

IDE-JETRO
アジア経済研究所編



アジア動向年報
1990 ▶ 1999
ベトナム編

Yearbook of Asian Affairs :
1990 - 1999
Vietnam



IDE-JETRO

バンドル版
アジア動向年報
1990▶1999
ベトナム編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 1990-1999 Vietnam

はしがき

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の事事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報（バンドル版）』を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。2021年の第1巻（2010～2019年）、2022年の第2巻（2000～2009年）に続き、今回は1990～1999年までの10年分を第3巻として公刊します。今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

なお、本バンドル版はこれまでのA5判と異なり、B5判で制作しています。これは『アジア動向年報』の判型が1990年代の途中でB5判からA5判に変更されており、判型をどちらかに統一する必要があったためです。また判型の変更とともに本文の体裁も2段組みから1段組みとなったため、既存部分のレイアウトが1994年前後で異なっています。あらかじめご承知おきください。

今回のバンドル版もまた価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2024年2月

目 次

解説

p. 001

1990-1999年のベトナム：
ドイモイ初期の混乱終息し改革深化が課題に

石塚二葉・坂田正三

1990

p. 009

「脱ソ連・東欧」路線を模索

村野 勉

1991

p. 047

対外環境が激変

村野 勉

1992

p. 087

1992年憲法を公布

村野 勉

1993

p. 121

国際的経済支援再開へ

村野 勉

1994

p. 153

経済制裁解除で外資導入にはずみ

村野 勉

1995

p. 179

対外関係で画期的成果

村野 勉

1996

p. 207

「工業国」入りを目指して

村野 勉・寺本 実

1997

p. 237

厳しい環境の下、新指導部が船出

寺本 実

1998

p. 269

経済が伸び悩むなか、政治は引き締めへ

寺本 実

1999

p. 299

深刻化するアジア経済危機の影響

石田暁恵

*本書の既刊部分のデータは当時のスキャン画像をそのまま利用しています。一部汚れや文字のかすれなどがありますが、ご了承くださいませようお願いいたします。

本書に掲載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

1990-1999年の ベトナム

■ ドイモイ初期の混乱終息し改革深化が課題に

石塚二葉・坂田正三

概 況

1990年代のベトナムでは、経済的には市場経済化を推進しつつ、政治的には社会主義政治体制を堅持するというドイモイ路線の基礎が確立した。1989年に始まったソ連・東欧の社会主義体制の激変を受けて、1986年以来のメディアの活性化などにみられた政治的自由化の機運は急速に失われた。さらに1990年代半ばからは、市場経済化に伴う急激な経済・社会の変化に対する党内保守派の警戒感が高まり、1970年代末以来の危機をひとまず脱したという安堵感とも相まって、経済改革の速度と範囲に関する慎重論が優勢になった。他方、党指導部の世代交代は着実に進み、戦争と革命への貢献ではなく平時において築いた実績や人脈などに基づいて選ばれた指導者たちが初めて最高指導部の各職位を占めた。政府や国会など国家機関の機能強化・効率化も図られた。

1986年のドイモイ開始後から続いた経済の混乱は1990年代初めに終息し、1992年からは6年連続して8%を超える高成長を達成した。しかし、アジア通貨危機の影響により1998年から成長は減速した。1990年代は、貿易・投

資の面で東アジア諸国とのつながりを強め、外資企業を中心とする輸出加工型製造業がけん引する経済構造へと転換した。国有企業改革では、株式化が遅れる一方で、同業種企業による経済集団である「総公司」の形成による国有企業強化が開始された。

ベトナムを取り巻く国際環境は1980年代から劇的に変化した。1991年のソ連の解体により、新たな国際秩序のもとでの国際的孤立からの脱却が待たなしの課題となったベトナムは、主要国や近隣諸国との間の懸案解決や信頼醸成に力を注いだ。その結果、1990年代半ばまでに中国やアメリカとの国交正常化、ASEAN加盟などを相次いで達成し、「全方位外交」が現実のものとなった。

国内政治

経済改革の進め方めぐり議論続く

1990年代、ベトナム共産党内では、一党独裁制堅持の方針が確認される一方、経済改革の進め方に関する議論が続いた。特に改革が一定の成果を取めた1990年代半ば以降には、急激

な経済・社会の変化が政治的安定に与える影響を懸念する声が優勢になった。国家運営においては、ドイモイ憲法と呼ばれる1992年憲法の制定をはじめとして1986年以来の改革の成果の制度化が進み、政府や国会などの国家機関の能力向上が図られるなどの進展もみられた。

1989年に始まったソ連・東欧の政変は、ベトナム共産党指導部に大きな衝撃を与えた。新たな情勢のもとでベトナムがとるべき対応については党内でも意見が分かれたが、政治的混乱を避けたいという思いは相当程度共有されていたようである。党中央委員会は、1990年3月の第8回総会において、ベトナムは多元主義を容認しないという1989年の第6回および第7回総会の結論を踏襲し、複数政党制の導入を含む政治改革の必要性を主張していた政治局員を解任した。同時に、第8回総会は、社会主義諸国における政変に関して、これらの国々では共産党が国家・社会運営に失敗した結果、経済停滞や汚職などの問題が累積したことが根底にあったと分析し、ドイモイ路線を正当化するとともに、国民の信頼を失わないために大衆工作を刷新することとした。1991年6月の第7回党大会も同様に、ドイモイ路線のもとでの改革継続を支持しつつ、ベトナムの最終的な目標は社会主義の実現であること、共産党が社会を指導する役割を堅持することを確認した。

ドイモイの進展に伴う経済・社会変動に対する懸念が強調されるようになったのは1994年1月の党中間会議の頃からである。第7回党大会以来の急激な経済成長とそれに伴う社会経済的諸問題の顕在化を受けて開催された同会議は、ベトナムが「工業化・近代化」の実現を目指す新たな段階に入ったと認定する一方、現体

制が直面する危機として「経済的な遅れ」「社会主義からの逸脱」「汚職その他の社会悪」「敵対勢力による和平演変（平和的手段による政権転覆）」の4つを指摘した。1993年1月に発足したアメリカのクリントン政権は対越関係正常化を推進し（「対外関係」の項参照）、すでにコカ・コーラやペプシコーラなどのアメリカの大企業もベトナムで活動を開始していた。このように急速に変化する国際関係も保守派の危機感をあおったものと推測される。軍や党イデオロギー部門は「和平演変」に対する警戒を喚起するキャンペーンを展開した。

1996年の第8回党大会前にも政治局レベルで改革推進派、慎重派の間の激しい論争があり、党大会で承認された政治報告は引き続き両者の立場を反映したものとなった。同報告は、ベトナムが10年間のドイモイ路線実施により1970年代末以来の経済危機を脱したと述べ、1994年の党中間会議で打ち出された「工業化・近代化」の方向性を確認し、2020年までにベトナムを工業国にすることを目標として掲げた。他方、同報告では、市場経済がもつ「社会主義の本質に反する負の側面」が列挙されるなど、改革に慎重な論調も目立っていた。

1997年以降、アジア通貨危機の影響も受けて、ベトナムでは1990年代に入って初めて経済成長が減速するが（「経済」の項参照）、党指導部の反応は鈍かった。1997年に北部タイビン省で地方官僚の汚職などに端を発した大規模な農民暴動が起こったこともあり、この時期、党指導部は、汚職撲滅、行政改革、農業農村開発などの問題を優先的に取り上げ、経済改革に関する議論は深まらなかった。

1990年代は、国家機構・制度の刷新という

面ではさまざまな成果があった。1980年憲法を大幅に改正した1992年憲法は、市場経済化に伴う個人や企業の経済的権利を規定するとともに、国家機構を再編して各機関の権限や責任を明確化した。1992年と1997年に行われた国会議員選挙では、改正選挙法のもとで自薦による立候補が可能になったが、高度に管理された候補者確定プロセスを経て、実際に当選することができた自薦候補者はわずかだった。国会は、土地法(1993年)、労働法(1994年)、民法(1995年)、国家予算法(1996年)などの基幹的な法律を次々に成立させた。

党・国家機関における人事の刷新も着実に進展した。党書記長、国家主席(1992年憲法以前は国家評議会議長)、政府首相の党指導部トップスリーは1991～1992年と1997年に入れ替えが行われ、特に1997年には三者がすべて1930年代生まれとなり、前任者よりそれぞれ10歳以上若返った。ドイモイ期に立法機関として実質的な役割を果たすようになった国会では、議員の構成が変化し、高学歴化が進んだ。1987年選出の第8期国会ではまだそれぞれ議員総数の2割前後を占めていた農民と労働者は、1992年選出の第9期国会ではそれぞれ5%と15%となり、1997年選出の第10期国会では両者を合わせても1割足らずとなった。大学卒以上の学歴をもつ議員の割合は第9期国会では56%、第10期国会では91%と急増した。

(石塚)

経 済

高成長と大きな構造的変化

1990年代のベトナム経済は、ドイモイ開始

直後から続いた混乱と停滞から脱し、1992年から6年連続でGDP成長率が8%を超える高度成長期を迎えた。なかでも、1995年と1996年の成長率は9%を超えた。1980年代に数百%を記録したインフレ率も、1993年にはドイモイ開始以来初の一桁台となる5%まで下落した。

しかし、1997年のアジア通貨危機の影響により成長は減速した。危機発生当時のベトナムは国際経済への統合の度合いが低く、証券市場もなかったため、域内で発生した急激な資本移動に国内経済が大きく影響されることはないと考えられていた。事実、1997年は8%台の成長を維持した。しかし、1998年からGDP成長率は下落に転じ、1999年には4.8%まで低下した。

1990年代は、外資企業を中心とする輸出加工型の製造業がけん引する経済構造が形成された時期であった。1990年代前半の高成長を支えたのは、農業生産の堅調な増加と石油、鉄鋼、セメントなどの重工業の生産増であったが、1990年代半ばからは、繊維・縫製などの輸出向けの労働集約型製造業が成長を始めた。1996年から繊維・縫製品が原油に次ぐ第2位の輸出品目となるなど、工業製品の輸出が拡大していく。しかし、製造業企業の機械・設備、原材料を中心とした輸入が輸出額を上回り、1990年代をとおしてベトナムは輸入超過に悩まされた。

1990年代は、対外経済関係が大きく変化した時期でもあった。ソ連(ロシア)と東欧諸国からの輸入と開発援助は大きく縮小し、一方で、ASEAN諸国、日本などとの貿易が拡大した。外国直接投資の主な投資国も日本、シンガポー

ル、台湾、韓国であった。1976年のカンボジア内戦への軍事介入以降続いていた西側諸国による経済制裁が、1989年の軍撤退と1991年のカンボジア和平協定合意を受け解除されると、1993年にIMFや世界銀行などの国際金融機関の開発援助が再開され、さらにその後も多くの二国間援助が再開されたことも、高成長の要因となった。また、1996年にASEAN自由貿易地域(AFTA)に正式加盟し、1998年にはAPECに加盟するなど、ベトナムは1990年代から多国間の経済統合枠組みにも積極的に参加し始めた。

1987年の外国投資法の公布により解禁されていた外国直接投資は、同法が改正された1992年から認可案件数、投資金額ともに急増し始める。1992年の1年間で1991年までの累計に匹敵する200件の認可件数、20億ドルの認可額を記録し、これ以降、1995年までは前年比で数十%増の認可額の増加が続いた。しかし、1997年から外資の認可額は減少し始める。それまでも評判が悪かった認可手続きの煩雑さやドル建て・ドン払いの賃金支払い制度に加え、1996年の改正投資法で、部門、地域、投資規模などによる外資の選別方針が打ち出されたことで、外資の投資意欲が抑制されたことが要因となった。さらに1997年のアジア通貨危機以降は、主たる投資国である東アジア諸国の経済状況の悪化や、周辺国の通貨下落によるベトナムの輸出競争力の相対的な低下の影響で、外国投資はさらに減少し、1999年の認可額は1992年の水準を下回った。この間、外資企業の撤退も相次いだ。

ドイモイ開始以来の最重要課題のひとつであった国有企業改革は、地方の中小企業を中心

とした赤字企業の整理については、一定の成果を上げた。一方、1992年から試験的に開始した株式化(株式会社化)の実施は遅れ、1997年までに13社しか株式化を実施できなかった。しかし、1998年に株式化の手続きが簡略化され市場価値を基準とした資産評価が導入されると、実施は進み、1999年末までに株式化した企業は370社を超えた。また、1994年から、同業種の国有企業による経済集団である「総公司」の設立が開始された。総公司の設立は、特定の経済分野において戦略的な国有企業強化を図ることを意図したものであった。1999年の総公司に関する総括会議では、特に91型(重要産業分野の垂直統合型)総公司を強化して、工業化の主導的役割を担わせることなどが確認された。(坂田)

対外関係

環境激変を乗り越え全方位外交実現

1990年代のベトナムは、社会主義陣営の崩壊による国際環境の激変により、1988年以来外交・安全保障の基本路線となった「全方位外交」を早急に結実させる必要に迫られた。そして実際、1990年代半ばまでには、ベトナムは中国、アメリカとの国交正常化を果たし、ASEAN加盟をも実現した。1993年に国際金融機関が対ベトナム融資を再開して以来、政府開発援助(ODA)約束額も年々増加した。このように、総じて対外関係は順調に発展したが、その過程は必ずしも平坦な道のりではなかった。

1990年代、ソ連共産党指導部がその指導的役割を放棄したことを社会主義イデオロギーか

らの逸脱とみなしたベトナム共産党がまず接近したのは中国であった。1990年9月、ベトナムの指導者たちは成都で中国の指導者たちと会談し、両国間関係の正常化について話し合うとともに、中国がアジアの社会主義陣営の盟主となることを提案したが、同盟関係の回復は中国側に拒否された。1991年のカンボジア和平協定締結の直後、両国は通常二国間関係として国交正常化を果たした。

当初、越中間では国境画定交渉の進展が遅く、南シナ海では中国が実効支配を強化する動きをみせるなど、緊張が続いた。しかし1993年10月には両政府間で国境・領土問題解決の基本原則が合意され、実務者レベルの協議が緒についた。1996年には、1979年の中越戦争以来17年ぶりに両国間の国境鉄道の運行が再開された。1997年に党指導部が交代すると、国境画定交渉は加速した。1999年2月のレ・カー・ヒュー書記長訪中に際して発表された越中共同宣言では、陸上国境は同年内に、トンキン湾国境は2000年内に協定に調印することが合意されるとともに、「善隣友好、全面協力、長期安定、未来志向」という両国間関係に関する「16文字の指導方針」が明記され、関係改善を印象づけた。

アメリカ主導の経済制裁の解除はベトナムの経済発展のために必須の前提条件であったが、アメリカは、カンボジア和平実現とベトナム戦争中の戦争捕虜・行方不明米兵の問題解決をベトナムとの関係正常化と制裁解除の条件とした。ベトナム側のこれらの問題への真摯な取り組みの結果、アメリカは1993年には国際金融

機関によるベトナムへの融資再開を認め、1994年には経済制裁を全面解除し、1995年、両国間の国交正常化が実現した。ベトナムにとって次のステップは、越米通商協定を締結し、アメリカから最恵国待遇を確保することであった。通商交渉は1996年に開始され、1999年7月に双方は原則合意に達した。協定は同年9月にも調印される見込みであったが、最後の瞬間にその負の影響を懸念する党内保守派の強い反対を受けて調印は延期され、年内に最終合意は成立しなかった。

順調に経済発展と貧困削減を進めるベトナムは、ドナー・コミュニティとも良好な関係を築いてきた。1990年代の世界的な援助資金減少の傾向にもかかわらず、1993年以来のベトナム支援国会合では、アジア通貨危機の時期を除き、毎年前年を上回る規模の援助が約束された。しかし、1990年代末の経済低迷を受けて、援助機関・援助国側はベトナム政府に改革促進を強く求めるようになり、改革の実施を援助の追加的供与の条件としたため、ベトナム側が反発する場面もあった。

1990年代のベトナムの対外関係におけるもうひとつの画期的な出来事は、1995年のASEAN加盟である。メンバー国の支持もあり、ベトナムのASEAN加盟は比較的スムーズに実現した。反共連合ともみられたASEANへのベトナムの参加は、冷戦終結後のASEANの変容を象徴する出来事でもあった。(石塚)

(石塚：新領域研究センター)

(坂田：在ハノイ海外調査員)

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Vietnam

1990

ベトナム

ベトナム社会主義共和国

面積 32万7000km²

人口 6441万人 (1989年4月1日)

首都 ハノイ

言語 ベトナム語

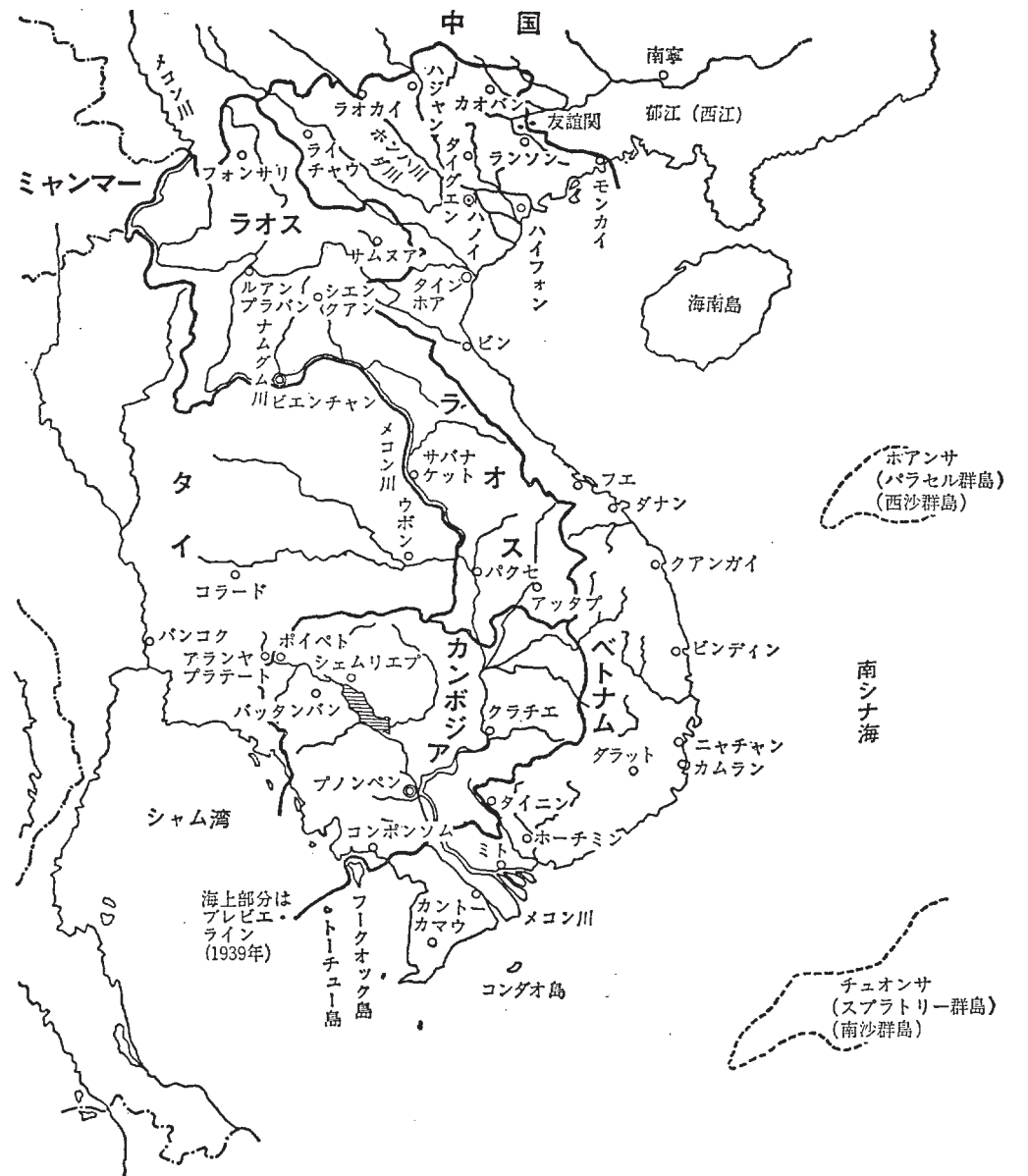
宗教 仏教 (大乘)

政体 社会主義共和制

元首 ポー・チ・コン国家評議会議長

通貨 ドン (1米ドル=6500ドン, 1990年11月末現在)

会計年度 暦年に同じ



1990年のベトナム

「脱ソ連・東欧」路線を模索

村野勉

1989年に東欧諸国を襲った社会主義体制の崩壊という激変は、これらの国との連帯を基軸にして国造りを進めてきたベトナムにはかり知れない衝撃を与えた。90年は指導部がこの新しい事態へ政治面でも経済面でも対応に追われた年であったといえる。

3月の第8回中央委員会総会は、共産党の指導的役割と社会主義の堅持を改めて確認し、それに異議を唱えたとみられる政治局内第9位のチャン・スアン・バックを除名し、指導部の結束をはかった。また党と大衆組織との関係の改善、党組織の浄化などの運動の展開を決議し、失われつつある党の威信を取りもどそうとした。しかし目立った効果を上げるにはいたっていない。

東欧情勢の変化の影響は経済面ではこれらの国との貿易の激減、援助の中断という形で直接的に現われた。とくに石油製品などソ連からの基本資材の供給が半減したため、年後半から物価の上昇のテンポが早まった。

1990年の外交の特徴は西側重視の姿勢が一段と明白になったことである。その狙いは上記のようなソ連・東欧との経済関係の変化に伴う打撃をカバーすることにあつたとみられる。2大外交課題である、米・中との関係正常化交渉でもそれぞれ外相会談、書記長会談が実現した。しかし米・中両国が関係正常化の条件としているカンボジア問題の解決には具体的な前進がなく、結局対米・中関係そのものには大きな進展はなかった。

政治

●党8中総会 1990年前半の政治過程におけるハイライトは3月に招集された党第8回中央委員会総会であった。この総会は東欧諸国で共産党独裁が次々と放棄された後に招集された最初の総会

であり、指導部が政治の改革、民主化の問題にどのような回答を示すかが注目された。この総会はまた開催までの準備段階においても幾つかの注目すべき点が見られた。その一つは招集が89年の12月初め、つまり3カ月前に予告されたことである。しかもそこで討議・採択される予定の綱領について、1カ月前の90年2月初めには草案が公表され、それに対する意見の聴取が党員だけでなく、党外に対してまで行なわれたことである。このように異例づくめであっただけに党指導部の姿勢の変化をうかがわせ、一時は総会で画期的な政治改革案が提示されるのではないかと観測も出ていた。

ところが3月12日から27日までという異例の長さになった8中総は指導部全員の批判・自己批判の実施が行なわれるなど、きわめて厳しい雰囲気を持つものとなった。そして改革派といわれ、党内第9位のチャン・スアン・バック政治局員兼書記局員が党の組織・規律原則違反の理由で失脚したのである。結局総会は党の指導的役割を再確認し、指導部の思想・行動面での結束をはかることで幕を閉じた。ベトナム共産党はすでに東欧の民主化ドミノ以前の1989年3月の6中総と同年8月の7中総で、複数政党制の拒否、党の指導の枠内での政治の民主化を打ち出している。したがって8中総は前2回の総会の結論を改めて確認し、それにいささかでも異議を唱える分子があれば、断固排除する決意を示したものであったといえる。

他方総会は、党と人民の関係の刷新についても決議し、そのための綱領を採択した。それが「党と人民の関係強化、人民の集団主人公権の発揮、刷新事業の推進」に関する決議である。同綱領は国家統一(1976年)以降、革命の力の源泉であったところの、党と人民の緊密な関係が弱体化したとし、その原因を党・国家の誤った経済社会政策に

より人民の信頼が失われたこと、党の大衆工作が新しい革命の段階に合うよう刷新されなかったことに求める。そして具体的な改善方法として、党と大衆組織、つまり労働総同盟、農民連合、婦人連合などとの関係の刷新、党員の特権の廃止、幹部の汚職の摘発強化などを打ち出した。

●反対勢力を一掃 チャン・スアン・バックの処分を見ると政治局員、書記局員からの除名ばかりでなく、中央委員からの除名も含まれ、きわめて厳しい内容であることが分かる。除名の理由は党の組織・規律原則違反であり、その主張や発言が問題にされたわけではない。しかしバックは東欧の事件後、『ファーイースタン・エコノミック・レビュー』誌やハンガリー放送などのインタビューに応じ、「東欧の変化に無関心な政府は無責任である」と党・政治の改革が必要であるかのような発言をしている。またかれは1989年12月から90年2月にかけて、各種の集会に積極的に出席しており、学生やインテリなどの間での人気がとみに高まっていたといわれる。こういった点を総合して判断すると、かれの失脚の真の理由が組織・規律違反だけであったとは考えにくい。その主張・発言の内容が全く問題にならなかったはずはないと思われる。バックは前回の党大会で政治局員入りした、指導部の中では若手に属する。そして一時はリン書記長の後任候補の一人と見なされていたこともある。しかしこれまでその思想や行動が特に注目されたことはない。そのかれがベトナムの政治の現状に危惧を抱いたとすると、それはかれが社会主義国の党との関係を担当する書記を務め、ソ連・東欧の現地状況に通じていただけにそれだけ危機感が強かったからであろう。

8中総では政治局・書記局員だけが批判の対象となったにすぎない。したがって、その後批判・自己批判の対象が平の中央委員にまで及べば、犠牲者が増えることが予想されたが、そうはならなかった。いまのところ指導部に公然と反対して政治改革を要求するような大掛りなグループや派閥の存在はないと見るべきである。党内が一応まとまっているのは、民主化を進めたソ連・東欧で政治的混乱が深まり、それが経済の悪化を招いているという状況があるからであろう。だが党内の不

満分子が一掃されたわけではない。年初には、党内の民主化を非公認の機関誌で主張した南部のベトナム党員グループ「抵抗クラブ」などが攻撃され、組織を骨抜きされた。11月には『ニャンゼン』紙のブイチン副編集長が滞在先のパリで民主改革を要求するアピールを発表し、公然と指導部批判を行なった。

一方党外の政治活動に対する取締も強化されている。4月16日の『ニャンゼン』紙は「政治的秩序を乱す者には断固とした措置をとる」「社会主義を脅かす行為は軍隊を使ってでも粉碎する」と反体制派の摘発強化を呼びかけた。10月初めには、反政府組織「科学的社会党」が政府転覆を目論んだという理由で手入れを受け、34人が逮捕された。

だが指導部が最も恐れているのは、こうした反体制分子が、国外の民主化要求の動きと結合することである。この点で注目されるのはいわゆる越僑(国外在留ベトナム人)の動きである。現在、越僑は200万人を数えると言われているが、かれらは西側の中国民主化支援運動に刺激され、1989年頃からベトナム指導部に政治改革の要求を突き付ける運動を展開している。そして7月15日、パリにおいて「ベトナム自由・民主連盟」の設立を宣言した。そのわずか4日後、政府は外務省スポークスマンを通じ、この設立はベトナムの利益に反すると批判を加えた。この素早い反応を見ても、指導部が事態を重大視していることが分かる。外貨不足に悩むベトナムは当面越僑の経済力を当てにしなければならぬだけに、かれらの民主化要求への対応には苦慮している。

●8中総決議の実施 指導部は共産党が大衆の声に耳を傾けず、独断的であってはかれらから見離されてしまうとの危機意識から、党自体の刷新と大衆工作の強化にも乗り出した。そして前述のように3月に招集した8中総では、「党の人民運動工作を刷新・強化し、人民の集団主人公権を真に発揮させる綱領」を採択した。

6月25日の書記局指示によると、綱領に基づいて展開される運動は、(1)党の基礎組織の浄化・強化、党の戦闘力の向上、(2)基層政権の管理能力の向上、(3)大衆団体の任務の明確化と活動方式の改

ベトナム

善、などが主な内容となっている。ただ中心になったのは、(1)であり、これは汚職にふけったり、新しい経済管理方式への移行期の混乱に付け込んで私腹を肥やしている幹部・党員、職権を利用して独断専行する党員、奮闘精神・責任精神を失った党員の処分、などである。そしてこれは汚職防止、密輸防止の運動と併せて展開された。今回の運動では大衆、とくに非党員の参加を容認した(中部各省からの報告によると、運動を行なったところでは、党員でない住民の70%以上が参加した)という点が新しいが、党が上から発動し、指導したという点では従来の運動と何ら変わらなかった。したがって盛り上がり欠けるものであったと推測される。各地で党員の条件を満たさない党員、腐敗した党員の追放、優秀党員の表彰などの発表が相次いだ。これによって党に対する信頼が回復したとはとても思えない。

●党大会の準備 年後半になると、3月の8中総で1991年の第2四半期開催が決まった次の(第7回)党大会の準備が政治の焦点となり、それを議題とした中央委員会総会が年内に2回招集された。8月末の9中総では、大会に提出される党の新綱領「過渡期における社会主義建設の綱領」草案および「2000年までのわが国社会・経済の安定と発展の戦略」草案が討議された。11月末に招集された10中総では、「党建設報告」草案、「党(修正)規約」草案に関する討議が行なわれた。これらの基本的文献のうち今後の社会主義建設の基本となるべき前2者は12月初め『チャンゼン』紙などに公表された。そして党内の討議にかけ、また党外者の意見聴取も行なうことになった。かかるプロセスは従来の党大会の準備段階にはなく、情報公開と指導部のいう「指導され民主主義」の進展を示すものといえよう。

「過渡期における社会主義建設の綱領」草案は社会主義諸国で党が指導的役割を失い、社会主義を放棄しつつあるなど、社会主義が困難に直面していることをまず認める。しかし現在の基本的な流れは世界的な規模での資本主義から社会主義への移行であるとし、社会主義の建設と党の指導的役割の堅持を掲げる。そして対外政策の面ではソ連や他の社会主義国との関係発展、中国との関係

回復などをうたう。全体として教条性が強い綱領である。

一方「2000年までの経済社会発展戦略」は今後10年間に1人当りの国民所得を倍増する、農業生産を1.5倍の3000万トンのにするなどの目標を掲げている。しかしそれらをどうやって達成するのかを明示しておらず、戦略と呼ぶにはほど遠い。開発資金についても国内の蓄積率を15%にまで引き上げるとしているだけで、そのほかには全く触れていない。従来の長期計画と同様全体として総花的で、整合性にも欠ける。

両文献が持つ矛盾や問題点はすでに各方面から指摘されており、一般党員や大衆の検討の過程ではさらに多くの批判に晒されることが予想される。したがってこのまま党大会で採用されるということではなく、修正が施されるとみられる。しかしもしも修正の内容や程度がわずかなものに留まるならば(政治綱領についてはその可能性が高い)、かえって国民の不満が鬱積し、公開性や「指導された民主主義」の実施はマイナス効果となろう。

●汚職・密輸の防止・撲滅対策 経済改革と対外開放は経済の活性化をもたらしたが、同時にいわゆる否定的現象を産み出している。1990年にはそれがいよいよ目に余るものになってきた。たまりかねた党指導部は3月の8中総で「否定的現象、とくに腐敗に対する闘争」について決議し、さらに8月の9中総で「経済・社会の緊急問題」を取り上げ、対策の強化を打ち出さなければならなかった。

政府も6月26日には「汚職撲滅」に関する決定を行なった。闘争の目的は国家機構の浄化であり、とくに金、外貨、貴重な資材を取り扱う機関、大量の資本を導入するプロジェクトに監視の目を光らすことになった。そしてこの面では9月に国家食糧備蓄局の局長と副局長2名、10月には国家銀行の3副総裁、また同月末には林業次官など大物を監督不行き届きや自らの汚職容疑で解任した。

一方密輸防止に関しては8月7日、政令で「密輸防止特別工作委員会」が北部と南部にそれぞれ設置されることになった。また各省・中央直轄市にも密輸対策部隊が編成された。11月には更に首相の指示で密輸防止強化の対策が打ち出された。

●問題山積の少数民族地域 ソ連や中国などにおける少数民族の政治的覚醒、民族主義的傾向の強まりを前にして、国内に60余の少数民族を抱えるベトナムの指導者も安閑としていられない。1989年11月、党政治局が「山地の経済社会発展のための見解・政策」に関する決議(第22号)を採択したのは、少数民族の居住する山地の経済的遅れを少しでも取りもどし、民族主義的傾向が助長されるのを防ぐという狙いからであろう。その一環として90年3月、閣僚会議に山地・民族担当相のポストが新設され、ホアン・ドック・ギ資材相が初代の大臣に就任した。同大臣ほか党・政府要人はしばしば山地を視察し、現地で22号決議の実施を指導した。しかし6月末にはライチャウ省で、発生した鉄砲水の原因ともなった森林の伐採・破壊問題、その森林破壊の直接の原因である焼き畑農業の従事者(約300万人といわれる)の定住問題、既定住者の生活保障、多目的ホアビン・ダムの建設で立ち退きを要請されている少数民族約2万人の生活補償など、問題は山積している。10月初めにはカオバン省モン族代表60人が、ダオ・クアン・チュン党民族問題担当書記に面会し、山地の経済・文化の改善について請願するといったこともあった。確かに12月の国会の政府報告が指摘しているように、山地には1人当り食糧が月7kgしかないといった貧困地域もある。だが財政的余裕のない政府にはほとんど打つ手が無いのである。

経済

●農工業生産 農業では、1988、89年と2年連続史上最高を記録した食糧生産がほぼ前年並の2150万トンを達成したが、目標(2150万~2200万トンの)下限にとどまった。ゴム、コーヒーなど工業作物の生産は伸びたが、90年には農業税の50%削減など農民の生産意欲を刺激する措置が取られたことを考慮すると全体として必ずしも満足すべき実績とはいえない。90年の農業生産全体に大きく影響した要因の一つは化学肥料の供給不足である。ソ連からの輸入が目標を大幅に下回ったため、政府が供給できたのは計画の50%にすぎず、南部の地方などは独自の緊急輸入で不足分を補うことを余

儀なくされた。

しかし食糧生産を地域的に見ると、南部では前年比50万トンの増であり、なかでも米は1080万トんと61.3万トンの増を記録している。したがって、北部の不振が足を引張ったことが分かる。中部以北は例年以上にひんばんに台風の襲来を受け、また6~7月頃にはソトラ、ライチャウなどの山岳地帯も集中豪雨に見舞われるなど自然災害で大きな損害を蒙った。1990年には農業における南北の自然条件の違いがそのまま両地域の農業生産実績に表われたといえよう。

年末の国会における政府報告では工業総生産の実績について発表がなかったが、目標を下回ったことは確実である。ただしマイナス成長を記録した1989年よりは若干回復を示したとみられる。90年の特徴は、これまで重工業に比べ相対的に好調だった軽工業部門の不振が目立ったことである。繊維・雑貨部門はその典型で、ソ連からの原綿輸入が大幅に減少したこと、ソ連・東欧が委託加工の注文を突然削減したこと、外国製品、とくに密輸品に押され、国産品に対する需要がなくなったことなどの影響を受けた。消費財の中で生産を伸ばしたのは紙、自転車タイヤ、かんミルク、ビール、タバコなどである。

一方重工業部門では製造業の不振は相変わらずであった。しかし電力(対前年実績比12%増)、石炭(同21.5%増)、原油(同80%増)、セメント、すずなどエネルギーおよび若干の鉱業部門は健闘した。これらの部門ではソ連の援助を中心にした莫大な投資で、生産能力が高まり、その効果がようやく出てきたのである。もっともこれらの部門でも問題がなかったわけではない。たとえば南部の電力供給を担うチアン、ダニム両ダムは3~4月の渇水期に干上がり、発電をストップし、南部の経済活動に影響を与えた。石炭の生産は確かに増えたが、価格の上昇で国内の消費は伸び悩んだ。

セクター別では、地方工業、とくに県管轄の国営部門および手工業部門が不振で、活動を停止する経営体が相次いだ。その原因の一つは全般的な金づまりのなかで、融資が大企業(主に中央管理の国営部門)優先に行なわれ、中小企業が資金調達を受けられなかったことである。またこれらの部門では消費財を生産する経営体の比重が大きいとい

う点も指摘しなければならない。つまりドイモイ(刷新)政策の4年目である1990年には、重点部門で経済回復の牽引力となるよう位置づけられていた消費財生産部門およびドイモイで奨励されるようになった非国営セクターが不振に陥いるという皮肉な結果になったのである。

●インフレ再発の兆し 1989年後半に月2%台に留まった物価上昇率は90年に入っても変わらず、1~5月の月平均上昇率は2.7%と前年同期の3.95%を下回った。だが8、9月頃から再び上昇の傾向を示し、10、11月には物価はそれぞれ前月比6%高を記録した。そして12月に入ると物価の上げ足はさらに速まり、わずか数週間の間で2倍、3倍になる商品もあり、年末にはインフレ再発の兆しが濃厚となった。

今回のインフレの第1の要因は、これまでソ連が国際市場より有利な価格で輸出してきた石油製品、肥料、原綿など基本資材の供給を大幅に削減したため、政府が年半頃からは不足分を国際市場での調達に切り替えたことである。その結果、たとえば石油製品は2倍に値上がりした。第2に、8月の湾岸危機で国際市場における石油製品の価格が高騰し、その影響を受けた。つまり石油製品は国際市場での調達に切り替ったことで2倍になり、湾岸危機でさらに2倍になり、ほぼ4倍になったのである。そして石油製品の値上がりは、電力料金、輸送費の値上がりとなり、物価全体に波及した。第3のインフレ要因は流動性の増大である。後述のように1990年には金融不安で取り付け騒ぎが発生し、人々は預金を引き出してモノや金・ドルに換える動きを示したのである。

●金融の混乱続く 計画経済から市場経済への移行にともない、ベトナムでも財政に代わって金融の役割が高まってきた。そしてそれに対処するため金融制度の改善が図られ、金融機関の整備が進められているが、いまだ多くの欠陥がある。また預金者、金融機関、政府ともいまだ経験不足である。こうした事情で国民の余剰資金を吸収し、経済活動、とくに生産活動に投入するという金融の本来の機能が有効に働いていない。1990年に目立ったのは以下の2点である。

一つは預金と貸し出しの金利の逆ザヤ現象が解消されなかったことである。金利は3月に引き下げがあり、預金利率は3カ月定期で個人の場合4%、組織の場合1.8%、貸し出し金利は1.8~3%(いずれも月利)となった。そして以後改訂されていない。つまり貸出金利が預金金利を下回る状況が続いているのである。こういう状況では大企業(国営企業)は資金をできるだけ多く借り出し、返済は遅らすという行動をとる。このため資金が回転せず、非国営の中小企業に不利な状況が生まれている。

もう一つ1990年に顕在化したのは金融機関の放漫経営や国民の無知に付け込んだ悪質事業の破綻である。3月にはホーチミン市で月12%という高配当を売りものに出資者を募っていたインチキ香水メーカーが手入れを受けたが、被害者14万人、出資総額1000億 VnD というとてつもない規模に及ぶことが判明、しかもそのなかに国営企業まで含まれていることが分かり政府当局にショックを与えた。また8月には北部で放漫な貸し出しで預金の払い出し不能に陥る信用組合が続出し、怒った預金者がハノイの市当局にデモをかけるという事件が起きた。そしてこれらの事件を契機に庶民が預金払い出しに殺到し、一種の金融不安が発生したのである。

1990年の財政収入のうち、税収は前年実績比29.5%増で、計画を11.7%超過達成した。国営企業の上納は計画を20.8%超過、うち中央管理は34.8%超過達成となったが、地方工業の不振のため地方管理は0.2%の計画未達成となった。農業税も目標を29.5%超過した。ただし90年に農業税は50%の減税が行なわれたから、実質的には大幅減である。また非国営部門を対象とする工商業税はちょうど計画を100%達成した。このように部門により好不調はあったが全体として税収は伸び、国民所得に対する比率は89年の17%から19.5%に若干改善された。一方国外からの援助収入は、ソ連・東欧の援助削減が大きく響き、50%も減少した。12月の国会においてド・ムオイ首相は歳入における外部資金の割合の低下を90年の経済運営の積極面の一つと評価した。しかし援助収入削減は政府が意図した結果では決してなかったのであり、財政赤字はその分拡大したと見られる。

●活発化する西側との経済関係 1990年の対外経済関係の特徴は貿易・援助受け入れの面で西側が大きく伸びた一方、東側との関係が急速に縮小に向かい始めたことである。そして全体として貿易は伸び悩み、援助の受け入れは大幅ダウンとなった。一方外国投資は石油関係を中心に拡大基調を維持した。

1990年の輸出は対社会主義圏が10億1900万 VnD (対前年比20.7%増)、対非社会主義圏が11億7000万 VnD (同19.9%増)と前年比で大幅な増大を記録した。ただし89年と比べると伸び率は鈍化した。品目ではコーヒー、ゴム、原油、石炭(78万 t で前年比36.25%増、この10年間で最高)、パイナップル、加工肉、合板などが好調であった。ただ前年一挙に150万 t (世界第3位)に達した米輸出は国際価格の低迷や、国内需給の逼迫による輸出抑制のため前年実績を下回ったとみられる。

輸入は対社会主義圏が1~11月で11億6000万 VnD で、通年では前年比約30%の減少を記録したと推定される。この原因は最大の輸入相手国であるソ連が協定を順守できなかったことによるものであり、石油製品、原綿、化学肥料など基本資材の輸入は大幅に減少した(ソ連の対越輸出は89年の13.9億 VnD から11億 VnD へ20%強も減)。これに対し対非社会主義圏は1~11月ですでに10億5600万 VnD を記録し、前年の実績を64%もオーバーした。

国別の貿易では、対日が輸出71.1%増(日本の輸入で見ると1989年が3億4650万 VnD 、90年が5億9500万 VnD)、輸入27.2%増(日本の輸出で見ると89年が1億6860万 VnD 、90年が2億1440万 VnD)と拡大し、対ソ貿易(ソ連側の輸入は7億 VnD 、輸出は11億 VnD)に次ぎ、第2位を占めた。

一方援助について見ると、東欧諸国が実質ゼロになり(ただし東ドイツの援助のアフターケアは統一ドイツが受け継ぐことになった)、ソ連も前年に続き大幅に減少させた。これらに対し西側はフランス4500万 VnD (1000万 VnD)、イタリア(2年で2億 VnD の借款供与)が援助再開に踏切り、スウェーデン(1990/91年に3億 VnD =5000万 VnD の無償)、フィンランドなど従来からの援助国も援助を継続した。しかし社会主義圏からの受け入れの落ち込みをカバーするまでには到底いかなかったのである。しかも9月にアメリカが経済制裁措置の1年延長を決定したため、ベ

トナムはIMFの融資再開をまたも取りうけられなかった。

1988年1月の投資法公布以後90年末までの外国投資の認可は約217件、金額では14億7000万 VnD (内資分を含む)となった。このうち90年は約100件、金額約6億 VnD (同)であり、外資の進出には次第に勢いが出てきた。しかし石油を除くと投資の規模は小さい。製造業の進出の少ないのも相変わらずである。国別ではホンコンが件数で最も多く、日本は90年末現在まだ数件に留まっている。

●改革措置は立法化の段階へ 上述のように1990年には、経済社会面でさまざまな問題が深刻化し、政府はその対応に追われ、また政治的には保守派の力が強まった。こういう状況では国営企業を活性化するための新しい措置、たとえば破産法の制定などは具体化するどころか議論にさえならなかった。しかし改革にブレーキがかかったというわけではない。90年にはこれまで党の決議や政令にもとづいてやや性急に実施されてきた改革措置の立法化に重点が移った。

まず12月の国会第8会期で個人営業法と株式会社法が採択され、従来政令で認められていた個人や私企業の経済活動が国会法によって保障されることになった。これらの法律によると個人企業や私企業は資金の調達、原料の調達、外国企業との合併、製品の販売などの面で国営企業や合作社企業と平等の扱いを受け、なんら差別されない。国営企業との違いはただ活動を禁止されている経済分野が若干設けられているだけである。

財政面では、1月に国庫と国家銀行との業務の切り離しが閣僚会議で決定され、これまで国家銀行が扱っていた国家資金の管理は財政省に移管された。これにともない同省のもとに中央から地方に至るまで国庫の体系が整備され、それぞれの担当行政レベルの予算資金の運用に当たることになった。予算配分では、1990年から収支双方の執行において地方の比重が高められることになった。すなわち地方の管理する建設投資、少数民族の定着の費用、新経済区への移住費・受け入れ費などは地方予算でまかなう。一方、こうした支出をまかなうため建設宝くじ、交通料金、屠殺税、商業ライセンス税、登録税などは100%地方に残し、国

営企業の上納金、国営企業の収入（中央、地方を問わず）、農業税、工商業税の四つの収入項目は、各地方の支出の大きさとその地域での収入の大きさを考慮して、毎年国と地方の配分の割合を決める。

税制の改革も進んでおり、6月の国会では事業税、所得税、特別消費税に関する三つの法案が成立、公布された。事業税は、これまで業種別・セクター別に分れ、繁雑だった営業活動に関わる税を一本化し、簡便にしたものである。所得税と特別消費税は富裕層に対する課税を強化し、所得不平等を是正する狙いがある。残る農業税についても6月の国会で議論されたが、課税対象を収入にするのか、土地にするのか意見が別れ、改革は1991年に持ち越されてしまった。

金融面では5月、「国家銀行規則」と「銀行・信用合作社・金融会社規則」が公布された。前者はベトナム国家銀行の中央銀行としての機能の強化と中立性の維持を明確に規定したものである。後者は国営の四つの専門銀行、協同組合営・私営の金融機関の設立条件と機能を規定したものである。これらの法令は金融機関の準備金についても規定し、過度の融資に歯止めをかけている。このように改革が遅れていた金融の面でも徐々に制度の整備が進んでいるが、国家銀行が金利の決定権をもたないなど実質面で改善すべき点はまだ多い。なお国際金融面では従来の外国貿易銀行による外為業務の独占が1月から廃止され、工商銀行なども外貨取引を扱えるようになった。

●1991年の見通し 党・政府指導部は1987年12月の国会で採択された計画の中で88～90年の3年間経済・社会の安定化につとめ、91年から本格的な5カ年計画に着手する意向を示してきた。とすれば90年中に、91～95年期の5カ年計画の骨格と基本目標ぐらひは最低限提示されていなければならない。しかし年内に発表されたのは今後10年間に人口1人当りの国民所得を倍増させるという客観条件を無視した「2000年までの開発戦略」草案（「政治」の項参照）だけであった。これはベトナムの経済開発のための条件整備が指導部の予想どおりに進んでいないことを示す。指導部の予想を狂わせた第1の要因は、カンボジア問題が90年までに解決せず、国際機関・西側援助の再開を取りつ

けられなかったことである。そして第2に、ソ連・東欧の援助の削減が予想していたよりも遙かに急激な形で現実のものとなってしまったことである。こうした事情で資金調達の見込みが全く立たないのである。

1991年の経済パフォーマンスにはソ連との経済関係のドラスタチックな変化が大きく作用しよう。すなわちソ連は1991年から貿易をハードカレンシーに基づく国際価格による決済方式に換え、また援助を大幅に削減することを打ち出している（これらの点について91年1月末の両国政府の協議で合意）。これらが実行されると、石油など基本物資の輸入価格は大幅に値上がり、国際収支の悪化、国家予算の赤字拡大、などをもたらす。その結果、生産の低下、失業の増大、インフレの過熱などの影響が避けられない。とくにインフレは再び3ケタ台になる恐れがきわめて大と見るべきであろう。

1990年12月の国会第8会期は、こうした厳しい状況を予測し、激しい議論の末政府提案の91年目標を否決し、社会総生産4.5%増（90年目標は6%増）、生産国民所得5.8%増（同6%増）、農業生産3.1%増（同5%増）、工業生産4.7%増（同6～8%増）と近年にない控え目な目標を採択した。しかしこの抑え気味の目標値でさえ、石油開発を中心にして外資の進出が順調に進むなどの条件がない限り達成は難しい。そして政府が心配するように、このような低成長では雇用の拡大は全く不可能である。したがって91年には雇用問題がインフレの高進と並んで大きな経済問題となる。

外交

●プノンペン政権支持を堅持 国連安保常任理事国5カ国は8月28日、カンボジア問題で画期的な和平案を発表した。その骨子は4派で最高国民評議会を組織したうえで、国連が総選挙まで行政機能を代行するというものである。ベトナム政府は31日、外務省スポークスマンを通じこの案が1989年9月のパリ会議の合意に合致するものとしてこれに歓迎の意を表した。

だがスポークスマン発表が3日もたってから行われたこと、それを伝える『ニャンザン』紙などの記事の扱いがきわめて控えめなものであったこ

とから、ベトナムが必ずしも同案を無条件では支持していないことをうかがわせた。事実5カ国案が発表される直前に行われたマスコミとのインタビューで、タック外相は2つの政権の解体、全武装勢力の解除という3派側の主張に反対を表明していたが、5カ国案は正にこれらの点が前提になっていたのである。タックによれば、二つの政権解体というのは、国土の100%近くを実行支配するプノンベン政権の解体にはかならず、全武装勢力の解除はポルポトの復活を可能にするものであり、容認できないのである。

それにもかかわらず、ベトナムが、5カ国案を歓迎したのは、その立案にソ連までもが参加して拒否しにくかったからであろう。ベトナム政府は5カ国案を基礎に解決を図るという9月10日の4派の非公式協議の共同声明も歓迎した。

だがプノンベン政権ではその直後にチア・シム国会議長など保守派が台頭し、再び行政組織や軍の解体に反対を唱えるようになった。そうするとベトナムはカンボジアの主権に関わる問題には干渉できないとの理屈で、これを黙認する態度にたつたのである。

ベトナムの指導部は、5月のホーチミン生誕100周年記念の式典、12月のラオスの建国15周年記念の式典の機会などを利用してプノンベン政権やラオスの指導者との接触を密にして、3国の結束を図り、1990年を通じてプノンベン政権を見離すような動きはいささかも示さなかった。

●機変わりする対ソ・東欧関係 1989年に東欧諸国を襲った民主化の嵐、一党独裁の廃止の結果、党と党の結びつきを基礎にしたこれらの国々との特別な国家関係は突如として崩壊し、普通の国家関係に移行した。外交におけるソ連・東欧の重要度の低下は要人の従来、各種代表団の交換の激減に端的に現われている。また90年には急激な関係変化に伴うさまざまな軋轢も表面化した。

その一つがベトナム人出稼ぎ労働者問題である。ソ連と東欧3カ国（チェコスロバキア、ブルガリア、東ドイツ）には1989年末現在で約18万人のベトナム人出稼ぎ労働者がいた。かれらは滞在国の経済悪化で、失業や賃金未払いを被り経済的に困窮し、また買い物巡って現地人とトラブルを起こした。

事態を放置できなくなった政府は、5月から11月にかけて受け入れ国と個別の協議を行ない、東欧諸国との間では協定の期限切れまでの継続と段階的な送還を行なうことで合意した。しかし相手国の一方的な事情によるものであり、ベトナム側の不満は大きい。

経済関係では、貿易の激減、援助の事実上の停止（「経済」の項参照）など劇的な変化が起こり、ベトナム経済は深刻な影響を受けた。

これまで最も緊密であったソ連との関係でも劇的な変化が起こっている。まず軍事面でソ連のプレゼンスの縮小が急ピッチですすんでいる。1月18日、ペルフィリエフ・ソ連外務省情報局第一副局長が記者会見で、カムラン湾からソ連軍航空機（MIG23、TU16）の撤収をすでに開始したことを確認した。そして4月には、タック外相が来訪した米議会代表団に対し1992年までにベトナムに駐留するソ連軍はすべて撤収することを明らかにした。経済関係ではソ連が、90年に長期協定が失効するのを契機に、貿易を国際価格によるハード・カレンシー決済方式に改め、また援助の大幅削減を打ち出した。この問題について両国の正式交渉は10月から始まったが、ベトナム側はこうした政策の変更については激しく抵抗したとみられ、年内には妥結しなかった（91年1月末に妥結）。

●成果を挙げる対西欧外交 1989年に始まった西欧諸国との関係改善は、90年に一段と進んだ。とくに5月にはタック外相がドイツ、ベルギー、イタリア、欧州議会を、キエト第一副首相がスウェーデン、フィンランドを、ダオ国会議長が国会議員団を引き連れてオーストラリアをそれぞれ訪問するというように要人が手分けして、西欧諸国を歴訪した。これらの訪問では特に経済援助や貿易の拡大の要請が中心になったとみられる。90年までにフランス、イタリア、ドイツとは経済協力の合同委員会の設置に漕ぎつけた。投資でも件数は少ないが金額ではイギリス、フランス、カナダなどが上位を占める。

また10月末には EC 外相理事会がベトナムとの国交樹立の方針を決定した。これで従来個々の国が行なっていた難民の帰国定着のための援助パッケージの供与などが容易になると思われる。11月

ベトナム

にはバチカン法王庁代表团も統一後初めて来訪し、カトリックの聖者認定(1988年6月)以来悪化していた同庁との関係が修復した。

●ASEAN 諸国との関係も改善 1990年の対ASEAN外交はインドシナへの経済進出に積極的なタイおよび従来から緊密な関係にあるインドネシアを軸に展開された。

タイからは3月実力者チャワリット陸軍司令官ほかの高級軍事代表团が来訪、軍事関係者との交流を深めたほか、カンボジア問題についての意見交換が行なわれた。これに応えドアン・クエ総参謀長がタイ訪問した。またチャチャーイ首相は、4月の訪日の際、日本の対越援助再開を要求したり、また日本政府と連携して東京会議(フンセン=シアヌーク会談)を実現させるなどカンボジア問題の解決に積極的なイニシアチブをとった。これらはベトナムの歓迎するところであり、両国の関係はまた一段と改善した。経済面では11月にコーン首相府ほかの大型代表团が来訪、経済・貿易・投資関係についてベトナム側の関係者と協議した。

一方インドネシアとの間では11月スハルト大統領がASEAN諸国の元首としては初めて公式に来訪した。首脳会談では、ベトナム側がASEAN加盟への希望を正式に表明し、スハルトの支持を取りつけた。また両国外相の間で、経済・科学・技術協力に関する協定が締結され、経済合同委員会の設立も合意された。マレーシアからも1月ジャファール外務事務局長が来訪、これに対し6月にブー・コアン外務次官、7月にジャップ副首相がマレーシアを訪問、関係を深めた。

対日関係では1月、谷野外務省アジア局長の来訪、4月リエム外務次官の訪日、渡辺美智雄元自民党政調会長の2度(5月と8月)の来訪を除くと、秋まで目立った動きはなかった。ただ前述のように、日本がタイ政府と共同歩調をとって実現させたフンセン=シアヌークの東京会談の形式はかねてからのベトナムの主張に沿ったものであり、ベトナムは日本政府を評価する姿勢を示した。10月下旬に延期されていたタック外相の公式訪日が実現した背景としてこの点を見逃すことはできない。しかし援助再開についてはカンボジア問題の包括的な解決がない限り困難という日本側の立場に変

化はなく、外相訪日でも具体的な成果を得ることができなかった。1990年には日本の大手商社の事務所開設ラッシュ、バンコク日本人商工会議所によるセミナー開催などがあつたが、日本企業の投資には依然本格的なものがみられず、慎重さが目立った。

●アメリカとの正式交渉始まる 懸案であったアメリカとの関係正常化の交渉が一步前進し、9月にはついに外相会談が実現した。それを直接もたらしたのはアメリカのカンボジア問題に対する政策の転換である。7月18日、パリでシェワルナゼ・ソ連外相との会談後ペーカー國務長官は、3派連合の国連代表権支持を撤回し、ベトナムとカンボジア問題について協議すると発表した。その後の展開は急テンポで、両政府の正式協議は8月6日に第1回、同31日に第2回、そして9月20日に第3回(マイ外務次官とソロモン國務次官補)と精力的に重ねられた。そして同29日にはニューヨークでタック外相とペーカー國務長官との会談(1973年以来の外相級会談)が実現したのである。これらの接触において議題として取り上げられたのは、国交正常化の妨げとなってきたMIA問題とカンボジア問題の二つであった。しかし当然国交正常化も問題になったとみて間違いない。事実タック外相は正常化の日程について話し合ったと言明している。だがアメリカ側は正式協議の開始はカンボジア問題についてパリ会議で協定が調印されたからとし、逆にベトナム側に対しブノンベン政権への影響力行使を迫ったとみられる。そうしたアメリカ政府の方針は、交渉のレベルアップがなされつつあった9月に対ベトナム経済制裁の1年延長を決定したことでもうかがわれる。ただMIA問題については外相会談後ワシントンでベッシー大統領特使との間で協力強化が合意された。具体的には問題解決のテンポを早めるためベトナム軍の参加する合同調査団を設置することなどである。

●対中関係でも前進 ベトナム外交にとってもう一つの懸案である対中関係正常化でも前年来の緩和ムードが更に進展を見せた。5月リエム外務次官が非公式に訪中し、銭外相、徐敦信外務次官補

と会談、また6月にはハワイでコ外務次官が徐外務次官補と非公式の意見交換を行なったが、カンボジア問題についての意見が異なり、前進はなかった。ただベトナム指導部はこの頃までに最高指導者同士の会談で一気に正常化を達成しようとの意向を固めていたようである。それは5月にリン書記長が来訪した渡辺美智雄衆議院議員に両国関係の正常化のため自分が訪中する用意があると述べたことでも分かる。これに対し8月12日、李鵬・中国首相は訪問先のシンガポールでベトナムと関係正常化の後南沙群島について交渉すると発言、ド・ムオイ首相がこれを歓迎した。同28日には李鵬首相が再びベトナムとの関係正常化についての協議を希望すると言明した。同日、中国を含む国連安保常任理事5カ国によるカンボジア問題の最終和平案が発表されたが、ベトナム政府は31日、同案に支持を表明した。つまりカンボジア問題の解決について双方の見解がここで表面上一致し、首脳会談のお膳立てができたのである。

こうした背景のもと9月初旬、ベトナムの最高指導者、すなわちリン書記長、ド・ムオイ首相、そしてファム・バン・ドン党政治局顧問の3人が極秘に訪中し、成都(南寧という説もある)で江沢民総書記らと会談を持った。だがこの会談については公式発表がなく、このことが完全な和解に至らなかったことを示唆している。会談で和解の条件を出したのは中国側であり、その条件の一つがカンボジア問題解決に関わるものであったことは疑いない。おそらく中国は、5カ国案にブノンベン政権がどのように反応するかによって、ベトナム側の誠意を判断するとし、態度を保留したと見られる。ところが前述のようにブノンベン政権がいったん受け入れた5カ国案に異議を唱えたため、結果的に会談の成果はとぼしいものになってしま

ったのであろう。また会談では中国側が、ベトナムに対し中国の外交政策の目標に従うことを条件に、南沙群島に対する領有権の主張を取り下げ、援助や石油輸出も再開すると提案したが、ベトナム側がこれを拒否したという情報もある(Asiaweek, 12月14日)。いずれにせよ会談における中国側の姿勢は堅かったのである。

ただし両国関係がこれを契機にまた新しい段階に達したことは確かであり、9月末の北京におけるアジア大会にはジャップ副首相が来賓として出席した。

●難民の流出は減少 1989年に急増し、再び国際問題化した難民の流出は90年には大幅に減少した(とくに北部のハイフォンやクアンニン省からの出国者は)。たとえば前年3万4000余人が殺到し、第一の目的地となった感のあった香港への到着者は6500余人と89年に比べ80%減を記録した。減少の原因の一つは正規の手続きによる出国が軌道に乗り始めたことである。すなわちODP(合法出国)の手続きが簡素化され、また関係各国との調整が進んだ結果、この制度による出国者が通年で約6万人と急増した。また1月から再教育センター釈放者とその家族の米国移住(89年7月米政府との合意)が開始された。第2にベトナム政府が香港、マレーシアなど一時庇護国の非難に応え、斡旋業者の摘発と厳罰処分を行なうなど取締を強化したことがある。他方89年3月から始まった香港からの自発的帰国者が次第増える(年末までの合計は6300人)につれ、非合法出国後の生活に未来がないことを国民が広く知ることになったことも、脱出者を減らす方向に作用したと思われる。ただベトナム政府は前年末に香港政府が実施した強制送還には反対の立場を崩していない。

重要日誌 ベトナム 1990年

ND=Nhan Dan, VNA=ベトナム通信, BP=Bangkok Post
SG=Saigon Giai Phong, QDND=Quan Doi Nhan Dan

1月

1日 ▶ND, ファン・バン・ドン の論文「ホー・チ・ミン——一人の人物、一つの民族、一つの時代、一つの事業」を掲載(～9日)。

2日 ▶党中央、90年の大記念日祝賀に関し指示(ND)。
▶「新聞法」公布(条文はND, 90年1月6日)。

▶「刑法修正・補足法」公布(条文はND, 1月8日)。

3日 ▶全国司法部門会議開催——(～5日)。ド・ムオイ首相が演説「われわれの民主主義の本質を明確にし、法体系を整備、完成させよう」。

▶(メルボルン)オーストラリアの BHP とベトロ・ベトナム、石油開発で合意。BHP は 3800 万 $\$$ を投資。

4日 ▶(ハノイ)リン書記長、党創立60周年に当たり、300人の古参革命家、退役高級幹部と懇談。

▶北部山地10省のエネルギー部門の代表、山地の電力開発の方法を協議。

▶(ナムディン)红河デルタ各省・タインホア・ゲティン省における政治局決議10号実施の総括会議開催——(～6日)。89年に食糧生産は2.2%増、とくに红河デルタ6省では3.8%増。物質的技術的基盤は量的にも質的にも急速に強化された。農業は自給自足から商品生産へ転換。

▶(ホーチミン市)仏教協会第II期中央委員会第3会期開催——(～5日)。現在全国に4734の寺があり、1万7000人以上の僧・尼僧がいる。

5日 ▶党・国会・国家評議会・閣僚会議官房は党・政府に対する意見・非難・告訴の受付所をハノイに設置。

▶再教育キャンプ釈放者の米国移住第1陣出発——89年7月の合意に基づく。

6日 ▶コストロ・オーストラリア外相次官補、タック外相と会談。カンボジア問題解決に関するオーストラリア案について支持を求める。

▶リン書記長、ホーチミン市の古参革命幹部と懇談。

8日 ▶89年のセメント生産・消費——セメント企業連合は190万 t のセメントを生産(目標は179万 t)。90年の目標は240万 t 。

▶軽工業部門の実績と計画——89年の生産は計画の88.6%, 前年実績比90.1%, 輸出は2.96億 t で26.6%増。90年の生産目標は18.4%増。

9日 ▶(ソフィア)第45回コメコン総会開催——(～10日)。キエト副首相が出席し、「われわれはコメコンを必

要としているが、新しい形態、新しい組織機構で、新しい制度に従って活動しなければならない」と演説。

▶(タイグエン市)党農業委員会、山地・中流地における政治局決議10号施行状況の点検・評価会議を開催——(～11日)。89年の山地・中流地区の食糧生産量は255万 t 、前年比10%増、水牛・牛は10.3%増を達成。

▶(ハノイ)祖国戦線の中央委員会と「共産雑誌」との共催で討論会「ベトナムの民主化問題——実情と意見」開催(～10日)。

10日 ▶(プノンベン)インドシナ3国外務次官会議開催——(～11日)。11日、共同声明。

▶国家評議会、ドアン・クエ国防次官兼人民軍参謀総長とグエン・クエット人民軍政治総局主任の上将から大將への昇進を決定。

▶ホーチミン市党委員会会議開催——(～18日)。15日、リン書記長が演説。

11日 ▶チャン・フォン国家計画委員会副委員長らラオス訪問。

12日 ▶経済仲裁規則公布(条文はND, 90年1月18日)。
▶89年の収税状況——全体は計画の118.4%, 工商業税は79.5%, 交通料金91.6%, 輸出入税311%。輸出入税は前年の4.2倍(ND)。

▶党员は220万人以上で、4.3万の基礎組織がある。毎年平均8万人以上が加入、2万人を除名。この2年の処分者6.4万人のうち9000人近くは各級委員(ND)。

▶国家は90年の計画でTuy Ha 石油化学精製地区(ドンナイ省のロンタイン)建設を重点プロジェクトとし、57億 t を投資する(SG)。

13日 ▶化学部門、89年の生産および上納計画を完遂——計画の103.25%を達成、予算への納付は268億3600万 t 、計画を2.29%超過。9年連続の計画達成で、破産や閉鎖した企業はない(ND)。

▶フンセン・カンボジア首相兼外相来訪。

14日 ▶(ホーチミン市)タック外相、アラタス・インドネシア外相とカンボジア問題の解決について意見交換。

15日 ▶党書記局、党創立60周年記念に際し、政治活動と大衆工作に関する意見発表運動の展開を決定——基礎組織は党中央の年頭書簡と党創立60周年の書記長演説を研究し、意見を述べる。2月いっぱい運動を展開。

▶コーヒー栽培・生産状況——約10年間で面積は6倍、生産は5倍、17省が栽培、面積は12万ha(ND)。

16日 ▶(ハノイ)内務省、87～89年間の治安維持大衆運

動の全国総括会議を開催。

▶ホーチミン市にインド総領事館開設。

▶(ホーチミン市)エネルギー部門会議開催。90年の生産目標は電力90億kWh, 石炭500万 t (VNA)。

17日 ▶銭・中国外相、タック外相に国交樹立40周年の祝電、両国関係の早期正常化に向け努力すると述べる。

18日 ▶ハノイ、北京の中・越各大使館、越中国交樹立40周年記念を祝賀——ハノイの式典にはタック外相、リエム外務次官らが、北京式典には劉述卿らが出席。

▶ベルフィリエフ・ソ連外務省情報局第一副局長、ソ連海軍のカムラン湾撤収開始を確認(モスクワ放送)。

19日 ▶首相、公共基金の横領防止のための若干の規則を制定。

▶UNDP, 印刷の研究・発展支援のプロジェクト(114万1000 t)に調印。

20日 ▶越ソ石油連合、89年計画を102%達成(ND)。

▶チャン・スアン・バック政治局員兼書記局長、ハンガリー放送特派員のインタビューに回答(ND)。

22日 ▶(ハノイ)農業・食品工業省、桑・繭・絹の生産・輸出を点検——89年末で桑は1.3万ha, 絹300 t を生産。90年には2.9万haを栽培, 絹818 t を生産。95年には5.3～10.7万haを栽培, 3373～7780 t の絹を生産する。

23日 ▶ハノイ市党委員会、建党60周年に際し、新情勢下の党建設工作について意見交換——チャン・スアン・バック政治局員、フナム・テ・ズエット書記が出席。

29日 ▶「自衛民軍条例」公布(条文はQDND 2月12日)。

30日 ▶プンタオ・コンダオ特区の経済社会発展状況——89年の輸出は6928万 t (計画の337%)。輸入は5330万 t (計画の263%)。観光収入は1230億 t 。観光と貿易は全国第2位。外国との合弁は16企業(ND)。

▶コン国家評議会議長、「ブラウダ」特派員のインタビューに回答(ND)。

▶(ハノイ)学術・実践会議「社会主義の刷新事業における党」開催。

▶車奉周外務次官は北朝鮮代表団来訪。リエム外務次官と会談。

31日 ▶ジャファール外務省事務局長はマレーシア代表団来訪——(～2月3日)。経済協力、ベトナム難民問題について意見交換。

2月

1日 ▶Dang Hum 委員長ほか科学技術委員会代表団ラオス訪問。5日、90年の科学技術協力覚書に調印。

2日 ▶(ハノイ)ベトナム共産党創立60周年式典挙行。リン書記長が演説。

▶社会科学委員会、89年の工作の点検と90年の任務検

討会議開催——(～3, 5日)。ド・ムオイ首相、チャン・スアン・バック政治局員らが出席。

▶繊維工業の状況——経済計算制移行後、インプットの価格がアウトプットの価格よりもずっと高かった。余剰労働力は最高14%に達した(ND)。

3日 ▶本日より、「サー」における化学肥料の販売価格を全国でkg当り尿素540 t 、SA 235 t に統一。

4日 ▶(ダホス)「世界経済フォーラム」開催。キエト第一副首相が出席し、報告を発表(～7日)。

▶UNCDF代表団来訪——(～21日)。20日、90～93年の対ベトナム援助協定に調印。

6日 ▶ND, 8中総に提出する「党の人民運動工作を刷新・強化し、人民の主人権を真に発揮させる綱領」(草案)公表。

▶(ホーチミン市)華人の文化・教育に関する学術討論会開催。

9日 ▶ウスマノフ代表はカソ連最高会議代議員団来訪(～13日)。

10日 ▶(プノンベン)リエム第一外務次官、カンボジア、ラオスとの3国外務次官会議に出席——(～11日)。域内の情勢とジャカルタにおけるカンボジア問題非公式協議について意見交換。

▶預金金利1%引下げ。

12日 ▶ホーチミン市、農民に土地使用権証を交付——開始から3カ月たつが、必ずしも順調ではない。農業税徴収が主要目的と誤解されている。工作の経費もかかる(ND)。

13日 ▶(ハノイ)観光部門の89年の総括と90年の方針検討会議開催——(～14日)。89年の営業収入は5400億 t (3500億 t 、4585万 t 、290万 t)で、88年の3.2倍。予算への納付は167億 t (2442.5万 t を含む)。90年には23～25万人の外国人と70～100万人の国内客を見込む。

14日 ▶(パリ)ニエン外務次官、米国議会議員と非公式に会見(『朝日』)。

15日 ▶中央民族委員会、政治局決議22号の内容と実施方法および8中総綱領の討論会を開催(～17日)。

▶90年から外国貿易銀行は外為業務の独占権を手放し、また預金残高の範囲で100%の払い出しを実施(SG)。

▶フランスのMercuria Sucden社、ホーチミン市食糧公社と米の大量買い付けの契約を締結(SG)。

16日 ▶(ホーチミン市)政府組織委員会、89年の総括と90年の工作方法検討会議を開催——これまでに12の省(官庁)と国家委員会を削減。公務員の定員は毎年10%減。余剰は5万人(うち2万人は89年に削減)。管理分野の人員は20.9%減少したのみ。

17日 ▶ラオス貿易公司によると、89年のラオスの対ベ

ベトナム

トナム輸出は250万\$²(カルダモム, コーヒー, タバコ, 石苻, 農産物など)で、輸入は棉, 織物, 医薬, 砂糖, 牛乳など。
18日 ▶モード英国外務担当國務相来訪——(～21日)。リエム外務次官ほかベトナム代表团と香港のベトナム難民の帰国問題などについて協議。
19日 ▶89年12月1日付け閣僚会議決定194号により農村の経済・生産状況に関する調査を実施する(ND)。
▶労働総同盟, 国营基礎単位における労働力整理に関する閣僚会議決定(第176号)実施を総括——3カ月で357単位(幹部, 労働者, 職員16万5700人)が計画を作成。282単位で2万5000人以上に退職手当を支給。
▶アイン国防相ほか軍事代表团, キューバ訪問。
20日 ▶建設省, 先頃建設における入札制についての規定を公布。
▶(ホーチミン市)思想工作と地方紙に関する会議開催(～24日)。
▶89年に青果部門は損失を削減。輸出は5434万\$・\$²で目標を6.5%超過達成。88年は5300万\$・\$²を輸出, 国家が470億\$²の損失を補償(ND)。
▶ウスmanoフ・ソ連党書記, 『クラウド』の質問に答え, インドシナ3国の建設路線を支持。
▶首相, 農業の生産管理, 経営, 使用について決定を公布。
▶国家評議会会議——(～22日)。人事: Dang Vu Chu 軽工業次官→軽工業相, 前任の Vu Tuan は引退, Tran Lum 機械・冶金省次官→機械・冶金相, 前任の Phan Thanh Liem は他の職務へ。
▶資産の棚下ろし・再評価工作是最終段階へ(ND)。
▶「税関規則」公布(条文は ND, 3月7日)。
21日 ▶地方予算の分権管理の刷新——89年11月27日付け閣僚会議決定186号により, 地方には委ねられた支出任務(所轄する基本建設投資, 定耕定住仕事の支出, 新経済区への住民の移動・受入費, 恒常的・突発的困難の扶助費)に対する収入源を十分に確保する(ND)。
22日 ▶89年に繊維部門は314億5000万\$²(計画比60億\$²増)を予算に納付。外貨収入は1億1226万\$と約5000万\$²。若干の工場は設備更新の外貨収入をもった。90年には予算納付を10～15%増やす(ND)。
23日 ▶谷野・日本外務省アジア局長来訪——(～25日)。両国関係および両国の関心のある国際問題について意見交換。
24日 ▶デュマ・フランス外相来訪——(～25日)。第1回経済・工業・文化・科学技術協力合同委員会開催。4500万\$²の無償援助供与で合意。
▶タック外相, ベトナム軍が全面撤退後, 約5000人の

部隊をカンボジアに再派兵したとの『ニューヨーク・タイムズ』の報道について, 「全く根拠がない」と語る。
▶人民の貯蓄総額1兆6000億\$²に達す(ND)。
26日 ▶(ジャカルタ)カンボジア問題に関する非公式協議開催——(～3月1日)。27日, タック外相演説「IMCは二つの基本的な長期的問題を討論すべき, すなわち, (1)カンボジア人民の自決権, 真に自由で公平な総選挙の実施, (2)平和, 自由, 中立の東南アジアにおける恒久的中立の保障。
27日 ▶石炭部門は輸出を120万\$², 国内販売を420万\$²にするよう努力(ND)。
▶(ハノイ)先頃, 国内商業省, 89年総括と90年の任務提示の幹部会議開催。キエト第一副首相が演説(ND)。
▶ペトロ・ベトナム, スウェーデンの SECAP と石油探査・採取契約調印——6番目, フェ川の115区と22区。
28日 ▶アイン国防相, キューバからの帰途, モスクワへ立ち寄り, ヤソフ国防相らと会谈。
▶文盲が増大の傾向。各世代合計で830万人, 人口の13.2%。283万人は10～35歳。90年には約50万人に対する識字教育のため200億\$²を支出(ND)。
▶(ハノイ)資材部門, 先頃89年の総括および90年の任務検討会議を開催(ND)。

3月

1日 ▶閣僚会議, 90～94年の農業税用の土地等級調整について決定——85～89年の平均生産量の10%を調達することを目標とする。
▶(ホーチミン市)ラオスとの国境規制に関する協定調印。
▶フナム・バン・ドン党中央顧問に金星勲章授与。
▶(ホーチミン市)南部の民族工作会議, 3日の日程を終え閉幕——Dang Quang Trung 書記が意見を発表。
▶党書記局, 党中央の学校の再編を決定——9校, 1学院から4校, 1学院へ。
▶(ホーチミン市)タック外相, カンボジア問題についてのジャカルタ非公式協議の結果について記者会見。
2日 ▶タック外相, ジャカルタ非公式協議につきベトナム放送の質問に回答。
3日 ▶北朝鮮国家情報委員会代表团来訪(～8日)。
5日 ▶(ホーチミン市), 対外経済省, 先頃89年の点検と90年の活動方向の討論会議を招集——89年の輸出は米, 原油を含めずに13億3800万\$²・\$²(前年比32.8%増), 輸入は24億4300万\$²・\$²。輸出対輸入比率は1:2.6～2.7から1:1.3へ。90年の輸出目標は21億5000～22億\$²・\$²で, 農林漁業の主力品の構成比を約47%とする。第1地域への輸出が第2地域に比べ損にならないようにする

(ND)。
▶(ホーチミン市)第15回越ソ経済・科学技術協力委員会開催(～6日)。
6日 ▶ベンチェ省人民裁判所, 違法出国を組織したかどで20人に1～20年の禁固刑。
7日 ▶郵政総局, 先頃ハノイのインテルサット通信基地の建設を完成——オーストラリアの OTCI との合併プロジェクト(ND)。
9日 ▶閣僚会議, 農業税の免税について決定——対象は農業生産合作社, 農業生産集団, 個人農家で, 国营農場などは含まれない(ND)。
▶先頃「優秀生産農民」運動を発動(ND)。
10日 ▶ゴム部門は89年に4万4747\$²を生産, 計画を1.7%超過, 1万2270haを植林, 4000ha以上を植替え。総面積は11万8890haへ。90年に4.8万\$²のラテックスを生産, 4.3万\$²を輸出, 1万ha以上を植林する(ND)。
▶ホーチミン市第1区人民委, タインホン香水会社の役員全員の一時拘留を発表——詐欺の容疑で。
11日 ▶AFPによると, 党8中総に先立つ約2週間前, ホーチミン市で党政治局会議が開催され, 全員が86年以来犯した誤りについて自己批判を行なった。
12日 ▶共産党第6期第8回中央委員会総会開催——(～27日)。
●「党と人民の関係強化, 人民の集団主人権の発揮, 刷新の事業の推進」に関する決議採択, ●政治局, 書記局, 各政治局員, 書記局員が過去3年間の指導について自己批判を実施。中央委員全員が政治局, 書記局, 政治局員に対する批判を実施, ●チャン・スアン・バック政治局員, 書記局員, 中央委員を解任, ●第7回党大会を91年第2・四半期に招集することを決定(公報全文は ND, 3月29日)。
▶農業発展銀行の状況——営業を始めてから18カ月経つが, 各省・市に43の支店, 県直屬の支店が448。
▶エネルギー省と中部各省人民委員会, 電力生産・建設公社は90年中に中部各省に北部・南部の電力を送るよう電線・送電ステーション建設方法を検討(ND)。
13日 ▶首相, 外国との労働協力を改善するための緊急方法について指示。
14日 ▶約300万人の小・手工業労働者が地方工業生産の60%, 全国の工業生産の40%を担う(ND)。
15日 ▶UNDP と民間航空部門支援のプログラム調印さる(ND)。
▶3月5日より個人の建物・土地の貸借活動について営業税(収入の5%)と営業利潤税(利潤の0～40%の累進税率)を徴収。利潤が月に40万\$²を超える場合は, 40万\$²を超えない分の10%を追加徴収(ND)。
▶リン書記長, コン国家評議会議長, ド・ムオイ首相,

ゴルバチョフ・ソ連大統領に就任の祝電。
16日 ▶ND「8中総綱領に対する意見要約」掲載。
19日 ▶(ホーチミン市) Binh Thanh 信用合作社の預金持ち逃げ事件とタインホン香水会社の詐欺事件につき処分(ND)。
▶ND社説「非国营工業基盤の潜在力を発揮させ, 正しく指導せよ」——手工業合作社は全国で5000以上, 労働者は300万人。4大都市(ハノイ, ハイフォン, ホーチミン市, カント)で私営企業は282, 個人生産者10万人。
20日 ▶ラオス農業林業代表团来訪。1990年度の林業協力文書調印(ND)。
▶「税関規則」公布——1990年5月1日より施行。
▶預金・貸出金利引き下げ, 普通預金2.4%, 3カ月定期4%, 経済組織は普通0.9%, 3カ月定期1.8%。貸出金利は1.8～3.0%(いずれも月率)。
21日 ▶1～2月の歳入は第1四半期計画の33%, 通年計画の6%にすぎず。資本税制度の導入が必要(ND)。
22日 ▶(ダナン)ホアインに関する国際学術討論会開催(～23日)。
24日 ▶日本政府, フェの王宮の門の保存・修理に10万\$²の拠出を決定(VNA)。
26日 ▶チャワリット・タイ陸軍司令官ほかタイ高級軍事代表团来訪——アイン国防相, ド・ムオイ首相, ドアン・クエ人民軍参謀総長と会谈。タック外相とカンボジア問題に関し協議。
▶ゲティン省では89年末の天災のため一部の農村で非常な食糧難(ND)。
27日 ▶(ホーチミン市)第20回企業長クラブ討論会——市の中央・地方企業の200人以上が出席。実験的な株式会社, 株式会社の設立が提案された。第1四半期に地方工業生産は年計画の16%, 前年同期比1%減, 中央工業は年計画の25%達成で前年同期比17%増。両方合わせ年計画の20%。
▶ホアン労働・傷病兵・社会問題相, 外国との労働協力について「当面既契約を守り, 労働者・国家の利益の保護につとめる」と語る。
▶(ハノイ)先頃, 交通運輸省, 国際協力に関する専門会議を開催(ND)。
28日 ▶谷元良・中国社会科学院副所長ほか中国代表团, ホーチミン生誕100周年記念セミナー参加のため来訪。
29日 ▶国家評議会会議——(～31日)。行政機構改革を決定: 文化省と情報省と体育総局と観光総局を統合→文化・情報・体育・観光省, 教育省と大学・専門中学・職業訓練省を統合→教育・訓練省, 対外経済省と国内商業省と資材省を統合→商業省, 機械・冶金省を改称→重工業省(機械・冶金・電子・鉱山・地質・石油ガス・化学),

鉱山・地質総局、石油ガス総局を廃止、交通・運輸省を改称→交通・運輸・郵便省、民用航空総局、郵便総局を廃止、国家科学技術委員会を改称→国家科学委員会(社会科学も管掌)。ゴム総局を廃止→その業務を農業・食品工業省へ移管。人事異動：Tran Hoan 情報相→文化・情報・体育・観光相、Tran Van Phac 文化相→他の職務へ、Tran Hong Quan 大学・専門中学・職業訓練相→教育・訓練相、Pham Minh Hac 教育相→他の職務へ、Hoang Minh Thang 国内商業相→商業相、Hoang Duc Nghi 資材相→山地・民族工作担当相、Doan Duy Thanh 対外経済相→他の職務へ。

▶(ハノイ)ユネスコとベトナム社会科学委員会、国際セミナー「ホー主席——ベトナム民族解放の英雄、偉大な文学者」を開催(〜30日)。

31日▶ここ数日、紅河デルタ地区や北部山地でもみ価格が急騰。食糧流通のための緊急措置を通知する(ND)。

4月

1日▶「検査規則」公布(条文はND, 4月13日)。

3日▶南部23省の第1期の工商業税の徴収は920.4億 D 、計画の72%。徴収漏れがまだ多い(ND)。

▶労働・傷病兵・社会問題省、労働力・居住地再配置、新経済区建設工作総括会議を開催(〜4日)。81〜89年に労働力90万人、人口200万人を再配置、40万haを開墾、もとの農村には10万haの土地を残す。

▶トンシン・ナムマオン副議長ほかラオス国家評議会代表団来訪(〜10日)。

▶ブアトン・ラオス交通・郵便・建設・航空相ほか代表団来訪(〜11日)。設備・資材、専門家養成、交通連絡強化に関する1990年度協定調印。

▶カンボジア、ラオスとそれぞれエネルギー協力文書調印。カンボジアとはベトナム南部とブロンベンを結ぶ220kvの高圧線の建設の可能性を検討する(ND)。

▶政府、UNIDO、UNDP と外国投資フォーラム設立プロジェクト契約を締結——UNDP が40万 D を拠出し、ベトナム国家協力・投資委員会を支援(ND)。

4日▶リン書記長、細野徳治・毎日新聞外務部長のインタビューに答える——社会主義は人類の最も進んだ制度であり必ず試練を乗り越えるであろう。危機を克服するモデルは存在しない、各国は自国の歴史的条件に合わせて解決しなければならない。何よりも経済を刷新の中心に置き、政治に関する民主化の問題は社会の混乱を起こさないため漸進的に進める。

5日▶ハノイの90年第1四半期の工業生産は前年同期の85.76%にすぎず。在庫は175億 D 、労働者の収入は月2万〜4万 D 、仕事のない労働者は4410人(全体の

15.76%)(ND)。

7日▶首相、郵便総局のベトナム郵政通信総公社(交通運輸・郵便省の直轄)への改組について決定。

9日▶「天然資源税条例」を公布(条文はND, 4月12日)。

▶「軍事検察院組織規則修正規則」「軍事裁判組織規則修正規則」公布(条文はND, 4月14日)。

▶首相、観光総局のベトナム観光総公社(文化・情報・体育・観光省)への改組を決定。

▶(東京)チャーチャーイ・タイ首相、記者会見で日本の対ベトナム援助再開を要請(『読売』)。

10日▶人民評議会に関する全国会議開催(〜12日)。コン国家評議会議長が意見発表。

▶(ハノイ)8中総決議研究会議開催(〜13日)。リン書記長が演説、グエン・タイン・ビン、ダオ・ズイ・トン、グエン・デユク・タム政治局員が主宰。

▶(ハノイ)合作社・非国営生産単位中央評議会設立大会準備会の第1回会合(〜12日)。

▶ハノイの私企業活動——50企業・会社のうち30が活動中。

▶北朝鮮貿易代表団来訪(〜17日)。16日、90年度商品交換・支払い協定調印。

12日▶89年度の会計監査結果——1136単位で実施。1430億 D と300万 D を予算へ納めるよう建議(ND)。

13日▶Inder Gujral インド外相来訪(〜15日)。

▶リン書記長、共産青年団4中総で演説。

14日▶「投資コンサルティング・サービス規則」制定。

16日▶(ハノイ)ベトナム言語学会設立大会開催。

17日▶建設省とND編集部、先頃「地方の基本建設」に関する討論会を開催。

▶全国では50民族(54のうち)300万人が移動耕作に従事。一方定住定耕したのは190万人、うち生活が安定しているのは30%にすぎない(ND)。

18日▶リウム第一外務次官来日(〜20日)。20日、小和田外務審議官と次官級政治協議。日本側は関係拡大のためにはカンボジア紛争の包括的政治解決が必要と主張、またタック外相の早期来日を促す。ベトナム側は「両国の政治的対話のレベルを引き上げることは重要」とした(『産経』)。

▶(ハノイ)レーニン生誕120周年記念の学術討論会「レーニン主義とわが国社会主義建設の刷新工作」開催(〜19日)。グエン・タイン・ビン政治局員が演説。ダオ・ズイ・トン政治局員出席。

▶メン・サム・アン政治局員兼書記ほかカンボジア党中央組織委員会代表団来訪。

19日▶文化・社会分野における国家管理機能に関する

討論会開催。ド・ムオイ首相が演説(〜21日)。

20日▶林業省、定住定耕工作22年(68〜89年)総括会議を開催(〜21日)。リン書記長が演説。

▶閣僚会議、全国の食糧流通自由化促進のため若干の方針を通告——トアチュエン・フエ以北では食糧経営体が人民から輸出用のもみを買うのを中止させる。個人商が国営から米を買貯めて価格を釣り上げるのを禁止する。各経営体は南部で食糧を買って国境から少量輸出することができるが、輸出税を納付すること。

23日▶今年、ナムボは100万haの夏・秋米の栽培を準備。400万 D のもみを収穫するには窒素肥料が33万 D 必要だが、4月半ば現在2.5万 D しかない(ND)。

24日▶祖国戦線第3回会議開幕(〜27日)。

▶ホーチミン市、社会保健公社を設立——全国で最初。非国営部門の労働者が高齢化したり、勤勞できなくなった時支給。各単位は農業地区では1人当たり米の時価で最少6 D 、その他の地域では10 D を納める(ND)。

▶(ホーチミン市)メコン暫定委員会第31回総会開催。2人の韓国外交官が15年ぶりに入国し、オブザーバー参加。

25日▶ND、共産党8中総決議「党の大衆工作を刷新し、党と人民の関係を強化せよ」を掲載。

▶ND、党書記長の公告——8中総の決議草案へ意見を寄せたことについて感謝。

▶各級党委の大会と第7回党大会を準備するため、全国組織会議を開催。

26日▶(ハノイ)討論会「2000年までの機械工業の発展戦略」開催。

27日▶リウム第一外務次官、国連の経済協力に関する特別会期で演説。

▶予算納付義務の十分な履行——89年に国民所得の23〜25%の動員を目標。結果は18.6%。第1四半期は年計画の11%、工商業税は当期計画の72.6%(ND)。

▶カンボジア党教宣委員会代表団来訪(〜5月4日)。

28日▶(ホーチミン市)1990年度4月見本市開幕。

▶商業省の統計によると、第1四半期の対前年同期比輸入は14%減、うち対ソ輸入は20%減(AFP)。

29日▶エドワーズ局長らオーストラリア外務貿易省代表団来訪(〜5月3日)。

30日▶(ハノイ)4月30日戦勝、メーデー記念集会——コン国家評議会議長演説「団結統一し、ホー主席とわが党が選んだ社会主義革命の道を決然と歩もう」。

▶(ホーチミン市)4月30日戦勝、メーデー記念集会——リン書記長ら出席。

▶レクアン・ダオ国家評議会副議長兼国会議長、PLOの経済代表団と会見。

5月

2日▶コイ・ブント・カンボジア戦傷者・社会問題相来訪。

3日▶(ソンベ)国家計画委員会、クアンナム・ダナン以南の計画委員会代表と91〜95年の計画を討議。

4日▶先頃、政府は79年に中国へ亡命したホアン・バン・ホアン元政治局員の家族に対し中国への出国を許可(共同)。

▶東家嘉幸衆議院議員ほか日本木材業者代表団来訪。

5日▶「各級人民評議会組織・活動規定」公布(条文はND, 5月22日)。

6日▶渡辺美智雄、柿沢幸一両衆議院議員来訪(〜8日)。6日、リン書記長、ド・ムオイ首相と会見。リン書記長は中国との関係正常化促進のため中国訪問の用意があると語る。

8日▶ダオ議長ほか国会代表団、オーストラリア訪問(〜17日)。

▶(北京)リウム第一外務次官、銭其琛・中国外相と会見。

▶ANSA 通信によると、最近イタリア政府は対外経済協力プログラムの第2優先国にベトナムなどを入れた。

▶ND、先頃リン書記長が行なった『イズベスチヤ』紙とのインタビューの要旨を掲載。

▶(ハノイ)トアチュエン・フエ以北省検査委員長会議(〜10日)。

▶ド・ムオイ首相、インドネシアのASTRA and SUMMA グループ会長と会谈。

9日▶タック外相、西独訪問(〜14日)。Dinh Phu Dinh 商業次官が同行。ゲンジャー外相と会谈。文化協力協定調印、投資に関する協定を討議。西独側はベトナムと東独間の経済・科学技術の協力関係を継承することに原則的に同意。

10日▶(ハノイ)学術討論会「ホー主席——民族解放、国際共産主義運動の不屈の戦士」開催(〜12日)。

13日▶キェト第一副首相、スエーデン訪問(〜16日)。ボ・ドン・ジャン国家協力・投資委員会副委員長が同行。

▶(ハノイ)東独との労働協力変更に関する議定書調印。

14日▶タック外相、ベルギー訪問(〜15日)。エイスケンス外相と会谈。

15日▶タック外相、欧州議会訪問(〜16日)。

▶ベトナム総同盟第4回中央委員会総会開催。16日、リン書記長が演説「労働組合の活動の中心は労働者の主人権を肯定すること」。

16日▶タック外相、イタリア訪問(〜19日)。90〜

92年協力発展に関する文書に調印。イタリアは9720万^{ドル}を援助(うち2670万^{ドル}は無償)。また旧債務の返済のため有利な条件での貸し付けに同意。

▶ホーチミン市人民委、国家安全を脅かした行動のため Chan Tin 牧師に現住所からの強制退去を命じ、Nguyen Ngoc Lan 牧師を特別監視下に置く。

▶首相、党・行政・事業領域の基礎単位の資産評価に関する閣僚会議決定(第160号)に署名。7月1日0時現在で実施。

17日 ▶キエト第一副首相、フィンランド訪問(～18日)。

▶ND、フナム・パン・ドン「ホーチミン—抗戦の魂、ベトナム人民武装勢力の父」を掲載。

18日 ▶(ハノイ)ホーチミン生誕100周年記念式典挙行。リン書記長演説「ホーチミンが選んだ道を永久に歩もう」。

19日 ▶ホーチミン博物館落成式。

▶ベトナム、カナダのベトナム、Husky Oil、クエートのKufpecと石油開発の契約に調印。

21日 ▶(バンコク)タック外相、チャーチャーイ・タイ首相と会談(～22日)。ベトナム側はフン・セン＝シアヌーク東京会談の開催を支持。

22日 ▶ベトナム、カナダのSceptre Resourcesと石油探査・採掘の協定に調印。クアンビン沖の第111区を対象。

▶(プノンペン)越・カンボジア放送協力協定調印。

23日 ▶(モスクワ)越・ソ共産党間協力プログラム(思想、科学、文化、教育面)調印。

24日 ▶「銀行、信用合作社、金融公社規則」公布(条文はND, 6月11日)。

▶「ベトナム国家銀行条例」公布—。理事会は総裁、第一副総裁、財政、商業省、計画委員会、合作・投資委員会の次官級4人、経済・金融の専門家4人で構成。○経済計算制の原則で活動。○利潤の10%を国家通貨政策の遂行のための準備金とする。残りは国家予算へ。○国家への前貸し、貸し付けは国庫証券(利子付)で保証される。期限は最高180日で譲渡可。○金融機関の支払い準備金を、予金の10～35%に定める(条文はND, 6月9日)。

25日 ▶外務省スポークスマン、先頃行われた越中間の意見交換についてのVNAの質問に回答。

26日 ▶ポー・チ・コン国家評議会議長、アルジェリア訪問(～6月1日)。両国間の経済・財政・貿易協力強化に関する合意書調印。

27日 ▶ウルフスウィンケル経済省経済協力・輸出政策局副局長ほかオランダ経済代表団来訪—オランダからの初の経済代表団。

28日 ▶銀行部門、先頃89年の工作評価会議開催。当面

解決すべき五つの任務は、(1)信用、(2)現金、(3)決済、(4)外貨、金銀の管理、(5)非国営銀行の体系整備(ND)。

▶ドアン・クエ国防次官ほか最高軍事代表団、タイ訪問。

29日 ▶各部門・地方は新簿記制度の実施を指導中(ND)。

31日 ▶投資法公布後、150件10億^{ドル}の投資を承認(ND)。

6月

1日 ▶ポー・チ・コン国家評議会議長、リビア訪問(～4日)。

5日 ▶農業・食品工業省、8中総決議実現のため五つの具体的任務を提示—(1)当面食糧問題の解決、米価の安定につとめる、(2)北部の5月・春米、南部の夏秋米のため肥料・農薬を適時供給する、(3)党建設を強化、(4)省内の欠点を解決する具体的な計画を持つ、(5)生活のなかで民主主義を拡大する。

▶閣僚会議、大衆組織の設立・活動に関する国家の規定を遵守するよう指示—全国規模で124の大衆団体(うち41は友好団体)、省・直轄市で300以上が活動。

▶ハノイ外語大の米人女性教師に国家安全侵犯行為で国外退去令—反ベトナム的内容の新聞・雑誌をテキストとして使用、住居からベトナムの国家機密に関する資料を押収(ND)。

6日 ▶閣僚会議、農地・森林を他の目的に使用する場合の補償についての決定。

▶5月現在、南部で夏秋、10月米シーズン用の窒素肥料33万^{トン}、DPA 6万^{トン}、リン酸4万5000^{トン}が不足。

▶駐タイ米国通商代表部、対ベトナム輸出禁止令の廃棄を政府に呼びかける(Nation)。

8日 ▶工業生産の実績—第1期に前年同期比中央工業13.3%増、建設資材22%、化学16%、軽工業7.5%、電力7.6%各増。石炭1.7%、化学肥料23%、絹織物7.9%、糖蜜3.3%、工作機械30%、ジーゼル26.6%各減。地方工業は通常は中央よりも成長率が高いが、第1期は対前年同期比0.1%減、うち国営企業は5.3%減、非国営7.9%減。ハノイは14%減、ホーチミン市は1%減(ND)。

9日 ▶(ソフィア)チャン・ディン・ホアン労働・傷病兵・社会問題相ほか政府代表団、先頃ブルガリアとの労働協力協定について交渉—80年10月3日の協定の修正についての議定書調印。契約期限を5年から3～5年に改め、92年末まで組織的に帰国させる具体的な計画を立案する(ND)。

10日 ▶ヘルムバレン・スウェーデン対外援助来訪—(～15日)。13日、90～92年開発協力協定調印。6億^{ドル}(約1億^{ドル})の無償援助、医療、林業協力、輸入・コンサルティング相互援助に関する各協定調印。

11日 ▶(ハノイ)外務次官、徐敦信中国外交部長代理と会談—(～13日)。非公式会談で、5月初めの次官級会談の継続。

13日 ▶新聞の日65周年の集会以リン書記長が演説(全文はND, 5月16日)。

▶普通教育の学費規定を改正—第I級(1～5学年)は免除、第II, III級のみ徴収、社会政策対象家庭、地域的補助金を受けている山地の少数民族などは免除。

▶J. Button 工業・技術・貿易相ほかオーストラリア貿易代表団来訪—(～19日)。14日、ド・ムオイ首相と会談。同日、貿易・経済協力協定調印。

14日 ▶第8期国会第7会期招集(～30日)。

18日 ▶Vu Khoan 次官ほか外務省代表団、マレーシア訪問(～23日)。

21日 ▶カイ国家計画委員会委員長、国会において上半期の経済・社会情勢と下半期の計画推進方法について報告(全文はND, 6月22～23日)。

▶党書記局、「今日の文学・芸術管理工作における若干の問題について」指示を通達—(1)政治局の決議(87年11月28日付け)を引き続き研究し、よく実行すること、(2)文学・芸術の指導においては党の思想の方向付けをしっかり守り、作品の創造、普及、受け入れの条件を作る、(3)文学・芸術評議会を設立する必要がある、(4)中央・地方の文学・芸術協会の執行委員会に党の集団を作る必要がある。

23日 ▶先頃、リン書記長、グエン・タイン・ビン、ダオ・ズイ・トン政治局員ら科学者達と懇談(ND)。

▶先頃、北朝鮮労働党国際代表団来訪(ND)。

25日 ▶国会、投資法の修正・補足を採択—。私営業者(法人資格を持った私営会社・企業)は単独(もしくは他と組んで)外国と事業提携ができる。・個人はベトナムの経済組織と共同で外国と合弁できる。・輸入代替のため外国資本を受け入れる企業には税の減免措置を講ずる。・外国の組織、私営業者が独立体となって合作合弁するのを認める。・ベトナムの経済組織が連合して独立体となって外国と合作・合弁するのを認める。

▶(ハノイ)閣僚会議官房、国営企業管理に関する全国会議を開催—(～28日)。217号決定の実施を点検。国家が賃金単価、賃金表を再検討すべきとの意見が出された。

▶国境防衛部隊指令部、全軍政治会議を招集(～30日)。

▶ジャップ副首相、インドネシア訪問。

▶ソ連科学アカミデー代表団来訪—91～95年の協力計画調印(ND)。

▶全国には270紙と53出版社が存在する(ND)。

26日 ▶閣僚会議、「汚職撲滅」に関する決定公布。

▶(ハノイ)軽工業省、パイバン製紙工場建設援助協定の完了を祝し、スウェーデン専門家・労働者との懇談会を開催—年産5.5万^{トン}の計画の工場で、20億^{ドル}(約3.3億^{ドル})の援助を受け、82年から生産開始。

27日 ▶フランス財務省国庫総裁ほか財務・外務省代表団来訪(～30日)。4500万^{ドル}の援助資金の使用に関する議定書、食糧・食品援助に関する議定書調印。

▶ライチャウで大洪水発生、80年来の規模。

28日 ▶ド・ムオイ首相、国会で経済社会の安定に必要な措置について報告(全文はND, 6月29～30日)。

29日 ▶上半期の工商業税徴収は前年同期比175%、しかし年計画の37%にすぎず(ND)。

30日 ▶国会、以下の7法案を採択:労働組合法、事業税、特別消費税、利潤税、航海法、外国投資法の補足・修正、刑事訴訟法の補足・修正。また以下の諸決議を採択:(1)農業税法案に関する決議(閣僚会議に同法案に代わる土地使用税、土地所得税法案の作成を委ね、91年中に国会で採択する)、(2)ホーチミンの遺言に基づく農業税免税に関する決議、(3)営業、私営業・株式会社法案に関する決議(閣僚会議、国会の経済計画・予算委員会、法律委員会に同法案の作成を委託、国会第8会期に上程)、(4)省・中央直轄市・特区の行政境界について、(5)閣僚会議の二つの決定と人事承認の決議。

▶ソ連に派遣されたベトナム人労働者に関する協議開催。7月6日、協定書調印。

7月

2日 ▶閣僚会議常務委員会と婦人同盟書記局の合同会議開催。

4日 ▶閣僚会議指示176号に基く余剰労働力の再配置は5月末現在55万1000人—2098基礎単位で承認された案によると、余剰労働力は72万人、うち需要のない労働力は16万9000人(23.5%)(SG)。

▶ジャップ副首相、マレーシア訪問(～8日)。

▶上半期の重工業生産—前年同期比33%増。化学は30%増、冶金は27%増、機械は前年並み。電子は2倍、石油・ガスの生産は計画の105～140%。製品の販売は困難、機械は滞り、カーバイトは昨年在庫が売り切れず、リン酸肥料は運搬手段がなく、15万^{トン}の在庫がある(ND)。

▶グエン・クエット大将ほか、人民軍政治総局最高指導幹部代表団、カンボジア訪問。

6日 ▶閣僚会議、「ベトナム 鉱物油総社」設立を決定。

▶(プノンペン)インドシナ3国の1990～93年の地質協力文書調印(ND)。

▶上半期の消費財生産実績——消費市場が安定せず、資材高騰、流動資本の不足、輸入・密輸品との競争などで多くの困難。中央工業の全部門は年計画の41.6%で、前年同期比5.3%増、しかし工業全体の増加率(13.3%)に比べ劣る。地方国営工業は5.3%減、非国営は7.9%減。ホーチミン市2%減、ハノイ11%減(ND)。

7日▶閣僚会議、外貨管理強化について指示を通過——外貨収入のあるすべての貿易組織、商品経営、サービス組織は獲得した外貨をすべて銀行に売却しなければならない。必要ときは最高売却額まで買い戻せる。国境を越えての取引に外貨・金の使用を禁ずる。

▶「ベトナム 外国投資法 修正・補足法」公布(条文はND, 7月11日), 「刑事訴訟法修正・補足法」公布(条文はND, 7月12日), 「労働組合法」公布, 57年11月5日付けの法に代わるもの(条文はND, 7月10日)。

8日▶ホーチミン市労働・傷病兵・社会問題局, 外資系企業の新定労働規則を公布——賃金は普通労働者は最低50%, 第1級専門技能者は120%以上, 管理者は250%以上で上限なし。外国の代表機関の労働者の賃金は双方の協議によるが, 50%以下であってはならない(SG)。

12日▶「ベトナム航海法」公布(条文はND, 7月16~17日)。

13日▶上半期の国内移住実績は極めて低い——人口2万3929人(年計画の9.69%), 労働力1万1533人で(同10.7%)。

14日▶メコン・デルタの11省, 先頃メコン協力12年を総括(ND)。

15日▶ピンメル 西独議員ほか東西独議会議長代表団来訪(〜29日)。

16日▶「度量衡規則」公布(条文はND, 7月23日)。

▶国家評議会, サイ・ブータン・カンボジア党政治局員兼書記兼中央検査委員長兼副首相に金星勲章の授与決定。

17日▶インドシナ3国中央銀行, 90年6月から92年6月までの協力プログラムに調印——決済や国境での外貨・貴金属の流通問題などについて。

▶ラオス司法省代表団来訪——91~92年の司法省間協力計画調印。

18日▶(パリ)ペーカー米国務長官, 米政府が民主カンボジア連合政府の承認を取消し, ベトナムとカンボジア和平に関し交渉に入ると発表。

▶党建設研究所, 先頃党建設小委員会(第7回党大会準備)への意見徴取のため, 「党の整頓, 指導力, 闘争力引き上げ, 「党規約修正草案」について討論会開催(ND)。

19日▶外務省スポークスマン定例記者会見。7月18日のペーカー米国務長官のベトナムとカンボジア問題につ

いての対話開始, 三派連合の国連代表権の撤回発言を歓迎。7月15日のパリにおける「ベトナムの自由・民主連盟」設立宣言をベトナムの利益に反すると批判。

▶(ホーチミン市), 党書記局, 南部諸省の党隊伍の浄化と組織の強化の方法を討議する省書記, 組織・統制委員会委員長会議を招集——リン書記局長演説。今回のキャンペーンの要求は, (1)とくに腐敗した分子の追放, (2)組織や党員の戦闘力の引き上げ, (3)党と人民の伝統的な関係の強化。

▶本日より, ホーチミン市でVisa Cardが通用。

20日▶中央軍事党委員会常務, 軍内部の党支部の大会, 党大会までの党建設の主要任務について指示(ND)。

▶上半期の貿易——輸出は年計画のほぼ50%, 前年同期比53.5%増。主として第2地域への原油, 米, 丸太, 製材, 石炭, ゴム, コーヒー, 落花生の増。輸入は年計画の47%, 前年同期比10.8%増。綿・石油, 殺虫剤, 薬, 医療器具がよい(ND)。

21日▶普通教育事業刷新3年の総括会議閉幕——教育予算は3.7%から6.7%へ引き上げられたがまだ不足。

23日▶ヌハーク・ラオス最高人民評議会議長兼党政治局員来訪——(〜28日)。27日, 新聞コミュニケーション発表。

25日▶上半期の繊維工業成績——年計画の48.92%, 前年同期比3.1%増。前年同期の22.7%にとどまった製品もある。原因は, 消費市場の大変動, 若干の契約が削減されたこと, 電力, 石油, 金属類が1.4~2.8倍に値上がりしたこと(ND)。

▶党書記局, 新聞・雑誌・出版工作の指導について指示を通過。

▶オーストラリア放送総裁来訪——(〜28日)。27日, 両国の放送局間協力についての文書調印。

26日▶閣僚会議常務委員会, 非国営都市信用機関の状況を改善するための緊急の指針を通過——個人・組織が信用機関から借り入れた金の回収を断行なうこと。支払い不能に陥った信用機関に対する措置。

▶Nguyen Van Tu 委員長ほかベトナム労働総同盟代表団ラオス訪問(〜8月2日)。

30日▶新学期(90/91年)の緊急問題についての首相令公布——普通・幼児教育体系に民営の学級の開設を許可する。新学期前に教師への長期債務を清算する。

▶首相, 行政機関・科学研究所・学校・政治社会団体・大衆団体が経営組織を設立するのを認める政令(268-CT)を発令。

▶(バクダッド)90~92年の越・イラク文化・科学・教育協力プログラム調印。

▶(ハノイ)全国出版会議開催(〜8月2日)。

31日▶ホーチミン市の米価高騰——最近の肥料の高騰

で, 農民が売りおしんでいるため。また, 金・ドル, 肉・魚などが高騰, これも米価の上昇を刺激(ND)。

▶学業放棄が第II級で27%, 第I級は12.75%, 第III級は19.4%(ND)。

8月

1日▶クメール語による国内放送開始。

3日▶首相, 外国タバコの輸入・流通禁止を発令——10月1日より。外貨を無駄使いし, タバコの生産を圧迫しているため。

▶Dao Dinh Luyen 国防次官(上將)ほか国防省代表団, インドネシア訪問(〜10日)。

5日▶Nguyen Ngoc Triu 党中央兼中央農業委員会委員長ほか党中央農業委員会代表団訪ソ(〜15日)。

6日▶(ニューヨーク)カンボジア問題に関する越米正式協議第1回会合開催——代表はチン・スアン・ラン・ベトナム国連大使とクイン・米国務次官補代理。

▶(ハノイ)数100人の市民が破産した信用合作社の預金引出しを要求して人民委員会本部へデモ(ロイター)。

▶(ハノイ)財政省, 工作の点検会議開催——(〜10日)。上半期の予算収入は年計画の36.7%, 支出は同41%にしかならず, 経済・社会活動に支障。外国からの収入は前年同期の37%。

7日▶首相, 密輸防止特別工作委員会の設置を決定。

▶閣僚会議, 財政省所属の収税系統を設立——中央に省直属の収税総局, 省・直轄市・特区に総局直属の局, 街区・県には局に直属の支局を設置。

▶上半期の農産物加工業の成果——生産総額は39兆7500万\$, 年計画の43.5%, 前年同期比10%増。輸出は1億7360万\$, 年計画の34.6%, 前年同期比82.2%増(ND)。

▶ベトナム人の栄養状態——87, 88年の全国における抽出調査によると, 1人1日の摂取量は1950Kcal(必要量は2300Kcal)。農村では1500Kcal以下が17%, 1500~1800Kcalが23%。2400Kcal以上は17%(ND)。

8日▶ダナンに北部の電力供給始まる。

▶先頃, 90年全国出版会議開催——84~90年の工作を点検(ND)。

▶ベトロ・ベトナム, ベトロ・フィナ(ベルギー)と石油の地震探査・開発協定に調印。

9日▶首相, 国営食糧機関に対し規定外の税・費用を徴収しないこと, 検問ステーションを設置しないこと, 輸出・小売輸出のため米を買い占めないこと, トウモロコシ・糖を国境越しに小量輸出しないことに注意を喚起。

▶窒素肥料価格反落——クローン・デルタでは4月のキロ当り540~580\$, 6月1700~1800\$, 現在1100~

1200\$。北部, 4月600\$, 6月末~7月初め1800~2000\$, 現在1400~1600\$。7~8月の輸入が多かったため。

▶ド・ムオイ首相, 先頃フーコック島視察(ND)。

12日▶李鵬・中国首相, シンガポールでベトナムとの関係の正常化を希望し, 関係正常化の後チェオソンサ群島について交渉する, と述べる。

▶オーストラリア政府と人道機関, ソンラ省の台風罹災地に11万4000\$の援助。

13日▶ド・ムオイ首相, VNAのインタビューで李鵬・中国首相の両国関係正常化に関する発言を歓迎。

▶首相, 対第1地域輸出業者への債務清算を決定——輸入からの収入, 予算資金, 銀行借入れで89年下半年と90年上半年の債務の大部分を7月31日までに清算する(ND)。

16日▶ベトナム共産党第6期9中総会開催——(〜28日)。●「過渡期における社会主義建設の綱領」草案を討議, ●「2000年までの経済社会発展の戦略」草案を討議, 91~95年5カ年計画の主な方向を提示, ●若干の緊急の経済社会問題を討議。

▶南部各省への外国製品の乱入——金24\$と約1億\$が密輸品の取引に使用されていると推定される(ND)。

▶外務省情報新聞局長, 定例記者会見でベルジャ湾情勢につき言明——「ベトナムはベルジャ湾の緊張を深く憂慮している。われわれは問題が速やかに平和的方法で解決されることを望んでいる。情勢は複雑である。われわれは慎重な態度をもって推移を見守っている」。

17日▶ND, 「事業税法」条文を掲載。

▶南部の肥料公社(重工業省)は10億\$を投資——NPK総合肥料の生産を5万\$から10万\$に引き上げるため。7月末までの生産実績は1万5500\$。

▶ND, 「特別消費税法」条文を掲載。

▶外務省スポークスマン, イラク政府が同国在住ベトナム人の安全を保障すると請合ったと言明。

▶Tan Mai 第2製紙工場(ホーチミン市)稼動開始——年間パルプ4万\$, 製紙3万\$の生産能力を有す。

20日▶カンボジア党対外委員会代表団来訪(〜28日)。

21日▶ND, 「利潤税法」条文を掲載。10月1日施行。

▶渡辺美智雄衆議院議員来訪(〜23日)——リン書記長, ド・ムオイ首相, タック外相と会談。

▶(ハノイ)国家計画委員会, FAOと共催で討論会「農業政策の影響, アジア各国の経験とベトナムにおける利用可能性」を開催(〜23日)。

22日▶北朝鮮 国家計画委員会代表団来訪——両国の91~95年期の経済協力・商品交換問題について意見交換(〜23日)。

▶外務省代表, 先頃駐ハノイ・イラク臨時大使と会い,

ベトナム

イラク在住ベトナム人労働者の労働・生活条件と安全についての関心を表明。同大使はイラク政府が特別な関心をもってベトナム人の安全を保障する方法を引き続きとると言明。

23日 ▶農村工業の発展——農村には非農業生産単位は約1万6000しかない。農業労働者総数の約3%を吸収、平均規模は5~20人。86年以降、農業生産の収入増が農村手工業の発展を促す(ND)。

24日 ▶西独・経済協力相、90年度の技術開発協力支援に700万^米(440万^米)の援助を決定と発表。経済刷新支援、熱帯雨林の調査、技術移転プロジェクトに支出。

27日 ▶ND、カンボジア問題に関するVNAの質問に対する、タック外相の回答を掲載——カンボジア問題の国際並びに国内面での基本的、長期的問題は合意された。残された問題はカンボジアの主権に関するものであって、外国が押つけることはできない。

28日 ▶首相「輸出入税表の修正・補足」に署名、10月1日より施行。

29日 ▶台風第5号でゲティン、クアンビン省に甚大な被害。

30日 ▶「労働契約法」採択(条文はND, 9月17日)。

▶「相続規則」公布(条文はND, 9月15日)。

▶国家評議会、8月革命・建国45周年記念の恩赦を決定、対象は刑もしくは再教育期間の3分の1を経過した戦没兵士の親族、重病者など700人。

▶タイグエン(中部高原)の森林保護——タイグエンの面積553万ha(全国の17%)、しかし森林面積は265万haで全国の34%。木材資源は2兆6000万立方^米、全国の46.2%を占める(ND)。

31日 ▶外務省スポークスマン、カンボジア問題に関する国連安保常任理事国5カ国の解決案に支持を表明。

▶(ニューヨーク)カンボジア問題に関する第2回越米正式協議開催。

▶アンゴラ政府貿易代表団来訪(9月5日)。

▶先頃、投資建設銀行、過去2年間の総括会議開催——10月1日から名称を投資発展銀行に改正(ND)。

▶各省委員会は党強化の実験から経験を引き出す——8中総決議実行のため、各省、軍隊の党支部は党強化、幹部・党員の浄化、戦闘力強化の第一歩を実施。北部の委員会の会合は終了、書記局は南部の会合を行なっている。12月から基層組織の大会を行なう。100近くの基層組織によると、党員の資格を持つ者は60~75%で、そのうち18~35%が前衛としての役割を発揮している真の党員として表彰を受ける(ND)。

9月

1日 ▶(ハノイ)ド・ムオイ首相、建国45周年記念の演説——「経済が効果を挙げて初めて政治体系の刷新に有利な条件が出来る。しかし経済の刷新が終わるまで政治の刷新を待つべきではなく一歩一歩進めるべき」。

▶首相、国営基礎単位に実験的に生産経営資本の管理を委ねる指示を傳達——各中央官庁、省人民委員会に2~4の単位を選んで生産経営資本の使用・管理・増殖責任を委ねる。

▶閣僚会議、国営経済セクターにおける生産・経営の再編に関する決定を傳達——収益をあげているか否かで企業を類し、適切な再編方法を提示する。もしも著しい赤字を続けていれば解散させる。

2日 ▶リソ書記長、離任するカトリン駐ハノイ・ソ連大使を引見。

3日 ▶リソ書記長、南寧で江沢民・中国共産党総書記と会談。ド・ムオイ首相、フナム・パン・ドン党中央顧問も同行した模様(17日のポーランドPAP通信の報道、中国当局筋も確認)。

7日 ▶(ニューヨーク)レ・マイ外務次官、米外交評議会会でアメリカとの関係について講演——越米が正式な関係を打ち立てることが必要な時期が来た。ベトナムはカンボジア問題についての三つの原則(外国軍の撤退、クメール・ルージュの復権阻止、国際的な監視の下での総選挙)に完全に賛成する。

▶ポー・ドン・ジャン大臣、国家評議会議長特使としてイラン訪問。経済協力関係の拡大について協議(10日)。

8日 ▶先頃、北部のデジタル・マイクロ波通信システムが正式に稼働開始。

▶(モスクワ)ホー・チ・ミン共産青年団書記局、在外国青年団幹部の訓練会議を開催——(10日)。約50人の幹部(大使館、学生、出稼ぎ労働者などを担当)が参加。

11日 ▶外務省スポークスマン、カンボジア問題に関するジャカルタの非公式協議(9月9~10日)の結果を歓迎。

▶首相、先頃非銀行金融機関の困難に対処するための指示を傳達。

▶(クアンニン)林業省と東北5省(カオパン、バクタイ、ランソン、ハバック、クアンニン)、山地の経済社会発展に関する政治局決議22号、政府決定72号の実施を協議。

▶アルン・クマール・ネルー・インド商業・観光相ほか代表団来訪。12日、91~93年貿易議定書調印。

13日 ▶首相、外貨管理の強化について指示——外貨収入のある貿易・サービス組織はすべての外貨をベトナム

の銀行の外貨口座に入金すること、外貨を所有する組織は国家銀行の許可がない限り外国に口座を開設したり送金したりできない、ベトナムに投資する外国人・組織は外貨で出資分を納入すること。

▶ダオ国会議長、ラオス訪問(19~20日)。

15日 ▶チャン・ディン・ホアン労働・傷病兵・社会問題相、首相の特使としてイラク訪問——(1~28日)。在イラクの出稼ぎ労働者の状況把握とイラク政府にかねらの生活と安全を保障させるため。ラマダン第一副首相らと会談。

16日 ▶チャン・ホアン文化・情報・体育・観光相およびベトナム選手団、アジア大会に参加のため友誼関より中国へ入国、19日、北京到着。

▶「ニューヨーク・タイムズ」社説、米政府が対越禁輸措置を速やかに解除するよう主張。

18日 ▶ジャップ副首相・大將、訪中——(19~26日)。第11回アジア大会出席のため、友誼関より入国。24日、李鵬首相と会談。

▶米政府、対越経済封鎖の1年延長をすでに決定と発表。

19日 ▶(ジュネーブ)世界経済フォーラム、第2回ベトナム経済会議を開催——Tran Duc Luong 副首相、Dan Ngoc Xuan 国家協力・投資委員会委員長が出席。

▶タイ・越合弁VINAGEMCO社、ホアン・リエン・ソソンのクイエンで発見されたルビー原石の競売を行なうと発表(AFP)。

20日 ▶(ハノイ)バンコク日本人商工会議所と越日友好協会との共催で「日越経済交流セミナー」開催。22日、ホーチミン市でも開催。

▶(ニューヨーク)第3回越米正式協議開催——ベトナム側はレ・マイ外務次官、米側はソロモン・東アジア太平洋担当国務次官補。

23日 ▶(北京)ジャップ副首相、竹下元首相と会談——両国関係の正常化を要請(『日経』)。

▶チャン・ホアン文化・情報・体育・観光相、伍組祖・中国体育委員会主席と会見。

24日 ▶Tran Lum 重工業相ほか政府代表団、北朝鮮訪問——(10月1日)。第2回越朝経済・科学技術協力委員会会議に出席。

▶Nguyen Van Tu 議長ほか、ベトナム労働総同盟代表団、カンボジア訪問(10月1日)。

25日 ▶ハミドゥリン・ソ連大使、信任状を提出。

▶ダオ国会議長、タイ訪問(19~30日)。

26日 ▶党書記局、山地省の書記ら指導者を招集し、党強化と浄化工作の展開を討議(19~27日)。

27日 ▶国家評議会開催——(19~28日)。国家食糧備蓄局

の汚職について報告を受ける。

▶(ホーチミン市)国家協力・投資委員会、越日経済交流に関するセミナーを開催(ND)。

▶閣僚会議、240号決定(賄賂と密輸防止に関する)実施点検会議を開催(19~29日)。

▶(ニューヨーク)タック外相、アジア・太平洋諸国会議に出席。

28日 ▶(プノンペン)コ外務次官ほか代表団、インドシナ3国外務次官協議に出席——(19~29日)。カンボジア問題解決について意見交換。

29日 ▶(ニューヨーク)タック外相、ペーカー米国務長官と会談——国連安保常任理事国5カ国や各国のカンボジア問題解決方法を探る努力を歓迎、パリの国際会議においてカンボジア問題について早期の合意が達成されるよう支持することを表明。双方が関心ある人道的問題の解決推進で一致。なおワシントンでタック外相はベトナム軍事顧問団のカンボジアからの引き揚げを言明。

▶レ・ドク・ト党中央顧問に金星勲章授与(ND)。

▶国家銀行、先頃ドンの公定レートを公表：(1通貨単位当りドン)ドル5800、ポンド11,064.47、カナダ・ドル5,005.31、西ドイツ・マルク3,733.50、フランス・フラン1,114.63、円42.33、スイス・フラン4,515.37(SG)。

30日 ▶H. F. Greene 大使ほかニュージーランド貿易代表団来訪(10月8日)。

▶ベトナム石油、9月初め、ダイフンで大油田を発見——これまで南ベトナム大陸棚で発見された油田の中で最大の規模(VNA)。

10月

1日 ▶リソ書記長、タインホア省を視察(1~4日)。

▶首相、国家計画委に対し石油供給の見直しを指示——生産計画を達成しない単位に対する割り当てを直ちに削減することなど。

▶カオバン省モン族代表60人がダム・クワン・チュン党書記に面会——山地の経済・文化生活について陳情。

▶(ハノイ)中国大使館の国慶節記念行事に、ジャップ副首相が出席。

2日 ▶8月初めの検査によると、ホーチミン市の441基礎単位のうち、効率的に活動中が138、普通に活動中が237、生産物を販売できない単位が60(ND)。

3日 ▶(ハノイ)党書記局、8中総決議実施の経験交流のため幹部会議を招集——(1~7日)。リソ書記長が演説「大衆運動工作の最大の原則は人民の権利に配慮すること」。

▶(ニューヨーク)国連安保会議禁輸委員会でベトナム代表、イラクのベトナム人労働者支援をアピール。

ベトナム

4日 閣僚会議常務委員会, 第5, 6号台風の被害克服のため各部門を招集。
 ↓ Nguyen Van Kinh 委員長ほか党中央組織委代表团, ラオス訪問(〜11日)。
 ↓ (ニューヨーク) タック外相, 第45回国連総会の全体会議で演説——「ベトナムは独立防衛と同時に相互尊重の基礎に立ってすべての国と友好協力関係を発展させる」。
 5日 首相, 計画立案機関系統に対し主要任務を指示。
 6日 閣僚会議, 国家銀行の3人の副総裁の解任を決定——財政・金融管理における監督不行き届き, 重大な違反行為のため。Lu Minh Chau 総裁については処分を検討する(ND)。
 7日 副議長 Huynh Van Tu 副議長ほか国会代表团, 訪日(〜15日)。
 ↓ (ハノイ) アジア・太平洋地域の石炭開発に関する国際会議開催。
 8日 ND, ファン・パイ・カイ 計画委委員長の「わが国のドイモイ事業における計画工作」を掲載。
 ↓ (ハノイ) UNDP, 経済管理工作強化支援のため170万ドルを援助するプログラムに調印。
 ↓ (ハノイ) Friedrich Ebert 財団とベトナム国家銀行, ベトナムの刷新過程における銀行の役割についての討論会を開催(〜10日)。
 10日 党書記局, 汚職防止闘争の指導に関し指示。
 ↓ ホーチミン市人民委員会, 先頃行政手続の改善を研究する委員会の設置を決定(SG)。
 11日 1〜9月のHOとODPによる出国は5万1000人, 残る3カ月で1万9000人以上が出国予定(SG)。
 ↓ 機関・団体が経営する経済単位の79.5%は無許可違法(ND)。
 ↓ (ハノイ) 国家計画委, UNDP, UNIDOなどとベトナムの工業発展についての討論会を開催。
 ↓ ベトナム 祖国戦線 中央委代表团, ラオス訪問——(〜18日)。
 12日 サイゴン・ペトロとEIEは先頃 Cat Dai 石油精製工場の能力拡大と製品の多角化で原則的に合意——現在の4種類に対し14種の製品を生産する。これは石油化学では最初の外国投資(ND)。
 13日 レ・ドク・ト党中央顧問死去。
 ↓ (ニューヨーク) タック外相, 在米越僑と懇談。
 16日 (ハノイ) 党中央農業委員会, 農業・食品工業省, 「10号決議の精神に沿った合作社の内容, 管理方式の転換」の前提について討議(〜17日)。
 ↓ (ホーチミン市) ホーチミン市人民裁判所, タインホン香水会社事件に判決——(〜27日)。主犯 Nguyen

Van Hai に終身刑, 5人の幹部に3〜9年の禁固刑。
 17日 タック外相, ワシントン訪問——ベトナム外相としては初めて。同日ベッシー米大統領特使とMIA問題につき協議。
 ↓ (ハノイ) チャン・ディン・ホアン労働・傷病兵・社会問題相, チェコスロバキア労働相と労働協力の議定書に調印——80年11月27日の協定, 89年4月6日の補足協定を期限いっぱい実施することを確認。
 ↓ ベトナム観光部門代表团, 訪中——中国人民観光社と「越中観光業務に関する合意書」に調印。
 ↓ グランシェンコ・ソ連国立銀行総裁来訪。
 ↓ (ニューヨーク) タック外相, 米越貿易会代表と会見。
 ↓ ポタポフ中央委員らソ連共産党代表团来訪——(〜23日)。10月8〜9日の同党中央委員会総会について報告。22日, ダオ・ズイ・トン政治局員が会見。
 19日 首相, 石油の節約について指示——電力・運輸・建設・農業・流通部門では厳格な節約を実施。その他の生産部門では10〜20%の節約に努力。乗用車, バイクの輸入を一時的に中止。料理には灯油・電力に代えて石炭の使用を奨励。
 22日 タック外相, 訪日——(〜27日)。天皇に謁見, 海部首相と会見。中山外相と会談し, 公式訪越を要請, 中山外相これを受諾。27日, 共同新聞発表：(1)カンボジア問題に関し, 双方は全面的な政治解決に必要な有利な環境が出現したことを歓迎し, 全面的な政治解決が速やかに達成されるべきであるという点で一致。国連の安保理事会の常任理事国の提出した平和実現のための枠組みを支持し, カンボジア各派が速やかな平和達成に寄与するようアピール, (2)2カ国問題について, 長期的な, 安定した関係樹立のため協力を強化する必要があることで一致。
 ↓ (ホーチミン市) 書記局, ナムボ各省の大衆工作刷新に関する総括会議を招集——(〜27日)。リン書記長が演説。
 ↓ (ルクセンブルグ) EEC外相理事会, ベトナムとの外交関係樹立を決定。
 23日 1〜9月の貿易実績——通年計画の輸出は75%, 輸入は66.3%。前年同期より輸出は18.4%増, 輸入は2.8%増。第2地域への輸出は年計画の95.3%, 前年同期比20%増, 第2地域からの輸入は通年計画の107.6%, 前年同期の83%(ND)。
 ↓ (ホーチミン市) コメコン銀行と国際投資銀行の定期会議開催(〜26日)。
 ↓ ド・ムオイ首相, カオバン省を視察, 経済・社会発展戦略を検討(〜25日)。

24日 ND社説「国営工業企業の投資効果」——県管理企業の80〜90%, 省管理企業の50〜60%, 中央管理企業の15〜20%が商品生産において困難。
 ↓ (ハノイ) 国家市場・物価研究所, 西独コンラッド・アデナウアー協会と社会市場に関する討論会を開催(〜26日)。
 29日 タック外相, タイ訪問。チャーチャーイ首相, スビン外務次官と会談。
 ↓ 首相, Than Trung Hieu 林業次官を解任——木材の不法輸出許可, 木材横流しを理由に。
 31日 フランクフルト——ホーチミン市間の航空路開設——ルフトハンザが週1便運行。
11月
 3日 先頃, グライフ東南アジア・太平洋局長ほかドイツ経済協力省代表团来訪——700万ドルの90年度援助の使用について協議(SG)。
 5日 閣僚会議, マスコミ, 出版工作の管理強化について決定。
 ↓ (ホーチミン市) 市の外貨取引レートを統一——買いを1,645ドルに統一。売りは5%の範囲で調整。今後週2回協議。
 ↓ Doan Khue 大将, 国防次官兼参謀総長ほか軍事代表团, インド訪問。
 6日 (ハノイ) 物価委員会とエネルギー省, 電力の生産・消費価格を発表——11月1日より販売価格は230ドル/kWhとする。第1地域の外国の企業・外国人は500ドル/kWh。幹部・労働者職員・社会政策対象者の消費者価格(1120ドル/kWh, 90年2月9日)との差額は現行規定に基づき補助。
 ↓ (ビエンチャン) 「越・ラオス間国境取締協定」の議定書交換。
 ↓ タス通信によると, ベトナムはソ連の市場で, 天然ゴム需要の22.8%, 絹糸24.9%, コーヒー9.4%, こしょう90%を充足(SG)。
 7日 (ハノイ) バチカン法王庁代表团, 初めて来訪(〜13日)。
 ↓ (ハノイ) MIA に関する越米専門家代表团, これまでの工作を点検, これから実施する第12, 13次合同調査計画を討論(〜10日)。
 ↓ 首相, 基本建設管理条例を公布——81年6月6日の条例に代わるもの。
 8日 (東京) ベトナム通信社, 東京支局を開設。
 9日 リン書記長, ハミドゥリンソ連大使と会談——大使の就任挨拶。
 ↓ リン書記長, 10月末の2週間, ホーチミン市の生産・

経営単位を視察(SG)。
 ↓ ド・ムオイ首相, 経済発展戦略に関連し西北地区各省を視察, またソラ省を訪問(〜11日)。
 10日 (ハノイ) 党書記局, 第7回党大会の文献についての全党・全人民からの意見聴取に関する全国幹部会議招集(〜13日)。リン書記長が演説。
 ↓ (ハノイ) 原子力エネルギー部門の展望——7年前からダラトに原子炉。ベトナムが2010年に最初の原子力発電所を所有するには, 計画は1995年以前に出発しなければならない(SG)。
 ↓ グエン・フー・ト 国家評議会副議長, 訪日——(〜16日)。12日, 天皇即位式に出席。
 ↓ 首相, 密輸防止強化の主張・方法に関する指示を傳達——10月19日から91年いっぱい15座席以下の乗用車, 2輪車の輸入を禁止する(ND)。
 12日 リン書記長, 先頃 NHK 橋本特派員の取材に回答——ベトナムは米人民・政府と良好な関係を持ちたいと希望している。戦後15年も経っても正常化がなされていないというのは遅すぎる。●中国との関係正常化は遠くないと確信している。●カムラン湾ばかりでなくその他のどこの港にでも, もしまれば技術的投資を行なうことができる(ND)。
 13日 7万世帯・単位が土地所有権の交付を受ける——現在41省・直轄市の400社で試行中。約100社は基本的にこの工作を完了。土地管理総局は来る3年間でこの工作を完了させる予定(SG)。
 ↓ (モクチャウ) 先頃, 農業・食品工業省, 北部山地各省と農業経済発展方法を討論(ND)。
 ↓ 「領事規則」公布(条文はQDND)。
 14日 首相, ベトナム農業銀行, ベトナム投資発展銀行, ベトナム工商銀行, ベトナム外国貿易銀行の設立を決定——これらの銀行は独立採算に基づく法人, 国家が定款資本金(2000億ドル=3000万ドル)を拠出。各行の理事は国家銀行総裁が任命, 総裁は国家銀行総裁の提案に基づき, 首相が任命。
 ↓ 先頃チェコスロバキアと労働協力協定修正の議定書調印(ND)。
 ↓ コーン総理府相ほかタイ経済使節団来訪(〜16日)。
 17日 共産党第6期10中総開催——(〜26日)。「1991年の経済・社会発展計画の指導方向に関する決議」「党建設および党規約修正報告草案, 党規約草案」に関する決議」採択。
 ↓ 先頃首相, 棉栽培の発展についての指示を傳達——91年に3万3000haを栽培する。農業・食品工業省は95年までに繊維工業の需要の60〜70%を保障できるように, 91〜95年の発展計画を立てる(ND)。

19日 ▶スハルト・インドネシア大統領来訪——(～22日)。リン書記長、コン国家評議会議長、ドムオイ首相と会談。経済・科学技術協力協定調印、合同委員会設立に合意。石油・ガス、海港・空港建設、観光、農林漁業、銀行、経済管理幹部の養成で協力することで合意。大陸だなおける国境確定に関する協議を推進することで合意。ベトナム側は1976年のASEANの東南アジア友好協力協定に参加し、その後ASEANに加入する希望を表明。スハルトはコン議長、ドムオイ首相を正式に招待。

▶イラクから出稼ぎ労働者帰国第1陣到着。11月末～12月初めの第2次で7670人が帰国する。

20日 ▶(ハノイ)阿曾村・日本大使、天皇即位の記念行事を主宰。タック外相、Tran Hoan文化・情報・体育・観光相が出席。

▶ベトナム工商銀行とインドネシアのスンマ銀行、合弁でIndovina銀行設立契約に調印。双方50%ずつ出資。▶閣僚会議、国営企業の財務計算、経済計算工作の整頓の継続についての指示を通達。

21日 ▶(プノンペン)インドシナ3国・ソ連の諮問会議開催——カンボジアの主権は明白な実際として尊重されなければならない。UNTACの役割は協定によって規定されなければならないという点で一致。

22日 ▶(ホーチミン市)ナムキ蜂起50周年記念集会開催。

23日 ▶ラオス経済計画財政省代表団来訪。▶南部12省の農業統計年度を変更——これまで10月末にmuaの収穫(1～3月)を予想。91年からはその年の収穫はその年に含める(ND)。

26日 ▶カイソン・ラオス首相にホーチミン勳章授与決定。

27日 ▶ウズベク共和国政府代表団来訪(～12月3日)。▶(バンコク)第32回メコン臨時委員会合会——(～30日)。Dinh Gia Khanh 代表(水利省次官)は中国とミャンマーの参加を提案、またカンボジアが早期に代表を選出して参加することを希望。

▶労働・傷病兵・社会問題省、外国との労働協力10年の総括会議を開催——(～28日)。27万7000人が派遣された。87～89年の3年間に18万4000人を派遣。社会主義国の場合は45%が軽工業、イラクではほとんどが建設・水利、リビアでは100%が工業。国家には4億8200万\$ (2630億\$)と6000万\$の収入。

28日 ▶立木副委員長ほか日本共産党代表団来訪(～12月3日)。

29日 ▶ブイテン・「ニャンザン」副編集長、滞在先のバリで「ル・モンド」紙を通し、ベトナムの民主化を要求。▶Hoang Minh Thang 商業相ほか、商業省代表団ラオス訪問——(～12月4日)。1991～95年の貿易に関する協

力関係を協議、12月4日、商品、サービス交換の基本原則について合意。

30日 ▶ドムオイ首相、キューバ「プレンサ・ラティナ」のインタビューに回答。

▶Tran Phuong 副委員長ほか国家計画委員会代表団、ラオス訪問(ND)。

12月

1日 ▶ND、「過渡期の社会主義建設綱領」草案掲載。2日 ▶(ビエンチャン)コン国家評議会議長、ラオス建国15周年記念式典に出席。3日 ▶第1回全国都市会議開催(～4日)。

▶リン書記長、「共産雑誌」と「スタート」社を訪問。

▶ND、「2000年までの経済社会发展戦略」草案掲載——(～4日)。2000年の1人当りの国民所得を2倍にする。食糧生産は1.5倍(約3000万t)、輸出用の工業作物の面積を約100万ha、電力生産を2.5～3倍、石炭を1000万tにする。

4日 ▶家禽貿易公司、カナダのCCCと養鶏・鶏肉加工の協力を行なう。カナダ側は850万\$を貸付け、ソンベ省のThuan An 県に建設(ND)。

▶EC、ベトナム政府に外交関係樹立の決定を正式に通告。

5日 ▶ブンタオ沖の石油生産累計500万tを達成。

6日 ▶ND、ドムオイ首相の「都市計画を刷新、建設・管理をよく改めよう」を掲載——ハノイとホーチミン市の予算収入は全国の46.3%。ハノイの固定資産は11%、国民所得は9.5%、ホーチミン市は固定資産の23%、工業総生産の30%以上、小手工業生産の50%以上を占める。

7日 ▶第8期国会第8会期開催(～21日)。Nguyen Hao 国家経済計画予算委員長報告。三つの注意すべき点は、(1)国外からの収入が大幅に減少、予定に達せず、(2)経済の発展は前半は積極的であったが、年末には状況は順調ではなくなった。物価上昇率が高まる、とくに生活必需品が高騰、(3)管理の再編が通貨・非国営信用の領域において、また国家備蓄部門において大きな誤りを犯し、経済に悪影響。地方工業は省レベルの一部、県レベルの3分の2で停止、小手工業における集団経済は半分が停止、山地では食糧が減少、1人月7\$のところもある(SG)。

8日 ▶財政省、非国営経済に対する新しい会計規定を決定。1月1日から施行。

11日 ▶現在117カ国と外交関係。200万人のベトナム人が各国に居住、そのほか30万人が外国で業務・労働・学業に従事(SG)。

12日 ▶フィンランド政府経済代表団来訪——15日、91

年および91～94年の無償援助の合意書調印。ハノイ、ハイフオンの水道改善、交通運輸部門の能力拡大を対象。

▶第一水利建設企業、カンボジアのO-chum 水力発電所(ラッタナキリ省)プロジェクトの建設を支援。現在148人の幹部・労働者が現場に。1993年完成予定(SG)。

▶(ハノイ)フンセン・カンボジア国首相、グエン・アイ・コック学校で哲学博士論文審査に合格——論文のタイトル「カンボジア革命の特徴」。

13日 ▶(ハノイ)91年度越印貿易協定書調印。往復1億\$を予定。

▶12月6日までに440単位が91年度の輸出入業の認可を受けた。278は省・中央直轄市・特区、162は24の省(中央官庁)か同等の機関、個人5、合作社4(ND)。

14日 ▶タック外相、国連安保常任理事5カ国・インドネシアのカンボジア問題政治解決に関する協定草案についてVNAの質問に回答(SG)。

▶ビムソン・セメント工場、90年の100万t生産・販売任務を達成——10月29日に85万tの年計画を完成。予算納付は652.7億\$, 年計画の2倍(ND)。

▶フランスの4銀行、メトロポール(トンキヤット)ホテル拡大・改修に530万\$を貸付け(SG)。

18日 ▶先頃、討論会「ベトナム資本市場」開催(ND)。

▶モービル社、同社が石油採掘のためベトナム政府と協議に入っていると報道を確認。

19日 ▶閣僚会議、先頃、基本建設管理条例を公布——232-CP(81年6月6日)に代わるもの(ND)。

20日 ▶ゴム総公社総裁報告——ゴム部門は年に1万1173haを植付け。4.8万tの乾燥ゴム・ラテックスを生産。うち3万tをソ連へ輸出。現在同社は6.5万haを開墾。91年には5.8万tを生産。ゴム部門は補助金制度からのがれていない数少ない部門の一つ。

▶ブーコアン外務次官、駐ハノイ・ブルガリア大使に対し同国在住のベトナム人に対する一部分子の暴力、マスコミのゆがんだ報道に関し、遺憾の意を表明(ND)。

▶外務省スポークスマン、最近のホアンサ・チュオンサ群島に関する中国の発言に対し、両群島の主権はベトナムにあることをもう一度確認すると表明(SG)。

21日 ▶国会閉幕——ドムオイ首相、経済情勢について報告。91年の経済社会发展の任務、91年の予算案採択、私営業法、会社法、兵役法の修正・補足、人民軍士官法の修正・補足を採択、国民代表規則、国会開催内規の補正修正、国会民族会議の組織と活動に関する規則、国会の常務委員会の組織と活動に関する規則採択。

22日 ▶オーストラリア・カンタス航空、シドニー—メルボルン——ホーチミン市航路の第1便を運行。

24日 ▶ホーチミン市の外資——11月末現在の認可は件数47件、金額は3億\$。80%は合弁、90年の認可は19件、8600万\$。11件は100万～4100万\$(SG)。

▶ラオスとの国境地域の規則公布。

26日 ▶(ミンハイ)南部各省の党組織会議開催——(～30日)。各省党委員会組織委員長が参加。▶12月1日現在、ホーチミン市では79の外国企業が投資を認可された。外国事務所の開設認可は126(SG)。

▶ハノイ党委、90年の工作を点検——市内の150の国営企業のうち効果を挙げているのは57%、市の工業単位のうちよいのは33%、残りは困難。うち20は存亡の危機。470の区県の単位のうちよいのは33%。合作社の80%は困難。28%は解体(SG)。

▶ベトナム政府は91年1月からハイフォン港の一部を中国船舶に開放(共同)。

▶水産部門は指導部門の一つ——90年の総生産は101.9万t、輸出は2億500万\$(ND)。

27日 ▶リン書記長、90年度の全軍軍政会議に出席、演説——過去4年間に正規軍を60万人削減した。

▶台湾、ホーチミン市に貿易事務所を開設(「日経」)。

28日 ▶。労働省によると需要がなく、一次金を払って仕事をやめさせるべき労働者は11月末現在35.4万人以上に達す(SG)。

▶ソ連とゴム製品の加工で合弁契約——90年5月に設立。投資額2400万\$ (ソ連との合弁では第2位)、期間15年、利潤配分はソ連が49%(SG)。

29日 ▶メコン・デルタ、食糧生産1000万tを達成——冬・春390万t、夏秋340万t、10月米270万t。89年比50万t増(SG)。

30日 ▶越僑のホーチミン市への寄与——毎年1.2～1.5億\$を送ってくる。非貿易税は年に300億\$。越僑会社からの輸入は6325万1000\$、越僑会社への輸出は1884万6000\$。越僑会社の投資額は2185万9800\$、700人を雇用(SG)。

▶91年1月1日より賃金生活者と社会政策対象者に補助金を給付(SG)。

▶90年に3000の貿易代表団が来訪——延べ6220人で、前年比27%増(SG)。

31日 ▶90年の基本建設投資は推計1億6500万\$, 国家予算の約20%(ハノイ放送)。

① ベトナム共産党指導部

(1990年12月末現在)

政治局

Nguyen Van Linh 書記長
Vo Chi Cong 国家評議会議長
Do Muoi 首相
Vo Van Kiet 第一副首相
Le Duc Anh 国防相
Nguyen Duc Tam 書記局長
Nguyen Co Thach 副首相, 外相
Dong Sy Nguyen 副首相
Nguyen Thanh Binh 書記局長
Doan Khue 人民軍総参謀長
Mai Chi Tho 内相
Dao Duy Tung 書記局長

書記局

Nguyen Van Linh 書記長
Nguyen Thanh Binh 常務書記
Nguyen Duc Tam
Dao Duy Tung
Tran Kien
Le Phuoc Tho
Nguyen Quyet
Dam Quang Trung
Vu Oanh
Nguyen Khanh
Tran Quyet
Tran Quoc Huong
Pham The Duyet

② 国家機関要人名簿

(1990年12月末現在)

国家評議会議長 Vo Chi Cong
国会議長 Le Quang Dao
最高人民裁判所長官 Pham Hung
最高人民検察院院長 Tran Quyet
国防会議議長 Vo Chi Cong
民族会議議長 Dam Quang Trung

閣僚会議

首相 Do Muoi
第一副首相 Vo Van Kiet
副首相 Nguyen Co Thach
Vo Nguyen Giap
Nguyen Khanh
Dong Sy Nguyen
Tran Duc Luong

国防相

Le Duc Anh
外相 Nguyen Co Thach
内相 Mai Chi Tho

国家計画委員会委員長

Phan Van Khai

国家協力・投資委員会委員長

Dau Ngoc Xuan

国家物価委員会委員長

Phan Van Tiem

国家科学委員会委員長

Dang Huu

国家監査委員会委員長

Nguyen Ky Cam

財政相

Hoan Quy

国家銀行総裁

Cao Si Kiem

山地・民族工作担当相

Hoang Duc Nghi

労働・傷病兵・社会問題相

Tran Dinh Hoan

建設相

Ngo Xuan Loc

交通運輸・郵政相

Bui Danh Luu

重工業相

Tran Lum

エネルギー相

Vu Ngoc Hai

軽工業相

Dang Vu Chu

農業・食品工業相

Nguyen Cong Tan

林業相

Phan Xuan Dot

水利相

Nguyen Canh Dinh

水産相

Nguyen Tien Trinh

商業相

Hoang Minh Thang

文化・情報・体育・観光相

Tran Hoan

公衆衛生相

Pham Song

教育・訓練相

Tran Hong Quan

司法相

Pham Hien

組織・幹部工作担当相

Phan Ngoc Tuong

③ 1991年の経済・社会発展任務についての国会決議

(1990年12月21日, 第8期国会第8会期通過)

国会は1990年の計画実施状況および91年の経済・社会発展の方向・任務に関する閣僚会議の報告を若干修正のうえ採択した。国会は以下の点を強調する。

A 1990年の経済・社会状況は以前よりも多くの困難、複雑な問題に遭遇したが、積極的な変化を遂げた。食糧生産は確保された。国営工業基礎単位は新しい制度に適応し始めた。若干の重要な工業製品は増加した。基本建設投資は重点プロジェクトに集中され、進捗し、稼働し始めた。輸出金額はかなり増加した。国防、治安任務は保障された。

上記の結果はわが党・国家のドイモイ事業の方向、ステップが正しいことを肯定している。わが人民の努力はきわめて大きい。

しかしながら、わが国の経済状況は依然重大な不均衡に陥っている。社会総生産や国民所得の成長は遅い。多くの国営・集団経済基礎単位は非常な困難に遭遇しており、破産の危機に瀕している。国家予算の赤字は巨額である。通貨、信用、管理は多くの欠点をもっている。市場の物価はまだ安定していない。仕事の足りない労働者が増加している。幹部、労働者・職員、軍隊、定年退職者、社会政策対象者、天災や不作にあった地域の人民、若干の地域の少数民族は多くの困難に遭遇している。教育、医療、文化、社会領域の変化は遅い。社会秩序、安全は複雑な変化をうけている。

これらの弱点は一部には国際情勢の作用やもとの経済困難によるが、何よりも指導や調整がまだ要求に対応できていないこと、複雑な変化の状況を予見できていないこと、規則・規律が厳格に実行されていないこと、否定的な現象の克服が遅れていること、検査・統制が厳格でないことによる。

B 1991年の任務と目標

1991年の計画はきわめて複雑な国際的背景と国の経済・社会発展についての大きな要請という状況のもとで実施される。それ故自力自強精神を高く示し、有利な国際条件を獲得して89~90年の2カ年に得られた成果を発揮し、新たな経済・社会的困難・試練を克服し、政治の安定をしっかりと守り、国防・安全を保障し、次年以後に疾走するための準備をしなければならない。

1 1991年には以下の主要な指標の達成に奮闘する。

- 1990年比社会総生産を4.3%増加させる。
- 1990年比国民所得を4.5%増大させる。
- 1990年比農業生産を3.1%増大させる。
- 食糧を2200万トンの(もみ換算)生産する。
- 1990年比工業生産を14.7%増大させる。
- 1990年比輸出を16%増大させる。
- 国民所得の22%を国家予算に動員する。
- 予算からの基本建設投資を1兆4500億とする。
- 1990年比人口増加率を0.6%引き下げる。

1991年のわが国の経済・社会には多くの困難がある。とくに経済の発展速度が人口の発展速度に照応しない。それ故上記の主要な指標を達成し、さらに超過達成しなければならない。

2 主要な政策と方法

(1) 生産発展のため各経済セクターの可能性を発揮し、既存の潜在力を開拓する。

資本、市場の困難を積極的に解決し、設備・技術を刷新し、国営経済基礎単位を再編する。長期的に損失を計上している基礎単位に対しては所有形態を変えるか、解散させる。

引き続き農業の管理制度・政策を改善し、小手工業が資本・市場の困難を解決する条件を作る。

私営業法、会社法をよく実施し、人民の投資を刺激し、労働力と技術の潜在力を充分利用し、生産・経営を発展させる。

(2) 1991年の計画に必要な、重要な資材、設備、新しい技術の輸入を保障するため輸出金額を急速に増大させる。輸出入管理、外貨管理制度を正し、改善することによって、生産・経営単位、外貨所有者の正当な利益を保障すると同時に、経済の必要に応えるために外貨源を統一的に管理する。輸出入の経営において必要でない中間項を切り捨てる。

外国との経済関係を拡大し、国内経済発展のための資本、技術を吸収する。

輸出と国内の消費需要との関係を正しく解決する、とくに食糧についてそうする。国内の市場、とくに農村市場を拡大する。農民のため商品農産物の販売を保障する。国内生産を保護し、国内製品の消費を奨励する。

(3) 引き続き通貨の乱発を抑制する。

財政、通貨工作を強化する。政策どおりに正しく、十分、そして適時に徴税する。国家予算のあらゆる収入源をきちんと管理し、脱漏を防ぐ。必要で、理にかなった支出を保障し、同時に極力節約する。ぜいたく、乱費、形式的な見せびらかしを防ぐ。

引き続き信用制度の刷新を行ない、生産・経営単位の資金需要に応え、利率の問題を正しく解決して人民の余

剩資金源を活用する。債務返済の引き延ばし、予算資金の流用、経済単位の資金の流用問題を速やかに処分する。流通、市場・物価管理工作を——とくに食糧、人民の生活必需品について——改善する。

(4) 人民の生活の安定の保障に奮闘する。閣僚会議は賃金制度を研究して、国会第9会期に改革案を提示する。当面、幹部、労働者・職員、軍人、退職者、社会政策対象者および天災の罹災者の困難を軽減する方法を直ちに実行する。生産推進の基盤のうえに雇用の問題を解決し、労働者の収入を増大させる。

(5) 山地・少数民族地区の経済・文化・社会発展に関する党・政府の決定の実施を展開する。山地の経済力を発揮し、農業・林業生産を進展させ、傾斜地を緑で覆い、森林を保護し、水力発電所を建設し、交通道路を拡大・増大させ、人民に不可欠な5商品の供給を保障するために重点的に投資する。マラリア予防、甲状腺症予防を推進する。文盲、とくに基礎組織の幹部、青年、少年の文盲を減らすよう奮闘する。

(6) 教育、医療、文化、科学技術研究の各方面に対する管理工作を再編し、改善する。医療保険、民営学校、傷病兵・烈士家庭・革命功績基金のような「国家と人民が共同でやる」形式を拡大する。

(7) 組織を整頓し、国家機関の管理能力を高める。行政機関・事業・団体の編成を断固簡素化し、1991年には少なくとも20%削減する。

1991年に閣僚会議は、国家の組織管理体系の刷新と若干の地方の行政境界の再確定法案を国会に提出する。

国家の管理機関を健全化し、効率を高めるためすべての領域、すべての部門、すべての級の検査・点検を行なう。

(8) 汚職・密輸と断固たたかう。

発見された贈収賄、密輸を厳しく裁き、検査・点検を行なう。各部門・級の長官は自己の部門、地方、単位における汚職・密輸防止の指導の責任をもつ。この闘争においては国家の検査・点検仕事を大衆運動と結びつける。

1991年は91～95年5カ年計画、2000年までの経済・社会発展戦略の初年度であり、同時にわが国の経済・社会が複雑な困難、新しい試練に直面する年である。91年の国家計画の勝利を実現するための努力は特別重要な意義をもっている。

国会はこの決議を実施することを閣僚会議に委ねる。

国会の経済・計画・予算委員会、民族評議会、その他の委員会は国会、国家評議会を支援して、各級・部門に国会を通過した国家計画の任務・目標を厳密に実行させる義務を有する。

国会代表、各級人民評議会は国会決議の実施にあたっ

て手本とならなければならない、同時に各機関・経済組織、人民各層を動員して国家に対する義務・責任を果たさせ、国家機関の活動に対する人民の監督権を執行する義務を有する。

国会は国全体の同胞、戦士に呼びかけて自力・自強の伝統、主導精神、創造性を発揮させ、困難を克服し、潜在力と利点を開拓し、提起された目標・任務の実現のために奮闘し、あらゆる面で情勢の安定を維持し、次年度以後の発展の勢いを創出する。

この決議は90年12月21日第8期国会第8会期が採択した。

(Nhan Dan, 1990年12月24日)

㊦ 第6期党中央委員会第8回会議公報

第6期党中央委員会第8回会議は1990年3月12日から27日までハノイで開催された。リン書記長が開幕と閉幕の演説を行なった。

(1) 今日の国際情勢について中央委員会会議は多くの社会主義国がかってなく全面的で、重大な危機に陥っていることを認める。この危機は世界の革命運動に否定的な影響を与えている。帝国主義勢力と反動勢力は、社会主義国の困難を徹底的に利用して介入、破壊を行ない、平和的な改変を強化して、社会主義を廃止しようとしている。

一般的に社会主義は困難な段階にあり、厳しい試練に遭遇している。社会主義を守り、発展させる闘争は激烈な形をとっている。しかしわれわれは社会主義が必ず試練を乗り越え、一步一步困難を克服し、前進を続けることを信じている。平和、民族独立、民主主義、社会進歩を求める世界の人民の闘争は多くの困難に直面しているが、必ずや発展を続け、どんな勢力も阻止することはできない。これは歴史の法則である。

国内情勢については、中央委員会会議は過去3年余の間、第6回党大会の決議を実行しつつ、わが党・国家が以下のような面について刷新を実行するよう多くの主張を提起したということを一一致して確認する。すなわち経済機構の再編、多セクターからなる商品経済の発展、バオカップ(補助金)制度の廃止、社会主義経営計算制への確固たる移行、対外経済関係の拡大、計画化・分配流通・財政金融のような経済管理に於ける若干の刷新、祖国防衛戦略の調整、治安・秩序の強化、党内・社会内における民主主義のより一層の実行、党の指導方式、民選機関の活動、国家管理、団体の活動の刷新の開始などである。そしてこれらの面では最初の、顕著な成果を上げたが、このことはわれわれの刷新路線とその進め方が正しいこ

とを証明している。

しかしながら、われわれはまだ少なからざる困難と障害に遭遇しており、わが国は経済社会の危機から脱却していない。そのうえ刷新の過程でわれわれが速やかに発見し、適時克服するため警戒していなければならないような新たな矛盾が発生するであろう。

社会主義国の危機とこれまでのわが国の刷新事業の実際から、われわれは重要な教訓を引き出すことができる。すなわち、わが国の革命事業が引き続き前進するのを保障するには、党は積極的に刷新し、自己の指導水準と闘争力を高め、常に人民に密着していなければならないということである。党は確固とした政治力量をもって刷新事業を指導し、常に革命の本質、マルクス・レーニン主義の科学、国の実際をしっかりと把握し、独立・自主精神を持ち、刷新事業において正しい観点、方法、歩みを持ち、常に社会主義の進む目標をしっかりと把握していなければならない。そして極端な、性急な、保守的な、停滞的な、独断的な傾向、とくに機械主義的、デマゴギックな、マルクス・レーニン主義から逸脱し、革命の成果の否定するような傾向を防止する。

中央委員会会議は、現在の全党、全人民の任務は党の6中総決議、その他中央委員会・政治局の決議にしたがって刷新事業を推進し、達成した勝利を強化・発展させ、決然と欠点・弱点を克服し、緊急な問題を適時解決し、わが人民の社会主義建設・防衛事業が益々客観法則と国の実情に合致し、制度の優越性をますます十分に発揮させることである、という点を強調する。

上記の任務を実現するためには政治・経済・社会の安定、とくに政治の安定を常に維持しなければならない。

政治の安定があって初めて経済・社会が安定・発展し、困難が一步一步軽減され、人民の生活が改善され、刷新事業の勝利が実現する条件がつけられるのである。これは今日の極めて流動的で、複雑な状況において、すべての公民、すべての党員が責任を担うために明確に認識しなければならないことである。

党・国家の決議によって策定された政治的任務を引き続き実行するに当たって、なによりもその実現に集中しなければならない緊急の任務は、政治思想工作を強化し、幹部・党員・人民・武装勢力の戦士に状況を明確に認識させ、党・国家の認定・主張・政策に精通させることである。党の指導の刷新・強化、党の政治力量・前衛性の向上、党内、とりわけ各級党委員会内の団結・統一の維持、党と人民の間の緊密な関係の維持、民主社会主義の

拡大、それらは刷新事業、革命事業全体の勝利を決定する要素である。引き続き政治・経済・社会状況を改善し、警戒心を高め、国防・治安工作を一層重視し、祖国をしっかりと守り、政治的安定と社会的秩序・安全を維持する。第6回党大会の決議、中央委員会・政治局の決議の路線に従って引き続き対外関係を拡大し、国際的団結を強化する。

わが人民の刷新事業は新たな利点をもっているが、また新たな試練にも直面している。わが党とわが人民はあらゆる困難を克服し、一步一步豊かで幸福な生活を打建て、わが国を豊かで強力な社会主義国に変えるに十分な決心と意志、才能と知能をもっている。

(2) 第6期党中央委員会第8回会議は党と人民の関係強化の問題を討論した。会議は各級、各部門、各団体、人民全体が第8回中央委員会会議の提綱に寄せた豊富な、鋭い、熱心な意見を歓迎し、高く評価する。それは人民の責任と主体意識、党に対する人民の信頼を体現しており、党が指導を刷新し、国を前進させる期待を表わしている。第6期中央委員会第8回会議は、建設的な意見を取り入れ、「党と人民の関係を強化し、人民の主人権を発揮し、刷新事業を推進することについて」の決議を出した。決議の全文は後に公表されよう。

(3) 第6期中央委員会第8回会議において、政治局、書記局全体、そして各政治局員、書記局員が、第6回党大会の決議実施の3年余にわたる指導を自己批判した。中央委員会の同志全体が、政治局、書記局、各政治局員、書記局員の批判に関し意見を発表した。政治局、書記局の自己批判、中央委員会の政治局、書記局に対する批判的意見発表は厳正に、民主的に、率直に、誠実に、責任性と建設性をもって行なわれ、中央委員会の団結一致の強化に寄与した。

政治局・書記局は中央委員会と共に引き続き既存の優越性を一層強力に発揮し、集団および各人の欠点を断固修正し、党中央委員会、全党、全人民の期待と信頼に応えることを誓った。

(4) 第8回中央委員会会議はチャン・スアン・バック同志を党の組織・規律違反で、多くの悪い結果をもたらしたという理由により政治局委員、書記局員、中央委員より除名することを決定した。

(5) 第6期中央委員会第8回会議はまた第7回党大会を1991年の第2四半期に招集することを決定した。

(Nhan Dan, 1990年3月29日)

主要統計 ベトナム 1990年

- 第1表 年平均人口
- 第2表 就業人口
- 第3表 総合指標
- 第4表 主要農産物作付面積
- 第5表 主要農産物生産口
- 第6表 主要鉱工業生産
- 第7表 品目別輸入口・額
- 第8表 品目別輸出口・額
- 第9表 主要相手国別貿易

(使用記号：一 該当なし，… 不明，0 ゼロ・極少)

第1表 年平均人口 (単位：1,000人)

	1986	1987	1988	1989*		1986	1987	1988	1989*
総人口	61,109	62,452	63,727	64,412	総人口	61,109	62,452	63,727	64,412
男	29,912	30,611	31,450	31,319	都市	11,817	12,271	12,662	12,727
女	31,197	31,841	32,277	33,093	農村	49,292	50,181	51,065	51,685

(注) *1989年4月1日の人口センサス。
(出所) So lieu thong ke, 1976-89.

第2表 就業人口 (単位：1,000人)

	1980	1986	1987	1988	1989
合計	21,638.5	27,398.9	27,968.2	28,921.8	28,745.2
物質生産部門	20,111.4	25,553.2	26,053.1	26,941.4	26,898.0
工業	2,250.2	2,917.5	3,047.0	3,149.6	3,367.3
建設	1,008.0	882.9	824.7	855.5	581.3
農業	15,140.0	19,797.8	20,246.4	20,890.7	20,373.7
林業	116.1	177.6	172.7	211.3	97.2
交通運輸	382.2	449.9	429.0	442.5	541.3
郵便・通信	34.4	37.7	42.4	39.6	34.9
商業・資材供給	1,083.6	1,258.6	1,268.2	1,331.3	1,880.0
その他	96.6	31.2	22.7	20.9	22.3
非物質生産部門	1,527.1	1,815.7	1,915.1	1,980.4	1,847.2
住宅・公共サービス・生活サービス・観光	150.5	235.2	253.4	263.2	...
科学	77.4	64.3	56.8	59.9	40.9
教育・養成	653.9	706.1	750.0	829.8	...
文化・芸術	47.0	38.0	46.2	44.7	57.1
医療・社会サービス・体育	223.6	299.7	296.8	304.6	262.5
財政・信用・国家保険	47.3	95.3	62.9	98.8	...
国家管理	265.0	272.7	289.1	246.9	305.0
その他	62.4	134.4	129.9	132.5	...

(出所) So lieu thong ke, 1976-89.

1990年 主要統計

第3表 総合指標

	1986	1987	1988	1989 ¹⁾
就業人口(万人)	2,740	2,797	2,892	2,968
社会総生産 ²⁾ (億ドン)	3,252	3,407	3,667	3,711
生産国民所得 ²⁾ (")	1,696	1,739	1,839	1,883
農業総生産 ³⁾ (")	960.4	963.8	1,005.5	1,063.9
耕種(")	723.4	706.3	759.4	802.3
畜産(")	237.0	257.6	246.1	261.4
食糧生産(もみ換 算) (万トン)	1,837.9	1,756.3	1,958.3	2,144.0
もみ(")	1,600.3	1,510.3	1,700.0	1,892.7
工業総生産 ³⁾ (億ドン)	1,117.5	1,223.8	1,378.3	1,323.4
A部門(")	360.0	393.8	408.8	383.0
B部門(")	757.5	829.9	969.5	940.4
国家基本建設 投資 ¹⁾ (")	206	160	168	163
商品運搬量 (万トン)	5,420	5,530	5,400	4,370
輸出額 (100万ドル・ ドル)	822.9	854.2	1,038.4	1,820.0
輸入額(")	2,155.1	2,455.1	2,756.7	2,443.7

(注) 1) 暫定。2) 1982年対比価格。3) 1982年固定価格。
(出所) Thuc trang kinh te xa hoi VN giai doan 1986-1990.

第4表 主要農産物作付面積 (単位：1,000ha)

	1986	1987	1988	1989
合計	8,606	8,642	8,884	8,936
食糧作物	6,812	6,710	6,968	7,073
米	5,689	5,589	5,726	5,983
5月・春米	1,829	1,840	1,882	1,993
夏・秋米	915	892	994	1,146
10月米	2,946	2,856	2,850	2,753
イモ・雑穀	1,124	1,121	1,241	1,180
とうもろこし	401	406	511	505
さつまいも	329	332	336	326
キャッサバ	315	299	318	280
ジャガイモ	33	40	38	...
野菜・豆	401	410	401	...
単年生工業作物	601	638	601	535
棉	13	13	12	...
ジュート	26	32	17	16
い草	17	17	18	14
さとうきび	125	137	142	130
落花生	225	238	224	208
煙草	36	39	40	28
多年生工業作物	499	575	612	617
茶	58	59	59	60
コーヒー	66	92	112	121
ゴム	202	204	211	211
こしょう	4	6	8	...
ココナツ	158	199	211	206
果樹	261	278	272	274

(出所) So lieu thong ke, 1976-89.

第5表 主要農産物生産量

(単位:1,000トン)

	1986	1987	1988	1989		1986	1987	1988	1989
食糧*	18,379.1	17,562.6	19,583.1	21,439.7	桑	56.9	53.9	45.7	...
米	16,002.9	15,102.6	17,000.0	18,927.4	さとうきび	4,964.6	5,470.3	5,700.4	5,255.1
5月・春米	6,118.2	5,499.4	6,974.1	7,529.3	落花生	211.1	231.6	213.9	204.3
夏・秋米	3,008.6	2,529.4	3,378.7	4,089.5	大豆	84.7	95.8	85.3	...
10月米	6,876.1	7,073.8	6,647.2	7,308.6	多年生工業作物 (単位:トン)				
イモ・雑穀*	2,376.2	2,460.0	2,583.1	2,512.3	茶	30,123	28,990	29,733	32,200
とうもろこし	569.8	561.0	814.8	843.1	コーヒ	18,816	20,501	31,315	40,500
さつまいも	1,958.7	2,202.3	1,901.8	1,906.0	ゴム	50,067	51,712	49,730	50,900
キャッサバ	2,882.3	2,738.4	2,839.3	2,560.2	こしょう	3,641	4,780	6,200	7,200
じゃがいも	305.4	498.3	346.7	330.7	ココナツ	711,390	790,953	856,540	...
野菜・豆	3,033.4	3,110.5	3,004.2	3,210.3	家畜 (単位:1,000頭)				
単年生工業作物 (単位:1000トン)					水牛	2,657.6	2,752.7	2,806.8	2,871.3
煙草	33.4	33.4	35.5	24.3	牛	2,783.5	2,979.1	3,126.6	3,198.7
ジュート	54.5	57.5	36.8	35.7	豚(2カ月上)	11,795.9	12,050.8	11,642.6	12,221.2
い草	97.5	104.2	83.7	81.8	家きん	99,900	96,000	96,300	103,700

(注) *もみ換算。

(出所) So lieu thong ke, 1976-89.

第6表 主要鉱工業生産

	1986	1987	1988	1989
電力(100万kWh)	5,683.0	6,213.2	6,954.8	8,009.4
石炭(100万t)	6.4	6.8	6.9	3.8
鋼板(1,000t)	64.4	69.5	74.1	75.0
揚水ポンプ(台)	850	690	1,227	411
脱穀機()	32,173	37,539	38,368	...
自転車(1,000台)	263.1	299.5	286.1	196.0
苛性ソーダ(t)	4,820	4,536	4,922	5,900
化学肥料(1,000t)	515.8	485.0	502.8	373.0
農薬()	6.8	10.8	13.0	4.0
洗濯石けん()	71.7	46.8	52.4	52.2
セメント()	1,525.8	1,665.0	1,933.8	1,975.0
製材(1,000m ³)	585.9	615.8	365.4	...
紙(1,000t)	89.6	88.0	88.0	78.2
織維()	52.4	56.7	62.0	...
織物(100万m)	357.5	361.4	383.5	306.1
糖蜜(1,000t)	345.9	323.0	366.0	377.0
漁獲量()	563.4	591.6	629.1	636.0

(出所) So lieu thong ke, 1976-89.

第7表 品目別輸入量・額

	1986	1987	1988	1989
工作機械(台)	8	52	46	...
揚水ポンプ()	630	...	2,758	...
トラック()	452	598	403	718
トラクタ()	4,507	4,241	3,668	3,559
乗用車・救急車()	340	179	194	...
鉄鋼(1,000トン)	350.2	434.1	490.2	389.0
銅()	1.8	2.1	2.0	...
アルミニウム()	5.3	3.3	4.1	...
石油類()	2,028.3	2,419.4	2,451.0	2,161.0
コークス()	2.4	—	0.1	...
粘結炭()	30.8	18.9	10.1	...
タイヤ(1,000個)	173.8	157.6	178.3	142.7
セメント(1,000トン)	147.0	248.0	90.0	...
化学肥料(窒素に換算)()	2,059.6	1,566.8	1,999.2	1,472.0
うち:尿素()	782.9	583.7	727.5	...
原綿()	54.0	65.0	64.0	51.4
治療薬(100万ルーブル・ドル)	27.6	28.2	29.3	23.4
織物(100万メートル)	27.1	39.4	59.1	13.0
糖類(1,000トン)	55.6	60.5	28.5	...
うち:白砂糖()	33.5	34.8	12.8	...
食糧(米換算)()	528.5	468.6	400.6	81.4
うち:米・くず米()	482.5	322.5	199.5	...
めん類()	24.6	106.9	196.4	...
ビーフン()	27.6	56.0	—	...

(出所) So lieu thong ke, 1976-1989; Nien giám thong ke, 1988.

第8表 品目別輸出量・額

	1986	1987	1988	1989
石炭(1,000トン)	752.0	233.0	349.4	643.0
クローマイト()	6.5	4.4	2.7	...
すず(トン)	483	543	585	...
セメント(1,000トン)	12.7	23.7	10.6	...
木材(丸太換算)(1,000m ³)	244.0	176.0	191.3	225.0
うち床板()	68.6	49.3	53.8	...
ゴム(1,000トン)	36.8	35.4	38.1	46.1
はき物(100万ルーブル・ドル)	15.4	19.2	22.3	...
ししゅう()	14.8	15.5	18.0	...
毛カーペット()	12.6	11.9	10.9	...
美術品()	5.3	8.4	13.5	...
竹製品()	28.7	31.4	36.5	48.5
い草製品()	22.7	28.8	35.3	...
麻じゅうたん()	9.2	10.8	10.4	...
縫製品(100万着)	29.3	24.9	44.1	49.0
茶(1,000トン)	11.1	11.5	14.8	14.7
米()	124.7	120.4	86.6	1,450*
コーヒ()	18.6	20.7	25.2	49.7*
酒(100万l)	2.4	1.5	0.31	...
落花生(皮付)(1,000トン)	86.7	112.1	106.4	74.0*
柔かいジュート()	12.4	10.8	17.8	...
石油(トン)	70	111	84	...
果物のかんづめ(1,000トン)	18.4	19.2	28.8	...
パイナップル(1,000トン)	0.8	0.6	396.0	...
バナナ(1,000トン)	12.0	13.6	6.9	...
冷凍えび・魚・いか()	11.5	13.1	20.6	...
家きんの卵(100万個)	6.4	4.3	1	...

(注) *地方が直接行なった輸出を含む。

(出所) So lieu thong ke, 1976-1989; Nien gian thong ke, 1988.

第9表 主要相手国別貿易

(単位: 100万米ドル)

社 会 主 義 国	1983		1984		1985		1986		1987		1988		1989	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
チ ャ イ ナ イ ト	34.4	43.5	28.3	50.2	30.1	66.9	40.4	76.1	37.7	105.6
ハ ッ ン ド	8.7	12.4	6.0	18.0	8.9	23.3	10.8	35.4	12.2	30.7	...	23.2	13.6	25.9
ポ ー ラ ン ド	19.3	18.3	17.7	22.3	15.1	23.4	18.6	22.9	18.0	23.1	...	14.9	20.6	14.1
ル ー マ ニ ア	3.3	5.3	3.9	17.5	8.3	2.3	8.8	2.4	10.5	2.9	...	3.7	15.1	4.2
ソ ー ビ エ ッ ト	317.0	1,338.0	318.4	1,360.7	379.8	1,734.0	418.1	1,992.3	504.1	2,529.1	...	2,521.3	824.4	2,427.0
キ ー ン ー ン	20.0	23.9	36.3	12.6	23.9	1.9	17.4	5.0
工 業 国	...	22.8	0.1	24.3	...	22.0	0.1	33.0	...	25.6	...	16.9	...	11.6
カ ン ー ン	4.0	2.3	3.8	2.2	7.0	2.0	8.4	5.6	13.2	4.5	...	11.5	14.8	67.6
日 本	34.5	131.3	46.5	130.6	59.6	165.3	75.9	209.2	131.9	198.8	...	212.9	313.1	184.9
ベルギー・ルクセンブルク	4.7	3.1	2.6	17.1	2.9	1.1	4.2	1.8	2.8	3.8	...	1.8	7.7	2.1
ス ー ー ー	0.6	2.1	0.5	0.9	1.0	1.2	2.8	2.3	3.8	1.3	...	5.3	9.6	3.9
ス ー ー ー	6.9	35.7	7.5	29.8	7.9	24.6	13.5	38.2	16.7	41.2	...	10.7	21.6	101.2
ス ー ー ー	4.7	4.6	5.3	9.0	4.9	8.6	7.7	10.5	7.0	14.8	...	17.9	20.6	16.6
ス ー ー ー	0.6	13.0	1.4	4.9	1.7	14.7	2.1	5.7	1.8	12.9	...	12.5	6.6	5.4
ス ー ー ー	1.4	3.9	0.4	2.4	0.2	2.8	0.6	3.9	0.4	8.9	...	12.4	1.1	9.9
ス ー ー ー	0.1	12.8	0.3	17.5	0.6	10.3	1.0	23.3	0.6	15.6	...	26.8	1.0	9.7
ス ー ー ー	0.8	1.8	1.5	2.5	2.0	2.9	1.5	2.0	0.5	4.7	...	4.4	2.3	7.2
ス ー ー ー	...	1.8	...	1.5	...	1.5	...	1.4	...	1.1	1.0
マ ー ン	63.9	60.9	80.0	81.0	90.8	61.5	96.5	65.5	102.9	74.2	...	104.6	139.0	128.5
イ ン ー ン	2.1	17.8	2.2	19.3	2.5	18.0	2.3	18.5	2.5	22.2	...	26.0	3.0	30.4
イ ン ー ン	1.6	0.4	1.5	2.2	5.6	5.4	4.3	32.3	5.4	27.0	...	21.2	19.5	33.9
カ ン ー ン	3.1	...	3.4	...	3.6	...	3.7	...	4.5
ラ ー ン	...	6.2	...	6.8	...	7.2	...	7.5	...	9.0	...	10.8
マ ー ン	7.6	1.0	7.8	0.3	12.3	0.6	15.0	1.5	12.6	3.8	...	24.6	6.8	11.9
フ ー ン	1.4	...	2.8	0.3	1.9	13.6	14.6
シ ン ー ン	30.4	49.5	44.4	78.6	56.6	142.0
ル ー ン	0.4	1.0	0.6	9.4	0.5	0.3	1.6	1.2	2.7	4.8	...	5.1
イ ン ー ン

(注) 輸出 FOB, 輸入 CIF. *その他主要貿易国として東ドイツ、ブルガリアがある。(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 1990; チェコスロバキア1982~87年, ヲ連1982~86年は, UN, *International Trade Statistics*, 1987. ヲ連1987~89年は『ソ連東欧貿易調査月報』1991年2月号より計算。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Vietnam

1991

ベトナム

ベトナム社会主義共和国

面積 32万7000km²

人口 6616万人 (1990年末)

首都 ハノイ

言語 ベトナム語

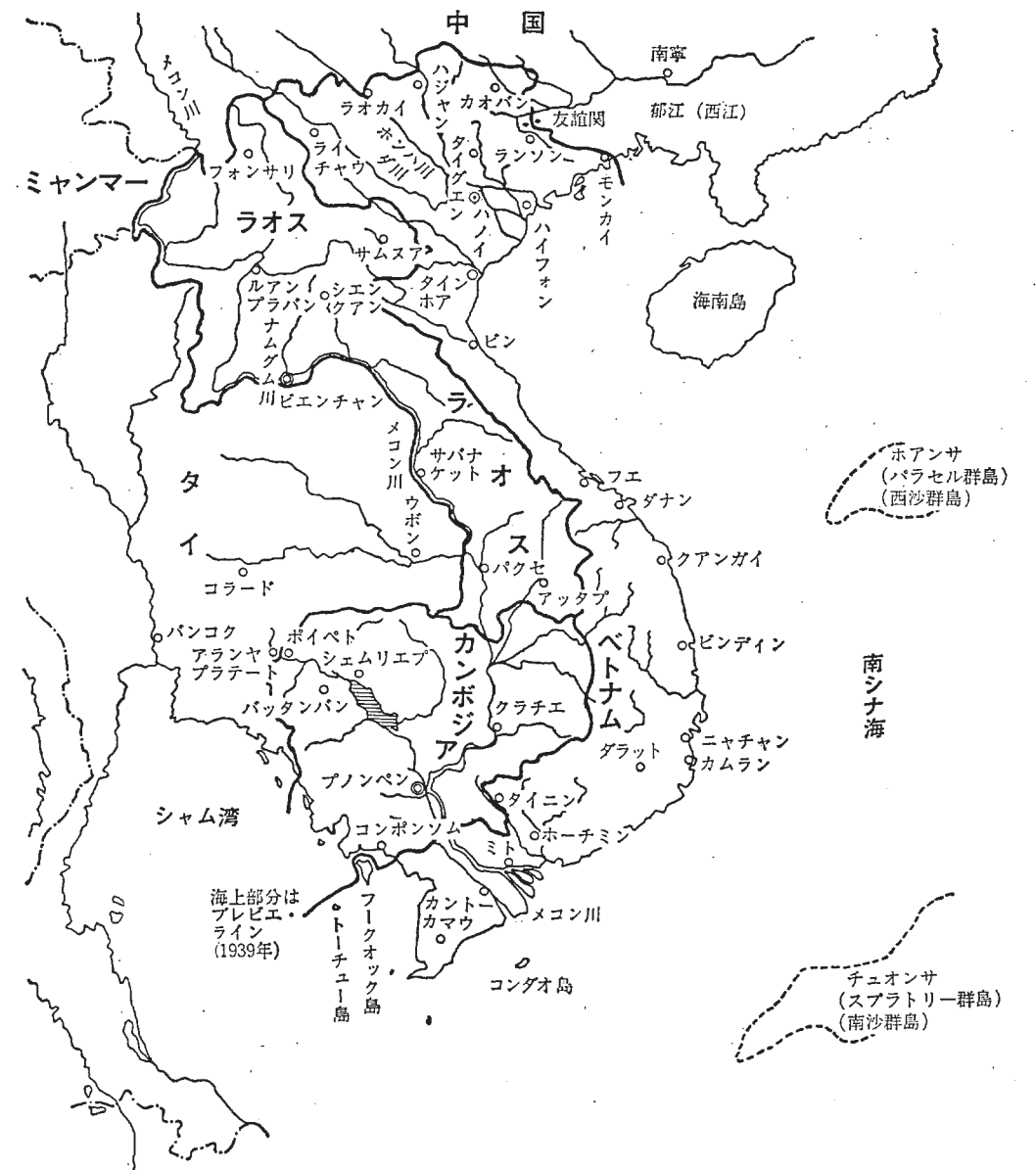
宗教 仏教 (大衆)

政体 社会主義共和制

元首 ホー・チ・コン 国家評議会議長

通貨 ドン (1米ドル=12,400ドン, 1991年12月末現在)

会計年度 暦年に同じ



1991年のベトナム

対外環境が激変

むら の つとむ
村 野 勉

1991年のベトナムの政治における最大の行事は、6月に招集された第7回共産党大会であった。この大会はソ連・東欧の社会主義体制の崩壊というかつてなく厳しい状況で開かれる大会となった。このため危機意識を募らせた指導部は、大会に提出する基本文書の草案をあらかじめ公表し、それに対する意見発表を党員だけでなく、広く国民に認めるという手法を取り入れて、党や政治に対する不満を発散させる戦術にでた。これが奏効し、大会は大幅な世代交替を認めた人事を除くと、波乱もなく終わった。「政治では共産党の独裁堅持、経済では一層の改革推進」という基本方針に異議を唱える者はいなかったのである。しかし同時に社会主義とはなにかといった根本的な問題についてさえ党員の内部に異なる意見が存在することも明らかになった。ベトナムでも価値観の多様化に柔軟に対応できるような政治体制の確立が求められる時代に入ったといえる。年末に草案が発表された1980年憲法の修正はそうした方向への第一歩となる。

党大会では2000年までの10年間にGDPを倍増することなどを目標とする経済・社会発展に関する戦略が採択された。1991年はその第1年目であるが、ソ連（およびロシア）が貿易をハードカレンシー決済に切替えたことや援助を激減させたことなどの影響を被り、経済は低滞した。経済改革の中心をなす、国営企業の改革も進まなかった。

対外関係は1991年に一変した。ベトナムがこの15年間近く外交の基軸に据えてきたソ連が、8月のクーデタ未遂以後の情勢急展開で国家として消滅してしまった。他方対立関係にあった中国との国交正常化交渉が年半ばから急ピッチで動き出し、11月の首脳訪中で正常化が実現した。越中関係の改善はそれと不可分に関連するカンボジア紛争の政治解決を一気に促すことになった。ASEAN諸

国との関係も対越最強硬のシンガポールとの関係が改善し、かつてない友好的な雰囲気が醸成されている。しかし対米関係ではアメリカが、国交正常化をカンボジア問題の最終解決と結びつけた独自の原則で動いているため、大きな前進はみられなかった。このため国際金融機関の援助再開はまたも先送りされたのである。

政治

●共産党大会へ周到な準備 1991年の前半の政治日程は、第2四半期に開催が決定している第7回共産党大会の準備でうまった。まず1月上旬の党10中総会で、大会に提出される「政治報告」草案が検討された。その後3月末頃まで地方の各級支部の大会が招集され、上記の「政治報告」草案のほか、すでに90年の12月に発表されている「社会主義への過渡期の国家建設綱領」草案、「2000年までの経済社会安定・発展の戦略」草案などの討議がなされた。4月から5月初めにかけては全国大会の代議員を選出する省・中央直轄市の大会が次々と開催された。

今回の大会準備段階における特徴は、このように大会文書の草案があらかじめ公表されており、それに対する意見聴取が上記のような地方の党大会においてだけでなく、広く国民に対しても行なわれたことである。そして草案の内容に対する異論の存在が、マスコミで報道されたことである。しかし見解が分かれたのは、ドイモイの評価、党員による私営活動の是非、個人に土地の所有権を認めるか使用権に限るか、などについてであった。経済改革の続行、そのために政治の安定を重視し、党の指導性を堅持する、という1989年の党6中総会以後、党が再三確認している基本方針に対する反対意見は当然ながらでなかった。

しかし大会が近づくと連れ、政治の改革を求める知識人達の散発的活動もあったようで、当局の取締も強まった。3月にはベトナムでも指折りのインテリといわれるグエン・カク・ヴィエン元 *Vietnam Studies* 誌編集長が1月に当局に出したとされる意見書の内容が西側に流れた。それによるとヴィエンは党の指導部全員の更迭などを求めている。4月初めには、党批判で高名な小説家ズオン・トゥ・フォンが公安に逮捕された。理由は反国家的文書をベトナム系アメリカ人に託して国外に持ち出そうとしたことである。また5月には前年パリで党批判を展開し、1991年3月に党を除名された『ニャンザン』副編集長、ブイチンの依頼で郵便・金品を持ちこんだとの理由でフランスのテレビ・プロデューサーが国外追放になった。このように党大会前には当局は海外を基盤にした民主化運動と国内反体制分子との接触を断ち切ることに躍起になった。

●第7回党大会開催 以上のようなかつてない周到な準備を経て6月24日から27日まで第7回党大会が開催された。大会には各地方・組織から選出された1176人の代表が参加した。議題はドイモイ路線の実施の総括、党建設の総括、今後の社会主義建設の路線を規定した新綱領の決定、2000年までの経済発展戦略の採択、党規約の修正、そして新指導部の選出などの人事であった。1986年末の第6回大会以後、国際情勢は大きく変わり、ベトナムの国内でもドイモイの推進で、政治・経済・社会などあらゆる面で著しい変化が起こっている。こうした激しい内外の動きが当然ながら党大会に反映した。以下今大会の特徴をいくつか指摘しておく。

まず東欧やモンゴルなどの社会主義体制の崩壊、各国共産党の衰退・変質という国際情勢の変化を反映し、外国の党の来賓数が激減したことが挙げられる。前大会には世界37カ国の党代表が招待されたが、今回はラオス、カンボジア、キューバ、ソ連の4カ国の党の代表しか出席せず、ベトナム共産党の国際的な孤立を改めて見せつけた。

第2に準備段階で情報公開がある程度進んだため、大会に提出され、採択される党の文書の内容がほとんど事前に国民に分かっていたことである。このため大会に対する国民の関心は盛り上がりな

著作権の関係により、この写真は掲載できません

かった。これは今回初めて取材のため入国を許可された外国のジャーナリストも同様であり、かれらの関心は専ら指導部人事に向けられたのである。そしてこの面では後に述べるように、かなり顕著な変化があった。

第3の特徴は、重要な問題については採決がはかられ、その結果、問題によって最高23%から最低2~3%の反対ないし保留票が出たことである。ダオ・ズイ・トン政治局員の大会に関する総括報告によると、最も意見の割れたのはベトナムが建設する社会主義の特徴についてで、「綱領」にある原案を完全に支持したのは69.8%にすぎず、24.3%が基本的に賛成で、5.9%は賛成しなかったのである。また刷新事業について「極めて重要な最初の成果を収めた」という肯定的評価は77.3%、政治状況について「安定を破ろうとする要素は依然存在するが、政治は安定している」という評価も86.3%の賛成票しか得られなかった。さらに過渡期の経済セクターについて「主要セクターは国営経済、集団経済、個人経済、私営資本主義経済、国家資本主義経済」という規定は賛成86.1%、そして「党はマルクス・レーニン主義、ホーチミン思想を思想的基礎、行動の指針とする」という方針も賛成89.7%であり、いずれも10%以上が同意しなかったのである。こうした反対・保留が保守派のものか改革派のものかは問題にもよるが、党内が一枚岩でなくなっていることを示すデータとして興味深い。

第4の特徴は今回の大会では、とくに「知性」が強調されたことである。大会代表1176人のうち、実に743人(63%)が大卒ないし大学院卒、しかも

その中には学位取得者100人、大学教授49人が含まれるという数字が示すとおり、全体として高学歴者の占める割合がかつてなく高く、その事実が誇らしげに報道された。また大会のスローガンは「知性・刷新・民主・規律・団結」であり、知性が最初に掲げられて、強調されていることも目をひく。ベトナムでも学歴や知性がものをいう時代に入ったのである。

●指導部の世代交替進む 大会3日目に中央委員の選出が行なわれた。正委員は前回の124人から146人へと22人増えたが、前回49人を数えた委員候補のポストは廃止されたので、全体としては27人減である。新中央委員のうち新顔は42人であるが、これに委員候補からの昇格を含めると、実に半数以上の81人が新人ということになり、かつてなく新陳代謝が進んだ。中央委員を肩書で分類すると、省書記32人、同副書記12人、省の党務委員など6人、大臣21人、次官13人、党組織の要職者19人、などとなっており、大企業・合作社の書記が完全に姿を消した。全体として党・国家の要職者から選出されており、人事で見ると、党と国家の一体化は一段と進んだような印象を受ける。

新中央委員選出後、直ちに第1回中央委員会総会が開催され、指導機関のメンバーを無記名投票で選出した。これは初めての試みである。12人から13人へ1人増員された政治局では留任が5、新任が8（うち2人は書記局からの抜擢）の構成となり、新任が過半数を占めるというかつてない大幅入れ替えが実現した。

注目の書記長人事では以前から退陣を表明していたグエン・バン・リンに代わって党内第2位のド・ムオイ首相が選出された。ド・ムオイは74歳を過ぎており、本来なら引退の対象となってもおかしくない。しかし保守派でありながら、ドイモイ政策の実行で手腕を発揮し、改革派にも受けがよい。次世代にこれといった人材もないこともあって、選ばれたのであろう。引退はグエン・バン・リンのほか、ポー・チ・コン（国家評議会議長）、グエン・コ・タック（外相）、グエン・ドック・タム（党組織担当書記）、グエン・タイン・ビン（党常務書記）、ドン・シン・グエン（副首相）、マイ・チ・ト（内相）である。いずれも故レズアン書記長、

故レ・ドック・ト政治局員の人脈に連なる長老たちであった。このうちグエン・コ・タックは西側との関係改善に努力した改革派とみなされ、首相候補にもうわさされたことがある。しかし対中強硬派であり、後述のとおり中国との関係改善のため退陣を余儀なくされたという見方が有力である。一方新任はファン・バン・カイ国家計画委員会委員長、レ・フォク・ト書記などドイモイ政策の実施の過程で頭角を現わした50～60代の実務家が多い。この新旧交替で政治局員の平均年齢は大幅に若返った。

次に書記局はこれまでの13人から4人も削減され、9人になった。内訳は留任3、政治局員の横すべり1、新人5であり、ここでもメンバーは大幅に交代した。

新指導部の特徴を一言で表現すると、「政治では現体制の維持、経済では改革のいっそうの推進」という、大会が確認した基本方針をそのまま体现したものである。政治局員を見ると、序列で2位のレ・デュック・アイン、5位のドン・クエが軍、4位のダオ・ズイ・トンがイデオロギー、6位のブ・オアインが大衆工作を担当する書記というように、3位のキエト以外は軍、イデオロギー、大衆工作などのベテランが上位を占めている。これは現政治体制の維持を最大の目的にした布陣といえよう。他方7位以下には経済に明るい実務家が抜擢されており、経済改革の推進を配慮した人材起用となっている。

●大会文書の特徴 次に大会で採択された諸文書の内容について見よう。まず社会主義の将来の見通しについて、「綱領」は「社会主義は多くの困難とチャレンジに遭遇している。しかし人類は最後には社会主義へ進むであろう。それが歴史の進歩の法則だからである」と社会主義への移行の必然性について漠然とした表現を使っている。ところが草案では「現在の主要な流れは世界的な規模での資本主義から社会主義への移行である」と明確に規定していた。ベトナムについても現在の段階は社会主義への過渡期にあり、「過渡期は多くの段階を経過する長い過程である。初期段階の目的は…社会の安定をもたらすことである」とし、それがどのくらいかかるかという点には具体的に言及していない。ちなみに1990年12月に発表され

た「綱領」草案では「過渡期の初期は二つないし三つの5カ年計画を経た後実現される」としている。つまり党文書はベトナムで社会主義が達成される可能性がますます遠のいてきたことを認めたのである。

もう一つの特徴は、社会主義建設における知識人層の役割を認め、従来の「労農同盟」に代わって「労働者階級・農民階級・インテリゲンツィアの同盟」という方式を打ち出したことである。この理由について、社会主義の建設のためには、労働者や農民は徐々に知的にならなければならない、そのためにはインテリが必要であると説明している。これは現実的な認識であるといえるが、とかく体制批判に傾きやすい知識人を体制内に取り込もうとする狙いも窺われる。

経済政策については、その目的を「国家にコントロールされた」という条件付きながら、市場システム（state-controlled market system）の構築と規定する。そしてその条件作りのため、「私的資本主義経済を法で禁じられていない部門や業種において、規模や場所に制限なく発展させる」こと、「国営部門で株式企業概念を一步、一步拡大させる」ことなど、一層大胆な改革を打ち出した。

対外政策でも国際情勢の変化を反映し、大会文書は一層柔軟になり、社会政治的な制度の違いに関係なくすべての国と平等で、互恵の協力を行なうとし、中国、アメリカとの関係正常化の推進、東南アジア諸国との友好関係の発展、西欧・北欧・日本など、先進国との協力の拡大などを謳っている。一方、ソ連との関係については「団結と協力を一貫して強化する」と述べているにすぎず、東欧諸国については全く言及がない。

●キエト首相の誕生 党大会に続き7月末から8月上旬にかけて第8期国会第9会期が招集された。この国会で注目されたのは、ド・ムオイ首相の書記長就任など党の人事異動に伴う、閣僚会議人事であった。まず首相には政治局第3位で、第一副首相のポー・バン・キエトが投票総数444票中426票という圧倒的な賛成で選出された。キエトはリン前書記長の片腕としてドイモイの経済政策を推進してきた改革派の旗手であり、順当な結果といえる。続いて副首相、国防相、内相、外相、商業観光相、国家計画委員会委員長など重要ポス

ト人事が首相の提案した候補の信任投票という形で行なわれ、原案通り採択された。このうち、副首相、外相を除いて、いずれも次官の昇格という実務を重視した手堅い人選となっており、国会でも90%をはるかに超える信任票を得た。ところが外相候補の前ソ連大使グエン・マイン・カムは81%の信任票を獲得したに留まった。外相候補には一時西側重視のチャン・クアン・コー外務次官が取り沙汰されたこともあるが、引退したタック前外相に近すぎることがマイナスになったと伝えられる。外交に関しては社会主義国重視か、西側重視かを巡って指導者層に意見の相違があることをうかがわせる。

●新憲法制定の準備進む 7月の国会第9会期および12月の同第10会期では、80年憲法の修正の討議、行政区画の再編など、いわばレ・ズアン体制からの離脱作業の総仕上げが進んだ。

80年憲法の抜本的な修正については1989年6月の国会で決議され、ポー・チ・コンを委員長とする憲法委員会が設置された。同委員会は14回の会合を重ねて第1次草案を作成し、91年5月にこの第1次草案について高・中級幹部から聴取した意見を取り入れたうえで第2次草案を作成した。7月末の国会第9会期は、3日間のグループ討議と全体会議の討議を経て、この草案を採択した。その後さらに党中央の指導方針などを取り入れた第3次草案が年末に発表された。第3次草案は最後の意見聴取を行なった後、92年3月に招集される国会で採択される見込みである。年末に発表されたテキストを見ると、80年憲法のほとんどすべての条項に修正が施されており、ベトナムとしては画期的な憲法になりそうだ。修正のポイントは、国会・政府の機能拡大、個人経済、資本主義私営経済などの容認、土地の使用権・相続権の容認などである。

ベトナムでは1976年の統一時に、地方の第1級行政単位である省の再編を行なった。すなわちそれ以前の省を二つないし三つ合わせて大規模な省を設立したのである。これはレ・ズアンが主導した中央集権化路線に沿ったものであったが、地方行政の効率を無視し、また住民の意向を無視したもので、後にさまざまな弊害を産んだ。そこで89年6月の国会で、まず3省を再分割して元にもど

すことが決定されたが、91年にはさらに9省を分割して合併前の16省にもどすことが決まった。

●教育対策を強化 経済改革が進み、自由化が進む過程で、それに伴う社会問題、いわゆる否定的現象が噴出している。麻薬、売春、犯罪、自殺、汚職、密輸などの急増である。他方、緊縮財政による予算の削減、拝金主義の蔓延で教育・福祉の荒廃・レベル低下も進んでいる。1991年には教育全般についての論議が盛んに行なわれ、問題点が指摘され、その対策が党決議や法律として公布された。

Nhan Dan 紙によると、初等義務教育では就学年齢にある児童のうち就学しているのは85%であり、15%は就学していない。しかもドロップ・アウトが多く入学した生徒のうち小学教育を終了するのは60%にすぎないという。つまり義務教育を終えるのは児童のうち半数にすぎないということになる。また安月給のため教員を止める者は新たに教員になるものより多い。

こうした事態を改善するため、8月国会で「初等教育普及法」が採択された。同法によると、1～5年を義務教育と規定し、6～14歳の児童に対し、それを受けることを義務づけている。ただし困難がある場合には6歳より遅い入学を認めるとし、家庭の事情に対する配慮も行なっている。他方才能を有する児童には6歳以下の入学や飛び級を認めており、英才教育の道も開いている。また義務教育は国立学校だけでなく私立学校でも受けられるとしている点が注目される。これは予算不足を補うためであると思われるが、学校教育の多様化への道を開くものである。中等教育、大学教育では一足先に私立学校が設立され、評判を呼んでいる。ドイモイが遅まきながら教育の分野にも及んできた。

経 済

●概況 1991年6月に開催されたベトナム共産党第7回大会は、今後10年間にGDPを倍増させることなどを定めた「2000年までの経済・社会安定と発展のための戦略」を採択した。

1991年はこの「発展戦略」実施の第1年目に当たるが、ソ連との貿易がハードカレンシーによる

国際価格での決済方式に移行したこと、またソ連が援助額を1億1000万ドルへと従来の数分の1へと一気に削減させたことなどで、ガソリン、肥料などの基本資材の輸入減、国家歳入の減少などの影響を受け、幸先の悪いスタートとなった。この影響は前年から予測されていたので、91年の国民所得の成長率は4.5%と低い目標が設定された。しかし実績はそれをさらに大幅に下回り、2.4%という低成長を記録したのである。

物価は1月13.2%、2月8.7%と年初に高騰したが、年半ばから落ち着きを見せ、上半期の月平均は3%に納まった。しかし11月に5.6%を記録するなど、年末にかけインフレ再発の兆しを見せた。通年では月平均4.6%（年率換算では80%程度）の上昇である。外貨不足でドルが急騰し、為替の自由市場レートは年初の1ドル＝8000ドルが、年末には9000ドル、そして11月末から12月初めにかけて1万4500～1万4700ドルまで下がった。

さえない材料ばかり多かった1991年の経済にとって唯一の明るいニュースは、カンボジア紛争の和平合意で援助・投資に関する外国の制限が解除され始めたことである。

●軽工業の不振 1991年の工業生産増加率は5.3%で、目標4.7%を上回った。しかし前年が不振であったことを考慮すると、依然低迷から脱却するまでには至らなかったといえよう。部門別では東欧市場の喪失に加え、ソ連からの原料の供給不足と販売市場の喪失という打撃を受けた繊維、縫製、履き物など軽工業部門が1990年に続く2年連続の不振に泣いた。一方重工業では、前年比石油30%増(395万トン、日産約8万トン)、電力5.6～6.4%増、セメント22%増(310万トン)など、エネルギー・鉱業部門が健闘し、また製造業部門でもジーゼル・エンジン、モーター、化学肥料、自動車タイヤなどが若干生産を増やした。結局エネルギー・鉱業部門が軽工業部門などの不振をカバーするという90年に初めて見られた状況は91年にも変わらなかった。

農業では、北部の春・5月米が冷害・病虫害、洪水などで140万トンの損失、メコン・デルタの夏・秋米および10月米がメコン河の大洪水で30万トンの損失など、相変わらず自然災害の打撃を回避できなかった。しかし北部の10月米、南部の春米が豊

作だったため、1991年の食糧生産は目標2200万トンには及ばなかったものの、史上最高を記録した90年の実績を若干上回る2170万トンを達成した。ソ連からの供給途絶で心配された化学肥料・農薬など投入財の不足は、輸入相手先を切替え、早めに手当てしたため、深刻化しなかった。

一方、ゴム生産が5万9000トン（前年比23%増）、水産部門の水揚げが106.6万トン（計画を2.53%超過達成）、など輸出産品部門は着実に生産を伸ばした。

●伸び悩む税収 国家財政は、歳入が1990年実績比77%増で、目標を17%上回った。しかしインフレ率（年率80%）を考慮すると、前年並み以下ということになる。91年の特徴は国内収入の比率が95%と大幅に高まったことである。これはソ連の援助の削減などで外国援助の比率が減ったからであって、政府が国内収入の増加に努力した結果ではない。歳出実績の発表がないので財政収支は不明であるが、赤字は1～8月で9000億ドル（支出の18.2%）に達した。

税収は5兆6000億ドルで前年比79%増となり、目標を40%超過した。内訳は国営企業の納付が3兆5850億ドル（全体の64%）、うち中央企業納付が2兆7300億ドル、農業税が6730億ドル（同12%）などとなっている。一方非国営セクターからの税収は目標の98.1%にとどまった。以上の事実は、個人や私営企業の脱税、滞納の比率がきわめて高く、財政当局にとっては国営部門が依然最も当てにできる存在であることを示している。あらたに導入された事業税、高額所得税、営業税などの収入は伸び悩みが目立つ。

なお政府は11月、財源不足を補いつ遊休資金の吸収という名目で、期限6カ月、月利4.5%の短期国庫債券の発行を決定し、12月にホーチミン、ハノイ、ハイフォン市で販売した。しかし販売期間はわずか半月にとどまり、その効果は疑問といわざるをえない。

金融では、前年の不良金融機関の取り付け騒ぎのような混乱は伝えられなかった。金利は7月と11月の2度にわたり引き下げられ、また貸し出し利率が預金利率よりも低いという金利の逆ざや現象の解消に向けて一歩前進がはられた。農業金融の面では、直接農家に生産資金を融資する方式が

初めて導入された。

●対アジア貿易は急増 1991年の輸出は目標18億ドルに対し、実績は19億ドルで、対ソの激減という不利な条件を考慮すると、まずまずの結果を収めたといえる。ループ圏は80%の減少となったが、当局が適宜輸出先を切替えたこと、貿易政策・管理を刷新したことが奏効した。とくに政府が第1四半期の結果を見て、米、ゴム、コーヒー、丸太・木材を除く産品について輸出クォータを廃止したことなどが輸出増大に貢献した。貿易業に参加する機関も増え、第1四半期には300強にすぎなかったものが、第4四半期の半ばには486機関を数えるに至った。しかしその半面、コーヒー輸出機関が45、ゴム輸出機関が30というように同じ輸出品を扱う機関が多くなりすぎるといふ弊害が生じている。輸出品目では、原油が約5.7億～6億ドル（全体の30%）、水産物2億5200万ドル（23.2%）、ゴム9800万ドル（5.2%）など一次産品が圧倒的である。

一方輸入については、外貨不足のため厳しい抑制を図ったので、1991年には76年の統一後初めて輸出入が均衡した。

貿易の相手国ではシンガポールが前年に引き続き1位で約10億ドル、続いて日本で、そのほかタイ、台湾、香港、韓国などアジア諸国が軒並に金額を増やした。また中国との国境貿易の伸長も目覚ましかった。

●外資の進出に弾み 1991年の外国投資の認可件数は149件、金額は合計12.34億ドルと前年比件数で1.5倍、金額では倍増した。また1件当りの規模も大きくなった。3月のホーチミン市における大規模な投資セミナーの開催、またインドネシア、タイ、オーストラリアなどとの投資保障協定締結など、政府に投資を積極的に呼び込もうとする姿勢がようやく見られるようになった。上記セミナーには39カ国から640人ほどの企業関係者が参加し、期間中に11件2億4000万ドルの契約が成立した。

投資分野では石油の探査・採掘、テレコミュニケーション、観光などが相変わらず多かったが、年後半になって、ようやく製造業関係の契約が増えてきた。

1991年には日本経団連、韓国財閥、香港アメリカ商工会議所などの大型視察団の来訪が相次いだ。

またクレディリオネ、シティバンク、インドスエズ銀行など有力な金融機関の代表の来訪も目についた。しかしベトナム側はこうしたチャンスをも具体的な成果に結び付けることはできなかった。

その最大の理由は、カンボジア紛争の政治解決が本格化し、10月パリで和平協定が調印されたにもかかわらず、アメリカが対越経済制裁を解除しなかったことである。国際的な金融支援についてはフランスが積極的に動き、5月のワシントンにおけるIMFの中間委員会会議で、また10月のバンコクにおけるIMF・世銀年次総会の際の主要先進国非公式協議で提案したが、アメリカの態度は依然厳しく、進展は見られなかった。

それでもパリ和平協定調印後、オーストラリアが対越援助の再開を決め、シンガポールが投資禁止令を解除するなど、外国資金の受け入れの環境は徐々に改善され始めた。しかし具体的な成果が出てくるのは、1992年になってからであろう。

●難航する国営企業改革 1991年には国営企業の体質改善についての論議が盛んになり、政府もいくつかの対策に取り組んだ。その一つは企業間の債務の清算運動である。4月、中央にキェト副首相を委員長、国家銀行総裁、財務相を副委員長とする中央債務清算指導委員会を設置し、返済運動を展開した。もう一つは固定資本の企業への移管である。ドイモイで制度的には国営企業の自主権が拡大されたが、生産資本の管理・運用は、これまで企業の自由に任されていなかったのである。それが繊維工場などにおける実験を踏まえて、軽工業部門からようやく開始された。11月にはその第2弾として96企業に1兆3000億¹余の資本が委託された。委託を受けた企業は生産資本を保管・利用・増殖を行なう権利を有するのであり、これによって本来の独立採算制が実現することになる。

だが経済改革の最大の課題である赤字企業（工業を例にとると、4580ある国営企業のうち2000が赤字）の整理については1991年も手が付けられなかった。しかし経済効率の引き上げとインフレ退治のためには、政府も重い腰を上げざるをえず、10月頃から企業解体の際の債務の処理、資産の配分、国営企業の設立・解散などに関する新しい規則を公布し始めた。

そして1992年からは赤字企業を支えている補助

金の廃止の条件を財政・金融面から本格的に整えることになった。財政面では、これまで一本であった予算体系を改め、經常予算と開発予算に分割し、従来のように開発資金（特に援助）が赤字企業の維持などに流用される弊害を防ぐ。金融面では金利逆ざや（平均で預金4%、貸し出し2.8%）解消のため、公定金利を11月から漸次市場金利に近づけたが、92年からプラス金利を導入する予定である。ただし重工業の国営部門では現行体系を暫定的に維持することになっており、採算の悪い企業が多い重工業部門での補助金撤廃は先送りとなった。

一方、国営企業の民営化についても政府は11月の会議で、「多くの企業を株式会社形態に変えること」を決定した。しかし党のなかに慎重論が強く、若干の企業で実験的に試みるという線まで後退してしまったという（*Far Eastern Economic Review*, 1991年12月19日）。

●経済計画 6月の第7回党大会で、今後10年間の長期的な経済発展を規定した文書「2000年までの経済・社会発展戦略」が採択された（抄訳は「参考資料」）。その要点は以下の通りである。

(1)2000年までに1990年のGDPを倍増する、(2)農業の年平均成長率を約4～5%、工業のそれを10～12%とする、(3)国内で資金を調達するため蓄積率を90年の2～3%から95年の8～10%、2000年の15%まで引き上げ、開発に必要な資金の2分の1ないし3分の1を保障する、(4)1991～95年の5カ年の輸出を86～90年の2～2.5倍に増やし、2000年までに90年比約5倍に増大させる。(5)毎年人口増加率を0.04～0.06%づつ引き下げる。

この党方針に沿って、政府が1991年から始まる5カ年を対象とした長期計画を作成するものと見られていた。しかしその後公表されたのは、年末の国会第10会期に提示され、採択された「1991～95年および92年の経済・社会発展任務に関する決議」だけである。そしてこの決議は、(1)インフレの制圧、財政・金融の安定、(2)成長率の引き上げ、節約の実行、蓄積率の引き上げ、雇用の拡大、(3)科学技術の振興・新技術の導入などを列挙しているだけで、具体的な目標数字を一切含んでいない。恐らく政府は資金の手当の目処がつかず、長期的な開発計画の立案を諦めたものとみられる。

一方1992年の年次計画については、上記国会決

議が、国民所得4～4.5%（91年の目標4.5%）農業生産3.3%（同3.1%）、食糧生産2200万～2250万¹、工業生産6～7%（同14.7%）、輸出16%（同16%）各増の目標を設定している。すなわち91年に目標の半分に終わった工業の伸び率を前年目標の半分以下に設定し、その他はほぼ前年目標並としている。これは外国資金の調達が依然容易でないこと、92年には財政・金融改革を進め、補助金の削減、金利の逆ざやの解消など、経済の体質改善に重点を置くため、工業の伸びが期待できず、低成長が続くことを予想しているからである。

外 交

●カンボジア和平協定に調印 1991年にはベトナムの対外環境は劇的な変化を見せた。最大の変化はカンボジア紛争の政治解決の進展である。10月23日、カンボジア問題に関するパリ国際会議でカム外相が和平協定に調印し、ベトナムはこの紛争の泥沼からようやく抜け出すことができた。

紛争の政治解決の方向はすでに1990年8月に発表された国連安保常任理事5カ国の解決案で大枠が定まっていた。同年10月に国連総会において満場一致で承認されたこの解決案については、プノンペン政権が当初難色を示していた。しかし、91年6月初めのフンセン・シアヌーク会談を契機に、当事者4派の話し合いが進展し、8月頃までには基本的な合意が成立したのである。そしてついに10月23日にパリで和平協定が調印されるに至った。この和平調印に至るまでの急展開には、次項で述べるベトナムと中国の関係正常化の動きが大きな影響を与えたことは間違いない。

和平協定の内容は、停戦監視、武装解除、総選挙の実施などの面で国連の関与を大幅に認め、ベトナムがこれまで多くの犠牲を払って支援してきたプノンペン政権の事実上の解体を迫るものであり、ベトナムには受け入れがたいものであった。しかしベトナムは、アメリカが継続する経済封鎖の解除のために、この紛争の解決を急がなければならなかったのである。

和平協定の調印でベトナムとプノンペン政権との、共産党間の連帯に基礎を置く「特別な」国家関係も終わった。カンボジア人民革命党は10月半

ば、1993年に実施が予定されている複数政党制下での総選挙に備え、政党名を人民党に変更すると同時に、新しい綱領で一党独裁と社会主義を放棄したのである。つまりベトナム共産党とは別の道を歩むことになった。一方ベトナムはパリ和平協定調印後、カンボジアを対外的に代表するSNC（最高国民評議会）と関係を結ぶことになり、11月28日、チャン・フイ・チョンが初代大使としてシアヌークに信任状を提出した。

カンボジアとの関係とは対照的に3月のラオス人民革命党大会で党の指導性と社会主義の堅持を再確認したラオスとの国家関係は依然緊密である。ベトナム側から同大会にリン書記長、アイン国防相など最高レベルの代表団が出席した。ラオス側からは10月、カイソン党書記長兼大統領が来訪した。

しかしラオスとの関係にも懸念材料はある。ラオスの対外開放の結果、同国におけるタイの経済的、文化的影響力が一段と高まっていることである。因みに2月に調印された1991年度に関する貿易協定によるとベトナム・ラオス間の貿易予定額は往復1400万¹で、90年のラオス・タイ貿易実績の10分の1程度にすぎない。

●対中関係が正常化 対中関係では1990年9月初めにリン書記長、ド・ムオイ首相ら最高首脳が極秘に訪中し、成都で中国指導者と会談したことが伝えられた。しかしこの会談については正式発表がなく、完全な和解には至らなかったとみられる。その後91年前半を通じ両国関係では大きな動きはなかった。中国側は恐らく首脳会談で提示した正常化の条件をベトナム側が実行するかどうかを見守っていたのであろう。その条件がタック外相など、ベトナム指導部の中の対中強硬派の更迭であるという説が首脳会談当時からあった。この説は6月に開催された第7回ベトナム共産党大会でタック外相らが退陣することが明らかになった時点から両国関係の改善が一気に進んだことで、その正しさが裏づけられた。その後、ベトナム側から7月にアイン国防相、8月にはニェム外務次官、そして9月にはカム外相が相次いで訪中し、関係正常化の基本的な合意をとりつけた。

中越関係の改善の動きは、これとほぼ同時的に進行していたカンボジア紛争の政治解決の交渉に

ベトナム

も好影響を与え、この時期を境に当事者間の話し合いが進展した。因みに9月に開かれたカム・銭外相会談のコミュニケには「両国の関係改善はカンボジア問題の全面的な政治解決に寄与する」とある。これは従来ベトナム側が主張してきた点であり、中国側はカンボジア問題の解決を関係正常化の条件としていたのである。中国がベトナムに歩み寄ったように見えるが、中国側は自からその作成メンバーの一員となった国連安保常任理事5カ国和平案をベトナムが受け入れることを明らかにした以上、カンボジア問題をもはや国交正常化の障害とは見ていなかったのである。

カンボジア紛争の和平協定調印直後の11月初め、ド・ムオイ書記長、キエト首相らが訪中して、江沢民総書記、李鵬首相らと会談し、14年振りに国交正常化を確認しあつた。同時に、貿易協定、国境管理に関する暫定協定も調印された。

しかし国境を挟む両国の地方間の交流は一足早く始まっている。10月初めにはランソン、カオバンなど4省の代表が、また11月にはハイフォン市の代表団が広西自治区を訪問、一方広西自治区からも11月に科学技術代表団がベトナム東北地域を視察するなどがあった。国境貿易の伸びもめざましい。

●おくれる対米関係の正常化 1991年4月初め、ソロモン米務次官補はラン・ベトナム国連大使にアメリカ側の4段階にわたる国交正常化のための「ロード・マップ」を提示した。その内容は以下のとおりである。

第1段階——ハノイがカンボジア和平に調印したらビジネスマンと退役軍人の旅行を許可する。

第2段階——国連がカンボジア停戦を取り決めたら、封鎖を解除し始める。またMIA(ベトナム戦争中の行方不明兵)問題への協力を条件に、米企業に事務所開設・契約を認めるが、実施はまだとする。

第3段階——カンボジア和平調印6カ月後、すべてのベトナム軍が撤退したら封鎖を解く。国際機関の融資再開反対を緩める。

第4段階——カンボジアで選挙が実施され、新国会が招集されたら、国交正常化を行ない、最恵国待遇を与え、国際機関の援助を完全に支持する。

この提案はベトナムとの関係正常化および経済

制裁の解除をカンボジアにおける和平の進展に結び付けるものである。しかもいつになるか不明なカンボジアの総選挙が終了するまで国際機関の援助の完全な再開を認めていない。以上の2点でベトナムが予想していた以上に厳しい内容のものであり、当然ながらベトナムは反発した。しかしアメリカ政府の1991年の行動はこの「ロード・マップ」に忠実に沿ったものであり、9月には、すでにカンボジア和平協定調印が確実なことが分かっていたにもかかわらず、ベトナムに対する経済制裁の1年延長を決定してしまった。しかし10月下旬にカンボジア和平協定が調印されるや、1カ月後の11月末にはベトナムと正常化交渉に入ったのである。

このように対米関係では、ベトナム側はMIAの捜査協力などで誠意を見せているが、アメリカ側はカンボジア問題解決のスケジュールとリンクさせて正常化問題を扱っているため、急速な改善は望めそうもない。

●活発化する対ASEAN外交 対ASEAN諸国外交は1991年に一段と活発化し、着実に成果を上げた。その背景にはソ連のプレゼンスの縮小、カンボジア紛争の和平合意など緊張緩和のほか、ASEAN諸国が経済を重視する立場からインドシナ進出の先陣争いをしていることがある。91年を通じてとくに活発な外交が展開されたのは、マレーシア、タイ、インドネシアとの間である。

まずマレーシアには2月キエト第一副首相(当時)がクアラルンプルで開催された「ベトナムの経済発展戦略」に関する国際シンポジウムに出席した後公式訪問し、マハティール首相と会談した。3月下旬にはマイキ国家計画委員会副委員長が訪問し、経済・貿易に関する協力協定に調印した。マレーシア側からは8月にアジス貿易・工業相、アンワル蔵相が、そして11月にはチョンタク議長を団長とする上院議員団が来訪した。2月にはホーチミン市にマレーシア領事館が開設されている。

一方タイとの間では、対インドシナ外交に積極的なチャチャイ政権が1991年2月にクーデタで打倒されたため、順調に進み始めた国家関係に変調をきたすことが懸念された。しかし6月のストン国軍司令官ほか軍事代表団の来訪を契機に、交

流はさらに活発化し、その懸念は一掃された。そして9月にはアサ外相が来訪し、キエト首相、カム外相ら首脳と会談を行なった。この会談では、シム湾での漁業紛争などの懸案事項が話し合われたほか、軍事指導層の恒常的交流、経済協力合同委員会の設置、投資保障・奨励協定を締結することが合意された。そして10月中旬の第1回経済協力合同委員会の成果を踏まえ、同月末にはキエト首相がタイを公式訪問し、漁業協定の問題について協議を推進することで合意したほか、投資促進・保障協定、天然ガス開発協定に調印した。後者はメコン沖の海底油田の採掘の随伴ガスの利用に関するものである。

キエト首相が10月下旬、ASEAN諸国歴訪の最初の訪問国として選らんだインドネシアとも投資奨励・保障協定、航空・海上運輸に関する協定が締結された。

一方、ベトナムに対し強硬的なスタンスを維持してきたシンガポールとの外交は秋まで目立った動きが見られなかった。しかしカンボジア和平調印直後の10月30日、キエト首相の公式訪問が実現し、一気に関係改善に向かった。同国のその後の対応は素早く、11月半ばには投資禁止令を解除し、12月には通産省代表団が来訪するなど、経済進出に極めて積極的である。ベトナム側も12月、駐シンガポール大使館の活動を開始した。ちなみに対シンガポール貿易額はすでに90年から対日を抜きトップになっている。

このような経済関係を中心にしてASEAN諸国との交流が深まる中で、ベトナムのASEAN加盟の意思表示に対するASEAN指導者の抵抗感も薄らいでいるようだ。しかしもともと反共を旗印にしてきたASEANに社会主義体制の堅持を掲げる国の加盟が一気に実現するはずはない。そこで浮上してきたのが、まず手始めにベトナムが1976年の東南アジア友好協力条約に加盟するという構想である。9月半ば、ベトナム政府はそれを正式に決定したが、タイのアナン首相、シンガポールのゴー首相などはすでに支持を表明している。

●ソ連との関係の清算 1991年のソ連との関係は「経済」の項でも述べたが、90年に失効した貿易・支払い協定にかわる新しい貿易協定を巡る交渉から始まった。この交渉でソ連側は既定方針に

基づき、両国間の貿易を従来の友好価格に基づく清算勘定によるものから、国際価格に基づくハードカレンシー決済方式切替えることを主張し、ベトナム側はこれを受入れざるを得なかった。またソ連は同時に締結された援助協定で91年の援助額を1億1000万^{ドル}と従来の数分の1に削減した。この交渉は難航したと見られ、ベトナムの負う累積債務(ソ連の発表によると約100億^{ドル})の返済などについては合意に達しなかった。

5月の初旬、リン書記長とド・ムオイ首相が訪ソし、ゴルバチョフ大統領兼書記長らと会談した。ベトナムの指導部はこれまで自党の大会の前には書記長らが自ら訪ソし、大会準備についてソ連指導部に報告し、重要な問題について意思統一をはかってきた。したがって、今回の訪ソもその例に習ったといえることができる。しかし今回の首脳会談における双方の関心はすでに政治・イデオロギー分野にはなく、累積債務の返済など、経済を中心にした、旧国家関係の清算の問題であったと見られる。因みに1月に発表された党大会の「政治報告」草案は「ソ連との団結・協力の強化は、党・国家の対外政策の最も重要な内容である」と規定していた。しかし6月の大会で実際に採択された「政治報告」のテキストには、単に「ソ連との協力を一層強化する」となっているにすぎない。

だがその後ひと波乱あった。8月のソ連における保守派のクーデター未遂である。『ニャンゼン』紙の報道ぶりからすると、指導部が事態の推移を最大級の関心をもってみまもっていたことは確かであり、クーデタの成功の場合も想定していたはずである。とくにドイモイ政策の継続に懸念を抱く保守派の長老たちがゴルバチョフ失脚のニュースに歓喜したことは間違あるまい。しかしクーデタ失敗とそれに続くソ連共産党の解散で、そうした喜びがあったとしてもつかの間のものに終わった。その後は9月初旬、バルト3国の承認、12月末ロシアなどCISを構成する11カ国の承認と、ベトナムは西側諸国と同様ソ連邦崩壊の過程を見守り、その結果を追認する方針をとった。

●出稼ぎ労働者の受難 イラクはベトナムにとって労働力輸出でハードカレンシーを稼げるほとんど唯一の国で、湾岸紛争勃発時には約2万人の労働者が滞在していた。そのため政府はイラク軍

ND=Nhan Dan, VNA=ベトナム通信, BP=Bangkok Post
SG=Saigon Giai Phong, QDND=Quan Doi Nhan Dan

ベトナム

のクウェート侵攻をことさら非難はせず、「問題が速やかに、平和的に解決されることを望んでいる」と中立的立場を表明した。しかし国連の対イラク禁輸措置により、ベトナム人労働者は食糧の確保が困難となり、政府は国連安保禁輸委員会にベトナム船の派遣を認めるように申し入れたが聞き入れられなかった。ようやく同年11月半ばから国際的な支援で1万人以上の帰国が実現することになったが、多国籍軍の攻撃が始まった91年1月の時点ではなお数千人が残っていた。これら残留労働者は、人道的な援助に乗り出した日本の民間機関などでようやく祖国に辿り着くことができたのである。帰国者の口からは出稼ぎ労働の実態が、ベトナム政府の借金のかたに近いことなどが明らかになるみに出された。

一方東欧に取り残されたベトナム人労働者は、現地の経済社会情勢の悪化で、ますます困難な状況に追い詰められている。3月にはソフィアで武装した警官と兵士がベトナム人寄宿舎を襲撃、若干の負傷者が出た。これに対しベトナム政府は事件の翌日、ブルガリア大使を呼んで抗議し、善処を求めた結果、同月末から8月にかけて10数回の飛行便で残留していたすべての出稼ぎ労働者はようやく帰国できたのである。

このように1980年代に入ってからベトナムが始めた労働力輸出政策は、相手国に恵まれなかったため、外貨獲得に余り寄与しなかっただけでなく、その結末は後味の悪いものとなった。

一方、ポートピープルとして脱出した難民の状況も悲惨である。難民として認定されず、受け入れ国がないからである。とくに香港の難民ラッシュに音を上げたイギリスは一次庇護国政策放棄の方針をちらつかせながら、ベトナム政府に引き取りを迫った。その結果、政庁の発表によると、10月末、ベトナムと「強制送還」で合意したのである。しかしベトナムは公式発表しておらず、原則合意に留まっていると見られる。

こうしたことが報道されているにもかかわらず、出稼ぎのため国外へ非合法出国する者は跡を断たない。1991年4、5月頃、それまで減少していた香港へのポート・ピープルが突発的に急増し、5月だけで90年の1年分に近い4500人が押し寄せるという現象があった。後にこれは香港などのベトナム難民をクウェートの復旧事業に活用する、というアメリカの議員がぶち上げた構想をまともに受け、それに便乗とするためのあわてた祖国脱出劇であったことが判明した。

(動向分析部研究主幹)

1月

1日 ▶ND, ファム・パン・ドン「ホー・チ・ミン——過去、現在、未来」の連載開始。

2日 ▶「商品品質規則」公布。

▶「私営業法」(条文はND, 1月3日), 「会社法」(条文はND, 1月4日), 「兵役義務法の各項修正・補足法」(条文はND, 1月5日), 「ベトナム人民軍士官法の各条項修正・補足法」(条文はND, 1月5日)公布。

4日 ▶北部の定住状況——6省で約11万9000戸, 77万5000人, 458社(ND)。

5日 ▶1990年の商業部門概況——小売額は18兆5000億^{ドン}, うち国営・合作社が31.6%。輸出は計画目標を2.3%超過で、コーヒー、ゴム、加工肉、すず、石油、パイナップル、米、合板が好調。輸入は計画目標を2.1%超過, 89年比6.2%増(ND)。

▶クロスビー・カナダ国際貿易相, 来訪(～7日)。

6日 ▶メフトラ・インド外務次官, 来訪(～10日)。

7日 ▶(ホーチミン市)党第6期中央委員会第10回総会開催——(～12日)。第7回党大会に提出する「政治報告」草案を討議。

▶サイゴン港の90年の活動——航海連合の7港の取扱量の半分以上を占めた。延べ1275艘に開放, 433.3万^{トン}, 計画を18.7%超過, 労働者1人当り2830^{トン}(ND)。

▶「高額所得税法」公布——月収40万^{ドン}まで免税, 40万～80万^{ドン}は10%, ……300万^{ドン}以上は50%。500万^{ドン}以上に対してはそれを超える分に30%を追加。外国人は80万^{ドン}まで免税, 80万～200万^{ドン}は10%, ……1600万^{ドン}以上は50%(条文はND, 1月11日)。

9日 ▶チャン・ドック・ルオン副首相, インドネシア訪問——(～13日)。経済・貿易・科学技術分野の協力について意見交換。

▶(マニラ)フィリピン・ベトナム貿易評議会, ベトナム大使館と共催でベトナムへの投資・貿易に関する討論会を開催(～10日)。

10日 ▶ベトロ・ベトナム, BHPと10番目の石油合弁契約に調印。120区, 121区が対象。

▶ベトナム・ジュート生産・輸出協会設立。

11日 ▶交通運輸・郵政省, 先頃ガソリン節約指示の実施指導要領を通達——500^{リットル}以上の客運送は中止。鉄道や河川と競合する道路では車の数を半減させる。

▶先頃, 財政省, 若干の輸入品の税率を変更(ND)。

▶ジャップ副首相, インド訪問——カルカッタにおけるホー・チ・ミン生誕100周年記念行事に出席のため。

▶栽培・作物保護局, 90年の南部各省活動を総括——南部の米生産は1078.9万^{トン}, 前年比61.3万^{トン}増(SG)。

12日 ▶石炭輸出の状況——90年の実績は78万3900^{トン}, 3100万^{トン}と77万^{トン}を稼ぐ。91年には1.5倍の120万^{トン}以上を目指す(ND)。

▶先頃, ドン・シ・グエン副首相, 林業省で2000年までの林業発展と91年の計画について協議——91年には30万^{ヘクタール}の植林を予定(ND)。

13日 ▶阿曾村・日本大使離任, 帰国。

14日 ▶先頃, 国家銀行は外為業者に認可証交付(ND)。

▶閣僚会議, 水利系統, 工程の管理・開発・保全強化の指示。水利費の徴収・使用を厳密に行なうことを強調。

▶ファム・テ・ズエット書記はかハノイ市党委代表団, ビエンチャン訪問。

▶SPKによると, グエン・クエン・シン総裁ほか, ベトナム観光総公司代表団, 先頃カンボジア訪問(ND)。

▶(ビエンチャン)協定に基づきラオスの郵便通信部門の幹部48人に対する業務研修を開始。

15日 ▶学生・教員に生活苦軽減の緊急措置——とくに食糧, 食品の値上がりのため。ハノイでは食糧を市価よりも安く供給, 市内の交通料金を半額とする。

▶(ハノイ)中央経済管理研究所, UNDP, ILOと共催で党・政府のドイモイ政策に奉仕する経済管理幹部養成工作の討論会を開催(ND)。

16日 ▶(プノンベン)第4回カンボジア・ラオス・ベトナム3国のメコン国家委員会開催——(～17日)。カンボジア国がメコン委員会に参加する必要性を確認。

▶(ドラト)国際原子力機関, 核施設保全地域協力諮問グループ会議を開催。

18日 ▶政府の組織・幹部委員会, 90年の総括会議開催——(～21日)。第6回党大会以後, 中央では31の省・総局を削減。地方では各省(行政単位)は34～46の局を22～25に削減。国家機関・事業の人員は3.3%, 4万3876人減。91年には人員を20%削減する。

19日 ▶越日友好協会代表団, 訪日(～2月2日)。

▶国連の安保理禁輸委, 対イラク経済封鎖決議実施による経済的困難を軽減するため, すべての国がベトナムに技術・財政・物質面で緊急援助を行なうよう要請。

20日 ▶ブー・オアイン書記はか党代表団, 訪中(共同, 1月30日)。

ベトナム

- 21日 ▶ベトナム農業銀行設立。
▶イラク在住のベトナム人労働者のうち1万3000人が1月17日までに帰国(ND)。
- 23日 ▶ユルバン・ベルギー外国貿易相来訪——24日、投資保護協定に調印。25日、両国の多面的な協力促進・拡大に関する覚書き調印。
▶ボロジン・国家計画委第一副委員長ほかソ連代表団来訪——(～31日)。31日、91年の越ソ経済協力・貿易協定および経済協力・貿易の新しいシステムへの移行に関する協定調印。
- 24日 ▶EEC 専門家団、非合法出国者の帰国・定着プログラムを紹介——第1四半期に1300万^{ドル}を支出。
▶(ハノイ)米国への出国促進に関する越米専門家会議開催——(～25日)。90年の出国は7万1279人でうち米国5万4153人、オーストラリア8279人、カナダ4315人、フランス1280人。91年には米国は10万人にインタビュー、7万～8万人を受入れ。
25日 ▶ダオ議長ほか国会代表団、インドネシア訪問。
▶(ハノイ)第12回越・カンボジア経済・文化・科学技術協力委員会開催——(～28日)。91年度の経済・文化・科学技術協力協定調印、91～95年商品交換・支払い協定調印。1991年商品交換・支払協定調印。
▶首相、国家公文書局に全国の公文書の保管を委ねる決定を発令。
26日 ▶90年の里帰りは4万506人で89年比30%増(ND)。
- 27日 ▶(ビエンチャン)ドン・シ・グエン政治局員兼副首相ほか党政府代表団、サリ・ボンカムサオ・ラオス党政治局員の葬儀に参列。
- 28日 ▶(ハノイ)人道の問題に関する米越協議開催。
- 30日 ▶日航機、全日空機、ベトナム人労働者580人をカイロからホーチミン市まで輸送、2月1日には383人。
- 31日 ▶(ダボス)グエン・カイン副首相、WEF(世界経済フォーラム)の年次会議に出席(～2月4日)。
- 2月
- 2日 ▶リン書記長、党創立61周年に際し、同胞あての書簡を発表(SG)。
- 3日 ▶リン書記長、カンボジア問題パリ国際会議議長および国連事務総長を接見。
- 4日 ▶水産部門の状況——90年に生産101.9万^{トン}、輸出2.05億^{ドル}(うちエビが1.28億^{ドル})、91年は生産105万^{トン}、輸出5.5万^{トン}、2.3億^{ドル}を計画(SG)。
- 5日 ▶(ホーチミン市)マレーシア領事館開設。
- 6日 ▶キェト第一副首相、マレーシア訪問。同日、マハティール首相と会談。
▶リン書記長、ドンナイ省視察(～7日)。

- 8日 ▶ド・ムオイ首相、1月末、ラムドン省を視察(ND)。
- 9日 ▶コン国家評議会議長、テットに際し、ランソン省を視察。
- 11日 ▶(ハノイ)越・ラオス1991～95年の商品交換・支払いに関する協定、91年の同議定書調印。91年の貿易額を1400万^{ドル}とする。91～93年の観光協力協定調印。
▶サイゴン・ベトロと英国のCastral社、ホーチミン市に潤滑油精製の合弁企業を設立。
- 14日 ▶税関によると、テット(2月5～12日)にタンソンニャット空港には6700人以上の越僑が到着(SG)。
- 21日 ▶(ハノイ)保健省、1991年度、91～95年度マラリア撲滅プログラム展開会議を開催——悪性マラリアの死者は85年の1413人が89年には3439人。860万人が重度の流行地域(50%以上が感染)、1771万人が中程度(5～10%)、3200万人が低度(5%以下)の感染地域に居住。
▶先頃、ホーチミン市人民委は外国系会社、団体、銀行の代表95人と会合(ND)。
▶外務省スポークスマン、ベトナムが90年に2万7000人以上を逮捕したという西側報道を否定。
- 22日 ▶トンニャット鉄道の現状——以前貨車はハノイ・ホーチミン市間を110時間で運行と規定、実際は170時間に延びている。90年には180本の急行を運行、7万5873^{トン}を運搬(ND)。
▶駐バグダッド大使館によると、最後のベトナム人労働者92人がバグダッドを離れイランへ向かった(ND)。
▶91年にホーチミン市と若干の南部の省では、400単位・企業で12万人の追加雇用が可能。縫製約2万人、建設と建設資材1.5万人、機械5000～1万人、観光・ホテル1万人、皮革500～700人、織物500～700人(SG)。
- 25日 ▶1990年の祖国治安維持大衆運動の総括全国会議開催(～27日)。リン書記長が演説(全文はND、3月1日)。
▶(ハノイ)「2000年までの発展戦略」についての国際討論会開催——(～28日)。国家計画委とSIDA、ストックホルム経済大学との共催。
▶外務省、湾岸戦争に関し声明を発表——「ベトナムの政府・人民は、直ちに戦争を止め、ペルシャ湾問題の適切な解決方法を探し出すため当事国が交渉のテーブルにつきことを呼びかける」。
- ▶レ・スアン・チン国家計画委副委員長ほか同委代表団、北朝鮮訪問——(3月5日)。91～95年の経済貿易協力に関する議定書調印。北朝鮮はHinh川水力発電所(6.6万kW)建設に長期の無償借款を行なう。
- 26日 ▶ND社説「各級党支部の大会の要求をしっかりと把握して実現せよ」——各級の党支部は2回大会を開

く。第1回は、中央の各文献への意見発表、上級の大会の代表選出、第2回は全国大会の決議を貫徹し、前期の総括と今後の党支部の任務を確定すること。

▶ラオス党中央教宣委員会代表団来訪。

27日 ▶ダン・スアン・キエ院長ほか社会科学院代表団、訪ソ——(～3月6日)。91～95年科学協力計画の実施に関しソ連科学アカデミー等と協議。

28日 ▶外務省、カンボジア問題について声明を発表——国際的共同歩調には内戦阻止、カンボジア問題の平和的解決プロセスの推進のための実際の、効果的方法が伴わなければならない。

▶ブイ・ゴック・ティン労働次官によると、91年1月1日現在、13.8万人の労働者が外国にいる。うちソ連7.2万人、ドイツ2.43万人、ブルガリア1.35万人。91年に約3.4万人が契約期限を終了し、帰国する(SG)。

3月

1日 ▶UNDPとの「金融システム発展」プロジェクト調印——191.8万^{ドル}の支援を受け、マクロ経済の枠組みの中での金融機関の効率的な活動強化をはかる。

▶非国営工業では1989年に集団経済の生産能力が大幅に低下する一方、個人・私営の生産は増大。小・手工業合作社は4265で88年比23%減、私営企業は1284で4倍(ND)。

2日 ▶ホーチミン市第4期人民評議会第6会期閉幕——91年の目標は文盲30%減、9.3万人の雇用確保。国会、閣僚会議等に市内で徴収した歳入の30～35%の留保を認めるよう提案。

3日 ▶グエン・カック・ビエン元『ベトナム研究』編集長、共産党当局に指導者の大幅入れ換えなどを陳情(AFP)。

▶(ホーチミン市)第13回アジア太平洋地域・原子力エネルギー協力会議開催。

5日 ▶(ハノイ)モンゴルと貿易協定および決済協定調印。

6日 ▶ホアン・ミン・タン商業相ほか政府経済代表団、オーストラリア訪問——(～12日)。第1回経済貿易政府合同委員会の初会合に参加。91年の貿易を往復1億^{ドル}とする。投資保障協定調印。

7日 ▶ベススメルトヌイフ・ソ連外相、ベトナム外務省のカンボジア各派に対する軍事援助停止呼びかけ(2月28日)に支持の書簡を送る。

8日 ▶カンボジア林業省代表団来訪——91年林業協作文書調印。

9日 ▶ND、キェト第一副首相の「ベトナムは刷新の道を歩む」を掲載——2月4日、5日、クアラルンプル

で行なわれた「経済発展戦略討論会」における報告(ND)。

11日 ▶(ホーチミン市)投資セミナー開催——(～15日)。39国の638人、国内の4000以上の生産経営単位が参加。11件2億4160万^{ドル}の契約が成立。15日、リン書記長がスピーチ。

▶外国投資法実施細目規定公布。88年9月5日付けの規定に代わるもの。

▶ND紙、発刊40周年を記念。

12日 ▶(ハノイ)人口・家族計画国家委員会会議開催——(～13日)。現在の人口6615.6万人。自然増加率は21.9/1000。2000年までに増加率を1.8%以下に抑える。

13日 ▶ND、政治局決議「青年工作に対する党の指導刷新と強化について」を掲載。

▶ND紙、ブイ・ティン副編集長の解任、党除名を決定。

14日 ▶(ホーチミン市)党書記局と閣僚会議常務、対クメール民族工作会議を開催——(～16日)。89年現在、クメール人87.2万人がハウジャン、ターロン、キエンジャン、ミンハイ、ソンベ、タイニン、ホー市に居住。

▶ブー・タン大将ほか、カンボジア人民革命党政治局代表団来訪(～16日)。

▶先頃イタリアのConfindustria代表団来訪(ND)。

15日 ▶重工業省、武田、ニチメン、ムツミより防錆剤製造ライン(4000万円)の寄贈を受ける。

▶湯下博之・日本大使、信任状提出。

16日 ▶先頃、コン国家評議会議長、ジャライ・コントム省視察(ND)。

▶フンセン・カンボジア首相、ハノイのグエン・アイ・コック学院で博士号取得。「カンボジア革命の特質」。

▶ヤオ・フィリピン外務次官来訪——(～21日)。コ外務次官との会談で経済貿易合同委員会設置について原則的に合意。

17日 ▶(ソフィア)武装した警官と兵士がベトナム人の寄宿舎を襲撃、若干の負傷者がでる。

18日 ▶先頃、コン国家評議会議長、フー・イエン省視察(ND)。

▶第3回全国人民評議会会議開催。

19日 ▶タンロン橋建設企業連合、ラオスの架橋プロジェクト二つを受注(ND)。

21日 ▶ホ・テ・ラン外務省新聞情報局長記者会見、マハティール・マレーシア首相のASEANとベトナム、ラオス、ミャンマーとの対話に関する提案を歓迎。

22日 ▶90年の韓国の対越貿易実績——往復1億5000万^{ドル}、ベトナムへの輸出1億1700万^{ドル}、輸入3300万^{ドル}(『ハングョレ』新聞)。

▶90年には利子の逆ざや補填として予算から4000億^{ドル}

ベトナム

を銀行のため支出(ND)。

23日 ▶越ソ・エネルギー協力作業グループ、第18次会合——(～30日)。ホアビン第3号基は91年4月に稼動、第4号基は91年第3四半期、第5、6号基は92年に稼動し、8号基全部の建設を93年に完了する。

24日 ▶90年の越僑の活動——全額越僑の投資プロジェクト11を承認(2390万^{ドル})、祖国訪問者は4万人。

▶マイ・キ国家計画委員会副委員長ほか政府代表団、マレーシア訪問。30日、農業、鉱業、技術援助などいくつかの分野における経済・貿易協力強化に関する協定調印。

▶ラオス・交通・郵便・建設省代表団来訪(～30日)。

▶ドレフュス・仏国務相(経済社会問題担当)来訪——(～27日)。25日、ホーチミン市で開催された仏30社電気・電信設備展示会に出席。

25日 ▶(ジュネーブ)ベトナム難民に関する国際会議開催——(～26日)。強制送還に反対する立場を示唆。91年2月末現在の帰国は8246人。

▶(ハノイ)共産青年団創立60周年記念式典挙行。

▶(ハノイ)文化・通信・体育・観光省、90年の観光事業の総括会議を開催——外国人観光客は25万人(14%増)、国内旅行者約100万人、収入は6500億^{ドン}、2900万^{ドル}、300万^{ドル}余。

26日 ▶リン書記長ほか党代表団、第5回ラオス人民革命党大会に出席——(～30日)。アイン国防相ら同行。リン書記長、27日に演説、29日にカイソン党議長、ヘンサムリン・カンボジア国家評議会議長とそれぞれ会見。

▶国家評議会、高額所得者に対する所得税法を修正(条文はND、3月29日)。

27日 ▶ダオ議長ほか国会代表団、訪ソ。

4月

1日 ▶91年の水利投資予定は2311億9000万^{ドル}。1411億^{ドル}は水利省、908億^{ドル}は地方へ(ND)。

3日 ▶90年の農業水利企業による水利費徴収は概16万8988^{トン}で、規定の43%にすぎず(ND)。

▶アブドゥラー総裁ほかOPEC国際開発基金代表、来訪——(～4日)。債務返済と新規貸し付け問題を協議。

▶ダオ議長ほか国会代表団、ルーマニア訪問。

▶ジョバンニ・ブランディニ・イタリア公共事業相来訪——(～6日)。輸送・通信協力について意見交換。

4日 ▶中央債務清算指導委員会を設立。キエト第一副首相が委員長、カオ・シ・キエム国家銀行総裁とホン・クイ財務相が副委員長。

5日 ▶ND、第7回党大会の「政治報告」草案を掲載。

6日 ▶ホアビン水力発電所第3号基(24万kW)完成式。▶「住宅法」公布(条文はND、4月10日)。

9日 ▶(ニューヨーク)第5回越米外交折衝開催——ソロモン米国務次官補、国交正常化のための4段階ロード・マップを提示。

▶ファン・タイン・スアン次官ほか林業省代表団、ラオス訪問(～13日)。

10日 ▶党書記局、マスコミ機関の指導者と協議(～11日)。

▶マイエフスキ次官ほかポーランド外務省代表団来訪(～13日)。

11日 ▶マコフスキー米上院議員、対越経済制裁の条件つき解除の法案を米議会に提出——ベトナム政府がMIA捜索に国際団体の介入を認めること、戦時中に没収した米企業の在ベトナム資産を払い戻すこと、以上が認められたとき、30日以内に解除する。

12日 ▶首相、経済組織の輸出入・サービスの代金清算についての決定を公布。

▶ND、「刷新事業における科学・技術に関する政治局決議」を掲載——予算の最低2%を科学事業費とする。

14日 ▶女流作家ズオン・トゥ・フォン、国家に有害な文書を収集し、外国に送ったかどで逮捕さる。

15日 ▶ホアン・クイ財政相、訪仏(～24日)。

▶ゲティン省・クインチャウ県チャウビン村でルビー乱掘——3万～5万人が集まる(ND)。

16日 ▶(ハノイ)スウェーデンとの経済管理面における協力に関する協定調印。スウェーデン政府はマクロ経済管理と経済幹部の養成面で資金と専門家の支援を行なう。

▶外務省スポークスマン、アメリカの関係正常化プログラムについてVNAの質問に回答——「両国間の関係正常化はカンボジア問題における両国の協力に有利な条件であるにもかかわらず、アメリカはカンボジア問題の解決を関係正常化の条件としている」。

▶VNA、ソロモン・米国務次官補の「ベトナムがカンボジアで相当大規模な軍を維持している」という発言(4月11日)を否定(ND)。

17日 ▶ホンガイ港、12500^{トン}の船舶の入港可能となる(ND)。

18日 ▶リン書記長、ランソン省視察(～20日)。

▶ベトナムは89～90会計年度に1億6000万^{ドル}の外国援助を受け取った(VNA)。

▶ファム・ヒエン司法相、ラオス訪問(～25日)。

19日 ▶閣僚会議、非貿易商品に対する輸出入税の施行についての若干の補足を通達——貿易で輸出を許可された商品(金属廃品、粗皮、原料ゴムを除く)は現行の税率表の最低を適用。再輸出用の原料輸入は100%免税。

▶ベッシー・米大統領特使ほか代表団来訪——(～20日)。タック外相と会談、MIA問題の状況について協議。

20日 ▶ND、ブー・オアインの「マルクス・レーニン主義への忠誠と創造的適用」(レーニン生誕記念式典での演説)を掲載。

▶ハンガリー外相特使来訪——(～23日)。両国関係の維持・刷新について意見交換。

22日 ▶レ・マイ外務次官、タイ訪問(～23日)。

24日 ▶パロス次官ほか、チェコスロバキア外務省代表団来訪(～27日)。

▶ベンカタラマン・インド大統領来訪——25日、リン書記長と会見。

25日 ▶ソロモン・米国務次官補、米国が100万^{ドル}の人道的援助をベトナムに供与すると発表。

▶UNICEF、9000万^{ドル}の91～95年対ベトナム援助プログラムを決定。

27日 ▶外務省、カンボジア問題に関するバリ国際会議議長国と国連事務総長による5月1日からの軍事行動停止のアピール(4月22日)支持を声明。

▶ウッドコック米ATC産業顧問・元カーター大統領特使、来訪。タック外相と会談。

▶李鍾玉政治局員兼国家副主席ほか北朝鮮政府代表団来訪——91年度文化・科学協力計画調印。

29日 ▶ド・ムオイ首相、繊維工業の企業長と懇談。

▶内務省公安総局、定例記者会見で、海外反共ベトナム人がドイモイ反対活動を強化していると指摘(VNA)。

30日 ▶(ワシントン)仏政府、ベトナム支援問題討議の非公式会議を組織——IMF、世界、アジア開銀および米、日、など15カ国の代表が参加。

5月

2日 ▶先頃政府、宗教活動に関する新規則を公布——宗教上の任命は政府の同意が必要。宗教上の集会にも政府の同意必要(AFP)。

▶外国貿易銀行、本日よりハードカレンシーによる預金を開設。6カ月定期(年利9.6%)、普通預金(同6%)。

3日 ▶(ハノイ)NHKとベトナム・テレビ局、協力協定に調印。同日、NHK支局開設。

▶チャン・トン・タン党中央委員によると、党員は215万5000人、87～90年に20万6000人を処分、うち7万8200人を除名。3年間の入党は30万3200人(ハノイ放送)。

▶ベトナム鉄鋼公社(重工業省)、91年に12万～13万^{トン}の各種鋼を生産、うち5万^{トン}を輸出の予定(ND)。

▶ジョン・ケリー米上院対外委員会委員来訪(～5日)。

5日 ▶ド・ムオイ首相訪ソ——(～9日)。パブロフ首相と会談。ベトナムの債務問題の解決、目標を持った協力プログラム(ベトナムがソ連に食糧、食品、伝統的輸出品を供給)などを協議。ベトソ・ベトロの形態による

石油生産・ガス開発条件の改訂については今後協議。

▶政治局決議第25号「青年工作に対する党の指導を刷新・強化せよ」を徹底させる会議開催——(～6日)。ブー・オアイン書記が演説「青年および青年工作計画」。

6日 ▶(モスクワ)ブ・コアン外務次官、ロガチョフ・ソ連外務次官と会談。

7日 ▶本日までに56の全省・直轄市の党大会(第1次)が終了。

▶「民事契約法」「公民の上訴・提訴規則」公布(条文はND、5月14日)。

8日 ▶リン書記長訪ソ——(～11日)。11日、ゴルバチョフ大統領と会談。協力強化を再確認、ベトナムの第7回党大会の準備について報告。

9日 ▶MIAに関する米越専門家会議開催——(～11日)。事務所の早期開設と今後の活動計画について協議。

▶先頃、チャン・ディン・ホアン大臣ほか労働・傷病兵・社会問題省代表団訪ソ——両国間の労働協力で発生している問題の解決を討議。

▶ラオス人民革命党対外委員会代表団来訪(～14日)。

▶レ・カ次官ほか交通・運輸・郵政省代表団、ラオス訪問——(～16日)。相互の道路を經由する輸送の問題を協議。議定書調印。

10日 ▶(ホーチミン市)中央債務総清算指導委員会、第1次債務総清算運動の展開計画の普及会議を開催——(～11日)。ハノイは5月15～16日に開催。全国での債務は10兆^{ドン}に上る。

▶第1四半期の輸出は12%減——若干の品目は収穫期に達していないこと、貿易機関が商品の買い上げ資金不足と為替レートの関係で困難、東欧の市場の変動、貿易政策の是正遅れ、が原因。

▶アルジェリア労働相来訪(～15日)。

13日 ▶CPA第31回会議——(～17日)。世界食糧プログラムは2030万^{トン}のベトナム植林計画案を採択。12省の人民が12.5万^{トン}を植林するのに食糧11.5万^{トン}を供給。

▶(ホーチミン市)先頃閣僚会議、汚職、密輸防止に関する指示実施の点検会議開催(ND)。

▶カンボジア・ラジオ・テレビ局代表団来訪。18日、91～92年のテレビ協力に関する議定書調印。

14日 ▶韓国の大宇財閥視察団来訪——(～16日)。

15日 ▶(ハノイ)最高人民検察院、反汚職・密輸闘争を総括——(～16日)。240号決定以後、91年第1四半期終了までの成果は汚職摘発3134件、起訴2364件、うち590件は裁判(29件は懲役10～20年、4件は終身刑、1件は死刑)。

▶(ジュネーブ)ノン・コク・チャン文化・情報・体育・観光省次官、世界知的所有権機構の総会に出席(～19日)。

ベトナム

16日 ▶首相、越僑による物資・外貨持ち込み、海外在住ベトナム人の送金に関する決定を公布。

▶閣僚会議、非商業輸入と外貨送金に関する制度を修正・補足。

18日 ▶党第6期中央委員会第12回総会開催——(～29日)。第7回党大会に提出する諸文書を採択。大会の開催日を決定。第7回党大会が、国の刷新、91～95年およびその後の発展にとってきわめて重要な意義をもつことを確認(広報はND、5月30日)。

▶先頃、閣僚会議、家畜・家禽の種畜維持、品種向上の経費負担を決定(ND)。

▶(北京)ホアン・バン・ホアン元党政治局員死去。

19日 ▶カオバン市、110kVの高圧電線を通じ、国家の電力網から初めて電力の供給を受ける。

20日 ▶メコン・デルタの ray nau で今冬・春シーズンには43.9万ha(57.8%)が被害(ND)。

21日 ▶対カンボジア貿易総公司設立。

22日 ▶水産省、先頃、エビ養殖投資会議開催。90年には面積17万ha、孵化施設100余、輸出4万t、2億5000万\$を稼ぐ(VNA)。

▶今日まで130のNGOがベトナムを支援。90年には2500万\$を援助(ND)。

▶ドアン・バン・セ交通省次官兼鉄道連合総裁ほか鉄道代表団、カンボジア訪問——(～25日)。ロクンソープノンベン間鉄道敷設案策定などを協議。25日、鉄道部門の協力についての文書調印。

23日 ▶ダオ国会議長ほか党・政府代表団、ラジブ・ガンディーの葬儀に出席。

▶首相、先頃小・手工業、建設、運輸領域の組織・生産・経営管理についての指示を通達(ND)。

24日 ▶政治局、閣僚会議常務委、リン書記長およびド・ムオイ首相の訪ソの際の高級会談を高く評価。

▶91年貿易見本市閉幕。

25日 ▶FAOと林業省はUNDP、SIDA、ソ連、オーストラリアの支援で林業総監視プログラムを実施(ND)。

▶先頃スウェーデン国会、91/92年度の対越援助3億2500万\$ (約5500万\$)を採択、前年比2500万\$増(ND)。

27日 ▶WFH、ベトナムの植林に2920万\$援助を決定。▶重工業省とゲティン、ラムドン省人民委はゲティン宝石企業、ラムドン希少鉱物公社をそれぞれ設立(ND)。

▶労働・傷病兵・社会問題省、国営企業の労働力調整実施に関する総括会議開催(～29日)。

28日 ▶(ハノイ)ベトナム文学芸術連合中央委、過去の状況、今後の活動方向を討議。欠陥的な創作観念、傾向を批判。

29日 ▶(ハノイ)アルバニアと91～95年期的商品交換支

払い協定および91年の議定書調印。国際市場価格による商品交換量の86～90年比30%増を予定。

▶行政・事業領域の組織再編成・人員整理に関する決定(109号、111号)の内容普及・実施指導会議開催。

▶ECのベトナム難民帰国・定着プログラムがベトナム農業銀行に最初の原資を入金。これは農林漁業、軽工業に従事する者への信用供与に使われる(ND)。

30日 ▶(ハノイ)スウェーデンとのエネルギー協力協定調印。ホーチミン市、ハノイ、クイニョンの電力網を改造。南部の省に若干の電力基礎を配置し、技術労働者を養成。

31日 ▶4584国営企業の調査によると、2000以上が赤字、最大の原因は企業長の管理レベル・能力不足(ND)。

▶先頃、西オーストラリア政府代表団来訪。24日、近代的な国家カダストル局系統の整備支援の協定調印。

6月

1日 ▶電力料金改訂——xaへの供給は184\$/kW(規定より46\$/kW引下げ)、農家へは230\$。

3日 ▶労働・傷病兵・社会問題省とフリードリッヒ・エーベルト財団、ドイツ在住ベトナム人労働者の期限前帰国について討議。8項目の提案を行なう(～5日)。

4日 ▶外務省スポークスマン、6月2日のジャカルタにおけるフンセン・シアヌーク会談の合意事項(シアヌークがSNC議長、フンセンが副議長になる。SNCのメンバーは7対7とする。カンボジアの停戦を継続させる)を歓迎。

5日 ▶ベイレ・フランス観光担当相来訪(～7日)。

▶ND社説「環境保全と強力な発展目標」——40年間に森林の50%が失われた。

6日 ▶外務省スポークスマン記者会見——「カンボジア問題では日本は一層決定的役割を演じ、積極的な貢献を行なった」。

7日 ▶スントン国軍司令官ほかタイ高級軍事代表団来訪——ド・ムオイ首相、タック外相らと会談。

10日 ▶中山・日本外相来訪——(～14日)。11日、タック外相、ド・ムオイ首相と個別に会談、ド・ムオイ首相の訪日を招請。

▶(サマア)越・イエメン経済・文化・科学技術・貿易協定調印。

11日 ▶水利の現状——灌漑面積550万ha、6500の大中貯水池、3500小貯水池(ホアビン、チアンを除き40億立方m)が存在(SG)。

14日 ▶マイン副委員長ら国会民族委および党民族問題部の幹部代表団、少数民族の生活状況視察。

19日 ▶在ブルガリア労働者の送還の計画——4月5便、5月15便、6月16便で5400人を送還し、8月末で全部終

了させる(ND)。

20日 ▶新経済区の建設状況——30年間に480万人、増加人口の14%相当を送る。76～80年に150万人、81～90年に230万人。30年間に152万haを開墾(ND)。

24日 ▶第7回共産党大会開催——(～27日)。1176人の代表が215万5022人の党員を代表。婦人は134人、少数民族は125人、大学・高校以上の学歴保有者は743人、外国の党の来賓はラオス、カンボジア、キューバ、ソ連のみ。リン書記長が大会に提出する文献についての中央委の報告「引き続き社会主義の道に依拠してドイモイ事業を進めよ」を発表。26日、中央委員146人を選出。続く第1回中央委員会総会で政治局員13人、書記局員9人、中央監査委員9人を選出。新書記長はド・ムオイ。27日、大会決議を採択：「社会主義への過渡期の国土建設綱領」を採択、正式に公布する前に大会の意見を取り入れ修正すべく第7期中央委員会へ付託、「2000年までのわが国経済社会安定と発展の戦略」の基本的内容を採択、正式に公布する前に大会の意見を取り入れて補足・完成させるよう7期中央委員会へ付託、「第6回党大会決議の実施および91～95年の主要な任務の方向に関する第6期中央委員会の政治報告」を採択、正式に公布する前に大会の意見を取り入れ、完成させるべく第7期中央委員会へ付託。第6期中央委員会の「党建設と規約修正に関する報告」を採択。「修正党規約」を採択。

26日 ▶(ブダペスト)コメコン第46回総会、コメコン活動の終了についての議定書に調印。

27日 ▶タック外相、第7回党大会について記者会見。

▶江沢民中国共産党総書記、ド・ムオイに書記長就任の祝電。

28日 ▶首相、農林漁業生産における農家への貸付について指示——農家への生産資金の貸付は農家へ直接貸付ける方法に移行させる。貸付の程度、期限、方式、返済等は、地域や作物・家畜の種類等により異なる。

29日 ▶閣僚会議、事業税、特別消費税、利潤税の実施細目を決定——財務省に以下の点を委任。物価が20%以上変動したとき、金額の基準を是正すること、事業税の減額の審査の細目を指導すること、最高50%を超えないこと。

▶国家評議会開催——(～7月1日)。国会第9会期のプログラムを決定、不動産税法を採択、汚職・密輸退治の継続を政府、最高人民検察院に指示。

7月

1日 ▶不動産税法公布(条文はND、7月15日)。

3日 ▶エバンズ下院議員はか米国復員軍人協会代表団来訪(VNA)。

4日 ▶5月末現在のホーチンミ市の完全失業者は19万5369人で、労働年齢人口の8.29%(SG)。

▶(ハノイ)越ソ・電力エネルギー協力に関する文書調印。

▶外務省スポークスマン、シアヌーク殿下の各国が自国の領土経由でカンボジアに武器援助を行なうことを中止するようにとのアピールに支持表明。

5日 ▶トッドル・ルーマニア外相特使来訪(～9日)。

6日 ▶コン国家評議会議長、ラムドン省を視察(～7日)。

▶上半期の基本建設投資状況——1兆270億\$,年計画の28.1%,予算によるもの36.2%,信用・自己資金によるもの24.3%。

▶タウンズ復員軍人管理局長ほか米人道的援助代表団来訪——100万\$の義肢研究プロジェクトについて協議(～17日)。

8日 ▶先頃、閣僚会議常務委、各省人民委員長を招集——上半期の状況を点検し、下半期の任務を検討(ND)。

▶首相、ベトナムで営業する外国銀行・合弁銀行に関する規則を公布。

▶(プノンベン)第5回カンボジア、ラオス、ベトナム3国医療協力会議開催(～9日)。

9日 ▶ベトナム中央テレビ局、日本政府より文化援助として2300万円相当の設備の引き渡しを受ける。

11日 ▶全国統一の新金利を導入——預金：3カ月定期3.5%、普通2.1%、農林漁業者への貸し出しは最高メコンデルタで6%、紅河デルタ、中部沿岸、ナムボ東部で5%、北部中流・山地、クメール人地区で3%。非国営信用機関の貸し出しは最高6%(いずれも月利)。

▶財政省、上半期の徴税状況を点検、下半期の任務を決定する会議招集——上半期の実績は年計画の46%、国営企業は48%で好調。

▶土地管理局、90年現在の土地利用統計を完成——5年に1度作成。85年比農地総面積は0.74%増。44省のうち12省で増、残りは減。全国平均で1人当たり自然地は387平方m、農地73平方m、耕地46平方m各減(ND)。

▶桜内義雄ほか日越友好議員連盟代表団来訪(～15日)。

12日 ▶閣僚会議、桑生産推進を指示——2000年までに面積を7万～10万ha(主として中流・山地)、絹糸生産を7000～8000tとし、5万人の雇用を確保する。

13日 ▶外務省、声明発表——「ベトナムはカンボジアへの軍事援助を止めており、外国が自国の領土を通してカンボジアへ武器を輸送することを許さない」。

15日 ▶金利の逆転状況——各銀行は月4%で預金を受け入れ、貸し出しは2.8%となっている(SG)。

▶(バンドン)南沙・西沙諸島に関する関係諸国の非公

ベトナム

式会議開催(～18日)。

▶ハノイの麻薬常用者は5000人(VNA)。

16日 ▶党書記局、第7回党大会決議徹底を指示——遅くとも92年4月までに支部大会で学習を終えること。

17日 ▶キエト第一副首相、労働・賃金・保険問題の高級専門家代表団を接見。

▶ベトナム金銀・宝石総公司、正式に活動開始。

18日 ▶外務省情報新聞局次長、記者会見で北京におけるSNC会議の結果を歓迎。

19日 ▶リン党中央顧問、7月半ばラムドン省の養蚕業を視察(SG)。

▶(ブンタオ)ベトナム設立10周年を記念。

▶キエト第一副首相、D. Dollar ほか世銀高級エコノミスト代表団と会見。

22日 ▶ホーチミン市郊外の国営農場では土地の40%を農民に委託(SG)。

23日 ▶閣僚会議、私営業法の若干の条項を具体化。会社法の若干の点について具体的規定(222号)を公布。

24日 ▶フンセン・カンボジア首相、北京のSNC会議後ハノイに立ち寄り——ド・ムオイ書記長らと会見。

▶東京商工会議所代表団来訪(～30日)。

26日 ▶ソソラ、ライチャウ両省で大洪水発生。

27日 ▶第8期国会第9会期招集——(～8月12日)。ド・ムオイ書記長が共産党と政治機構、とくに国会との関係、国家機構の改革について演説。コン憲法修正委員会委員長が「80年憲法の修正第2次法案について」報告(全文はND, 7月30日)。

29日 ▶(ハイフォン)先頃、党中央組織委とハイフォン市党委、北部の国営経済基礎における党工作に関する専門家会議を開催(SG)。

▶(ビエンチャン)第5回インドシナ3国通信社総裁会議開催。

▶先頃、ホーチミン市に外貨交換センター設立決定。

30日 ▶(バンコク)第6回越米正式外交協議開催(レ・マイ外務次官とソロモン米外務次官補)。

▶先頃、Nguyen Nam Khanh 上將、人民軍政治総局副主任とCam Ngoan ベトナム農民会中央委副委員長、農民運動工作の統一・調整プログラムを提起(SG)。

▶先頃、ファム・バン・ドン党中央顧問、クアンニン省を視察(ND)。

8月

2 ▶AFPによると、ブッシュ米大統領はMIAがインドシナに生存していることを示す明白な証拠はない、と表明。

5日 ▶国会でキエト第一副首相、「上半期の経済情勢

と下半期の経済・社会の緊急問題」に関して報告(全文はND, 8月6日)。

▶国家科学委、「ベトナム北部山地各省の自然・経済・社会情勢の総合評価」プログラムを策定。

6日 ▶首相、ソソベ省のドック・リュウ新経済区建設案を承認。面積3.5万²、2万人を再配置予定。

7日 ▶Pham Khac Lam 総裁ほかベトナム・テレビ代表団、タイ訪問(～10日)。

8日 ▶ゴ・ディエン駐カンボジア大使、ベトナムの軍事顧問団が8月中旬に全員引き上げると言明(『日経』)。

9日 ▶国会、ポー・バン・キエトを新首相に選出。

10日 ▶国会、以下の人事を承認: ファン・バン・カイ副首相、ドアン・クエ国防相、ブイ・ティン・ゴ内務相、グエン・マイン・カム外相、レ・バン・チュット商業・観光相、ド・コック・サム国家計画委員長。

12日 ▶国会閉幕——80年憲法修正案および人民の意見聴取に関する決議採択。○「子供の保護・世話・教育法」(条文はND, 8月21日)、「森林保護・開発法」(条文ND, 8月24日)、「刑法の修正・補足法」(条文はND, 8月23日)採択。○現行の農業税法令を引き続き施行し、閣僚会議が農業税法を次期国会に提示することを決定。○観光部門を商業部門へ移管、商業省を商業・観光省と改称。文化・情報・体育・観光省を文化・情報・体育省と改称。○省・中央直轄市の行政区画を再編: ゲティン

をゲアン、ハティン省に分割。ホアンリエンソンをイエンバイ、ラオカイ省に分割。ジャライ・コンツムをジャライ、コンツム省に分割。ハソンピンをハタイ、ホアビン省に分割。ブンタオ・コンダオ特区とドンナイ省の3県を合併し、バリア・ブンタオ省を設立。ハノイの5県とソソタイ市をハタイ省へ編入。メリン県をビンフー省へ編入。

13日 ▶(ハノイ)中央債務清算指導委、第1期債務清算運動第1段階を総括、第2段階の方法を検討。

15日 ▶ソソベ省に Thac Mo 発電所を建設(150MW)。第2電力公社とウクライナのエネルギー省が先頃契約。

16日 ▶(モスクワ)ロシアとの経済貿易関係と商品交換に関する議定書調印。91年に双方とも約1億5000万²を交換する。ロシアは石油製品、肥料、鉄鋼、自動車のタイヤ、その他、ベトナムは、縫製、米、肉、履き物など。

▶アジス・マレーシア貿易・工業相来訪——チュット商業・観光相と会談。

20日 ▶ド・ムオイ書記長、ハイフン省の党大会(第2次)で演説。

▶(ハノイ)MIAに関する越米協議開催(～21日)。

▶キエト首相、アヌワール・マレーシア蔵相と会見。

21日 ▶(ハノイ)社会科学院とシンガポールの情報・資

料院主催でシンポジウム「進歩のための相互作用: ベトナムの新政策とASEANの経験」開催(～21日)。

▶(ビエンチャン)インドシナ3国第15回メコン委員会開催(～22日)。

22日 ▶ベトナム総同盟第6期第6回会議開催——(～24日)。ド・ムオイ書記長が演説「労働者階級の建設、隊伍の知識化、現代技術の修得」(全文はND, 8月23日)。

▶ND、「小学教育普及法」条文掲載。

▶小学校教育の状況——小学生(1～5学年)は就学年齢者の85%にすぎず、小学校の終了者は入学生徒数の60%(ND)。

▶(バンメート)閣僚会議、タイグエン各省の民族工作に関する討論会開催——(～24日)。キエト政治局員兼首相が意見を発表。マイン政治局員兼中央民族委員会委員長も出席。

▶オーストラリアのマクロ社、合弁でラオカイ省の水晶採掘を行なう契約を締結(BP)。

23日 ▶ジャファル・イラク蔵相ほか、イラク・ベトナム経済協力委イラク側代表来訪——(～24日)。双方は条件の整い次第、両国の人民の利益や世界の平和・安定の利益のため協力を続けるとの希望を表明。

24日 ▶国際刑事機構長官来訪(～29日)。

26日 ▶人口と雇用問題——89年の人口調査によると、失業中の労働年齢人口は135万人、うち70%以上は16～24歳で技能を身につけていない。現在は年3～3.5%で労働人口が増える時期。91～95年には合計約750万人、年平均150万人の労働力の雇用に配慮する必要(ND)。

▶ホーチミン市の状況——人口の6.11%、労働力の5%を占めるにすぎないが、社会総生産は19.5%、工業・小手工業生産は33%、国民所得は18.15%を占める(SG)。

▶(ハノイ)社会科学院等の共催、外務省協力によるシンポジウム「ASEAN諸国、そのメンバーとベトナム社会主義共和国との政治・経済協力」開催。

▶(ハナムニン)ベトナム農民会中央委員会、農村における家族計画の実施指導を総括——(～28日)。フーイエン以北の19省農民会代表が出席。10号請負制度においては生産や耕作面積、農民の生活水準の点からみて子供2人が適切。

29日 ▶中国、中越戦争の最後のベトナム人捕虜を釈放。

30日 ▶(ホーチミン市)外貨取引引きセンター開設——毎週水曜に開く。初日は11組織が登録。

▶(パタヤ)ニエン外務次官、シアヌーク殿下と会見。シアヌーク殿下夫妻とフンセン夫妻を91年末に招待。

31日 ▶ASEANとの経済関係——この3年間に貿易は2～3倍。しかし約300近い投資案件のうちASEANは11.78%、金額では3.58%を占めるにすぎず(ND)。

9月

5日 ▶ホアン労働・傷病兵・社会問題相、チュコ訪問——(～10日)。6日、ベトナム人労働者に関する新協定調印。

7日 ▶カム外相訪中——10日、銭外相と会談。13日、越・中外相会談に関するコミュニケ発表: 両国の関係改善がカンボジア問題の全面的な政治解決に寄与すると信ずる。両国の友好的な隣国関係の回復が必要であり、それは5原則(主権、領土保全、内政不干涉、平等互惠、平和共存)に依拠するべきである。

▶外務省スポークスマン、VNAの質問に答え、台湾の立法議員代表団がホーチミン市を訪問したとの報道は事実でない、ベトナムと台湾の関係は民間、非政府関係に基づくことを確認。

8日 ▶(ホーチミン市)ド・ムオイ書記長、約100人の知識人と懇談——知識人の養成・利用における、また待遇における欠陥を率直に認める。ダオ・ズイ・トン、ポー・チャン・チ政治局員らも出席。

▶(ダナン)ド・ムオイ書記長、党支部大会(第2次)について中部の党支部指導者と協議(～12日)。

▶ベトロ・ベトナム、マレーシアのペトロナスと石油探査・開発の協定に調印——01, 02区, 期限は25年。

▶政府、バルト3国の独立を承認。

9日 ▶国家評議会、Dao Dinh Luyenを人民軍総参謀長に任命。

10日 ▶ダン・クアン・チュン副首相兼国会民族委員長にホー・チ・ミン勳章を授与。

▶建設部門、85～90年の建設輸出仕事を総括——15建設会社・企業(1万3000人)が外国で労働(労働協力を含まず)し、6600万²と4000万²を稼ぐ(とくにカンボジア、ラオスでの請負)。

▶「ベトナム人民警察軍法修正・補足法」公布(条文はND, 9月25日)。

11日 ▶日越文化交流協会との日越文化交流に関する協定調印。

▶グエン・チ・ビン国会対外委員長、ドイツ訪問(～19日)。

12日 ▶(ニューヨーク)ベトナムの外国投資に関する会議開催——クイン國務次官補「アメリカの対越政策は変わらず、ベトナムに対する禁輸を継続」と述べる。

13日 ▶スウェーデンと91～96年の林業協力プログラム調印——91年7月1日～94年12月31日まで3年半の援助は1億4000万²。ビンフーとホアンリエンソン、ハティンにおけるプロジェクトを対象。

▶(ハノイ)第12回越・ラオス・タイ航空会議開催——

ベトナム

91年にベトナム航空はダナン—サバナケット、ホーチミン—ビエンチャン航路を開設する。

14日 ▶8月末から9月初めのメコン中・下流における急激な増水でロンアン、ドンタップ、テイエンジャン省の夏・秋米が冠水(ND)。

▶政府、カンボジアの洪水被害者に米、家庭用品など総額50万^{ドル}相当の援助を決定。

▶レ・バン・チュエット貿易・観光相ほか経済代表団、タイ訪問(～17日)。200品目の貿易禁止の撤廃を要求。

15日 ▶ビンソン水力発電所建設起工式挙行——ビンディン省のCon川に建設、出力は6万6000kW。

16日 ▶ダオ国会議長ほか国会代表団、カンボジアを友好訪問——(～21日)。

17日 ▶アース・タイ外相来訪——(～19日)。共同コミュニケ：タイはベトナムの東南アジア友好協力条約参加の希望を歓迎。拘留中の漁民の相互解放、軍事指導層の恒常的交流、経済協力のための合同委員会設立協定、投資奨励・保障協定を調印することで合意。

18日 ▶(ホーチミン市)2000年までの発展戦略に関する会議開催——(～20日)。ナムボの成長率の全国平均2～2.5倍を保障する。

▶(ホーチミン市)ベトナム商業銀行とJCBインターナショナル、ベトナムにおけるクレジット・カード使用につき契約締結。

▶キエト首相、Citibank 代表団と会談。

▶(ブロンベン)国会代表団、カンボジアの越僑と懇談。

19日 ▶(ハノイ)ド・ムオイ書記長、中央機関およびハノイ市のインテリと会談——200人以上の科学者、学者、研究者、文学者、芸術家が出席。ダオ・ズイ・トン政治局員兼書記らも参加。

▶「労働保護法」公布(条文はND, 9月23日)。

20日 ▶カム外相、先頃、訪中成果につきハノイ放送・テレビのインタビューに答える。

23日 ▶カンボジア中央検査委代表団来訪(～30日)。

24日 ▶国家科学委、交通運輸・郵政省、南北輸送能力アップを検討——北南を42時間で結ぶ列車、5000^{トン}の海洋船、1000^{トン}の河川船が効率のよいことが研究の結果判明。

25日 ▶閣僚会議、国営企業管理、外貨管理、貸し付け金利政策を討議(～27日)。

▶事業税、特別消費税の税率を改訂・補足。

27 ▶EC の人道的援助プログラムに関する記者会見——第1次として1150万^{ドル}の予算でハイフン、クアンニン、ホーチミン市において91年から実験的に実施。

10月

1日 ▶『ベトナム外国投資新聞』発刊。

▶ベッシー米大統領顧問来訪——(～2日)。2日、共同コミュニケ発表。

▶(ニューヨーク)コ外務次官、第46回国連総会で演説。

2日 ▶企業書記会議開催。企業長と書記の新しいシステムを討議(ND)。

3日 ▶中国共産党対外連絡委代表団来訪(～10日)。

4日 ▶機械建設企業連合(建設省)の所属単位に資本の使用権を委託(ND)。

5日 ▶重工業省の成績——9カ月の成績は、総生産が年計画の78.2%、91年同期比39.8%増で、肥料・基本化学総公司、工業用化学品・消費用化学品総公司、ベトナム鋼総公司、石油・ガス総公司はかなりよい。

8日 ▶党書記局、軍人救済会常務委員会と協議。

▶ブルジュルディ次官ほかイラン外務省代表団来訪(～10日)。

9日 ▶ランソン、カオバン、クアンニン、ハイフォン省代表団、中国広西自治区を訪問(～14日)。

▶オーストラリア政府、対ベトナム直接援助の再開を決定。

▶タス通信、越ソ協力関係の拡大を歓迎——これまでソ連に対し25の投資案件(8000万^{ドル})を承認。

11日 ▶金利の逆転で89年3月から91年6月までに銀行は預金活動で7000億^{ドル}の損失。国家財政からの補償は1000億^{ドル}に留まる(ND)。

12日 ▶カインソン・ラオス党書記長兼首相来訪——(～14日)。ド・ムオイ書記長、コン国家評議会議長と会談。14日、共同コミュニケ発表。

14日 ▶首相、91、92年の農業税工作について指示。

15日 ▶ハノイ市、メリン県をビンフーに割譲——ソントイ市と6県は9月末ハタイに割譲。その結果ハノイの人口は200万人となる。

16日 ▶1～9月の徴税状況——3兆4250億^{ドル}で、計画の85.63%、補充計画の68.50%。うち2兆1000億^{ドル}が国営(原油を除く)から、7200億^{ドル}が非国営(工業業)、4150億^{ドル}が農業税(ND)。

▶(バンコク)世銀・IMF 総会へ出席した仏・日・米など15カ国の代表、ベトナムへの援助再開について非公式に協議。

▶(ハノイ)中越両国交通運輸省航海部門の専門家会議開催(～18日)。航海協定の草案で合意。

▶クレディ・リオネ頭取来訪(～19日)。

17日 ▶(バンコク)第1回越タイ経済協力委員会開催(～18日)。78年の貿易・経済・技術協力協定の修正で合意、投資奨励・保障協定を準備。

21日 ▶レ・カ・フュー政治総局長ほか軍政治総局代表団、ラオス訪問(～24日)。

22日 ▶ホーチミン市党大会(第2次)開幕——ド・ムオイ書記長演説(全文はND, 10月23日)。

▶(ハノイ)内務、外務、労働各省、非合法出国を防止する方法を推進するための合同会議開催。

▶オーストラリア政府、対越輸出保険の早期再開を発表。

▶(パリ)カム外相、デュマ・フランス外相と会談。

23日 ▶カンボジア和平に関するパリ国際会議開催——カム外相演説。

▶カム外相、ペーカー米国務長官と会談——米越関係正常化について意見交換。米国は当面、禁輸政策を見直し、ジャーナリスト、実業家、退役軍人、観光団が個人ないし集団でベトナムを訪問することを認める。ベトナム外交官がニューヨークから25^{マイル}以上遠へ旅行することを禁じた規則を廃止する。双方は11月から正常化交渉をニューヨークで開く。

▶マコウスキー米上院議員、ペーカー国務長官に対越禁輸の撤廃を求める書簡を送る。

24日 ▶キエト首相、インドネシア訪問——(～27日)。

25日、スハルト大統領と会談。同日、投資奨励・保障、航空運輸、海上運輸に関する各協定調印。27日、共同声明発表。

▶政府、カンボジア和平協定調印に関する声明発表(全文はND, 10月25日)。

25日 ▶ド・ムオイ書記長、Truong Duc Duy 中国大使と会見。

26日 ▶西北地域(ライチャウ、ハジャン、イエンバイ、ラオカイ省)およびハイフォン省代表団、雲南省訪問。

▶Shankaranand インド石油天然資源相来訪——(～28日)。27日、ド・ムオイ書記長と会見。

27日 ▶キエト首相、タイ訪問——(～30日)。30日、共同声明発表：早期に漁業協定締結のため現在の協議を促進すること、双方が拘留漁民の問題について協議すること、海上の国境問題について協議を開始することで合意。投資促進・保障協定、天然ガス開発協定調印。

28日 ▶ド・ムオイ書記長、日本社会経済国民会議代表団(団長：大来佐武郎)と会見。

29日 ▶閣僚会議、92年の経済・社会任務と国家予算を討議——(～31日)。カイ副首相が主宰。

▶最高人民検察院、Thang Trung Hieu 前林業次官の汚職調査の停止を決定。

30日 ▶キエト首相、シンガポール訪問(～31日)。

31日 ▶桂享淳・機械工業相ほか北朝鮮政府経済代表団来訪——(～11月)。11月2日、Hinh 川の水力発電所建設協力に関する協定調印。

11月

1日 ▶外務省スポークスマン、ベトナムが非合法出国者の強制送還を認めたとの観測を否定。

2日 ▶ハノイに外貨取り引きセンター開設。

▶インドスエズ投資銀行幹部代表団来訪(～6日)。

3日 ▶ハラハップ林業相ほかインドネシア林業代表団来訪。7日、林業協力に関する協定調印。

4日 ▶(ハノイ)キエト首相のASEAN 3カ国歴訪の報告会開催——チャン・ドック・ルオン副首相が主宰。

5日 ▶ド・ムオイ書記長、キエト首相ら高級代表団訪中——(～10日)。5日、中越高級会談、国交正常化を確認。7日、貿易協定および国境問題処理に関する暫定協定調印。10日、共同声明。

▶先頃、オランダ政府1300万^{ドル}のベトナム援助を決定(ND)。

6日 ▶首相、行政単位の境界に関連した土地紛争に関する指示を布告。

▶(ハノイ)第4回越・リビア経済・科学技術協力合同委員会開催(～9日)。9日、カイ副首相、リビア側代表団と会見。

7日 ▶軽工業省は資本委託の第2弾として96単位に総額1兆3236億8400万^{ドル}を集中委託。

▶先頃、第1、第2電力調査・設計公社と日本工営の合弁によるコンサルティング会社設立認可さる(ND)。

▶中国広西自治区では70単位がクアンニン省と取引。中国との取引は7億7000万元(1億4800万^{ドル})。

▶『ニューヨーク・タイムズ』によると、アメリカ国務省は11月30日までにアメリカの観光業者に対するベトナム観光実施禁止令を解除する。

8日 ▶「国家機密法」公布(条文はND, 11月12日)。

▶首相、先頃宝石の調査・採取・経営につき政令を公布(ND)。

9日 ▶閣僚会議、期限付きで国外労働に派遣される労働者に関する規則を公布——契約による基本月給の30%を超えない分を国家予算と社会保険基金へ控除する。

▶タイ石油公社、ベトロ・ベトナムと合弁で天然ガス分離プラントを建設する覚書き調印。

11日 ▶党政治局、国家評議会、閣僚会議、国家代表団の訪中成果を歓迎。

▶(ハノイ)第2回東洋地質会議開催。

▶最近、北部の山地からラムドン、ダクラック、ソンベ省へ無計画な移住が行なわれている(ND)。

12日 ▶ND、プ・オアイシ「経済・社会任務実現の人民運動の建設」を掲載(～13日)。

▶(ニューヨーク)国連総会の第3委員会でベトナム代

表、難民問題解決に協力の意向を表明。

13日 ▶中国広西自治区科学技術協会代表团、ベトナム北東部を視察。

14日 ▶(ハノイ)スウェーデンSIDAがドンナイ、タンマイ、ビンフー各製紙工場の環境保全に820万 ドル を援助。

15日 ▶本日から金利改訂——普通は1.8%から1%へ、3カ月定期は1.8%から2.1%へ、6カ月は2.4%へ。92年からすべてのセクターに統一金利を適用。金利は非国営と軽工業で貸出を預金より高くし、重工業では現行を暫定的に維持(いずれも月利)。

▶「協同組合法」に関する討論会開催(～16日)。

▶(ハノイ)ユニセフとの91～95年度行動プログラム調印。9300万 ドル の援助を受ける。

▶越僑中央委員会、関係機関と越僑に対する新政策で合意——ベトナムの国籍・戸籍を有する者の帰国申請には当該国ベトナム大使館がビザ支給。

16日 ▶ハノイ市党大会(第2次)開幕。ド・ムオイ書記長が演説(全文はND, 11月18日)。

▶シンガポール政府、対越投資の禁止令を解除。

▶ブルーエット貿易・海外開発相ほかオーストラリア政府経済貿易代表团来訪。

▶ダトック・チャン・チョンタク議長ほか、マレーシア上院議員代表团来訪——18日、キエト首相と会見、同日、ダオ国会議長らと会談。

▶ウエイクハム・英エネルギー相来訪——(～20日)。Shell など石油企業の代表团が同行。英国は石油・ガス探査・採掘に2億 ドル 以上を投資、今後約10億 ドル を投資する。

17日 ▶中央人民運動委、ハティエン以北の統一戦線および各団体の活動刷新に関する討論会を開催(～20日)。

18日 ▶ハイフォン党大会(第2次)開催。ド・ムオイ書記長が演説(全文ND, 11月20日)。

▶国家評議会開催(～20日)。

19日 ▶閣僚会議、92年予算財源とその配分案、賃金生活者の職・生活の安定問題解決策、輸出入奨励策を採択——予算は国内収入の部(経常支出、債務返済、将来は蓄積)と発展投資に向ける借入れの部により構成。

20日 ▶閣僚会議、国営事業の設立・解散規則公布に関する決定を公布——中央、地方管理のすべての国営事業に適用。公布以前からある事業は、これにもとづき再登録。外資系は外資法、他のセクターの投資を持つ企業は会社法を適用。

▶大阪商工会議所代表团来訪。

▶(北京)VNA 通信、新華社と協力協定調印。

▶キエト首相、ベプニック経済協力省次官ほかドイツ政府代表团と会見。

21日 ▶(ニューヨーク)米国との国交正常化交渉開始。

▶22日 ▶キエト首相、三星グループ代表团と会見。

▶25日 ▶共産党第7期第2回中央委員会総会開催——(～12月4日)。ド・ムオイ書記長演説「国家機構の改革と国家に対する党の指導の刷新」(コミュニケはND, 12月6日)。

▶(ハノイ)ベトナムの鉱山法に関する国際討論会開催(～27日)。

▶ルーマニア政府貿易代表团来訪——(～12月4日)。12月4日、両国の貿易・決済協定調印。

▶デュマ仏外相、来訪——(～26日)。カム外相と会談。91年度に9500万 ドル の無償援助の供与を正式に伝える。ベトナム長距離郵政公社とAlcatel社との協力協定調印式、フランス文化センター開館式に出席。

26日 ▶政府幹部組織委員会、建設省、ハノイ市人民委と都市における国家組織と管理に関する学術討論会を開催(～28日)。

▶ハイフォン代表团、広西自治区の招待で訪中。

▶(ハノイ)ポーランドと振替ルーブルによる債務の調整に関する議定書調印。

28日 ▶(プノンベン)Tran Huy Chuong ベトナムSNC大使、シアヌーク殿下に信任状提出。

▶ブルネイと航空運輸協定調印。

▶小淵自民党前幹事長来訪——28日、ホンハ書記と会談、29日、ド・ムオイ書記長、キエト首相と会談。

29日 ▶(東京)レマイ外務次官、渡辺外相と会見。

12月

1日 ▶国庫債券発行開始——期限6カ月、年利4.5%。▶韓国通産局代表团来訪(～7日)。

2日 ▶(ホーチミン)南部の密輸防止工作に関する会議開催(～3日)。カイ副首相、ゴ内相が主宰。

▶(ハノイ)UNDP、ベトナムの植林についてのフォーラムを開催——86～90年に60万 ヘクタール (計画の150%)を植林。2000年までに500万 ヘクタール を植林する。

4日 ▶私営業法、会社法実施の3カ月——11月末現在、七つの都市で38の経営体が経営登録を完了(私営業19、有限責任会社17、株式会社2)、ハノイは一つ、ホーチミン市にはなし(ND)。

▶ベトナム民間航空、91年の生産・経営計画を達成、9000回安全飛行、757億7900万 ドル を予算に納付。

5日 ▶ND、「閣僚会議の91年9月1日付け決定315号修正補足決定」、「国家事業に対する財政管理機構の改善に関する決定」、「国家事業の経営資本の保全・発展に関する決定」掲載。

▶ベトナム、国際カニコ協会に加入(ND)。

▶(ハノイ)日本政府と1800万円(越日友好館の視覚

設備購入資金)の無償援助協定に調印。

▶(ハノイ)1991年度全軍軍政会議開催——(～8日)。ド・ムオイ書記長が演説(全文はND, 12月9日)。

6日 ▶閣僚会議、市場の統一管理指導委員会(中央市場管理指導委員会)設立についての決定を布告——北部密輸対策特任委、南部密輸対策特任委、中央市場管理指導委を統合。

7日 ▶(ハノイ)クアンビン以北の省・都市幹部による密輸防止会議開催(～8日)。

▶閣僚会議、銀行のほか、新たに国営・集団・個人に金銀・宝石の経営を認める(ND)。

▶米議会、国防省の補佐官、MIA問題の解決状況視察のため来訪(～8日)。

8日 ▶ベトナム民間航空の発展計画完成。

▶(ホーチミン市)サイゴン川の水利利用プロジェクトのコンクリート導管工場の起工式挙行——イタリアの援助(2180万 ドル 無償、2620万 ドル 低利借款)。

9日 ▶宮沢・日本首相、アナン・タイ首相との会談でカンボジア・ベトナムの再建における協力を約束。

▶(ハノイ)ベトナム在郷軍人会臨時中央委員会開催——(～11日)。ド・ムオイ書記長が講話。

10日 ▶第8期国会第10会期招集——(～26日)。キエト首相が91年の経済・社会状況と91～95年におよび92年の経済・社会発展の任務について報告(全文はND, 12月11日)。ホアン・クイ財政相、91年の予算執行と92年の予算案、90年の総決算について報告。

▶(ハノイ)北部の投資家会議開催——91年の外国投資は11カ月で12億 ドル を認可、90年の倍。工場投資(石油除く)は平均1000万 ドル 、その前の3カ年は150万 ドル 。

▶ハノイ市、舗道を経営・サービス活動に占拠することを停止させる指令を連達。

12日 ▶ハノイ・サービス・トレードセンター活動開始——12月初めより。ハノイ労働総同盟とホンコンのHamon社の合併。

▶ベトナム青年国家会議、10項目の宣言を採択。

13日 ▶ベトソベトロ、新総裁に初めてベトナム人を選出。92年には480万 トン の生産を計画(ND)。

▶南部の電力不足状況——能力は水力が26億kWh、火力が12億kWh、合計38億kWh、一方91年の需要は40億kWh、92年は42億kWh(ND)。

▶オランダ政府、先頃1991年に返済期限が来る260万 ドル (約140万 ドル)の債務返済を免除(ND)。

14日 ▶中国ラジオ・テレビ代表团来訪。

▶香港・アメリカ商工会議所代表团来訪——(～21日)。17日、カイ副首相と会見。

16日 ▶経済仲裁部門の活動——91年は経済契約・経済

仲裁法施行の第2年目に当たり、3000件を処理、約3200億 ドル の相互清算を強制、300億 ドル の損害を賠償、180億 ドル の違反を処罰(ND)。

▶(ハノイ)フィンランド、92～95年に2億8000万 ドル をハノイとハイフオンの水道建設に援助(ND)。

▶ベトナムと香港間の航空路、正式開設。ホーチミン・ルートは16日、ハノイ・ルートは18日。

▶エバンス・オーストラリア外相、200万オーストラリア ドル (150万 ドル)の追加援助を発表。

17日 ▶シンガポール商業・観光省代表团来訪——18日、チャン・ドック・ルオン副首相と会見。

▶(ハノイ)第1回越・インドネシア大陸だな国境確定協議開催。

18日 ▶(ハノイ)全国抗戦日記念集会——カイ副首相が演説。

▶キエト首相、カナダのガス業界代表团と会見。

▶Bank of Thailand の代表团来訪。

▶首相、非国営事業臨時中央評議会設立承認の決定を出す(ND)。

21日 ▶輸出の結果と商品政策——91年は19億 ドル 、90年比10%増。伝統的地域は80%減、第1四半期半ばには300強の単位、第4四半期の半ばには486(国営458、集団26、私営6)の単位が輸出に参加(ND)。

23日 ▶アラファト PLO 議長来訪。

25日 ▶11月15日より国家銀行部門では利子を漸進的に市場に近付け、92年初めにはプラス金利を全面的に適用(ND)。

26日 ▶国会閉幕——以下の法案・決議を採択：民間航空法(417/428)、輸出入税法(417/427)、91～95年の経済・社会発展任務(425/427)(全文はND, 12月31日)、92年の予算案(407/427)、90年予算の総決算(418/427)、4省の分割(412/427)(チュアンハイをニンチュアンとビンチュアンへ、ハウジャンをカントとソクチャンへ、クローンをビンロンとチャビンへ、ハナムニをナムハとニンビンへ)、国会会期の3カ月延期(426/427)、事業税・特別消費税の税率修正・補足(422/427)。

▶シンガポールのベトナム大使館活動開始。

27日 ▶国家銀行総裁、国営商業銀行および投資発展銀行に目的金融債券の発行を認可する決定を連達。▶ベトナム外務省、ロシア、ウクライナなど旧ソ連の11共和国の承認を発表。

30日 ▶ND、1980年憲法修正草案掲載。

▶レ・キム・ラン貿易・観光次官ほか政府貿易代表团北朝鮮訪問——(～1月6日)。1月6日、5カ年間の貿易・決済協定に調印。

(村野 勉・船津鶴代)

参考資料 ベトナム 1991年

㊦ ベトナム共産党指導部

(1991年12月末現在)

政治局	
Do Muoi	書記長
Le Duc Anh	書記局員
Vo Van Kiet	首相
Dao Duy Tung	書記局員
Doan Khue	国防相
Vu Oanh	
Le Phuoc Tho	書記局員
Phan Van Khai	副首相
Bui Thien Ngo	内相
Nong Duc Manh	
Pham The Duyet	ハノイ市党書記
Nguyen Duc Binh	
Vo Tran Chi	ホーチミン市党書記
書記局	
Do Muoi	
Le Duc Anh	
Dao Duy Tung	
Le Phuoc Tho	
Nguyen Ha Phan	
Hong Ha	
Nguyen Dinh Tu	
Truong My Hoa	
Do Quang Thang	

㊧ 国家機関要人名簿

(1991年12月末現在)

国家評議会議長	Vo Chi Cong
国会議長	Le Quang Dao
最高人民裁判所長官	Pham Hung
最高人民検察院院長	Tran Quyet
国防会議議長	Vo Chi Cong
民族会議議長	Dam Quang Trung
閣僚会議	
首相	Vo Van Kiet
第一副首相	Phan Van Khai
副首相	Nguyen Khanh
	Tran Duc Luong
国防相	Doan Khue
外相	Nguyen Manh Cam
内相	Bui Thien Ngo
国家計画委員会委員長	Do Quoc Sam

国家協力・投資委員会委員長	Dau Ngoc Xuan
国家物価委員会委員長	Phan Van Tiem
国家科学委員会委員長	Dang Huu
国家監査委員会委員長	Nguyen Ky Cam
財政相	Hoan Quy
国家銀行総裁	Cao Si Kiem
山地・民族工作担当相	Hoang Duc Nghi
労働・傷病兵・社会問題相	Tran Dinh Hoan
建設相	Ngo Xuan Loc
交通運輸・郵政相	Bui Danh Luu
重工業相	Tran Lum
エネルギー相	Vu Ngoc Hai
軽工業相	Dang Vu Chu
農業・食品工業相	Nguyen Cong Tan
林業相	Phan Xuan Dot
水利相	Nguyen Canh Dinh
水産相	Nguyen Tien Trinh
商業・観光相	Le Van Triet
文化・情報・体育相	Tran Hoan
公衆衛生相	Pham Song
教育・訓練相	Tran Hong Quan
司法相	Pham Hien
組織・幹部工作担当相	Phan Ngoc Tuong

㊨ 2000年までの経済・社会安定・発展戦略 (第7回党大会文献)(抜粋)

第1部 経済・社会の現状：発展の利点と源泉 (省略)

第2部 発展の観点と目標

(1) 党の綱領に示された基本的な、長期的な目標と政策方向から出発し、2000年までの発展戦略は下記のような観点に立脚する。

わが国の民族独立の強化と社会主義建設の道に従った経済・社会の発展は人民を豊かにし、国家を強力にし、人民が主人となり、人間愛に満ちた、文化的な、規律を持った、搾取と不平等を撤廃した社会に進め、すべての人が豊かに、自由に、幸福に暮らせるような条件を作る。

発展の目標と主たる推進力は人間によって人間のためになるということである。経済・社会戦略は、人間を中心的な位置に置き、生産力を解放し、すべての個人、すべての勤労集団、民族共同体の潜在能力を呼び起こし、すべてのベトナム人が自力自強の意志を発揮し、勤儉に

祖国を建設、防備し、自分自身および国を豊かにするよう努力するよう仕向け、そのための条件を造り出す。あらゆる人、集団、そして社会全体の利益が互いに結合し、その中では個人の利益が直接の推進力となる。

すべての人が法に従って自由に経済活動ができ、所有権と合法的な収入を保護される。多くの所有様式と経営組織形態をもった多セクター経済は生産力の質と水準に合致し、社会生産の効率的な発展を推進する。すべての経済単位は所有関係いかにかわらず、みな自主経営システムに従って活動し、協力し、法の前で平等に競争する。

経済は法律、計画、政策、その他の手段を用いた国家の管理を受けた市場システムに従って動く。経済活動において、主体性と創造性の刺激と秩序・規律の確立を並行して進める。比較優位を発揮し、商品の競争力を高め、生産と生活の要求に応え、輸出を推進し、国内で効率的に生産できる商品を輸入代替する。

すべての国、国際組織、外国の会社・個人と独立、主権尊重、平等、相互利益の原則で経済関係を拡大する。独立、自主精神を発揮し、国の自然的優位と資源を最大限に開拓することは対外経済を効率的に拡大し、経済の主體的な発展を常に保証する基本条件である。

経済・社会の効率は、発展のもっとも重要な基準である。経済単位は効率を高め、利潤を上げ、法に従って社会的責任を果たす。国家は奨励政策をもち、各経済経営単位が公益のため損害を蒙った時には支援策を講ずる。

教育・訓練を強力に発展させ、科学技術の能力を不断に高め、国の工業化、現代化のため研究と開発を積極的に行なう。異なる水準の技術を結合し、進んだ技術を最大限取り入れ、国の優位性を利用する。各要素を開拓し、外延的にも集約的にも発展させるが、ますます集約化の方向へ強力に進む。中小規模の企業形態のメリットを十分に利用する。

経済成長は、社会の進歩と公平、文化の発展、環境の保護とを結合しなければならない。労働に応じた分配を主要な形式とし、富裕化の奨励と貧民の減少とを並行して進め、経済発展水準に応じた社会福祉の引き上げを行ない、男女平等を実現し、すべての者が貢献し成果を享受できるような機会を作り出す。

社会生活を民主化する。公民権、人権、個人の自由は法律によって保護され、法の枠内で実現され、法によってのみ拘束される。

経済・社会発展を政治の安定、刷新としっかり結合し、国防を強化し、政治的安全、社会の秩序、安全を維持する。

(2) 2000年までの戦略の総括的な目標は経済危機から脱脚し、経済・社会を安定させ、国の貧困と低開発を克

服するため奮闘し、人民の生活を改善し、国防と安全を強化し、国が21世紀の初頭に向かって一層急速に発展する条件をつくることである。2000年までに国内総生産(GNP)を1990年の約2倍に引き上げる。

この目標は以下のような内容よりなる。

第1に、当面の厳しい困難を克服し、危機から脱出し、経済・社会を安定させる。インフレを緩和・制圧し、生産を安定・発展させ、人民の生活を安定させ、国際収支における赤字幅を縮小させる。教育・文化・医療水準の低下を止める。経済改革を引きつづき推進し、市場メカニズムを統合的に形成し、国家機関の管理を整頓し、効率を高め、汚職を防止し、経済・社会に秩序と規律をうち立てる。この任務は1991～95年の5カ年の中心である。

第2に飢えを根絶し、困窮者の数を減らし、雇用問題を解決し、人民の基本的な必要を保障し、物質・文化・精神的生活を改善し、徐々に経済内部からの蓄積を増やし、外部から多くの資金を吸収する。物質的・技術的基礎を強化し、工業化の道に従って経済構造を明確に改造する。

第3に、経済・社会的基盤を強化・建設し、教育・道徳を発展させ、国民の知識を高め、科学技術を高め1990年代の要請に応え、さらに将来に備える。

第4に、新しい状況のなかで国防を強化し、治安を維持し、秩序、安全、平和的な環境、安定、経済発展のための協力を保障する。

第3部 経済構造

戦略的な目標を効率的に達成するため、1990年代の経済構造は以下の方向に明確に転換しなければならない。

- 自給自足を克服し、商品経済へ強力な転換をはかり、国内市場を国外市場と結びつけ、輸出を推進し、輸入の必要に応じる。

- 農林漁業の発展を加工工業および新しい農村建設と結合することは経済・社会情勢を安定させる第一に重要な任務である。工業の発展速度と比重を高め、サービス経済を拡大し、インフラストラクチャーを増強し、経済を遅れた農業的なものから脱皮させる。農業の年平均成長率を約4～5%、工業それを10～12%とする。

- 国営経済、集団経済の効率的な発展を保障するため管理を再編し、刷新する。高い経済・社会的な効率をもたらすあらゆる経営形態を奨励し、各経済単位間の協力と対等な競争のための環境を創出する。

- 投資と経済発展の重点を最も早くそして最も高い経済・社会的効率をもたらすような部門、製品、地域に向けて、その他の領域や地域の進歩を促し、支援する梃子となる蓄積源をつくりだす。

構造転換の過程は国家の指導する市場メカニズムの作

用のもとであらゆるセクターの投資、生産経営活動を通じて実現され、マクロ管理の用具によって、そして集中した資本源に依拠した投資プログラムによって推進される。

I 経済セクター

経営の自由の権利が保障された市場経済のもとでは、三つの基本的所有形態（全民的所有、集団所有、私的所有）から多様な経営組織の形態を持った経済セクターが形成される。

国営経済は中核的な部門と領域で強化・発展させられ、重要な事業をおさえ、他のセクターが条件を持たないか、投資経営を望まないような活動を担う。国営の領域は再編され、技術と管理組織を刷新し、効率的に経営し、その他のセクターを支援し、かくて主導的役割と、国家のマクロ経済的手段としての機能を果たす。

国営企業は100%国家の資本の形態もしくは国家が一定の割合を占めるかたちの株式事業形態をとって存在・発展するのであり、協力・競争的な環境の中で自主経営、自主装備・蓄積を行なう。国家は本当に必要な企業に対してのみ、そして期限付きで財政支援をする。

国営形態を必要としない企業については、経営形態、所有形態を転換するかもしくは解体するが、同時に労働者の雇用・生活の問題を解決する政策を施す。

集団経済(合作社がその最も普及した形態)は組織、活動方式を刷新し、さまざまな規模や集団化の程度を持ち、労働者の自主的な資金・労力の投入を基礎に、各部門・業種で広範に・多元的に発展させる。合作社の組織、活動は行政的な境界に左右されない。一つの家庭が異なる合作社に参加することができるし、定款に従って合作社から脱退することもできる。

農村では、社員農家の自主的な経済単位としての役割の強化を基礎に、合作社は社員農家が自ら行なう条件を持たないかあるいは集団経営に効率で劣るような作業や領域の活動を指導する。合作社は政権および各団体と一緒に、社会問題に配慮し、新しい農村を建設する。土地は全民所有に帰属する。農家は国家により長期的な土地の使用権を委ねられ、証書を交付される。立法は土地の使用権の相続と移転について具体的に規定する。

個人経済は都市・農村の各業種・部門で発展を奨励され、経営の拡大の制約を受けず、長期的に存在でき、各種の合作社への参加、多様な形式で大規模な事業体との事業提携を行なうことができる。

資本主義的私営経済は法律の禁じていない部門・業種で発展でき、規模や活動の地盤で制約を受けない。国家は多くの形式を用いて国の内外の私人と提携し、国家資

本主義セクターの範疇に入る事業体を組織することができる。

家庭経済は独立した経済セクターではないが、強力な発展を奨励される。

各経済セクターに属する事業体は提携して、自願の原則に則り経済効果と相互利益を基礎に経済連合ないしは集団を組織できる。

国家は多セクター経済政策を一貫して進め、差別的な対応をせず、合法的な財産を没収せず、生産手段の集団化を強制せず、経営形式を押し付けず、国家経済・民生に利益のある活動を奨励する。

II 経済部門・領域

1. 農林漁業を加工工業と結合し、農村経済を全面的に発展させ、新しい農村を建設する

農林漁業を商品経済の方向に発展させ、加工工業と結合し、国内の需要に応え、輸出を推進し、生態系を利用し、環境と資源を保護する。

農業生産を専門栽培の方向に進め、総合的経営と結合し、単位面積当たり最高の価値を作り出す。集約化、作付け回数増加を主とし、条件のあるところでは栽培面積を拡大する。食糧生産を増大させ、国内需要を十分満たすと同時に、備蓄を持ち、輸出を行なう。工業作物、非食糧作物、畜産の比重を速やかに高める。外国市場向けの加工工業を備えた工業作物・畜産の専門地域を形成する。

水利体系を発展させ、改善し、集中的な食糧および工業作物地域の灌排水問題を根本的に解決する。有機肥料を残らず使い、化学肥料の需要の充足度を高め、積極的に病虫害を予防する。農林・漁業の生産過程の主要な環で技術と生物学的方法を広く適用し、環境の汚染と土地の劣化を防ぐ。漸次機械化を進め、生産の主要な環の効率を上げる。

(省略)

2. 消費財・輸出品工業

すべての経済セクターの潜在力を残らず利用し、多くの形式、規模、適切な技術を用いて消費財工業を強力に発展させ、日用品(繊維、縫製、紙、履き物、治療薬、金物)の需要を充足させ、人民の増大する消費需要の充足度を高め、輸出を推進する。

積極的に国内で原料源を作り出し、技術装備能力を高めると同時に、国内ではまだ提供できない原料や設備の輸入を推進する。設備・技術を刷新し、原料・資材の質を向上させ、商品の競争力を高める。新しい商品の製造を奨励する。

輸出品製造のため外国との提携、協力形式を拡大する

のは、消費財工業の発展と現代化にとって優先すべき方向の一つである。

3. 生産財工業、鉱産物の採取・加工工業

若干の部門を選択的に、何よりも農林漁業、消費財、輸出品の生産に奉仕する方向に発展させる。

これらの部門の規模、建設期、発展の水準は投資効果・可能性、とくに外国の資本・技術獲得の可能性に依拠する。

国家のエネルギーの総合的計画と政策を策定し、エネルギー部門を優先的に発展させる。

電力発展計画を実行し、水力発電・火力発電源を均衡させ、送電・配電網とのバランスを保つ。中部と南部の電力需要を充足させるよう注意する。

石油・ガスの探索・開拓のため外国との協力・提携を強力に促進する。製油・石油化学工業を建設し、さらに石油・ガスを原料とするその他の若干の部門を発展させる。

石炭の発展を安定させ、発展させ、燃料や民生用の燃料の需要に応え、輸出を推進する。外国と高技術の石炭採掘・輸送・選炭・加工の面で協力を行なう。

若干の原料・資材工業部門、主として、基礎化学、肥料、農薬、建設資材、若干の鉄・非鉄金属部門を発展させる。鉄鉱、ボーキサイト、希土の採掘・加工において協力をする。新素材の発展を速やかに行ない、原料・資材工業において現代的な技術を利用する。

若干の希少鉱産物を調査、保護し、速かに開発する。何よりも農林漁業、加工工業、運輸に奉仕させるため機械部門を再編し、技術・工芸および製品を刷新する。修理サービスを保障する。機械部門における国内および国外との協力を保障し、外国商品との競争力を高め、輸出品製造の潜在力を使いきる。

国内における科学・技術能力を発揮させ、国際協力を得て電子情報工業を現代化し、電子通信製品に対する需要に応え、一步一步生産の自動化、管理の電算化を高める。建設部門の技術能力と程度を高め、国内の需要に応え、国外における活動を拡大する。

経済の可能性に応じて国防工業を建設し、民生用工業部門とともに中核とし、武装勢力のための設備の一部を修理、回復、生産する任務を保障する。民生用工業と国防工業の間の分業・協力関係を確立し、情勢が求める時には工業動員の要求に応える。国防企業の能力を発揮して、効率的に民生品を生産する。

4. サービス経済

都市でも農村でもサービス経済を拡大し、経済構造や労働構造における比重を増大させる。

法に則した自由な商品流通を基礎に多セクター商業を発展させる。資材・機械および若干の必需消費財経営に

おける国営商業を再編し、強化する。運輸、銀行、保険、科学、技術移転、経済情報、広告、投資、法律相談、労働力・専門家輸出、等におけるサービスを速やかに発展させる。

自然や豊富な文化遺産、その他国土の利点の魅力を開拓し、外国との協力を拡大させて、観光を強力に発展させる。

5. 経済・社会基盤

交通運輸網を改造し、レベル・アップし、拡大する。水路を優先させ、既存の海港・川港の能力を高め、北部・南部に深水港を建設する。水上輸送手段を発展させ、遠洋船舶を増やす。

南北鉄道、国際的な連絡鉄道を強化し、レベル・アップをはかる。

若干の幹線、何よりも国道1号線、5号線のレベル・アップをはかり、これらの道路に重要な橋を建設する。その他の国道を改善する。

省間、県間の道路交通を四季を通じて保障する。農村、山地の交通を発展させる。

外国と協力して、国内および国際航路に民間航空を発展させる。国際飛行場を近代化する。

国際および国内の郵便事業を近代化し、農村、山地、島に至まで連絡通信を保障する。郵便設備を生産する工業の建設に注意を払う。都市および農村における文化・社会的インフラストラクチャー、なかんずく住宅、生活水、科学研究・教育・文化の物質的基盤の建設を重視する。

経済の一般的な発展において、以下の部門、領域が90年代の後半において強力な成長の条件を持っており、また成長して他の部門を推進・支援しなければならない。

- 食糧、食品生産
- 農林水産、輸出品加工
- 石油・ガス、若干の鉱産物の探査、採掘
- 電力、交通、水利、通信連絡

戦略の実現過程では、上記の各部門、領域の先頭を担う製品を明確に定める。そして資本、技術、市場の新しい可能性に応じて、電子・情報、新素材、観光のような、その他の部門や製品を先頭にもすることもできる。

III 各地域の経済発展の方向

(省略)

第4部 管理システムと主要な政策

I 管理システムの刷新

集権的、官僚的な補助金制度の廃止を続行し、国家に管理された市場システムを統合的に形成し、効率的に運営する。新しいシステムに従って、秩序、規律を打ち建てることは、経済・社会を危機から脱脚させ、安定させ、

発展させることの内容であり、かつ条件である。

1. 市場が直接事業を導いて、協力と競争の環境のなかで最も高い効率をもたらすような活動領域、商品、生産経営の規模・技術・形式を選択させる。

労働力、資本、貨幣等よりなり、国内にも世界にも広がった、完結した市場を形成する。賃金支払い、住宅利用、交通手段の中に残された現物関係を廃止する。

物価、為替レート、信用利率は市場システムに従って定められる。国家は主として経済的手法を用いて市場の需給に影響を与え、物価を安定させるのであり、専売的な、不可欠な極く少数の商品に対してのみ価格を定め、若干の農産品と輸出品に対し価格保証政策をとる。

正式な外為市場を形成して交易に便利ようにし、銀行を通じ市場価格で外貨を売買する。

国際的な決済を均衡させ、債務を期限までに返済する。ますます多くの外貨準備を備え、外為市場の調整力を備え、為替レートがベトナム・ドンの実質的な購買力を一層反映するようにし、ドンと交換可能通貨にまでもっていく。

国内価格と国際価格の体系を結び付ける。合理的な、期限付きの保護政策を国内生産に対し適用するが、依存心が強まって商品の競争力を低下させることのないよう、その限度を重視する。

インフレ率よりも貸し付け金利を高くし、貸し付け金利を預金金利よりも高くする原則を尊重し、信用を通じての補助金を廃止し、商業銀行に正常な経営をする条件を保障する。銀行は活動を拡大し、経済セクター、住民階層によって差別をしない。

国内、国外の経済セクター単位間の合法的な競争、自発的で、対等な合作・提携のための環境と条件を作る。ほとんどすべての経済部門と領域において独占権、特権を廃止する。独占権を取り上げるのでできない場合は、国家は監督制度を用いて横暴および価格操作と闘かう。赤字経営体の破産を認め、破産法を公布する。

全国で統一的なビジネス法を施行し、統一的な度量衡、品質基準を採用する。交通運輸および市場、交易点、商業基礎の網目をあらゆる地域に発展させる。あらゆる障害を打ち破り、部門間、国内の地方間に商品を流通させる。

事業体のマーケティング能力を高める。経営協会を設立し、商工会議所を強化して、内外の経営者間の取引関係を支援する拠点とする。多くの経済情報サービス、広告、見本市、展覧会形式を発展させる。生産者が直接市場の需要を理解し、内外の顧客と取引するのに便利な条件を作る。

商業基礎単位、とくに国営商業は消費者にかかわって生

産者に対し商品を注文する機能をよく果たす。契約関係を拡大する。法的、経済的保障、社会世論の作用を強化し、経営に対する信用を高め、偽造品を防ぎ、投機・密輸を防止する。

2. 各事業体の経営自主権の保障を基礎にして、国家は以下のようなマクロ管理機能をよく果たす。

○生産経営活動のための環境と条件を整える。

すべての者が、安心して生産経営に当たることができるよう、政治、経済、社会の安定を保障する。法律、秩序、社会の安全を維持する。政策、体制を刷新的方向で徹底する。マクロ経済環境を安定させ、インフレを抑え、市場を調整し、悪い突発的な変化を予防し、それに対処する。

3. 国家の重要なマクロ管理用具を刷新し、改善する。

○市場システムに従った経済社会管理の要請に応えるよう、法律の作成・公布・実施を刷新する。法律の細則の体系性を保証し、国際法と規則に注意を払う。経済法、環境法、民法法等をすぐに作成し、公布する。法律を全民に普及させる。法サービスの諸形式を発展させる。法律家、とくに経済法に関する人材養成の規模を拡大し、質を高める。法の検査・施行機関を健全化する。経済裁判の実施を研究する。

○計画化の刷新、中央集権の官僚的な計画化から誘導的な、経済の基本的均衡（需給、通貨と商品、財政収支、輸出入、貯蓄と消費）を保障する計画化への移行を基礎にして、マクロ計画化を強化する。国家計画は政府のプログラム・投資案をもち、大きな目標を実現する条件を保障するが、同時に経済政策・テコを使用して各部門と地方および基礎単位が計画の誘導にしたがって発展するのを支援する。

会計、統計、情報体系を整え、国家管理、生産経営管理に奉仕し、また国際的基準と近代化の歩みに合わせ、要求に適時、正確に、そして十分に答える。

○財政、金融体系を根本的に刷新する。

国家財政は資金を創出し、資金を社会のなかで効率的に使用し、社会の生産物と国民所得を速やかに増大させ、蓄積と消費の関係を蓄積の比重が高まる方向で調整し、人民の生活を着実に改善し、経済発展の程度に合致した社会の公平を実現する。

国家予算を積極的に均衡させるように努力する。収入源を開拓し、発展させ、歳入の脱漏を防ぎ、発展の一般的利益に必要な支出要求に応える。もしも支出超過がある場合には、借り入れで補い、通貨の発行には頼らない。

税制を改善して、生産経営を刺激し、導くテコとし、歳入を保障し、収入を調整して、社会の公平を実現する。全民に納税義務を教育する。効率的な、法に合った収税

機関と方式を整える。

銀行体系を効率的に活動するよう再編し、通貨・信用・決済のセンターとなし、資本・通貨市場における中核としての役割を担わせる。

国家銀行は信用・通貨活動に対する国家の管理機能を果たし、通貨の供給と流通の調整を行ない、ドンの価値を安定させる。商業銀行は信用・通貨経営単位の機能を果たし、自主財政の原則で活動し、信用・通貨に関する制度・政策に関し、国家銀行の監督を受ける。国営の3商業銀行の活動を強化し、農村の信用組織を発展させ、株式銀行、外国との合併銀行の形成をスピード・アップする。外国銀行にベトナムで活動する支店の開設を認め、ベトナムの銀行が外国に支店を設立する条件をつくる。

4. 国営企業の生産経営の自主制度を実現する。

国営企業は、法律を守り、国家から委ねられた資本の保護、増殖を行ない、国家が必要と認めた時に課する、すべての義務と注文を含む国家義務を果たす。

企業は以下の権利の十分な実現を保障される。すなわち生産経営の実施におけるイニシアチブ、財政自主権、労働力の選抜・配置、労働法に基づいた賃金の支払いと解雇、国内外の顧客との取り引き、行政的な境界に制約されない、他の経済単位との提携・合併。

生産経営連合は、効率的に組織され、効率的に活動し、メンバーに利益をもたらす。連合は中間的な国家の行政管理の級ではない。企業は法人資格を持ち、自主経営単位であり、定款にしたがって連合に参加し、脱退できる。

国営セクターに漸次株式事業形態を拡大する。財産の所有主と監督の任務・権限を明確に規定し、それを正しく実現するための組織と制度を確立する。新しいシステムに合わせて国営経済単位内の党組織や団体の活動規則を定める。

II 資金および対外経済に関する政策・方法

1. 資金に関する政策・方法

積極的に国内で資金を創出する。1990年に生産国民所得比で2～3%にすぎなかった国内の蓄積を95年には8～10%、2000年には約15%まで引き上げ、10年間の発展のための資金需要の2分の1から3分の2を保障する。国民所得の予算への動員の比重を漸次高め、同時に蓄積を各事業および人民の自己投資の必要に割く。

資金創出の基本源泉は効率的に経営し、生産において節約し、消費において節約することである。労働力を持つすべての人が働き、すべての才能が重用され、すべての財源、財産、余剰な金が経済発展に動員され、すべての事業が十分に経営計算を行ない、自己資金調達、自主発展をし、国家に寄与する。

国家の財産、財源を正しく評価し、開拓し、効率的に使用する。国家の資本の保管・増殖を経営単位に委託する制度を実現する。国家はまだ効率的に開拓・使用できない財産・財源を賃貸・売却して、資本を生む流動資産に変え、必要な領域に投下する。

銀行体系の改編と並行して、各種の保険組織を設立し、株式企業、株式・債券形式を発展させ、証券市場形成の条件を作り出す。高利の弊害、資本市場、金融市場における詐欺や投機現象を防ぐ。

すべての組織・個人が安心して投資して自主経営し、株式・債券を購入し、保険を買い、節約・貯蓄することを奨励し、保障し、社会のあらゆる資金源を経済の循環に導入する。

あらゆる可能性を捉え、多くの形式を用いて国外の資本を吸収する。

対外政策の原則をしっかりと捉え、開放経済政策を柔軟な外交戦略と結合し、わが国に対する経済的な包囲、制裁を突破する。

長期の、低金利の援助・貸し付けの獲得に努力する。外国の会社が直接わが国に投資し、それにより進んだ技術の移転を行ない、輸出を推進する方式を重視する。外国に居住するベトナム人が経済発展に投資し、肉親を支援し、故郷、祖国の建設に寄与するよう有利な条件を作る。

国内の事業は、債務の返済を確実にしない、進んだ技術を摂取するという条件で外国から資金を借り入れ、自ら投資することができる。

国家は外国からの借り入れ、債務返済を注意深く管理する。貸し主と当面の債務の解決方法について合意を取り付け、期限までに返済し、義務を果たし、信用を獲得し、新しい借り入れ源を獲得する。

国家の資金はインフラストラクチャーに属する主要なプロジェクトや他の重要な工程に集中投資する。国家の資金による投資工程は、経済技術的議論から始まり、設計、予算、施行、決算に至るまで注意深く管理し、乱費・汚職を防ぐ。入札制度を改善し、建設において広く適用する。

各事業体や人民は自己の資金、株式資本、借り入れ資金で生産・経営投資を行ない、国家と共にインフラストラクチャーや福利施設の建設に寄与する。

2. 対外経済政策

あらゆる国家、あらゆる経済機関と独立、主権、平等、相互利益の原則に基づいて経済関係を多角化し、多方向化する。既存の市場における地位を強化・増強し、伝統的な商品でもって新しい市場に積極的に参入し、橋頭堡を確立し、新しい関係を発展させる。

輸出金額を急速に増大させ、加工品を増やし、一次製品の比重を減らす方向で輸出構成を改善し、若干の商品を

ベトナム

大量に生産し、相対的に安定した市場作り出す。輸出を強力に刺激するような為替および租税政策をとる。1991～95年の5カ年の輸出金額をそれ以前の5カ年の2～2.5倍に増やし、2000年までに90年比で約5倍とする。

外貨獲得サービスの多くの形態、とくに観光活動を発展させる。

輸入政策は輸出の発展と技術の刷新に寄与し、商品の質と競争力向上を推進し、生活の必需品に定めるものでなければならない。

引き続き輸出入管理制度、外貨管理制度を改善する。

外国人がわが国に投資し、経営協力するのに有利な環境と条件を作り出す。総合的な、安定した、有利な制度を確立し、厳正に実行する。外国投資の手続きおよび申請の処理を統一的な管理の下に置く。インフラストラクチャー、労働の手段、外国人の生活に関する必要な条件を、

とくに輸出加工区および対外経済関係における連絡基地において保障する。経済情報をよく整備し、外国投資を呼び込む案件を積極的に準備する。新しい制度に従い、新しい対象に向けた対外経済活動の要請に応える幹部スタッフを養成する。

国際組織においてわが国のメンバーとして義務と権限を十分に実行する。必要があり、条件がある場合には、他の国際経済組織・協会に加入する。

Ⅲ 人口、雇用、所得、社会保険、保健に関する政策

1. 人口および雇用政策

人口の規模、人口構造、人口の配置の3つの面で人口戦略を総合的に実行する。毎年人口の発展速度を約1000分の0.4～0.6ずつ引下げる。

(以下省略)

1995年、2000年までの若干の指標

A 全期の指標

	1991 ～1995	1996 ～2000	1991 ～2000
1. GDP成長率(%)			
方案 1	5.0～5.5	8.0	6.9
方案 2	6.0～6.5	8.5	7.5
2. 農業総生産 年平均成長率(%)			
方案 1	3.7～4.0	4.0～4.5	4.0
方案 2	4.0～4.5	4.0～4.5	4.2
3. 工業総生産 年平均成長率(%)			
方案 1	8.0～9.0	10.0～11.0	9.5
方案 2	10～11	14～15	12.5
4. 輸出額(10億ドル)			
方案 1	12	25	37
方案 2	15	30	45
5. 消費ファンド 増加率(%)	3.5～4.1	5.0～6.0	4.5～5.0
6. 蓄積ファンド 増加率(%)	10～15	16～20	14～18
7. 基本建設 投資(10億ドル)			
方案 1	7.7	27.3	35
方案 2	10.5	34.5	45
a) 国内資金			
方案 1	4.1	17.9	22
方案 2	5.0	20.0	25
a1) 国家資金			
方案 1	2.4	7.6	10
方案 2	3.0	9.0	12
a2) 企業・人民 の資金			
方案 1	1.7	10.3	12
方案 2	2.0	11	13
b) 国外資金			
方案 1	3.6	9.4	13
方案 2	5.5	14.5	20

B 目標年の指標

	1990	1995	2000
1. 人口(100万人)	67.6	73.2	80～81
2. 労働力(100万人)	32.7	37.4	42.0
3. 生産国民所得に 占める比重(%)			
農業	50.6	48.0	42.0
工業	20.2	22.0	28.0
4. 経済内部の 蓄積比率(%)	2.9	4.2～8.6	13～20
5. 蓄積・消費 の構成(%)			
蓄積	8.1	14～18	23～30
消費	91.9	82～86	70～77
6. GDPにおける 輸出の比率(%)	14.0	24～26	27～30

④ 1992年の経済・社会発展任務

(1991年12月26日、第8期国会第10会期通過)

目標

- ・国民所得、1991年比4～4.5%増。
- ・農業生産、1991年比3.3%増。
- ・食糧生産、2200万～2250万ト。
- ・工業生産、1991年比6～7%増。
- ・輸出金額、1991年比16%増。
- ・基本投資、3兆600億 r 。うち予算支出1兆7000億 r 、基本償却資金1兆3600億 r 。
- ・人口増加率、1000分の0.6引き下げ。

(Nhan Dan, 1991年12月30日)

⑤ カンボジア和平協定調印に際してのベトナム社会主義共和国政府の声明

1991年10月23日、カンボジアに関するパリ国際会議でカンボジア和平協定が調印された。和平協定の調印はカンボジアにおける平和を回復することによって、カンボジアが祖国を復興発展させ、独立、平和、自由、民主、中立、進歩的なカンボジアを建設することを可能にする。

それはカンボジア当事者の国民和解と一致の精神の結果であり、また関係当事者、諸国のカンボジア問題における包括的な政治解決を目指す努力の結果である。カンボジア和平協定の調印は地域および世界の平和、安全、協力に著しく貢献するであろう。ベトナムはカンボジアの当事者、とくにカンボジア国とシアヌーク殿下、2人の共同議長、国連事務総長および国連安保理事会常任理事5カ国およびその他の国々を含む、カンボジアに関するパリ国際会議のメンバーによる1991年10月23日のカンボジア和平協定達成のための尽力を高く評価する。

善意、建設的精神、平和希求から出発し、ベトナム社会主義共和国は、カンボジア問題の公正な、道理にかなった政治解決の早期達成に最大限の努力をしてきた。インドネシアとともにベトナムは1987年7月29日、ホーチミン市でカンボジア問題の平和プロセス開始の共同コミュニケを発表した。解決を目指し、ベトナムはカンボジアに関するジャカルタ協議(JIM 1, JIM 2, IMC)およびカンボジアに関するパリ国際会議に積極的に参加し、多くの国と二国間および多国間協議を試みた。

カンボジア国との協議に基づき、ベトナムは1982年より部分的な、そして89年には一方的な志願兵の撤退を行った。これは明らかにカンボジア問題の平和解決のプロセスに強い刺激を与え、世界の世論から広く歓迎された。

過去12年以上にわたり、ベトナムとカンボジア人民の

団結と友情の伝統を守りつつ、ベトナム人民と軍は多くの試練と犠牲を通してカンボジア人民の国家独立、主権、国家の生存を目指す闘争に対し誠意ある支持と援助を与えてきた。ベトナム志願軍によって行なわれた多大の奉仕はカンボジア人民の再生を助け、東南アジアにおける平和と協力に寄与した。これらの奉仕は両国の歴史によって認められ、評価されてきたし、これからも永久にそうされるであろう。この際、ベトナム社会主義共和国政府は、カンボジア人民とこれまで困難・辛苦をともに生きてきた、ベトナム人民、志願兵、専門家とその家族によってなされた奉仕に心からの賞賛を与える。

「民族自決」の原則から出発し、ベトナムはカンボジアの主権に関するカンボジア最高国民評議会が達成した合意を順守する。ベトナム社会主義共和国政府はその立場、すなわちカンボジア和平協定の実施、特に移行期間における国連の役割に関する条項の実施は国連憲章、カンボジアの主権、そして隣国の主権の尊重に依拠する必要があるということを再確認する。

協定の遂行は関係するすべての当事者の協力を要するプロセスである。ベトナム社会主義共和国は調印した当事者および国連と共に、カンボジアにおける恒久的、永続的な平和を保障するため協定の実施の責任を完全にはたし、カンボジアの主権、独立、領土の統一性と不可侵、国家的統一を尊重すると同時に、カンボジアの中立、非同盟、そしてカンボジアの隣国の主権を尊重し、東南アジアの平和、安定、友好、協力に寄与する。ベトナムはカンボジア人民が国民的和解と一致の精神ですべての困難と試練を克服し、強力で、繁栄するカンボジア、平和で、豊かで、幸福な生活を築くことを希望する。

1991年10月24日 ハノイ

(Vietnam Courier, Nov. 1991)

主要統計ベトナム 1991年

- 第1表 年平均人口
- 第2表 就業人口
- 第3表 総合指標
- 第4表 主要農産物作付面積
- 第5表 主要農産物生産量
- 第6表 主要鉱工業生産
- 第7表 品目別輸入量・額
- 第8表 品目別輸出量・額
- 第9表 主要相手国別貿易

(使用記号：—該当なし，…不明，0 ゼロ・極少)

第1表 年平均人口 (単位：1,000人)

	1987	1988	1989*	1990		1987	1988	1989*	1990
総人口	62,452	63,727	64,376	66,156	総人口	62,452	63,727	64,376	66,156
男	30,611	31,450	31,231	...	都市	12,271	12,662
女	31,841	32,277	33,145	...	農村	50,181	51,065

(注) *1989年4月1日の人口センサス。
(出所) So lieu thong ke, 1976-90; Nhan Dan, Mar. 12, 1992.

第2表 就業人口 (単位：1,000人)

	1986	1987	1988	1989	1990
合計	27,398.9	27,968.2	28,477.1	28,939.7	29,697
物質生産部門	25,553.2	26,053.1	26,941.4	26,898.0	27,771
工業	2,917.5	3,047.0	3,149.6	3,241.1	3,320
建設	882.9	824.7	855.5	794.6	815
農業	19,797.8	20,246.4	20,446.0	20,697.5	21,255
林業	177.6	172.7	211.3	196.8	200
交通運輸	449.9	429.0	442.5	455.4	465
郵便・通信	37.7	42.4	39.6	39.6	41
商業・資材供給	1,258.6	1,268.2	1,331.3	1,606.4	1,645
その他	31.2	23.7	20.9	28.9	30
非物質生産部門	1,845.7	1,915.1	1,980.4	1,879.7	1,925
科学	64.3	56.8	59.9	59.7	62
教育・訓練	706.1	750.0	829.8	768.1	786
文化・芸術	38.0	46.2	44.7	43.4	44
医療・社会保険・体育	299.7	296.8	304.6	88.1	296
国家管理	272.7	289.1	246.9	233.0	233

(出所) So lieu thong ke, 1976-90.

第3表 総合指標

	1987	1988	1989	1990
就業人口(万人)	2,797	2,848	2,894	2,970
社会総生産 ¹⁾ (億ドン)	3,407	3,742	3,815	3,927
生産国民所得 ¹⁾ (億ドン)	1,739	1,889	1,940	1,987
農業総生産 ²⁾ (1985=100)	105.1	109.7	117.8	119.3
耕種(%)	100.5	108.1	116.6	117.2
畜産(%)	120.2	114.8	122.1	126.3
食糧生産(もみ換算) (万トン)	1,756.3	1,958.3	2,151.6	2,154.1
もみ(%)	1,510.3	1,700.0	1,899.6	1,914.1
工業総生産 ²⁾ (億ドン)	1,205.5	1,378.2	1,333.1	1,393.5
A部門(%)	372.7	412.7	405.6	458.4
B部門(%)	832.9	965.5	927.5	935.1
国家基本建設 投資 ¹⁾ (%)	160	168	175	181
商品運搬量 (万トン)	5,530	5,410	4,340	4,070
輸出額 (100万ドル・ドル)	854.2	1,038.4	1,946.0	2,189.2
輸入額(%)	2,455.1	2,756.7	2,565.8	2,595.4

(注) 1) 1982年対比価格。2) 1982年固定価格。
(出所) Thuc trang kinh te xa hoi VN giai doan 1986-90; So lieu thong ke, 1976-90.

第4表 主要農産物作付面積 (単位：1,000ha)

	1987	1988	1989	1990
合計	8,642	8,884	8,978	8,983
食糧作物	6,710	6,968	7,090	7,091
米	5,589	5,726	5,896	5,963
5月・春米	1,840	1,882	1,992	2,073
夏・秋米	892	994	1,140	1,190
10月米	2,856	2,850	2,763	2,700
イモ・雑穀	1,121	1,241	1,194	1,128
とうもろし	406	511	509	435
さつまいも	332	336	327	321
キャッサバ	299	318	285	280
ジャガイモ	40	38
野菜・豆	410	401	420	421
単年生工業作物	638	601	544	564
棉	13	12
ジュート	32	17	16	13
い草	17	18	14	...
さとうきび	137	142	131	135
落花生	238	224	209	210
煙草	39	40	28	22
多年生工業作物	575	612	625	902
茶	59	59	58	58
コーヒー	92	112	123	...
ゴム	204	211	216	...
こしょう	6	8
ココナツ	199	211	206	...
果樹	278	272	282	285

(出所) So lieu thong ke, 1976-90.

第5表 主要農産物生産量

(単位:1,000トン)

Table with columns for years 1987-1990 and product categories like 食糧, 米, 野菜・豆, etc. It lists production volumes in thousands of tons for various agricultural products.

(注) *もみ換算。(出所) So lieu thong ke, 1976-89; 1976-90.

第6表 主要鉱工業生産

Table with columns for years 1987-1990 and product categories like 電力, 石炭, 鋼板, etc. It lists production volumes for various industrial and mining products.

(出所) So lieu thong ke, 1976-89; 1976-90.

第7表 品目別輸入量・額

Table with columns for years 1987-1990 and product categories like 工作機械, 揚水ポンプ, etc. It lists import volumes and values for various goods.

(出所) So lieu thong ke, 1976-89; 1976-90; Nien gian thong ke, 1988; Economy and Financial of Vietnam, 1991.

第8表 品目別輸出货量・額

Table with columns for years 1987-1990 and product categories like 石炭, クロマイト, セメント, etc. It lists export volumes and values for various goods.

(出所) So lieu thong ke, 1976-89; 1976-90; Nien gian thong ke, 1988; Economy and Finance of Vietnam, 1991.

第9表 主要相手国別貿易

(単位：100万米ドル)

社 会 主 義 国*	1984		1985		1986		1987		1988		1989		1990	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
チエコスロバキア	14.2	23.8	13.9	33.4	20.1	37.8	18.9	56.2	25.8	50.2	31.0	29.5	17.5	20.9
ハンガリー	6.0	18.0	8.9	23.3	10.8	35.4	12.2	30.7	12.2	23.2	13.2	19.7	10.4	20.8
ポーランド	17.7	22.3	13.8	...	12.0	...	12.8	...	20.6	14.9	20.6	14.1	12.4	14.7
ルーマニア	3.9	17.5	8.3	2.3	5.4	3.5	6.7	7.7	5.6	16.6	6.4	1.9	11.3	3.5
ソ連	318.4	1,360.7	379.8	1,734.0	418.1	1,992.3	504.1	2,529.1	639.1	2,521.3	824.4	2,427.0
キューバ	36.3	12.6	23.9	1.9	17.4	5.0
工業国*														
アメリカ	0.1	24.3	22.2	22.0	0.1	33.0	...	25.6	...	16.9	...	11.6	...	8.0
オーストラリア	3.8	2.2	7.0	1.9	8.4	5.6	13.2	4.5	16.9	11.5	14.8	67.6	14.5	16.3
日本	46.5	130.6	59.6	165.3	75.9	209.2	131.9	198.8	177.7	212.9	313.1	184.9	545.1	253.9
ベルギー・ルクセンブルク	2.6	16.9	2.9	0.6	4.2	1.9	2.8	3.5	4.2	1.8	7.2	2.1	8.0	7.6
スイス	0.5	0.9	1.0	1.2	2.8	2.3	3.8	1.3	5.3	2.2	9.6	3.9	3.9	2.6
フランス	7.5	30.0	7.9	24.5	13.5	38.3	16.7	41.1	10.7	56.4	21.6	101.2	29.4	102.3
ドイツ	5.3	8.9	4.9	8.7	7.7	10.3	7.0	14.7	11.9	17.9	20.6	16.6	38.4	162.4
イタリア	1.4	4.8	1.7	14.7	2.1	5.7	1.8	12.9	2.7	12.5	6.6	5.4	7.9	16.4
オランダ	0.4	2.4	0.2	2.8	0.6	3.9	0.4	8.9	0.4	12.4	1.1	9.9	7.0	12.5
スペイン	0.3	17.5	0.6	10.3	1.0	23.3	0.6	15.6	0.8	26.8	1.0	9.6	1.7	12.9
イスラエル	1.5	2.5	2.0	2.9	1.5	2.0	0.5	4.7	0.6	4.4	2.3	7.2	2.3	11.2
アジア	...	1.5	...	1.5	...	1.4	...	1.1	...	0.7	...	1.0	...	1.3
ミャンマー	80.0	81.0	90.8	61.5	96.5	65.5	102.9	74.1	123.3	104.6	139.0	128.5	146.7	150.8
香港	0.4	11.5	5.0	14.3	4.3	14.4	7.5	9.7	8.2	11.9	8.8	14.2	9.9	16.4
インドネシア	1.5	2.2	5.6	5.4	4.3	32.3	5.4	27.0	5.9	21.2	19.5	33.9	38.4	30.0
シンガポール	3.4	...	3.6	...	3.7	...	4.5	...	5.4
ジャバ	0.1	...	0.1	...	0.1	...	0.1	...	0.1	...	0.1	...	0.2	...
マレーシア	7.8	0.3	12.3	0.6	15.0	1.5	12.6	3.8	24.6	6.8	36.4	11.9	41.3	7.0
フィリピン	1.4	0.3	1.9	...	13.6	19.3	14.6	103.5	9.8
インドネシア	44.4	78.6	56.6	142.0
タイ	0.6	9.4	0.5	0.3	1.6	1.2	2.7	4.8	8.3	5.1	41.4	17.7	86.7	20.5

(注) 輸出 FOB, 輸入 CIF。*その他主要貿易国としてブルガリアがある。(出所) IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook, 1991, ソ連1982~86年は, UN, International Trade Statistics, 1987。ソ連1987~89年は『ソ連東欧貿易調査月報』1991年2月号より計算。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Vietnam

1992

ベトナム

ベトナム社会主義共和国

面積 32万7000km²

人口 6768万人(1991年平均)

首都 ハノイ

言語 ベトナム語

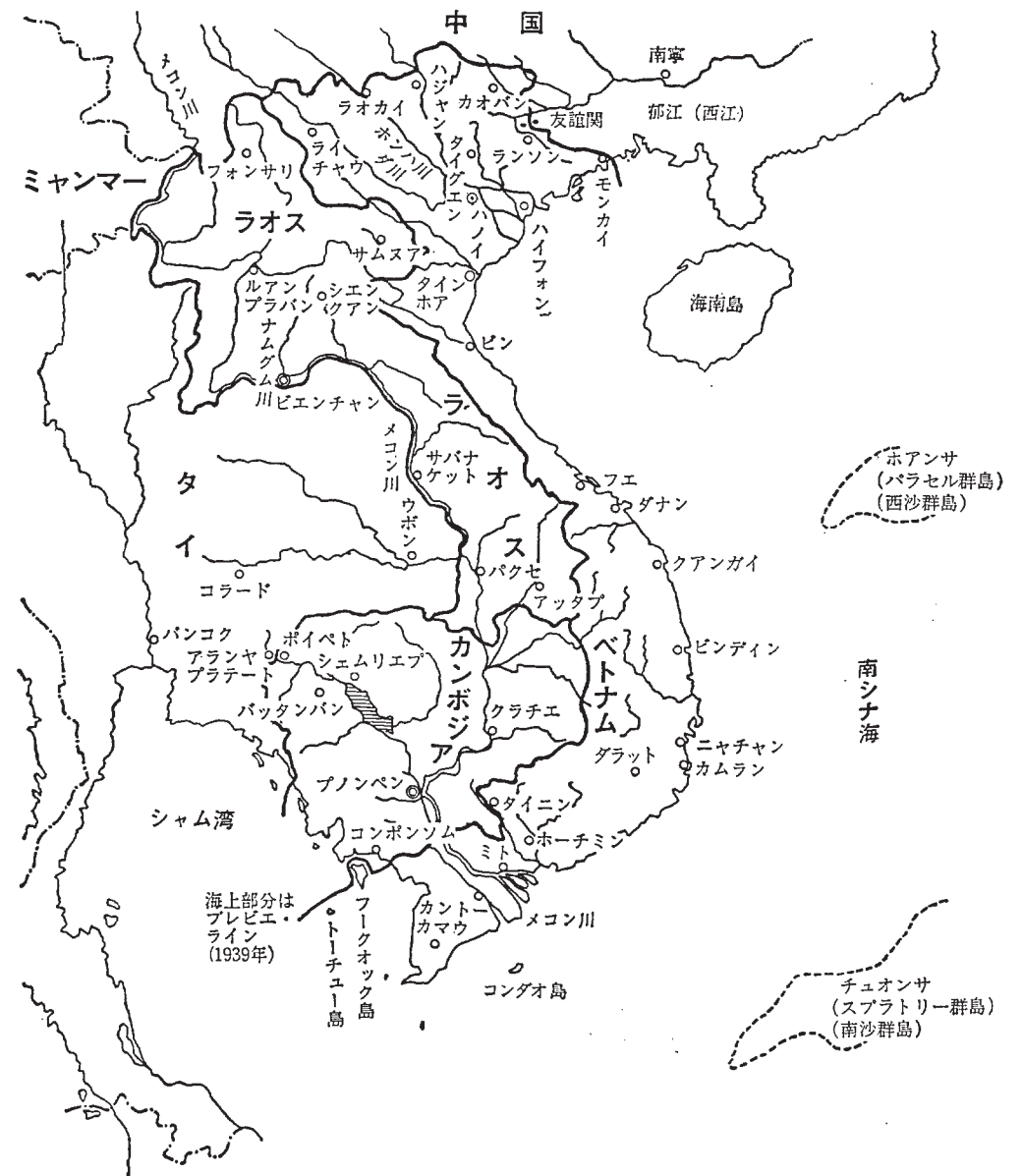
宗教 仏教(大乘)

政体 社会主義共和制

元首 レ・デュク・アイン大統領

通貨 ドン(1米ドル=10,505ドン, 1992年12月末現在)

会計年度 暦年に同じ



1992年のベトナム

1992年憲法を公布

むら の つとむ
村 野 勉

1992年4月、80年憲法を改正した新しい憲法が国会で採択され、直ちに公布された。新しい憲法は国会、政府の機能を強化したり、人権についての規定を設けるなど、法治国家の憲法としての体裁を整えてきた。しかし新たに選出された国会で党員が90%を占め、首相、閣僚や新設された国家主席などのポストを党幹部が占めており、党が支配体制を緩める兆しはまったくない。

1992年の経済は、GNP成長率、農工業生産の増加率、インフレ率、貿易収支、などマクロ経済指標は、予想を上回って改善をみせ、党・政府の指導者の口からはドイモイ政策に対する自信のようなものさえ聞かれるようになった。しかし経済改革は国営企業の民営化をめぐる足踏み状態にある。また失業や密輸の問題は一層深刻化しており、社会不安はかえって高まった。

1991年11月のカンボジア和平協定の調印でベトナムの対外環境は改善され、外交面で、日本のODA再開、アメリカによる経済制裁の部分解除、韓国との国交樹立など少なからぬ成果を上げた。なかでも東南アジア友好協力条約への加入は将来のASEAN加盟への道を開くもので、その意義は大きい。しかし中国とは人的・物的交流が進んだものの、南シナ海での領有権問題が再燃し、指導部の対中不信は解けなかった。

政治

●1992年憲法を制定 1991年の政治が第7回党大会を中心に展開されたとすると、92年の政治の課題は、この党大会が決めた枠組みの中で体制を刷新することであったといえる。具体的にはドイモイ(刷新)以前の旧政治体制を規定している80年憲法を改正し、新しい憲法に基づく国会議員選挙、組閣などによって新しい指導体制を確立すること

であった。

レ・ズアン体制の絶頂期に制定された1980年憲法は、急速な社会主義工業化路線を規定したものであった。ドイモイはこの路線からの脱却にはかならず、したがって近年では憲法の規定と党・政府の決議・決定との間の不整合や矛盾が目立つようになっていたのである。そこで89年6月の国会で80年憲法の改正が決議され、ポー・チ・コンを委員長とする憲法起草委員会が発足した。同委員会は90年2月に第1次草案を、91年7月には第2次草案を発表し、同年12月の第8期国会第10会期に第3次草案を提出した。92年に入ると、約3カ月間この第3次草案に対する国民の意見聴取が行われた。92年3月下旬に招集された第8期国会第11会期に提出された最終草案は第3次草案に若干の修正を施したものである。同国会は草案の条文を逐一討議した後、4月15日、満場一致で80年憲法の改正案を採択した。そして同18日には改正憲法が公布された。

改正憲法は、すでに述べた通り、1987年以降のドイモイにより生まれた経済・政治の新たな状況を反映した内容になっており、改正は147条中115条に及ぶ。また新たに23条が設けられた。

●1992年憲法の特徴 1992年憲法はまず第1章「政治制度」で、国家権力の基盤を「労農同盟」から「労農と知識階級の同盟」(第2条)に改めた。これは国家建設における知識階級の役割を認めたものである。いわゆる党の指導性に関しては第4条で規定されているが、共産党が「国家全体の利益の忠実な代弁者」であると新たに付け加えたこと、従来のように「マルクス・レーニン主義」だけでなく「ホーチミン思想」も指導原理とするとしていること、党は「憲法」だけでなく「法律」にも規制されるとしている点が新しい。また「ベトナム祖国戦線の役割」について、「国家の強固なより

どころ」から「政治的な基礎」(第9条)と一層明確に規定したことも注目される。

第2章「経済」は、ドイモイで市場経済原理が取り入れられてきたことを反映し、大幅に改められている。まず「国家の管理と社会主義の方向に沿った」との限定つきであるが「市場メカニズムに基づく多セクター商品経済」の発展を謳ったこと(第15条)、国家・集団セクターと並んで「個人・私営活動のもつあらゆる潜在力の発展」を奨励し(第16条)、規模にかかわらずその活動を容認したこと、個人の土地使用権およびその移転の権利を認めたこと(第18条)、などは画期的な修正点である。また外国企業・個人との提携・合弁の容認(第22条)、外国投資の容認・保護(第25条)も今回の憲法で初めて登場した規定である。

しかし以上の二つの章は第6、第7回党大会で採択された諸決議やドイモイですでに行なわれてきた経済改革に合うように条文を改めたものにすぎず、その意味ではとくに目新しい点ではない。これに対し第6章「国会」、第7章「国家主席」、第8章「政府」、の3章は国家機構の改革を盛りこんでおり、今回の憲法改正で初めて改革が実現した点である。改革のポイントの一つは国家評議会を廃止し、国会常務委員会と国家主席を新設したことである。従来の国家評議会は国会の常設的な最高機関であると同時にその議長を通じて国家元首の機能を集団的に担ってきた。しかし組織が余りにも機動的でなく、また任務・権限が明確でなかったり、広すぎたりするという欠陥が指摘されていた。新設された国会常務委員会は主として国会の閉会中活動するものであり、法令の制定など、立法機関としての権限を明確に規定されている。一方大使の任命など元首が行なうべき任務は国家主席が担うことになった。

改革のもう一つのポイントは「閣僚会議」を「政府」に、閣僚会議議長を首相に改めたことである。これは単なる名称変更ではなく、内部機構の変化をとまなっている。すなわち従来は閣僚会議の他に閣僚会議常務委員会があったが、これが廃止され、首相が単独で政府を代表することになった。つまり首相の権限と義務を明確にすることによって、国家行政遂行の効率化を目指しているのである。なお第3次草案にあった、地方の人民

委員会を行政委員会に改めたいという案は時期尚早として最終案からは除かれ、国会には提出されなかった。

第8期国会第11会期では、このほか国会選挙法の改正を採択した。主な改正点は、国会の効率化のため議員定員を500人から最高400人に削減したこと、自発的な立候補を認め、その手続きを明確に規定したこと、などである。

●国会選挙と新指導部選出 1992年7月19日、改正憲法と新国会選挙法に基づく国会選挙が実施された。選挙区は、ほとんどが2人区と3人区で、候補者は前者では4人ないし3人、後者では5人ないし4人であった。結局議席総数395に対し、立候補者は601人で平均競争率は1.5倍であった。選挙は2名連記で、上位から当選者が決まるが、投票者数の50%以上の票を獲得することが当選の条件である。選挙の結果、タインホア、ホアビン省ではそれぞれ一つの選挙区で、この条件が満たされず、8月9日に再選挙が行なわれた。最終的な投票率は99.12%であった。

当選者についてみると、再選が103人、新人292人で、共産党員が92.6%、教育水準では大学卒以上が56%、職業別では国営機関31%、党・行政機関幹部11%、人民軍10%、農業15%、工業5%などとなっている。この選挙結果からは新人が圧倒的に多数を占め、世代交代が大幅に進んだこと、とくに高学歴者が過半数を制し、国政に与かる者の学歴や知的水準が重視されるようになってきたこと、などが窺われる。

当選者のリストを見ると(「参考資料」参照)党・政府の幹部などの有力者で、立候補した者はすべてが、しかもほとんどが上位で当選を果たしており、波乱は全くなかったといえる。しかし獲得票率でみると、ド・ムオイ書記長80%、ブー・ティエン・ゴ政治局員兼内相79%、チョン・ミ・ホア書記63%、など党指導者の支持は圧倒的というわけではなく、必ずしも人気が高くないことが裏づけられた。なお新選挙法の規定(第25条)に基づき、初めて40人が自発的に立候補を行なったが、その多くは資格が問題にされて、立候補を取り消され、立候補できた2人も落選してしまった。候補者を絞り込み、最終的には立候補者リストを作成する権限は、新選挙法でも相変わらず党の影響力の強い

祖国戦線(労働同盟、婦人同盟など大衆組織の連合体)に与えられている。従って共産党がこの組織を掌握している限り、国会において党に批判的な勢力が伸長する可能性はない。

●**新国会招集** 9月下旬から10月初旬にかけ第9期国会第1会期が招集され、国家指導機関・指導者の選出が行なわれた。その結果、初代国家主席に党内序列第2位のグエン・デュック・アイン国防相、国会議長に少数民族出身のノン・デュク・マイン(党内序列第10位)が選ばれ、また首相には党内序列第3位のポー・パン・キエトが再選された。いずれも候補が1人で、信任投票となったが、97%以上という圧倒的な信任を獲得した。こうして党書記長、国家主席、首相という3大ポストを党内序列第1～3位が握ることになった。

国会は続いて「政府組織法」を採択したが、省庁改編については、科学・技術・環境省の新設、人口・家族計画担当、児童保護・育成担当、青年・スポーツ担当の國務相の設置などが目につくだけで、当初予想されていたような大幅な改革はなかった。これは農業・食品工業省と林業省の合併による農林省設立、政府組織委員会に代わる組織・行政省の設立、建設・都市省の設立、教育・訓練省の教育省への変更など、キト首相が行なった提案の多くが反対、棄権多数で否決されてしまったからである。

一方閣僚人事では留任が多く、更迭は不正への関与が噂されたブー・ゴク・ハイ・エネルギー相、ファム・ソン保健相の2人に留まった。

●**低調な党活動** 1992年の党活動は、前年に党大会が開催されたばかりのためか、全体として目立った動きは少なかった。例年2回開かれる中央委員会総会も1回だけで、その1回も低調に終わったとの感がする。6月の3中総会開催では、ド・ムオイ書記長が「当面の情勢と世界」に関する報告を行なった。総会決議は対外工作で社会主義建設と祖国防衛にとって極めて重要な位置を占めるとし、また国防の強化と国家の安全維持が全党、全軍の共通の任務であるとし、人民軍と公安などに西側の「平和的改変」(国内の反体制勢力支援を通じての社会主義体制打倒)に対する警戒を呼びかけている。総会が現時点で重要だとして挙げたもう一つの任務は党の刷新と整頓である。そのため

の方法として、(1)政治的、思想的な面での党建設強化、(2)組織面での党の整頓、(3)幹部工作において顕著な変化を作り出すこと、(4)党の指導方式の刷新、が提起された。その後、3中総会決議を実行する運動が展開されたが、こうした運動はすでにマンネリ化しており、盛り上がり欠けたものであった。

なお人事では3中総会でグエン・ドク・ビン党中央学院長、レ・カ・フュー人民軍政治総局長を新たに書記局員に選出、書記局を11人に拡充させた。これについては9月の国会でレ・デュク・アインの国家主席、ノン・デュク・マインの国会議長就任が予定されており、それに備えるための布石であったとの見方がある。

●**密輸・汚職対策を強化** 1992年を通じて最も大きな社会問題となったのは密輸・汚職の蔓延である。これらの社会悪はドイモイの進展につれて拡大してきたものであり、いわばドイモイと表裏の関係にある。とくに密輸は、もの不足を解消するなど経済の活性化に寄与してきたという面があることも見逃せない。そのため当局は大目に見ざるをえなかったのである。ところが91年の中国との関係正常化後、中国国境越えの密輸で消費財が留めもなく流入し、ベトナム市場を席卷してしまう恐れがでてきた。他方中国国境を越えてベトナムの貴重な外貨獲得源であるマンガ、銅、アンチモニー、亜鉛、すず、などの不法持ち出しがエスカレートした。こうした状況に指導部は危機感を強めた。8月に自転車など17品目の輸入を禁止(後述)したのは、国境の輸入と密輸の区別が困難なため、当該商品についてすべての国境取り引きを止めるという狙いもあったと見られる。また9月には上記の鉱産物の小規模輸出を禁じた。さらに11月20日に政治局は汚職・密輸防止・除去の継続について指示を与え、翌日には首相がそのための防止・除去に関する緊急方法を決定したが、10～12月頃には首相や副首相が現地で密輸対策実施に自ら陣頭指揮をとった。12月の国会で採択された刑法と刑事訴訟法の修正・補足の目的は汚職・密輸などに対する罰則強化で、重罪には終身刑や死刑が適用されることになった。

経 済

●**マクロ経済は改善** 1992年の経済指標は、商工会議所発表でGDP成長率が8.3%増(推計)、政府発表で生産国民所得(純物的生産)5.3%(目標4.0～4.5%)増、農業総生産4.4%(同3.3%)増、食糧生産2400万^ト(同2200万～2250万^ト)、工業総生産14.5～15%(同6～7%)増となっており、実績が軒並に目標値を上回った。これは近年なかったことである。またインフレ率が15%(90年、91年は70%)に落ち着き、貿易も往復で49億米^{ドル}に達するなど、マクロ経済は全般的に改善された。91年に起こった旧ソ連からの援助中止、同国との貿易のハードカレンシー決済への移行の影響が依然続くと見て、92年には抑え気味の目標が設定されたが、そうした悲観の見通しをこえて状況が好転したのである。その要因としては、例年になく天候に恵まれ、食糧生産が新記録を達成したこと、石油を中心に鉱産物の生産が伸びたこと、為替が安定したこと、政府が通貨増発を抑制したこと、対外経済が拡大基調を維持したこと、などがある。

しかし他方では、失業が若年層を中心に急増したり、中国やカンボジア国境経由の密輸がますます増大して、軽工業を中心に国内産業に打撃を与えるなど、従来から存在する問題が改善されるどころか、ますます悪化したことも見逃すことはできない。9月に政府は、国内生産保護のため自転車など17品目の輸入禁止措置を取ることを余儀なくされた。経済改革も国営企業の民営化という最も重要な課題を前にして足踏み状況にある。

●**農工業生産** 1992年の農業生産は天候に恵まれ、91年比4.4%の増大を記録した。とくに食糧生産は概換算で91年実績を150万^ト、92年目標を150万～200万^トも超過する史上最高となった。シーズン別では冬・春シーズンが南部の大豊作により91年同期比220万^ト増、概換算で1000万^トを達成したのが目立つ。結局この南部の豊作が総生産の増大に寄与した。しかも例年食糧不足に見舞われる北部でも、初めて米の余剰が出たため、政府が輸出を許可するなど、予想以上に好調であった。コーヒー、ゴムなどの商品作物、食肉など畜産物の生産も伸びた。だが豊作で農産物がたぶつき、

価格の低迷で農家経営が圧迫されており、価格支持の措置を求める農民の圧力は強まっている。年末の国会で、キエト首相は農産物価格補償基金の設立を検討中であると答弁した。

一方鉱工業生産も1991年比14.5～15%増とかなり高い増加率を記録した。セクター別では中央国営セクターの25%増に対し、地方国営セクター、非国営セクターはそれぞれ7.5%、6%に留まり対照的な動きを示した。ここから明らかのように、工業生産を牽引したのは比較的順調に生産を伸ばしているエネルギー、鉱業など基幹部門をもつ中央管理の国営工業セクターであったとすることができる。部門別では石油、電力、セメントなどが生産を伸ばした。一方繊維、ガラス、魔法びんなど、消費財生産は安い中国製品の流入で危機的状況に追い込まれた。たとえば91年にはマーケットに出回っている繊維製品では国産品がまだ80%を占めていたが、92年には、密輸などの外国製品に市場の60～70%、時には90%も抑えられるという状況になった。その結果、ホーチミン市では小工場の40%が閉鎖されてしまったという。

●**インフレ率が大幅低下** 政府は原料コストの上昇を理由に3月、電気料金を2倍に引き上げ、国民の反発を買った。しかし、それが物価全般に与えた影響は大きくなかったようである。インフレ率は1月6.1%、2月5%と例年どおりテット(ベトナムの正月)前後は高水準で推移したが、3月以降は落ち着きを見せ、年末までは月平均0.7%で推移した。結局通年では15%(前年は70%)と予想以上に鎮静化し、政府にとってはうれしい誤算となった。農業生産の好調持続、基本資材の順調な生産・輸入、税収の近年にない伸び、財政赤字補填のための通貨増発の抑制、密輸品増加で消費財がたぶついていること、などが物価安定の要因とみられる。

こうした状況を反映し、為替レートは2月の1米^{ドル}=1万5000^{ドン}を底値に反転し、年末には1万^{ドン}まで上がった。

インフレの鎮静化という事態を踏まえ、国家銀行は6月、8月、10月と金利を3度引き下げた。その結果、貸付け金利は月利平均2.9%から2.2%へ、預金金利は月利2.3%から1.7%へ下がった。

●**財政面でも若干の改善** 1992年は財政面でも

かなり大きな変化があった年である。まず国家財政収支が改善された。歳入は91年実績比82%増で、計画目標を2兆ドン超過した。なかでも国営企業からの収入は計画目標を約30%も超過した。歳入増は主としてセメント、タバコ、ビールなど税率の高い商品の生産・売上げの好調持続、電力料金の値上げ、などによる。また3月の高額所得税率の変更、10月の土地・家屋税の導入など増収増のための努力もはかられている。しかし徴税漏れの比率は依然高く、35~40%と推計されている。92年にはまた前年末から始まった6カ月国庫証券の発行継続や北南縦断高圧線建設国債発行による資金調達も行なわれた。

一方歳出では、政府は1992年度から初めて歳出体系を經常支出と資本支出の2本立てとし、經常支出の節約を図った。その結果經常支出の歳出全体に占める比率は、91年の67.9%から92年の61.3%へと6.6ポイント下がり、その分開発支出の比率が増大した。

○貿易収支が黒字を記録 貿易では1991年から取り引きが国際価格に基づくハード・カレンシー決済へ切り替わった影響で、対ロシア貿易が停滞を続けたが、対アジア貿易が順調に拡大した。その結果往復の実績は50億ドル近くに達した。構造的にも改善が見られ、輸出25億ドル(前年比19.9%増)に対し、輸入は23.8億ドル(前年比8%増)で、伸び率で輸出が輸入を大幅に凌駕し、収支がわずかながら黒字を記録した。これは76年の南北統一以来初めてのことである。

輸出の増加に寄与したのは原油、米、水産物などであり、この3者で輸出収入の約半分を稼ぎ出したと推測される。とくに米は1992年に史上最高の収獲を記録したこともあって、輸出量は前年比70%増の190万トンを達した。そのほかゴム、コーヒー、肉桂、縫製品なども数量で目標を超えたが、コーヒーなどのように市況が思わしくなく金額の増大には結びつかなかった品目もある。

一方輸入を見ると、金額の89%が国内生産と民生に欠かせない原料・資材、エネルギーとなっており、輸入の伸びが抑えられたのは、政府が外貨の有効利用と国内生産保護のため、これらの重要品目に輸入をしぼったことが大きい。とくに9月に政府がとった、ビール、自転車、家庭用エレク

トロニクス製品、一般の繊維製品など17品目の一時的な完全輸入禁止の措置は年末になって効果を現し、貿易収支の改善に寄与したと見られる。

国別では石油の輸出で圧倒的なシェアを占める日本がトップで、日本の対越輸入は8.7億ドル(前年比31.4%増)、同輸出4.51億ドル(同107.4%増)を記録した。第2位は輸入シェアでトップを占めるシンガポールである。その他韓国、台湾、香港などNIEsやタイ、インドネシア、マレーシアなどASEAN諸国との貿易も軒並み拡大した見られる。

●外国投資は倍増 1988年の外資法公布以後92年末までの間に国家協力・投資委員会(SCII)が認可した外国投資は555件(合弁407、100%外資66、事業提携59、石油の生産物分与23)、金額では47.27億米ドルである。ただしこのなかには契約期限が切れたもの6件、中止ないし取り消されたもの86件(5億2000万ドル)が含まれる。92年に契約されたのは約200件、金額では20億ドルである。これは以前4年間(89~91年)の累計に匹敵する規模であり、外資の進出意欲が92年になって一段と高まってきたといえよう。

投資対象として最も注目されている石油探査・開発分野では1992年に10件の新規契約が締結されたが、そのなかには日系企業が参加したものが4件含まれる。すでに油層の存在が確認済みで、最も有望視されているダイフン油田の開発をめぐるには、五つの国際的な企業連合が激し利権獲得争いを演じたが、オーストラリアのBHPとマレーシアのペトロナスの連合などが落札した。

次に投資の対象地域別では、ホーチミン市245件(16億ドル)、ハノイ79件(5億ドル)、ハイフォン21件(4億ドル)、などとなっており、ホーチミン市への集中度が高い。また分野別に見ると、これまでの累計金額では、工業36.4%、石油23.3%、ホテル・観光17.9%、農業6.5%、サービス4.9%、漁業4.5%、交通・運輸・郵便3.9%、財政・銀行2.4%、その他0.4%の順になっている。

インフラの未整備、官僚主義の弊害で認可手続きに時間がかかること、国際金融機関の援助の未再開、などこれまで指摘されてきた投資環境上の問題点は1992年になってもほとんど改善されなかった。しかしいくつかの新しい動きがあった。

まず外国投資の拡大の前提と目されてきた外国

援助の再開では、11月初め日本政府が15年振りに455億円の円借款の供与を決定したこと、12月にアメリカ政府が経済制裁の部分解除を発表したことがある(「外交」の項参照)。これによりこれまで慎重だった日本企業の進出が促進されるとみられ、また米国企業も経済制裁の完全解除に備えて、ベトナムで事務所開設やビジネス契約の締結を活発に行なうことになる。

第2に年末の国会で、投資法の2度目の修正を行なったことである。修正の主な点は外資企業の存続期限を従来の20年から50年に延長し、国会常務委員会の決定があれば、最高70年までの延長を認めたこと(第15条)、ベトナムの法律変更で外資企業が不利益を受ける場合は、適切な補償を行なうと規定したこと(第21条)、またBOT方式(外国企業がインフラ建設を行ない、操業してコストを回収した後に払い下げを受ける方式)によるインフラへの投資(第19条b)、輸出加工区への投資(第35条a)について新たに規定を設けたことである。これらは進出側にとっての改善であるが、その一方、政府が重要だと認めた合弁企業に対しては、ベトナム側の出資比率を高め(第8条)、100%外資企業に対しても資本金の一部を買取って合弁企業とすることができる(第14条)、など進出側にとっては気になる規定も新たに付け加わっている。

第3に輸出加工区の建設が進展したことである。1991年11月に公布された輸出加工区条例にもとづいて、ホーチミン市に同年11月にタントン、92年9月にリンチュンの二つの輸出加工区が認可されたが、92年にはその建設工事が進んだ。これらのプロジェクトの特徴は建設・運営を合弁企業に委託していることで、前者には台湾のCentral Trading and Development社が、後者には香港の企業がパートナーとして参加している。

●北南高圧送電線の架設着工 電力需要が急増するに連れて南部の電力不足が恒常化してきた。一方北部はホアビン水力発電所の発電能力のアップで供給に余裕がある。そこで北部の余剰電力を南部に送るという構想がにわかに浮上し、そのための送電線架設プロジェクトが1月の閣僚会議で決定された。そして4月には早くもその第1期の工事が4カ所で同時に始まった。このプロジェクトは、ホアビンからホーチミン市まで1500kmを

北南に縦断して500kvの高圧線を架設しようというものであり、工事期間は2カ年以内、費用は3兆ドル(約3億ドル)が見込まれている。だが構想発表から着工まであまりにも期間が短過ぎるなど、全体として政府の拙速が目立ち、4月、12月の国会で問題となったほか、各界から批判の声が上がった。批判点、疑問点を整理すると、はたして3兆ドル(国家の年間予算の6分の1)という巨額な資金の調達が短期間に可能か、またたとえ可能だとしても、現時点でそのような大規模プロジェクトが経済効率の点で最適かどうか、中部から北部にかけた地域は台風にはしばしば襲われるが、そうした自然災害に耐えうるか、といった指摘である。政府は、資金は建設国債発行で調達するとし、7月から募集を開始し、技術問題については日本のコンサルティング会社の協力を得ているので問題ないなどの説明を行なってきた。しかし12月の国会では、有力議員であるレ・クアン・ダオ前国会議長が、「プロジェクトは2年以内に本当に完成するのか。建設費は当初の見もりでは3兆ドルだが、すでに5兆ドルに跳ね上がっている。多くの人々が工事の安全性と電力供給の安定性に懸念を抱いている。しかも設計しながら施行しているのではないか」と疑問を呈し、「内外の多くの科学者は最良の案とは考えておらず、反対意見にも耳を貸すべきだ」と政府を糾弾した。これからはもうかがえるように、世論を十分説得できるまでには至ってはいない。北南高圧送電線の架設の真の狙いは、北部が電力の供給源を支配することによって南部を押えることにあるとの観測が西側にある。確かに指導部は「北南送電線は自力自強精神、統一の意志をためず経験」(ND、10月13日)という捉え方をしており、背後に政治的な要因が存在することは否定できない。

●深刻化する雇用問題 行政改革による公務員の削減、国営セクターでの経営合理化、企業倒産などで失業者が増大したのに加え、年100万人の若年労働者の新規参入で、雇用問題は深刻化の一途を辿っている。統計の不備のため失業者数の正確な把握は困難だが、労働・傷病兵・社会問題省が3月に発表した数字によると、1992年に雇用の再調整が必要な人数は360万人で、そのうち緊急に雇用を調整する必要のある対象者は都市部で140

万人を数える。後者を完全失業者とみなすと、都市人口の10%に相当するという計算になるが、失業に近い不完全就業者の数はそれを上回るとされる。ホーチミン市では約30万人が職がなく、そのうち18.5万人は緊急に職の確保が必要である。

政府は遅まきながら1992年に初めて国家予算に8300億 V の雇用対策費を計上した。その内訳は国営セクターにおける労働力の調整および国外からの帰国者の国家定員からの除籍に3500億 V 、山地の定住、新経済地区の経済社会発展プログラムへの追加的支出1800億 V 、大規模工業都市(とくにハノイ、ホーチミン市、ハイフォン、クアンニン、トアチエン、フエ、ダナン、カント)の労働者の雇用解決に1500億 V 、新経済区における家庭経済への融資1000億 V となっている。しかしこの程度の資金では雇用創出効果はあまり期待できそうもない。

●進まぬ国営企業の株式化 1992年の経済改革では見るべき前進はなかった。この面での焦点は国営企業資本の株式化である。これについてはすでに90年5月の閣僚会議決定で株式化の実験実施が決まっている。しかし各部門、各企業の反応は鈍く、わずか2、3の地方企業が実施したにすぎなかった。そこで92年6月、閣僚会議は株式化の実験継続に関する決定(202号)を公布すると同時に、七つの国営企業を選び、中央の指導のもとに株式化の実験を試みることになった。対象に選ばれるのは利益をあげているか当面は困難だが、利益を上げる展望を持つ企業もしくは100%国家の投資を維持する必要のない分野に属している企業である。七つの実験企業のうち、その動向がもっとも注目されたのは、外国資本の支援のもとに株式化を打ち出したホーチミン市の革靴生産・輸出企業LEGAMEXであるが、外国資本が株式の一部を購入するという構想は時期尚早との政府の判断で挫折してしまった。政府が考えている株式売却の対象者とプライオリティーは、(1)当該企業の幹部・労働者・職員、(2)国内の経済・社会組織、(3)国内の個人であり、外国人の株式取得については法の規定が未整備という理由で結論が先送りされている。

国営企業の株式化は、企業側に既得権を失うことに対する抵抗が強く、他方国内の資本市場が見込まない状況では実現する可能性が少ない。

なお実験的株式化の準備として1991年11月から国営企業の再登録が始まった。この作業は92年の第3四半期末までに完了させる予定であったが、年末になっても完了したとの報道はない。

●1993年の展望 1992年末の第9期国会第2会期で採択された93年の経済目標は、GDP成長率7.0~7.7%、工業総生産8.5~9.0%増、農業総生産3.5~4.0%増、食糧生産2450万 t 、輸出20%増、インフレ率15%などである。これを92年の目標、実績と比べると、GDP成長率は、実績より低く(前年に目標は提示されず)、工業・農業生産の伸び率は目標よりは高いが、実績よりは低い。輸出は目標より高く、実績にはほぼ等しい。またインフレ率は前年実績並としている。

一方政府は年末に1993年の10大工作を決定した。その中には、(1)インフレの抑制・低下、財政・通貨・市場価格の安定、生産経営の発展、(2)経済・社会の管理における法の厳正な執行、秩序の回復、汚職の防止・除去・売春の根絶、麻薬の克服、(3)各セクターの生産・経営に適した環境の整備、(4)対外経済の管理政策・制度の刷新、(5)雇用プログラムの実行、賃金制度改革、(6)社会保険政策の改善、(7)民生の安定・改善、などが含まれる。

以上から1993年には、92年によりやくファンダメンタルズが改善され、安定を見せた状況を引き続き維持することを第1の目標にした経済運営が図られることになろう。93年には北南縦断高圧線の架設工事の建設が継続されるほか、いくつかのインフラ建設の着工が予定されており、資金需要が増大する。しかし援助や外国投資など国外からの資金の導入増が期待できそう。ベトナムが待望しているアメリカの経済制裁解除やIMF・世界銀行の融資再開の可能性も出てきた。

しかし7.0~7.5%程度の成長率では政府が他方で掲げる、雇用の確保・賃金改善、国民の生活安定などの面では大きな前進ははかれそうもない。

外 交

●カンボジア情勢を静観 1991年11月に調印されたカンボジア和平に関するパリ協定が実施段階に入り、92年3月には和平プロセス全般を指導・監督するUNTAC(国連暫定統治機構)が活動を開始

した。ベトナムはこのUNTACに全面的に協力する姿勢を示すと同時に、カンボジアとの国家関係では、4派合同の意思決定機関であるSNC(最高国民評議会)を認める立場を貫いた。プノンペン政権との間で5月のチャクラボン副首相の来訪以外に目立った交流がなかったのも、そうした方針に基づくものであろう。8月にハノイを訪問したUNTACの明石特別代表は記者会見で、「パリ協定履行におけるベトナムの厳正な態度」を評価した。また「カンボジアにベトナム軍が残留している証拠はいまのところない」と言明した。

だが年後半になると、カンボジア情勢はパリ協定の筋書きどおりにはいかないことが次第に明らかとなり、ベトナムの思惑ははずれることになった。一つはプノンペン政権とシアヌークおよびラナリット派(=シアヌーク派)との関係悪化である。パリ協定の調印でプノンペン政権のそのままの政権維持を断念したベトナムは、クメール・ルージュの復権阻止を最大の目標とし、そのためプノンペン政権とラナリット派との提携に望みを繫いだ。ところが両者の関係は当初こそ緊密さが伝えられたものの、政治テロや選挙準備における嫌がらせなどから、次第に冷え込んでしまったのである。ベトナムが希望したシアヌークの来訪も結局実現しなかった。

もう一つはカンボジア国内でクメール・ルージュが先頭になって反ベトナム感情を扇ったことである。クメール・ルージュはカンボジア国内にベトナム軍が残留を続けており、その撤退が検証されていないとの主張を一貫して展開している。6月から始まった武装解除や総選挙のための選挙人登録をボイコットしたのも、それが理由である。だがベトナム軍がカンボジア人に変装して残留しているとの主張はソンサン派、ラナリット派からも再三発せられるようになった。ベトナムはその都度、在プノンペン大使館や外務省スポークスマンを通じてこれに反論を加えた。しかし7月にカンボトでベトナム系住民8人が殺害され、また12月にもストゥンツレン省のメコン河でベトナム系漁民3人が殺害される事件が発生するなど、カンボジア国内で反ベトナム感情を扇る動きが強まり、ベトナム指導部の不安と苛立ちは増幅した。

一方ラオスとの関係では、2月にキエト首相を

団長とする政府代表団が、同国を訪問し、1992~95年の経済・文化・科学技術協力協定に調印したり、8月にド・ムオイ書記長、カム外相ほか党・政府代表団が訪問するなど、その緊密ぶりは表面上変化がなかった。しかし外交の多角化を推進しつつあるラオスには南からタイ、北からは中国の影響が次第に浸透してきており、ベトナムには気がかりとなっている。そこに11月半ば、カイソン大統領兼議長長の急死が伝えられたのである。かれは父親がベトナム人で、ハノイ大学で学び、ベトナム共産党の前身であるインドシナ共産党に籍をおいたこともあり、ベトナムとの関係がとりわけ深い。ベトナム指導部はこれまで、カイソンとの個人的なつながりを軸に対ラオス政策、ひいては対インドシナ政策全般を展開してきたといっても過言でない。それだけにかれの死によってベトナムが受けた痛手は大きかった。またカリスマ性の強かったかれの亡き後、ラオスの国内情勢が不安定化する恐れもある。ベトナムは葬儀にド・ムオイ書記長、アイン国家主席らが参列し、最大級の弔意を表したが、指導部にとってラオスの情勢も気がかりなものとなってきた。

●日本がODAを再開 日本政府はかねてより、カンボジア問題における和平達成が1979年にストップさせた対ベトナムODA再開の前提である、との立場をとってきた。その前提条件は91年11月のパリ協定調印で一応満たされ、日本の援助再開への期待は高まった。実際日本政府の反応は素早く、年明け早々、外務省経済協力局長を団長とする援助関係省庁の局長クラスよりなる代表団を派遣してきた。その目的はODA再開の障害であるベトナム政府の延滞債務約230億円の処理についての協議であった。この問題に関してベトナム側は邦銀の繋ぎ融資による返済を希望したが、当初日本政府は難色を示したといわれる。しかしこの方式で処理することでかなり早い時期に合意が成立していたと見られ、7月下旬に、『ニャンゼン』紙は、日本政府筋の情報として、9月に援助再開があると報道している。にもかかわらず、日本政府の最終決定が延びたのは、そうした決定がアメリカの大統領選挙戦に影響を与えるのを恐れたためだとの観測がある。実際日本政府が総額455億円の商品借款供与の再開を決定したのは大統領選

挙直後の11月6日であった。ベトナム政府はこのうち235億円を邦銀6行による繋ぎ融資の返済に充当した。したがってベトナムが使用できる新規の商品借款は220億円となるが、この分については使用目的を特定されていない。日本が公的債務に民間銀行の繋ぎ融資を認めたのは異例であり、また商品借款の使用目的について条件らしいものをつけなかったのもめずらしいという。ベトナムがこれを歓迎したのはいうまでもない。なお日本政府とはこれより先、7月にチュライ病院の修理に8億4000万円の、また9月にはクアンビン省の農業開発、洪水対策のため600万円の小規模無償資金協力受け入れの協定に調印した。

●アメリカ、経済制裁を部分解除 カンボジア和平協定の調印はまた、アメリカとの関係改善にも好ましい影響を与えることになった。アメリカ政府はまず3月ソロモン国務次官補をインドシナに派遣し、カンボジア和平協定調印後の現地情勢の把握を行なった。その報告を踏まえ、4月、米国務省はベトナムに対するNGOによる援助禁止措置の解除、企業、個人、団体による必需品の輸出入許可、またベトナムとの直接的な通信回線の開設許可という具体的な措置をとった。これらは1991年4月にブッシュ政権が発表した対越国交正常化の「ロード・マップ」に第2段階においてアメリカがとるべき措置として掲げられていたものであり、パリ協定調印に至る過程におけるベトナムの協力を評価したことを意味する。

こうして米越関係でカンボジア問題は障害ではなくなり、1992年にはもう一つの懸案であるMIA(ベトナム戦争中の行方不明兵)捜査の問題に焦点が移った。そしてこの問題における進展を求めるアメリカの動きは一段と活発化した。2月、10月のベッシー米大統領特使の来訪、4月下旬のケリー委員長を団長とする米上院MIA問題特別委員会代表団の来訪、そして10月初めのワシントンにおけるカム外相とチェイニー国防長官およびイーグルバーガー国務長官代理との会談などがそうである。このなかでとくに重要な意義を持ったのは10月にハノイで開催されたカム外相・ベッシー特使との会談であった。この席でベトナム側は同国の軍事文書館等に保存されていた米兵に関するあらゆる資料を提供することに同意したのである。そ

して4500枚の米兵捕虜の写真を引き渡した。ブッシュ大統領はこれを評価し、「今日より、われわれはベトナム戦争の最後の章を書き始めることができる」と言明した。

ベトナムの譲歩に対するアメリカ政府の反応は直ちに現われた。12月14日、アメリカ政府は「ロード・マップ」の第2段階においてアメリカが果たすべき事項のうち残された項目である経済制裁の一部解除を発表した。その内容は、米企業のベトナムにおける契約締結、事務所設立、事業の事前調査、技術的調査の許可である。

このように1992年には越米関係の改善ではかなりの進展が見られたが、それはアメリカ側が一方向的に定めたスケジュールに沿ったものであった。ベトナムが最も望んでいる経済封鎖の全面解除、とくにIMF・世界銀行の融資再開は「ロード・マップ」の第3段階に位置づけられており、またも先送りとなった。ベトナム指導部を苛立たせているのは、MIA問題がどこまで進展すればアメリカが満足するのか、見通しが立たないことである。クリントン民主党政権の誕生というニュースに対する冷めた反応がそれを裏づけている。

●東南アジア友好・協力条約へ加入 キエト首相は1991年11月のインドネシア、シンガポール、タイ歴訪に続き、92年1月にマレーシア、2月にフィリピン、ブルネイを訪問し、短期間でASEAN加盟国すべての訪問を果たし、各国の首脳との会談をもった。これら首脳外交の狙いの一つは各国との経済関係の強化・拡大であり、この面では各国との間で投資保証協定調印、政府合同経済委員会の設置、などの成果を上げた。しかしベトナムにとっては将来のASEAN加盟の布石を打つというもう一つの狙いもあった。この点ではすでに91年9月、ベトナム政府はASEAN加盟の前段階として76年の東南アジア友好協力条約へ加入することを意思表示している。この希望は各国首脳からも好意的な反応が得られ、その結果7月のASEAN外相会議で、ベトナムはラオスとともにこの条約への加入が認められたのである。もちろんこのことがASEAN加盟に直接繋がるわけではないが、インドシナとASEANとの長年の対立関係に終止符が打たれ、両者が文字どおり共存・協力の新時代に入ったことは確かである。92

年にはベトナムのASEAN傾斜は同国が南シナ海における領有問題で中国に対抗して共同歩調をとったこと(後述)で一段と深まった。

国別では、マレーシアとの関係拡大がとくに目立った。これは4月にマハティール首相自ら100人以上の大型経済代表団を引き連れ来訪するなど、マレーシア側の積極姿勢によるところが大きい。6月には、領有権をめぐる係争中の南シナ海で石油を共同採掘するむねの合意書が調印された。

一方タイとの間では、メコン河の流水権、メコン委員会の組織をめぐって意見対立が表面化している。57年に設立されたメコン委員会は73年からはカンボジア抜きのタイ・ベトナム・ラオス3国で「暫定委員会」として活動してきたが、カンボジアでSNC(最高国民評議会)が成立したのを機会にカンボジアを含め4カ国で再出発することで関係国の間で合意が成立し、2月17~20日の会合でSNCの加入を歓迎する宣言を採択するはずであった。ところがその直前になってタイがこれまでの合意文書を廃棄し、メコン河の水源国である中国、ミャンマーもメンバーに加えるように新たに提案したため、暗礁に乗り上げてしまった。その後両国首相間で書簡のやりとりがあったが、進展は見られず、ようやく12月クアラルンプルでラオス、カンボジアを加えた4カ国でメコン河利用に関する専門家会議が開催されたにすぎなかった。タイは国内の後進地域である東北地区の水不足の解消にメコンの水を大々的に利用する計画をもっている。だが下流に位置するベトナムはこうした計画がそのまま実施されると、流量の激減に見舞われ、メコン・デルタの農業生産が影響を受けるほか、生態系が壊滅的な影響を受けかねないのである。

●本格化する対中交流 1991年11月の国交正常化を受け、92年の対中関係は人的交流があらゆる分野で本格化し、実務面でも少なからぬ具体的成果があった。なかでも特筆されるのは2月の銭基琛・中国外相を招いての外相会談、11月末の李鵬中国首相を招いての首脳会談であった。中国首相の来訪は実に21年振りである。そのほか中国からは新華社社長(2月)、国務院物価局代表団(8月)、医療代表団(11月)、文化省代表団(11月)などの来訪があり、一方ベトナム側からは、レ・フック・ト書記、グエン・ドック・ビン政治局員ら党指導

部代表団(3月)、青年代表団(5月)、ドアン・クエ国防相ほか軍事代表団(12月)、などが相次いで訪中した。実務面での成果としては、外相来訪時の経済協力協定、ビザ免除協定調印、李鵬首相来訪時の投資奨励・保護協定、経済技術協力協定、科学技術協力協定(中国側の8000万人民币の無償借款供与を含む)、文化協定調印がある。また3月に調印された海運協定、民間航空協定にもとづき中国北海・ハイフォン間の海上航路の再開(3月)、広州一ホーチミン市航空路開設(5月)、北京一ハノイ航空路運行再開(6月)など両国の直接的な交流のための環境整備が進んだ。

しかし対中関係は明るい面ばかりではなかった。年半ば頃から懸案の領土・領海問題で中国の高姿勢が俄かに目立ち始め、ベトナムの対中不信はかえって強まったのである。3月に国境鉄道協定が調印され、両国間の国境鉄道は間もなく再開されると報じられたが、その後国境問題が蒸し返されたため、再開の目処がたっていない。

ベトナムと中国の間には陸上での国境線、またトンキン湾における領海線、南シナ海のホアンサ(西沙)群島、チュオンサ(南沙)群島の領有権などをめぐる紛争がある。1991年11月の国交正常化の際、両国首脳はこの領土・領海問題を平和的な話し合いで解決することを確認しあった。この確認の線に沿い、2月の外相会談では陸地およびトンキン湾における国境問題についての正式交渉を準備するため、専門家級の会合をもつことが合意された。しかし次項で取り上げるように、その後中国がチュオンサ群島近辺やトンキン湾の紛争地域でベトナムには挑発的とも受け取れる一連の動きをとったため、ベトナムは警戒を強めざるをえなかったのである。10月に北京で領土・領海問題についての初の越中専門家会議が開催されたが、具体的な進展はなく、ベトナムは11~12月の首脳会談における中国側の態度緩和に期待を繋いだ。しかしこの会談でも結局、領土・領海に関する紛争は平和的な話し合いを通じて解決するという91年の首脳会談の合意を再確認し、専門家会議の継続、政府レベルの交渉の早期開始で合意を取りつけるのがやっとであった。

●南シナ海の領有権問題が再燃 1992年5月8日、中国政府は中国海洋石油会社がアメリカの

石油探査会社 Crestone Energy Corp. (本社：デ
ンバー) と南シナ海の一領域の石油探査契約を締
結したと発表した。同社によると、その際中国は
必要ならば海軍に護衛させることを約束したとい
う。このニュースはベトナム指導部を驚愕させる
に十分であった。なぜなら中国が Crestone 社に探
査を認めた海域は、ベトナムの基線から160海里
しか離れておらず、自国の大陸棚と見なしている海
域だからである。中国は既に2月に「領海法」を
制定し、その侵犯に対しては武力行使によって対
処することを示唆していた。したがってかねてか
ら紛争中のチュオンサ群島近辺での緊張が高まる
ことはベトナムも覚悟していたかもしれない。だ
が当該地域は中国が従来チュオンサ群島の西端と
主張してきた位置よりもさらに西側によっており、
これまで両国間で紛争の対象となっていなかった
のである。さらに中国は、7月4日海軍の艦艇を
派遣し、チュオンサ群島のダラク岩礁 (Da Lac)
に上陸し、主権標識を設置するなど、実効支配の
既成事実の積み上げを強引に進めた。

こうした中国の行動を、ベトナムは1991年11月
の首脳会談の合意に反すると激しく非難し、話し
合いによる解決を主張し続けた。海軍力を持たな
いベトナムとしては当面武力による対抗措置はと
りようがない。そこでベトナムは同じくチュオン
サ群島の領有権を主張し、この問題で中国の強引
ともいえる態度に危機感を抱く ASEAN 諸国と
の共同歩調をとる戦術をとったのである。6月末
にジョクジャカルタで開催された第3回南シナ海
ワークショップ、7月下旬にオブザーバー出席し
た ASEAN 外相会談では、中国に対し自制を求
める声が強くなり、ベトナムの戦術はある程度成
功したといえよう。だが中国は9月に入ると今度
はトンキン湾の領海をめぐる紛争地域で地質探査
を行ったり、香港から帰還するベトナムの貨物船
を連行するなど、ベトナムの神経を逆撫する行動
を続けたのである。

●NIEs 諸国との直接的な関係の構築へ 1992
年には経済関係を中心に、NIEs との関係も一段
と緊密の度を加えた。まず韓国との外交関係の樹
立がある。ベトナムはこれまで社会主義国である
北朝鮮との国家関係を大切にきてきており、3月
の金日成国家主席の80歳の誕生記念式典にはホ

ー・チャン・チ政治局員を団長とする代表団を派
遣し、敬意を表した。しかし同国が過去にベトナム
のカンボジア侵攻を非難し、シアヌークと緊密な
結び付きを維持してきたという経緯があり、実
際の関係は必ずしもよくない。貿易も補完関係に
ないため、停滞している。一方韓国との経済関係
は92年の貿易が往復5億ドルに達するなど、拡大の
一途を辿っている。こうした事情に加え、カンボ
ジア和平の調印と米越関係の進展で韓国側にアメ
リカに対する気兼ねがなくなったこと、また中国
の韓国承認で、ベトナム側にも北朝鮮に対する遠
慮が必要なくなったことなどがあり、越韓の国交
樹立の条件は整ったのである。その結果、まず10
月、韓国がハノイに、11月にはベトナムがソウル
にそれぞれ連絡事務所を開設し、ビザ発給業務を
開始した。そして12月21日には李相玉・韓国外
相が来訪し、翌22日、韓国との外交関係樹立に関
する共同声明が調印されたのである。同時に経済技
術協力協定に借調印し、合同経済委員会設立で合
意した。経済関係では11月に来訪した浦項製鉄所
の朴泰俊名誉総裁との間で20万ドルの冶金・圧延工
場の建設、年間3万ドルのパイプ工場の建設フレ
ーム合意書が調印されるなど、協力関係は本格化す
る兆しである。

台湾との経済関係は、外国投資の国別契約金額
で第1位、件数で香港に次ぐなど、すでにベトナム
の経済発展に欠かすことができないものになっ
ている。もちろん、ベトナムにとっては中国との
関係の方がより重要であることはいうまでもない。
1991年11月に国交正常化が達成されると、開設さ
れ、1番機が飛んだばかりのホーチミン市・台北
航路の運行を中止したのもそのためである。しか
しその後、双方の現実的な対応で事態の打開が図
られ、9月に台湾のマークをつけないチャーター
機がホーチミン市・台北間に就航した。それより
はやく7月には、両国間で投資保証協定が調印さ
れ、貿易事務所の相互設置でも合意している。航
空路再開後ベトナムを訪問する台湾人は月平均
6000人を数えるという。ホーチミン市のチュロン
地区の最近の経済活動には目をみはるものがある
が、その背後には台湾、香港、シンガポールなど
の人の面、資本の面での関係回復がある。

(動向分析部研究主幹)

1月5日 ▶ド・ミケリ・イタリア外相来訪。科学・技
術協定書に調印。

6日 ▶スチンダ国軍最高司令官はかタイ高級軍事代表
団来訪。ダオ・ディン・ルエン国防次官らと会談。

13日 ▶首相、国営企業が債務総清算の第1段階を国家
銀行の債務清算債券で92年1月中に完済するよう指示。

14日 ▶川上外務省経済協力局長はか日本政府経済代表
団来訪。援助再開につき協議。

15日 ▶アナン・タイ首相来訪。78年の貿易、経済・科
学技術協力協定修正に関する議定書調印。

17日 ▶ウズベキスタンと外交関係樹立。

20日 ▶キエト首相、マレーシアを公式訪問。投資保証
協定に調印。

▶党書記局および閣僚会議、全国新聞・出版会議を招
集。ド・ムオイ書記長が演説。

23日 ▶ウクライナと外交関係樹立。

24日 ▶カム外相、カンボジアを正式訪問。シアヌーク
SNC 議長と会談、共同声明調印。

30日 ▶ベッシー米大統領特使来訪。カム外相と会談。

2月10日 ▶第4回全国人民評議会開催。

12日 ▶先頃、閣僚会議、国家事業の設立・解体の指針
および再登録の指示を傳達 (ND)。

▶銭其琛・中国外相来訪。外相会談。14日、経済協力
協定、ビザ免除協定調印。

13日 ▶キエト首相はか政府代表団、ラオス訪問。15日、
1992～95年経済・文化・科学技術協力協定調印。

▶ラトビアと外交関係樹立。

20日 ▶エストニアと外交関係樹立。

25日 ▶キエト首相、フィリピン訪問。アキノ大統領と
会談。投資奨励・保護協定、海上運輸協定調印。28日、
ブルネイ訪問。29日、大使級の外交関係を樹立。

3月1日 ▶電気料金値上げ。1kW 450ドルへ。

4日 ▶ソロモン米国務次官補来訪。

6日 ▶レ・フォク・ト書記ら党代表団訪中。

8日 ▶中国と国境鉄道、郵便協力、民間航空運輸、海
運各協定調印。

9日 ▶首相、不法な土地の委託・売買・移転・使用の
防止に関する指示を傳達。

10日 ▶高額所得税率変更。

18日 ▶リトアニアと外交関係樹立。

19日 ▶首相、商業・観光省に対し丸太・製材の輸出許
可停止、すでに公布した許可の取り消しを指示。

24日 ▶第8期国会第11会期開催。1992年憲法の草案を
審議。4月15日、満場一致で採択。国会組織法、国会代

表選挙法を採択。

4月5日 ▶500kvの北南縦断高圧線の架設工事着工。

▶リン党顧問、シンガポール、マレーシア訪問。

7日 ▶国際見本市「ベトナム92」開幕。

▶越僑の出入国、居住、往來に関する規定公布。

10日 ▶ボ・チャン・チ政治局員はか党政府代表団、金
日成主席80歳誕生記念式典出席のため北朝鮮へ出発。

16日 ▶ベトナム郵便電話電信公社と米 ATT、アメ
リカとの遠距離通信に関する協定調印。

19日 ▶マハティール首相らマレーシア政府代表団来訪。
経済・科学技術協定、郵便・通信協力協定調印。

21日 ▶ニエン外務次官、首相特使として、クエート、
アラブ首長国連邦、オマーンを訪問。

▶イタリアと1080億ドルの援助協力文書調印。

23日 ▶リー・クアン・ユー・シンガポール前首相来訪。

27日 ▶閣僚会議、価格設定に関する決定を公布——大
部分の商品、サービスは自由価格とし、天然資源、生産・
生活に必要な商品は国家が基準ないし幅を定める。

29日 ▶アメリカ国務省、NGOの援助禁止措置を解除、
会社、個人による必需品輸出を容認と発表。

30日 ▶ロシアとホアビン発電所第7、8基の設備供給
に関する協定調印。

5月3日 ▶リン党顧問訪中、江沢民中国総書記、李鵬
首相と会見。

5日 ▶国家銀行、1万ドル、新100ドル紙幣を発行。

▶スウェーデンと92/93～93/94年度の援助協定調印。

7日 ▶閣僚会議、国営企業の設立・解体法令 (91年11
月30日)を補足・修正。

11日 ▶ノロドム・チャクラボン副首相はかカンボジア
国代表団来訪。

12日 ▶ハノイで広西交易会開催。

17日 ▶外務省、中国が米クレイトン社と石油探査・開
発協定を締結したことに對しベトナムの主権に対する重
大な違反である、と声明。

19日 ▶第7回ベトナム婦人会議大会開催。

20日 ▶首相、組織・個人による郵便物の持ち出し・持
ち込みサービスを禁止。

24日 ▶カム外相、仏、ベルギー、EC、英国・北アイル
ランド、ドイツ、オランダを歴訪。

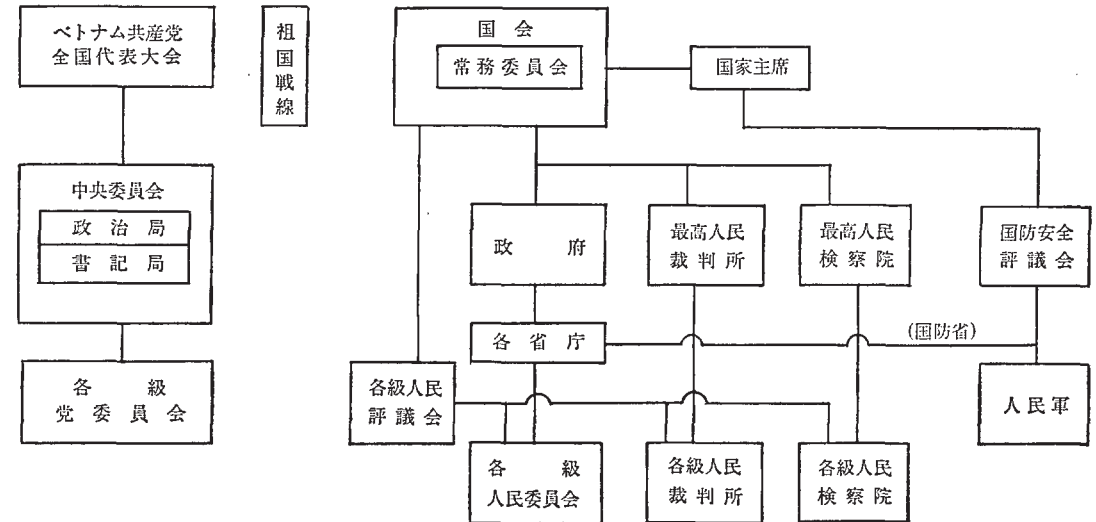
26日 ▶国家評議会、Nguyen Dinh Loc を司法相、Ho
Te を財政相、Mai Ky を人口・家族計画担当相に任命。

6月3日 ▶外務省、UNTAC への覚え書きで89年9月
26日以降ベトナムは兵力、武器、軍事施設をカンボジア
に残していないと声明。

4日 ▶キルギスタンと外交関係樹立。
 9日 ▶オマーンと外交関係樹立。
 10日 ▶グエン・カイン副首相、世界環境会議で報告。
 18日 ▶党3中総会開催(～29日)。グエン・ドク・ビン、レ・カ・フューを書記局員に選出。
 25日 ▶グエン・バン・リン、ポー・チ・コンへ金星勲章授与。
 28日 ▶北京―ハノイ空路正式に再開。
 29日 ▶グルジア、カザフスタンと国交樹立。
 30日 ▶台湾と投資保証協定に調印、貿易事務所の相互設置でも合意。
 7月1日 ▶マーシャル群島との外交関係樹立。
 3日 ▶中央債務清算指導委員会、第1段階の総括会議。
 5日 ▶ロシアと貿易・経済協力に関する議定書調印。貿易は往復8億ドルとする。
 6日 ▶党書記局、党財政・党予算創出のための生産・経営組織に関する全国会議開催。
 14日 ▶アルメニア、タジキスタンと国交樹立。
 19日 ▶第9期国会代表選挙。
 21日 ▶カム外相、ASEAN外相会議(マニラ)にオブザーバー出席。22日、東南アジア友好協力条約に調印。
 29日 ▶トルクメニスタンと外交関係樹立。
 8月1日 ▶金利引き下げ。貸出は平均は月2.5%へ。
 7日 ▶非国営企業暫定評議会開催。
 8日 ▶明石 UNTAC 代表来訪。
 9日 ▶タインホア、ホアビン省で国会補充選挙。
 10日 ▶家屋・土地利用税法公布。10月1日施行。
 12日 ▶ド・ムオイ書記長ほか党・政府高級代表団、ラオス訪問。
 9月1日 ▶(ジャカルタ)第10回非同盟諸国首脳会議にポー・チ・コン国家評議会議長ほか代表団が参加。
 8日 ▶商業省、自転車、その部品、扇風機、家庭用電球など17品目の輸入一時停止を指示。
 ▶ド・ムオイ書記長ほか党政府代表団、インド訪問。
 10日 ▶FULRO、カンボジアのUNTACにより武装解除。
 16日 ▶ラン国連大使、ウィリアム・クラーク米國務次官補と会見。
 17日 ▶首相、国境を通じてのマンガン、銅、アンチモニー、亜鉛、すずの少量輸出許可の取消し、新規不許可を指示。
 18日 ▶最初の越中定期外務次官協議開催。
 19日 ▶国会第9期第1会期開催(～10月8日)。23日、レ・ドック・アインを国家主席、ノン・ドック・マインを国会議長に選出。24日、キエトを首相に再選。30日、「政府組織法」を採択。10月1日、閣僚名簿を承認。
 23日 ▶アゼルバイジャンと国交樹立。

25日 ▶国家主席、国家主席官房設立を決定。
 10月12日 ▶カム外相、国連総会出席の帰途訪日。
 ▶(北京)領海領土問題についての越中専門家会議。
 15日 ▶共産青年団、第6回大会開催。
 17日 ▶ベッシェー米大統領特使来訪。ベトナム側が米行方不明兵の資料・写真・物品を探し、軍事博物館にある資料をすべてを米側に提供することで合意。
 19日 ▶シンガポール外相来訪。
 20日 ▶金利引き下げ。貸し付けは平均2.5%から2.2%へ、預金は1.9%から1.7%へ。
 22日 ▶全民教育国家会議開催。
 29日 ▶シンガポールとの投資奨励・保護協定調印。
 ▶キエト首相、各級行政機関のトップ間の業務関係の刷新に関し指示。
 11月1日 ▶郵便・電話総局、体育体操総局、政府物価委員会設立。
 3日 ▶ベトナム仏教会第3期大会開催。
 6日 ▶(ハノイ)日本と455億円借款供与に関する覚書きを交換。
 10日 ▶ロムロ・フィリピン外相来訪。
 11日 ▶首相、国家通貨・財政評議会設置を決定。
 14日 ▶Ha Quang Duを青年・スポーツ担当大臣に任命。
 ▶ベトナム航空機 YAK-40がカインホア省で墜落。
 15日 ▶観光総局設立。
 16日 ▶ケアリー委員長ほか米上院 MIA 特別委員会代表団来訪。大統領の親書をアイン国家主席に手渡す。
 19日 ▶第1回ベトナム退役軍人会開催。
 20日 ▶政治局、汚職・密輸防止・除去の継続について指示。21日、首相、汚職・密輸防止・除去に関する緊急方法を決定。
 24日 ▶全国人民運動会議招集。
 30日 ▶李鵬中国首相来訪。投資奨励・保護協定、経済技術協力協定、科学技術協力協定(8000万人民币の無償借款供与を含む)、文化協定調印。領土領海に関する紛争解決についての91年の首脳会談の合意を再確認。
 12月7日 ▶ドアン・クエ国防相ほか軍事代表団、訪中。
 9日 ▶第9期国会第2会期開催(～23日)。外国投資法、刑法、刑事訴訟法の修正・補足を採択。
 14日 ▶米政府、対越経済制裁の一部解除を発表。米企業のベトナムにおける契約締結、事務所設立を認める。
 21日 ▶韓国外相来訪。22日、韓国との外交関係樹立に関する共同声明調印。経済・技術協力協定に仮調印。
 23日 ▶ブラソン・タイ外相来訪。二重課税防止協定、長期信用協定に調印。
 29日 ▶政府、92年の活動を点検、インフレの抑制など93年の10大工作を決定。

1 国家機構図



2 ベトナム共産党指導部 (1992年12月末現在)

政治局	書記長
Do Muoi	国家主席
Le Duc Anh	首相
Vo Van Kiet	書記
Dao Duy Tung	国防相
Doan Khue	党経済部長
Vu Oanh	書記
Le Phuoc Tho	副首相
Phan Van Khai	内相
Bui Thien Ngo	国会議長
Nong Duc Manh	ハノイ市党書記
Pham The Duyet	書記
Nguyen Duc Binh	ホーチミン市党書記
Vo Tran Chi	
書記局	
Do Muoi	
Le Duc Anh	
Dao Duy Tung	
Le Phuoc Tho	
Nguyen Ha Phan	
Hong Ha	

Nguyen Dinh Tu
 Truong My Hoa
 Do Quang Thang
 Nguyen Duc Binh
 Le Kha Phieu

3 国家機関要人名簿 (1992年12月末現在)

国家主席	Le Duc Anh
国会議長	Nong Duc Manh
最高人民裁判所長官	Pham Hung
最高人民検察院院長	Le Thanh Dao
国会常務委員会	
Nong Duc Manh	国会議長
Nguyen Ha Phan	国会副議長
Dang Quan Thuy	国会副議長
Phung Van Tuu	国会副議長
Vu Dinh Cu	委員
Tran Thi Tam Dan	委員
Yngong Nie Kdam	委員
Mai Thuc Lan	委員
Vu Mao	委員
Hoang Bich Son	委員

Phan Minh Tanh	委員
Nguyen Thi Than	委員
Ha Manh Tri	委員
内閣	
首相	Vo Van Kiet
副首相	Phan Van Khai
	Nguyen Khanh
	Tran Duc Luong
国防相	Doan Khue
内務相	Bui Thien Ngo
外務相	Nguyen Manh Cam
法務相	Nguyen Dinh Loc
財務相	Ho Te
商業相	Le Van Triet
科学・技術・環境相	Dang Huu
労働・傷病兵・社会問題相	Tran Dinh Hoan
交通・運輸相	Bui Danh Luu
建設相	Ngo Xuan Loc
重工業相	Tran Lum
軽工業相	Dang Vu Chu
エネルギー相	Thai Phung Ne
農業・食品工業相	Nguyen Cong Tan
水利相	Nguyen Canh Dinh
水産相	Nguyen Tan Trinh
文化・情報相	Tran Hoan
教育・訓練相	Tran Hong Quan
保健相	Nguyen Trong Nhan
大臣, 国家計画委員会委員長	Do Quoc Sam
大臣, 民族・山地委員会委員長	Hoang Due Nghi
大臣, 国家協力・投資委員会委員長	Dau Ngoc Xuan
国家監査院院長	Nguyen Ky Cam
国家銀行総裁	Cao Sy Kiem
大臣, 政府組織・幹部委員会委員長	Phan Ngoc Tuong
大臣, 政府官房長官	Le Xuan Trinh
大臣, 人口・家族計画担当	May Ky
大臣, 児童保護・育成担当	Tran Thi Thanh Thanh
大臣, 青年・スポーツ担当	Ha Quang Du
大臣, 政府の若干の工作担当	Phan Van Tiem

☒ ベトナム社会主義共和国1992年憲法(抄)

前文

……抗戦, 建国の時期に, わが国は1946, 59, 80年憲法を採用した。86年以来今日まで, ベトナム共産党第6回党大会によって始められた国の全面的な刷新事業は極めて重要な最初の成果を上げた。国会は新しい情勢と任

務に応えるため80年憲法の改正を決定した。……

ベトナム人民はマルクス・レーニン主義とホー・チ・ミン思想の光りのもと, 社会主義への過渡期の国家建設綱領を執行しつつ心を一つに, 国家建設において自力精神を発揮し, 独立, 自主, 平和, すべての国との友好・協力を原則とする対外路線を実施し, 憲法を厳正に執行し, 刷新, 祖国建設・防衛において一層大きな勝利を収めるであろう。

第1章 ベトナム社会主義共和国政治制度

第1条 ベトナム社会主義共和国は, 独立した主権国家であり, 統一および陸地, 島しょ, 領海, 領空からなる領土の保全を享受する。

第2条 ベトナム社会主義国は, 人民の, 人民による, 人民のための国家である。すべての国家権力は人民に属し, その基礎は労働者階級と農民, インテリゲンツィアとの同盟である。

第3条 国家は人民の主権をあらゆる面で保障し, 不断に発揮させ, 祖国および人民の利益を犯すあらゆる行為に厳しく対処し, 豊かで強力な国を建設し, 社会の公平を実現し, すべての人々が衣食に足りて, 自由, 幸福を享受し, 全面的に発揚するのに必要な条件をつくる。

第4条 ベトナムの労働者階級の前衛であり, 労働者階級, 勤労人民, そして国家全体の利益の忠実な代弁者で, マルクス・レーニン主義の教義とホー・チ・ミン思想に依拠する共産党は, 国家, 社会を指導する勢力である。すべての党組織は憲法と法の枠内で活動する。

第5条 ベトナム社会主義共和国は, ベトナムの領土内に住むすべての民族を統合した国家である。国家は民族間の平等, 団結, 相互扶助の政策を実施し, あらゆる民族的差別, 区別の行為を禁止する。各民族は自己の言語, 筆記文字を使用し, 民族的アイデンティティを保持し, その美しい風俗, 習慣, 伝統, 文化を発揚する権利を有する。国家は総合的な発展政策を推進し, 少数民族の物質的, 精神的な生活条件を徐々に引き上げる。

第6条 人民は, 人民の意思と願望を代表し, 人民によって選出され, 人民に対し責任を有する国会および人民評議会を通して国家権力を行使する。民主集中は国会, 人民評議会およびその他すべての国家機関の組織, 活動を支配する原則である。

第7条 国会および人民評議会議員選挙は, 普遍的, 平等的, 直接的な秘密投票によって行なう。人民の信頼に値しないと判明した時, 国会議員は選挙民もしくは国会によって, 人民評議会議員は選挙民もしくは人民評議会によって罷免される。

第8条 各国家機関, 幹部, 職員は人民を尊敬し, 人民に心から奉仕し, 人民と緊密な関係を維持し, かれら

の意見を聞き, かれらの統制に従う。官僚主義, 尊大, 専横, 腐敗のあらゆる表現と断固たたかう。

第9条 ベトナム祖国戦線およびそのメンバー組織は人民の権力の政治的基礎をなす。戦線は民族団結の伝統を発揮し, 人民の政治的, 精神的統一を計り, 人民政権の建設・強化に参加し, 国家と共に人民の合法的な利益に配慮し, それを保護し, 人民を動員して主権を行使させ, 憲法と法の厳密な遵守を保証し, 国家機関, 選出された議員, 国家の幹部, 職員の活動を監督する。国家は祖国戦線およびそのメンバー組織の効率的な活動のための条件をつくる。

第10条 労働者階級および勤労人民の社会政治的組織である労働組合は, 国家機関, 経済組織, 社会組織と共に幹部, 労働者, 職員, およびその他の勤労者の権利に配慮し, それを守り, 国家機関の活動を検査・監督し, 幹部, 労働者, 雇用者およびその他の勤労人民が国家建設・防衛に参加するよう教育する。

第11条 公民は国家および社会の事業に参加することにより基礎組織において主権を執行し, 公共財産を保護し, 公民の合法的な権利・利益を守り, 国の安寧, 社会秩序・安全を維持し, 公共生活を組織する義務を有する。

第12条 国家は法により社会を管理し, 社会主義的法制度を不断に強化する。各国家機関, 経済組織, 社会組織, 人民武装勢力の単位, およびすべての公民は憲法と法を厳正に執行し, あらゆる犯罪行動, 憲法・法の違反を防止し, それに反対する。国家の利益, 集団および公民の利益に対する違反行為は法により罰する。

第13条 ベトナムの祖国は神聖であり, 不可侵である。祖国の独立, 主権, 統一, 領土保全に対する, 社会主義ベトナムの祖国建設・防衛に反対するあらゆる陰謀, 行為は法により厳しく罰する。

第14条 ベトナム社会主義共和国は平和, 友好政策を遂行し, 政治・社会体制の如何を問わず, 相互の独立, 主権, 領土保全の尊重, 内政不干渉, 平等, 互惠の原則に依拠し, 世界中のあらゆる国と関係・協力を拡大するよう努める。また社会主義諸国および近隣諸国との団結, 友好, 協力を強化し, 平和, 民族独立, 民主主義および社会進歩を求める世界中の人民の共同の戦いを積極的に支持し, それに参加する。

第2章 経済制度

第15条 国家は国家に管理された市場メカニズムに従って機能し, 社会主義志向をもった多セクター商品経済を発展させる。多様な生産・経営形態を備えた多セクター商品経済は全人民的, 集団的および個人的所有制度に依拠するが, その中では全人民的および集団的の所有を基礎とする。

第16条 国家の経済政策の目的は, 生産のあらゆる潜在力の解放によって, 経済のあらゆるセクター——国家セクター, 集団セクター, 私的個人セクター, 私的資本主義的セクター, そしてさまざまな形態の国家資本主義セクター——がもつあらゆる潜在力を発展させること, 物質的・技術的基礎の建設推進, 経済・科学・技術協力の拡大, そして世界市場との交流の拡大によって, 人民を豊かにし, 国を強力にし, 人民の物質的, 精神的な要求をますます充足させることである。

第17条 土地, 森林, 川・湖, 水源, 地下ないし海洋資源, 大陸だな, 空中, 国家が企業に投下した資本・資産, 経済, 文化, 社会, 科学, 技術, 外交, 国防, 治安の各部門・分野に属する設備, および法が国家に帰属すると定めたその他の資産は全人民の所有に帰する。

第18条 国家はすべての土地を計画と法に従って統一的に管理し, 目的に合った正しい, 効果的な使用を保証する。国家は土地を組織および個人の安定的, 長期的使用に委ねる。組織および個人は土地の保全, 培養, 合理的な開発, 経済的な利用の責任を有し, 国家によって委ねられた土地の使用権を法の規定に従って移転できる。

第19条 国営経済は, とくに中核的な部門や分野で強化・発展させられ, 国民経済において主導的な役割を果たす。国営経済の基礎単位は生産, 経営において自主権を享受し, 効果的な生産・経営を保障する。

第20条 公民が資金・労力を集めて共同の生産を行なう集団セクターは自主, 民主, 互惠の原則に従ってさまざまな形態で組織される。国家は協同組合を強化, 発展させ, それが効率を発揮する条件をつくる。

第21条 個人経済, 私的資本主義経済は独自の生産・経営方式を採用し, 国家や人民の利益になる活動分野で規模の制約なく企業を設立できる。家族経済は発展を奨励される。

第22条 いかなる経済セクターに属する生産・経営企業も国家に対する義務を果たさなければならず, 法の前で平等であり, 資本および合法的な財産は国家の保護を受ける。いかなる経済セクターに属する企業も法の規定に従って国内および外国の個人および経済組織と合併を組んだり, 提携したりすることができる。

第23条 個人および組織の合法的な財産は国有化されない。国防, 治安および国益上真に必要な場合には, 国家は個人もしくは組織の財産を市場価格で強制的に買い上げたり, 収用したりすることができる。強制買い上げや収用の手続きは法によって定める。

第24条 国家は対外経済関係を統一的に管理し, 拡大させ, あらゆる国家, あらゆる国際機関と独立, 主権, 互惠, 国内生産の保護・推進を原則に経済関係を発展さ

せる。

第25条 国家は外国の組織や個人がベトナムの法と国際法に従ってベトナムに資金および技術を投ずることを奨励する。国家は外国の組織および個人の資金、財産およびその他の利権の合法的な所有権を保障する。外資企業は国有化されない。国家は国外に居住するベトナム人が国内に投資するのによい条件をつくる。

第26条 国家は国家経済を法、計画および政策によって統一的に管理し、責任を分割し、行政の各部門および級に権限を委譲し、個人および集団の利益を国家の利益と一致させる。

第27条 国家のあらゆる経済的、社会的、管理的活動において節約につとめる。

第28条 いかなる非合法的な生産、経営活動も、また国民経済を破壊し、国益、集団および公民の権利や合法的利益に損害を与えるいかなる行為も法によって厳正にそして公正に処罰する。国家は生産者や消費者の権利や利益を守る政策を実施する。

第29条 国家機関、軍の単位、経済組織、社会組織、すべての個人は天然の富の合理的使用、環境保護に関する国家の規定を遵守しなければならない。天然の富の枯渇、環境破壊をもたらすようなあらゆる行為を厳しく禁ずる。

第3章 文化・教育・科学・技術

第30～43条(略)

第4章 社会主義ベトナムの祖国防衛

第44～48条(略)

第5章 公民の基本的な権利と義務

第49条(略)

第50条 ベトナム社会主義共和国では政治的、市民的、経済的、文化的、そして社会的分野における人権が保障され、それらは公民権に具体化され、憲法および法によって規定される。

第51～53条(略)

第54条 公民は民族、性別、社会的背景、信仰、宗教、文化水準、職業、居住期間に関係なく、18歳に達すると、法に従って国会および人民評議会の選挙権を有し、21歳に達するとその被選挙権を有する。

第55～56条(略)

第57条 公民は法の規定に従って事業を経営する自由を享受する。

第58条 公民は合法的な所得、預金、住宅、家財、企業あるいはその他の経済組織における生産手段、資金、その他の財産を所有する権利を有する。国家によって使用を委ねられた土地は第17、18条の規定に従う。国家は公民の合法的な所有権と相続権を保護する。

第59～61条(略)

第62条 公民は地域の計画と法に従って住宅を建設する権利を有する。賃借人と賃貸人の権利は法によって守られる。

第63～67条(略)

第68条 公民は国内で自由に移動し、居住する権利を有し、法律の規定に従って出入国する権利を有する。

第69条 公民は法に従って言論の自由、出版の自由を享受し、通信、集会、結社、示威の権利を享受する。

第70条 公民は信仰、宗教の自由を享受し、宗教に従うか従わないか自由である。すべての宗教は法の前で平等である。信仰や宗教の祭祀の場所は法によって保護される。何人も信仰や宗教の自由を犯すことはできず、信仰や宗教を悪用して法や国家の政策を犯してはならない。

第71条 公民は身体の不可侵権を有し、生命、健康、名誉、威厳を法によって保護される。現行犯を除き何人も人民裁判所の決定、人民検察院の決定ないし承認なしには逮捕されない。逮捕、拘留は法律に従わなければならない。公民に対するあらゆる形態の迫害、強制、拷問、名誉・尊厳の毀損は厳しく禁じられる。

第72条 何人も裁判所の判決が完全に効力を有する前に有罪とは認められず、罰せられることはない。……

第73～80条(略)

第81条 ベトナムに居住する外国人はベトナムの憲法と法を遵守しなければならない。かれらはベトナムの法に従って生命、財産、合法的利益を国家により保護される。

第82条 ベトナム社会主義共和国は、自由、国家の独立、社会主義、民主主義および平和のために闘っているが故に、あるいはその学術的仕事の故に迫害を受けている外国人に対し居住許可を審査する。

第6章 国会

第83条 国会は人民の最高の代表機関であり、ベトナム社会主義共和国の国家権力の最高機関である。国会は憲法制定、法制定の権限を持つ唯一の機関である。国会は基本的な対内・対外政策、経済・社会的任務、国防・治安問題、国家機構の組織・活動に関する、公民の社会関係・活動に関する原則を決定する。国会は国家の活動全体に対する最高の監督権を行使する。

第84条 国会は以下の義務と権限を有する。

1. 憲法を制定・改正すること、法を制定・改正すること、法、法令の制定のプログラムを決定すること、
2. 憲法、国会決議の遵守に対する最高の監督権を行使すること、国家主席、国会常務委員会、政府、最高人民裁判所、最高人民検察院の報告を点検すること、
3. 国家の経済・社会発展計画を決定すると、
4. 国家の財政・金融政策を決定すること、国家予算

案、国家予算の配分を決定すること、国家の決算を承認すること、税を制定、改正、廃止すること、

5. 国家の民族政策を決定すること、

6. 国会、国家主席、政府、最高人民裁判所、最高人民検察院、地方政権の組織、活動規定を制定すること、

7. 国家主席、同副主席、国会議長、同副議長、国会常務委員会委員、首相、最高人民裁判所長官、最高人民検察院院長を選出、解任、罷免すること、国家主席の国防・安全評議会設立に関する提案を承認すること、首相による副首相、大臣、その他の政府メンバーの任命、解任、処分に関する提案を承認すること、

8. 政府の省、省と同等の機関を設置、廃止すること、省、中央直轄市の行政区画の境界を新設、統合、分割、調整すること、特別な行政的、経済的単位を設置、解体すること、

9. 憲法、法、国会決議に反する国家主席、国会常務委員会、政府、首相、最高人民裁判所、最高検察院の公式文書を廃止すること、

10. 恩赦を宣言すること、

11. 人民軍、外交およびその他の国家の称号、階級を定めること、勲章、記章、名誉称号を定めること、

12. 戦争、平和の問題を決定すること、非常事態、国防・治安を保障するためのその他の特別な方法を規定すること、

13. 対外関係の基本政策を決定すること、調印ないし参加した国際条約を国家主席の提案に基づき批准もしくは無効とすること、

14. 恩赦を実施すること、

第85条 国会の任期は5年とする。任期満了よりも2カ月前に新しい国会を選出する。選挙手続きと国会議員定数は法によって定める。特別な場合、少なくとも議員総数の3分の2の賛成があれば、国会は任期の短縮もしくは延長を決定できる。

第86条 国会は、国会常務委員会の招集により、年2回開催する。国家主席、首相、あるいは国会議員総数の少なくとも3分の1が要求した場合、あるいは自己の決定により、国会常務委員会は国会の臨時会期を招集する。……

第87条 国家主席、国会常務委員会、国会民族評議会・委員会、政府、最高人民裁判所、最高人民検察院、ベトナム祖国戦線およびそのメンバー組織は国会に法案を提出できる。国会議員は法および国会に提出された法案に関して意見を表明する権利を有する。国会への法案提出、法に関する意見提出の手続きは法により定める。

第88条 法、国会の決議は国会議員総数の過半数の賛成によって採択するものとする。ただし第7条に規定さ

れた国会議員の罷免、第85条に規定された会期の短縮もしくは延長、第147条に規定された憲法の改正は、少なくとも議員の3分の2以上の賛成を必要とする。法および国会決議は遅くとも採択から15日以内に公布するものとする。

第89条 国会は資格審査委員会を設立し、その報告に基づき議員の資格を審査する。

第90条 国会常務委員会は常設的な委員会である。国会常務委員会は、国会議長、副議長、委員より構成される。国会常務委員会のメンバー数は国会によって決定される。常務委員会のメンバーは政府のメンバーを兼任できない。各国会の常務委員会は新しい国会が新しい常務委員会を選出するまで、その任務を果たし、権限を行使する。

第91条 国会常務委員会の義務と権限は以下のとおり。

1. 国会議員選挙を公示し、主宰すること、
2. 国会の会期を準備、招集し、主宰すること、
3. 憲法、法、法令の解釈を行なうこと、
4. 国会によって委託された問題に関する法令を制定すること、
5. 憲法、法、国会決議、法令、国会常務委員会決議を実施すること、政府、最高人民裁判所、最高人民検察院の活動を検査し、監督すること、憲法、法に反する国会決議、政府、首相、最高人民裁判所、最高人民検察院の文書の執行を停止すること、かかる件について国会に報告し、その文書の廃棄の決定を受けること、国会常務委員会の決定に反する政府、首相、最高人民裁判所、最高人民検察院の文書を無効にすること、
6. 人民評議会の活動を監督し、指導すること、省および中央直轄市の人民評議会の誤った決議を取り消すこと、省および中央直轄市の人民評議会が人民の利益に著しく有害である時、それを解散させること、
7. 国会民族評議会および委員会の活動を指導し、調和させ、調整すること、国会議員を指導し、その活動条件を保証すること、
8. 国会の休会中、副首相、大臣、その他政府のメンバーの任命、解任、免職に関する首相の提案を承認すること、そしてその件について国会の最も早い会期の際に報告すること、
9. 国会の休会中、外国の侵略があった場合、戦争状態を宣言すること、そして最も早い会期でその承認を受けること、
10. 総動員もしくは部分動員を宣言すること、全国もしくは特定地域に非常事態を宣言すること、
11. 国会の対外関係を実施すること、
12. 国会の決定に従って国民投票を行なうこと、

第92～93条(略)

第94条 国会は議長、副議長、委員よりなる民族評議会を選出する。民族評議会は民族問題に関する研究を行ない、提案を行なう。民族政策の執行、高地や少数民族居住地域の社会・経済的発展のプログラム・計画の実施を監督する。政府は民族政策に関連する決定を公布する前に、民族評議会の意見を聞かなければならない。民族評議会の議長は、国会常務委員会、政府の会合で民族政策の実施が議論される際出席できる。民族評議会はまた第95条で規定された国会委員会のその他の義務と権限を有する。民族評議会は特別な任務を担当する若干の委員を設ける。

第95条 国会は委員会を設置する。国会の委員会は、法の草案、法に関する意見、法令その他の草案に関する意見、国会もしくは国会常務委員会によって委ねられた報告に関し提案を行ない、国会、国会常務委員会に対し法、法令作成計画について自己の見解を提示し、法が定めた領域の監査権を執行し、自己の活動の範囲内の問題について提案を行なう。各委員会は専門の任務を担当する若干の委員を設ける。

第96条 国会の民族評議会、委員会は、閣僚、最高人民裁判所長官、最高人民検察院院長、およびその他の国家の関係職員に対し、必要な事項に関し報告させたり、文書を提出させたりすることができる。要求を受けたものはそれを果たす義務を有する。国家機関は国会民族評議会、委員会の意見を研究し、それに答える責任を有する。

第97～100条(略)

第7章 国家主席

第101条 国家主席は国家の元首であり、対内的、対外的に国家を代表する。

第102条 国家主席は国会代表の中から選出する。国家主席の任期は国会の任期どおりとする。国会が任期を終了したとき、国家主席は新しい国会会期が新しい国家主席を選出するまで任務を継続する。

第103条 国家主席の義務と権限は以下のとおり。

1. 憲法、法、法令を公布すること、
2. 人民軍の全体的指揮を取り、国防・安全評議会の議長を務めること、
3. 国家副主席、首相、最高人民裁判所長官、最高人民検察院院長を選出、解任、罷免するよう国会に提案すること、
4. 国会もしくは国会常務委員会の決議に基づき、副首相、閣僚、その他の政府メンバーを任命、解任、罷免すること、
5. 国会もしくは国会常務委員会の決議に基づき戦争状態を宣言すること、恩赦の決定を宣言すること、

6. 国会常務委員会の決議に基づき、総動員もしくは部分動員を命令すること、全国もしくは特定の地域で非常事態宣言を行なうこと、

7. 国会常務委員会に対し、その法令や第91条第8、9項に規定された問題に関する決議をその採択から10日以内に見直すよう提案すること、もしもかかる法令や決議が国会常務委員会で再度採択され、国家主席が同意しない場合、国家主席は当件を国会の最も早い会期に提起し、決定を受ける。

8. 国家副主席、最高人民裁判所副長官、判事、最高人民検察院副院長およびそのメンバーを任命、解任、罷免すること、

9. 人民武装勢力の高級士官に対する称号と階級、外交的な称号と階級、その他の国家の称号と階級を授与すること、国家の勲章、記章、名誉称号の授与を決定すること、

10. 特命全権大使を任命、召喚すること、外国の特命全権大使を受け入れること、ベトナム社会主義共和国を代表し、他の国の元首と国際条約を交渉し、それに調印すること、国会の決定が必要な場合を除き、国際条約の批准、参加を決定すること、

11. ベトナムの国籍を認めること、除籍すること、剝奪すること、

12. 特赦を決定すること、

第104条 国防・安全評議会は、議長、副議長および委員で構成する。国家主席は、国防・安全評議会のメンバー・リストを国会に提示し、承認を受ける。国防・安全評議会は国防のため国家のあらゆる力と潜在力を動員する。戦争の際には、国会は国防・安全評議会に特別な義務と権限を委ねることができる。国防・安全評議会は集団制で活動し、多数決で決定を行なう。

第105～108条(略)

第8章 政府

第109条 政府は国会の執行機関であり、ベトナム社会主義共和国の最高の国家行政機関である。政府は国家の政治、経済、文化、社会、国防、治安、対外義務の執行を統一的に管理し、中央から地方まで国家機関の効力を発揮し、憲法、法の遵守、執行を保証し、祖国建設・防衛事業において人民の主権を発揮し、人民の物質・文化生活の安定と向上を保証し、国会に対し責任を負い、国会、国会常務委員会、国家主席に活動報告を行なう。

第110条 政府は首相、副首相、大臣およびその他のメンバーで構成される。首相を除き、閣僚はかならずしも国会議員でなくてもよい。首相は国会に対し責任を負い、国会、国会常務委員会、国家主席に対し活動報告を行なう。副首相は首相の決めた分担に従って任務を遂行

する。首相不在の際には、副首相が政府活動の指導を委任される。

第111条 ベトナム祖国戦線議長、ベトナム労働総同盟議長、大衆組織の長は関連する問題が討議される際、閣議に出席を求められる。

第112条 政府は以下の任務と権限を有する。

1. 省、省相当の機関、政府機関、各級レベルの人民委員会を指導すること、中央から地方まで国家行政の統一的な系統を整備し、強化すること、人民評議会が国家の上級機関の文書を実施するのを指導、検査すること、人民評議会が法の定める任務と権限を実行する条件を作ること、国家職員を教育、養成、配置、使用すること、
 2. 国家機関、経済組織、社会組織、軍隊の単位、公民が憲法、法を実施するのを保証すること、人民に対する憲法、法の宣伝・教育を組織、指導すること、
 3. 国会、国会常務委員会に法草案、法令、その他の案件を提出すること、
 4. 国民経済の建設、発展を統一的に管理すること、国家の財政・金融政策を実施すること、全民所有の財産を管理し、効果的に使用すること、文化、教育、医療、科学、工芸を発展させること、経済・社会発展計画、国家予算を実施すること、
 5. 公民の権利、合法的利益を保護する方法を講ずること、公民が権利を行使し、義務を果たす条件を作ること、国家の財産、利益を守ること、環境を守ること、
 6. 全民の国防、人民の安寧を強化すること、国家の安全、社会の秩序・安全を守ること、人民武装勢力を建設すること、国土を守るために動員令、非常事態宣言令および必要なあらゆる措置を施行すること、
 7. 国家の資産調査、統計工作、検査・監査工作、国家機関における官僚主義、汚職防止工作、公民の告訴・告発の解決工作を組織し、指導すること、
 8. 国家の対外工作を統一的に管理すること、政府に代わって国際条約に調印し、参加し、承認すること、ベトナム社会主義共和国が署名したもしくは参加した国際条約を指導すること、国家、外国にいるベトナムの公民、組織の合法的利益を守ること、
 9. 社会政策、民族政策、地域政策を実施すること、
 10. 省および中央直轄市より下の級の行政区画の調整を決定すること、
 11. 自己の義務の遂行、権限の行使に際し、ベトナム祖国戦線および他のあらゆる組織とその努力の調整をはかること、それらの組織の効率的な活動の条件を作ること、
- 第113条 政府の任期は国会と同一とする。国会の任期が終了する時、政府は新しい立法府が新しい政府を組織するまで任務を継続する。

第114条 首相の任務は以下のとおり。

1. 政府、閣僚、各級人民評議会の仕事を指導すること、閣議を主宰すること、
2. 国会に対し省、省と同レベルの機関の設置、廃止を提案すること、
3. 次官および次官と同レベルの職の任命、解任、罷免を行なうこと、省・中央直轄市人民委員会主席、副主席の選出、解任、罷免を承認すること、
4. 憲法、法、上級の国家機関の文書に違反する大臣および他の閣僚の決定、指示、通知、省・中央直轄市の人民評議会、人民委員会委員長の決定、指示を停止もしくは廃止すること、
5. 憲法、法、上級の国家機関の文書に違反する省・中央直轄市人民評議会の決定を停止し、同時に国会常務委員会に対しその廃止を提案すること、
6. 政府が解決しなければならない重要問題に関しマスコミに報告すること、

第115条 憲法、法、国会決議、国会常務委員会の法令・決議、国家主席の命令・決定に依拠し、政府は決定、指示を発し、その執行を監督する。政府の権限に属する重要な問題は集団で討議し、多数決で決定しなければならない。

第116条 大臣および他の閣僚は全国範囲で担当する分野に関し責任をもち、法の規定に従って基礎単位の生産、経営活動の自主権を保障する。政府機関の長は、憲法、法、および国会決議、国会常務委員会の法令・決議、国家主席の命令・決定、政府・大臣・他の政府メンバー・政府機関の長の文書に依拠して、決定、指示、通知を発し、あらゆる部門、地方、基礎単位によるその執行を監督する。

第117条 大臣および他の閣僚は自己の責任分野、部門に関し政府、国会に対し責任を負う。

第9章 人民評議会と人民委員会

第118条 ベトナム社会主義共和国の行政単位は、以下のように区分する。国は省および中央直轄市に区分される。省は県、省直轄の市と町(thi xa)に区分される。中央直轄市は区(quan)、県、小町(thi tran)に区分される。県は社、小町に区分される。省直轄市と町は地区(phuong)と社に区分される。区は地区に分かれる。

第119条 人民評議会は国家の地方権力機関であり、人民の意志、願望、主権を代表し、当該地方の人民によって選出され、地方人民と国家の上級機関に対し責任をもつ。

第120～122条(略)

第123条 人民評議会によって選出された人民委員会は人民評議会の執行機関であり、地方の国家行政機関で

あり、憲法、法、国家の上級機関の文書、人民評議会の決議の実施の責任を有する。

第124～125条(略)

第10章 最高人民裁判所と最高人民検察院

第126条(略)

第127条 最高人民裁判所、地方人民裁判所、軍事法廷および法によって設置されたその他の法廷が社会主義ベトナム共和国の司法機関である。特別な事情がある場合、国会は特別法廷の設置を決定できる。

第128条 最高人民裁判所の任期は国会の任期と同じとする。裁判官の任免、処分制度、任期、各級人民裁判所の人民陪審判事の選出制度、任期は法によって定める。

第129～130条(略)

第131条 人民裁判所は法の定めた特別の場合を除き、公開で審問を行なう。人民裁判所は集団で審議し、多数決で決定する。

第132～133条(略)

第134条 最高人民裁判所は、ベトナム社会主義共和国の最高の司法機関である。それは、地方人民裁判所、軍事法廷の作業を監督・指導する。それは、国会の指示がない限り、特別法廷およびその他の法廷の作業を監督・指導する。

第135条 最高人民裁判所長官は国会に対し責任を有し、報告を行なう。国会が休会中は、国会常務委員会と国家主席に対し責任を有し、報告を行なう。

第136条(略)

第137条 最高人民検察院は、各省、省と同レベルの機関、政府所属のその他の機関、地方政権機関、経済組織、社会組織、人民武装単位、および公民による法の遵守を検査する。それは公訴権を執行し、法律が厳正に、統一的に執行されるのを保障する。地方検察院、軍事検察院は法の定める範囲で法律の遵守を檢察し、公訴権を執行する。

第138条 人民検察院は院長が指導する。下級の人民検察院は上級の人民検察院の指導を受ける。地方の人民検察院院長、各級軍事検察院院長は最高人民検察院院長の統一的指導を受ける。檢察委員会の設立、人民検察院院長が決定権を持つ問題、檢察委員会が討論し、多数決で決定する重要問題は法によって定める。最高人民検察院の任期は国会任期と同一とする。地方人民検察院、各軍事区・区域の軍事検察院の院長、副院長、檢察官は最高人民検察院院長が任免、処分を行なう。

第139条 最高人民検察院院長は国会に対し責任を有し、報告を行なう。国家の休会中は、国会常務委員会と国家主席に対し責任を有し、報告を行なう。

第140条(略)

第11章 国旗、国章、国歌、首都、国民の日

第141～145条(略)

第12章 憲法の効力と改正

第146条(略)

第147条 国会だけが憲法を改正する権限を有する。憲法の改正は国会議員総数の少なくとも3分の2の賛成が必要である。

(*Nhan Dan*, 1992年4月20日)

㊦ 第9期国会議員選挙(1992年7月19日)結果

(注) 投票は2名連記、当選には投票者総数の50%以上の獲得が必要。かっこ内分子は議席数、分母は立候補者数。人名の後の数字は獲得票の投票者総数に対する%。肩書きは選挙当時。(再)は再選挙(8月9日)で当選。

ハノイ——1区(2/3)Do Muoi(党書記長)80.29, Chu Duy Kinh 76.45; 2区(2/3)Pham Loi 67.61, Vu Quan Phuong 65.75; 3区(3/5)Cao Minh Chau 79.75, Le Xuan Tung 78.51, Kim Cuong Tu 72.38; 4区(3/5)Tran Thi Tam Dan 78.26, Le Quan Dao(国会議長)69.39, Nguyen Dinh Chung 54.82; 5区(2/3)Vu Dinh Cu 84.43, Vu Duc Khien 77.90; 6区(3/5)Pham Thi Tran Chau 83.74, Nguyen Hong Hai 67.08, Luong Xuan Quy 65.00; 7区(3/5)Chu Thuy Quynh 76.75, Dinh Hanh 76.52, Pham Van Ngoc 56.33; 8区(2/3)Ton That Bach 91.96, Nguyen Van Cu 58.32

ホーチミン市——1区(3/5)Pham Quang Du 70.49, Thich Minh Chau 66.52, Nguyen Van Hanh 59.52; 2区(3/5)Tran Du Lich 61.74, Le Minh Chau 61.66 Vu Tuan Viet 61.61; 3区(3/4)Truong Tan Sang 83.33, Do Hoang Hai 80.03, Pham Phu 64.40; 4区(3/4)Vo Van Kiet(政治局員、首相)88.02, Chu Pham Ngoc Son 77.65, Ly Kim Mai 60.87; 5区(3/5)Truong My Hoa(党書記)62.70, Phan Khac Tu 62.22, Dinh Cong Hung 61.95; 6区(3/5)Nguyen Huu Khuong 74.20, Nguyen Minh Thanh 59.61, Doan Le Huong 58.51; 7区(3/4)Nguyen Thi Ngoc Phuong 82.92, Nguyen Tan Phat 74.40, Le Khac Binh(市人民委員会委員長)70.26; 8区(3/4)Phan Van Khai(政治局員、副首相)87.01, Huynh Thi Nhan 75.62, Nguyen Van Rang 72.27

ハイフオン——1区(3/5)Do Quoc Sam(国家計画委員会委員長)76.74, Bui Duc Luan 63.85, Nguyen Ngoc Hai 61.45; 2区(3/5)Pham Van Tra 82.52, Chu Van Muoi 63.77, Tran Bich Nga 59.40; 3区(3/4)Dao An(省人民委員会委員長)94.58, Ho Te(財政相)90.20, Nguyen

Thi Man 82.42

ハジャン省——1区(2/3)Trinh Tran 90.90, Duong Minh Chuong 80.17; 2区(2/3)Hoang Thua(省党書記)95.71, Trieu Thi Nai 82.24

ツエンクワン省——1区(2/3)Ha Quang Du 94.53, Hoang Duc Hy 73.60; 2区(2/3)Ha Thi Khiet(省党書記, 省人民委員会委員長)93.16, Au Van Hanh 92.34

カオバン省——1区(2/3)Dam Van Nguy 96.41, Duong Van Sang 67.98; 2区(3/4)Nong Hong Thai(省党書記)94.80, Nguyen Truc Luyen 91.07, Nguyen Thi An 71.46

ランソン省——1区(3/4)Vi Xuan Thanh(省党副書記)92.36, Bui Ngoc Thanh(労働・傷病兵・社会問題省次官)92.15, Hoang Thi Bich Ly 66.88; 2区(3/4)Nong Duc Manh(政治局員, 党民族委員会委員長)94.10, Duong Cong Suu 93.28, Nguyen Phu Cuong 65.97

ライチャウ省——1区(2/3)Le Van Truyen(公衆衛生省次官)95.80, Ly Ly Pha 91.08; 2区(2/3)Lo Van Inh(省人民委員会委員長)95.85, Mua Thi My 84.10

ソンラ省——1区(2/3)Do Van An(省党書記)97.30, Lo Thi Luyen 59.88; 2区(2/3)Trang A Lu 91.05, Ca Kha Sam 84.98

ラオカイ省——1区(2/3)Trang A Pao(省党書記, 省人民評議会議長)93.46, Do Quoc Thang 91.61; 2区(2/3)Cu Hoa Van 97.13, Vuong Thi Nghi 93.69

イエンプイ省——1区(2/3)Nguyen Dinh Loc(司法相)95.78, Trieu Thi Ngay 84.70; 2区(2/3)Hoang Cong Dung(省人民委員会委員長)90.22, Lam Phuc Co 81.30

バクタイ省——1区(2/3)Nguyen Huu Cang 85.25, Nong Thai Nghiep 74.93; 2区(2/3)Nguyen Khanh(副首相)92.74, Duong Trung Tien 58.34; 3区(3/4)Duong Khanh Lam 90.06, Dang Quoc Tien(省党副書記)84.88, Hoang Thi Chien 74.82

ピンフー省——1区(3/4)Bui Huu Hai(省人民委員会委員長)87.92, Nguyen Xuan Thuyet 83.55, Le Dinh Thanh 67.76; 2区(3/4)Phung Quang Hung 88.89, Ha Van Noi 84.67, Phung Van Tuu(国会副議長)76.12; 3区(2/3)Nguyen Trong Khanh 78.26, Do Van Ngoc 62.49; 4区(2/3)Dang Quan Thuy 92.12, Phung Van Toan 72.57; 5区(2/3)Dinh Van The 91.73, Huu Tho(チャンザン編集長)90.60

ハバック省——1区(2/3)Do Binh Duong(省党書記, 省人民委員会委員長)92.20, Tang Duong 70.49; 2区(3/5)Mai Thuc Lan 85.38, Nguyen Hoa Binh 79.60, Tran Duc Tam 67.48; 3区(2/3)Nguyen Van Nhan

73.84, Nguyen Van Vong 66.39; 4区(3/4)Nguyen Viet Dung(国家評議会総書記)93.29, Nguyen Thuy Cai 87.38, Nguyen Thi Nhung 60.09; 5区(2/4)Nguyen Ba Cu 65.71, Tang Van Luy 60.67

クアンニン省——1区(3/5)Nguyen Binh Giang(省党書記)87.78, Hong Ha(党書記, 党外交委員会委員長)83.25, Nguyen Thi Le 66.17; 2区(3/5)Dang Thi Thanh Huong 81.09, Nguyen Viet Hoe 72.04, Ban Tien Dung 55.63

ハタイ省——1区(3/4)Nguyen Phuc Dinh 90.95, Phan Thu 88.45, Chu Van Lieu 64.77; 2区(3/4)Tran Van Khuyen 92.87, Hoang Dinh Cau 92.40, Bui Thi Phuong Toan 80.67; 3区(3/4)Nguyen Van Hieu 93.51, Nguyen Thi Tuyet 80.80, Nguyen Van Hoc 70.70; 4区(2/3)Nguyen Van Tam(省党副書記)87.05, Dang Van Hai 84.91; 5区(2/3)Tran Thi Thanh Thanh 91.36, Phung Van Thu 74.09

ホアビン省——1区(3/4)Vu Oanh(政治局員)88.35, Bui Thi Binh 83.02, Ha Van Chuan 76.69; 2区(3/5)Nguyen Nhieue Coc(省書記)96.16, Le Thanh Dao(最高人民検察院副院長)92.24, Nguyen Thi To 62.79(再)

ハイフン省——1区(2/4)Mao Xuan Nung 74.46, Pham Huy Tho 60.56; 2区(3/5)Nguyen Van Yeu(司法省次官)73.60, Pham Nguyen Tan 66.73, Luong Quang Thu 56.73; 3区(3/5)Nguyen Duc Kien 85.91, Ha Xuan Tri 77.11, Tran Thi Mien 75.33; 4区(2/3)Tran Van Phac 91.98, Tran Dinh Phung 87.01; 5区(3/4)Dang Van Cao(省人民評議会議長)95.22, Pham Hung(最高人民裁判所長官)93.49, Doan Thi Theu 73.33

タイビン省——1区(3/5)Dao Dinh Luyen(国防省次官, 人民軍参謀総長)92.94, Nguyen Thu Ha 84.23, Vu Minh Mao 77.48; 2区(3/4)Vu Manh Rinh(省人民委員会委員長)91.30, Vu Thi Ngoc Dau 89.53, Hoang Binh Quan 89.26; 3区(2/3)Phan Quang(ベトナム放送総裁)88.72, Nguyen Van San 65.44; 4区(2/3)Ha Manh Tri(最高人民検察院副院長)91.81, Nguyen Thi Huyen Phin 75.51

ナムハ省——1区(3/4)Nguyen Manh Hung 85.36, Dang Khoi(省人民委員会委員長)84.80, Vu Gia Tham 72.20; 2区(3/4)Tran Quang Ngoc 93.93, Vu Tu Nam 91.15, Bui Van Tien 57.34; 3区(2/3)Nguyen Van Kha 90.89, Phung Anh Tu 71.02; 4区(2/3)Vu Mao 92.66, Nguyen Duc Hiep 87.54; 5区(2/3)Nguyen Trong Nhan 91.33, Nguyen Minh Quang 72.88; 6区(2/3)Nguyen Thi Than 83.46, Lai Vi Nghi 61.57

ニンビン省——1区(3/4)Le Duc Binh(党中央内政委

員会委員長) 93.86, To Xuan Toan (省党書記, 省人民評議会議長) 86.55, Dinh Van Hung 62.22; 2区(2/3) Nguyen Trong Xuyen (国防省次官) 90.08, Le Thi Bich 68.69

タインホア省—1区(3/4) Nguyen Thanh Chuong 94.20, Luong Ngoc Toan (教育訓練省次官) 91.80, Lu Van Xiet 61.62; 2区(3/4) Hoang Ngoc Nhat 95.66, Ha Thi Lien 94.36, Ha Dinh Xo 56.77; 3区(3/4) Thinh Xuan Mao 97.38, Le Kha Phieu (党書記, 人民軍政治総局長) 96.66, Hoang Thi Anh Nguyet 94.43; 4区(2/3) Nguyen Thai Ba 93.49, Le Viet Duoc 87.56; 5区(3/5) Dang Nhat Minh 93.31, Pham Ngoc Quang 90.31, Nguyen Thi Bach Yen 76.30; 6区(3/5) Le Van Tu (省党書記, 省人民評議会議長) 90.10, Le Van Tam 86.57, Le Van Chi 47.08 (再)

ゲアン省—1区(2/3) Truong Thi Hong 90.37, Lo Trung Thanh 82.25; 2区(3/5) Ta Quang Hai 85.92, Do Phuong 85.65, Nguyen Duong Hoang 80.82; 3区(2/3) Nguyen Quoc Thuoc 95.89, Dau Hong Tan 82.20; 4区(2/3) Duong Vien 95.78, Moong Van Nghe 92.07; 5区(3/4) Cao Xuan Khuong 98.99, Nguyen Duy Quy 98.72, Le Thi Thuy 86.53; 6区(3/4) Nguyen Manh Cam (外相) 98.01, Nguyen Ba (省党書記) 93.58, Nguyen Nhu Vy 67.87

ハティン省—1区(3/5) Tran Quoc Thai (省党書記, 省人民評議会議長) 95.11, Ha Hoc Trac 94.06, Pham Loi 89.05; 2区(3/5) Trinh Hong Duong 96.66, Nguyen Khac Tao 92.59, Nguyen Thi Thu 88.32; 3区(2/4) Le Minh Huong (内務省次官) 95.35, Tang Nghia 86.81

クアンビン省—1区(2/3) Tran Hoa (省党副書記) 91.82, Phan Lam Phuong 80.41; 2区(2/4) Ly Tai Luan (財政省次官) 86.85, Nguyen Thi Thu Hoai 83.36

クアンチ省—1区(2/3) Nguyen Duc Hoan (省党書記) 90.35, Truong Thi Khue 68.06; 2区(2/3) Doan Khue (政治局員, 国防相) 94.29, Ho Go 67.03

トアチェン・フエ省—1区(3/5) Thich Thien Sieu 77.16, Vo Nguyen Quang 69.15, Nguyen Khoa Kim Boi 60.76; 2区(2/3) Le Duc Anh 92.76 (政治局員), Nguyen Dinh Ngo 73.44

クアンナム・ダナン省—1区(2/4) Ngo Van Dung 61.95, Le Xuan Trinh (国家計画委員会第一副委員長) 58.46; 2区(3/5) Nguyen Thi Binh 93.58, Nguyen Van Tri 69.18, Ha Thi Thu Suong 53.36; 3区(3/4) Le Quoc Khanh (省人民評議会議長) 88.80, Huynh Ngia 85.39, Hoang Minh Thang 82.82; 4区(3/5) Nguyen Ba Thanh 70.63, Nguyen Don 68.59, Nguyen Dang Lam 62.70

ビンディン省—1区(3/4) Tran Thi Le Thu 79.91, Vo Van Luoc 79.10, Tran Van Nhan (省人民委員会委員長) 69.53; 2区(3/4) Dang Huu (国家科学技術委員会委員長) 91.94, To Tu Thanh 80.41, Doan Van Teo 72.70; 3区(2/3) Le Van An 88.44, Hoang Quang Dao 74.87

クアングアイ省—1区(3/5) Nguyen Van Duoc 87.29, Tran Anh Kiet 78.98, Dinh Uong 68.87; 2区(2/3) Do Quang Thang (党書記, 党中央統制委員会委員長) 87.48, Tran Thi Nhan 71.64

フーエン省—1区(2/4) Luong Cong Doan (省党書記) 64.00, Mang Cu 54.15; 2区(2/3) Ha Dang 86.65, Tran Thi Minh Chanh 74.87

カインホア省—1区(2/3) Nguyen Thiet Hung 75.28, Tran Ninh Duan 63.29; 2区(1/2) Nguyen Thi No 59.24

ニンチュアン省—1区(3/5) Nguyen Trung Hau (省党書記) 81.86, Cha-Ma Le-Dieu 62.06, Nguyen Chi Ben (省人民評議会議長) 58.85

ビンチュアン省—1区(2/4) Nguyen Van Thuan (省人民評議会議長) 64.50, Ma Dien Cu 54.76; 2区(3/5) Hoang Bich Son (中央越僑委員会委員長) 72.57, Dinh Trung 67.89, Nguyen Khuong 53.57

ジャライ省—1区(2/3) Nguyen Van Sy 86.72, Tran Chu Toan 69.88; 2区(2/3) Dang Ngoc Ban 86.01, H'ngia 85.75

コンツム省—1区(3/5) So-Lay-Tang (省党書記) 91.53, Nguyen Thanh Cao (省人民委員会委員長代行) 91.19, Y Xuoi 84.42

ダクラク省—1区(3/5) YNgong Nie Kdam 77.65, Le Ngoc Sanh 64.29, KTan 63.56; 2区(3/5) A-Ma-Pui (省人民委員会委員長) 91.42, Vo An Bang 85.98, H'Win Nie Kdam 83.38

ラムドン省—1区(3/5) Tran Ha Anh 87.08, Bui Bich Lien 68.04, K'tuat 62.75; 2区(2/3) Nguyen Duy Anh (省人民委員会委員長) 87.36, Lo-Mu-Ha K'roong 56.42

ソンベ省—1区(2/3) Nguyen Minh Triet (省党書記) 89.98, Dieu Khe 70.21; 2区(3/4) Tran Thi Kim Van 79.31, Ho Duc Viet 78.92, Nguyen Van Minh 78.73

タイニン省—1区(2/3) Nguyen Van Rop (省党書記) 80.64, Dang Van Ly 62.36; 2区(2/3) Tran Viet Bien 70.43, Nguyen Hong Phuc 70.14

ドンナイ省—1区(3/5) Tran Thi Bach Tuyet 67.92, Dinh Quoc Thai 62.50, Nguyen Van Tu (ベトナム労働総同盟議長) 62.06; 2区(3/5) Nguyen Thanh Tung

73.37, Nguyen Van Thanh 63.49, Le Thi Thu Ba 61.06; 3区(2/3) Huynh Van Binh (省人民委員会委員長) 84.95, Dieu Bao 71.75

ロンアン省—1区(3/5) Nguyen Thanh Nguyen 67.47, Tran Van Luc 66.83, Nguyen Van Thanh 57.49; 2区(3/4) Pham Thanh Phong 83.42, Dang Cong Thach 81.54, Vo Thi Thang 75.45

ドンタップ省—1区(3/5) Le Minh Chau (省人民委員会委員長) 76.41, Nguyen Van Hai 68.37, Le Trung Son 59.66; 2区(2/3) Phan Minh Tanh (党中央人民運動委員長) 72.20, Phan Thi Tien 66.01; 3区(2/3) Nguyen Thanh Phong (省人民評議会議長) 75.89, Nguyen Trung Cang 65.96

アンジャン省—1区(3/4) Nguyen Ngoc Tran 86.40, Le Phu Hoi (省人民委員会委員長) 80.94, Vo Hung Dung 66.90; 2区(3/4) Nguyen Minh Hong 83.82, Dinh Cong Doan 83.81, Le Minh Tung 74.96; 3区(3/3) Nguyen Van Hon (省党書記) 95.16; Nguyen Thi Lien 64.57

ティエンジャン省—1区(2/3) Nguyen Tan Luc 77.52, Pham Van Khanh 74.07; 2区(2/3) Nguyen Van Chinh 75.58, Nguyen Thi Hoai Thu 61.20; 3区(3/5) Trung Cong Pho 72.72, Phan Minh Thanh (省人民委員会委員長) 71.15, Nguyen Van Khang 60.21

ベンチュ省—1区(2/3) Nguyen Van Binh 75.79, Ca Le Thuan 67.52; 2区(2/3) Bui Quang Ton 78.39, Nguyen Thi Tuyet Suong 62.07; 3区(2/3) Tran Van Ngau (省人民委員会委員長) 79.91, Le Thi Thanh Liem 75.72

ピンロン省—1区(3/5) Ho Minh Man (省党副書記) 82.94, Duong Tan De 69.44, Le Nam Hai 61.12; 2区(3/5) Tran Huu Tin 66.51, Phan Tan Tai 60.24, Chau Hong Linh 59.97

チャビン省—1区(3/4) Bui Quang Huy (省党書記) 86.10, Tran Thanh Hong 77.77, Le Thi Tot 72.54; 2区(3/4) Lam Phu 83.24, Tran Hoan Kim 81.41, Bui Cong Minh 76.24

カント省—1区(2/3) Duong Viet Trung 66.12, Pham Van Kiet 65.33; 2区(3/5) Vo Tong Xuan 79.13,

Pham Xuan Dinh 63.65, Ngo Hong Khanh 54.43; 3区(3/5) Nguyen Ha Phan (党書記) 90.94, Bui Van Hoanh (省人民委員会委員長) 77.53, Nguyen Thi Kim Lien 55.42; 4区(2/3) Nguyen Xuan Xinh 86.14, Phan Tan Tien 69.18

ソクチャン省—1区(3/4) Le Phuoc Tho (政治局員, 党中央組織委員長) 86.58, Ha Thai Binh 78.70, Duong Nhon 66.46; 2区(3/4) Le Thanh Binh (省人民委員会委員長) 91.38, Lam Hung Kien 73.43, Phan Le Hong 69.51; 3区(2/3) Huynh Cuong (国会副議長) 81.13, Diep Kinh Tan 58.82

キエンジャン省—1区(2/3) Tran Van Nien 84.62, Danh Ut 64.64; 2区(3/4) Tran Chi Liem 85.29, Bui Van Tam (省人民評議会議長) 80.79, Nguyen Duc Thang 73.00; 3区(2/3) Pham Vam Minh (省人民委員会委員長) 86.59, Nguyen Thi Viet Nhan 58.62

ミンハイ省—1区(3/4) Tran Van Cua 86.91, Nguyen Viet Hong 86.44, Pham Phuong Thao 82.30; 2区(2/3) Mai Thanh An 77.40, Nguyen Thi Hong Minh 69.32; 3区(2/3) Dang Thanh Hoc (省人民委員会委員長) 84.30, Truong Minh Thang 67.05

バリア・プンタウ省—1区(2/3) Do Quoc Hung 80.57, Bui Thien Ngo (政治局員, 内務相) 79.09; 2区(2/3) Pham Van Hy (省党書記) 87.72, Pham Thi Son 78.39

(Nhan Dan, 1992年6～8月号より作成)

6 1993年の経済目標

(1992年12月24日, 第8期国会第12会期決定)

国内総生産—1992年比7～7.5%増

工業総生産—1992年比8.5～9%増

農業総生産—1992年比3.5～4%増

食糧生産—2450万トン

輸出総額—1992年比20%増

インフレ率—15%以下

人口増加率—1992年実績比0.05%減

(Nhan Dan, 1993年1月1日)

主要統計 ベトナム 1992年

- 第1表 年平均人口
- 第2表 就業人口
- 第3表 国民所得の産業別構成
- 第4表 経済成長率
- 第5表 1989年の国民総生産
- 第6表 主要農産物作付面積
- 第7表 主要農産物生産量
- 第8表 主要鉱工業生産
- 第9表 国家投資の部門別構成
- 第10表 国家歳入構造
- 第11表 国家歳出構造
- 第12表 貿易高
- 第13表 品目別輸入量・額
- 第14表 品目別輸出量・額
- 第15表 主要相手国別貿易

(使用記号：—該当なし，…不明，0 ゼロ・極少)
(単位：1,000人)

第1表 年平均人口

	1988	1989	1990	1991		1988	1989	1990	1991
総人口	63,727	64,774	66,233	67,679	総人口	63,727	64,774	66,233	67,679
男	31,450	31,589	32,327	33,209	都市	12,662
女	32,277	33,185	33,906	34,470	農村	51,065

(出所) *So lieu thong ke, 1976-89, p.7, 同1986-91, p.98.*

第2表 就業人口

(単位：1,000人)

	1987	1988	1989	1990	1991
合計	27,968.2	28,477.1	28,939.7	30,286.0	31,091.0
物質生産部門	26,053.1	26,496.7	27,060.0	28,320.4	29,120.9
工業	3,047.0	3,149.6	3,241.1	3,392.0	3,400.0
建設	824.7	855.5	794.6	817.7	821.2
農業	20,246.4	20,446.0	20,697.5	21,683.1	22,392.1
林業	172.7	211.3	196.8	205.9	216.5
交通運輸	429.0	442.5	455.4	475.5	490.0
郵便・通信	42.4	39.6	39.6	35.0	47.0
商業・資材供給	1,268.2	1,331.3	1,606.4	1,680.9	1,724.1
その他	23.7	20.9	28.9	30.3	30.0
非物質生産部門	1,915.1	1,980.4	1,879.7	1,965.6	1,970.1
科学	56.8	59.9	59.7	50.5	50.0
教育	750.0	829.8	768.1	802.6	798.5
文化	46.2	44.7	43.3	45.4	45.0
医療・社会保険・体育	296.8	304.6	288.1	302.9	300.5
財政・金融・銀行	96.6	91.2	106.5

(出所) *So lieu thong ke, 1976-90, p.122, 同1986-91, p.101.*

第3表 国民所得の産業別構成

(%)

	社会総生産				生産国民所得			
	1986	1989	1990	1991	1986	1989	1990	1991
総数	100	100	100	100	100	100	100	100
工業	40.6	33.2	35.1	34.3	28.1	20.9	23.1	22.8
建設	5.2	7.0	7.4	7.0	3.4	4.9	4.7	4.4
農業	33.2	40.7	38.3	40.0	40.4	48.3	46.6	47.6
林業	4.9	4.1	3.2	2.9	6.2	5.6	4.5	4.1
運輸	1.2	1.8	2.4	2.3	0.6	1.4	1.9	1.8
郵便・通信	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
商業	13.8	12.3	12.8	12.7	19.2	17.7	17.9	18.0
その他	1.1	0.8	0.7	0.7	1.8	1.2	1.2	1.2

(出所) *So lieu thong ke, 1986-1991, p.10.*

第4表 経済成長率(1989年価格)

(%)

	1987	1988	1989	1990	1991
1. 社会総生産	4.6	5.4	3.6	4.8	3.3
2. 純物的生産	2.7	4.2	3.8	3.7	2.5
3. 総生産	5.1	6.4	6.8	4.8	4.5
4. 国内総生産	3.9	5.1	8.0	5.1	4.0
物的生産	3.2	3.4	3.2	2.0	2.1
サービス生産	5.6	8.9	17.7	10.4	7.1
5. 輸出	3.8	21.6	87.4	23.5	-18.1
6. 物価					
年央	316.7	310.9	76.0	29.0	80.0
年初	—	408.0	35.3	67.4	67.6

(出所) *Vietnam economy 1986-1991, 1992, p.66.*

第5表 1989年の国民総生産(現行価格)(単位：ドル)

1. G D P	24,307,591
2. 国外からの純要素所得	-49,809
3. G N P	23,809,782
4. 固定資本消耗	1,657,238
5. 国民所得	22,152,544
6. 居住者からの移転	2,293,251
7. 国民可処分所得	24,445,795

(出所) *Vietnam economy 1986-1991, 1992, pp.133.*

第6表 主要農産物作付面積

(単位：1,000ha)

	1988	1989	1990	1991
合計	8,884	8,978	8,983	...
食糧作物	6,968	7,090	7,111	7,393
米	5,726	5,896	6,028	6,295
5月・春米	1,882	1,992	2,074	2,160
夏・秋米	994	1,140	1,216	1,371
10月米	2,850	2,763	2,739	2,765
イモ・雑穀	1,241	1,194	1,083	1,098
とうもろこし	511	509	432	433
さつまいも	336	327	321	348
キャッサバ	318	285	257	267
野菜・豆	401	419	426	449
単年生工業作物	601	544	542	550
棉	12	9	8	8
ジュート	17	16	12	10
い草	18	14	11	12
さとうきび	142	131	131	141
落花生	224	209	201	196
煙草	40	28	27	31
多年生工業作物	612	625	657	668
茶	59	58	60	62
コーヒー	112	123	119	121
ゴム	211	216	222	223
こしょう	8
ココナツ	211	206	212	215
果樹	272	282	281	282

(出所) *So lieu thong ke, 1976-90, p.61, 同1986-91, p.41.*

ベトナム

第7表 主要農産物生産量

(単位:1,000トン)

	1988	1989	1990	1991		1988	1989	1990	1991
食糧*	19,583.1	21,515.6	21,488.6	21,717.6	桑	45.7	56.9	100.2	103.3
米	17,000.0	18,996.3	19,225.1	19,427.6	さとうきび	5,700.4	5,344.6	5,397.7	5,939.8
5月・春米	6,974.1	7,539.3	7,845.8	6,788.3	落花生	213.9	205.8	213.1	211.7
夏・秋米	3,378.7	4,063.2	4,110.4	4,767.7	大豆	85.3	82.0	86.6	97.5
10月米	6,647.2	7,393.8	7,268.9	7,871.6	多年生工業作物 (単位:トン)				
イモ・雑穀*	2,583.1	2,519.3	2,263.5	2,290.0	茶	29,700	30,200	32,200	34,300
とうもろこし	814.8	837.9	671.0	651.6	コーヒー	31,300	40,800	59,300	59,600
さつまいも	1,901.8	1,909.2	1,929.0	2,104.5	ゴム	49,700	50,600	57,900	59,700
キャッサバ	2,839.3	2,585.4	2,275.8	2,389.9	こしょう	6,200	7,100	8,000	...
野菜・豆	3,004.2	3,237.5	3,319.2	3,526.2	ココナツ	856,540	922,100	894,400	901,100
単年生工業作物					家畜 (単位:1,000頭)				
煙草	35.5	23.9	21.8	28.7	水牛	2,806.8	2,871.3	2,584.1	2,867.3
ジュート	36.8	34.3	23.8	26.7	牛	3,126.6	3,201.7	3,116.6	3,134.7
い草	83.7	81.2	63.3	70.8	豚(2カ月以上)	11,642.6	12,217.3	12,260.5	12,194.4
					家きん	96,300	104,800	107,400	109,600

(注) *もみ換算。

(出所) So lieu thong ke, 1976-90, p.42, 同1986-91, p.43.

第8表 主要鉱工業生産

	1988	1989	1990	1991
電力(100万kWh)	6,954.8	7,948.4	8,789.9	9,288.0
石炭(100万t)	6.8	3.8	4.6	4.3
原油(100万t)	...	1.5	2.7	3.9
銅(1,000t)	74.1	84.5	101.4	130
揚水ポンプ(台)	1,336	1,357	430	400
精米機(台)	1,209	1,043	1,013	1,000
自転車(1,000台)	286.1	114.9	88.7	87.0
苛性ソーダ(1,000t)	4.9	3.1	7.9	4.5
化学肥料(台)	501.5	373.0	354.2	434.0
農薬(台)	13.0	4.8	9.2	10.0
洗濯石けん(台)	52.4	40.0	54.7	54.0
セメント(台)	1,953.8	2,087.6	2,534.2	3,177.0
紙(1,000t)	88.0	65.8	78.8	103.0
繊維(台)	62.0	56.4	58.3	44.0
織物(100万m)	383.5	336.4	318.0	277.0
砂糖(1,000t)	366.0	375.5	323.5	344.0
海漁獲量(台)	629.1	622.7	615.8	677.0

(出所) So lieu thong ke, 1976-90, pp.25-26, 同1986-91, pp.25-27.

第9表 国家投資の部門別構成

(%)

	1980	1986	1989	1990
物質生産部門	90.2	81.2	84.6	78.4
工業	40.7	35.7	49.4	37.8
建設	5.4	1.5	0.8	0.6
農業	19.0	19.7	12.4	15.1
林業	2.8	4.8	3.2	2.0
運輸	19.0	15.4	13.2	16.4
郵便・電信	1.7	0.7	2.9	3.6
商業・資材供給	1.6	3.4	2.3	2.8
その他	—	0.0	0.4	0.1
非物質生産部門	9.8	18.8	15.4	21.6
住宅・公的サービス・観光	3.4	8.5	6.3	8.6
科学	0.9	0.7	1.1	1.4
教育	2.6	3.6	2.8	4.2
文化	0.3	1.1	1.7	2.3
医療・社会保障・スポーツ	1.9	2.2	1.9	2.9
財政金融	—	0.0	0.0	0.1
国家管理	—	2.4	1.1	1.6
その他	—	0.3	0.5	0.5

(出所) So lieu thong ke, 1986-1991, p.71.

第10表 国家歳入構造

(%)

	1986	1987	1988	1989	1990
合計	100	100	100	100	100
A. 国内収入	85.45	89.79	82.68	87.44	76.79
1. 国营企業	61.67	66.89	55.73	48.14	50.46
純収入	58.12	63.46	48.33	32.53	36.54
減価償却	0.91	1.15	0.17	1.43	3.08
その他・サービス	2.60	2.27	3.70	2.90	3.27
輸出入税	—	—	3.52	5.10	7.57
2. 非国营セクター	18.72	15.89	17.73	17.00	13.61
工商業税	8.50	8.94	8.66	8.61	8.32
農業税	3.92	2.86	6.42	6.20	3.72
非商業輸出入税	6.30	4.10	2.65	2.19	1.57
3. その他	5.05	7.00	9.23	13.30	12.72
B. 外国からの収入	14.55	10.21	17.32	21.56	23.21

(出所) Vietnam economy 1986-1991, 1992, pp.100-101.

第11表 国家歳出構造

(%)

	1986	1987	1988	1989	1990
合計	100	100	100	100	100
I. 蓄積	35.65	35.24	41.61	33.1	28.21
投資	27.66	22.55	22.07	24.37	23.12
II. 経常支出	62.80	63.90	57.14	55.82	57.70
1 サービス	27.63	23.35	17.41	24.15	27.45
経済	11.56	9.74	5.23	5.42	5.70
科学	0.52	0.37	0.46	0.71	1.25
養成	2.15	1.81	1.41	2.50	2.65
教育	4.04	3.81	3.00	4.89	4.78
保健	2.76	2.57	2.61	3.09	4.00
社会サービス	5.60	4.23	4.00	6.63	7.57
文化・芸術・スポーツ	1.00	0.83	0.70	0.91	1.48
2 行政	4.47	3.64	5.08	6.89	7.36
3 価格補助金	10.29	20.25	15.68	0.65	—
III. その他	1.60	0.85	1.25	11.08	14.09

(出所) Vietnam economy 1986-1991, 1992, pp.102-103.

第12表 貿易高

	輸 出			輸 入		
	合計 (100万ルーブル・ドル)	非ハードカレ ンシー地域 (100万ルーブル)	ハードカレ ンシー地域 (100万ドル)	合計 (100万ルーブル・ドル)	非ハードカレ ンシー地域 (100万ルーブル)	ハードカレ ンシー地域 (100万ドル)
1986	789.0*	438.9	384.0	2,155.1	1,655.6	499.5
1987	854.2	487.9	366.3	2,455.1	1,949.3	505.8
1988	1,038.4	590.7	447.7	2,756.7	2,020.1	736.6
1989	1,946.0	807.5	1,138.5	2,565.8	1,725.8	840.0
1990	2,404.0	1,111.5	1,292.5	2,752.4	1,448.2	1,304.2
1991	1,970.0	80.1	1,889.9	2,239.3	289.8	1,949.5

(注) *原典どおり。822.9の誤りか。

(出所) Vietnam economy 1986-1991, 1992, p.88.

第13表 品目別輸入量・額

	1988	1989	1990	1991
工作機械 (台)	46
揚水ポンプ (台)	2,758
トラクタ (台)	403	763	1,604	...
トラック (台)	3,668	3,647	3,726	...
乗用車・救急車 (台)	194
鉄鋼 (1,000トン)	494.8	379.4	324.3	114.3
銅 (トン)	2.0
アルミニウム (トン)	4.1
石油類 (トン)	2,450.9	2,262.3	2,860.8	2,625.3
コークス (トン)	0.1
粘結炭 (トン)	10.1
タイヤ (1,000個)	178.3	151.9	229.3	99.5
セメント (1,000トン)	90.0	266.3	221.0	...
化学肥料 (トン)	2,345.0	1,840.0	2,085.3	1,998.8
原綿 (トン)	64.0	51.5	58.8	32.8
治療薬 (100万ルーブル・ドル)	29.3	32.7	35.7	...
織物 (100万メートル)	74.2	40.2	30.7	...
糖類 (1,000トン)	22.0	66.5	23.8	...
うち:白砂糖 (トン)	12.8
食糧 (米換算) (トン)	464.9	183.3	161.7	...
うち:米・くず米 (トン)	199.5
めん類 (トン)	196.4
ビーフン (トン)	—

(出所) So lieu thong ke, 1976-90, p.109, 同1986-1991, p.96; Kinh te va tai chinh Vietnam, 1991, p.90.

第14表 品目別輸出货量・額

	1988	1989	1990	1991
石炭 (1,000トン)	349.4	579.0	788.5	1,164.9
原油 (トン)	...	1,514.2	2,616.7	3,930.0
すず (トン)	585	805	1,808	2,331
セメント (1,000トン)	10.6	22.0	9.6	...
木材 (丸太換算) (1,000m ³)	191.3	421.0	614.3	...
うち床板 (トン)	53.8	49.1	60.2	30.4
ゴム (1,000トン)	38.0	57.7	75.9	61.0
はき物 (100万ルーブル・ドル)	22.3
ししゅう (トン)	18.0	44.8	50.9	...
毛カーペット (トン)	10.9
美術品 (トン)	13.5	22.0	23.9	...
竹製品 (トン)	36.5	54.4	44.0	...
い草製品 (トン)	35.3
麻じゅうたん (トン)	10.4
縫製品 (100万ルーブル・ドル)	...	140.4	178.1	93.2
茶 (1,000トン)	14.8	15.0	16.1	10.0
米 (トン)	91.2	1,420.2	1,624.4	1,000.0
コーヒ (トン)	33.8	57.4	89.6	80.7
酒 (100万ℓ)	0.31
落花生 (皮付) (1,000トン)	155.4	79.6	155.8	159.4
柔らかいジュート (トン)	17.8
果物のかんづめ (トン)	28.8
パイナップル (トン)	396.0
バナナ (トン)	6.9
水産物 (100万ルーブル・ドル)	...	188.2	239.1	267.0
家きんの卵 (100万個)	1	47.9

(出所) So lieu thong ke, 1976-90, p.108, 同1989-1991, p.94; Kinh te va tai chinh Vietnam, 1991, p.77.

第15表 主要相手国別貿易

(単位：100万米ドル)

	1985		1986		1987		1988		1989		1990		1991	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
チェコスロバキア	13.9	33.4	20.1	37.8	18.9	52.6	25.8	50.2	31.0	29.5	17.5	20.9	18.6	4.6
ハンガリー	8.9	23.3	10.8	35.4	12.2	30.7	12.2	23.2	13.2	19.7	10.4	20.8	11.5	22.8
ポーランド	13.8	...	12.0	...	12.8	...	20.6	14.9	20.6	14.1	12.4	14.7	13.6	16.2
ルーマニア	8.3	2.3	5.4	3.5	6.7	7.7	5.6	16.6	6.4	1.9	11.3	3.5	3.8	...
ソ連	379.8	1,734.0	418.1	1,992.3	504.1	2,529.1	639.1	2,521.3	824.4	2,427.0	1,203.2	2,235.5	694.4	444.8
工業国	...	22.2	0.1	33.0	...	25.6	...	16.9	...	11.6	...	8.0	...	4.0
アメリカ	1.6	1.7	4.8	2.0	5.8	2.0	8.3	4.3	12.7	2.2	13.5	6.6	11.3	16.9
カナダ	7.0	1.9	8.4	5.6	13.2	4.5	16.9	11.5	14.8	67.6	14.5	16.4	23.6	35.4
オーストラリア	59.6	165.3	75.9	209.2	131.9	198.8	177.7	212.9	313.1	184.9	543.1	253.9	602.1	239.4
日本	2.9	0.6	4.2	1.9	2.8	3.5	4.2	1.8	7.2	2.1	8.0	3.7	14.3	11.3
ベルギー・ルクセンブルグ	1.0	1.2	2.8	2.3	3.8	1.3	5.3	2.2	9.6	3.9	3.9	2.6	7.1	8.0
フランス	7.9	24.5	13.5	38.3	16.7	41.1	10.7	56.4	21.6	101.2	29.4	102.3	43.5	117.0
ドイツ	4.9	8.7	7.7	10.3	7.0	14.7	11.9	17.9	20.6	16.6	38.4	162.4	90.7	81.3
イタリア	1.7	14.6	2.1	5.7	1.8	12.9	2.7	12.5	6.6	5.4	7.9	16.4	9.2	13.4
オーストラリア	0.2	2.8	0.6	3.9	0.4	8.9	0.4	12.4	1.1	9.9	7.1	12.3	16.1	7.9
スペイン	0.6	10.3	1.0	23.3	0.6	15.6	0.8	26.8	1.0	9.6	1.7	12.9	3.2	9.0
スイス	2.0	2.9	1.5	2.0	0.5	4.7	0.6	4.4	2.3	7.2	2.3	11.2	10.3	13.5
アジア	0.8	1.9	9.8	23.5
中国	90.8	61.5	96.5	65.5	102.9	74.1	123.3	104.6	139.0	128.5	146.7	150.8	157.0	419.6
香港	5.0	14.3	4.3	14.4	7.2	9.7	8.7	18.6	114.9	11.9	54.1	9.1	57.5	18.4
インドネシア	5.6	5.4	4.3	32.3	5.4	27.0	5.9	21.2	19.5	33.9	38.4	30.0	79.0	155.0
韓国	29.0	165.1
ラオス	0.1	...	0.1	...	0.1	...	0.1	...	0.2	...	0.2	...	0.2	...
マレーシア	12.3	0.6	15.0	1.5	12.6	3.8	24.6	6.8	36.4	11.9	41.3	7.0	56.8	25.5
フィリピン	...	1.4	...	2.8	0.3	1.9	...	13.6	19.3	14.6	103.5	9.8	42.3	22.5
シンガポール	56.6	142.0
タイ	0.5	0.3	1.6	1.2	2.7	4.8	8.3	5.1	41.4	17.7	85.3	20.1	104.0	20.5

(注) 輸出 FOB, 輸入 CIF。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook, 1992*, ヲ連1982-86年は, UN, *International Trade Statistics, 1987*, ヲ連1987-91年は『ソ連東欧貿易調査月報』1991年2月号, 1992年2月号より計算。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Vietnam

1993

ベトナム

ベトナム社会主義共和国

面積 32万7000km²

人口 6931万人 (1992年平均)

首都 ハノイ

言語 ベトナム語

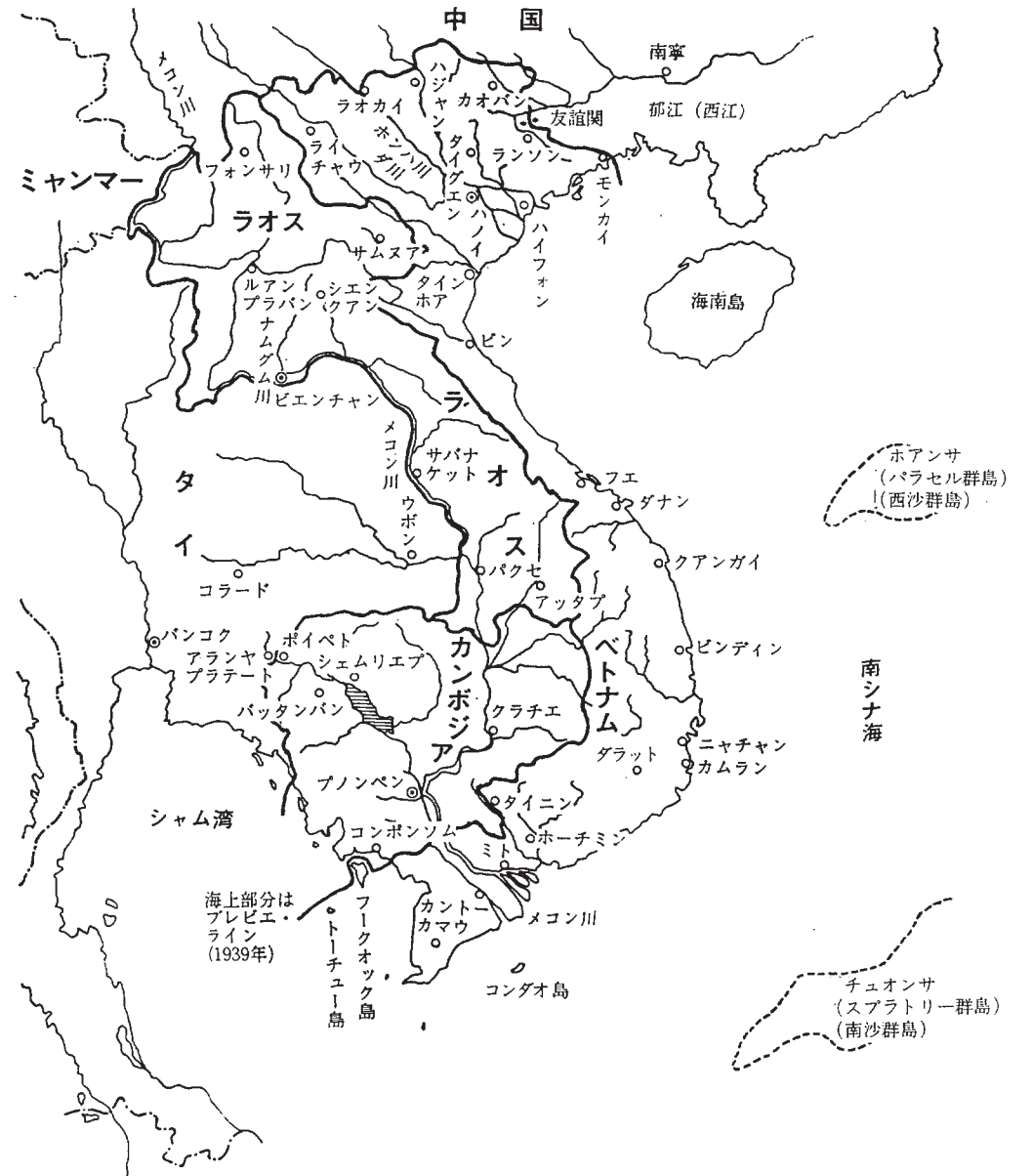
宗教 仏教 (大衆)

政体 社会主義共和制

元首 レ・デュク・アイン国家主席

通貨 ドン (1米ドル=10845ドン, 1993年12月末現在)

会計年度 暦年に同じ



1993年のベトナム

国際的経済支援再開へ

むら の つとむ
村 野 勉

1993年のベトナムは政治、経済、外交とも大きな波乱はなく、南北統一(1976年)以後最も順調に推移した年であった。しかし反政府運動グループ逮捕のニュースが増えたほか、鳴りを潜めていた仏教徒による騒乱事件の発生なども報じられており、治安面で緊張が高まる気配が感じられる。

政治では、1992年憲法で規定された新しい制度のもと国会、政府がそれぞれの機能を発揮し、経済関連の法規の整備を進めた。一方3度招集された共産党中央委員会総会では、ミニ大会である党全国代表者会議の開催が決定され、その準備が行なわれたほか、農業・農村問題、人的資源の開発の問題などが議題となり、それぞれ決議が採択された。

1991年後半頃を境に上昇に転じた経済は93年もその傾向を維持し、インフレ率が一桁台に低下するなどマクロ指標は引続き改善された。

1993年の外交は、ASEANなど近隣諸国との関係が一段と緊密化する一方、中東諸国やラテン・アメリカ諸国など、従来関係の薄かった国々との新たな外交関係樹立が相次ぎ、全方位外交で成果を上げた。7月初め、クリントン米大統領が国際金融機関の対越援助再開に対する反対を取り下げたため、待望久しいASEAN、世界銀行、アジア開発銀行などの融資を受ける道がようやく開かれた。

政治

●**党全国代表者会議の準備** 政治では1991年に第7回党大会開催、92年に新憲法の制定と新内閣の発足とこの2、3年重要な動きが続いたが、93年は制度改革、人事とも一段落した感があり、大きな変化はなかった。そうしたなかで唯一注目されたのが6月初めの第5回中央委員会総会で開催が決まった党全国代表者会議である。党規約によ

ると、全国代表者会議は大会と大会の間に開催されるもので、参加者は中央委員全員と各支部代表に限られ、大会に比べ規模は一回り小さいが、大会に準ずる重要会議である。年後半の党活動は、この会議の開催へ向けての準備が中心となり、10月頃から会議に提出される政治報告草案の検討が各級で進められ、11月末には、同会議の準備のため第6回中央委員会総会が招集された。

全国代表者会議が開催されるのは初めてであることに加え、準備段階において第7回党大会の場合と異なり、会議関係の文献草案が非公開であったこと、当初1993年11月に設定されていた開催時期が、結局94年1月まで延期されたこと、などのため会議開催と指導部内の路線対立の存在との関連性などが取りざたされたりした。しかし11月の第6回中央委員会総会のコミュニケで、会議の目的は96年に予定されている次大会までの2年間(94～95年)の経済・社会計画の策定や市場システム構築の問題など経済問題の討議であり、ドイモイの基本方向に変化がないことが判明した。全体として準備段階は比較的平穩に経過したといえる。しかし政治報告の最終草案について党内ではかなり激しい議論もあったようだ。当初の草案に対しては、南部の地方などから、経済発展の見通しについて楽観的すぎる、社会主義市場経済の構築を打ち出しながら、そのビジョンが明確でないこと、などに批判が集中したといわれる。またインテリ層の一部などには、この機会を利用して、党批判や政治改革を要求するピラを流すなどの動きがあった(*Far Eastern Economic Review*, Dec. 2, 1993)。そのため当局の取締りも厳しくなり、「内部の敵」に対する批判が党の機関紙等で展開されたのである。

なかでも複数政党制の主張者である数学者、ファン・ディン・ディウ(Phan Dinh Dieu)に対する批

判は激しいものとなった。ディウはハノイの国家科学研究センター副所長の職を解雇されたが、その狙いは学生との接触を絶つためであるとみられている。同氏との接触に成功した『エコノミスト』誌によると(*Economist*, Aug. 14, 1993)、彼の書齋にはチェコ大統領のハベルやソ連のサハロフ博士の著書が置かれてあり、筋金入りの反体制主義者に見受けられたという。同誌の質問に対し彼は、「党の指導者は安定を重視するが、彼らのは静態的な安定観である。革新を通じて達成される動的な安定の方が一層科学的である。経済発展があって、政治発展がないというのは原理的に不可能だ。市場経済を受け入れれば、遅かれ早かれ共産主義の原則を捨てなければならない」と答えている。またいわゆる開発独裁についても、「台湾やシンガポールの支配政党は今日とは非常に異なる環境の中で発展した。この地域でも民主主義の精神は20年前よりずっと強い」とし、これをモデルにすることには否定的な見解を示したという。

●**農業・農村、人的資源問題を重視** 1993年の主要な政治テーマの一つは農業・農村問題で、党の会議では、この問題が再び大きな比重を占めた。すなわち6月開催の第5回中央委員会総会では「農村の経済・社会発展の刷新継続と発展」が議論され、決議を採択した。1988年の党政治局決議第10号で、農業における個人経営が基本的に容認され、生産が飛躍的に高まったが、農業の技術は依然遅れており、労働生産性は低く、米作モノカルチャーという性格も変わっていない。農村にはなお大量の過剰労働力が滞留しており、市場メカニズムの導入により貧富の差の拡大が見られる。会議はこうした現状認識にたつて、農業生産構造の刷新、とくに畜産生産の発展、果樹・工業作物の栽培拡大、漁業部門の重視、工業・サービス部門が発展する方向への農村経済構造の転換、国家の管理する市場システムに従って、多セクター経済発展政策を執行し、合作社・国営農場をそのメンバーの主体性が発揮されるよう刷新するとともに、個人・資本主義私営経済の発展を奨励すること、などの方針を示している。また国家のマクロ政策としては、商品農産物の販売のために価格変動の予測、輸出市場の拡大、品質向上・生産コスト引き下げのた

めの新品種・新技術の導入、為替レートの改善、外国資本の導入、貧農への融資重視、など投資・信用政策、税政策、興農工作の推進、新品種・新技術の導入などの科学技術政策、文盲根絶などの農村社会政策、そして山地・少数民族地区の政策を掲げている。

1993年にはまた、これまで財政資金不足のためおろそかにされてきた開発の人的側面がようやく注目されるようになった。1月の党第4回中央委員会総会では、教育・養成、文化・文芸、保健、人口・家族計画、青年工作の問題が討議され、それぞれ決議を採択した。なおこれらのうち、とくに深刻な状況にある教育については、94年度に予算を33%増大させることが決まったが、世界銀行は初等教育の改善に7000万ドルの融資を承認した。

●**経済関係法の整備進む** 一方、6月に開催された国会第3会期では、土地法と土地使用税法が採択された。新土地法は、市場経済のもとにおける土地の使用・管理を規定したものであり、個人に土地の使用権およびその使用権の移転を認めた1991年憲法第18条を具体化したものである。新土地法草案は国会審議の過程で議論が紛糾し、そのため会期が延長されるほどであった。なかでも1世帯が使用できる土地面積の上限について原案の2～3haに対し、相対的に土地が豊富に存在するミンハイ、ドンタップ、コントム省など南部選出の議員は5haを主張し、最終的にはその中間をとって、一年生作物栽培については3haを限度とし、その範囲で政府が地域ごとに定める(第44条)ことになった。また土地所有権の期限についても南部の議員の中には、原案の一年生作物20年、多年生作物50年よりもさらに長期を主張する者もいた。本法でもう一つ注目されるのは、「家庭が貧しく、困難な場合、転業したが生活が安定していない場合、労働力に不足している場合」、「3年を超えない期間」という条件つきながら、農家・個人に対し使用権を有する土地の賃貸を認めている点である。

農地使用税は、従来の農業税に代わるもので、課税対象者を農業従事者から農地使用者に代え、農地の効率的使用を意図していること、土地の評価を従来の合計21段階から6段階に減らし、課税評価の簡略化を図っていること、評価を10年間固

定したなどが特徴である。また全体として農民の負担の実質的な軽減を目指しており、例えば農業税によると最高級地（平野の第1級地）の場合、ヘクタール当たりの課税額は穀700kgであるが、農地使用税では550kgとなっている。

国会第3会期では、ベトナムの最重要資源である石油・ガスの採掘・管理に関する「石油・ガス法」も採択された。それによると、原油採掘のロイヤルティは生産物の6～25%、契約期限最高25年（深海での石油およびガス開発は30年まで）、探査期限は5年まで、採掘契約は2ブロック以内（特別な場合4ブロック）に限定、利潤税は50%となっている。一方、12月の国会第4会期では破産法（「経済」の項参照）、経済裁判法、環境法が制定された。環境法は、同法公布以前に着手されているプロジェクトについて、環境に与える影響に関し評価報告を環境保護委員会に提出して承認を受けることを命じ、また生産・ビジネスに従事する団体・個人に対し環境保護の措置を取り、十分な産業廃棄物処理設備をそなえることを義務づけている。そのほか国会第4会期では労働法と国家財政管理法も上程されたが、前者は労働組合の役割やストライキ権を巡って紛糾し、後者は中央予算と地方予算の区分について意見がまとまらず、継続審議となった。

●**反体制・民主化の動き** 1993年に当局により摘発された反体制の動きとしては、3月の爆弾テロ未遂、「自由フォーラム」事件、そして11月下旬の「国家統一と民主主義建設運動」による国際会議計画などがある。3月の爆弾テロ計画は、越僑がホーチミン市のタンソンニャット空港で爆発物を持っているところを逮捕されたことで明るみに出たもので、当局は軍・警察を動員して取締まり、合計18人を逮捕した。調べによると、計画は旧サイゴン政権関係者や米越混血人によるもので、目的は発電所、石油貯蔵所など、ホーチミン市の重要施設を爆破し、混乱を起こすことであったという。また「国家統一と民主主義建設運動」による国際会議は、発案者の一人とみられるアメリカ人弁護士国外追放と民主化運動家グエン・ディン・フィらの逮捕で未遂に終わったものであるが、彼らは、ホーチミン市に新装オープンしたホテルの会議場で「ベトナムの発展のための国際会議」を開催し、

ベトナムにおける民主主義の普及にはずみをつけることを狙っていたという（*Far Eastern Economic Review*, Dec. 9, 1993）。フィは92年に再教育キャンプから釈放された後、当局に民主主義を採用するよう圧力をかけることを目的にこの運動を組織した。一方3月に初審、7月に再審のあった「自由フォーラム」グループの活動は1989年にまで遡るもので、もう少し歴史が古い。判決文によると（*Nhan Dan*, July 10, 1993）、ソ連・東欧の政治情勢が激変のさなかの同年初め、主犯のドアン・ベト・ホアットらは、情勢分析のため常時集まり、ベトナムの社会主義政権打倒の機会をねらっていたが、同年6月「自由フォーラム」なる非合法組織を設立し、宣言文を作成したり、ベトナムの国会解散、憲法廃棄、人民政権打倒のための手順を策定したりした。そして90年7月からは同名の月刊誌を刊行し、党の綱領、政府の政策に対する攻撃を展開していたが、90年11月に当局に摘発されてしまった。なおこのグループのメンバーのほとんどはサイゴン政権崩壊後逮捕され、再教育を受けたが、改心せず、社会主義政権に反対してきた連中であるという。なおホアットは再審では懲役15年（一審では20年）、その他7人は懲役12年以下（再審では16年～8カ月）が確定した。

このように、1993年に明るみに出たないし判決の下った反体制運動は、ほとんどが南部の旧サイゴン政権関係者らによるものであり、外国、とくにアメリカとのつながりが指摘されている。その点では、これまで摘発された運動と同じ根をもつものである。しかしその行動の大胆さにおいてはるかに勝り、また規模もより大きくなる傾向が見られる。それだけ治安当局は神経を尖らせているといえよう。だが93年に治安当局を最も緊張させたのは統一仏教会系統の仏教徒の動きであった。

●**統一仏教会の反抗** ドイモイ政策は宗教面にまで及び、その活動が活発化し、寺院・教会の新築・改修なども盛んになってきた。それと同時に、政治運動の伝統を有する宗派の中には、党・政府の介入に対し、公然と反抗を示すものも現われた。統一仏教会はその典型である。

5月下旬、フエの名刹リンムー寺の境内で男性の焼身死体が発見された。この原因について単な

る自殺とする当局に対し、寺側は当局の仏教弾圧に対する抗議の意思表示であるとし、見解が対立していたが、当局が住職レ・クアン・ビンを事情聴取のために拘留したことから、激昂した信者らが乗用車に放火するなどして騒ぎ、フエ市内を貫通する国道1号線の交通を数時間ストップさせるという事件に発展した。当局は警察を動員して騒ぎを鎮圧するとともに、レ・クアン・ビンら住職3人を逮捕し、11月の裁判では騒乱罪により禁固4年を宣告した。だが同派は、7月上旬、南部ブクタオ市近郊の寺の住職解任を巡っても当局と衝突するなど、他のいくつかの地域でも騒ぎを起こした。リンムー寺はかつてゴ・ジン・ジェムの仏教徒弾圧に抗議して焼身自殺をした老僧がいた寺であり、反権力志向の強い統一仏教会のいわば象徴である。1992年4月にこの宗派のフェン・クアン師が前任者の遺言に従って仏教化導院（仏教の普及活動を任務とする）の院長に就任したところ当局が遺言が偽物であることを理由に承認しないという事件があった。だが新任者、フェン・クアン師を当局が承認しなかった本当の理由は、彼が官製組織であるベトナム仏教会からの統一仏教会の独立を唱える運動の中心人物であるからだとの説もあり、同氏は8月初めから幽閉中と伝えられる。こうした経緯がフエの事件の背景にあると見られており、対立の根は深い。当局は今後同会派の動きから目を離せなくなりそうだ。

7月23日、首相は宗教活動に関する指示379号を発令し、地方政権や各級宗教委員会に対し、破壊された寺院の修復、宗教書の国内での印刷を許可すること、毎年宗教団体は活動プログラムを提出すること、国法にしたがって宗教活動を行なうことは認めるが、宗教を利用して政権に反対したり、民族団結を破ろうとする行為は厳禁することを指示した。いわばアメとムチの両方で対処する方針のようだが、宗教団体の運動には伝統と広がりがあるだけに、これをコントロールして行くのは容易ではなからう。

●**社会不正に厳罰処分** 増大する一方の汚職・密輸に対し政府は手を焼いているが、1992年末に刑法を改正し、その実行者に対しては最高死刑に至るまでの厳罰主義で望む方針を打ち出した。93

年には、そうした経済犯に対する新刑法を適用した重刑判決が相次いだ。たとえば、1月にはハノイの人民裁判所で阿片の密輸者2人にそれぞれ終身刑と禁固12年が、同月ホーチミン市裁判所で輸入禁止品の密輸の主犯に終身刑、その他10人に懲役10～16年が、6月には第4区軍事法廷で武器の窃盗・販売の犯人1人に死刑、その他2人に終身刑が宣告された。

しかし年末の国会第3会期での質疑をみると、汚職・密輸・国家資金の浪費などの社会悪は減るところか、ますます盛んになっているようで、キエト首相はこの問題について特に演説を行なわざるをえなかった。同国会でとくに激しい批判を受けたのは建設プロジェクトにおける無駄使いであり、建設省の管理するプロジェクトでは資金の損失が50%に達するのは普通であると指摘する議員もいた。また国の建設事業は徐々にマフィアのネットワークに支配されつつあるとの警告もなされている。

経 済

●**マクロ経済概況** 1991年後半頃を境に上昇に転じたベトナム経済は、93年もその基調を維持し、GDP成長率は7.5%（目標7～7.5%）を記録した。91～93年の平均では7.2%である。部門別でも農業生産3%（同3%）増、工業生産10～11%（同8.5～9%）増などでいずれも目標を達成ないし超過達成した。対外関係でも、輸出は前年比20%増の30億^{ドル}に達し、外国投資の契約は244件、約22億^{ドル}で、件数・金額とも92年比40%増を記録した。一方インフレ率は92年の15%から93年には5%へと初めて1桁台に下がった。また93年には、財政面でも、税収が伸びた結果、赤字の比率がわずかながら減少した。

このように1993年の経済は全般的に順調に推移したといえる。しかし国内投資率が10%とASEAN諸国等に比べ極めて低い水準に留まっているなど、経済成長が持続する条件が整ってきたとは到底いえない。雇用面では、政府は96万人の雇用を新たに創出したとしているが、大幅な改善があったようには見えない。

ベトナム

●**農工業生産** 1993年の農業生産は3%と前年並の成長を維持した。食糧生産では、例年と同様、中部が自然災害で大幅減となったが、北部が年間を通して順調だったこと、米所の南部も冬・春米の病害の影響による不作を夏シーズン以降の豊作でカバーできたことにより、目標通り2450万ト(概換算)を達成した。これは史上最高である。工業原料作物もジュート、落花生、い草を除き、いずれも前年比増加した。

工業総生産は10~11%の増大で、セクター別では、中央管理の国営が12~14%、地方管理の国営が9~10%、非国営が7~8%の増大となっている。地方国営や非国営セクターはやや回復の兆しを見せたが、依然中央管理の国営セクターの成長率を下回っている。品目別では、石油650万ト(前年比18%増)、燐酸54万ト(93%増)、セメント450万ト(21%増)、電力105億kWh(7%増)、紙(51.2%増)、陶器・ガラス(45.5%増)などとなっている。建設部門では、ここ数年資金難で抑えられてきたインフラ整備が本格的に再開され、南北縦断500kV高圧線架設、国道5号線の改修、ヤリ水力発電所、バリア発電所建設など、重点プロジェクトが進捗した。

●**財政・金融** 1993年には、上記のようなインフラ整備の本格的再開のほか、公務員給料の引上げなどの要因が重なり、歳出は計画を10%超過した。しかし歳入も、税収が前年比40%増(目標比20%増)という記録的な伸びを示したため、計画を16%超過したと推定されている。その結果、赤字幅は国会で定められた限度内に納まったと見られる。歳入の対GDP比は92年に17.2%であったが、93年には21.4%に上昇した。

金融では、従来専ら国営セクターへの融資を使命としてきた銀行が、1993年から非国営セクター(個人、私営企業、合作社)への貸付も重視し始めた。その結果、同年の新規融資では、非国営セクターの比率が前年の7%から一気に28%へ高まった。個人農家への貸付も倍増した。しかし貸付の中味では中長期貸付の比率が増えたとはいえ、まだ融資全体の22.4%を占めるに過ぎず、生産基盤への投資よりも、当座の資金繰りのための借入れが主になっていることを示している。

インフレの鎮静化がさらに進んだため、国家銀

行は92年の3回に続き、93年にも4月と10月の2回金利を引下げた。10月現在、預金金利(月利)は3カ月定期が一般1.4%、企業0.8%、貸付は短期2.1%、中・長期1.2%で、貸付と預金の平均金利の差は0.3%にまで縮小した。

●**貿易・外国投資** 1993年の貿易は輸出が30億ドル(前年比約20%増)、輸入が31億ドル(同24%増)で、往復61億ドル(同22%増)を記録し、収支はほぼ均衡したと見られる。輸出を品目別に見ると、原油9億ドル、農産物7億9000万ドル、水産物3億7000万ドル(22%増)の順で、縫製品もEC向けだけで2億5000万ドル(前年比67%増)を記録した。対日貿易は日本側の輸入1186億5800万円(前年比0.5%増)、輸出706億7100万円(同13.4%)で、ベトナムの輸出は伸び止まり傾向を示し、通年では従来どおり出超を記録したものの、その幅は93年に入って月を追うごとに縮小し、12月は遂に入超となった。

1993年の外国投資は契約ベースで244件、22億ドル、前年比それぞれ40%増で、これまでの契約累計は836件、75億ドルとなった。1件当たりの平均投資額も88~90年の350万ドル、91~92年750万ドルが93年には990万ドルと着実に増大している。対象分野別構成では、初期の石油、ホテルに代わり、製造業の比重がようやく高まってきた。しかし投資実行率は30%弱と依然低い。これは、事務手続きで時間がかかることや、投資家が契約をしたものの、インフラ未整備など実施を遅らせざるを得ない事情があることを示している。投資国・地域別では、初期には欧米企業の比重が大きかったが、近隣のアジア諸国、なかでもアジアNIEs(台湾、香港、シンガポール、韓国)の活躍がとくに目立つ。アジアNIEsは輸出加工区の建設を手がけるなど、生産基地、輸出基地としてベトナムを位置づけるようになってきた点が注目される。その輸出加工区は四つの建設が進行中で、最も先行しているホーチミン市のタントアン輸出加工区の場合、8件の契約が成立済みで、その中にはすでに輸出を開始した企業もある。なお93年にベトナムは諸外国と17の投資保護協定を締結した。

●**国際金融機関が援助再開** 7月初めにクリントン米大統領が、国際金融機関の対越融資に反対

しないとの態度を表明した。用意万端調整していたIMF、世界銀行、アジア開発銀行など国際金融機関は直ちにこれに反応し、9月末から10月初めにかけて一斉に対越融資再開を決定した。すなわち、ベトナムのIMFに対する延滞債務1億4000万ドルについては、9月27日にワシントンで開かれたベトナム支援国グループの正式会合で仏、日本、オーストラリア、カナダなどの政府による5500万ドルの無償援助とBFCEなど17商業銀行の8500万ドルのブリッジ・ローンで返済することが決まった。そして10月5日にそれが実行されたのを受け、翌6日、IMF理事会は、総額2億2300万ドル(1億5708万SDR)の融資を承認した。その内訳は1700万ドルが体制移行融資、残りがスタンドバイ融資である。これより早く4日には、世界銀行が道路修復・拡張(1億5850万ドル)および小学校教育(7000万ドル)に関する融資契約に調印している。またアジア開銀も10月には紅河の洪水防止(7650万ドル)、11月にはホーチミン市・ニャチャン間国道の修復(1億2000万ドル)、ホーチミン市の水道・衛生システムの修復(6500万ドル)の3プロジェクトに対する融資を決定した。以上3機関の融資約束額は合計で8億ドル以上に達する。

さらに11月には、これら機関や日・仏・オーストラリアなどの援助国代表がパリで一堂に会し、ベトナム支援の規模と方向について協議した。その結果、上記の3機関による援助を含め1993~94年に総額18億6000万ドルという、ベトナム政府の予想よりはるかに多額の援助の供与が約束されたのである。これによりベトナムは当面の経済開発、とくにインフラの整備に必要な資金確保のめどが一気に立つことになった。その上、年末のパリ・クラブ(債権国会議)の会合で93年末までに返済期限のくるベトナムの公的債務8億ドルの50%削減、残り50%のリスクが決まった。これも思わぬ福音であった。

●**難航する企業改革** 経済改革の核心である国営企業改革の面では、「政府事業体の設立・解体」に関する決定(1991年政令388号)に基づく各企業の設立・解体作業がようやく軌道に乗り始めた。その方法は、各企業を資産、取引高、重要性の観点から審査し、基準に達していれば、再登録を認め、そうでなければ解体させるというものである。93年初から、こうして再登録を済ませた国営企業の

概要が次々と新聞に公示され、資本金、事業内容、社長名、所在地などが国民の前に初めて明らかにされるようになったのである。同時に国営企業の整理・解体も進み、92年初めに9200単位以上を数えたものが、93年半ばには6544単位にまで減少した。しかし整理・解体されたのは、ほとんどが省・県など地方が管理する小規模企業である。

なお年末の国会で激しい討議の末、破産法がようやく採択された。それによると、担保を有さないあるいは部分的な担保しか有さない債権者は、期限がきた債権の返済を請求後30日経っても返済されない場合、その企業の所在地の裁判所に破産の宣告を要求する権利を有する(第7条)。裁判官は、企業主が和解計画および経営再建方法を持たない場合、債権者会議に出席しない場合、債権者会議が和解計画および経営再建方法を承認しない場合、経営再建の期限が過ぎても効率的な経営が行なわれず、債権者が破産を要求した場合等に破産を宣言する(第36条)などとなっている。

一方1992年から始まった株式化の実験では、対象に選ばれた19企業のうち大半が幹部や労働者など内部からの反対で脱落し、わずかに年末までにホーチミン市の冷凍機械企業と運輸企業連合の2社が株式を売却して株式会社に転換したに留まった。しかも前者の場合を見ると、株式取得の割合は労働者50%、国家20%で、第三者はわずか30%にすぎない。

●**1994年の展望** 1993年12月の国会で採択された94年の計画目標はGDP成長率8%、農業成長率4%、工業成長率11%、輸出増加率は20%等である。またインフレ率は10%以下に抑えるとしている。これらの数値は93年の実績とほとんど同じであるが、94年には、以下のような明るい材料があるので、GDP成長率、工業生産、輸出などの目標は達成可能と思われる。

まず第1に国際金融機関の援助が本格化することに加え、アメリカの経済封鎖が解除される見通しであり、多額の資金の流入が見込まれることである。第2に南北縦断500kV送電線の完成、輸出加工区の部分的稼働などが予定されており、生産基盤の拡大が期待されることである。第3にASEAN諸国、中国など周辺諸国の経済は1994年も

ベトナム

好調を持続する見通しで、ベトナムも輸出・投資などの面でその恩恵に与ることが期待できることである。

次に1994年度予算について見ると（予算の数字が公表されたのは今回が初めて）、歳入は38兆6600億^{ドン}（93年比29%増）、歳出は48兆2700億^{ドン}（同26%増）、赤字は7兆8500億^{ドン}で対GDP比は5.2%（93年は5.4%）と予測している。歳出の伸びが目立つのは、防衛（49%増）、治安（63%増）、教育（33%増）、保健（31%増）などの項目である。一方資本支出は15%増で、歳出全体の伸び率の半分の伸びに抑えることが予定されている。

このように1994年はベトナム経済にとって近年になく好条件が揃い、経済活動は拡大しそうだが、懸念材料もある。最も心配されるのはインフレの再燃だ。国外からの多額の援助資金の流入はマネー・サプライを急増させるし、インフラ整備の本格化はセメント、鋼材など基本資材の高騰を招く恐れがある。不動産の高騰も必至の情勢であり、インフレ率を1桁台に抑えるという目標の達成は容易ではあるまい。政府には慎重な金融・財政政策の舵取りが求められよう。

雇用面も楽観できない。外資の進出増加やインフラ整備は若干の雇用を創出するであろうが、他方国营企業の整理などで失業者が新たに発生するほか、ベトナム戦争後生まれた団塊の世代が労働力市場に参入し始めつつあるからだ。

外交

●カンボジア情勢に重大関心 カンボジアでは5月の総選挙が近づくとつれ、クメール・ルージュによると見られるベトナム系住民に対する集団テロが一段と激化した。中でも3月10日のシエムリエップ近郊におけるベトナム系漁民に対する襲撃は、犠牲者が33人にも達する惨事となり、ベトナム系住民社会を大恐慌に落し入れた。そしてこの事件を契機にベトナム系漁民のカンボジアからの集団脱出が始まったのである。彼らはメコン河を船で下り、ベトナム領へ逃れようとしたが、ベトナムは国境でこれを阻止し、カンボジア領へ追い返すという強硬手段に出た。その理由としては、カンボジア難民の受け入れが経済負担となり、新

たな社会問題の要因になる恐れがあること、ベトナム政府はカンボジアに居住するベトナム系住民は、カンボジアで生まれ、育ったのであるからカンボジア人であるとの立場をとっていること（ちなみにクメール・ルージュはベトナムがカンボジアを支配するために組織的に人口を送り込んでいると主張している）、などがあつたと見られる。その結果、ベトナム系漁民はメコン河上を漂流するまま置きざりにされることになったが、その数は8月には2万5000人に達した。

このように、カンボジアの情勢はベトナムに直接的な影響を与えるため、指導部はその推移に重大な関心を抱かざるをえなかった。それにもかかわらず全体としてベトナムの対応は冷静であったといえよう。その理由は国連暫定統治機構（UNTAC）がクメール・ルージュの主張にくみせず、ベトナムがバリ協定を遵守しているとの判断を崩さなかったからである。UNTACが確認した残留ベトナム兵は3月1日発表の3人、同9日発表の5人の合計8人だけであった。4月に明石特別代表を伴って来訪したガリ国連事務総長も、ベトナム首脳との会談では、カンボジア在留ベトナム兵の問題は些細な問題であるとして取り上げなかった。

5月末に実施された肝心の総選挙では、ラナリット派のFUNCINPECが45.47%の得票率を獲得したのに対し、プノンベン政権の人民党は得票率38.22%に留まり、予想外の敗北を喫した。これで国際的な経済制裁を受けつつ、同政権を支援してきたベトナムの面子はまる潰れとなった。だが他方90%という投票率の高さは、選挙をボイコットしたクメール・ルージュの孤立化を浮き彫りにしたことになり、ベトナムの指導部を安堵させた。これまでのベトナムの主張・行動からすれば、人民党が議席の過半数を制し、親ベトナム的政権がカンボジアに樹立される条件が満たされること、出来れば憲法制定に必要な総議席数の3分の2を単独で確保すること、が望ましい。しかしそうなれば、FUNCINPECが政権参加を拒否するから、不安定な政情が続くことは必至であり、また政権が国際的な信認を受けるのも難しい。とすれば選挙結果はむしろベトナムにとっても満足のいくものであったといえるのではなかろうか。

ベトナム政府は、6月3日、「総選挙は比較的平

穏な、秩序ある雰囲気の中で実施された。……ベトナム政府は制憲国会が選出するカンボジアの新政府を承認する用意がある」との外務省声明（「参考資料」④）を発表した。そして、選挙結果に不満な親ベトナム派のチャクラボン殿下が自治区設立に失敗してベトナム領に逃れてくると、これを追い返してしまった。そして8月23日には、ラナリット、フンセン暫定政府共同首相を招き、今後両国で友好的な関係を樹立して行くことを確認し合った。しかし両国間には、民族問題、国境問題など懸案事項があり、今後安定的な国家関係を樹立するには、これらの問題で現実的な解決策を見いだして行かなければなるまい。

新生国家と新しい国家関係を構築することになったカンボジアとの場合と異なり、ラオスとの間では党と党の関係を基礎にした国家関係が依然継続している。しかし1992年11月に、ラオスの最高指導者で、親ベトナム派のカイソン書記長が死去したため、やはり後任新指導部との間で意思統一の必要が出てきている。3月のカムプイ副首相らラオス政府代表団来訪、4月のカムタイ党委員長兼首相ら党・政府代表団来訪、7月のカム外相の訪問、11月のアイン国家主席の訪問など、両国間で要人・代表団の交流が例年にも増して活発に行なわれたのは、そのためであろう。

●アジア外交で着実な成果 近年、ベトナム外交におけるアジアの比重は着実に高まりつつある。なかでもASEAN加盟が当面の最大の外交課題となっている。この面では、ベトナムは1992年7月に、その前提条件ともいえる「東南アジア友好・協力条約」への加盟を果たした。そして93年7月にシンガポールで開催の第26回外相会議では初めてオブザーバー参加を認められた。この会議では新たな地域協力組織として、「ASEAN地域フォーラム」の新設が決まったが、ベトナムは中国、アメリカ、ロシアとともにそのメンバーとして迎えられることになった。またベトナムは科学技術、環境、医療、文化・情報の分野におけるプログラムに参加することも認められた。

1993年の対ASEAN外交でもう一つ特筆すべきことは、ド・ムオイ書記長のシンガポールとタイ公式訪問（10月）である。ASEANはもともとインド

シナの社会主義諸国の同盟と対決してきた組織であり、メンバー国はいずれも反共を国是としている。とりわけシンガポールとタイはその傾向が強く、これまで反ベトナムの急先鋒であった。その両国へのベトナム共産党トップの公式訪問は、社会主義イデオロギーがもはやASEAN諸国にとって脅威である時代が過去のものになったことを意味する。タイのチュアン首相はド・ムオイ書記長に対し、ベトナムのASEAN加盟を希望すると、前向きな見解を述べた。書記長の外遊に同行したカム外相はASEAN加盟の見通しについて、「1～2カ月ということはないが、そう遠いことでもない」と記者会見で言明しており、確かな感触をつかんだようである。だがベトナムは、経済面ではASEAN諸国より一段低いレベルにあるうえ、制度の整備も遅れており、同連合に加入できるような状況にはとてもない。

一方1992年までにASEAN 6カ国訪問を果たしたキエト首相は、93年にはさらに足をその先に延ばし、日本（3月）、韓国（5月）、ニュージーランド、オーストラリア（5月下旬）を訪問し、それぞれ首脳会談をもった。これらの諸国とは、取り立てて懸案事項はなく、首脳会談では、経済関係の強化・拡大が最大の議題となった。

なかでも訪日は西側先進国への訪問としては最初のものであり、すでに最大の援助国となった日本を重視したものといえよう。会談では宮沢首相が、ドイモイ政策の支持を表明し、本格的なプロジェクト円借款実施のための調査団を派遣すると伝えた。これに対しキエト首相は、日本企業による民間投資の拡大の必要性を訴えた。

●対中関係も緊張緩和 領土・領海問題を巡って緊張関係が解消していない中国との関係では、5月初めに、中国の石油探査船がベトナム大陸棚の第6区と第12区を「侵犯」するなどベトナムにとって挑発行為と受け取れる事件があった。ベトナムも南沙群島の実効支配している島々に政府調査団を派遣したり、燈台を建てるなど、実績作り励んだ。

しかし両国間では関係悪化を防ぐための話し合いも同時に進展し、全体として関係は改善の方向に向かったといえよう。

ベトナム

1992年12月の李鵬首相の来訪時に合意した、領土・領海問題に関する第1回次官級協議は8月下旬からブーコアン・ベトナム、唐家璇・中国両外務次官が出席して北京で開催され、基本原則で合意に達した。そして10月、この合意の正式文書「越中間の国境・領土問題解決の基本原則に関する合意」がハノイで調印された。それによると、合意事項は以下の通り。(1)双方は陸上・海上の領土・領海問題の解決のため速やかに会談する。(2)この問題の解決に当たっては現実から出発し、当面陸地とトンキン湾の問題解決に努力を集中する。(3)南シナ海の問題については基本的な、長期的な解決に達するため引き続き協議する。(4)協議の間、紛争を複雑にするような活動は控え、武力を用いたり、武力で威嚇することはしない。

この合意は真っ向から対立する南シナ海の領有権問題を棚上げし、陸上の国境問題、トンキン湾の線引き問題の解決を急ぐことを狙いとしたものである。陸上の国境問題の解決は緊張緩和と友好関係の構築の前提であるが、これを解決しないと国境を通る鉄道が開通しないという事情もある。一方トンキン湾の国境確定はベトナムにとっては北部のハイフォン、カムファ港を基地とする海上貿易ルートの安全確保のためにも緊急を要するのである。11月9日、アイン国家主席が訪中し、江沢民国家主席と会談したが、そこでは国境・領土問題の解決に関する基本原則の合意を高く評価し、速やかに協定に達するよう努力することで一致した。しかしこれらの問題でも双方の主張の間の隔たりは大きく、交渉は長引くことが予想される。

●アメリカの経済制裁解除近づく 1月に就任したクリントン大統領は、ベトナム戦争中の徴兵拒否という経歴があり、対ベトナム政策では積極的な動きには出られないのではないか、という見方が一部にあった。ベトナム指導部もアメリカの政権交代について過大な期待を寄せるということはなかった。確かにクリントン政権の動きは当初鈍かった。しかし4月に、ブッシュ大統領の特使を務め、行方不明米兵(MIA)問題の交渉の立て役者であるベッシーを大統領特使としてクイン・アジア太平洋担当国務次官補らとともにハノイへ派遣してから、クリントン政権の対ベトナム政策は軌

道に乗り始めた。そして7月2日には「大統領の対越政策についての声明」の発表となったのである。そのポイントは(1)IMFへの債務返済のための他国の努力に対する反対を取り下げる。すなわち国際金融機関による融資再開を認める。しかし経済制裁解除など、それ以上の関係改善は戦争捕虜(POW)・MIA問題におけるベトナム側の努力にかかっている。(2)POW・MIA問題調査の進展を調べるため高級代表団を派遣する、となっている。IMF、世界銀行など国際金融機関の融資再開は1978年から数え約15年ぶりであり、ベトナムにとっては待望久しいビッグ・ニュースであった。ベトナム政府がこれを歓迎したのはいうまでもない。

一方、クリントン大統領が約束した高級調査団は7月15日から18日まで滞在した。そのメンバーはロード東アジア・太平洋担当国務次官補、ゴバ退役軍人省副長官など主要政府機関の高官22人よりなり、これまでベトナムが受け入れたもっともハイ・クラスの代表団といえる。ベトナム指導部はこの点を評価し、アメリカ側が提示した3人の外交官のハノイ駐在要求を受け入れるなど、代表団の滞在中協力的態度に終始した。またMIA捜査に全力をつくすとの主旨のアイン国家主席のクリントン大統領宛書簡を代表団に託した。

さらに12月13日には、ロード東アジア・太平洋担当国務次官補が再度来訪し、ニエン外務次官らと会談した。その際、アメリカ側は難民の再定着に200万^{ドル}、中部の台風罹災地域に2万5000^{ドル}、そしてマイクロ・フィルム解読機の寄贈を行なった。こうしてクリントン新政権との関係は実績づくりが進んだ。

かくて年末頃には、アメリカの経済制裁の完全解除は時間の問題との観測がワシントン、ハノイの両方から流れるようになったのである。

●ミッテラン・仏大統領が来訪 対欧関係では、2月上旬のミッテラン・仏大統領来訪が最大の成果であった。ミッテラン大統領は2月9日から11日までデュマ外相、マルビー蔵相、ボーゼル司法相など主要閣僚および財界代表らよりなる大代表団を伴い来訪した。そしてド・ムオイ書記長、アイン国家主席らと会談したほか、第1次インドシナ戦争でベトナム人民軍の勝利を決定づけた古戦

場、ディエンビエンフーの訪問を果たした。コミュニケによると、この機会に両国間で二重課税防止協定、司法・裁判協定、ハノイに仏極東学院事務所を設立することに関する合意書など六つの文書が調印された。

フランスにとってミッテラン大統領の訪越の最大のねらいは、植民地統治時代に培われた影響力を呼び戻して、出遅れているアジア市場への経済再進出の足がかりを築くことであった。一方ベトナムにとってフランスの元首の公式来訪は、植民地時代を含め初めての画期的なことであり、それだけベトナムの国際的地位が向上したことを意味する。ベトナムはフランスの積極的なイニシアチブで、IMFへの債務返済のためのブリッジ・ローンを獲得したほか、年末のバリ・クラブ会議で公的債務の半減という思いがけない成果を獲得することができたのである。

なお対欧関係では、このほか5月のドイツ外相来訪、6月下旬から7月初めにかけてのキエト首相ほか政府代表団のフランス、ドイツ、イギリス、北アイルランド、ベルギー、EC委員会歴訪などがあった。

●中東・ラ米外交でも新局面 1993年の外交のもう一つの特徴は、7月のアラファト議長ほかパレスチナ高級代表団来訪、10月のマイ次官ほか外務省代表団のブラジル、アルゼンチン、チリ歴訪、グエン・カーン副首相のイエメン、クウェート歴訪など、従来関係の薄かった地域でも積極的な外交を展開したことである。そしてイスラエル(7月)、アラブ首長国連邦(8月)、ウルグアイ(8月)、南アフリカ(12月)など18カ国と新たに国交を樹立した。その一方で、7月にはキエト首相ほか党・政府代表団が西欧諸国歴訪の帰途キューバを訪問するなど、数少なくなった社会主義友好国との関係維持にも努めた。

このように1993年はベトナムの全方位外交が成果を上げた年であった。94年には早い時期にアメリカの経済制裁が解除される見通しであり、同国との国交正常化が、いよいよ外交日程にのぼることになる。しかしそれにはMIA問題におけるもう一步の進展が前提になると見られるので、94年中の実現は難しそうだ。

(動向分析部研究主幹)

1月2日 ▶刑事訴訟法（修正・補足）、刑法（修正・補足）、外国投資法（修正・補足）公布。

4日 ▶共産党4中総会開催。教育・養成、今後の文化・文芸の任務、現在の状況のもとでの人民の保健に関する緊急問題、人口政策と家族計画、新情勢での青年工作についてそれぞれ決議。

5日 ▶キエト首相、公的資金の節約、乱費防止について指示。

6日 ▶ホーチミン市のリンチュン輸出加工区建設認可。

7日 ▶グアテマラと国交樹立。

8日 ▶ハノイ郊外サイドン高級技術工業区の建設着工。

13日 ▶パリで化学兵器全面・徹底的禁止条約に調印。

20日 ▶重大な密輸事件の主犯に終身刑、共犯2人に懲役16年、2人に11～14年の判決。

27日 ▶政府、売春防止・取締り、麻薬常用防止・取締りの措置を決定。

29日 ▶ベトナムにおける外国人出入国、滞在、往来規則を改訂。外国人の国内移動を原則自由化。

2月1日 ▶パチカン法王庁代表団来訪。

4日 ▶第1回越日合同経済会議。

8日 ▶カタールと外交関係樹立。

9日 ▶ミットラン仏大統領来訪。

11日 ▶ムルダニ国防・治安相ほかインドネシア高級軍事代表団来訪。

14日 ▶領土・領海に関する越・中専門家第2回協議。

17日 ▶シリントン・タイ王女来訪。

22日 ▶党中央文化・思想委員会、全国教宣工作会議を開催。

3月2日 ▶2万^{ドル}、5万^{ドル}紙幣発行。

9日 ▶国会常務委員会、輸出入税の税率改正。

16日 ▶カム外相、SNC議長とUNTAC代表に書簡を送りクメール・ルージュによる越僑殺害防止を要求。

▶ホーチミン市、税や土地所有権の移転の場合の登記料を定めるため土地価格表を公布。

24日 ▶キエト首相訪日。

4月1日 ▶カムタイ党委員長兼首相ほかラオス党・政府代表団来訪。

2日 ▶キンケン・ドイツ外相来訪。投資奨励保護協定、専門家派遣についての協定調印。

5日 ▶Vu Khoan外務次官、首相特使としてカンボジア訪問。明石UNTAC事務局長、シアヌークにベトナム系住民の保護を求める書簡を手渡す。

6日 ▶チャン・ドック・ルオン副首相ほか政府代表団チュオンサ群島を視察。

11日 ▶ガリ国連事務総長来訪。

16日 ▶政府、投資法施行細則を公布（91年2月6日の規則に代わる）。

18日 ▶ベッシー米大統領特使、クイン・アジア太平洋担当国務次官補ら来訪。

20日 ▶金利引き下げ、居住者の預金は普通が月1%から0.8%へ、定期は2%から1.7%へ。

22日 ▶カムフイ副首相ほかラオス経済代表団来訪。

24日 ▶第1回全国興農会議開催。

26日 ▶人民評議会に関する第5回全国会議開催。

5月3日 ▶ベトナム商工会議所代表団、訪米。

12日 ▶政府、「国境委員会」の設置を決定。

13日 ▶キエト首相、韓国訪問。

14日 ▶フィジーと外交関係樹立。

16日 ▶秦基偉・国防相ほか中国軍事代表団来訪。

21日 ▶フエのティエン・ムー寺で焼身自殺発生。

24日 ▶ティエン・ムー寺における焼身自殺に関する取調に抗議して僧侶らが騒ぐ。

▶キエト首相、ニュージーランド、オーストラリア訪問。

27日 ▶越僑の投資奨励規定公布。利潤税を20%削減、利潤送金の税率を5%とする。

6月2日 ▶ドアン・クエ国防相ほか軍事代表団、インドネシア訪問。

3日 ▶共産党5中総会開催。農村の経済社会の刷新と発展の継続に関する決議採択、12月に党の全国代表会議の招集を決定。

▶外務省、ベトナムは制憲国会が選出したカンボジアの政府を承認すると声明。

4日 ▶マレーシアとの石油・ガス探査・採掘に関する合意書（92年6月5日調印）、批准の覚書き交換。

12日 ▶政府、直轄の青年委員会設立を決定。

16日 ▶第9期国会第3会期開催。

▶レ・マイ外務次官、世界人権会議で「人権保護は何よりも当該国の責任に帰する」と言明。

23日 ▶キエト首相ほか政府代表団、フランス、ドイツ、英国、北アイルランド、ベルギー、EC委員会歴訪へ。

25日 ▶第4区軍事法廷、武器の窃盗・不法販売の罪で1人に死刑、2人に終身刑を宣告。

7月2日 ▶米大統領府、対越政策についての声明を発表――IMFへの債務返済のための他国の努力に対する反対を取り下げる、戦争捕虜（POW）・行方不明兵士（MIA）調査の進展を点検するため高級代表団を派遣する。

6日 ▶キエト首相ほか共産政府代表団、キューバ訪問。

8日 ▶ホーチミン市人民裁判所、人民政権打倒活動について再審判決。「自由の論壇」の主筆Doan Viet Hoatに禁固15年、Nguyen Van Thuanに8年。

12日 ▶イスラエルとの国交樹立に関する共同声明調印。▶党政治局、「新しい状況における婦人運動工作の刷新と強化に関する決定」を出す。

15日 ▶ロード国務次官補、ゴーパー退役軍人省副長官ら米政府高級代表団来訪。

19日 ▶輸出入税（修正・補足）法、利潤税（修正・補足）法、営業税（修正・補足）法、特別消費税（修正・補足）法、出版法、石油・ガス法公布。

23日 ▶首相、宗教活動についての指示を傳達。

▶カム外相、シンガポールにおける第26回ASEAN外相会議にオブザーバー参加。

24日 ▶土地法、農地使用税法公布。

29日 ▶ホーチミン市に日本の総領事館開設。

30日 ▶アラファト議長ほかパレスチナ代表団来訪。

8月1日 ▶アラブ首長国連邦と国交樹立に関する共同声明に調印。

4日 ▶ホーチミン市人民裁判所、タンソンニャット空港税関で発生した密輸・賄賂事件の主犯に終身刑を宣告。

5日 ▶政府、カントでメコン・デルタ各省の人民委員会委員長と1994-95年の経済社会発展計画、5中総決議の実施について協議。

7日 ▶ベトナムMIA機関、引続きMIAの捜査に協力するよう国民にアピール。

▶在プノンペン大使館、SNC、UNTAC、カンボジア外務・国際協力省に対し覚書、クメール・ルージュによるベトナム系カンボジア人の虐殺に対し注意を喚起。

9日 ▶政府、ホーチミン市・ナムボ東部各省の人民委員会委員長と1994-95年の経済社会発展計画、5中総決議の実施について協議。

▶ベトナム、ラオス、米国代表がハワイでMIA問題の解決を協議。

11日 ▶ウルクアイと外交関係樹立。

23日 ▶ラナリット、フンセン・カンボジア暫定政府共同首相、公式訪問。

▶中国と国境・領土問題について交渉を開始。

30日 ▶マニラでベトナム、カンボジア、ラオス等6カ国よりなる地域の経済協力に関する会議閉幕。

9月1日 ▶国家主席、独立記念特赦を決定。

2日 ▶ハノイ・ラオカイ間鉄道が14年ぶりに開通。

13日 ▶クリントン米大統領、国際金融機関の援助プロジェクトへの米企業の参加を認める、と言明。

22日 ▶パリでBFCEなど17商業銀行、ベトナムに対する8500万^{ドル}のブリッジ・ローン協定に調印。

27日 ▶ワシントンでベトナム支援国グループが正式会合。

10月1日 ▶金利引き下げ。中長期貸付は月1.2%へ。

4日 ▶ド・ムオイ書記長、シンガポール訪問。

▶IMF理事会、ベトナムの債務返済・貸付けプログラムについて協議。5日、ベトナムが日本・フランス等の無償援助と商業銀行の貸付けで1億4000万^{ドル}を返済。6日、IMFが2億2300万^{ドル}の融資を決定。

▶道路建設（1億5850万^{ドル}）と小学校教育（7000万^{ドル}）についての世界銀行との融資協定に調印。

▶カイ副首相、ワシントンでクリストファー米国務長官と会見。

5日 ▶ド・ムオイ書記長、シンガポール公式訪問。

▶首相、経済改革・行政改革諮問専門家グループ（改革諮問組）の設立決定。

6日 ▶カイ副首相、国連第48回総会で演説。

15日 ▶ド・ムオイ書記長、タイ公式訪問。

19日 ▶中国と「国境・領土問題の解決に関する基本原則についての合意書」に調印。

20日 ▶マイ次官ほか外務省代表団、ブラジル、アルゼンチン、チリ歴訪。

26日 ▶住友商事など国際企業連合、ダイフンで日量6640^{バレル}の出油を確認、と発表。

27日 ▶カム外相、ロシア公式訪問。

29日 ▶第1回ベトナム合作社評議会代表大会。

11月1日 ▶アイン国家主席、ラオス公式訪問。

4日 ▶ヤリ水力発電所起工式。

9日 ▶アイン国家主席訪中。江沢民国家主席と会談。

▶パリでベトナム支援国会議開催。ベトナムは94年末までに18.6億^{ドル}の援助を受ける。

10日 ▶第7回ベトナム労働同盟大会開催。

15日 ▶トアチェン・フエ人民裁判所、5月24日のフエにおける騒乱事件で3人に懲役4年、2人に懲役3年、その他4人に懲役6か月～2年を宣告。

18日 ▶第2回ベトナム農民会大会開催。

24日 ▶共産党6中総会開催。全国代表者会議（94年1月開催予定）の内容を準備。

29日 ▶二つの国営事業体が株式会社に移行。

30日 ▶政府、BOT方式による投資奨励規則を制定。

12月3日 ▶NGOの事務所設立に関する規定制定。

6日 ▶第9期国会第4会期開催。27日、「環境法」採択、30日、「破産法」、「節約実行、乱費・汚職・密輸防止に関する決議」採択。

9日 ▶東京でインドシナ発展支援フォーラム準備会開催。22カ国・機関とECが参加。

13日 ▶パリ・クラブ、ベトナムの債務軽減を協議。多くの国が延滞債務の50%の削減を表明。

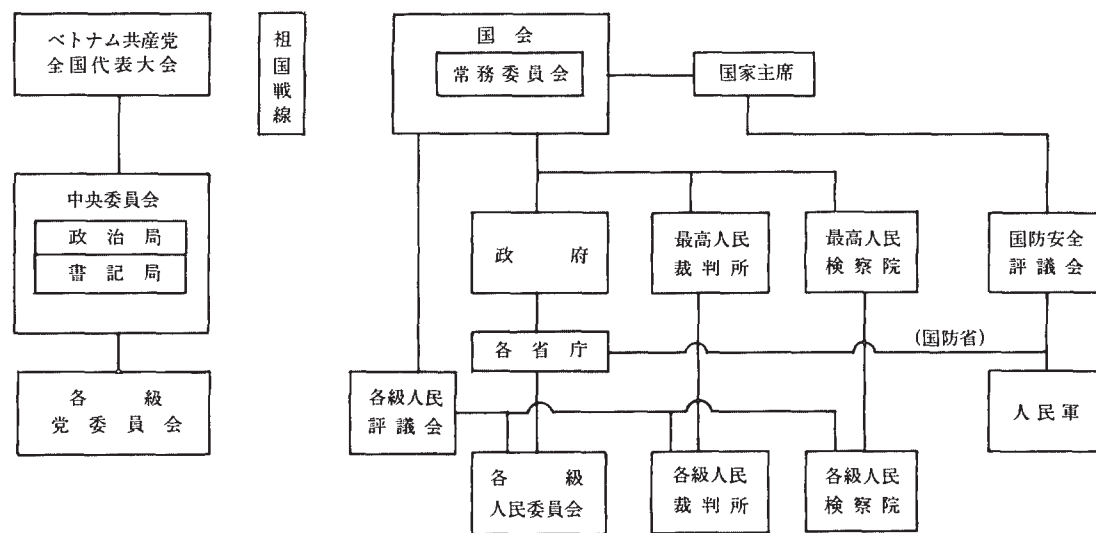
▶ロード米国務次官補来訪。

15日 ▶ベトナム社会主義共和国の在外国代表機関に関する法令公布。

22日 ▶南アと国交樹立。

参考資料 ベトナム 1993年

国家機構図



ベトナム共産党指導部 (1993年12月31日現在)

政治局	
Do Muoi	書記長
Le Duc Anh	国家主席
Vo Van Kiet	首相
Dao Duy Tung	書記
Doan Khue	国防相
Vu Oanh	党経済部長
Le Phuoc Tho	書記
Phan Van Khai	副首相
Bui Thien Ngo	内相
Nong Duc Manh	国会議長
Pham The Duyet	ハノイ市党書記
Nguyen Duc Binh	書記
Vo Tran Chi	ホーチミン市党書記
(以下は1994年1月20日の党全国代表会議で補充)	
Le Kha Phieu	人民軍総政治局長
Nguyen Manh Cam	外相
Do Quang Thang	党中央検査委員長
Nguyen Ha Phan	党中央経済委員長 兼国会副議長

書記局

Do Muoi

Le Duc Anh
 Dao Duy Tung
 Le Phuoc Tho
 Nguyen Ha Phan
 Hong Ha
 Nhuyen Dinh Tu
 Truong My Hoa
 Do Quang Thang
 Nguyen Duc Binh
 Le Kha Phieu

国家機関要人名簿 (1993年12月31日)

国家主席	Le Duc Anh
国会議長	Nong Duc Manh
最高人民裁判所長官	Pham Hung
最高人民検察院院長	Le Thanh Dao
国会常務委員会	
Nong Duc Manh	Nguyen Ha Phan
Dang Quan Thuy	Phung Van Tuu
Vu Dinh Cu	Tran Thi Tam Dan
Yngong Nie Kdam	Mai Thuc Lan
Vu Mao	Hoang Bich Son
Phan Minh Tanh	Nguyen Thi Than
Ha Manh Tri	

内閣

首相	Vo Van Kiet
副首相	Phan Van Khai Nguyen Khanh Tran Duc Luong
国防相	Doan Khue
内務相	Bui Thien Ngo
外務相	Nguyen Manh Cam
法務相	Nguyen Dinh Loc
財務相	Ho Te
商業相	Le Van Triet
科学・技術・環境相	Dang Huu
労働・傷病兵・社会問題相	Tran Dinh Hoan
交通・運輸相	Bui Danh Luu
建設相	Ngo Xuan Loc
重工業相	Tran Lum
軽工業相	Dang Vu Chu
エネルギー相	Thai Phung Ne
農業・食品工業相	Nguyen Cong Tan
水利相	Nguyen Canh Dinh
水産相	Nguyen Tan Trinh
文化・情報相	Tran Hoan
教育・訓練相	Tran Hong Quan
保健相	Nguyen Trong Nhan
大臣, 国家計画委員会委員長	Do Quoc Sam
大臣, 民族・山地委員会委員長	Hoan Duc Nghi
大臣, 国家協力投資委員会委員長	Dau Ngoc Xuan
国家監査院院長	Nguyen Ky Cam
国家銀行総裁	Cao Sy Kiem
大臣, 政府組織・幹部委員会委員長	Phan Ngoc Tuong
大臣, 政府官房長官	Le Xuan Trinh
大臣, 人口・家族計画担当	May Ky
大臣, 児童保護・育成担当	Tran Thi Thanh Thanh
大臣, 青年・スポーツ担当	Ha Quang Du
大臣, 政府の若干の工作担当	Phan Van Tiem

カンボジア総選挙に関する外務省声明

カンボジア紛争の全面的な政治解決に関するパリ協定に基づき、国連が実施・監視するカンボジア憲制国会の総選挙は、1993年5月23日から28日まで実施された。総選挙は比較的平穏な、秩序ある雰囲気の中で実施された。

民主カンボジア側が故意に反対し、破壊を企てたにもかかわらず、選挙民の90%近くが投票した。このことは、カンボジア人民が、長年の戦争の後、速やかに平和、安定、民族和解を達成し、繁栄する国家を建設し、幸福生活を送ることを切に希望していることを明確に示している。今回の総選挙の順調な展開はまた、国連およびパリ協定の調印国のカンボジア和平進展の推進における決意と大きな努力を表わしている。

カンボジアの隣国として、またパリ協定の調印国として、ベトナム政府・人民はこの総選挙を注視しているし、それがカンボジア人民による平和、独立、中立、非同盟で、全ての国と友好的な国家建設に有利な条件を作るよう、世界の一般世論とともに希望する。

ベトナム政府・人民はもう一度、国際社会およびカンボジアに関わりを持つ全ての国に対し、カンボジアがカンボジア人民の利益および域内の全ての国の利益になるよう速やかに平和と安定を達成することに引き続き寄与するよう呼びかける。

この機会を利用して、ベトナム社会主義共和国は、自己の最重要政策がパリ協定を厳正に履行し、カンボジア人民の独立、主権、そして民族自決権を徹底的に尊重することであることを再確認する。ベトナムの政府・人民は、平和共存、内政不干渉、両国の利益、東南アジアおよび全世界の平和と安定に有益な相互協力を原則に、カンボジアと善隣友好関係を維持・発展させることを希望する。ベトナム社会主義共和国政府は、制憲国会が選出するカンボジアの新政府を承認する用意があり、1992年1月のベトナム・カンボジア共同声明の精神に則って友好・協力関係を強化・拡大させることを希望する。

(Nhan Dan, 1993年6月4日)

共産党第7期中央委員会第4回会議に関するコミュニケ

第7期中央委員会第4回会議は1993年1月4日から14日までハノイで開催された。会議は教育・訓練、当面の文化・文芸工作、今日の情勢下における人民の健康管理・保護に関する緊急問題、人口と家族計画政策、新情勢下の青年工作について討論し、それぞれ決議を採択した。

ド・ムオイ書記長が、「人民を豊かに、国家を強力に、社会を文明的にするために、人的要素に関心をもち、それを養成し、力を発揮させる」ことに関し重要な報告を行なった。

第4回会議の各決議は、知性の面で高度に発達し、体質の面では強壮で、精神面が豊かで、道徳面では清廉な人間を創出するために、今後上記の各工作面に関する現状を評価し、原因を分析し、方向、目標、主要な措置を

ベトナム

定めた。かかる品格を備えた人間は、祖国の建設・防衛事業の推進力となる。

中央委員会第4回会議の各決議は、党第7回大会の目標、任務の実現において極めて重要な意義をもち、人民、とくに若い世代が21世紀に向かって着実に歩む準備をするのに寄与するであろう。中央委員会は、全党、全民、全軍の能力をもってすれば、中央委員会の決議が必ずや勝利のうちに実現されるであろうと信じる。

(*Nhan Dan*, 1993年1月16日)

㉔ 共産党第7期中央委員会第5回会議に関するコミュニケ

1. 会議は「農村の経済・社会発展の刷新継続と発展」について討論し、決議を行なった。会議は農民、農業、農村の問題が常に戦略的問題であり、あらゆる時期におけるわが国革命において大きな意義を有する、ということを確認した。わが党が主唱し、指導する刷新事業もまた農業を突破口としたものであるが、全国の経済・社会のますます同時性を帯びつつある刷新力と結合することにより、わが国の農業、農村において大きな成果をもたらした。しかしながら、わが国の農業、農村は同時に多くの困難や新たに発生した多くの複雑な問題にも直面している。農村の経済・社会を引き続き刷新し、強力に発展させるため、中央委員会第5回会議は、刷新の数年のわが国の農業、農村の状況を分析し、評価し、成功と不成功の原因を明確にし、教訓・経験を引き出した。また発展の目標、観点、方向を明確にし、2000年までの農業、農村発展の任務と具体的方法を提示した。

中央委員会第5回会議の決議は、わが国の今後の農業発展と農村経済・社会の全面的発展において重要な道標となり、社会主義の方向性にしたがって国民が豊かに、国家が強力に、社会が文明的になる目標に向かって、刷新事業を推進するのに積極的に寄与するであろう。

2. 中央委員会第5回会議は、党の規約を施行し、1993年12月にハノイで任期中間の党全国代表者会議を招集することを決定した。(*Nhan Dan*, 1993年6月14日)

㉕ 共産党第7期中央委員会第6回会議に関するコミュニケ

第7期中央委員会第6回会議は1993年11月24日から12月1日までハノイで開催された。

ド・ムオイ書記長が会議で重要な報告を行なった。

中央委員会第6回会議は、第7回大会の決議実施の半期の点検、刷新の一過程の総括、第7回大会決議の首尾よい実現のための主張・方法の確定、わが国革命事業の

さらなる前進のため、全国代表者会議の内容を準備する任務を帯びていた。

各級委員会、多くの科学者、文化人、党の老・青年幹部の意見を摂取し、中央委員会会議は、中央委員会の政治報告草案を活発に討論し、党の任期中間の全国代表会議に提示する準備をした。

討論は以下の問題に集中した。情勢の評価、わが人民にとってのチャンスと挑戦、工業化・現代化の方向への経済構造の転換、1994、95年の2年間の経済・社会計画の方向と目標、各経済セクター、とくに国営セクター、社会主義の方向性をそなえ、国家の管理を受けた市場システム、社会公正、汚職防止といった社会問題、政治的安定の維持、党の刷新・整頓、清潔で強力な党・国家建設、人民運動工作の刷新。

中央委員会会議は、多くの問題の結論で一致し、政治局に対し、中央委員会の意見に依拠して全国代表者会議に提示する政治報告を完成させることを委任した。

会議はまた、代表者会議に提示して決定を受けるべく、党規約に従って中央委員の補充問題を討論した。

党中央委員会は、わが全党、全軍、全人民が心を一にし、団結し、奮闘の決心をもって刷新事業を進め、新たな大勝利を達成し、党の第7回大会の決議を勝利のうちに実現するものと信ずる。(*Nhan Dan*, 1993年12月4日)

㉖ 土地法 (1993年7月24日公布)

土地は無限に貴重な国家財産であり、特別な生産手段であり、生きた環境の最も重要な要素であり、居住区に割当てたり、経済、文化、社会、治安、国防の基礎を建設する基盤である。

わが人民は何世代もの間、多くの労働を投じ、血を流して今日あるように土地資本を整備し、守ってきた。

1992年のベトナム社会主義共和国憲法第17、第18、第84条に依拠し、本法は土地管理・使用の制度、土地使用者の権利・義務を定める。

第1章 一般規定

第1条 土地は全人民の所有に帰し、国家が統一的に管理する。

国家は土地を経済組織、人民武装単位、国家機関、政治・社会組織(組織と呼ぶ)、世帯、個人の長期的、固定的な使用に委ねる。国家はまた組織、世帯、個人に土地を賃貸する。国家により土地を委ねられた、あるいは賃貸された組織、世帯、個人を本法では土地使用者と呼ぶ。

国家は外国の組織、個人に土地を賃貸する。

第2条 1. 土地の固定的使用者は、社(xa)・坊

(phuong,街区)・市鎮(thi tran)の人民委員会の承認があれば、権限を有する国家機関の審査を経て、土地の使用権証の交付を受けることができる。

2. 国家はベトナム民主共和国、南ベトナム共和国臨時革命政府およびベトナム社会主義共和国の土地政策実施過程で他人の使用に委ねられた土地の返還請求を認めない。

3. 国家は農業、水産物養殖、林業に従事する者に生産用地を保証する政策を実施する。

第3条 1. 国家は土地使用者の合法的な権利と利益を保護する。

2. 国家により土地を委託された世帯、個人は土地使用権を交換、譲渡、賃貸、相続、抵当化する権利を有する。

上記の権利は土地の委託期限内において、そして委託を受けた土地を本法および法律他の規定を遵守して、使用目的どおりに正しく使用した場合にのみ行使できる。

3. 国家から土地の委託を受けた国内の組織の権利と義務については政府が国会常務委員会に上程し、同委員会が規定を定める。

第4条 土地使用者は土地の保護、改良、培養、合理的・効率的な使用の責任を有し、土地行政の手続き、土地使用権移転税および法の規定するその他の経費の納付を完全に実施しなければならない。

第5条 国家は土地使用者が以下の事項に労働、物資、資金を投じ、科学技術の成果を適用することを奨励する。

- ・土地の使用価値の増大

- ・集約栽培、作付け回数増大、土地使用効率の引き上げ

- ・農業、林業生産、水産物養殖、製塩用の面積拡大のための栽培地、禿山、海岸の砂堆積地開墾、海の干拓、植林

- ・土地の保護、改良、肥沃度の増大

- ・土地の節約的使用

第6条 土地の不法占拠、不法な土地所有権の移転、委託された目的に合わない土地使用、土地の破壊を厳しく禁ずる。

第7条 国会は国全体の土地管理・使用に関する決定権、最高監査権を行使する。

各級人民評議会は、自己の地方の土地の管理・使用に関する決定権、監査権を行使する。

第8条 政府は国全体の土地に関する国家管理を統一する。

各級人民委員会は、本法に規定された権限に基づいて自己の地方の土地に関する国家管理を行なう。

中央の土地管理機関の長は、土地の国家管理に関して政府に対し責任を有し、地方の土地管理機関の長は同級

の人民委員会に対し責任を有する。

第9条 大臣、省と同等の機関の長、政府所属の機関の長は自己の任務と権限の範囲において、国家により自己の省・部門直属の機関に委託された土地の目的通り正しい、効率的な利用を保証する責任を有する。

第10条 ベトナム祖国戦線、戦線のメンバー組織、その他の社会組織、経済組織、人民武装勢力単位および公民は国家機関と協力し、企画と法に従って、土地の保護、合理的な使用、節約を図る措置を実行する責任を有する。

国家機関は自己の任務と権限の範囲で国家機関、経済組織、社会組織、人民武装単位および公民が土地の保護・使用方法に関し行なう提案を審査し、決定しなければならない。

第11条 土地は主たる使用目的により、以下のように分類される。

1. 農地
2. 林業地
3. 農村居住地
4. 都会地
5. 専用地
6. 未使用地

第12条 国家は土地所有権の移転税の算定のため各種の土地の価格を確定し、土地を委託もしくは賃貸する時手数料を徴収し、土地を委託する時、財産価値を算定し、土地を回収する時、損害を補償する。政府は各地域、各時期ごとに土地の種類別価格の限度を定める。

第2章 国家の土地管理

第13条 土地の国家管理は以下の項よりなる。

1. 土地の調査、観察、測量、評価、分類、土地管理図の作成。
2. 土地使用の企画・計画。
3. 土地管理・使用に関する法律の条文の公布、それら条文の施行。
4. 土地委託、賃貸、回収。
5. 土地の登記、土地台帳の作成・管理。
6. 土地の管理・使用に関する制度・規則の実施の検査。

7. 土地に関する紛争の解決、土地の管理・使用違反についての告訴、弾劾の解決。

第14条 1. 政府は省・中央直轄市を指導し、土地調査・観察、測量、評価、分類を行なわせる。

2. 人民委員会は、直属の土地管理機関、下級の人民委員会を指導し、面積、土地の種類、使用者の変動を管理させ、その地方の土地使用状況に合うよう適時土地データを修正させる。

第15条 1. 政府は全国範囲の統一された土地管理図

の作成を指導し、実施する。

2. 省・中央直轄市人民委員会は自己の地方の土地管理図の作成を指導し、実施する。

3. 土地管理図は社・坊・市鎮の行政単位に従って作成される。

4. 土地管理図の原図は中央の土地管理機関に保管される。

副図は省、中央直轄市、県、区、市社、省直轄市の土地管理機関および社・坊・市鎮の人民委員会に保管される。副図は原図と同じ価値を有する。

第16条 1. 政府は全国範囲の土地使用企画・計画を策定する。

2. 各級人民委員会は自己の地方の範囲内の土地使用企画・計画を策定し、権限を有する国家機関の承認を受ける前に人民評議会に上程し、採択を受ける。

3. 各省(bo,中央官庁)、省と同レベルの機関、政府所属の機関は自己の任務と権限に依拠して、自己の担当する部門・分野の土地使用企画・計画を策定し、政府に提出して、承認を受けなければならない。

4. 中央および地方の土地管理機関は、関係機関と協力して政府および各級人民委員会が土地使用企画・計画を策定するのを支援する。

第17条 1. 土地使用企画の内容は次のとおり。

(a) 地方および全国の農地、林業地、農村居住地、都会地、専用地、未使用地の確定。

(b) 各地方および全国の範囲で経済・社会の発展段階に応じて上記の確定を調整すること。

2. 土地使用計画の内容は以下のとおり。

(a) 各計画期における各種の土地の使用を確定すること。

(b) 企画に合わせ土地使用計画を調整すること。

第18条 土地使用企画・計画を承認する権限は以下のとおり。

1. 国会は、全国範囲の土地企画・計画を決定する。

2. 政府は、省(中央官庁)、省と同等の機関、政府直属の機関、省(tinh,地方行政単位)・中央直轄市の土地使用企画・計画を承認する。

3. 各級人民委員会は、直接下の級の土地使用企画・計画を承認する。

4. 土地使用企画・計画を承認する権限を有する機関はその企画・計画の補足・調整を許可する権利を有する。

第19条 土地委託を決定する根拠は以下のとおり。

1. 権限を有する国家機関が承認した土地使用の企画・計画。

2. 権限を有する国家機関が承認した、もしくは土地の委託を求めた経済・技術データに記入された、あるいは設計に記された土地使用についての要求。

第20条 国家は組織、世帯、個人に長期的に、固定的に土地使用を委ねる。

長期的、固定的土地委託の期限は一年生作物栽培、水産物養殖については20年、多年生作物栽培については50年とする。期限が到来しても、土地使用者が引き続き使用を求め、かつ土地使用過程において土地関係の法律を遵守しているならば、国家により引き続き使用を委ねられる。

国家は世帯もしくは個人に住宅用の土地を長期的な使用に委ね、本法の第26条および第27条に規定した場合にのみ回収できる。

その他の土地の長期的、固定的使用の期限については、国家が規定する。

第21条 土地使用者が存在する土地を第三者へ委託する決定は、その土地の回収が決定された後になって初めて実施できる。

第22条 農業生産、林業、水産物養殖、製塩用に土地の使用を委ねられた組織、世帯、個人はその土地に対し使用料金を支払う必要はない。もしも国家によりその他の目的のために土地使用の委託を受けた場合は、政府の規定により減免措置が適用されるケースを除き、土地使用料金を支払わなければならない。

第23条 農業、林業生産以外の目的のために土地を委託する権限は以下のように規定される。

1. 国会常務委員会は、農地、森林を有する林業地の他の目的への委託に関する政府の年次計画を採択する。

2. 政府は省・中央直轄市人民委員会の農地、森林を有する林業地の他の目的への委託に関する年次計画を承認する。

国会が決定した土地使用企画・計画および国会常務委員会が採択した農地、森林を有する林業地の他の目的への委託に関する年次計画に依拠し、政府は必要な場合、それぞれの目的への土地の委託を決定する。

3. 省・中央直轄市人民委員会は、以下の規定に従い、農業生産・林業以外の目的への土地の委託を決定する。

(a) 1ha以下の農地、森林を有する林業地、農村居住地、都会地、2ha以下の植林地・禿山を本条の(b)項に規定された場合以外の目的に使用。

(b) 3ha以下の農地、森林を有する林業地、農村居住地、都会地、5ha以下の植林地・禿山を道路、鉄道、導水路、石油パイプライン、ガス・パイプライン、電線、堤防に使用、10ha以下の植林地・禿山を貯水池建設プロジェクトに使用。

(c) 政府が規定する基準に従って農地、森林を有する林業地を世帯・個人の住宅建設に使用、ある専用を他の専用目的もしくは住宅建設地もしくは都会地として使用。

(d) 県、市社、省直轄市人民委員会は世帯や個人に住

宅建設のため土地を委ねられるよう、農村居住地の土地委託を計画する。

第24条 農業・林業の目的のために土地を委託する権限は以下のとおりである。

1. 省・中央直轄市人民委員会は各組織に土地を委託する。

2. 県・市社・省直轄市人民委員会は世帯や個人に土地を委託する。

第25条 本法の第23条、第24条に規定された土地委託の権限を有する国家機関は下級にその権限を委譲できない。

第26条 国家は以下の場合、使用に委ねた土地の全部もしくは一部を回収できる。

1. 土地を使用している組織が解体・破産・移転し、土地に対する必要が減じた場合で、本法の第30条の規定に該当しない場合。土地を使用している個人が死亡し、その土地を引き続き使用する権利を有する者がいない場合。

2. 土地使用者が自ら土地の返還を申し出た場合。

3. 12カ月連続して使用することができない土地で、権限を有する国家機関が使用に委ねることを決定していない土地。

4. 土地の使用者が国家に対する義務を故意に履行しない場合。

5. 土地の使用が委託を受けた目的に合致しない場合。

6. 土地の委託が本法の第23条、第24条の規定通り正しく行われていない場合。

第27条 真に必要な場合、国家は使用者が使用している土地を国防、治安、国家利益、公共利益のために回収するが、土地の回収を受けた者は損害を補償される。

第28条 土地の委託を決定する権限を有する機関が、その土地を回収する権限を有する。

他の目的への転用のための土地回収は権限を有する国家機関が承認した企画・計画に正しく従わなければならない。

土地を回収する前に、使用者に回収の理由、時期、移転の計画、損害賠償の方法について通告しなければならない。

戦争や天災予防のため緊急の必要がある場合、あるいは緊急の状況の場合、土地の収用は県、区、市社、省直轄市より上級の人民委員会によって決定される。収用の期限が終了すれば、土地の使用者は土地の返還を受けることができ、収用がもたらした損害を法の規定に従って補償される。

第29条 政府、各級人民委員会は、本法の規定および法のその他の規定に従って土地を生産・経営のために組織、世帯、個人に賃貸する。

第30条 以下の場合、土地使用権を移転できない。

1. 使用地の合法的な証書がない。

2. 法律により使用権を認められない組織に委ねられた土地。

3. 係争中の土地。

第31条 1. 農村において土地使用権の変更手続きは社人民委員会で、都市部では県、区、市社、省直轄市人民委員会でなう。

2. 農村において土地使用権の委譲は県人民委員会で、都市部では省、中央直轄市人民委員会でなう。

第32条 中央の土地管理機関、省・中央直轄市、区・県・市社、省直轄市の土地管理機関および社・坊・市鎮の土地行政幹部は本法の規定に従い、政府、同級の人民委員会に土地の委託、賃貸、回収に関する決定を仰ぐ。

第33条 1. 土地委託を行なう権限を有する国家機関によって、土地の使用目的の変更を許可されたとき、あるいは土地を使用中でまだ登記を行っていない場合、土地使用者は本条第2項の規定する国家機関で登記しなければならない。

社、坊、市鎮で土地を使用している者は、その社、坊、市鎮で登記しなければならない。

2. 社・坊・市鎮人民委員会は、土地台帳を作成・管理し、土地台帳に未使用地および土地使用の変動を記録する。

第34条 土地台帳は中央の土地管理機関が規定するフォームに従う。

土地台帳の内容は、土地管理そして土地使用の現状に合致しなければならない。

第35条 土地の統計作成、点検事業は以下の規定に従って実施される。

1. 土地の統計作成、点検の単位は、本法第33条第2項に規定された土地台帳作成の単位である。

2. 土地の統計作成は1年に1度実施される。

3. 土地の点検は5年に1度実施される。

4. 各級人民委員会は、自己の地方の土地の統計作成、点検を実施する責任を有する。

5. 土地管理機関は、土地の統計作成、点検結果について直接上級の土地管理機関に報告する責任を有する。

第36条 土地使用権証書の交付は、以下の規定に従って実施する。

1. 土地使用権証書は、中央の土地管理機関によって発行される。

2. 土地の委託を決定する権限を有する国家機関が土地使用権証書を交付する。政府が土地の委託を決定する場合、省・中央直轄市人民委員会が土地使用権証書を交付する。

3. 同一世帯もしくは同一組織に属さない複数の個人が使用する土地の場合、土地使用権証書は、各組織、各

世帯、各個人に交付する。

第37条 1. 政府は全国範囲の土地検査を行なう。各級人民委員会は自己の地方の土地検査を行なう。

土地検査の実施において、中央の土地管理機関は政府を支援し、地方の土地管理機関は同級の人民委員会を支援する。

2. 土地検査の内容は以下の事項よりなる。

- (a) 各級人民委員会の土地に関する国家管理の検査。
- (b) 土地使用者およびその他の組織・個人による土地法施行の検査。
- (c) 土地法違反行為に関する請願、訴訟の解決。

3. 土地の検査を実施する際、検査団、検査員は以下の権限を有する。

- (a) 関係する組織、世帯、個人に対し検査に必要な資料の提供を要求すること。
- (b) 法律に合わない土地使用を一時的に停止させ、その決定について法の前に責任を持つこと、同時に権限を有する国家機関に直接報告し、処分決定を受けること。
- (c) 土地の管理・使用に関する違反を権限に従って処分するか、もしくは権限を有する国家機関に建議し、処罰してもらうこと。

第38条 1. 国家は人民の間の土地争いについて和解を奨励する。

社・坊・市鎮人民委員会はベトナム祖国戦線、農国会、戦線のその他のメンバー組織、その他の社会組織、基礎祖国経済単位および公民と協力して土地紛争を和解させる責任を有する。

2. 土地使用者が権限を有する国家機関の土地所有権証書を持たない場合土地所有権をめぐる紛争は人民委員会が以下の規定に従って解決する。

- (a) 県・区・市社・省所属市の人民委員会は、個人、世帯相互間、そして組織が自己の管理権に属する場合には、個人・世帯と組織間、組織相互間の紛争を解決する。
- (b) 省・中央直轄市人民委員会は、もしもその組織が自己のもしくは中央の管理権に属するならば、組織間、組織と個人・世帯間の紛争を解決する。

(c) 土地紛争の解決を意図した人民委員会の決定に同意できない場合、当事者は上級の国家行政機関に上訴する権利を有する。

直属の上級の国家行政機関の決定は施行の効力を有する。

3. 土地使用者が権限を有する国家機関の証明証を所有する土地所有権に関する紛争およびその土地使用に関わる財産に関する紛争は裁判所が解決する。

第39条 行政単位間の境界に係る土地の使用権に関する紛争は、それらの行政単位の人民委員会と一緒に協力して解決する。合意に到達しない場合あるいは解決

そのものが行政的な境界の変更を伴う場合、解決の権限は以下のように規定される。

- 1. 省より下級の行政単位間の境界に関連する紛争ならば、政府が決定する。
- 2. 省・中央直轄市の行政単位間の境界に関連する紛争ならば、国会が決定する。

第40条 中央の土地管理機関は地方の土地管理機関が、同級の人民委員会と協力して土地紛争を解決するのを助ける。

第41条 土地管理機関は中央、省、中央直轄市、県、区、市社、省直轄市に設置される。社・坊・市鎮には土地行政幹部が配置される。

土地管理機関はみなその級の国家行政機関に直属する。社・坊・市鎮の土地行政幹部は社・坊・市鎮の人民委員会に所属する。

第3章 土地使用制度

第1種 農地、林業地

第42条 農地とは栽培、畜産、水産物養殖あるいは農業研究・実験のような、主として農業生産に使用するように定められた土地である。

第43条 林業地は自然林を有する土地、植林中の土地、自然回復のための植林・涵養・保護、森林の富化、林業研究・実験などの林業目的用地、のような主として林業生産に定められた土地である。

第44条 1世帯が一年生作物栽培に使用する農地の限度は3 haを超えない範囲で政府が各地方別に具体的に定める。

上記の限度を超えて世帯が使用する土地の管理・使用制度は政府が定める。

多年生作物栽培地の限度、禿山の栽培限度、農業生産、植林、水産物養殖のため各世帯が開拓できる海岸地の限度は政府が定める。

第45条 土地ファンド、地方の特徴・需要に応じ、省・中央直轄市人民評議会は地方の公共利益の必要のために農地の5%を超えない土地を各社に残すことを決定できる。政府はこの土地の使用を具体的に規定する。

第46条 園芸地の使用は以下のように規定する。

1. 国家は組織、世帯、個人が園芸地で集約栽培を行い、生産を増やすこと、また企画に従って栽培地、禿山を園芸地として使用することを奨励し、その利益を守る政策をとる。

2. 稲田の園芸地としての使用は土地使用企画と合致しなければならず、県・区・市社・省直轄市人民委員会の承認を得なければならない。

第47条 内陸地の水面の水産物養殖・採取やその他の目的への使用は、以下のように規定する。

1. 池、湖、田圃の池全体を1世帯、1個人に委託することはできず、複数の世帯、個人、経済組織に委託して使用させる。

2. 複数の社にまたがる湖、田圃の池の使用は県人民委員会が規定する。複数の県にまたがる場合は、省人民委員会が規定する。複数の省にまたがる貯水池における水産物の養殖、保護、採取の実施は政府が規定する。

3. 湖、田圃の池、川、小渠、運河の水面の使用は、環境保護の規定を遵守せねばならず、交通の障害になつてはならない。

4. 本条に規定された内陸地水面の使用は関係諸部門の技術規定に従わなければならない。

第48条 海岸に臨んだ水面を農業生産、水産物養殖、林業に使用する場合、以下の規定に従う。

- 1. 権限を有する国家機関が承認した土地使用企画に合致していること。
- 2. 海岸地を保護、強化すること。
- 3. 生態系・環境を保護すること。
- 4. 国家の防衛・治安、海上交通の障害とならないこと。

第49条 社の領域内にある川の堤防地は当該社の人民委員会が管理し、県人民委員会に使用計画を提出して、決定を受ける。紛争がある場合には、本法第38条、第39条の規定に従って権限を有する国家機関に上げ、決定を仰ぐ。

第50条 海岸沿いの新しい土地の管理・使用は政府が決定する。

第51条 省・中央直轄市人民委員会は国家の宗教政策、地方の土地ファンドに依拠し、教会、宗教団体が使用中の土地を基礎にしてそれら組織へ提供する信仰用地の面積を決定する。

第2種 農村居住地

第52条 農村居住地は、主として住宅および農村の生活に必要な施設の建設用に定められた土地である。

農村世帯の居住地は住宅および家庭生活に必要な施設の建設地よりなる。

第53条 農村居住地の使用は企画に基づき、人民の生活と社会管理に便利でなければならない。国家は既存の居住地を徹底的に利用し、農地への居住区の拡大を防ぐことを基本にして農村の住民が住居を持てるような政策を策定しなければならない。

第54条 省・中央直轄市人民委員会は、地方の土地ファンドに依拠し、農村の各世帯が居住に使用できる土地面積の規模を政府の地域ごとの企画に従って決定できるが、400平方メートルを超えてはならない。多くの世代が一つの世帯として一緒に住む習慣のあるところあるいは特別な自然条件があるところでは、居住地の基準はもっと

高くてもよいが、最高でも当該地域に対する基準の2倍を超えてはならない。

第3種 都会地

第55条 都会地とは直轄市・市社・市鎮内にあり、住宅、各機関・組織・生産経営単位の本部、公共インフラストラクチャー建設、国防・治安、その他の目的に使用される土地である。

第56条 都会地を使用する際には、インフラストラクチャーを建設しなければならない。

都会地の管理・使用は、承認された都市企画、土地使用計画、および法のその他の規定に依拠しなければならない。

本法の第8条、第23条、第24条、第25条に依拠し、政府は都会地の組織、世帯、個人への使用委託について規定を定める。

第57条 国家は都市に住宅を建設するための土地使用企画、都市の居住者が住宅をもつための条件整備計画を策定する。

住宅建設用地の委託企画がある所では、省・中央直轄市人民委員会が政府の規定にしたがって土地の委託を決定する。

第58条 公共用地とは、交通用道路、橋、歩道、給・排水路、川、湖、堤防、溝、学校、病院、市場、公園、花壇、遊園地、広場、運動場、飛行場、波止場、政府の規定するその他の公共施設を建設する土地である。

公共用地における公共物の建設は、この目的に合致しなければならない。権限を有する国家機関の承認を受けなければならない。

第59条 各経済、文化、社会、科学、技術、外交、国防、治安部門・領域の工程建設、各機関・組織の本部建設のために組織・個人に土地を委託する場合は、権限を有する国家機関が承認した都市企画に合致しなければならない。

第60条 都会地の国防、治安の目的への使用は国防省、内務省が政府に提示し、決定を仰ぐ。

第61条 1. 都会地の農業・林業目的への使用は、環境保護、都市美観に関する規定を遵守しなければならない。都市企画に合致しなければならない。

2. 公園用地、自然保護区域地は都市発展の要求に従って企画され、政府の規定に従って管理される。

3. 市街区外の都市発展のために企画されている土地の使用は、その土地使用企画・計画を遵守しなければならない。

第4種 専用地

第62条 専用地とは農業、林業、住宅建設用以外の目的に使用が定められた、以下のような土地である。工業、科学、技術、交通系統、水利系統、堤防、文化、

社会、教育、医療、体育、サービスの工程の建設地、国防、治安用の土地、鉱産物、石、砂の探査・採掘地、製塩、陶器、レンガ、タイル、その他建設資材用の土地、歴史的、文化的遺産、景勝地、墓地、農業以外の目的に使用する水面。

第63条 工業、科学、技術、文化、教育、医療、体育、社会、サービスの工程の建設に土地を使用する場合、各工程の経済・技術データ、設計に定められた土地使用要求を遵守しなければならない、法のその他の規定を遵守しなければならない。

第64条 交通、水利系統、堤防、水力発電所、水道系統、送電系統、石油パイプライン、ガス・パイプライン建設のための土地使用は以下の規定を遵守しなければならない。

1. 施行設計、土地の節約を正しく実施し、隣接地区の土地使用に損害を与えない。
2. これらの工程の系統に属する安全回廊の土地使用に関する規定を正しく実施する。
3. 水産物養殖と結合したり、その他の目的に使用できるが、専用地の主要目的の実現に障害を起こしてはならない。
4. 社・坊・市鎮人民委員会は工程の主管部門とともに、本条に規定された工程の技術的要求に従って安全回廊の土地を保護する責任を有する。

第65条 1. 国防・治安用の土地は以下のものよりなる。

- (a) 軍単位の使用に供する土地。
- (b) 空軍、海軍の基地、その他の軍事基地に使用する土地。
- (c) 国家の防衛施設、陣地、特別な設備を作る土地。
- (d) 軍事ステーション、軍港建設地。
- (e) 国防、国防と経済に奉仕する工業、科学、技術施設の建設地。
- (f) 武装勢力の倉庫に使用する土地。
- (g) 射撃場、演習場、武器実験場の建設地。
- (h) 武装勢力の学校、病院、静養所の建設地。
- (i) 政府の規定する、その他の国防・治安施設の建設に使用する土地。

2. 国防・治安用地の使用管理制度は政府によって規定される。省、中央直轄市人民委員会は、自己の地方の範囲の国防・治安用地に対する国家管理を実行する。

3. 国家は士官、職業軍人、国防関係の労働者・職員が本法の第54条、第57条の規定に従って土地を持つことを保証する政策を実施する。

4. 国防・治安用地の他の目的への転用は政府が決定する。

第66条 鉱産物、石、砂の探査・採掘の目的への土地

使用は以下の規定を遵守しなければならない。

1. 権限を有する国家機関の許可証があること。
2. 環境保護の措置を講じ、区域および周囲の土地使用者に損害を与えないよう措置を講ずること。
3. 土地の使用を終了したら、土地委託の決定に規定された状態で返還すること。

第67条 陶器、レンガ・瓦製造およびその他の建設資材採取・生産のための土地使用は、以下の規定を遵守しなければならない。

1. 権限を有する国家機関の許可証を有すること。
2. 生産、生活に損害を与えたり、環境に悪影響を与えたりしないために必要な措置を講ずること。
3. 使用を終了したら、適当な目的に使用できるよう改良すること。

第68条 収量が多く、良質な塩を産出できる地域は、保護され、製塩のため優先的に使用されなければならない。

国家は、塩を産出する土地を社会の需要に応えるために使用することを奨励する。

第69条 歴史的・文化的遺跡のある土地、景勝地に指定された土地は法の規定に従って厳格に保護されなければならない。

歴史的・文化的遺跡のある土地、景勝地を他の目的に使用しなければならない特別な場合、権限を有する国家機関の許可を得なければならない。

第70条 墓地に使用する土地は集中し、居住区から離れ、埋葬、訪問に便利で、衛生的で、節約的であるよう企画されなければならない。

第71条 水面を有する土地に対して定められた主要な使用目的に依拠し、国家はこの土地を組織、世帯、個人に委託して適切に使用させる。

水面を有する土地の管理・使用制度は政府が決定する。

第5種 未使用地

第72条 未使用地とはまだ農業生産、水産物養殖、林業に使用する条件がないか、使用するよう確定されていない土地、まだ農村居住区地、都会地、専用地に確定されておらず、国家がいかなる組織、世帯、個人にも長期的、固定的な使用に委託していない土地である。

政府は組織、世帯、個人が土地を改良して、農業、林業あるいはその他適切な目的のために使用する条件を作ることを奨励する企画・計画・政策を立案する。

第4章 土地使用者の権利と義務

第73条 土地使用者は以下のような権利を有する。

1. 土地使用権証書の交付を受けること。
2. 委託を受けた土地における労働の成果、投資の成果を享受すること。

3. 法の規定に従って、土地使用権を移転させること。
4. 土地の保護・改良に関する公共設備の利益を享受すること。

5. 土地の改良・培養において国家の指導・支援を受けること。

6. 自己の合法的な土地使用権を他人に侵犯された時、国家の保護を受けること。土地を回収されたとき、損害賠償を受けること。

7. 土地の委託を受けた目的に応じ、法の規定に従って生産・経営の合作化に土地を投入する権利を享受する。

8. 自己の合法的な土地使用権の侵犯行為および土地についての違法行為を被ったとき、提訴・告発する権利を享受する。

第74条 農地、植林のための林業地、宅地を使用している世帯、個人は生産と生活のため土地使用権を交換することができるが、目的どおりに、そして期限どおりに使用しなければならない。

第75条 1. 農業地、植林用の林業地を使用する世帯、個人は以下の場合、土地の使用権を譲渡することができる。

- (a) 他の場所への引越し
- (b) 転業
- (c) 労働の継続不能。

2. 宅地を使用している世帯が他の場所へ引越すか、もしくはそこに住む必要がなくなった場合、土地を譲渡できる。譲渡は権限を有する国家機関の認可を得なければならない。土地の譲渡を受けた者は目的どおりに正しく使用しなければならない。

第76条 1. 一年生作物、水産物養殖のために農地を国家から委託された個人は死亡後、その土地の使用権を相続法の規定による相続人に残すことができる。

2. 一年生作物栽培、水産物養殖のため農地を国家から委託された世帯では成員の中に死者がいても、他の成員が引続きその土地の使用権を享受する。

3. 多年生作物栽培のための農地、植林のための林業地、住宅地の委託を受けた個人もしくは世帯の成員が死亡した時、かれらの土地の使用権は相続法の規定に従い相続人に残すことができる。

第77条 1. 農地、植林のための林業地、宅地を使用している世帯、個人は生産資金の借入れのために土地使用権を国家の銀行あるいは国家が設立を許可したベトナムの信用機関に抵当に入れることができる。

2. 宅地を使用している世帯は生産・生活の必要のためその土地の使用権を国内のベトナムの経済組織または個人の抵当に入れることができる。

第78条 農地を一年生作物栽培、水産物養殖のために使用している世帯・個人が家庭が貧しくて困難な場合、

あるいは転業したが、まだ生活が安定していない場合、あるいは労働力に不足している場合、その土地を3年を超えない期間の間他人に賃貸できる。とくに困難な場合には、政府の規定によりそれ以上長く賃貸できる。土地の賃借者は目的どおりに正しく使用しなければならない。

第79条 土地の使用者は以下のような義務を有する。

1. 土地を目的どおりに、境界の範囲どおりに、そして土地の委託を受けたときに規定されたその他の要求どおりに使用する。
2. 地力を保護し、増強するような措置を講ずる。
3. 環境保護の規定を遵守し、周囲の土地使用者の正当な利益を損なわない。
4. 土地使用税、土地使用権の移転税、法が規定する土地行政費用を納付する。
5. 土地の委託を受けた時、法の規定に従って使用料を納付する。
6. 自分が委託を受ける土地を回収された者に対し補償する。
7. 国家が回収を決定した時、土地を返還する。

第5章 外国の組織・個人、国際組織によるベトナムでの土地賃借に関する規定

第80条 政府は、外国の組織・個人、国際組織、外国に居住するベトナム人による土地賃借を決定する。土地の賃借人の権利・義務については政府が国会常務委員会に規定の作成を委ねる。

第81条 1. 土地の賃借者はベトナムの法の規定に従って関係資料を作成し、登録料を納付しなければならない。

2. 土地の賃借は権限を有する国家機関がベトナム外国投資法に基づき承認した経済・技術的論拠に依拠しなければならない。

第82条 ベトナムに投資する外国の組織・個人、国際機関、外国に居住するベトナム人が土地を使用するに当たっては、ベトナム社会主義共和国が調印もしくは参加した国際条約が別の規定を有する場合を除き、本法およびベトナムの法のその他の規定に従わなければならない。

第83条 ベトナムに投資する外国の組織・個人、外国に居住するベトナム人の土地賃借期限は、ベトナム外国投資法の規定する投資期限に従う。

外国の外交代表機関、領事館建設のためのベトナムにおける土地賃借期間は1999年を超えないものとする。

第84条 ベトナムの土地法に対し違反行為を行なった者は、ベトナム社会主義共和国が調印もしくは参加した国際条約が別の規定を有する場合を除き、ベトナムの法律に従って処罰される。

第6章 違反の処罰

第85条 土地を不法占拠、破壊した者、不法に土地使用権を移転させた者あるいはその他の土地法違反行為を行なった者は、その程度の軽重に従い、行政処分もしくは刑事責任の追及を受ける。

第86条 いかなる者も、職務、権限を使用しあるいは権限を越えて、土地の委託、回収をしたり、法律の規定に反して土地使用権の移転や使用目的の変更を許可したり、土地関連の法律に違反する行為の実行者をかばったり、法律に違反する処分を決定したり、土地資源、土地使用者の合法的権利・利益に損害を与えたりした場合、その程度の軽重に応じ処分を受けるか、刑事責任を追及される。

第87条 土地法の違反行為を行ない、他人に損害を与えた者は、本法第86条、第87条の規定に従って処罰されるほか、被害者に賠償を行わなければならない。

第7章 施行条項

第88条 本法はベトナム社会主義共和国第8期国会が1987年12月29日に採択した土地法に代わるものである。本法に反する以前の規定は廃止される。

本法は1993年10月15日より効力を有する。

第89条 政府は本法の施行細目を定める。

(Nhan Dan, 1993年7月30日)

㊦ 1994年の経済目標

(1993年12月2日、第9期国会第4会期採択)

国内総生産 (GDP) 成長率	8%
工業生産増加率	11%
農業生産増加率	4%
食糧生産 (穀換算)	2500万トン
輸出増加率	20%
インフレ率	10%未満
人口増加率の引き下げ	0.06%

(Nhan Dan, 1994年1月8日)

㊦ 1994年国家予算

歳	入	38.3	30
歳	出	48.3	27
経常支出	29.6	24	
社会保障	5.0	19	
教育	4.9	33	
防衛	4.7	49	
行政	3.4	12	
経済活動	3.2	19	
国内治安	2.1	63	
保健	1.7	31	
資本支出	12.8	15	
借入れ返済	4.9	57	
収支	△10	15	

(Vietnamese Investment Review, 1993年12月27日)

主要統計 ベトナム 1993年

第1表 年平均人口	第6表 主要農産物作付面積	第11表 貿易高
第2表 就業人口	第7表 主要農産物生産量	第12表 品目別輸入量・額
第3表 国民所得の産業別構成	第8表 主要鉱工業生産	第13表 品目別輸出量・額
第4表 GDPの産業別構成	第9表 国家投資の部門別構成	第14表 主要相手国別貿易
第5表 GDPバランス	第10表 小売物価上昇率	

(使用記号：—該当なし、…不明、0 ゼロ・極少)

第1表 年平均人口

(単位：1,000人)

	1989	1990	1991	1992		1989	1990	1991	1992
総人口	64,774	66,233	67,774	69,306	総人口	64,774	66,233	67,774	69,306
男	31,589	32,327	32,994	33,751	都市	12,919	13,281	13,619	14,031
女	33,185	33,906	34,780	35,555	農村	50,810	51,908	53,111	54,230

(注) 都市・農村別人口には若干の特定グループが含まれていない。

(出所) Nien giam thong ke, 1992, p.8.

第2表 就業人口

(単位：1,000人)

	1987	1988	1989	1990	1991
合計	27,968.2	28,477.1	28,939.7	30,286.0	30,974.0
物質生産部門	26,053.1	26,496.7	27,060.0	28,320.4	28,972.4
工業	3,047.0	3,149.6	3,241.1	3,392.0	3,394.0
建設	824.7	855.5	794.6	817.7	820.0
農業	20,246.4	20,446.0	20,697.5	21,683.1	22,275.6
林業	172.7	211.3	196.8	205.9	207.0
交通運輸	429.0	442.5	455.4	475.5	487.1
郵便・通信	42.4	39.6	39.6	35.0	46.4
商業・資材供給	1,268.2	1,331.3	1,606.4	1,680.9	1,719.0
その他	23.7	20.9	28.9	30.3	30.3
非物質生産部門	1,915.1	1,980.4	1,879.7	1,965.6	2,001.6
教育	750.0	829.8	768.1	802.6	804.3
住宅・公共サービス・観光	…	…	…	294.8	295.8
医療・社会保険・体育	296.8	304.6	288.1	302.9	309.7
国家管理	289.1	246.9	230.0	239.9	240.0

(出所) So lieu thong ke, 1976-1989, p.13; Nien giam thong ke, 1992, p.12.

第3表 国民所得の産業別構成 (MPS方式)

(%)

	社会総生産				生産国民所得			
	1989	1990	1991	1992	1989	1990	1991	1992
総数	100	100	100	100	100	100	100	100
工業	33.2	35.1	34.5	40.3	20.9	23.0	23.0	27.9
建設	7.0	7.4	6.5	7.6	4.9	4.7	4.0	4.8
農業	40.7	38.3	41.4	34.6	48.3	46.6	49.4	42.5
林業	4.1	3.2	2.6	2.8	5.6	4.5	3.7	3.9
運輸	1.8	2.4	2.2	2.3	1.4	1.9	1.7	2.0
通信	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
商業	12.3	12.8	11.8	11.4	17.7	18.0	17.0	17.2
その他	0.8	0.7	0.1	1.0	1.2	1.2	1.1	1.6

(出所) So lieu thong ke, 1986-1991, p.10; Nien giam thong ke, 1992, pp.19-21.

第4表 GDPの産業別構成 (SNA)

(単位:10億ドン)

	1990		1991		1992	
	構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)	
合計	38,166	(100)	69,959	(100)	101,870	(100)
物的生産	23,780	(62.3)	45,081	(64.4)	63,212	(62.0)
工業	7,267	(19.0)	13,515	(19.3)	23,019	(22.6)
建設	1,468	(3.8)	2,328	(3.3)	3,965	(3.9)
農業	14,716	(38.6)	28,551	(40.8)	35,183	(34.5)
その他	329	(0.9)	687	(1.0)	1,045	(1.0)
サービス	14,386	(37.7)	24,878	(35.6)	38,658	(38.0)
輸送・通信	1,233	(3.2)	2,652	(3.8)	4,228	(4.2)
商業・物資供給	5,056	(13.2)	8,833	(12.6)	12,559	(12.3)
財政・銀行・保険	657	(1.7)	1,026	(1.5)	1,748	(1.7)
国家管理・科学 保健・教育・体育	3,799	(9.9)	6,333	(9.0)	10,251	(10.1)
住宅・観光・個人修理	3,641	(9.7)	6,034	(8.7)	9,872	(9.7)

(出所) Nien giam thong ke, 1992, pp.26-27.

第6表 主要農産物作付面積 (単位:1,000ha)

	1989	1990	1991	1992*
合計	8,978	9,040	9,410	9,598
食糧作物	7,090	7,111	7,448	7,615
米	5,896	6,028	6,303	6,423
5月・春米	1,992	2,074	2,160	2,279
夏・秋米	1,140	1,216	1,383	1,399
10月米	2,763	2,738	2,760	2,745
イモ・雑穀	1,194	1,083	1,045	1,192
とうもろこし	509	432	448	457
さつまいも	327	321	356	396
キャッサバ	285	257	273	277
野菜・豆	420	426	425	413
単年生工業作物	544	542	550	...
棉	9	8	16	21
ジュート	16	12	11	12
い草	14	11	9	9
さとうきび	131	131	144	144
落花生	209	201	211	214
煙草	28	27	38	32
多年生工業作物	625	657	668	...
茶	58	60	60	...
コーヒー	123	119	115	...
ゴム	216	222	221	...
こしょう	8	9	9	...
ココナツ	206	212	214	...
果樹	282	281	282	...

(注) *暫定値

(出所) Nien giam thong ke, 1992, pp.70-137; So lieu thong ke, 1986-91, p.41.

第5表 GDPバランス (SNA) (単位:10億ドン)

	1990	1991	1992
合計	41,101	73,884	106,386
GDP	38,166	69,959	101,870
貿易・サービス収支	2,935	3,925	4,516
支出	41,761	74,738	107,149
粗資本形成	4,385	8,128	12,266
最終消費	37,376	66,610	94,883
誤差	+660	+854	+763

(出所) Nien giam thong ke, 1992, p.29.

第7表 主要農産物生産量

(単位:1,000トン)

	1989	1990	1991	1992**		1989	1990	1991	1992**
食糧*	21,515.6	21,488.6	21,989.5	24,000.0	桑	56.9	100.2	103.5	174.4
米	18,996.3	19,225.2	19,621.9	21,500.0	さとうきび	5,344.6	5,397.6	6,130.9	6,198.9
5月・春米	7,539.3	7,845.8	6,788.3	9,144.0	落花生	205.8	213.1	234.8	223.0
夏・秋米	4,063.2	4,110.4	4,717.5	4,803.9	大豆	82.0	86.6	80.0	78.7
10月米	7,393.8	7,269.0	8,116.1	7,552.1	多年生工業作物				
イモ・雑穀*	2,519.3	2,263.5	2,367.6	2,500.0	茶	30.2	32.2	33.1	31.9
とうもろこし	837.9	671.0	672.0	707.4	コーヒー	40.8	59.3	67.0	79.5
さつまいも	1,909.2	1,929.0	2,137.3	2,553.7	ゴム	50.6	57.9	64.6	74.2
キャッサバ	2,585.4	2,275.8	2,454.9	2,470.3	こしょう	7.1	8.6	8.9	7.7
野菜・豆	3,237.5	3,319.2	3,308.7	...	ココナツ	922.1	894.4	1,052.5	...
単年生工業作物					家畜 (単位:1,000頭)				
煙草	23.9	21.8	36.2	29.7	水牛	2,871.3	2,584.1	2,858.6	2,883.4
ジュート	34.3	23.8	25.3	25.6	牛	3,201.7	3,116.6	3,135.6	3,193.9
い草	81.2	63.3	54.4	49.8	豚(2カ月以上)	12,217.3	12,260.5	12,194.3	13,881.7
					家きん	104,800	107,400	108,900	124,500

(注) *もみ換算。**暫定値。

(出所) Nien giam thong ke, 1992, pp.71-139.

第8表 主要鉱工業生産

	1989	1990	1991	1992
電力 (100万kWh)	7,948.4	8,789.9	9,306.8	9,799.1
石炭 (100万t)	3.8	4.6	4.7	4.8
原油 (100万t)	1.5	2.7	4.0	5.5
鋼 (1,000t)	84.5	101.4	141.6	175.2
揚水ポンプ (台)	1,357	430	412	500
精米機 (ヶ)	1,043	1,013	657	785
自転車 (1,000台)	114.9	88.7	46.0	...
苛性ソーダ (1,000t)	3.1	4.8	5.1	4.8
化学肥料 (ヶ)	373.0	354.2	450.3	507.1
農薬 (ヶ)	4.8	9.2	12.8	8.0
洗濯石けん (ヶ)	40.0	54.7	54.8	66.5
セメント (ヶ)	2,087.6	2,534.2	3,127.1	3,727.0
紙 (ヶ)	65.8	78.8	108.8	111.6
織物 (100万m)	336.4	318.0	280.4	275.7
砂糖 (1,000t)	375.5	323.5	371.6	303.6
海魚獲 (ヶ)	622.7	615.8	614.6	627.4

(出所) So lieu thong ke, 1986-91, pp.25-27; Nien giam thong ke, 1992, pp.43-48.

第9表 国家投資の部門別構成(1982年価格)

(単位:100万ドン)

	1989		1990		1991	
	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)		
合計	17,532.1	100.0	19,596.3	100.0	21,762.4	100.0
生産部門	14,823.9	84.6	15,363.5	78.4	18,056.9	83.0
工業	8,654.4	49.4	7,415.5	37.8	9,397.1	43.2
建設	146.6	0.8	111.2	0.6	168.6	0.8
農業	2,175.8	12.4	2,965.6	15.1	2,973.5	13.7
林業	558.5	3.2	386.3	2.0	432.1	2.0
運輸	2,304.8	13.1	3,214.3	16.4	3,636.4	16.7
通信	498.6	2.8	705.2	3.6	834.4	3.8
商業・物資供給	409.9	2.3	548.4	2.8	536.0	2.5
その他	75.3	0.4	17.0	0.1	78.8	0.4
非生産部門	2,708.2	15.4	4,232.8	21.6	3,705.5	17.0
住宅・公的サービス・観光	1,104.6	6.3	1,682.3	8.6	1,084.7	5.0
科学	188.7	1.1	280.5	1.4	227.0	1.0
教育	499.6	2.8	814.3	4.2	763.8	3.5
文化・芸術	291.9	1.7	446.0	2.3	434.9	2.0
公衆衛生・社会保健・体育	340.8	1.9	574.3	2.9	615.2	2.8
財政・信用	0.1	0.0	19.8	0.1	70.8	0.3
国家保険						
政府管理	199.2	1.1	323.2	1.6	430.7	2.0
その他	83.3	0.5	92.4	0.5	88.4	0.4

(注) 現行価格は1989年が109.5倍, 1990年が137.97倍, 1991年が206.96倍。

(出所) *Nien giam thong ke, 1992, p.144.*

第10表 小売物価上昇率

(前月比, %)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
1月	26.5	11.8	18.3	7.4	2.9	3.2	4.4
2月	24.3	11.2	14.0	9.2	3.8	8.7	5.5
3月	19.2	11.4	28.4	5.4	1.9	0.5	0.5
4月	20.6	12.7	23.8	3.5	2.5	2.2	0.9
5月	21.0	13.2	27.6	-0.2	2.6	3.0	1.3
6月	21.0	13.4	16.8	-2.9	2.1	1.7	0.1
7月	14.8	13.5	9.6	-1.5	3.6	2.5	0.3
8月	16.8	9.0	7.5	0.2	5.7	3.4	0.3
9月	17.2	7.9	6.5	1.6	4.3	3.7	0.0
10月	20.3	7.2	8.0	2.5	6.1	2.8	-0.2
11月	16.5	6.5	8.3	2.6	7.9	5.6	2.0
12月	20.0	5.8	5.3	3.0	8.8	6.1	1.4
平均	19.8	10.3	14.2	2.5	4.4	4.4	1.3
12月の前年同月比	774.7	223.1	393.8	34.7	67.4	67.6	17.6

(出所) *Nien giam thong ke, 1992, p.187.*

第11表 貿易高

	輸出			輸入		
	合計	非ハードカレンシー地域	ハードカレンシー地域	合計	非ハードカレンシー地域	ハードカレンシー地域
	(100万ルーブル・ドル)	(100万ルーブル)	(100万ドル)	(100万ルーブル・ドル)	(100万ルーブル)	(100万ドル)
1987	854.2	487.9	366.3	2,455.1	1,949.3	505.8
1988	1,038.4	590.7	447.7	2,756.7	2,020.1	736.6
1989	1,946.0	807.5	1,138.5	2,565.8	1,725.8	840.0
1990	2,404.0	1,111.5	1,292.5	2,752.4	1,448.2	1,304.2
1991	2,087.1	2,338.1
1992	2,475.0	2,505.9

(出所) *Vietnam economy 1986-1991, 1992, p.88; Nien giam thong ke, 1992, p.193.*

第12表 品目別輸入量・額

	1989	1990	1991	1992
トラクター (台)	763	1,604	148	...
トラック (台)	3,647	3,726	808	...
鉄鋼 (1,000トン)	379.4	324.3	113.0	265.8
銅 (トン)	1,514	1,275	92	...
アルミニウム (トン)	4,843	3,671	462	...
石油類 (1,000トン)	2,262.0	2,860.8	2,572.5	3,331.2
タイヤ (1,000個)	151.9	222.3	209.4	151.1
セメント (1,000トン)	266.3	221.0	7.0	...
化学肥料 (トン)	1,840.0	2,085.3	2,662.6	2,829.1
原綿 (トン)	51.5	58.8	32.5	7.2
治療薬 (100万ルーブル・ドル)	32.8	35.7	29.5	...
織物 (100万メートル)	40.2	30.7	19.8	...
食糧 (米換算) (1,000トン)	183.3	161.7	240.0	152.0

(出所) *Nien giam thong ke, 1992, pp.199-200.*

第13表 品目別輸出货量・額

	1989	1990	1991	1992
石炭 (1,000トン)	579.0	788.5	1,173.0	1,568.3
原油 (トン)	1,514.3	2,616.7	3,917.0	5,400
すず (トン)	805	1,808	3,440	3,727
セメント (1,000トン)	22.0	9.6	16.2	...
木材 (丸太換算) (1,000m ³)	421.0	614.3	1,253.1	...
うち床板 (トン)	49.1	60.2	36.3	...
ゴム (1,000トン)	57.7	75.9	62.9	75.0
ししゅう (100万ルーブル・ドル)	44.8	50.9	8.8	...
毛カーペット (1,000m ²)	255.0	163.5	158.0	...
美術品 (100万ルーブル・ドル)	22.0	23.9	6.8	...
竹製品 (トン)	54.4	44.0	10.8	...
麻じゅうたん (1,000m ²)	3,323	4,246	1,198	...
縫製品 (100万ルーブル・ドル)	140.4	178.1	116.8	160.9
茶 (1,000トン)	15.0	16.1	8.0	12.5
米 (トン)	1,420.2	1,624.4	1,032.9	1,950
コーヒ (トン)	57.4	89.6	93.5	98.0
落花生 (実) (トン)	38.5	70.7	78.9	70.5
果物のかんづめ (トン)	23.0	24.2	13.0	...
パイナップル (トン)	174	1,913	515	...
バナナ (1,000トン)	3.3	2.9	10.7	...
冷凍エビ (トン)	27.3	37.6	41.6	...

(出所) *Nien giam thong ke, 1992, pp.197-198.*

第14表 主要相手国別貿易

(単位：100万米ドル)

	1986		1987		1988		1989		1990		1991		1992	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
チェコスロバキア	20.1	37.8	18.9	52.6	25.8	50.2	31.0	29.5	17.5	20.9	18.6	4.6	4.8	7.0
ハンガリー	10.8	35.4	12.2	30.7	12.2	23.2	13.2	19.7	10.4	20.8	3.0	2.3	8.0	7.1
ポーランド	12.0	...	12.8	...	20.6	14.9	31.5	14.7	6.2	7.0	13.4	...	14.7	...
ルーマニア	5.4	3.5	6.7	7.7	5.6	16.6	6.4	1.9	11.3	3.5	3.8	...	1.9	10.1
ソ連*	418.1	1,992.3	504.1	2,529.1	639.1	2,521.3	824.4	2,427.0	1,203.2	2,235.5	694.4	444.8	101.9	86.8
工業国	0.1	33.0	...	25.6	...	16.9	...	11.6	...	8.0	...	4.0	...	5.0
アメリカ	4.8	2.0	5.8	2.0	8.3	4.3	12.7	2.2	13.5	6.6	11.3	16.9	13.7	13.4
カナダ	8.4	5.6	13.2	4.5	16.9	11.5	14.8	67.6	14.5	16.4	23.6	35.4	146.6	39.9
オーストラリア	75.9	209.2	131.9	198.8	177.7	212.9	313.1	184.9	543.1	253.9	602.1	239.4	791.3	496.8
日本	4.2	1.9	2.8	3.5	4.2	1.8	7.2	2.1	8.0	3.7	14.3	11.3	21.0	17.1
ベルギー・ルクセンブルグ	2.8	2.3	3.8	1.3	5.3	2.2	9.6	3.9	3.9	2.6	7.1	8.0	7.4	14.3
スイス	13.5	38.3	16.7	41.1	10.7	56.4	21.6	101.2	29.4	102.3	43.5	117.0	82.9	239.5
フランス	7.7	10.3	7.0	14.7	11.9	17.9	20.6	16.6	38.4	162.4	90.7	81.3	216.1	55.4
ドイツ	2.1	5.7	1.8	12.9	2.7	12.5	6.6	5.4	7.9	16.4	9.2	13.4	12.3	47.8
イタリア	0.6	3.9	0.4	8.9	0.4	12.4	1.1	9.9	7.1	12.3	16.1	7.9	16.5	13.6
オランダ	1.0	23.3	0.6	15.6	0.8	26.8	1.0	9.6	1.7	12.9	3.2	9.0	7.7	8.0
スペイン	1.5	2.0	0.5	4.7	0.6	4.4	2.3	7.2	2.3	11.2	10.3	13.5	18.8	39.3
アイスランド	0.8	1.9	9.8	23.5	66.0	116.7
中国	96.5	65.5	102.9	74.1	123.3	104.6	139.0	128.5	146.7	150.8	157.0	419.6	135.1	1,034.6
香港	4.3	14.4	7.2	9.7	8.7	18.6	114.9	11.9	54.1	9.1	35.0	14.2	38.5	15.7
インドネシア	4.3	32.3	5.4	27.0	5.9	21.2	19.5	33.9	38.4	30.0	79.0	155.0	86.9	169.7
韓国	37.4	218.8	52.1	479.8
ラオス	0.1	...	0.1	...	0.1	...	0.2	...	0.2	...	0.2	...	0.2	...
マレーシア	15.0	1.5	12.6	3.8	24.6	6.8	36.4	11.9	41.3	7.0	56.8	25.5	114.9	55.0
フィリピン	...	2.8	0.3	1.9	...	13.6	19.3	14.6	103.5	9.8	42.3	22.5	40.8	25.1
シンガポール
タイ	1.6	1.2	2.7	4.8	8.3	5.1	41.4	17.7	85.3	20.1	105.7	24.5	72.9	84.3

(注) *1992年はロシヤ。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook, 1993*, ソ連1982~86年は, UN, *International Trade Statistics, 1987*, ソ連1987~92年は『ソ連東欧貿易調査月報』1991年2月号, 1992年2月号; 『ロシア東欧貿易調査月報』1993年12月号等より計算。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Vietnam

1994

ベトナム

ベトナム社会主義共和国	宗教	仏教（大乘）
面積 32万7000 km ²	政体	社会主義共和制
人口 7098万人（1993年平均）	元首	レ・デク・アイン 国家主席
首都 ハノイ	通貨	ドン（1米ドル=11044ドン、1995年1月1日現在）
言語 ベトナム語	会計年度	暦年と同じ



1994年のベトナム

経済制裁解除で外資導入にはずみ

むら の つとむ
村 野 勉

ベトナム共産党は1994年1月下旬、異例ともいえる任期中間の全国代表者会議を招集し、工業化・近代化の推進などを盛り込んだ「政治報告」の採択、中央委員20人の補充などを行なった。また7月に招集した第7回中央委員会総会では、この「政治報告」を踏まえた工業化・近代化方針を採択した。

1994年の経済は工業生産が13.5%増、農業生産も食糧が史上最高の2600万トンを達成、対外関係では輸出が20%増を記録し、GDP成長率は前年実績を0.7%上回って8.8%になった。このようにマクロ指標はおおむね改善されたが、93年に一桁まで下った物価上昇率は再び二桁台に逆戻りし、インフレ懸念が強まった。また貿易収支の赤字も拡大した。

外交面では、5カ国の国家元首、10カ国の首相、10カ国の国会議長が来訪し、閣僚レベルの代表団の来訪は100を数えるなど、数年前の国際社会からの孤立がうそのような活況を呈した。具体的成果としては2月のクリントン米大統領による対越経済制裁解除、8月のASEAN外相会議におけるベトナムのASEAN加盟原則合意などが特筆される。

国内政治

党、初の全国代表者会議を招集

1994年1月末、ベトナム共産党は任期中間の全国代表者会議を開催した。党規約第15条によると、任期中間の全国代表者会議は、5年に1度の全国大会の間に招集されるもので、「任務は中央委員会の報告の討論、前大会の決議推進のための方針・方法の採択、新情勢に合致するよう大会決議を補足すること、中央委員の補充」となっている。参加メンバーは中央委員と省レベルの党委員会代表などに限られる。したがって、大会より出席者が少なく（91年の第7回党大会の1176人に対し、今回は647人）ミニ大会と呼ぶのがふさわしい。

1994年のベトナム

かつて開催されたことがないこの会議がこの時期に招集されたのはなぜか。理由の一つは、1991年6月の第7回党大会以後3年間における経済・社会変動が予想以上に大きく、しかもテンポが速かったことである。そのため同大会で採択された方針に中間時点において再検討を加え、新しい情勢に合致するよう修正する必要が出てきたのである。とくに前大会で採択された「2000年までの経済・社会安定・発展戦略」の見直しが焦点になったようだ。ド・ムオイ書記長が行ない、会議で採択された「政治報告」は、過去3年（91～93年）のGDP平均成長率が7.2%で、91～95年の目標5.5～6.0%をかなり上回るなど経済・社会面では顕著な成果がみられたこと、しかし他方、GDPにおける工業のシェアは依然低く、物質・技術的基盤も脆弱であるなど克服すべき課題が少なくないことを指摘している。会議はこうした現状認識を踏まえ、ベトナムが新たな発展段階、すなわち工業化、近代化の段階を迎えつつあると総括し、そのための方針作りを中央委員会に付託したのである。工業化、近代化の促進はベトナムが域内や世界の諸国に経済面で一層遅れてしまうという、「政治報告」が指摘している危険に対処するための戦略でもある。会議で採択された工業化・近代化方針の具体化は半年後の7月に招集された党第7回中央委員会総会（第7期）（以下「7中総」と略す）で行なわれた（内容については「経済」の項を参照）。

他方、全国代表会議の「政治報告」はベトナム人民が直面する大きな試練として、社会主義から逸脱する危険、汚職やその他の社会悪の蔓延の防止に失敗する危険、そして「和平演変」（平和裏に政権を転覆させる計画・行動）の存在を指摘し、その対策の強化を主張している。これは保守派（改革慎重派）の要求を取り入れたものであろう。社会主義から逸脱する危険への対策として工業化・近代化方針を採択した7月の7中総決議が、他方で国営セクターの強化を強調しているのは、保守派の主張の反映である。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

以上を要約すれば、1月の任期中間の全国代表者会議は、体制の強化を図りつつ、工業化をてこに経済成長を加速化させ、ASEAN諸国などに対する遅れを取り戻すという方針を採択したのである。

指導部の強化

任期中間の全国代表者会議のもう一つの議題は中央委員の補充であった。すなわち同会議は、欠員補充を含め中央委員20人を新たに任命し、総数を従来の146人から161人に増やした。20人の内訳を見ると、8人が南部各省の書記であり、南部重視の姿勢が目立つ。また年齢的に見ると、15人が55歳以下、最年少は47歳となっており、人事面での若返りの方針が貫かれている。

指導部人事では、同会議に先だって招集された中央委員会の特別総会でも重要な動きがあった。それは政治局員を4人補充し、合計17人に増員させたことである。新たに政治局入りを果たしたのは、レ・カ・フェウ（人民軍政治総局長）、グエン・マイ・カム（外相）、ド・クアン・タム（党中央統制委員長）、グエン・ハ・ハム（党中央経済委員長）である。中央委員の増員とともに、この措置も指導部の強化を意図したものであることはいままでの間でもないが、政治局員の中にはド・ムオイ書記長をはじめ年齢的にみて次期大会で引退が確実視されているメンバーが複数おり、その補充人事の前倒しと見ることも可能である。それはともかく、これら新政治局員が、次期大会で政治局のかなり上位のポストに昇進することは間違いない。

労働法を制定

国会では1993年に引き続き、経済関連立法の整備が進み、6月の第9期第5会期では初の労働法が採択された。ベトナムではこれまで労働関係の法律の整備が遅れ、外資系企業などからその制定を望む声が強かったのである。新たに制定された労働法は全12章198条という大部なもので、1日8時間労働、15歳以下の労働禁止などを規定しているが、この法の審議がとくに西側のマスコミの注目を集めたのは、労働者のストライキ権を容認する規定が盛り込まれると報道されたからである。

そのストライキ権について、同法は「労働団体が労働仲裁委員会の決定に同意しない場合、人民委員会に紛争の解決を求めるか、ストライキに訴えることができる」（第172条）、と確かにこれを認めている。しかし「労働組合の執行委員会は、

その要求内容とスト権確立の投票結果、スト開始の時間などを使用者だけでなく、地区の労働局および労働組合連合にも通達することなどを義務づけられる」（第173条）という条件があり、ストに至る手続きを煩雑にすることによって、それを断念させようという狙いも感じられる。また「公共サービス事業、国民経済・治安・国防上基幹的な事業においてはストライキは禁止される」（第174条）、「ストライキが国民経済や公共の安全に重大な危機となると判断された場合、首相はその延期ないし中止を命ずる権限を有する」（第175条）という規定もあり、政府の判断一つで制限できることになっている。しかしともかくストライキが労働者の権利として認められ、1995年1月から施行されることになったことは画期的である。もっともストライキそのものは、すでに労働者の要求獲得手段として一般化しつつある。94年には外資系企業だけでなく、現地企業でも労働紛争のこじれからストライキが頻繁に報道され、10月の国会でも問題になった。

第5会期では、その他国内投資奨励法の採択、土地使用権譲渡税法、会社法・私営事業法それぞれの改正があった。国内投資法は、国内で政府の奨励する分野に投資する企業には外資並の優遇条件を適用するというのが趣旨で、1995年から施行される。

1994年には、これまで原則として6月と12月に招集されてきた国会会期の招集の時期が変わった。すなわち1回目が約1カ月早く5月に、そして2回目は2カ月早く10月に招集されたのである。翌年の予算決定を主要な議題とする2回目の会期を12月に招集したのでは、新年からの執行に実際上間に合わないという不都合が指摘されてきたので、それを改める措置と思われる。

変わりばえのしない地方選挙

1994年には、国政レベルでは制度改革も大きな行事もなかった。一方地方政治の面では、若干の制度改善が図られ、11月には改正された選挙法に基づき人民評議会（地方議会）選挙が実施された。しかしその結果は変わりばえのしないものであった。まず6月の国会で人民評議会選挙法、人民評議会・人民委員会（地方行政府）組織法がそれぞれ改正された。

選挙法の改正の要点は、第1に議席数の削減である。村評議会では15～25議席、県レベルで25～35議席、省レベルで45～75議席、そしてホーチミンとハノイの2大都市のほか人口が250万人を超える省でも85議席以下と規定され、全体として20～30%減らされた。これは議員は数よりも質であるという考えに基づくもので

あり、国会代表選挙に做ったものといえる。選挙法改正のもう一つのポイントは自発的立候補について、40日前までに選挙評議会に意向を表明することなど、より明確に規定したことである。しかし実際には祖国戦線（大衆団体の連合体、共産党の影響が強い）が介入し、推薦で選ばれた候補についてと同様、自発的立候補者のスクリーニングを行なうので、たとえ立候補の意思表示を行なっても、最終的な候補者リストに名を連ねられるとは限らない。しかもそのスクリーニングは推薦候補より自発的立候補者に対しはるかに厳しくなっている。これらの点は、11月20日に実施された選挙法改正後初の地方選挙（省・中央直轄市議会、県・区議会、村・街区議会の三つ）で証明された。このうち省人民評議会選挙には全国で合計3109議席に対し4759人が立候補したが、そのうち自発的な立候補者はわずか33人に留まったのである。しかもホーチミン市を例にとると、最終（第3次）選考では推薦候補は128人（当初129人、うち6人が辞退、5人を補充）全員がリストに残ったのに対し、自発的立候補者は18人（当初は23人、うち5人が取り下げ）中、6人が残されたにすぎない。

こうした制約つきの選挙では、国民が白けるのは当然であり、選挙委員会の発表では投票率は97.92%となっているが、これは大ぴらに行なわれた代理投票の「成果」を含めた数字である。

選挙後招集された各級人民評議会で選出された人民委員会（地方行政府）にも大きな変化はない。ただハノイ市で、国営企業長としては数少ない多角的事業展開者として知られ、1月に党中央委員にも昇格した、ホアン・バン・ギエン・ハノイ電子公社（Hanel）社長が市長に選ばれたことが注目される。

メコン・デルタで未曾有の洪水

1994年にはメコン河が大洪水に見舞われ、人的・物的に大きな被害を蒙った。メコンの洪水は別に珍しい現象ではない。統一直後の78年の洪水は記憶に新しいところであり、その後84年、91年にも大規模な氾濫を起こしている。したがって統一後今回が4回目ということになるが、今回の洪水は幾つかの点で従来と異なったため、それだけ被害が広がり、指導部を慌てさせた。まず増水の時期が例年よりも1カ月以上早く、7月初めに到来したことである。しかも水深がタンチャウで4.7m、チャウドックで4.2mに達するなど、各地で規模が従来の経験値を大幅に超えた。このため住民には対処する時間的余裕がなかったのである。また大潮の影響が年間でもっとも強くなる時期と重なったため、排水に時間がかかり、

下流一帯の被害を大きくした。政府はようやく9月23日にタン農業・食品工業相を団長とする視察団を現地に派遣し、10月初めには、キエト首相が主宰する会議を現地で招集して対策を協議した。政府が危機感を抱いているのは、洪水の発生の間隔が次第に狭まっていること、これまで経験したことのない新しい現象が現れたことなどであろう。もしその原因が上流の森林伐採など、エコロジーの変化と何らかの関係があるということになれば、小手先の対策で済ますわけにはいなくなる。

経 済

マクロ経済はおおむね良好

1994年のベトナムのGDP成長率は、目標の8.0%に対し8.8%（93年実績は8.1%）を達成したと見られ、経済は引き続き拡大基調を維持した。成長を牽引しているのは、原料・素材部門およびブームとなっている建設部門である。輸出の拡大も順調であった。

1994年の鉱工業生産増加率は13.5%（93年は10～11%）を記録した。部門別ではプラスチック、原油（690万トンを生産し、計画を3%超過達成）、鉄鋼、セメントなどが好調であった。またインフラ建設でも、最重点プロジェクトである南北を結ぶ500kV高压送電線の完成（6月）、ホアビン水力発電所の8号機の稼働（これで総出力192万kW、東南アジア最大となる）などの成果があった。また石油では、年末にロン、ダイフン両油田が生産を開始した。

一方農業総生産は4%増である。9月から11月にかけて前述のとおり、メコン川流域が近年まれにみる大洪水に見舞われ、夏・秋米が打撃を蒙った。また北部の10月米の作付けが洪水で数万ha失われた。以上合計で100万トンの収穫が失われたと推測される。しかし前半に収穫された冬・春米が、1050万トン（前年比112万トン増）と史上最高を記録したこと、とうもろこしが全国的に好調で100万トンを超えたことなどがあり、食糧生産（穀換算）全体では計画目標の2500万トンを上回り、2600万トンに達した。

物価、再び二桁の上昇率へ

マクロ指標のなかで問題があるのは物価である。年初から物価は騰勢を示し、小売物価指数の上昇率は1～6月の半年ですでに1993年の通年実績5%を超え、

7%に達した。通年では14.4%を記録、一桁に抑えるという当初の目標は実現できなかった。インフレ要因としては砂糖など農産物の需給不均衡、紙・綿糸・肥料の値上がり、インフラ整備・住宅建設ラッシュにともなうセメント、鋼材などの建設資材の急騰、8月の電気料金値上げ、そして公務員の賃金改定などが指摘されている。そのほか、土地・住宅など不動産投機の影響も見逃してはならない。だがインフレの再発の兆しにもかかわらず、為替レートは1994年末現在1ドル=1万1000ドンで、前年同期比2%の下落に留まっている。これは政府がこの3年間財政不足補填のための通貨増発をひかえているため、ドンの信認が維持されているためと思われる。

財政・金融で債券発行盛ん

順調な経済成長により歳入が伸び、国会が設定した目標を10%強超過達成し、1993年度実績比では33%増を記録した。なかでも税・手数料収入は41%もの増加で、その対GDP比率も93年の19.8%から3ポイント上がって23%となった。一方歳出は歳入の伸びと同じ33%の増加で、目標を約4%下回った。この結果財政赤字は国会が定めたレベルよりかなり低く抑えられたのである。94年の財政の特徴は、歳入増のため国債発行が活用されたことで、6月からは利率がインフレ率に連動する3年もののプロジェクト債（額面利率15%、実質21%）も初めて登場した。

しかし1994年の予算では、とくに外国資金の借入れの実務について政府が不慣れで、しかも計画自体がずさんだったため、借款の受け入れが予定よりも大幅に遅れた。そのためとくに年前半、歳出は経常的なものに限定され、基本建設投資の進捗が大きな影響を受けたのである。例えば1～7月に政府は10兆ドンの投資を予定していたが、実行できたのはわずか3兆ドンにすぎなかった。

金融面のニュースとしては、9月に投資発展銀行が金融債の発行に踏み切ったこと、外貨管理を統一し効果的に使用するため、10月1日から国内取引において外貨の利用を禁止する措置がとられたことがある。後者は、予想されたようにほとんど実効をあげていない。

拡大続ける対外経済

2月4日、アメリカ政府が経済制裁を解除した（「対外関係」の項参照）。これを受け、すでに事務所を設置し、ビジネス再開に備えていた同国の大手企業が動き出した。ベトナム側もアメリカ市場にコメ、ビールなどの輸出を始めた。東ア

ジア諸国の好景気持続などもあり、ベトナムの対外環境は一段と好転し、経済成長にとって追い風となっている。

貿易は往復86億ドル（前年比41%増）で、内訳は輸出36億ドル（同20%増）、輸入50億ドル（同16%増）を記録した。輸出を品目別にみると、第1位が原油9億8000万ドル（同13%増）、第2位が縫製で5億5000万ドル（同57%増）、第3位海産物4億8000万ドル（同30%増）、第4位コメ4億1000万ドル（同16%増）で、縫製の伸びがとくに目立つが、これは前年の輸出が落ち込んだからである。なお縫製品の半分はEC、ノルウェー、カナダなど、欧米向けである。輸出の国別推計では、日本が10億ドルでトップであることは変わらないが、シンガポール6億ドル（同76%増）、香港2億ドル（同43%増）、韓国1億ドル（同28%増）などNIEsへの輸出の伸びが目ざましかった。

1994年の外国投資も契約ベースで362件、37億4300万ドル（前年比40%）と顕著な伸びを示した。1件当りの平均は970万ドルになった。88年の投資法公布以来の累計は1191件、116億ドルで、そのうち実行は36億ドルとなっている。94年の目立った特徴は、自動車（トヨタ、ベンツ）、電気（ソニー）など、これまで進出が遅れていた重工業部門でも多国籍企業を中心に進出が決まったことである。また年後半になって野村証券（日本）によるハイフォンの集中工業区（工業団地）建設（1億2000万ドル）、アンタラ・コー・ディベロップメント（シンガポール）によるハノイのニュータウン建設（2億4000万ドル）、バンパゴン（タイ）によるホーチミン市の工業団地建設、市街地開発など億ドル規模の投資契約が相次いだことである。

このような状況を反映し、政府の関心も輸出加工区の開発から、国内向けと輸出指向の両方を兼ね備えた大規模集中工業区の開発の方に重点が移りつつあるようだ。鳴りもの入りで始まった輸出加工区の整備の方は、先行するホーチミン市の「タントアン加工区」を除き、1994年にはまったくといってよいほど進捗を見せなかったが、これは事業を請負った外資パートナーの側に問題があるようだ。なお94年初め現在の外資企業の実際の活動を見ると、雇用労働者6万5000人、投資プロジェクトの建設に従事する労働者10万人となっており、また外資企業による輸出は93年の1億2000万ドルから94年には3億ドルに増大したと推定される。

援助関係では、11月にIMFが総額5億3600万ドルの構造調整融資を決定した。また10月にパリで開催された第2回ベトナム支援国会議では、各国際機関・援助国から1994-95財政年度に合計20億ドルの支援がベトナムに約束された。このように援助約束は金額の面ではすでに十分となっており、むしろベトナム側の消化能力

の向上が緊急の問題になってきている。

進まない国営企業の株式化

1994年には、経済改革の面で大きな進展はなかった。とくにその中心をなす国家事業体（国営企業）の株式化は、実験的な実施後、新たな動きは伝えられていない。それどころか6月には実験の先頭を歩み、その動きが注目の的だったホーチミン市の縫製企業レガメックス社の社長が背任行為で逮捕される事件などがあり、むしろ後退したとの印象を与えた。

政府がこの面で1994年に実行に移したほとんど唯一ともいえる政策は経済集団（tap doan kinh te）の設立である。これは3月7日付け首相決定に基づくもので、第1の目的は同業種の国家事業体（国営企業）を集中管理することによって、投資資金の効率使用、対外競争力の強化などを図ることである。第2の目的は近い将来、主管省庁制度・行政的管理制度を廃止し、国家事業体の経営管理機能を国家の管理から分離することが予定されており、それに備えることである。政府は一種の持ち株会社のようなものを想定しているようだ。

この政令に基づき、4月にまずホーチミン市の貿易関係企業38社（中央の管理する22社と市の管理する16社）を集めたサイゴン・トレーディング・グループ（SATRA）が資本金1兆ドンで設立された。また10月には石炭部門で石炭総公社（VINACOAL）と電力部門で電力総公社（EVN）の設立が決定された。しかし総公社というこれまでも企業の上部機関として存在したものに類似した名称で紛らわしいばかりか、それとの違いが必ずしも明確ではない。ただ企業を寄せ集めただけでは、屋上屋を架す危険性も否定できないのである。なお資金調達に関しては、9月、国家事業体に社債の発行を認める暫定規則が公布された。

新工業化戦略と1995年の目標

7月に招集された7中総は、任期中間の全国代表者会議が採択した「政治報告」の工業化・近代化方針を一層具体化した決議を行なった。決議は、西暦2000年までに工業化・近代化を一步進め、GDPを1990年比2倍ないし2.5倍に増やすことを新たな目標として設定した。上限であるGDP2.5倍は年平均成長率に直すと、9.5%になり、当該期間の人口増加率を2.2%とすると、ほぼ国民1人当りのGDPを倍増させることに等しい。10月の国会でキエト首相も2000年の人口1人当りのGDPとして450^{ドル}（91年は220^{ドル}）という数字を挙げている。このように、10年間

での所得倍増は当面の国家目標になったのである。

部門別方針については、7中総決議はまず農産物加工・消費財・輸出消費財というドイモイ（刷新）以来の重点部門を取りあげ、これらの部門を外貨獲得のため品質改善や付加価値を高める方向に転換させるとしている。続いて、機械・電子情報部門およびエネルギー・素材部門（とくに石油・ガス、鉄鋼、セメント）について取りあげているが、これらの部門では外資のからんだ具体的案件が進捗している状況を反映し、言及が具体的になっていることが特徴だ。またODAの期待できるインフラ部門整備でも盛り沢山のプロジェクトが提示されている。

次に工業化の重点地域として、7中総決議はすでに指定済みの北部のハノイ・ハイフォン・ハロン（ホンガイとバイチャイが合併して生まれた新しい市）三角地帯、南部のホーチミン・ビエンホア・ブンタウ三角地帯に加え、これまで曖昧であった中部についてダナン・フエ・ニャチャンを結ぶ三角地帯を新たに指定した。これは外国投資が南部・北部に片寄り、開放政策の恩恵に浴さない中部からの強い要請に応えたものであり、政治的判断があったと見て間違いはない。政府の中部三角地帯への特別の配慮は、11月にベトナム最初の石油精製基地を、出資パートナーであるフランス・トタル社の反対を押し切って、生産地から数百キロ離れたクアンガイ省ドンカット湾岸に定めるという形で早くも具体化した。

7中総決議で注目されるもう一つの点は、「国家セクター、とりわけ国家事業体（国営企業）を強化、刷新、発展させ、効率を高め、経済における指導的役割を発揮させる」と主張し、私営資本主義経済について「適切な形式のもとに国家経済と合併、提携の道を発展させるよう奨励する」など、国営セクターの役割強化を再び打ち出したことである。しかもこの方針は、国営が既に効率の面で私営に太刀打ちできないことが明白な流通部門でも、貫徹させなければならないとされているのである。このような国営セクター再重視は社会主義の弱体化を危惧する党内保守派（改革慎重派）の意向を反映したものであろう。

1994年10月の国会で採択された95年の主要経済目標は、GDP成長率9～10%、農業総生産の増加率4.5～5%、食糧生産2600万～2650万ト、工業総生産の増加率13～14%、輸出25%増などとなっており、いずれも94年の目標および実績よりも高い。またインフレ率は10%に抑えるとしている。全体としてここ数年なかった強気の目標設定であるが、91年以降見られた予想以上の好調な経済実績を踏まえたものであり、達成不可能な数字ではない。他方7月の7中総で決議された、2000年までに人口1人当りのGDPを倍増させるという目標を達成しようとするれば、

90年代後半に成長を加速化させなければならず、95年のGDP成長率目標を9～10%に設定するのはむしろ最低限の要求だといえよう。

対 外 関 係

アメリカが経済制裁を解除

1994年の対外関係における最大のニュースは、アメリカ政府が経済制裁を解除したことである。

クリントン米大統領は、1993年の就任以来ベトナムとの関係改善に向けて実績作りに取り組み、同年7月2日に国際金融機関による融資再開を認めた後、議会の動向を見ながら次のステップである経済制裁解除を行なうタイミングをはかっていた。その議会でも94年1月28日、これまで慎重だった上院が経済制裁の即日全面解除を62対38で可決した。そこで、クリントン大統領は、テト（ベトナムの正月）に当たる2月3日、64年以来21年間継続してきた対越経済制裁をついに解除したのである。ベトナム政府がこれを歓迎したことはいうまでもない。これにより米国企業による貿易・投資活動が遅ればせながら再開されることになったのである。

またこれを契機に、両国の国交正常化交渉が本格化することになり、同月28日、もう一つ残された懸案である凍結資産返還問題と連絡事務所開設についての協議がハノイで開始された。このうち連絡事務所開設については、5月21日、相互の首都に設置することで合意をみたが、凍結した資産の返還については、ベトナム人が占拠しているビルの立ち退き問題の決着に手間取り、合意が遅れた。このため連絡事務所の開設も遅れ、1995年にずれ込むことになった。一方3月5日、クリスタファー国務長官は、国交正常化の条件として従来から存在するベトナム戦争中の行方不明米兵（MIA）捜査問題の解決のほか、ベトナムにおける人権問題の改善を新たな要求として持ち出し、ベトナム側の反発を招いた。

ASEAN加盟で関係諸国の原則合意を獲得

対ASEAN外交は1994年も引き続き活発で、年前半にはド・ムオイ書記長がマレーシア（3月）を、アイン国家主席がインドネシア（4月）を、そしてキエト首相がシンガポール、マレーシア（5月）をそれぞれ訪問した。一方ASEANからは、アジット・シン事務局長（2月）、ゴーチョクトン・シンガポール首相、チュ

アン・タイ首相、ラモス・フィリピン大統領（以上3月）を迎えた。こうした要人の往来の機会をとらえ、ベトナム指導部は、ASEAN加盟について各国の同意を取り付けることに努力した。そしてこれは成功し、7月末にバンコクで開催されたASEAN外相会議では、さしたる問題もなくベトナムの加盟がメンバー各国で合意されたのである。ただしその時期については、若干見解がわかれたようだ。最も積極的なのはラモス大統領で、3月の来訪の際、早期に正式加盟することを希望すると述べた。これに対し、ゴーチョクトン首相は、やはり来訪の際の記者会見で、ベトナムは「いましばらくオブザーバー資格で参加し、ASEANの諸プロジェクトに積極的に寄与してから正式に参加したほうがよい」と発言したと報道されている。シンガポールなどの危惧は、経済面に関してであり、とくにAFTA（ASEAN自由貿易地域）が提示している2003年までに関税率を0～5%にまで引き下げるという条件にベトナムが適応できないのではないかということであろう。確かに平均40%ともいわれる高い関税障壁を巡らしているベトナムが直ちにAFTAに加盟するのは不可能である。ベトナム政府の方針は、まずASEANに加盟し、個々のプロジェクトについては、条件的に可能なものから参加するというものであり、したがって、AFTAについては特別措置として、当面の不参加を了承してもらうというものである。

ASEAN諸国以外にも、年前半にはビルト・スウェーデン首相（4月）、キーティング・オーストラリア首相（4月）などが、そして年後半になると、日本の村山首相（8月）、李栄徳・韓国首相（8月）、ラオ・インド首相（9月）、クレティエン・カナダ首相（11月）、江沢民・中国国家主席（11月）など主要国の首脳の来訪が相次いだ。村山首相の来訪は1993年のキエト首相の訪日に対する返礼であるが、日本首相のベトナム来訪は、73年の北ベトナムとの国交樹立以後、そして南北統一以後初めてのことであり、記念すべき行事であった。村山首相は、キエト首相、アイン国家主席、ド・ムオイ書記長とそれぞれ会談したが、ベトナム側は投資の拡大、ODAの無償資金供与の増大を要請し、日本側は投資保険の適用範囲の拡大、海外青年協力隊の派遣、ベトナム青年500人の招待などを約束した。なおアイン国家主席が会談で天皇・皇后の訪問を招請したのに対し、村山首相はド・ムオイ書記長の訪日を招請し、快諾を得た。その他日本との関係では11月16日、ホーチミン市と関西国際空港との航空路が開設され、統一後はじめて両国を結ぶ直行便の運航が始まったことが挙げられる。

膠着状態の対中関係

中国との経済関係は順調に拡大している。7月に訪中したカイ副首相に対し、中国側は、1991年の李鵬首相来訪の際に約束した8000万元の融資（ハバック肥料工場のリハビリなど）の実行のほか、新たに1億ドルの借款を、かつて中国が援助したタイグエン鉄鋼コンビナートの拡張などに供与することを約束した。また後述の江沢民国家主席の公式訪問の際には、経済・貿易協力委員会の設立、自動車輸送、輸出品の品質保証に関する三つの協定が調印された。このように経済面では政府間でも協力関係は強まっており、またモンカイと中国領を結ぶ橋が竣工したことなどもあり、人的往来もさらに活発化している。しかし肝心の領土問題では進展はなかった。

中国との領土紛争は大きく陸上の国境線の問題、トンキン湾上の海上の国境線の問題、南シナ海の南沙、西沙諸島などの領有権問題の三つがある。1993年10月に行なわれた次官級協定で、当面陸上とトンキン湾の問題の解決に努力を集中し、南シナ海の領有権問題については長期的な視野に立って、解決のための協議を続けること、つまり棚上げすることが合意されたのである。この合意に基づき、陸上の国境線画定については2月と10月の2回、そしてトンキン湾上の国境画定については、12月に通算3回目の専門家協議がそれぞれ開催された。その結果に関して詳細は不明だが、大きな歩み寄りがあったようには思えない。ただし合意を得ようという意思は双方とくにベトナム側には強いので、問題が現在以上にこじれることはないであろう。しかし南シナ海の領有権については、中国と石油探査・開発契約を結んだクレイトン社が、ベトナムが排他的経済水域に属し、ベトナムの大陸棚にあると主張すトゥチン（Tu Chinh）岩礁近辺で試掘を開始したため、にわかに緊張が高まった。そしてこれを契機に、両国は再びそれぞれ領有権の再確認と非難の応酬合戦を開始したのである。ベトナムの態度は7月に開催された第2回次官級協定で繰り返された主張に集約される。すなわち「……国連の海洋法に関する合意を尊重すること」、南沙、西沙諸島に関する紛争の解決とベトナムの主権・裁判権に属する海域・大陸棚の防衛問題とを切り離すことである。つまり中国がクレイトン社に採掘権を与えたトゥチン岩礁（ベトナムが南沙諸島領域と見なす領域よりもベトナム本土寄りに位置する）は、国連海洋法を適用する限り、ベトナムの排他的経済水域に属し、またベトナムの大陸棚にあるのであるから、当然ベトナムの主権に属するというのである。この主張に一貫性を与えるため、6月の国会で国連海洋法を批准した。

こうした状況のなか、11月江沢民・国家主席兼総書記がジャカルタのAPEC非公式首脳会議の帰途来訪した。これは前年のアイン国家主席訪中の返礼であるが、中国の国家主席の来訪は1963年の劉少奇以来のことであり、両国の首脳会談の成り行きが注目された。その主席会談は2回開かれたが、領土問題について歩み寄りとはもとよりなく、結局従来からある二つの専門家協議に加え、新たに海上の問題（つまり南沙諸島などの領有権問題、クレイトン社に採掘権を与えた海域）について専門家協議を行なうことで合意するに留まったのである。ベトナムがこの問題で妥協する意思がないことは、江沢民主席来訪を伝える『ニャンゼン』紙が、同じページで南沙諸島の駐留軍を慰問するベトナム人文化サークルの活動を伝える写真を掲載していることでも明らかだ。

再びこじれ出したカンボジアとの関係

総選挙後1年たったカンボジアでは、ゲリラ活動を継続するクメール・ルージュによるベトナム系住民殺害事件が年間を通じて伝えられ、ベトナム指導部はその都度国際社会に注意を喚起した。一方王国政府との関係では、2月のカム外相の公式訪問、チアバンほか軍事代表団の来訪、チアシム議長ら国会代表団の来訪（3月）があった。また4月には、キエト首相を団長とする政府代表団が初の公式訪問を行ない、経済貿易協力協定、文化・教育・科学技術協力協定、商品の相手国港通過協定の調印にこぎつけた。そして懸案である海上の国境線確定問題、カンボジア在住のベトナム人問題についても、協議・解決のための専門家グループを設置することで合意した。

このように年前半、両国関係は順調に進展するかに見えたが、年後半になると、古くからの問題がまたむしかえされてしまい、両国関係は再びこじれ出した。きっかけは8月末、カンボジア国会に新しい移民法が上程されたことである。同法の内容はカンボジア国籍を有さない者を外国人とし、外国人を非居住外国人、居住外国人、外国人投資家に区分する。そして非居住外国人を国外追放の対象にしようというものである。カンボジア政府の説明によれば、同法の狙いは不法な外国人流入を阻止しすることであり、カンボジア在住のすべての外国人に等しく適用されるものである。しかしカンボジア在住の外国人ではベトナム系が圧倒的に多く、ベトナムは同法の狙いがかれらの追放にあるとみなし、激しく反発した。そして24日にはカム外相がシリウット外相に、また25日にはアイン国家主席がシアヌーク国王にそれぞれ書簡を送り、憂慮の念を表明した。ベトナムの主張は、国

籍法がなく、また公民権が明確にされていない状況では、当局の意のままにベトナム系住民の追放が行なわれる恐れがあるというものである。だがカンボジア国会はわずか4日というスピード審議で、26日にはこの法案を通過させ、9月26日にはチャシム議長が同法に署名して即日発効させてしまった。勿論関連法規は未整備だから、発効したからといって直ちに適用することはできないだろうが、今後慎重にことを進めないと、両国関係に再びひびが入る恐れがある。

年末になると、メコン河を通過するカンボジア商品の搬出問題でも両国間でひと悶着あった。前述の通り、4月3日、これに関する協定が両国で調印されていたところが10月29日、カンボジアの公共事業・運輸相はベトナムがカンボジアがチャーターした船の航行を妨害していると非難声明を行なったのである。これに対しベトナム政府は、協定違反を行なっているのはカンボジア側であり、船を拘留したのはベトナム商業省の許可なしで運搬したり、輸出入を禁じている商品(たばこ、中古車、オートバイなど)を運搬しているからであると反論した。結局11月末になって、両政府の話し合いがもたれ、監視委員会を設置してゆくことで一応決着したが、移民法制定に対するベトナム側の嫌がらせという見方もある。

強まる国外からの人権圧力

中国の人権問題の陰に隠れて目立たなかったが、1994年にはベトナムに対しても海外からの人権保障を求める圧力は強った。まず3月5日、クリストファー・米國務長官が国交正常化の条件として従来からのMIA捜査問題や米国資産の返還問題のほか、ベトナムにおける人権問題の改善を新たな要求として持ち出した。これに対しベトナム政府は「内政不干渉の原則に反する」と反発した。7月には、オーストラリアの国会議員団の来訪がやはり「人権問題」についてのいざこざから直前になって中止になるということがあった。この議員団訪問は4月のキーティング首相の来訪の際に合意されたもので、ベトナム側の主張によれば、その目的は相互に関係ある問題について意見交換するはずのものであった。ところがメンバーに予定されている議員の一人(ベトナム系)が、人権問題の調査が目的とBBC放送に述べたため、ベトナム側が約束が違うと態度を硬化させ、当該議員に対するビザ支給を拒否したのである。その結果オーストラリア側は団の派遣そのものを中止してしまった。さらに11月には、著名な反体制派作家ドン・ズー・フォンに対し、フランス文化省が芸術勲章を授与したが、その理由が「人権擁護の功績」であったため、ベトナム側が態度を硬化させ、外交ルートで抗議した。

このように人権問題については、ベトナムは内政干渉だとして西側の要求を拒否しており、その反応も早い。しかし人権重視の世界的な風潮の中でこの問題を全く無視するわけには行かず、2月にジュネーブで開催された国連人権委員会拡大会議には、グエン・ゴク・ヒエン司法次官を出席させた。

1995年の展望

第8回党大会を翌年に控えた1995年には、大会に提示される基本文献の草案作成、それに対する意見聴取などが主要な政治課題となる。それと並行して指導部人事をめぐる党内の保守派・改革派の確執も本格化しよう。焦点はすでに78歳に達し、引退が確実なド・ムオイに代わって、だれが書記長候補に踊り出てくるかであるが、年末までには明らかになるのではなかろうか。また95年には、同年1月の第8回中央委員会総会で決議されたように、行政制度・手続きの刷新も政治課題となりそうである。

一方経済ではNIEs諸国のほか、円高のため生産基地を海外へ移転させようという日本企業、経済制裁の解除にともなう米企業の進出加速も予想され、外国投資ブームは衰えないであろう。援助資金も1994年11月のパリにおける支援国会議で94/95財政年度に合計20億ドルの供与が約束されている。生産面では、新油田の開発の本格化などが期待される。以上のような好条件が揃うので、鉱工業や建設が牽引力となり、成長は持続すると見られ、9~10%というGDP成長率目標は達成不可能な数字ではない。懸念されるのは、すでに94年から騰勢を強めている物価である。外資の進出や建築ラッシュで建設関連資材の品薄状況はむしろ深刻化することが予想され、目標どおり一桁台に抑えることはまず不可能と見られる。前年の実績の15%程度に抑えるのが精いっぱいであろう。また歳入増加による財政赤字の縮小、再び増大を始めた貿易赤字の拡大の抑制も課題だ。

1995年の半ばには待望のASEAN加盟が正式に実現する見通しであり、94年5月に合意された米国との連絡事務所相互設置も早期に実現しよう。またド・ムオイ書記長の訪日など重要外交行事も目白押しである。このように外交面では引き続き活発な動きが予想され、成果が期待できる。ただ対中関係では南シナ海の領有権の問題があり、予断を許さない。とくにクレイトン社の石油開発が具体的な段階にでも入れば、両国関係が緊張する場面も予想される。

(動向分析部研究主幹)

重要日誌

ベトナム 1994年

1月5日 ▶首相、社会悪予防委員会設立に関する決定を公布。
 10日 ▶環境保護法公布。
 17日 ▶党中央委員会特別総会開催(～18日)。レ・カ・フィウ、グエン・マイン・カム、ド・クアン・タン、グエン・ハ・ファンを政治局員に選出。
 20日 ▶党全国代表者会議開催(～25日)。ド・ムオイ書記長が政治報告。20人の中央委員を補充選出。
 28日 ▶日本と1993年度ODA(523億円)受け入れに関する覚書調印。
 2月4日 ▶クリントン米大統領、対越経済制裁を解除。
 16日 ▶カム外相、カンボジア公式訪問。高級代表団の初の訪問。
 18日 ▶ベトナム代表、国連人権委員会拡大会議で演説。
 21日 ▶アジット・シンASEAN事務局長来訪。
 22日 ▶首相、地政総局設立を決定。
 ▶ハノイで陸上国境に関する越中合同作業グループの第1回会合開催。
 3月1日 ▶外国貿易銀行、ドル建て債を発行。
 2日 ▶ゴーチョクトン・シンガポール首相来訪。
 ▶オチルバト・モンゴル大統領来訪。
 ▶チアシム議長ほか、カンボジア国会代表団来訪。
 4日 ▶社会科学センター宗教研究所設立。
 6日 ▶バチカン法王庁代表団来訪。
 16日 ▶チュアン・タイ首相公式訪問。
 23日 ▶ド・ムオイ書記長、マレーシア訪問。
 28日 ▶ラモス・フィリピン大統領来訪。
 4月1日 ▶自動車など8品目の輸入を禁止。
 2日 ▶キエト首相ほか政府代表団、カンボ

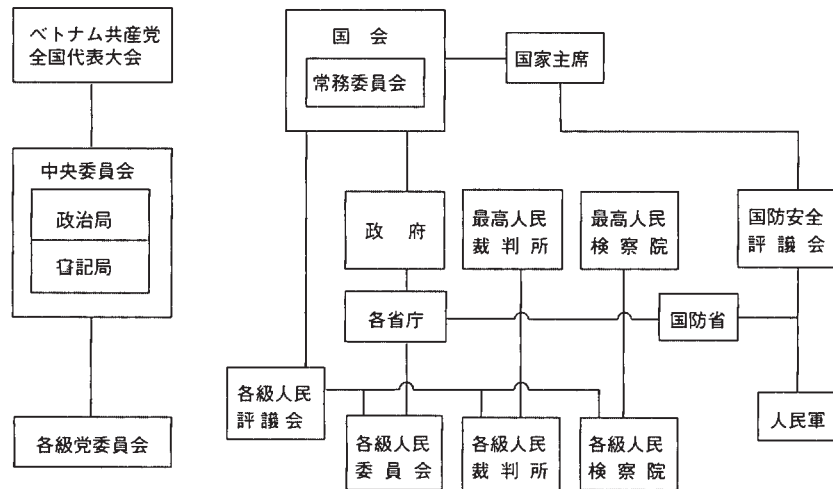
ジア訪問。経済貿易協力協定、商品の港通過協定など調印。
 7日 ▶ビルト・スウェーデン首相来訪。
 10日 ▶キーティング豪首相来訪。
 22日 ▶ハノイでADB主催の第3回メコン地域協力に関する6カ国閣僚会議開催。
 24日 ▶緒方貞子・UNHCR事務局長来訪。
 25日 ▶南沙諸島で古代ベトナムで使われた生活用品を大量に発掘、と発表。
 26日 ▶アイン国家主席、インドネシア訪問。
 29日 ▶首相、農村における清潔水使用と環境衛生保障に関する通達を出す。
 5月6日 ▶ハノイでディエンピエンフー戦勝40周年記念式典挙行。
 11日 ▶キエト首相、ミャンマー訪問。
 15日 ▶キエト首相、シンガポール訪問。
 21日 ▶アメリカと双方の首都に連絡事務所を設置することについて合意書を交換。
 22日 ▶キエト首相、マレーシア訪問。
 26日 ▶第9期国会第5会期開催(～6月23日)。労働法、国内投資法など採択。1982年の国連海洋法に関する協定批准について決議。
 27日 ▶500kVの送電線の完成により北部と南部の電力網が結合。
 30日 ▶党書記局、少年の保護・配慮・教育工作に関する指示を出す。
 6月2日 ▶ド・ムオイ書記長、タイニン・カオダイ教管理者評議会代表団と会見。
 4日 ▶文化・情報省、管理強化のため出版社・印刷所・発行組織の再登録を決定。
 8日 ▶キエト首相、ウクライナ、カザフスタン、ロシア歴訪へ。16日、ロシア首相と友好関係に関する基本原則条約に調印。
 14日 ▶ドアン・クエ国防相ほか高級軍事代表団、北朝鮮訪問。
 15日 ▶カイ副首相、カナダ、ブラジル歴訪。

ベトナム

17日 ▶ベトナム国家銀行、国際シンジケートと1億ドルの融資を受ける協定に調印。
 20日 ▶三菱石油、日産10万バレル級の油田を発見と発表。
 25日 ▶北京で陸上国境に関する越中合同作業グループの第2回会合開催。
 7月1日 ▶ゴーパー復員軍人庁次官、ロード国務次官補ら米高級代表団来訪。
 4日 ▶北京でトンキン湾国境確定越中合同作業グループの第2回会合開催。
 5日 ▶PECCがベトナムの加入を宣言。
 7日 ▶首相、住宅・宅地政策に関する中央指導委員会設立規定に署名。
 14日 ▶ハノイのドンズアン市場火災で全焼。
 20日 ▶GATT理事会、ベトナムのオブザーバー加盟を承認。
 22日 ▶カム外相、第27回ASEAN外相会議、第1回ASEAN地域フォーラムに出席。
 23日 ▶ASEAN外相会議、ベトナムの加盟を認めることで原則合意。
 25日 ▶党第7期中央委員会第7回総会招集。工業化・近代化について決議。
 8月1日 ▶全国で電気料金改訂。
 2日 ▶フエの史跡群、世界文化遺産に指定。
 14日 ▶中国との国境・領土問題に関する第2回政府級協議開催。
 15日 ▶ヌハク・ラオス国家主席来訪。
 17日 ▶第4回ベトナム祖国戦線大会開幕。「国家建設・防衛のための民族大団結に関するプログラム」を採択。
 25日 ▶村山・日本首相来訪(～26日)。
 ▶アイン国家主席、シアヌーク・カンボジア国王に書簡、新移民法に憂慮の念表明。
 29日 ▶李栄徳・韓国首相来訪。
 9月5日 ▶ラオ・インド首相来訪。
 10日 ▶「革命活動家、烈士、烈士家庭、傷病兵、抗戦活動家、革命支援者優遇法」、「ベ

トナム英雄婦人国家勲章授与法」公布。
 10月1日 ▶ドルによる決済禁止の政令施行。
 6日 ▶ベトナム投資発展銀行、金融債発行。
 10日 ▶首相、電力、石炭給公社設立を決定。
 11日 ▶首相、メコン・デルタにおける洪水の被害防止の緊急措置について決定。
 15日 ▶銀行間外貨市場開設。
 20日 ▶第9期国会第6会期開催(～11月1日)。95年の経済・社会発展任務に関する決議、95年予算案を採択。
 22日 ▶陸上国境に関する越中合同作業グループの第3回会合開催。
 28日 ▶ワシントンで世界銀行と1.5億ドルの開発融資受入協定に調印。
 11月7日 ▶商業省、カンボジア政府が行なったベトナムがカンボジア船の航行を妨害しているとの非難声明について反論。
 11日 ▶IMF理事会、5億3600万ドルの構造調整プログラム融資を決定。
 14日 ▶ペルーと外交関係樹立。
 15日 ▶パリで第2回ベトナム支援国会議開催。94-95年財政年度に20億ドルの支援を約束。
 16日 ▶クレティエン・カナダ首相来訪。
 ▶大阪・ホーチミン航空路開設。
 20日 ▶各級人民評議会選挙挙行。
 ▶江沢民・中国党総書記兼国家主席来訪。経済・貿易協力委員会設立協定、自動車輸送協定、輸出入品の品質保証協定調印。
 28日 ▶ラオス、カンボジア、タイ政府とメコン川開発協力協定に調印。
 12月8日 ▶政府、財政省直属の投資・発展総局設立に同意。
 17日 ▶ハロン湾、世界文化遺産に指定さる。
 20日 ▶ホアビン発電所完成。出力192万kWへ。
 21日 ▶人民軍創設50周年記念式典挙行。
 22日 ▶ハノイでトンキン湾国境確定に関する中越合同作業グループの第3回会合開催。

① 国家機構図



② ベトナム共産党指導部

(1994年12月末現在)

政治局		党中央統制委員長	Do Quang Thang
書記長	Do Muoi	党中央經濟委員長	Nguyen Ha Phan
国家主席	Le Duc Anh	兼国会副議長	
首相	Vo Van Kiet		
書記	Dao Duy Tung	書記局	
国防相	Doan Khue	書記長	Do Muoi
党經濟部長	Vu Oanh		Le Duc Anh
書記	Le Phuoc Tho		Dao Duy Tung
副首相	Phan Van Khai		Le Phuoc Tho
内務相	Bui Thien Ngo		Nguyen Ha Phan
国会議長	Nong Duc Manh		Hong Ha
ハノイ市書記	Pham The Duyet		Nguyen Dinh Tu
書記	Nguyen Duc Binh		Truong My Hoa
ホーチミン市書記	Vo Tran Chi		Do Quang Thang
人民軍政治総局長	Le Kha Phieu		Nguyen Duc Binh
外務相	Nguyen Manh Cam		Le Kha Phieu

③ 国家機関要人名簿

(1994年12月末現在)

国家主席	Le Duc Anh
国会議長	Nong Duc Manh
最高人民裁判所長官	Pham Hung
最高人民檢察院院長	Le Thanh Dao
国会常務委員会	Nong Duc Manh / Nguyen Ha Phan / Dang Quan Thuy / Phung Van Tuu / Vu Dinh Cu / Tran Thi Tam Dan / Yngong Nie Kdam / Mai Thuc Lan / Vu Mao / Hoang Bich Son / Phan Minh Tanh / Nguyen Thi Than / Ha Manh Tri

内閣

首相	Vo Van Kiet
副首相	Phan Van Khai
同	Nguyen Khanh
同	Tran Duc Luong
国防相	Doan Khue
内務相	Bui Thien Ngo
外務相	Nguyen Manh Cam
法務相	Nguyen Dinh Loc
財務相	Ho Te
商業相	Le Van Triet
科学・技術・環境相	Dang Huu
労働・傷病兵・社会問題相	Tran Dinh Hoan
交通・運輸相	Bui Danh Luu
建設相	Ngo Xuan Loc
重工業相	Tran Lum
軽工業相	Dang Vu Chu
エネルギー相	Thai Phung Ne

農業・食品工業相	Nguyen Cong Tan
水利相	Nguyen Canh Dinh
水産相	Nguyen Tan Trinh
林業相	Nguyen Quang Ha
文化・情報相	Tran Hoan
教育・訓練相	Tran Hong Quan
保健相	Nguyen Trong Nhan
大臣, 国家計画委員会委員長	Do Quoc Sam
大臣, 民族・山地委員会委員長	Hoan Duc Nghi
大臣, 国家協力投資委員会委員長	Dau Ngoc Xuan
大臣, 国家人口・家族計画委員会委員長	May Ky
国家監査院院長	Nguyen Ky Cam
国家銀行総裁	Cao Sy Kiem
大臣, 政府組織・幹部委員会委員長	Phan Ngoc Tuong
大臣, 政府官房長官	Le Xuan Trinh
大臣, 児童保護・育成担当	Tran Thi / Thanh Thanh
大臣, 青年・スポーツ担当	Ha Quang Du
大臣, 無任所	Phan Van Tiem

④ 1995年の任務

(第6期国会第9会期決議)(抄訳)

1. 1994年の状況評価

過去数年の結果を踏まえ、1994年にわが人民は新しい成果を達成するよう引き続き奮闘している。すなわち経済・社会状況には積極的な変化が生まれ、国防・治安は守られ、対外関係および国際協力関係は拡大され、多くの人民の生活が改善されている。国会決議が提示した多くの指標が達成・超過達成される展

望が開けている。

上記の成果は、1991-95年の5カ年計画の目標を超過達成し、今後の発展を促す好条件を作り出した。

しかしながら、わが国経済は一般的には依然として多くの弱点を残している。国家予算の赤字は依然として大きく、財政の調整は多くの欠陥を残し、発展のための投資の水準は低く、インフレ抑制の可能性はまだ真に確かなものになっていない。節約の実行、無駄使い防止、汚職防止、密輸防止の成果はまだ限られている。社会的災難の克服は遅れている。国家機構はまだ肥大で、効率が劣る。経済管理、社会管理における規律はまだ弛緩している。煩雑な行政手続きは改善が遅れている。公民の訴訟・控訴の解決は遅い。加えて、天災が多くの地方で大きな損害をもたらしており、1995年およびそれ以後まで後遺症を残すことが予想される。

上記の状況を踏まえ、そして新しい要請、チャンス、試練を前にして国会は1995年の任

務と主要指標を次のように決定した。

2. 1995年の方向、任務および指標

(1) 1995年の方向任務

引き続き刷新事業を推進し、国のあらゆる潜在力を効率的に発揮し、節約を実行し、祖国を工業化・近代化によってより急速な発展の時期に移行させ、行政改革と結び付けて経済改革の速度を速め、経済構造の転換を図り、財政・金融情勢を健全化する。汚職防止、密輸防止の闘いを推進する。政治的安定を維持し、国防・治安を強化する。国際的な友好・協力関係を拡大する。

(2) 1995年の主要な指標

- ・国内総生産 (GDP) を9~10%増大させる
- ・農業総生産額を4.5~5%増大させる
- ・2600万~2650万^トの食糧生産を達成する
- ・工業総生産額を13~14%増大させる
- ・輸出額を25%増大させる
- ・インフレを10%に止める

(Nhan Dan, 1994年11月8日)

主要統計 ベトナム 1994年

1 基礎統計

	1988	1989	1990	1991	1992	1993
人口 (万人)	6,373	6,477	6,623	6,777	6,941	7,098
労働力人口 (万人)	2,892	2,894	3,029	3,097	3,182	3,272
インフレ率 (小売物価上昇率, %)	393.8	34.7	67.1	67.5	17.5	5.2

(注) 人口は年平均。

(出所) Nien giam thong ke 1993, pp. 7, 8, 16, 218; So lieu thong ke 1976-89.

2 支出別国内総生産 (名目)

(単位: 10億ドン)

	1991	1992	1993
源	80,632	115,051	145,012
GDP	76,707	110,535	136,571
財・サービス貿易収支	3,925	4,516	8,441
消費	80,465	114,812	144,370
総資本形成	11,506	19,498	28,007
最終消費	68,959	95,314	116,363
誤差	-167	-239	642

(出所) Nien giam thong ke 1993, p. 29.

3 産業別国内総生産 (1989年価格)

(単位: 10億ドン)

	1991	1992	1993
物的生産	19,492	21,374	22,958
工業	6,042	6,925	7,766
建設	1,186	1,317	1,558
農林業	11,894	12,751	13,235
その他	370	381	399
サービス	11,794	12,617	13,777
輸送・郵便・通信	792	842	897
商業・物資供給	3,654	3,877	4,109
金融・銀行・保険	448	496	578
国家管理・科学 教育・保健・体育	2,841	3,040	3,322
住宅・観光・消費財修理	4,059	4,362	4,871
合計	31,286	33,991	36,735

(出所) Nien giam thong ke 1993, p. 27.

1994年 主要統計

4 農工業生産 (単位：万トン)

	1990	1991	1992	1993
食糧 (穀換算)	2,149	2,199	2,421	2,550
米	1,923	1,962	2,159	2,284
いも・雑穀	226	237	262	266
コーヒ(豆)	5.9	6.7	7.2	7.4
電力 (億kWh)	87.9	93.1	98.2	109.3
石油	270	400	550	630
鋼	10.1	14.9	19.6	23.6
化学肥料	35.4	45.0	53.0	66.1
セメント	25.3	31.3	39.3	44.1
繊維製品	31.8	28.0	27.2	22.5

(出所) *Nien giam thong ke 1993*, pp. 46-55, 73, 141.

5 国・地域別貿易 (単位：100万ドル)

	1990		1991		1992	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	340.3	169.0	719.3	157.7	833.9	239.4
アジア N I E s						
韓国	26.7	53.3	51.3	152.1	93.5	211.2
香港	243.2	196.9	223.3	194.8	201.7	142.9
台湾	28.7	41.0	58.3	59.3	67.3	72.7
シンガポール	194.5	497.0	425.0	722.2	401.7	821.6
A S E A N						
タイ	52.3	17.0	57.7	14.2	71.5	41.2
フィリピン	57.0	3.6	0.7	10.6	1.0	0.5
マレーシア	5.0	0.8	14.5	6.2	68.4	35.9
インドネシア	14.6	9.8	16.5	49.4	10.9	39.8
中国	7.3	4.6	19.3	18.4	95.6	31.8
その他	382.6	379.7	423.9	664.1	706.9	903.3
合計	1,352.2	1,372.5	2,009.8	3,049.0	2,552.4	2,540.3
ルーブル建て(100万ルーブル)	1,051.8	1,379.9	77.3	289.1	28.3	0.4

(注) 輸入には投資関連プロジェクトの機械・設備等の輸入を含まず。

(出所) *Nien giam thong ke 1993*, pp. 238, 243より作成。

6 国家財政 (単位：1000億ドン)

	1989	1990	1991	1992
歳入	49.7	81.1	106.1	189.7
歳出	66.7	92.9	120.8	228.2
収支	-17.0	-11.8	-14.7	-38.5

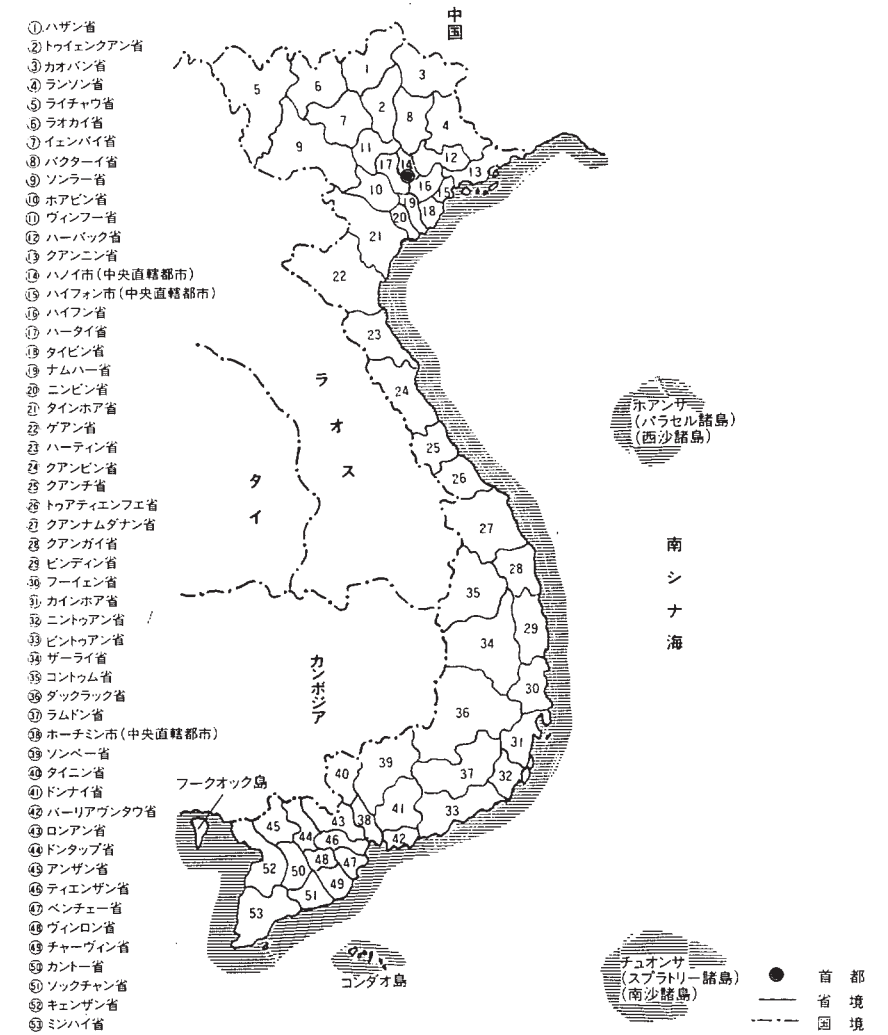
(出所) *Kinh te va tai chinh Vietnam 1986-1992*, p. 79 ; *Vietnam economy 1986-1991*, pp. 100-103.

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Vietnam

1995

ベトナム

ベトナム社会主義共和国	宗教	仏教 (大乘)
面積 32万7000 km ²	政体	社会主義共和制
人口 7251万人 (1994年平均)	元首	レ・デュク・アイン国家主席
首都 ハノイ	通貨	ドン (1米ドル=10996ドン, 1996年1月1日現在)
言語 ベトナム語	会計年度	暦年に同じ



1995年のベトナム

対外関係で画期的成果

概況

1995年はベトナムにとって8月革命50周年、ベトナム戦争終結20周年にあたる。この記念すべき年にふさわしく、政府は外交面で長年の悲願であったアメリカとの国交正常化と、ASEAN加盟という二つの大きな成果をあげた。また95年は91年に採択された「2000年までの経済社会安定・発展戦略」の前半期最終年でもあったが、その最後を飾るにふさわしく、GDP成長率で87年のドイモイ（刷新）路線開始以来最高の9.5%を達成したほか、ほとんどの経済目標を超過達成した。

一方政治では、1月の共産党第8回中央委員会総会で決議された行政改革が年間を通じて大きなテーマとなり、経済省庁の統合などが行なわれた。党内では1996年に予定されている第8回党大会の準備が年半ばから始まった。大会を控え、反体制活動に対する取締りが強化され、また社会秩序の回復に向けてこれまでにない強い措置が取られるなど、全体として引き締めムードが強まった。国会の活動としては、社会主義ベトナム初の民法制定が特筆される。

国内政治

第8回党大会の準備

1月16日から開催の共産党第7期第8回中央委員会総会は行政制度の刷新に関する決議を採択した。決議は行政手続きの刷新、機構の改革、公務員の綱紀粛正などを掲げている。1995年はこの決議に沿った行政改革が大きなテーマとなった。

一方11月初旬に招集された第9回中央委員会総会では、9月に出された書記局指示により1996年6月開催が決まった、第8回党大会に提出される諸文書、すなわち「政治報告」、「修正党規約」、「1996～2000年の経済社会発展プログラム」の各草案が討議された。同総会コミュニケによると、会議では過去10年間の刷新事業で重要な成果が達成されたこと、第7回大会で設定された任務が基本的に達成されたこと、経済・社会的危機からの脱却が若干の面で進んだこと、工業化の前

提条件を準備をするという過渡期の初期の任務が基本的に達成されたこと、社会主義への道がますます明確になったこと、などを評価した。

他方、会議は域内や世界の諸国に経済的に遅れてしまう危険、社会主義からの逸脱、社会悪の蔓延、「和平演変」、という1994年1月の中間期の党代表者協議会の決議が指摘した四つの危機が依然存在するとする。そして今後は、社会主義と国防という戦略的任務を引き続きしっかり認識しつつ、工業化・近代化の推進という新しい時期への移行のため奮闘することを決議した。以上から見て、次期大会では1996～2000年までの工業化・近代化の基本方向・戦略の採択と社会主義堅持のための方途の討議が主要なテーマとなることは間違いない。

次期大会の準備は、党の指導部が手分けして、地方を視察し、経済社会発展についての意見聴取に乗りだした5月頃から始まったといえるが、前回の第7回大会の準備と比べ、地味であった。この理由としては、前回はソ連・東欧の社会主義体制崩壊という危機的状況のもとでの大会準備であったが、今回はそれほどの非常事態ではないということがある。もう一つは前述のように、1994年1月にミニ大会ともいべき任期中間の代表者会議を招集し、前半期の総括と、次期大会の中心議題になる工業化・近代化路線について基本方針を採択していること、人事でも前倒しを行ない、政治局員4人の補充を済ませていることが挙げられよう。

経済関係省庁の再編

行政改革の一環である機構改革については、10月の国会に大規模な省庁再編案が上程され、出席議員数331、賛成325、反対3、棄権3で承認された。再編の中味は(1)農業・食品工業省、森林省、水利省の3省を統合し、農業・農村開発省を設立する、(2)重工業省、エネルギー省、軽工業省の3省を統合し、工業省を設立する、(3)国家計画委員会、国家協力投資委員会を統合し、計画・投資省を設立する、というものであり、経済関連省庁が対象になった。この大規模な整理統合のねらいには、機構の簡素化（経済省庁は八つから三つへ減少）のほか、市場化・国際化時代の要請への対応ということがある。しかし同時に、汚職・密輸防止委員会、国有企業改革委員会、国家プロジェクト評価評議会など省庁と同レベルの委員会が新設されたため、閣僚ポストは33から31へと二つの削減に留まった。

この改革に伴い閣僚クラスの人事異動も行なわれた。統合新設された経済関係3省の人事ではグエン・コン・タン農林・食品工業相が農業農村開発相に、ド・クオク・サム国家計画委員会委員長が計画・投資相に、ダン・ブー・チュー軽工

業相が工業相にそれぞれ就任したが、これは順当なところだろう。注目されたのは、ポストをはずされた5人の閣僚の行く先であったが、かれらは新設された省と同レベルの委員会や新設された総公社のトップに横滑りした。

公務員の綱紀粛正の面では、7月に「行政法違反処罰法令」公布、9月には、国家予算で運営されている国家機関、政治組織等における公用車使用の総検査実施、会議における飲酒禁止令の公布などがある。

初の民法を制定

1995年の国会活動は引き続き基本立法の審議・制定に大半の時間が割かれた。第9期国会第7会期（3月28日～4月20日）では、「国有企業法」（内容については「経済」の項参照）が採択され、また社会主義ベトナムとしては初の民法草案の討議が行われた。第8会期（10月3～28日）では、この民法草案を継続審議し、出席議員数354、うち賛成352という圧倒的多数で可決した。これで市場経済化と近代的国民生活に不可欠な基本立法は商法を除き一通りそろったことになる。

新民法典は全7部33章838条という膨大なもので、財産・所有権、民事義務・民事契約、相続、土地使用権移転、知的所有権・技術移転、外国との民事関係などを規定している。これまで民事については、さみだれ式に法令規則を連発してきたため体系的でなく、権利・義務関係が混乱する大きな要因となっていた。とくに1992年の憲法で土地使用権が規定され、その移転が認められるようになって以後、土地を巡る紛争が多発しており、人間関係・社会関係がギクシャクし始めている。それだけに本法の制定の意義は大きい。なお本法の施行は96年7月からである。

反体制派の取締りを強化

党大会を1年後に控え、宗教団体や反体制運動に対する取締りが強まった。それは逮捕者が相次いだり、逮捕者の有罪判決が頻繁に報道されたことである。年明け早々、党の仏教弾圧に対する批判で知られるクアン・ド統一仏教会事務局長逮捕のニュースが西側諸国に伝わり、1月10日、アムネスティ・インターナショナルは同氏を含む統一仏教会指導者たちの即時釈放を要求した。また同月、人気歌手ゴク・ソンが反国家的な歌を歌ったという理由で執行猶予付き懲役1年の刑を宣告された。

8月には、ホーチミン市人民裁判所が人民政権転覆を図ったとしてグエン・

ディン・フンら9人に15年から4年の禁固刑を宣告した。この中にはアメリカ国籍を有する者が2人おり、かれらは11月国外追放になった。フンらは南北統一以前に南部に存在した大越党を再生させた、「新大越党」の結成を企て、その綱領・宣言で社会主義ベトナムの打倒、それにかわる「ベトナム共和国」の樹立を掲げたという。

11月8日にはハノイ市人民裁判所がベトナム戦争中の南部の党リーダーの一人、ド・チュン・ヒュウと抗仏戦争のベテラン、ホアン・ミン・チンに対し、自由・民主の権利を濫用し、国家・社会組織の利益を犯したという罪でそれぞれ禁固15カ月、12カ月を宣告した。判決によると、直接の容疑は党国家の路線・政策を歪曲した文書を作成し、外国機関や外国人、越僑等へ送付したことである。しかし前者は1992年に解散に追い込まれた「抵抗クラブ」のメンバーとして活躍した経歴を有し、後者は旧民主党の書記長であった。当局はこうした影響力のある、国民に知られた反体制分子を党大会が終わるまで根こそぎ拘留し、混乱を防ぐという動きに出たように見える。外電によると、12月には「アメリカはベトナムが民主化されるまで同国に最恵国待遇を与えるべきでない」とアメリカのラジオ・インタビューで述べた元生物学教授グエン・スアン・トウが逮捕された。

1995年にはまた政府の政策を批判した記事の掲載を理由に停刊・廃刊に追い込まれる雑誌も相次いだ。後述するハノイ文芸協会機誌『ハノイの人々』ほか、商業省の『商業』、月刊誌『知識と工業』などである。

社会秩序回復に断固たる措置

1995年のもう一つ目立った政府の動きは、社会秩序の回復に向けて、これまでになく毅然たる態度を国民に示したことである。まず94年に公布した「爆竹の製造・使用禁止令」の実行がある。この政令については、過去の経験からその実行が危ぶまれたが、この措置を批判したハノイ文芸協会機誌『ハノイの人々』を発行停止処分にするという強硬手段をとるまでして押し切り、テト（ベトナムの旧正月）には、その使用の全面禁止を貫いた。3月にはハノイ市の紅河堤防上に建てられた違法建造物群を、行政措置により強制的に取り壊し、市民を驚かせた。

続いて政府はこれまで無秩序に近い状況に置かれてきた、大都市の交通秩序の回復に乗り出した。すなわち5月末、「交通秩序安全、都市秩序安全に関する政令」（CP-36）を公布し、8月から施行した。法令の内容は乗物運転者による道路規則順守、交通警察の指示、駐車規則等の順守、免許書携行の義務づけ、舗道での

もの売り禁止などである。これを実行するため要所に交通巡査を配置し、取締りを強化する、信号の増設、一方交通の道路を増やす、街頭での商売を禁止する、などの措置を取った。その結果ハノイなど一部の地域では交通事情は大幅に改善された。政府の発表によれば、政令実施後の8カ月間で、交通事故は半減したという。もっとも経済的には、この措置は短期的なマイナスの効果をもたらした。規制が増えたことによる輸送コスト上昇はその一つである。とくにコンテナ輸送費が多く、地方で3倍に上昇したといわれている。また街頭における物売りが禁止されたため、個人商の営業の場が狭められることになった。

12月には、今度は社会的に有害な図書・ビデオなどの摘発・根絶に関する政令第87号が公布され、ポルノや低俗印刷物の大々的な摘発・追放運動が始まった。

経 済

マクロ経済は好調を持続

1995年のGDP成長率は9.5%とドイモイ開始以来最高を記録した。これで92年以降4年連続で8%以上の成長を達成したことになる。しかも94年に続き2年連続で前年実績を上回った。また91～95年の年平均成長率は8.2%となり、当初目標の年平均5.5～6.0%を大幅に超過達成した。これらの数字からみてベトナム経済が停滞からようやく脱し、持続的成長の軌道に入ったと見てよかろう。95年は工業14%、サービス業12.6%、農業4.7%といずれの部門でも成長率が前年実績を上回った。ただし工業では、機械の老朽化や資金不足に悩む製造業は依然不振であり、エネルギー・鉱業・建設などの部門およびホテル・観光などのサービス部門が成長を牽引するというパターンは変わらなかった。

当初懸念されたインフレは前半加速したが、後半抑制政策が効を奏し、通年では12.7%に留まり、1994年実績14.4%より低く抑えることに成功した。対外経済の拡大は95年も続き、輸出は前年比47.2%増、外国投資受け入れ額も契約ベースで85.4%増を記録した。

以上のように全般的にマクロ経済は順調に推移したが、財政事情は税の徴収が計画どおりに進まなかったため改善されなかった。また雇用でも大きな改善は見られなかった。

工業団地の建設始まる

1995年の食糧生産は中部が台風の被害を被ったが、穀倉地帯の南部が天候に恵まれ、史上最高の2750万トンを（前年比120万トン増）を記録した。

鉱工業部門では、電力146.9億kWh、石炭766万トン、鉄鋼38万トン、原油が94年比70万トン増の770万トン（うち1994年に生産に入ったダイフン油田が約100万トン）と伸びた。ほかにバクホー油田からバーリアヴンタウまでのガス・パイプライン敷設の完成に伴い、4月から年末までにバリア発電所へ2億立方メートルの随伴ガスが供給された。

インフラ整備では、とくに電話の新設が74万台に及び、人口100人当たり1台という2000年の目標を5年も早く繰り上げ達成した。工業団地の建設ラッシュも95年の特徴の一つである。1994年末に始まった「ハイフォン・野村」のほか、「ビエンホアⅡ」、「アマタ」（タイのバンパコン社との合併）の各団地の整備が進捗した。また年末には国際機関の援助が約束されながら、実施の遅れていた国道1号線の修復工事がハノイ＝ヴィン、ホーチミン＝ニャチャン間で着手された。観光部門も国外から延べ150万人（前年比50万人）を受け入れ、約8億ドルの外貨を稼いだ。

食糧・セメント価格が急騰

1994年から再び騰勢を強め始めた消費者物価は、上半期11.4%の上昇を記録し、危険信号が点った。しかし政府が値上がりの激しい米、セメント、紙など特定商品について供給改善の措置をとったこと、金融引き締め政策を堅持したことなどが効を奏し、年後半は1.3%の上昇に留まった。結局通年では12.7%となり、10%以下に抑えるという当初目標は達成できなかったが、前年実績14.4%を下回ることは成功した。

品目別に見ると値上がり率は食糧20.6%、食品19.3%、非食料品6.8%、建設資材18.1%、サービス9.8%であり、食糧・食品と建設資材の値上がりインフレ高進の要因であったことがわかる。豊作にもかかわらず食糧が値上がりしたのは、中国で米価が需給関係の逼迫で値上がりしたため、北部から中国への密輸が急増し、この影響で春先に北部を中心に国内消費米が品薄になったことである。

建設資材の値上がりは、外資の進出や援助関連のプロジェクトの開始や、住宅建築ブームで需要が極端に供給を超過していること、それに付け込んだ退職投機が横行していることによる。とくに4月から5月にかけてハノイとホーチミン市でセメント価格が突如3倍にも値上がりし、大きな社会問題にまでなった。政府は委員会を設置して原因究明を行ない、需要が年間750万トン、国内生産能力は600万

ト、で、150万トの供給不足が生じることがわかっていたにもかかわらず、適時輸入を行なうなどの措置を取らず、価格を釣り上げたセメント総公社 (VINACIMEX) の責任を明らかにし、11月には傘下のグループ企業2社のハノイ支店長の処分を行なった。

財政状態の改善ならず

財政状況は1995年も改善しなかった。まず歳入実績は計画の91.3%に留まった。未達成に終わった理由は輸入税収入が消費財の輸入制限により予定の75%に、また土地使用権給付・移転税収入が予定の13%に留まるなど、若干の項目で大きな見込み違いがあったこと、また国有企業を含め事業関連の税の徴集もれが相変わらず大きかったことである。このため歳出も変更を余儀なくされ、実績は予定の95.4%に抑えられた。それでも財政赤字は計画を25.3%もオーバーし、その対GDP比は4.3%に達した。歳出の中でとくに影響を受けたのは資本支出で、基本建設投資は計画の90.7%に留まり、1兆8000億ドルの工事未払い金の清算は96年度に持ち込まれることになった。

こうした状況のもと、1990年に制定された現行税制の改革が始まった。今回の改革の狙いは、一言でいえば税の簡略化、経済の市場化・国際化に合致した税制の制定であり、生産促進や経済成長を保証し、企業の生産への再投資を刺激するような制度、AFTA、WTOなどへの加盟条件に合致するような制度に改めることにある。具体的には、取引税に代わる付加価値税の導入 (重複課税の回避)、利潤税に代わる法人所得税、高額所得税に代わる住民所得税の導入、そしてAFTA加盟で義務づけられている関税の整理・簡略化などが主な内容となるが、実現までにはまだ紆余曲折が予想される。

輸出が急増

1995年の貿易は往復128億ドル (94年比48.8%増) で拡大基調を維持した。そのうち輸出は53億ドル (前年比47.2%増) と記録的な伸びを示し、目標を15.6%超過した。しかし輸入も機械設備を中心に伸びて75億ドル (50.0%増) に達成したため、貿易収支の赤字幅は拡大した。輸出を品目別に見ると石油760万ト、石炭280万ト (9000万ドル)、米200万ト (5億5000万ドル)、コーヒー20万ト (5億6000万ドル) など、となっており、コーヒーが米と並ぶ輸出品に躍り出たことが注目される。ただしベトナムで栽培されるコーヒーはアラビカ種より劣るロブスタ種が大部分を占めるため、

輸出数量のわりには金額の伸びは小さい。しかしベトナムの輸出増大は国際コーヒー市場の攪乱要因となっており、同じロブスタ種の最大の産出国インドネシアは、ベトナムにコーヒーの国際カルテルへの参加を呼びかけている。

一方輸入では政府は外貨節約のため、厳しい輸入制限政策を維持し、自動車・オートバイ、基本資材などにクォータを適用した。しかし機械設備の輸入が計画以上に増え、輸入総額を押し上げた。なお密輸が相変わらず多く、政府推定では総額20億ドルで、国内に持ち込まれた機械設備の3~4%、部品・資材の82%、消費財の14%を密輸品が占めた。

12月18日、キエト首相はベトナムが1996年1月からAFTA (東南アジア自由貿易地域) へ加盟することにもない、実施を義務づけられている共通効果特惠関税 (CEPT) 第1次適用 (ファースト・トラック) 857品目のリストを承認した。その内訳は、ボイラー・ヒーター・機械設備が347品目、電気機械・設備・部品62品目、鉱物性燃料・鉱物油など44品目、紙・パルプ製品・パルプ36品目、鉄鋼製品等となっている。

大型化する外国投資

1995年の外国投資受け入れは認可ベースで367件 (94年は362件)、65億2400万ドル (同37億4300万ドル) で、前年比件数は微増に留まったが、金額では大幅な伸びを示した。これはセメント (タインホア省ギソン)、特殊ガラス生産 (ハーバック省ダップカウ)、自動車 (ヴィンフー省) など億ドル単位の大型案件が増えたことによる。

国別では日本が47件11.3億ドルで、第1位の台湾 (51件11.5億ドル) に僅差で迫り (日本が1位という別の報道もある)、ようやくトップを争うまでになってきたこと、アメリカも22件5.3億ドルで第5位に浮上したこと、など経済大国の躍進が見られる一方、西欧諸国や香港の相対的地位が下がり、上位のランクに変化が起こったことが特徴である。また分野別では、オフィス・アパート建設がトップで34件17.6億ドル、第2位重工業82件15.5億ドル、3位ホテル・観光23件8.8億ドル、第4位建設40件6.2億ドルで、不動産・建設事業が中心となっている。一方製造業では、自動車製造 (トヨタ、スズキ、ベンツ、フォード、クライスラー、ダイハツ) の投資契約が相次いだ。これに対し、軽工業・食品工業は93件8.3億ドルにすぎず、輸出増大・雇用創出効果を期待されている労働集約産業の進出はそれほど増えていない。

次に投資先を地域別に見ると、ホーチミン市103件19.1億ドル、ドンナイ省55件

1995年外国投資認可 (単位:1,000万ドル)

地域別		分野別			国別			
地域	件数	金額	分野	件数	金額	国	件数	金額
ホーチミン市	103	190.9	重工業	82	154.8	台湾	51	114.9
ドンナイ	55	117.6	軽工業	70	54.5	日本	47	113.0
ハノイ市	59	103.3	食品工業	23	28.2	英ヴァージン諸島	29	74.5
バーリアヴァンタウ	15	51.4	農林漁業	39	27.2	韓国	47	56.5
タインホア	2	34.8	ホテル・観光	23	88.2	アメリカ	22	53.1
クアンナムダナン	7	27.4	サービス	12	6.5	シンガポール	37	48.8
ハイフン	9	22.4	事務所・アパート	34	175.6	スエーデン	2	34.2
タイニン	5	14.8	交通運輸・郵便	12	38.5	バハマ	1	26.4
ハイフォン市	16	14.1	建設	40	62.3	オーストラリア	10	22.2
ヴィンフー	8	13.5	文化・医療・教育	15	12.4	タイ	15	19.0
ソンベ	24	13.1	水産	12	2.9	フィリピン	4	12.7
ハーバック	3	12.3	財政・銀行	5	1.5	フランス	14	12.4
その他	61	36.9				イギリス	3	11.7
						オランダ	9	10.8
						香港	22	10.4
						その他	54	31.8
合計	367	652.4	合計	367	652.4	合計	367	652.4

11.8億ドル、ハノイ市59件10.3億ドル、バーリアヴァンタウ省15件5.1億ドルの順であり、南部の開発三角地域が173件(47%)、27.2億ドル(41%)で、北部の開発三角地域82件(22%)、12億ドル(19%)を件数・金額で大きく上回るという従来の傾向に基本的な変化は見られなかった。

政府は1月1日から外国直接投資の認可手続きを簡素化し、また土地の賃貸料を25%引き下げるなど、投資環境の改善をはかった。手続きの改善点は、これまで国家協力投資委員会が認可していた案件のうち、輸出加工区・工業団地整備、BOTプロジェクト、1件4000万ドル以上の案件については認可権を首相に移したこと、土地のリースをプロジェクトの認可と同時に進めよう改めたことなどで、ねらいは認可までの時間の短縮にある。こうした措置が外資の進出意欲を高める作用を果たしたことは確かである。しかし予定外資とベトナム側の思惑が一致せず、契約に至らなかった例も少なくない。1月には日本の西友がハノイに開設予定のスーパー・マーケットの規模を巡って市当局との折り合いがつかず、出店を諦めている。9月にはフランスのトータル社がクアンガイ省ズンカットの製油所

建設が採算に合わないと判断し、プロジェクトからの撤退を発表した。

1995年に政府は、日本、韓国、ADBなどから新規の援助供与の約束を取り付けた。12月1日、パリで開催された第3回ベトナム支援国会合で、援助国・機関が95年度分として公約した新規援助は総額23億ドルに達する。国際環境はベトナム支援に有利になっており、援助の約束を取り付けるのは今のところ難しくない。問題はベトナム側の援助消化能力がそれに追いついていないことである。2年近く前に調印された国道1号線の修復工事が12月になってようやく着手されるといった事例を見れば明らかなおと、この面での態勢づくりの遅れは深刻である。

総公社の設立進む

3～4月に開催された第9期国会第7会期で「国有企業法」が採択された。同法は政令217号などこれまでの諸法規に代わるもので、9章57条より成る。第1条によると「国有企業とは、国家の委託した経済・社会目標実現のため、国家が投資し、設立し、管理し、経営もしくは公益活動を行なう組織」である。このように国有企業には利潤追求を目的とする企業と公益企業の2種類があり、その形態としては、独立した企業、総公社(企業グループ)、総公社を構成するグループ企業がある。

同法は国家の管理について、「若干の重要な企業において政府は支配的株式所有権と特別株式所有権を行使する」(第51条)と規定している。支配的株式権とは、国家が株式の50%以上を占めるか、国家の出資が他の最大出資者の2倍以上を確保する場合をいう。一方特別株式所有権とは、国家が支配的株式権を有さないが、当該企業の若干の問題について意思決定を行なうことのできる権利である。国家がこうした権利を確保することにより決定権を握っている項目は、企業の戦略・5カ年・各年計画、合併の決定、所有形態の変更、幹部の任命である。

国有企業法には1994年から設立が始まった総公社(general corporation)についても1章が割かれている。それによれば、総公社は経済利益、技術、原料供給、販売等で互いに密接な関係を有する企業が連合して組織するものである。95年はこの総公社の設立が本格化し、鉄鋼、石油、繊維・衣料、食品、コーヒー、ゴム、タバコ、紙、海運、航空、通信、林業の11部門で実現を見た。大型企業グループの設立の狙いは資金調達強化、国際競争力の確保、技術革新、経営活動効率化であるといわれているが、設立されたものを見ると、単に同一業種の企業を寄せ集めただけであり、大規模化のメリットを今後どのように生かそうとしているのか

はっきりしない。

なお主要な国有企業が総公社の傘下にはいることにともない、これまでの部門別省庁管理は廃止されることになり、10月1日から国有企業の資産管理は財政省へ移管されることになった。

対 外 関 係

アメリカとの国交正常化成る

アメリカ政府との国交正常化交渉は、1994年2月のアメリカ政府による経済制裁解除後、実務レベルでの話し合いが進み、相互の連絡事務所設置で合意した。しかし凍結資産の返還に関してベトナム側の準備が遅れ、95年にずれ込んだ。しかし1月28日には、この問題に関する合意文書が調印され、2月1日、ワシントンにベトナム政府連絡事務所が開設されたのである。こうして国交樹立は時間の問題となった。だが国内の在郷軍人協会など強力な反対意見を抑え込むために、クリントン政権としては、ベトナム側のもう一段の譲歩を獲得する（少なくともそう見せかける）必要があった。5月15日～17日、ゴーパー復員軍人省副長官、ロード国務次官補らよりなる大統領特使団を派遣したのはそのためであった。ベトナム側もこの特使団来訪の意味を十分理解しており、アメリカ側からかねてより求められていたMIA（ベトナム戦争中の行方不明米兵）捜査に関する資料を代表団に提供したのである。

これを受け5月29日、クリントン大統領はMIAに関するベトナムの協力を評価すると演説した。そして7月11日、対越関係の正常化決定について声明を発表したのである。ベトナム側がこれを歓迎したことはいうまでもなく、12日、キエト首相は、クリントン大統領の声明を評価する旨の声明を発表した。実際に両国の外交関係樹立の文書交換がおこなわれたのは8月1日である。

いまや唯一の超大国になったアメリカとの国交正常化は、ベトナムがようやく他の国と全く対等な資格で国際社会に参加できるようになったことを意味する。したがって、対外政策の幅がそれだけ広がるわけであり、ベトナム外交の大きな成果であることは間違いない。しかしそれにしてはベトナム政府の反応は抑制されたものであった。歴史的なクリントン声明を『ニャンザン』紙は1面の右端に扱っただけであり、キエト首相の声明も1面トップであったとはいえ、その扱いは並であった。

こうした扱いの理由の一つとして「面子」の問題が指摘できる。つまり戦争を始めたのも、国交を妨げてきたのもアメリカであるから、国交再開は当然すぎるほど当然であり、ベトナムが大騒ぎすべきものではないという態度である。しかしそれよりも指導部にはクリントン声明の内容そのものが問題だったのではなかろうか。同声明には「関係正常化し、両国の接触が増大すれば、旧ソ連や東欧で起きたように、ベトナムで自由の大義を前進させるであろう」と、正常化すれば、ベトナムの体制崩壊を促進できるかのような表現がある。また両国の通商拡大の前提として、ベトナムに対し人権・労働問題でアメリカの求める条件を満たすよう主張している。これらはベトナム指導部がこれまで内政干渉として拒否してきたことであり、見過ごすわけにはいかなかった。そこでキエト首相の歓迎声明の中では、この点に直接触れることはなかったが、マスコミでの扱いを小さくすることによって不快感を示したものと思われる。一方同日、記者会見を行なったレマイ外務次官は「人権問題は2国間関係で議論する事項ではない」と言明し、アメリカ政府の要求をきっぱりと拒否している。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

ASEANに正式加盟

1994年7月の第26回ASEAN外相会議（バンコク）はベトナムの加盟を受け入れる準備をすることで一致し（共同宣言第3項）、加盟準備のための高級官僚プラス事務局の作業グループを設置し、事務的問題の協議にはいった。そして同年10月、ベトナム政府は正式に加盟の申請手続きをとった。95年に入ってから加盟の準備は順調に進んだ。そしてスケジュールとおり、7月28日、ブルネイのバンダルスリブガワンで開催された第27回ASEAN外相会議開会の前日、ベトナムは7番目のメンバーとしてASEAN加盟を果たしたのである。グエン・バン・リン前党

書記長が、来訪したスハルト・インドネシア大統領にベトナムの加盟意向を表明したのは、カンボジア問題が最終的に片付いていない90年9月のことであり、当時その実現を信ずるものはほとんどいなかった。それから約5年で加盟が実現したのは、東南アジアを巡る国際情勢が大きく変化したことが大きい。その結果ASEANとベトナムの双方の思惑が一致したのである。

しかし懸案が全くなかったわけではない。AFTA加盟問題の処理はその一つである。ASEANのメンバー諸国からすれば、経済協力の中核をなすAFTAへのベトナムの加盟は当然であるが、ベトナムにとって2003年までにメンバー諸国からの輸入関税を0～5%まで引き下げることが条件であれば、厳しすぎて受け入れることはできない。そこで柔軟な解決案が提案されることになった。すなわちAFTA加盟は1996年1月からとするが、関税引き下げの最終期限は他のメンバー国より3年遅らせ2006年とする案であり、これが認められたのである。この合意の線に沿い12月10日、政府はASEANに対しAFTA計画による関税引き下げ案を提出した（「経済」の項参照）。

ASEAN加盟後の最初の重要会議は12月14～15日にバンコクで開催された第5回ASEAN首脳会議であった。キエト首相はベトナムの首脳としてはじめてこの会議に正式代表として参加し、初仕事として「東南アジア非核兵器地帯条約」に署名した。同首相は、閉会時の演説で、この条約の調印は平和の強化に寄与する新しい要因であると高く評価し、核大国がこうした動きを尊重し、核兵器の不使用を確実にするようアピールした。

なおASEANの国別外交では、バンハーン・タイ首相の来訪（10月）、アイン国家主席のフィリピン訪問（10月）があった。フィリピンとは11月8日、スプラトリー（南沙）諸島問題の平和的解決を目指す「行動規範」に調印した。

ド・ムオイ書記長が中国を訪問

スプラトリーを巡る越中両国の緊張は1995年も続いたが、その一方で両国政府間に設立された、陸上国境画定に関する実務者の第4回～第6回会議が1月、5月、10月に、トンキン湾領海画定のための第5回実務者会議も6月にハノイで開催された。また7月11日に北京で開催された越中国境・領土問題に関する第3回次官級協議では、海上問題に関する実務者協議の開催が合意され、11月にはその第1回会議が開かれた。このように領土・領海問題では、それぞれ専門家の協議の場が設けられており、事態の悪化を防ぎ、紛争は話し合いで解決するという姿

勢が両政府に見られた。

一方経済交流は一段と活発化しており、5月のカム外相訪中の際の二重課税防止協定調印、8月の昆明での国際見本市へのベトナム企業130社の参加、11月のハノイにおける第1回中越経済貿易協力委員会の開催などがあった。

1995年の対中外交のハイライトは11月28日から12月2日まで5日間のド・ムオイ書記長の訪中である。これは江沢民総書記兼国家主席の招待によるものであり、滞在中、ド・ムオイは江沢民と会談したほか、李鵬首相らと会見した。これらの会談・会見では国境・領土問題が当然議題となったが、国際法・国際的慣行に依拠しつつ、平和的協議により適切な解決をはかる、と従来の原則を確認するだけで終わり、前進はなかった。唯一の成果は、延び延びになっている両国間の鉄道の再開で原則合意ができたことである。しかしこれは陸上の国境問題の解決を棚上げするというにはほかならず、この問題で双方が妥協する余地がないことが改めて示めされたといえよう。

首脳会談でもう一つ議題になったのはベトナムと台湾との関係である。中国側はベトナムと台湾との経済関係拡大が国家関係にまで発展することがないように、クギを刺した。これに対しド・ムオイは、台湾が中国の一部であり、台湾との関係は従来どおり経済的なものに限られ、国家関係に及ぶものでないことを再確認して、中国側の懸念の払拭に努めた。

メコン開発協力協定に調印

メコン開発では1995年になって若干の進展が見られた。一つは広域メコン地域開発構想であり、2月下旬に日本政府主導のもとに東京で「インドシナ総合開発フォーラム」の閣僚会議が開催された。ベトナムからはこの会議にド・クオク・サム国家計画委員会委員長が出席した。また12月にバンコクで開催された第5回ASEAN首脳会議の際には、ベトナムを含むASEAN7カ国とカンボジア、ラオス、ミャンマーの首脳がメコン川流域総合開発のための新たな枠組みを設けることで合意した。

一方メコン下流に位置するベトナム、タイ、カンボジア、ラオスの4カ国の協力でも4月初めのタイのチェンライで開催の会議で「メコン川流域の持続的発展の協力に関する協定」がようやく正式調印にこぎつけた。これまで調印が延びていたのは、ベトナムとタイの対立があったからである。メコン川の水を利用し遅れた東北地域の開発を推進したいタイに対し、ベトナムは乾期のメコンの流量

の減少がデルタの米作に被害を与えたり、生態系に与える影響を危惧して反対してきた。調印された協定はこの点に関して、取水地点での取水できる最低の水位を決め、水位がそれを上回っている限り、他のメンバー国の承認を受けず流水を利用できるとしている。メコン上流の開発についてはベトナムは農業や生態系が直接影響をうけるため、神経質になっている。今回の協定が、環境との調和という点を従来になく強調しているところにベトナムの主張が生かされていると見てよい。

カンボジアとの緊張は緩和

8月8日、アイン国家主席が初のカンボジア公式訪問を行ない、シアヌーク国王と会談した。この返礼として12月14日、シアヌーク国王が実に22年ぶりに来訪するという動きがあり、首脳間の交流が深まった。一方実務レベルでは、カンボジア在住越僑に関する両国の専門家グループの第1回会議が3月に、そして第2回会議が7月に開催され、両国の関係改善の障害となっている懸案事項についての話し合いが曲がりなりに始まった。

もう一つの懸案事項である国境画定問題については、アイン国家主席がカンボジア訪問の際にフンセン・ラナリット両首相と行なった会談で、当面現状を維持し、時間をかけ、話し合うことになった。このように1994年にカンボジア国会がベトナム人排斥を目指したとも受け取れる「国籍法」を制定したために緊張した両国関係は、一応改善に向かった。

ド・ムオイ書記長のアジア・オセアニア諸国訪問

1994年まででASEAN諸国の訪問を終えたド・ムオイ書記長は95年には韓国、日本（4月）、ニュージーランド、オーストラリア（7～8月）を訪問し、ベトナムのアジア太平洋重視の姿勢を自ら示した。これらの国とは当面大きな懸案事項はなく、首脳会談ではもっぱら経済関係の強化・拡大の問題が取り上げられた。そして韓国とは5000万ドルの援助協定調印、日本とは580億円の借款協定調印と短期貿易保険再開取り付け、オーストラリアとはメコン川のミートアン橋建設支援協定調印などの成果を持ち帰った。

その他の要人の外遊としてアイン国家主席のクウェート・シリア・フランス歴訪（5月上旬）、同じくブラジル・キューバ・コロンビア（非同盟諸国首脳会議出席）歴訪と国連50周年記念特別総会出席（10月）、キエト首相のデンマーク・北欧3

国など6カ国歴訪（5～6月）などもあった。一方国外からはタンシュエ・ミャンマー議長（3月）、コック・オランダ首相（6月）、コール・ドイツ首相（11月）、ボルジャー・ニュージーランド首相（11月）、そして12月にはカストロ・キューバ首相が22年ぶりに来訪するなど、全方位外交が華々しく展開された。なお4月モスクワでロシアとの間で「基本原則条約」の批准書が交換された。この条約は94年6月にキエト首相がロシアを訪問した際調印したもので、78年に調印され旧ソ連・越関係の規定した「友好条約」に代わるものである。

1996年の展望

1996年には、年央に第8回党大会が予定されている。大会では1996～2000年までの経済・社会開発の基本戦略・目標などの採択、新指導部の選出などが議題になる。前半は大会にかけられる諸文献の草案討議が各級党組織で実施されるが、その内容は明らかではない。しかし党の独裁を堅持しつつ、工業化・近代化で経済発展を図り、国民の生活水準を引き上げると同時にASEAN諸国に対する経済的遅れを取り戻す、という基本方向は確定している。人事では老齢を理由に引退をほのめかしているド・ムオイ書記長ほか、政治局の若干の長老が退く可能性はあるが、その場合、後任に政治局序列で中位を占める政治局員が格上げされるとみて間違いない。現在の指導部における改革派と保守派のバランスが大きく崩れることはなからう。

1995年10月の第9回国会で採択された96年の経済目標はGDP成長率9～10%、農業、工業、サービスの成長率はそれぞれ4.5%～4.8%、14～14.5%、12～13%となっている。また輸出は27～28%の増加を見込んでいる。これらは95年の実績に若干上乗せした数字であり、近年の経済の勢いから見て達成は可能と思われる。だが需要超過と流通システムの不備の状況は改善しないので、インフレ率を14%以内に抑えるという目標の達成は容易ではなからう。それ以上に困難な課題は税収の増加による財政収支の改善である。

対外関係では、1996年からベトナムはASEANの正式メンバーとして域内の協力に本格的に参加することになる。しかし同時にここ数年定着した全方位外交は引き続き展開されるだろう。ベトナムの指導部にとって気になるのは、中台関係の行方だ。もしも中台の間でこれまで以上に緊張が増すようなことにならなくとも、台湾との経済関係を考え直さざるを得なくなるからである。

（村野 勉／動向分析部研究主幹）

重要日誌

ベトナム 1995年

1月1日 ▶外国直接投資プロジェクト認可手続きの簡素化に関する新規則施行。

4日 ▶共産党の仏教弾圧批判で知られるクアン・ド統一仏教会事務局長逮捕さる。

▶人気歌手ゴク・ソンに反国家的な歌を歌った罪で執行猶予付き懲役1年の判決。

5日 ▶キエト首相、報道機関との会合で、報道機関は党と政府に対する忠誠と公正さを保つよう要求。

10日 ▶アムネスティ・インターナショナル、統一仏教会指導者の即時釈放を要求。

▶タイとタイ湾大陸棚領有権の画定交渉の第3ラウンド開催。

12日 ▶コン党中央顧問ほか党・国家代表団、スファヌボン・ラオス人民革命党中央顧問・元大統領の葬儀参列のためラオス訪問。

▶タン農業・食品工業相、訪米。

16日 ▶共産党第7期第8回中央委員会開催（～23日）。行政制度刷新を決議。

▶越・中陸上国境画定に関する合同作業グループ第4回会合、北京で開催（～23日）。

20日 ▶党書記局、思想工作に関する全国幹部会議開催（～21日）。

21日 ▶ハノイ文芸協会機関誌『ハノイの人々』が無期限発禁処分。

22日 ▶労働総同盟執行委員会、年末までに全経済組織に正式・暫定の労働組合を設立させるとの目標を設定。

▶ASEAN経済代表団が公式訪問（～26日）。

27日 ▶月刊誌『知識と工業』発禁処分。

28日 ▶アメリカ政府との凍結資産返還などに関する2合意文書調印。

2月1日 ▶ワシントンにベトナム政府連絡事務所開設。

8日 ▶首相、メコン・デルタ洪水防止企画立案グループの設置を決定。

21日 ▶日本経団連代表団来訪（4日間）。

26日 ▶東京でインドシナ総合開発フォーラム関係会議開催（～27日）。

27日 ▶ハノイ人民委員会、堤防法違反の建築取締りに関する指示を出す。

▶アイン国家主席、建国50周年恩赦を決定。

3月3日 ▶キエト首相、水田の他目的への使用転換を一時的に禁止。

4日 ▶農村の信用組合の上部組織である中央人民信用基金設立。

8日 ▶南部23省、「経済社会発展協力」の覚書きに調印（Saigon Giai Phong）。

9日 ▶タンシュエ・ミャンマー議長来訪（～13日）。

15日 ▶カム外相、南アフリカ共和国訪問（～17日）。

16日 ▶キエト首相、ハノイの堤防法違反建築物についての措置を決定。

23日 ▶政府、食糧・食品の値上がり速度抑制措置を決定。3月15日から年末まで都市への食糧・食品運搬税を免税。

25日 ▶農業発展銀行、貧農民向け優遇貸付のための基金を設置（Nhan Nan）。

▶クレスティル・オーストリア大統領来訪（～28日）。投資促進保護協定などに調印。

26日 ▶党書記局、「党機関、政権、武装勢力、団体、国家事業体における濫費防止・節約について」指示。

27日 ▶バチカン法王庁代表団来訪。

28日 ▶第9期国会第7会期開催（～4月20日）。国有企業法を採択、民法草案を討議。

29日 ▶プノンベンで越僑に関する第1回ベトナム・カンボジア専門家グループ会議開催（～30日）。

4月1日 ▶1年もの政府債発行（年利21%）。外資系企業の基本建設・固定資産の形成のた

めの輸入を免税。

5日 ▶タイ、カンボジア、ラオスとチェンライで「メコン川下流の持続的発展の協力に関する協定」に正式調印。

11日 ▶ド・ムオイ書記長、韓国訪問（～15日）。5000万ドルの援助協定など調印。

▶ロシアと「国家間基本原則条約」の批准書交換。

17日 ▶ド・ムオイ書記長、訪日（～21日）。18日、村山首相と会談、ODA・民間投資の拡大を要請。580億円の借款協定調印。日本側、短期貿易保険再開を表明。

29日 ▶南部解放20周年記念式典、ハノイで開催。30日にはホーチミンでも。

5月1日 ▶アイン国家主席、クウェート（1～4日）、シリア（4～6日）、フランス（7～12日）訪問。

13日 ▶ド・ムオイ書記長、海軍建軍40周年にあたり海軍の近代化を呼びかけ。

15日 ▶ゴーパー復員軍人省副官長米大統領特別使節団来訪（～17日）。

17日 ▶カム外相、訪中（～18日）。中国と二重課税防止協定調印。

22日 ▶越・中陸上国境画定合同作業グループ、ハノイで第5回会議開催（～27日）。

23日 ▶行政幹部に対する外国語研修開始。

28日 ▶キエト首相、デンマーク、北欧3国、など6カ国歴訪（～6月10日）。

29日 ▶政府、道路交通および都市交通における秩序・安全維持に関する政令36号公布。

▶クリントン大統領演説、MIA（ベトナム戦争中の行方不明兵）に関するベトナムの協力を評価。

6月1日 ▶電力料金値上げ。

3日 ▶書記局、県レベルの党員政治教育センター設立を決定。

▶ラオスと国境問題に関する専門家の第1

回会議開催。

6日 ▶国家銀行、ハノイに債券市場を開設。

12日 ▶エイズ防止法公布。

▶キエト首相、国家機関、武装勢力、団体、国家事業体における節約・浪費防止の実行について指示。

▶コック・オランダ首相来訪（～14日）。

15日 ▶外務省スポークスマン、仏の核実験再開決定に遺憾の意表明。

20日 ▶中国とのトンキン湾領海画定のための第5回実務者会議ハノイで開催（～22日）。

7月1日 ▶政府、物価安定緊急措置実施。

7日 ▶内務省と祖国戦線、祖国治安維持大衆運動の5カ年（91～95年）の結果を総括（～8日）。

8日 ▶ホーチミン市で、メコン川合同委員会、最初の会合。

9日 ▶バカロイウ・ルーマニア首相来訪。

11日 ▶クリントン米大統領、対越関係、正常化の決定について声明。

▶越・中国境・領土問題に関する第3回次官級協議北京で開催（～13日）。

12日 ▶キエト首相、クリントン米大統領の国交正常化に関する決定について声明。

14日 ▶キエト首相、航空旅客運賃29%の値上げ中止を命令。

17日 ▶ECと「通商・経済協力協定」調印。

19日 ▶「行政法違反処罰法令」公布。

21日 ▶キエト首相、「科学研究活動・技術発展管理制度に関する決定」を公布。

▶独政府と不法滞在ベトナム人4万人の帰国についての協定調印。

26日 ▶国会常務委員会会議（～8月2日）、AFTA加盟を果した場合にCEPTを実施する決議を採択。

27日 ▶コースレフ・ロシア外相来訪（～28日）。

ベトナム

▶政府、ケシ栽培根絶闘争を総括。過去3年に北部山地10省で栽培面積は85%減少。

28日 ▶ベトナム、ASEANに正式加盟。

▶ド・ムオイ書記長、ニュージーランド訪問（～29日）。

▶ブノンペンでカンボジア在住越僑に関する第2回専門家会合開催（～29日）。

29日 ▶カム外相、バンダスリプガワンの第27回ASEAN外相会議に出席（～30日）。

▶ド・ムオイ書記長、オーストラリア訪問（～4日）。メコン川の橋建設、航空協定など四つの協力協定調印。

8月3日 ▶労働・傷病兵・社会問題省、メイド、ダンサー、歌手、マッサージ業などへの海外出稼ぎを禁止。

5日 ▶昆明の国際見本市にベトナム企業130社が参加。

▶クリストファー米国務長官来訪（～7日）。外相会談、外交関係樹立の文書交換。

7日 ▶文化・情報省、外国の著作使用に付いて通達公布。知的所有権遵守を指示。

8日 ▶アイン国家主席、カンボジア正式訪問。シアヌーク国王と会談（～9日）。

12日 ▶人民公安創設50周年記念式典挙行。

▶ホーチミン市人民裁判所、9人の反政府活動家に4～15年の禁固刑。

17日 ▶外務省スポークスマン、第2次世界大戦における日本の侵略行為を謝罪した村山首相発言を歓迎。

28日 ▶タイ農業銀行、ベトナムとラオスに1億6000万ドルの融資を決定。

9月1日 ▶国家財政で運営されている国家機関、政治組織等における公用車の総検査実施。会議における飲酒を禁止。

2日 ▶ハノイで建国50周年記念式典挙行。

6日 ▶仏トータル社、クアンガイ省ズンカットの製油所建設プロジェクトから撤退表

明。

29日 ▶スーダン大統領、来訪。

10月1日 ▶国有企業の資本財産管理を財政省へ移管。

▶バンハーン・タイ首相来訪。

2日 ▶カム外相、チエット商業相らの代表団が訪米（～6日）。

▶カム外相、第50回国連総会で演説。南沙諸島問題について82年の海洋法に基づく平和的解決を主張。

3日 ▶第9期国会第8会期開催（～28日）。21日、省庁再編を承認。農業・食品工業省、森林省、水利省の3省を統合し、農業・農村開発省を新設、重工業省、エネルギー省、軽工業省の3省を統合し、工業省を新設、国家計画委員会、国家協力投資委員会を統合し、計画・投資省を新設、など。28日、初の民法草案を出席者数354、賛成352で可決。

4日 ▶ベトナム原子力研究所、国際原子力機関との共催でベトナムの原子力計画に関するセミナーをハノイで開催。

5日 ▶ラフサンジャニ・イラン大統領、来訪（～8日）。

▶クアンチ、クアンビンなどの諸省で豪雨が続き、物的被害は推計32億5000万ドル。

6日 ▶キエト首相、国家ASEAN委員会の設置を指示。

8日 ▶アイン国家主席、ブラジル（～12日）、キューバ（12～17日）、非同盟諸国首脳会議出席のためコロンビア（17～20日）訪問、国連50周年記念特別総会出席（20～27日）。

13日 ▶キエト首相、国営の「国家宝石・金公社」の設立を決定。

▶ミャンマーと航空輸送協定に調印。

16日 ▶ハノイで「21世紀のための越日青年友好計画」開幕式。5年間毎年100人を1カ月間日本に派遣。

24日 ▶政府、セメント、オーディオなどを生産する外資系企業に外貨の優先割当を決定。

▶日本政府と二重課税防止・脱税防止のための租税条約を締結。

26日 ▶ハノイにタイホー（Tay Ho）区新設。

11月5日 ▶政府転覆計画に関与したとして有罪判決を受けて服役中のベトナム系米国人2人に国外追放処分。

▶ダクラク省にブオンドン県を新設。

6日 ▶第7期第9回党中央委員会総会開催（～14日）。第8回党大会に提出する草案を採択し、ドイモイ政策推進と社会主義体制維持を再確認。

8日 ▶フィリピンと南沙諸島問題の平和的解決を目指す「行動規範」に調印。

▶ハノイ市人民裁判所、民主的自由の濫用、国家と社会組織の利益妨害の罪で、ゾ・チュン・ヒュウ、チャン・ゴック・グエンにそれぞれ懲役15カ月、12カ月を宣告。

▶シンASEAN事務局長、来訪。

▶ASEAN諸国からの渡航ビザ一部不要に。

9日 ▶ポー・グエン・ザップ将軍、来訪中のマクナマラ元米国防長官と会談。

13日 ▶南沙諸島の領有権問題などについて意見を交換する、第1回中越専門家協議が開かれる（～11月15日）。

▶カナダと貿易協定を締結。最恵国待遇協定に調印。

15日 ▶オーストラリア政府、メコン川架橋建設計画に5500万豪ドルの無償援助を決定。

▶キエト首相、外国で居住を許可されなかったベトナム人の受け入れに関する政令を出す。

▶キエト首相、カントー輸出加工区・産業運営委員会設立を決定。

16日 ▶コール独首相、来訪（～17日）。二重課税防止、財政援助、定期経済会合開催な

ど4協定に調印。

20日 ▶ボルガー・ニュージーランド首相来訪（～23日）。

24日 ▶キエト首相、2000年までに国内ケシ栽培を撲滅することを目的とした、薬物管理・防衛に関するマスタープランを承認。

26日 ▶ド・ムオイ書記長、訪中（～12月2日）。27日、江沢民総書記と会談。12月2日、共同コミュニケ発表：国際法・国際的慣行を参照しつつ、対話により両国間の領土・領海問題を解決することで一致。

29日 ▶アイン国家主席、フィリピン訪問（～12月2日）。ラモス大統領と会談。

12月1日 ▶パリの第3回ベトナム支援国会合で、支援国・機関が95年度分として総額23億ドルの新規資金援助を公約。

8日 ▶カストロ・キューバ首相が22年ぶりに来訪（～12日）。

10日 ▶ASEANにAFTA計画による関税引き下げ案を提出。

▶メイン国会議長日本訪問。13日、村山首相、天皇と会見。

13日 ▶政府、文化活動・サービスの管理、社会悪との闘いを内容とする政令を公布。

14日 ▶シアヌーク・カンボジア国王、22年ぶりに来訪。

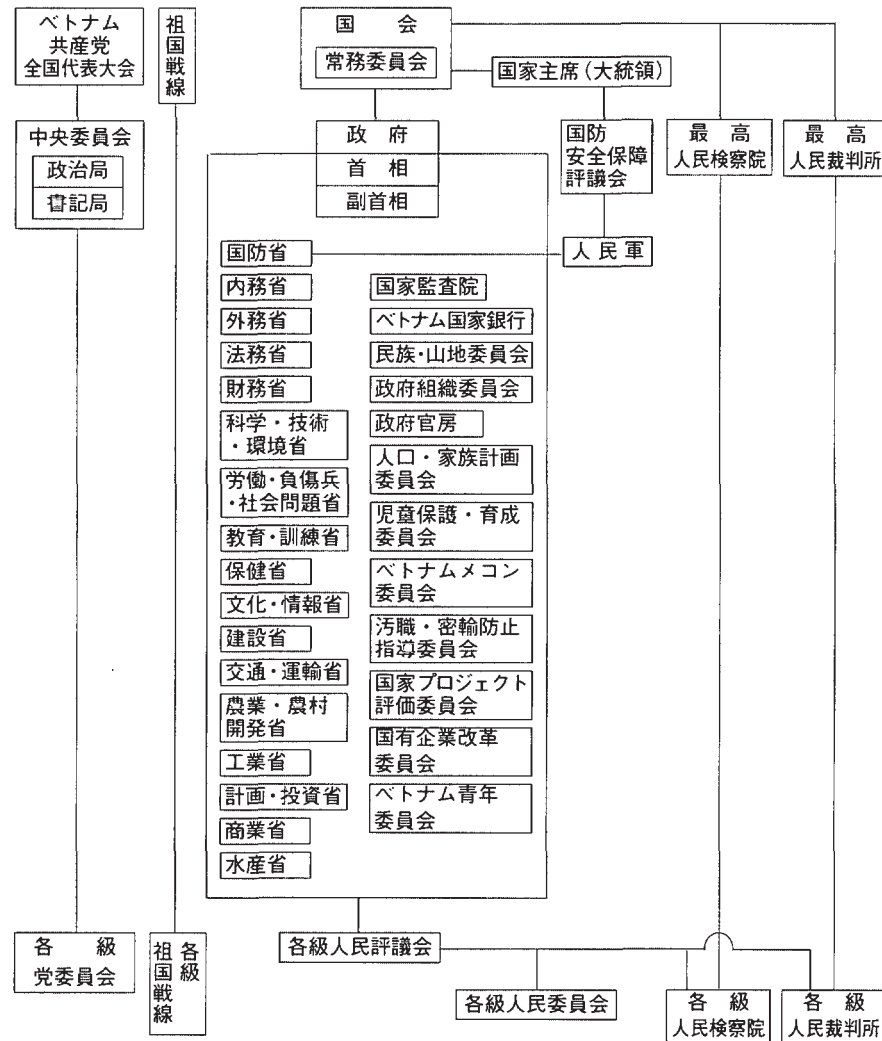
▶キエト首相、バンコクの第5回ASEAN首脳会議に出席（～15日）。東南アジア非核兵器地帯条約に署名。

15日 ▶ASEAN7カ国とカンボジア、ラオス、ミャンマーの首脳、メコン川流域総合開発のための新たな枠組みを設けることで合意。

16日 ▶チエット商業相、AFTA計画で設定された、2010年の農産物等を含めた全品目関税引き下げ最終期限受け入れを表明。

▶ケニヤと大使級の外交関係樹立。

① 国家機構図



② ベトナム共産党指導部

(1995年12月末現在)

政治局

Do Muoi	書記長
Le Duc Anh	国家主席
Vo Van Kiet	首相
Dao Duy Tung	書記
Doan Khue	国防相
Vu Oanh	
Le Phuoc Tho	書記
Phan Van Khai	副首相
Bui Thien Ngo	内相
Nong Duc Manh	国会議長
Pham The Duyet	ハノイ市党書記
Nguyen Duc Binh	書記
Vo Tran Chi	ホーチミン党書記
Le Kha Phieu	人民軍政治総局長
Nguyen Manh Cam	外務相
Do Quang Thang	党中央統制委員会委員長
Nguyen Ha Phan	国会副議長

書記局

Do Muoi
Le Duc Anh
Dao Duy Tung
Le Phuoc Tho
Nguyen Ha Phan
Hong Ha
Nguyen Dinh Tu
Truong My Hoa
Do Quang Thang
Nguyen Duc Binh
Le Kha Phieu

③ 国家機関要人名簿

(1995年12月末現在)

国家主席 (大統領)	Le Duc Anh
国会議長	Nong Duc Manh

最高人民裁判所長官	Pham Hung
最高人民檢察院院長	Le Thanh Dao
国会常務委員会	
書記長	Nong Duc Manh/Nguyen Ha Phan/Dang Quan
国家主席	Thuy/Phung Van Tuu/Vu Dinh Cu/Tran Thi
首相	Tam Dan/Yngong Nie Kdam/Mai Thuc Lan/Vu Mao/Hoang Bich Son/Phan Minh Tanh/
書記	NguyenThi Than/Ha Manh Tri
国防相	

内閣

首相	Vo Van Kiet
副首相	Phan Van Khai
同	Nguyen Khanh
同	Tran Duc Luong
国防相	Doan Khue
内務相	Bui Thien Ngo
外務相	Nguyen Manh Cam
法務相	Nguyen Dinh Loc
財務相	Ho Te
科学・技術・環境相	Dang Huu
労働・傷病兵・社会問題相	Tran Dinh Hoan
教育・訓練相	Tran Hong Quan
保健相	Do Nguyen Phuong
文化・情報相	Tran Hoan
建設相	Ngo Xuan Loc
交通・運輸相	Bui Danh Luu
農業・農村開発相	Nguyen Cong Tan
工業相	Dang Vu Chu
計画・投資相	Do Quoc Sam
商業相	Le Van Triet
水産相	Nguyen Tan Trinh
国家監査院院長	Ta Huu Thanh
ベトナム国家銀行総裁	Cao Si Kiem
民族・山地委員会委員長	Hoang Duc Nghi
政府組織委員会委員長	Phan Ngoc Tuong
政府官房長官	Le Xuan Trinh
人口・家族計画委員会委員長	Mai Ky

ベトナム

児童保護・育成委員会委員長

Tran Thi Thanh Thanh

ベトナム・メコン川委員会委員長

Nguyen Canh Dinh

汚職・密輸防止指導委員会委員長

Nguyen Ky Cam

国家プロジェクト評価委員会委員長

Dau Ngoc Xuan

国有企業改革評議会委員長 Phan Van Tiem

ベトナム青年委員会委員長 Ha Quang Du

④ クリントン米大統領の対ベトナム
関係正常化の決定に関するポー・バ
ン・キエト首相声明

ベトナムとの外交関係の承認、正常な関係の樹立についてのクリントン米大統領の声明は重要な決定であり、ベトナム戦争の過去と決別し、平和で、友好的で、協力的な関係を結びたいという米人民各層の多数の願望を反映したものである。この決定は国際情勢の今日の趨勢に合致し、東南アジアの、そして世界の平和、安定、発展に積極的に寄与する。

以前からベトナムの政府・人民は米国とベトナムが将来を志向すべきであり、両国の正常な関係を樹立すべきであると主張してきた。それ故、ベトナム政府と人民はビル・クリントン大統領の決定を歓迎し、対等、主権・独立の尊重、内政不干涉、互惠、国際法の普遍的原則に基づいて米国と新たな二国間関係の基準を協議する用意がある。私は両国の人民が、戦争により両国側に残された人道的問題の解決の継続において効率的に協力し、双方が関心ある領域、なかんずく経済、貿易、科学技術の領域で関係を拡大させることを希望する。そうした関係は両国人民の正当な利益にかない、当該地域および世界の平和、安定、協力を寄与するであろう。人道的精神から出

発し、ベトナム政府・人民はベトナム戦争中の米行方不明兵の捜査が可能な限り十分になされるよう引き続き米国と協力するであろう。ベトナム政府・人民は、越米関係の新しい発展により米国在住のベトナム人社会がより一層祖国と緊密に結びつく条件がつけられるものと考えている。ベトナム社会主義共和国政府は在米のベトナム人同胞が、互いに団結し、平和で、繁栄した生活を目指して努力し、越米関係の発展に寄与し、国内の同胞と一緒に人民が豊かで、国が強力で、社会が公平で、文明的な祖国ベトナムの建設に努力するよう呼びかける。

ベトナム政府・人民は米越関係正常化過程の推進に寄与した米国および世界の個人や団体に対し心から感謝の意を表明する。

この機会にベトナム政府は世界のすべての国、なかんずくアジアの隣接する諸国とともに平和、安定、協力、発展のために積極的に努力するというのがベトナムの不変の立場であることを改めて確認する。

(Nhan Dan, 1995年7月13日)

⑤ 1996年の任務に関する国会決議(抄)
(1995年10月28日)

1996年の主要な指標

- ・国内総生産(GDP)を9~10%成長させる。
- ・農林漁業の生産額を4.5~4.8%増大させる。
- ・食糧を2800万^ト生産する。
- ・工業生産額を14~14.5%増大させる。
- ・サービス部門の生産額を12~13%増大させる。
- ・輸出金額を27~28%増大させる。
- ・インフレを14%に抑える。
- ・出生率を0.6%引き下げる。

(Nhan Dan, 1995年11月7日)

主要統計 ベトナム 1995年

1 基礎統計

	1989	1990	1991	1992	1993	1994
人口(万人,年平均)	6,477	6,623	6,777	6,941	7,098	7,251
労働力人口(万人)	2,894	3,029	3,097	3,182	3,272	...
消費者物価上昇率 (小売物価上昇率,%)	34.7	67.1	67.5	17.5	5.2	14.4

(出所) Nien giam thong ke 1994.

2 支出別国内総生産 (名目価格)

(単位:10億ドン)

	1991	1992	1993	1994
源				
泉	80,632	115,051	148,867	187,042
G D P	76,707	110,535	136,571	170,258
財・サービス貿易収支	3,925	4,516	12,296	16,784
消費	80,465	114,812	150,739	184,550
総資本形成	11,506	19,498	34,020	43,375
最終消費	68,959	95,314	116,719	141,175
誤差	-167	-239	1,872	-2,492

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産 (1989年価格)

(単位:10億ドン)

	1991	1992	1993	1994
工業	6,042	6,925	7,766	8,771
建設	1,186	1,317	1,558	1,860
農林水産業	12,264	13,132	13,634	14,169
サービス	11,794	12,617	13,777	15,182
輸送・郵便・通信	792	842	897	960
商業・物資供給	3,654	3,877	4,109	4,478
金融・銀行・保険	448	496	578	710
国家管理・科学 教育・保健・体育	2,841	3,040	3,322	3,760
住宅・観光・消費財修理	4,059	4,362	4,871	5,274
合計	31,286	33,991	36,735	39,982

(出所) 表1に同じ。

ベトナム

4 農工業生産 (単位：万トン)

	1991	1992	1993	1994
食糧 (穀換算)	2,199.0	2,421.5	2,550.2	2,619.9
コメ	1,962.2	2,159.0	2,283.7	2,352.8
いも・雑穀	236.7	262.4	266.5	267.0
コーヒ(豆)	6.7	7.2	13.1	16.6
電力 (億kWh)	93.1	98.2	108.5	124.7
原油	400	550	630	690
鋼	14.9	19.6	24.3	28.0
化学肥料	45.0	53.0	71.4	79.0
セメント	312.7	392.6	484.9	516.1
織物 (100万m)	280	272	215	226

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易 (単位：100万ドル)

	1991		1992		1993	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	719.3	157.7	833.9	239.4	936.9	452.3
アジア NIEs						
韓国	51.3	152.1	93.5	211.2	99.4	281.5
香港	223.3	194.8	201.7	142.9	169.0	145.4
台湾	58.3	59.3	67.3	72.7	141.9	217.9
シンガポール	425.0	722.2	401.7	821.6	380.3	1,058.3
A S E A N						
タイ	57.7	14.2	71.5	41.2	71.8	99.5
フィリピン	0.7	10.6	1.0	0.5	1.6	1.9
マレーシア	14.5	6.2	68.4	35.9	55.8	24.8
インドネシア	16.5	49.4	10.9	39.8	22.9	84.5
中国	19.3	18.4	95.6	31.8	135.8	85.5
その他	423.9	664.1	706.9	903.3	969.8	1,472.4
合計	2,009.8	2,049.0	2,552.4	2,540.3	2,952.0	3,924.0
ルーブル建て(100万ルーブル)	77.3	289.1	28.3	0.4	33.2	0

(出所) 表1に同じ。

6 国家財政 (単位：1,000億ドン)

	1990	1991	1992	1993
歳入	63.72	106.09	210.23	321.99
歳出	91.86	120.81	237.11	390.63
収支	-28.14	-14.72	-26.88	-68.64

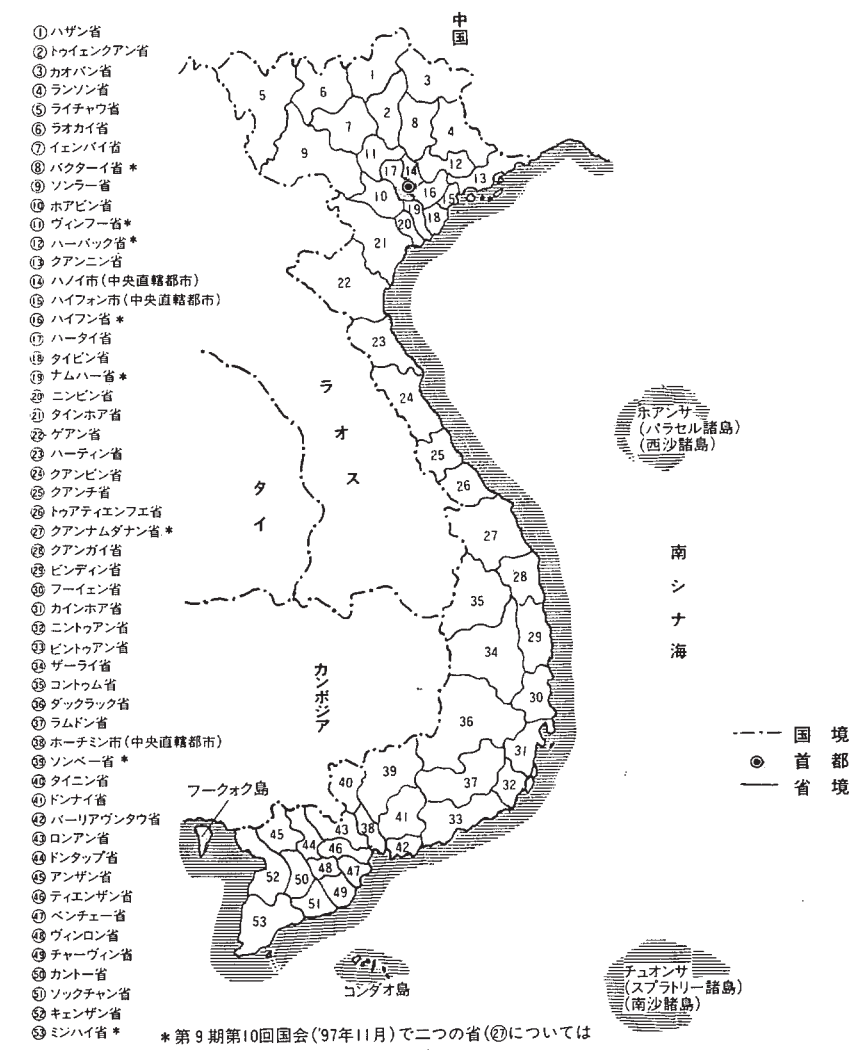
(出所) 表1に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Vietnam

1996

ベトナム

ベトナム社会主義共和国	宗教	仏教（大乘）
面積 32万7000 km ²	政体	社会主義共和制
人口 7396万人（1995年平均）	元首	レ・デュク・アイン国家主席
首都 ハノイ	通貨	ドン（1米ドル=11149ドン、1997年1月1日現在）
言語 ベトナム語	会計年度	暦年に同じ



- ① ハザン省
- ② トウエンクアン省
- ③ カオバン省
- ④ ランソン省
- ⑤ ライチャウ省
- ⑥ ラオカイ省
- ⑦ イエンバイ省
- ⑧ バクタイ省 *
- ⑨ ソンラー省
- ⑩ ホアビン省
- ⑪ ヴィンフー省 *
- ⑫ ハーバック省 *
- ⑬ クアンニン省
- ⑭ ハノイ市(中央直轄都市)
- ⑮ ハイフォン市(中央直轄都市)
- ⑯ ハイファン省 *
- ⑰ ハータイ省
- ⑱ タイビン省
- ⑲ ナムハー省 *
- ⑳ ニンビン省
- ㉑ タインホア省
- ㉒ ゲアン省
- ㉓ ハーティン省
- ㉔ クアンビン省
- ㉕ クアンチ省
- ㉖ トウアティエンフエ省
- ㉗ クアンナムダナン省 *
- ㉘ クアンガイ省
- ㉙ ビンティン省
- ㉚ フーイエン省
- ㉛ カインホア省
- ㉜ ニントゥアン省
- ㉝ ビントゥアン省
- ㉞ ザーライ省
- ㉟ コントム省
- ㊱ ダックラク省
- ㊲ ラムドン省
- ㊳ ホーチミン市(中央直轄都市)
- ㊴ ソンベエ省 *
- ㊵ タイニン省
- ㊶ ドンナイ省
- ㊷ ハーリアヴンタウ省
- ㊸ ロンアン省
- ㊹ ドンタップ省
- ㊺ アンザン省
- ㊻ ティエンザン省
- ㊼ ベンチエー省
- ㊽ ヴィンロン省
- ㊾ チャーヴィン省
- ㊿ カントー省
- 1 ソックチャン省
- 2 ケンザン省
- 3 ミンハイ省 *

*第9期第10回国会(97年11月)で二つの省(27)については1省1市に分割されることが決定。

1996年のベトナム

「工業国」入りを目指して

むらの つとむ てらもと みのる
村野 勉・寺本 実

概 況

ベトナムにとって1996年はドイモイ10年の節目というだけでなく、5年に一度の党大会が開催された年でもあった。また、ドイモイ10年の成果を基礎として、「工業化・近代化」を通じて2020年までに工業国となる事を目指すうえで、船出の年でもあった。国家予算法、合作社法、鉱山法、新外国投資法が国会で承認されるなど、法整備も進行した。経済面では成長率9.34%を達成、インフレ率4.5%、コメ輸出300万トと成果をあげた。しかし、国営企業改革・金融制度の整備・外国投資の伸び悩みなど、さまざまな課題が残った。対外関係では、ASEANの一員としてアジア欧州首脳会議(ASEM)にも参加、全方位外交を展開した。他方、過去21年で最悪の自然災害に見舞われ、台風・洪水などが原因で1200人近くが死亡、政府推定によれば、被害総額は7兆ドンあまりにも上った。また、汚職、若年層の薬物使用の蔓延、密輸の横行などが問題となった。しかし、党・政府がこうしたさまざまな問題の対応に追われたとはいえ、全体としてみれば、96年はベトナムにとって比較的順調な年だったといえよう。

国内政治

党大会へ向けぎりぎりまで調整

第8回党大会の準備は、1995年5月から党指導部が地方視察、経済社会発展について意見聴取に乗り出した頃から開始されたが、96年だけでも党大会に向けて3回もの党中央委員会が開催されるなど、準備にかなりの時間が割かれた。党大会準備は次のように進んだ。第9回党中央委員会(95年11月6～14日)では第8回党大会に提出する文書として「政治報告草案」、「1996～2000年の経済・社会発展5カ年計画の方向と任務に関する報告草案」、「党規約改定草案」につき討議、議決した。また、この会議で第8回党大会は次のように位置づけられた。「第8

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

回党大会は、国民を豊かにし、国家を強くし、社会を公正で文明的にするという目標のために、新しい発展の段階、工業化・近代化を推進する段階へとベトナムを変えていくための転換点を記す歴史的意義を持つ」。これを受けて96年に入り、第10回(4月12～20日)、第11回(6月3～9日)、第12

回(6月19～20日)と3回もの中央委員会が開催された。これらの会議では各級の党会議などで指摘された、党大会の報告文書に盛り込むべき意見が聴取、討議される一方で、大会運営手続き、大会会期などが定められた。他方、ムオイ書記長の引退もささやかれた党人事については、ベトナムの工業化・近代化を進める時代の任務に相応しい、十分な美德・能力を持つ幹部を選出することを念頭に、改革積極派・改革慎重派間で、最後まで調整が行なわれた模様である。

第8回党大会開催

6月28～7月1日まで、ドイモイ政策開始から10年という節目を記す第8回共産党大会がバーディン広場で開催された。大会には党員213万人を代表する、第7期党中央委員158人を含む1198人が出席した。第7回党大会では、参加した1176人のうち約63%が大卒以上の学歴であったが、今回はその比率が約77%に上昇している点から、現実に即した議論の展開、現状への対応能力の向上を一層図ろうという党の方針がみてとれる。海外からは35代表団が参加、中でも、シンガポールの人民行動党、マレーシアの統一マレー人国民組織(UMNO)、スウェーデンの社会民主労働党という、非共産主義国の与党が初めて招請されたことは、ベトナムの新しい姿勢を示すものとして注目される。

大会においては、「次の世紀における近代化・工業化という目標に向けて、社会主義へと至る過渡期の初期段階を基本的に達成したベトナムをいかに導いていくのか」というテーマを中心に討議が行なわれ、「政治報告」、「1996～2000年の経済・社会発展5カ年計画の方向と任務に関する報告」、「改定党規約」などの重要文書を採択、大会決議を承認した。党大会「政治報告」の主要な基調は以下の

「工業国」入りを目指して

ようなものである。すなわち、高い経済成長率の継続的達成、インフレの抑制、コメ輸出国への転換、対米国交回復、ASEAN加盟など、過去10年のドイモイの成果を積極的に評価する。そうした成果の上に立ち、2020年までに工業国となることを目標に「工業化・近代化」を推進する。他方、経済開発が進む過程で顕著になってきた貧富の格差、地域間格差を縮小、是正していく。

政治報告の構成は以下の4部構成となっている。第1部：ドイモイの10年を経たベトナム、第2部：西暦2000年および2020年までの期間の目標、第3部：主要分野における発展の方向、第4部：新しい時代の要求に合う党の建設。

第1部では、過去10年のドイモイ政策に対する以下のような積極的な評価がなされる。大部分の人民の生活は向上し、平均的収入の世帯数と富裕な世帯数が増え、貧困世帯数は減少した。他方、政治的安定、国土の独立主権、平和的環境も維持できた。そして、国家の社会・経済管理がまだ弱いことなどの弱点を指摘した後、過去10年の教訓として以下の諸点を掲げる。マルクス・レーニン主義、ホー・チ・ミン思想を堅持すること、ドイモイは社会主義の目標を変えるものではないこと、経済刷新と政治刷新を最初から結びつけ、経済刷新に力を集中し、政治刷新は徐々に実施すること。

第2部では、第1部でなされた過去の成果の把握を踏まえ、将来への展望が語られる。すなわち、社会主義は現在一時的な退潮に直面しているが、人類は依然として資本主義から社会主義への過渡期にあること、社会主義建設・祖国防衛の二つの戦略的任務を引き続きしっかりと把握し、工業化・近代化を推進する必要があること、2020年までにベトナムを基本的に工業国とするよう努力すること、などが述べられる。

続く第3部では、第2部で述べられた目標を達成するうえでの構造改革の問題、各経済セクターに対する対策など、主要分野における取り組みについて述べられる。すなわち、発展を優先させる産業は食品加工業、消費物資・輸出品製造、電気・情報技術の各産業であること、困難に直面している地域に対しては支援を行ない、すべての地域が発展できる条件を整備すること、農業・農村の近代化に特別の注意を払うこと、拝金主義的な心理、道理の無視、人間的価値の軽視を克服すること、合法的に金持ちとなるのを奨励する一方で、困窮・貧困を減らし、各地域・各民族・各住民階層間の発展水準・生活水準における格差を徐々に縮小すること、平和的環境の強化、独立自主、開放、対外関係の多角化・多様化という路線を引き続き選択し、NGOとの関係拡大を図ること、などが示される。

1996年のベトナム

最後の第4部では、第1部～第3部までの流れを受け、共産党がいかに新たな状況に対応していくのかが語られる。すなわち、党員の資質を向上させること、党の領導と活動はドイモイの諸成果を生み出す決定的要素の一つであり、維持すること、などが指摘されている。

世代交代は中途半端に

次に人事・組織についてみる。中央委員会については、大会は6月30日に中央委員170人を選出したが、新人が80人で、平均年齢は2歳若返った。また総会社の代表、研究関連機関からの代表数が増加していることが注目され、党内の議論を一層現実面に即したものにしようとの意図があると考えられる。中央委員会内の最大勢力である各地方代表者の中で、代表となった党書記で当該地区の民選機関である人民評議会議長の兼任が22人いることも、上述した見方を裏づけているといえよう。

次に、中央委員会によって選出される政治局についてであるが、第7期政治局員は1994年1月の党中央委員会特別総会で4人が補充されており、17人となっていた。11人の書記局員のうち8人が政治局員との兼務であり、最高指導部の総勢は20人であった。今大会では、死去したグエン・ディン・トゥー新政治局員を含めて最高指導部は19人となり、1人減となった。また、今大会では書記局が廃止され、政治局常務委員会が新設された。改正された党規約17条では、「政治局常務委員会は、政治局を代表して党の議決実行を領導し、チェックする。政治局に考慮、決定のため、問題を提出する。経済・社会、国防、治安、対外関係、党工作、幹部工作、大衆工作についての政策を実行するための指導を行ない、党の日常的工作を解決する」とその役割が規定されている。これは組織運営の簡素化・効率化を狙ったものと思われる。しかし、党内には同機関に権限が集中することを批判する声も強く、その実際の機能は未だ特定できない。いずれにせよ、この機関がどのような役割を担っていくのか、今後注目する必要がある。

政治局の人事については、世代交代は中途半端に終わった、という評価が妥当であろう。当初引退が噂されたムオイ書記長を初めとする政治局上位3人は、結局留任となった。これは次世代のリーダーを巡って改革積極派、改革慎重派相互の折り合いがつかなかったための、暫定的な措置だと思われる。新設された政治局常務委員会は、政治局序列上位の3人と前回序列第14位で今回第5位に急上昇したレ・カ・ヒュー軍政治総局長、大抜擢により初の政治局入りを果たしたグエ

ン・タン・ズン内務次官(現党経済部長)の5人で構成されることになった。改革積極派とされるキエト首相を除く4人はいずれも改革慎重派と目され、この機関においては改革慎重派が優位に立ったといえる。しかし、政治局全体に目を向ければ、その逆の判断を示す材料もある。改革積極派とされるマイン国会議長が政治局における序列を10位から4位にあげ、改革慎重派のヒュー軍政治総局長の上に位置することとなった。同様に改革積極派のカイ副首相、カム外相はそれぞれ8位から7位、15位から8位と序列を上げている。さらに、ハノイ市党書記とホーチミン市党書記の序列が今回は逆転し、経済開発が最も進んでいるホーチミン市党書記の方が上位にきているのである。

国際社会の趨勢は経済成長の促進を求めており、ベトナム国内にもそれを求める声が強い。そうした状況の中でベトナム共産党の正統性はそれを達成することで示されるのであり、改革慎重派としてもこの趨勢には逆らえまい。経済成長が維持されているという状況があってこそ、改革積極派に対する抑え役としての改革慎重派の地歩も固まるのである。改革慎重派も改革積極派の手腕を必要とするという構造がここに存在する。したがって、短期的に見れば経済開発が順調に進行している間は、それぞれが自らの存在理由を証明できる形となるため、両者の拮抗関係は維持されることになると思われる。

国会で重要法案の可決進む

3月2～20日まで開催された第9期第9回国会では、15日に鉱山法、18日に合作社法、20日に国家予算法が可決された。以下、それぞれ若干説明していく。

合作社法は、市場経済化が進行し、過去10年間で約7万5000の合作社が閉鎖に追い込まれ、約2万5000の合作社が操業を続けるにすぎないという状況の中で、1954年の独立以来ベトナム経済の柱の一つであった合作社の権利を定義・保障するため、立法化されたものである。この合作社法は、合作社の組織と運営についてなど、10章56条より構成される。

鉱山法は、不法な採掘により混乱しがちであった鉱山の運営を改善し、鉱山運営からより多くの利益を地域共同体が得られるようにする一方で、鉱業に対する中央の管理をより堅固にするために立法化されたものである。鉱産物に対する国家管理についてなど、10章66条より構成される。

国家予算法は、中央と省の間の財政的関係に対する基本的規則を設定するもので、8章82条から構成される。この法律においては、原油・ガスの生産から生じ

るすべての利益は中央政府の収入となることが取り決められた。他方、原油・ガス田に対する法的権力を有する省当局に対しては、原油・ガス製品に関する自然資源税を課す権利を与えている。原油は最大の外貨獲得源であり、1996年1月1日に9兆^{ドン}もの資金を政府からペトロベトナムへ資本準備金として移転する作業が終了したことも考えあわせると、その意味合いは大きい。また、同法では財政の歳入・支出において、民選機関である人民評議会の決定が、強い権限を發揮してきた行政執行機関である人民委員会によって覆されないことなどが定められ、人民評議会の機能強化も図られている。

10月15日から11月12日まで開催された第9期第10回国会では、11月6日に8省の分割案が承認される一方、12大臣が任務を解かれ、8大臣の任命が承認された(「参考資料」③④を参照)。8省の分割については、官僚主義を取り除き、行政改革を進めること、人々の地方当局へのアクセスを容易にすることなどの意図があり、閣僚人事については内務、計画・投資省など、複数の現役大臣が中央委員に選出されなかった党大会の流れを受けたもので、人事の刷新という意味合いが強い。11月8日に改正外国投資法が承認されたことも重要である(「経済」の項を参照)。また、今国会では法律規範文書施行法が定められ、混乱しがちであった政府各機関が発行する文書について、整理が図られた。

社会悪の進行止まらず

若年層の薬物使用が大きな問題となった。全国約18万人の中毒患者のうち、約6%が10代といわれ、特に11～16歳の若者の薬物使用が大きな問題となっている。これに対する対応として政府は、10月15日、労働・傷病兵・社会問題省、保健省、教育・訓練省、内務省、ホーチミン共産青年団、婦人連合の間で、学生のヘロイン中毒を防ぐための協力計画に合意した。供給サイドに対する対策としては、各省庁間の通知という形で8月31日に死刑を含む罰則規定を準備した。また、コントゥム省など中部諸省、ソンラー省など北部山岳地域におけるコーヒー栽培(アラビカ種)の推進も貧困除去のためというだけでなく、同地域でのアヘン栽培を止めさせるという意図を持っており、成果が期待される。

国際的協力による取り組みとしては、ジアコメッリ国連事務次長兼国連麻薬抑制計画(UNDCP)代表が1月末から2月4日までベトナムを訪問、「ケシ栽培に代わる代替社会経済発展計画」などの技術協力文書に調印した。また、9月16～20日には第19回麻薬問題に関するアジア高級官僚会議(ASOD)がベトナムでは初め

「工業国」入りを目指して

てハノイで開催された。しかし、12月に国際麻薬密輸への関わりで、内務省経済警察の幹部が逮捕されるなど、問題解決への道は険しい。

他方、汚職問題については、1996年も収まる気配はなかった。ホーチミン市共産党財政委員会傘下タメックス社の公金詐取事件における損失額は4000万ドルに上った。社長らによる公金使い込みということであるが、これまでで最大規模の汚職事件となった(Lao Dong紙、4月29日)。さらに第9期第10回国会では11月4日、ダオ最高人民検察院院長を罷免したが、その理由は汚職行為に関与したためと伝えられている。

政府は、1月19日にキエト首相が汚職・密輸防止闘争作業委員会の設立決議に署名し、中央政府から地方行政機関、関係各機関の汚職・密輸防止対策と措置を監視・監督することとするなど、対応を図っているが、経過は芳しくない。

人民裁判所のレビューによると、司法当局は、汚職、密輸、社会秩序の問題に重点を置き、1995年には100人を超える人が死刑、140人が終身刑に処せられている。政府スポークスマンは、これについて、政府運営、経済開発、政治的安定に向けた大きな貢献であるとしている。詐欺を行なったザーディン商業銀行幹部に対して死刑判決が出されるなど、一罰百戒を狙っての引締め策は今後も続きそうである。

反政府組織に対する強硬姿勢の継続

当局が反体制的とみなす活動に対する取り締まりも引き続き強化された。10月30日には、ダラトのロントゥー寺の高僧ダオが、強姦、土地法違反で逮捕され、同寺は破壊された。信者によれば、同寺を管轄するラムドン省当局に対し、他の寺院が慣習的に行なっている贈り物をしなかったことなどが原因で、実際には無実だという。また11月22日、フエのフォン川沿いに位置するリンム寺を200人を超える警官が包囲し、非合法組織である統一仏教会(UBCV)の2人の僧、ティンとチャインが逮捕された。2人の僧は1993年に宗教的自由のための行進に参加して逮捕されている。同寺は500年を超える歴史を持ち、反共産主義活動の拠点であると政府は見えており、管理を強めようとの意図が背景にあると見られる。UBCVに対する弾圧は継続して行なわれている。人権グループによると現在数十人の僧、カソリック司祭が拘留されているという。

また、ベトナム政府転覆を目的とする、アメリカを拠点とした組織、「自由ベトナム」の反体制活動家28人がカンボジア北西部の国境の町ポイベトからタイに

1996年のベトナム

非合法に入ろうとしたところを、11月30日、カンボジア当局に拘留された。このうちベトナム国籍の19人は、人権侵害を危惧する国連からの反対にもかかわらず、12月5日、ベトナム側に引き渡された。アメリカ国籍の1人はアメリカへ追放、カンボジア国籍の8人はカンボジアで「再教育」されるという。

統一以来最悪の自然災害

自然災害については、洪水、台風などにより、統一以来最悪の被害となった。台風、洪水などの自然災害を原因として1200人近くの人が死亡したが、その内3分の1以上がメコンデルタ、中部諸省における洪水を原因とするものである。また、食糧100万トンをあまりが腐食したり、数千のインフラ・プロジェクトが破壊され、7兆ドルを超える被害が出た。

11月27日、キエト首相は洪水対策として、二つの地域委員会を設置し、タン農業・農村開発相、ジン洪水・暴風雨対策中央委員会委員長が、それぞれ対メコンデルタ、対中部諸省の対策委員会委員長に任命された。これらの機関は、洪水・暴風雨によって引き起こされた人命、財産、インフラへの被害を調査したり、自然災害による被害を最小限に止め、それぞれの分野に対して妥当な洪水対策を講ずるために地方の機関を指導する責任を持つ。この他にも政府は、中部、高地において洪水による被害を受けた諸省の復旧を加速するために、国庫から600万ドルを支出する決定をしている。

他方、10月末のビエンチャンにおけるメコン川国際委員会の会議では、同会議に出席したベトナムのジン・メコン川委員会委員長が「今回のメコンデルタの洪水はここ数十年で最悪のものである。今回の洪水はベトナムの人々、財産に大きなダメージを与えた。この問題を解決するためには、メコン川流域諸国間の協力が必要である」と発言している。環境問題は一国だけの対応で解決が望めるものではなく、こうした認識の広まりが期待される。(寺本)

経 済

6月に開催された第8回党大会と10月の国会で1990年代後半の経済社会発展の目標との方途を定めた5カ年計画が決定された。この計画の初年である96年の経済は、数十年に一度という自然災害があったが、GDP成長率は9.34%、部門別成長率もほぼ前年並を記録した。またインフレ率はドイモイ開始以来最低の4.5%

に留まった。対外的にはASEAN自由貿易地域(AFTA)への正式加盟を果たし、本格的な経済協力に入った。しかし外国投資が実質減を記録し、年末になって工業製品の滞貨が増え、工場の操業短縮が相次ぐなど、部門によっては不況感がただよい始めた。また貿易赤字が再び拡大したことも懸念材料である。ドイモイ政策の効果がうすれ、ベトナム経済が一つの転機にさしかかったことは確かなようだ。この事態を乗り切り、新たな展開をはかるには、すでに成長の牽引力となっている外資部門の拡大を引き続きはかると同時に、採算の悪い国営企業の整理、銀行の抱える不良債権の清算が不可避である。96年には政府はそのための政令を準備したが、またも腰砕けに終わりそうな気配である。

新5カ年計画の目標と課題

「政治」の項で述べたとおり、第8回党大会は「1996～2000年5カ年の経済社会計画の方向と任務」を採択した。96年10～11月の第9期国会第10回会期で採択された新5カ年計画についての決議は、この党文献に基づくものであり、双方を比較すると、目標数字にわずかな違いが見い出されるが、基本的な内容は同じである。

新5カ年計画の基本目標は最終年である2000年に、人口1人当りのGDPを1990年の2倍に高めるというものであり、それを達成するため、期間中年平均9～10%の成長率を維持することを謳っている。これは工業化・近代化の推進を打ち出した94年7月の党7中総の決議で掲げられたものと同じである。近年の成長率実績を見ると、前5カ年の平均が8.2%、とくに94年以降は9%を超えており、これらと比べ新5カ年の目標は達成不可能な数字ではない。産業部門別成長率は農林水産4.5%～5%、工業14～15%、サービス14～15%に設定され、西暦2000年にはGDPにおけるシェアが工業・建設34～35% (1995=29.1%)、農林漁業19～20% (1995=29.0%)、サービス45～46% (1995=41.9%)と工業・サービス中心の産業構造に大きく転換することが予定されている。このように工業・建設そしてサービス部門に成長を牽引する役割を担わせているが、その工業では「加工工業、消費財・輸出品工業を第1に重視し、石油・ガス、石炭、セメント、機械、エレクトロニクス、鉄鋼、肥料、化学、若干の防衛産業において重工業設備を選択的に建設する」との方針を提示している。5年前に比べ、重工業部門で列举される分野が増えており、指導部が再び重工業重視の姿勢を見せ始めたことが感じられる。「選択的」が「総花的」にならないようにすることが重要であろう。

一方、開発資金については、党決議は期間内の必要額を410億～420億 ド と見積り、その50%以上を内資で賄うとし、外資ではODA70億 ド 、外国直接投資130億～150億 ド 、合計200億～220億 ド を見込んでいる。ここでの最大の問題はやはり内資の動員であろう。計画は国営企業の自己資金や国家の信用などに期待しているが、国営企業や銀行の現状を考えると楽観的すぎるように思われる。

計画のもう一つの問題点は雇用面である。期間内に650万～700万人の雇用確保を謳っているが、失業者の8割は農村に滞留しており、その一部を大都市で吸収するにしても、やはり地方での雇用創出が中心にならなければならないが、それをどのように具体化するのか明らかではない。

農工業生産は前年並を維持

1996年にはここ数十年間で最悪の自然災害に見舞われた。7月から11月にかけてベトナムの国土を五つの台風、四つの熱帯低気圧が連続して襲い、ほとんどの大河川が氾濫した。被害は40省に及び、被害総額は7兆3000億 ド に達したと推計されている。それにもかかわらず、食糧生産は前年比100万 ト 増を記録し、農業全体の成長率は4%を超え、例年並に達した。食糧増産はメコン・デルタの史上最高の豊作(1520万 ト で、前年比8%増)によるところが大きい。

一方、工業生産も前年比14.1%増で、ほぼ目標に近い数字を残した。セクター別では、中央管理国営14.4%、非国営11.9%、外資21.7%となっており、外資セクターの伸びが顕著である。部門別ではエネルギーや繊維・縫製が好調であった。一方、鉄鋼、化学肥料、セメントなど、前年に品不足を来した基本資材は、輸入品に押されて国内生産が圧迫される結果になり、年後半には操業短縮に追い込まれる工場が相次いだ。インフラ建設の面では外国・国際機関の援助による橋・道路などのプロジェクトがようやく着工した。

インフレ率はドイモイ以来最低

消費者物価上昇率は4.5%で、当初の目標(10%以下)の半分以下、ドイモイ以来最低を記録した。月間の変動も小さく、テト(ベトナムの正月)で消費需要が旺盛な2月～3月も前月比2.5%程度と微騰に留まった。そして6月以降9月まで4カ月間連続してマイナスを記録したが、これはドイモイが始まって以来初めての現象である。物価がこのように予想以上に安定したのは、1995年に需給関係の逼迫から、急騰した鋼材、化学肥料、セメント、紙などの輸入が増え、一転して

「工業国」入りを目指して

商品が市場でだぶつき始めたことなどがある。その他土地・不動産投機のバブルが弾けたことも指摘しなければならない。物価の安定的推移は経済の安定にとって好ましいことであるが、10%近い高成長率の下での物価沈静化というのは正常ではなく、むしろデフレ時代の到来の予兆ではないか、と警戒する見方が一部で出始めた。

危機的な銀行経営

財政歳入は目標を数兆ドン下回り、達成率は97%に留まった。最も目標を下まわったのは輸出入税で未達成額は2兆ドン、その他土地移転税、非国営の商工業・サービス関連の税も目標に達しなかった。ただし支出も99.5%と予定以下に抑えられたので、赤字は国家決議で定めたGDPの3.1%というライン内に収まった。制度改革では「国家予算法」が国会を通過し、97年から予算収支計画は国家予算に代わることになった。

1996年には金融機関の経営危機が表面化した。国営の商業銀行が、多額の返済期限切れ債権を保有し、動きがとれないことが判明したのである。しかもそのうち40%は回収不能の不良債権だという。このため中・長期の貸出資金の余裕は全くない。他方短期の貸出は伸びず、貸し出し金利が大幅に引き下げられ、預金金利との差は0.35%ポイントという水準まで縮小しているにもかかわらず、商業銀行は多くの余剰資金を抱えるという現象が生じている。銀行の経営改善のためには不良債権を清算するしか方法はないが、それは国営企業の改革なくして不可能である。

貿易収支の赤字が拡大

輸出は70億ドルで、1995年実績比32%増(計画目標を7.7%超過)と顕著な増加を記録した。特徴は第1にコメが前年実績100万トンを上回り300万トンに達し、しかも上質品のシェアが50%弱を占めるなど、質的な改善がみられたことである。第2に品目別で繊維・縫製が11億ドルに達し、石油ガス(13.6億ドル)に次いで第2位に踊り出たこと、履き物も5億ドルを超え有力な輸出品になってきたことである。また数量は多くないが、ジーゼル・エンジン6000基を東南アジアに輸出したほか、ポンプ、精米機、そして「サイゴン」印ビールの輸出が始まったのも新しい動きである。96年は工業製品の輸出が初めて40億ドルを超えた。

他方輸入は110億ドル(前年実績比47%増)と輸出をはるかにしのぐテンポで増大し

た。原因はクレジットによる輸入が急増したことである。そのため貿易赤字は40億ドル、対GDP比16%と再び憂慮すべき水準に逆戻りしてしまった。

なおベトナムは1996年1月1日よりAFTAに正式加盟し、同日より共通効果特惠関税(CEPT)の適用を受けることになった。すなわちすべての品目について2006年1月までに関税を0~5%まで引き下げることを義務づけられたのである。その第1陣として857品目をCEPTの第1段階(ファースト・トラック)の適用対象に入れた。また残りの1628品目についても2006年までの関税引き下げスケジュールを公表した。また年末には、魚・コーヒーを含む1500品目を第2陣としてCEPTの適用に含めた。

外国投資は選別へ

1996年には、順調に伸びてきた外国投資の動きに変化が見られた。契約件数は前年の404件から326件へ減少し、金額は12月に入っても50億ドルと前年実績に10億ドル以上及ばなかった。政府は12月30日に、合わせて31億ドルという法外な規模の不動産開発事業2件をかけ込みで承認したので、結果的に金額ベースでは85億3800万ドル(95年比29%増)となった。しかしこの2件はまだ充分固まったプロジェクトとはいえ、96年の外国投資は落ち込んだという方が実態を表わしている。その原因については、主要な分野で進出すべき企業がすでに出そろったこと、つまり投資機会の減少という見方があるが、ベトナム側の外資政策の転換と規制強化の動きがあり、外資側が様子待ちになったという事情の方が大きいと思われる。

外資政策の転換はまず3月、計画・投資省の通達で明らかにされたが、党大会で採択された「5カ年計画」の中で基本方針が明示され、その一部は国会第10回会期で採択された改正外国投資法(11月23日公布)の中で具体化された。

それらを整理すると、指導部が外資の必要な部門・地域とそうでない部門・地域を従来以上に区別し、税の減免などの措置の強化を通してそれを実行し始めたといえそうだ。例えば特別奨励分野への投資については、以前は利益を上げ始めてから2年間利潤税免税で、その後2年は50%の減税を適用となっていたが、新法はこれを8年間免除に改めた。また以前は利潤の再投資に対する税の全額ないし一部返還を全ての投資に適用するとしていたのに対し、これを奨励分野だけに限定した。奨励分野であるインフラ、輸出指向生産プロジェクトについては外貨保証の規定を新設している。

次に奨励分野・地域について、新法は農林水産物栽培・加工、環境保護・研究

1996年外国投資認可(単位:1,000万ドル)

国・地域別		分野別			
国・地域別	件数	金額	件数	金額	
インドネシア*	6	217.3	工業	235	321.2
シンガポール	36	140.7	石油・ガス	2	6.2
香港*	11	119.1	農林業	18	8.7
韓国	47	82.1	漁業	3	0.9
台湾	47	77.6	運輸・通信・郵便	11	71.9
日本	52	68.7	ホテル・観光・飲食業	27	92.1
英ヴァージン諸島	19	29.2	金融・銀行	13	3.9
タイ	13	28.7	建設	6	1.8
アメリカ	14	18.0	教育・保健・文化・情報	5	7.0
ドイツ	4	12.8	工業団地インフラ建設	5	335.4
フランス	14	10.1	合計	325	848.6
マレーシア	7	8.9			
オーストラリア	6	7.0			
オランダ	5	6.9			
スイス	4	4.8			
ニュージーランド	3	2.3			
ノルウェー	2	2.1			
その他	35	12.5			
合計	325	849			

(注) *インドネシア、香港はそれぞれ1件21億ドル、9.9億ドルの都市開発プロジェクト(12月30日認可)を含む。
(出所) Saigon Timesより作成。

開発部門、そして山岳・僻地、経済・社会的に困難な条件の地域を挙げる一方、観光など外貨獲得部門を取り下げている。党の「5カ年計画」も今後先進技術の適用、輸出比率の高い部門・商品・サービス、および潜在力はあるが当面困難な地域に外資を誘導するよう主張し、他方多額の資金や高い技術を必要とせず、速やかに利潤を生む部門については、すべて国内資金とするか合併が必要な場合でも高い内資比率とするようにすべきだとしている。またパートナーについては技術と近代的経営ノウハウに接近し、国際市場に速やかに参入するため、多国籍企業との協力を促進するとしている。これらの点から見て、今後進出を希望する部門・地域、投資規模などの点でベトナム政府の要求と合致せず、認可されない投資案件が増えそうだ。

足踏みする国営企業改革

党大会や国会で採択された5カ年計画に関する決議は、国営企業を部門・地域計画に合致するよう再編すること、株式化を積極的、かつ着実に推進することを再確認している。しかし1996年にこの面ではほとんど進展はなかった。ただ今後改革をスピード・アップするための若干の重要な法令・政令が公布された。まず5月の政令28号は、国営企業の株式会社化について、97年度に株式市場を設立するため新たに相当数の企業の株式化を目標に設定すると同時に、対象企業の労働者が株式を取得し易くするなど、阻害要因を除去するための措置も明らかにした。そして政府は各中央省庁に対し、対象企業を選定するよう要請した。一方、国営企業の過大な借り入れに歯止めをかけるため、政令50号「国営事業体の設立・再編・解散・破産について」は企業に対し資本金の金額を超える借り入れを禁止した。また「国営事業体の財務管理と会計について」の政令59号では、不正な会計操作による損失隠蔽の禁止、接待費を売上高の5%以下へ抑制することなどを規定した。これらは97年から適用されるが、肝心なのは政府がこうした措置を完全に実行するだけの強い意志を示せるかどうかである。だが株式化はせいぜい50~70社できればいいところといわれているし、借り入れを資本金の水準以下に抑えるという規定は、企業側の強い反対で97年1月早々実施の先送りが決められてしまった。経済改革の核心をなす国営企業改革の実行は至難の業である。(村野)

対外関係

全方位外交を展開

対外関係では、引き続き全方位外交を展開、中越国境鉄道が17年ぶりに再開するなど、順調と言える成果をあげた。

1995年7月末に加盟したASEANの諸活動への参加準備も、着々と進められた。2月10日には国家ASEAN委員会の組織・活動に関する規則が発表されたが、同委員会はASEANの活動に対するベトナムの政策、計画についての意見をまとめ、詳細に検討し、ASEANとの関係におけるベトナムの選択・政策について首相に提言することを任務としている。また、3月初めにはUNDPとの間で、ASEAN参加に伴って必要となる政府職員訓練のための2年プロジェクトに調印するなど、職員的能力向上も図られた。

実際の外交面では、ジャカルタで7月にASEAN閣僚会議(20~21日)、ASEAN

「工業国」入りを目指して

地域フォーラム(23日)、拡大外相会議(24～25日)が開催され、カム外相が参加した。20日の外相会議でカム外相は演説を行ない、APECの新規加盟凍結に触れ、ベトナムのAPEC加盟希望を再確認し、「APECがベトナムの加盟問題の検討を例外的なケースとみなして措置をとるよう希望する」旨を表明した。ちなみにASEAN諸国はベトナムのAPEC加盟を支持している。

11月30日にジャカルタで行なわれたASEAN非公式首脳会議にはキエト首相が参加した。同会議でベトナムは、メコン川流域開発に関連して、アジア縦断鉄道開発におけるベトナムの既存鉄道網の使用は、資金・時間の節約にもなるという、他のASEANメンバーの意見に同意した。このようにASEANの舞台で、APEC、インドシナ開発への参加に向けた動きをベトナムは展開している。特に各国を機能的に結びつける後者のアプローチは、国境の壁をこれまでよりも低くさせ、この地域における平和構築に寄与し、翻ってベトナムにもプラスに作用することになると思われる。

対ラオス関係では、ムオイ書記長、カムタイ・ラオス人民革命党議長が相互に党大会に出席するなど、頻繁に交流を重ね、緊密な関係が維持された。他方、対カンボジアとの関係については、1月17日、コンボンチャム、スワイリエン、プレウエーンというカンボジア各省にベトナム軍の後押しを受けたベトナム農民が侵入している、とラナリット・カンボジア第1首相が発言したのに対し、ベトナム外務省スポークスマンが否定の声明を出すなど、国境を巡る応酬があった。しかし、4月10日にはキエト首相がカンボジアを訪問、カンボジアの第1、第2首相と国境問題などについて会談し、両国の国境問題の平和的解決や通商、交通輸送問題、カンボジア在住ベトナム人問題についての専門家レベル協議の開催などで合意に達した。

さらに、5月20～23日には両国間の国境問題に関する専門家グループ第1回協議がホーチミン市で開催され、問題解決へ向けて対話が開始されている。5月17日にカンボジアとの間の直通電話回線が開通したことも信頼醸成への一助になると思われる。しかし同じ5月17日にカンボジア西部プルサト州で、武装グループによりベトナム系漁民14人を含む17人が殺害される事件が起きるなど、両国間関係に完全な平穏は訪れていない。

中国との関係では、2月14日、1979年の中越戦争以来17年ぶりに国境鉄道が再開された。ドンダン＝憑祥、ラオカイ＝河口の2ルートであるが、これは中越関係改善を象徴するものであり、両国間の信頼醸成という意味でも大きな意味を

持ってこよう。また第8回党大会には中国共産党ナンバー・ツーの李鵬首相が出席した。これまでベトナム共産党に出席した中国要人の中では最高の首脳であり、両国がお互いを重要視していることがうかがえる。そうした一方で、4月には、両国がそれぞれ別のアメリカ石油会社と結んだ、ブンタウ沖東南の海底石油鉱区に対する探鉱契約の対象領域が重なってしまい、双方が自らの権利の正当性を主張しあうという事態が生じた。さらに、5月15日の国連海洋法批准に伴い西沙諸島を領海とするとの発表を中国が行なったのに対し、ベトナム外務省が反発を示すという一幕もあった。

しかし、陸、海両方の領域確定のための作業は継続的に実施されており、共産党による一党独裁の下で経済開発を進めている両国の共通性からみても、両国の関係が極端に悪化することはないと思われる。

対先進工業国関係

アメリカとの関係では、特に大きな出来事はなかったが、9月11、12日、インドネシアのバタムで開催された第13回ASEAN・アメリカ外務次官級定期会合で、最恵国待遇(MFN)を含め、ベトナムとの経済通商関係の完全正常化を望むとの発言がアメリカ側からあったことが注目される。具体的には商業協定、コピーライト協定、知的財産協定などについて話し合いが進行中である。しかし、議会における共和党を中心としたベトナム強硬派の存在や、アメリカ大統領選挙の年ということもあって、劇的な進展は見られなかった。クリントン大統領は、ベトナムでの捕虜経験を持つピーターソン下院議員を駐越大使に指名しているが、上院外交委員会による承認は1997年春までずれ込みそうである。一方、2月24日にキューバ領空に侵攻したアメリカ民間小型機をキューバが撃墜した事件では、キューバの行動は正当なものであるとの支持をベトナムは表明した。

対日本関係は、援助関係での往来が目立った。例えば3月29日には輸送・電力セクターに向けた700億円のODA供与プログラムに調印した。また7月27～29日には池田外相が来訪、35億1200万円の無償資金協力などにつき、交換文書調印を行なった。12月5～6日の支援国会議においては、支援国から24億ドルの援助公約があったが、このうち経済社会開発への援助として日本から約8億ドル(935億円)の拠出を受けることになった。この間、4月3日には第3回日本・ベトナム次官級政治定期協議が行なわれ、初めて公式に安全保障問題を議題として取り上げ、日越双方の対中、対米関係などにつき、意見の交換が行なわれた。この会議で、

「工業国」入りを目指して

ベトナムは東南アジア、アジア太平洋地域の協力を参画する方針は不変である旨を日本側に伝えている。

また、韓国との関係では、11月20～22日に金大統領が来訪した際、1998年をめどにした証券市場立ち上げプロジェクトの実施協定に正式署名するなど、両国の協力関係に深まりを見せた。ムオイ書記長が、両国の文化的同質性を指摘したり、韓国の投資が増加するとの発言を行っており、両国関係は今後さらに発展していくものと予想される。

EUとの関係では、3月1～2日にアジア欧州首脳会議(ASEM)が開催され、キエト首相が出席、対外的にベトナムのプレゼンスを示す上で大きな意味があった。また、9月26～27日にはベトナム・欧州連合(EU)合同委員会第1回会議をハノイで開催、ベトナムの市場経済への移行を支援する21世紀に向けたベトナム・EU協力戦略が採択された。EU諸国の中でも旧宗主国のフランスと、強い繋がりが確認されたが、6月末にフランスのリヨンでG7サミットが開催されるのを受けて、5月30日に、デュリュエー特使が来訪、G7サミットに提出するフランス提案についてベトナム政府と協議を行なった。技術協力においても、9月11日、フランスの原子力エネルギー庁とベトナム原子力委員会の間で先進核技術平和利用協定に署名、ベトナムが独自に原子力エネルギーを開発できるようフランスは今後15年間支援することが決められた。また、97年にはベトナムで約50カ国を集めてフランス語諸国サミットが開催される予定で、フランスのスードル仏語圏相が1月早々に来訪するなど、その準備も進められた。

核問題に関しては、上述したフランスとの協力の他、9月24日、カム外相が包括的核実験禁止条約に署名、さらに1995年の第5回ASEAN首脳会議で調印された東南アジア非核兵器地帯条約を11月5日、アイン大統領が承認している。

非認定難民の帰還続く

1989年のインドシナ難民国際会議で採択された包括的行動計画(CPA)の枠組みに従い、各国ではボートピープルの認定作業が継続的に実施されてきたが、正式な難民として認定されなかった者(非認定難民)は、当該国とベトナムとの合意に基づき、ベトナムに送還されることになっていた。そして96年3月、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)の最終的帰還計画として、第7回CPA運営委員会において、96年6月末までに香港や東南アジアに残る約3万6000人の非認定難民を帰還させることが決定された。そのため、96年はそうした人々の帰還が相次いだ。約

1996年のベトナム

3100人が収容されていたマレーシアでは、4月半ばには強制送還が開始され、自発的帰国を拒否する1600人のうち、第一陣317人が半島東部のクアンタンからマレーシア海軍の軍艦でベトナムに送還された。タイにおいても10月初めには東北タイにおける難民キャンプ閉鎖に伴い、200人が送還された。結局、7月30日に東南アジア各地の難民収容センターは閉鎖される形となったが、人と人との対話、関わりを基礎として進められるこうした作業は計画どおり進む性格のものではなく、東南アジア各国にこうした人々はまだ数多く残っている模様である。なかでも96年6月現在で受け入れ人数が1万5000人を超えていた香港では、5月10日、新界地区にあるベトナム難民収容所で数百人が看守などを脅して騒ぎ、施設に火をつけた後、一部が山中に逃走する事件が起きるなど、抵抗が激しく、97年6月30日まで難民収容センターの閉鎖が延期されることになった。(寺本)

1997年の課題

第8回党大会の人事で引退を伝えられていたド・ムオイ書記長、アイン国家主席、キエト首相の政治局序列上位3者がそろって留任した。これで少なくとも2、3年後に開催予定の中間期代表者会議(ミニ大会)まで長老トロイカ体制が続くと見られていた。ところが11月末に保守派のリーダーと目されているアインが脳卒中で倒れ、再起不能が伝えられた。その後アインは回復したものの、健康に不安が残ることには変わらない。従って予定より早く引退を余儀なくされる可能性も否定できず、その後任を巡って早くも保革両陣営の確執が云々されている。97年には国会選挙が予定されており、さしあたり選挙後の新しい国会における国家主席の選出が注目されよう。

国会で採択された1997年経済目標はGNPの成長率9～10%であり、部門別成長率目標は農林漁業4.6～4.9%、工業生産14～14.5%、サービス12～12.5%、輸出27%となっている。一方インフレ率は10%未満に抑えるとしている。これらはほぼ96年の実績に近く、妥当な数字といえる。しかし、成長率は96年は95年よりもわずかながら落ちており、素材産業では年末になって操業を短縮する企業が相次いだことを見ると、97年の経済パフォーマンスはこれまでのように楽観できない。鍵を握るのは工業化の牽引力によって育ってきた外資部門の動きである。

(村野：福山大学教授、前動向分析部研究主幹)
(寺本：動向分析部)

重要日誌 ベトナム 1996年

1月1日 ▶政府からベトナムの資本準備金に9兆ドルを移転する作業が終了。

▶ASEAN自由貿易地域(AFTA)計画に参加。
▶貧困者救済銀行、操業開始。

5日 ▶キエト首相らが1996～2000年の国家・地方関係を話し合うため、53省・市の地方指導者と会合を持つ(～8日)。

6日 ▶旧ソ連およびロシアと締結した72件の条約、外交取決めにつき、破棄、継続、決定などの方針を決定。

11日 ▶党中央委員会、社会悪排除指令を出す。

17日 ▶党の路線と政策を討議する知識人会議をハノイで開催(～26日)。

18日 ▶ロード米国務次官補・アジア太平洋担当が貿易、ベトナム戦争時の行方不明米兵(MIA)問題討議のため、来訪(～19日)。

19日 ▶キエト首相、汚職・密輸防止闘争作業委員会の設立決議に署名。

22日 ▶ベトナム・中国合同陸上国境作業グループ第7回会議を開催(～27日)。

▶シヨハット・イスラエル財政相、来訪(～24日)。観光協定など3文書に調印。

▶民兵令を公布。

26日 ▶ボスニア・ヘルツェゴビナ共和国と大使級国交関係樹立。

29日 ▶合作社の経済的役割に関する会議、党書記局により開催(～31日)。

30日 ▶メコン川委員会第2回会議がプノンペンで開催(～31日)。ベトナムからはジン・メコン川委員会委員長が出席。

31日 ▶IMF、拡大構造調整融資取決めにより96年度にはベトナムに1億8300万ドルの融資を公約。

2月1日 ▶ベトナムがカンボジアの6村を占拠しているとのカンボジアの抗議を、外務省スポークスマンが根拠のないものとして否定。

3日 ▶カイン副首相、米国訪問(～12日)。

8日 ▶ミャティン・ミャンマー内相、来訪。

10日 ▶キエト首相、国家ASEAN委員会の組織、活動に関する規則を發布。

14日 ▶ベトナムと中国を結ぶ国境鉄道2ルートが中越戦争以来17年ぶりに再開される。

▶キエト首相、1996～2000年、2000年以降におけるメコン・デルタの灌漑・運輸・農村開発に関するマスタープランを承認。

▶チュムマリー・ラオス国防相、来訪(～18日)。国防体制などについて意見交換。

▶キエンザン省、クアンナムダナン省の漁船をタイ海軍が拿捕。

26日 ▶ベトナム全国思想・文化会議、ホーチミン市で開催(～28日)。

28日 ▶デハーネ・ベルギー首相、来訪(～29日)。同国首相の来訪は初めて。

▶24日のキューバによる米国機撃墜について、外務省スポークスマンが自己防衛のための行為としてキューバを弁護。

29日 ▶キエト首相、バンコクで李鵬・中国首相と非公式会談。国境問題などを討議。

3月1日 ▶バンコクで開催の第1回アジア欧州首脳会議(ASEM)にキエト首相、カム外相らが出席(～2日)。

2日 ▶第9期第9回国会開催(～20日)。95年度の経済成果、国家予算法、合作社法、鉱山法などについて審議を実施。

5日 ▶トンキン湾領海画定のため、中国との合同実務グループ第6回会議を北京で開催(～8日)。

7日 ▶マハティール・マレーシア首相、高官、実業家ら100人を同伴し来訪(～9日)。

8日 ▶UNDPとの間でベトナムのASEAN参加に伴う政府職員訓練のための支援プロジェクトに調印。

10日 ▶ニールソン・デンマーク開発援助相、来訪(～16日)。農業開発、水産物加工などで2000万ドルの信用借款協定に調印。

15日 ▶国会、鉱山法を採択。

17日 ▶ラオス人民革命党大会出席のため、ムオイ書記長ラオスへ出発(～21日)。

18日 ▶国会で合作社法成立。

▶韓国との間で株式市場創設支援のため、80万ドルを援助するとの討議議事録に署名。

20日 ▶国会、国家予算法と96年の任務と国家予算の実行促進に関する決議を採択。

21日 ▶ハ・共産党書記・党外交委員会委員長、カンボジア訪問(～22日)。

22日 ▶ソラ水力発電所建設のため現地視察団が候補地を視察。360万kW規模の予定。

28日 ▶キエト首相、電力公社など国営企業23社を特別企業に指定することを決定。

29日 ▶日本政府と700億円の援助協定に調印。

30日 ▶計画投資省、投資認可を選択的なものにしていく方針を公表。

4月1日 ▶ハウザー米商務省事務次官、来訪(～4日)。両国の経済関係促進が目的。

3日 ▶越・日外務省第3回定例会議、開催。

▶ベトナム銀行、パリに支店開設。

5日 ▶アイルランドと大使級外交関係樹立。

8日 ▶クチマ・ウクライナ大統領、来訪(～10日)。科学技術協力協定などに調印。

▶キューバと包括的通商協力協定を締結。

9日 ▶第8回党大会政治報告草案を公表。

10日 ▶キエト首相、カンボジア訪問。カンボジア第1、第2首相と両国国境問題で会談。

12日 ▶第7期党中央委員会第10回総会開幕(～20日)。県級組織・機関の党支部などから党大会の政治報告草案に対する意見を聴取。

14日 ▶キエト首相、ラオス訪問(～15日)。

22日 ▶チャン・ヴァン・チャー旧南ベトナム民族解放戦線司令官、死去。

24日 ▶フィリピンと、南沙(スプラトリー)諸島の共同調査を開始(～5月8日)。

26日 ▶グエン・ハー・ファン国会副議長・党政治局員の共産党からの追放が伝えられる。

29日 ▶「ラオドン」紙によると、ホーチミン市共産党財政委員会傘下のタメックス社の公金詐取事件損失額は4000万ドルに上り、ベトナム最大の汚職事件となることが判明。

5月6日 ▶ウォルフエンソン世銀総裁、来訪(～9日)。ベトナムに対し97～99年に年間約5億ドルの援助を計画と公表。

▶ベトナム・中国合同陸上国境作業グループ第8回会議、北京で開催(～11日)。

7日 ▶ハノイ市党大会、開催(～9日)。

8日 ▶ホーチミン市党大会、開催(～12日)。

13日 ▶ゴー・シンガポール首相、来訪(～14日)。ソンベア省に建設されるベトナム・シンガポール工業区の起工式に出席。

15日 ▶カム外相、カルタヘナで開催された非同盟会議に出席し、南北格差拡大への注意を呼びかけ。

16日 ▶中国が15日に国連海洋法条約を批准したのに伴い、「西沙諸島を領海とする」と発表したことに対し、ベトナム外務省スポークスマンが反論。

20日 ▶カンボジアとの国境問題に関する専門家作業グループの第1回協議をホーチミン市で開催(～23日)。

▶東京三菱銀行など民間債権銀行団との間で9億ドルの累積債務削減方法について基本的な合意。

24日 ▶ビデノフ・ブルガリア首相、来訪(～26日)。キエト首相にブルガリア訪問要請。

30日 ▶デュリュエ・フランス大統領特使、6月末に開催されるG7サミットに提出する仏提案について協議を行なうため来訪。

6月3日 ▶第7期中央委員会第11回総会開

催(～9日)。省などから草案への意見を聴取。

5日 ▶ヴンタウ沖大陸棚のバクホー油床タムダオ・セクターで新たな原油床を発見。

10日 ▶ブキティンギで開催(～11日)の第2回中国・ASEAN高官政治協議に、ベトナムは初参加。ASEAN各国は中国側に核実験停止を要求。

13日 ▶来訪中の高麗中国共産党中央委員・雲南省共産党書記とカイ副首相が貿易・地方間協力などについて会談。

▶レ・マイ外務次官、心臓発作で死去。

19日 ▶アラファトPLO議長、来訪(～20日)。

▶第7期党中央委員会第12回総会開催(～20日)。人事問題については討論を継続。

27日 ▶ド・ムオイ書記長、党大会出席のため来訪中の李鵬・中国首相と会談。

28日 ▶第8回共産党大会、開幕(～7月1日)。「政治報告」、「1996-2000年経済・社会发展5カ年計画の方向と任務」を採択。党書記局廃止、政治局常務委員会設置を決定。

▶新しく政治局員に選出されたばかりのグエン・ディン・トゥが死去。

7月1日 ▶民法が発効。

2日 ▶ベトナム・中国海上国境作業グループ第2回会合、ハノイで開催(～4日)。

3日 ▶放射能安全・検査令を公布。

12日 ▶レーク・米国大統領補佐官、来訪。

17日 ▶1996-2010年対象の中部高原経済社会開発会議、バンメトトで開催(～18日)。

18日 ▶シンガポールでASEAN銀行会議、開催(～20日)。初参加のベトナムはク・ベトナム銀行協会会長が出席。

20日 ▶ジャカルタでASEAN外相会議(～21日)、地域フォーラム(23日)、拡大外相会議(24～25日)が開催され、カム外相が出席。

27日 ▶池田外相、来訪(～29日)。35億1200万円の橋建設プロジェクトなど、協定に調印。

29日 ▶孔魯明・韓国外相、来訪(～30日)。

8月1日 ▶バオベト社、ベトナムで初めて生命保険の取扱いを開始。

5日 ▶トンキン湾領海確定に関する中国・ベトナム合同実務グループ第7回会議をハノイで開催(～7日)。

6日 ▶ソンラ水力発電所建設計画についてソンラ、ライチャウ省住民の意見聴取を開始。

7日 ▶ラオスとの間で第6回国境交渉をビエンチャンで開催(～12日)。

15日 ▶フィッシャー・オーストラリア副首相兼貿易相、来訪(～17日)。

19日 ▶越僑(Viet Kieu)委員会、ハノイで会議開催(～20日)。「越僑200万人の存在はベトナムの発展にとって有利」、とカイ副首相が発言。

23日 ▶ミン・ティン・ミャンマー国家秩序回復評議会(SLORC)議長・担当相、来訪(～29日)。

28日 ▶メコン開発地域経済協力第6回閣僚会議が昆明で開催(～30日)。同地域の経済的統合などについて討議。

30日 ▶キエト首相、工業区・輸出加工区の国家管理機関設立を正式に承認。

9月3日 ▶マイン国会議長、タイ(～7日)、マレーシア訪問(10～15日)。

11日 ▶フランス原子力エネルギー庁との間で先進核技術平和利用協定に調印。

16日 ▶第19回麻薬問題に関するアジア高級官僚会議(ASOD)、ハノイで開催(～20日)。

▶第3回メコン流域6カ国会議(GMS)ホーチミン市で開催(～18日)。フック計画・投資省次官が出席し同流域開発で協力を約束。

17日 ▶第4回ベトナム・中国国境問題協議(外務次官級)、ハノイで開催(～20日)。

23日 ▶カム外相、ニューヨーク入りし第51回国連総会出席。24日、包括的核実験停止条約に署名。27日はASEAN年次外相会議に参加。

26日 ▶ベトナム・EU合同委員会第1回会議、ハノイで開催(～27日)。

29日 ▶カム外相、ワシントンでクリストファー・米国務長官、レーク大統領補佐官と会談(～30日)。

30日 ▶第4回日本・ベトナム経済合同会議開催。

10月2日 ▶北部山岳諸省開発のための政府会議、開催(～4日)。

3日 ▶キエト首相、外国人の就労に関する法令を発表。

6日 ▶キエト首相、中部高原地帯経済・社会開発運営委員会の設置を決定。

8日 ▶ブルントラント・ノルウェー首相来訪(～10日)。人口調査などの協力協定に調印。

▶キエト首相、労働仲裁評議会の設立決定。

14日 ▶ベトナム・中国合同陸上国境作業グループ第9回会議、ハノイで開催(～18日)。

15日 ▶第9期国会10回会期開会(～11月12日)。

17日 ▶アブドラ・マレーシア外相、来訪(～20日)。二国間協力強化を確認。

21日 ▶ゼルーアル・アルジェリア大統領来訪(～23日)。投資促進保護協定などに調印。

22日 ▶交通・運輸省、2000年に向けてニャチャン港を整備・拡張する1200億 D_V のプロジェクトを承認。

28日 ▶リンドバーク国際金融公社理事会副理事長、来訪(～11月2日)。

31日 ▶外務省、『ファー・イースタン・エコノミック・レビュー』誌の米国人記者に対するビザ延長を拒否。

11月4日 ▶汚職に絡み、ダオ最高人民検察院院長が罷免され、チ前国会法律委員会委員長が後任に任命される。

6日 ▶国会で12大臣の解任、8大臣の任命、8省の分割案が承認される。

8日 ▶国会で外国投資法が可決される。

16日 ▶アイン大統領が入院中であると判明。

17日 ▶喬石・中国全国人民大会常務委員会委員長、来訪(～21日)。

19日 ▶ロンビンにおいてベトナム・日本間初の合弁工業団地建設の起工式が行なわれる。

20日 ▶金泳三・韓国大統領来訪(～22日)。

26日 ▶トニー・タン・シンガポール副首相兼国防相、来訪(～28日)。

27日 ▶キエト首相、メコンデルタと中部諸省に対する洪水・台風被害に対応するための地域アド・ホック委員会を設置。

28日 ▶キエト首相、国家株式取引委員会の設置を決定。

30日 ▶ASEAN非公式首脳会議がジャカルタで開催され、キエト首相が出席。

12月5日 ▶第4回ベトナム支援国会議(～6日)で支援国・機関が24億 D_V の援助を公約。

9日 ▶WTO初の閣僚会議がシンガポールで開催され(～13日)、ベトナムがオブザーバー参加。

13日 ▶96年は過去21年間で最悪の自然災害。約100万 D_V の食糧が腐るなど、被害額は7兆 D_V を超える模様(Viet Nam News)。

15日 ▶カム外相、ベトナム外相として初めてモロッコを訪問。

16日 ▶1450万 D_V のローン協定をOPEC基金と締結。

▶第8期第2回党中央委員会総会開催(～24日)。2020年までの教育・人材養成の発展戦略、科学技術発展戦略について決議採択。

19日 ▶ADBがハノイ代表事務所を開設。

24日 ▶グエン・フー・トー旧南ベトナム解放民族戦線議長死去。

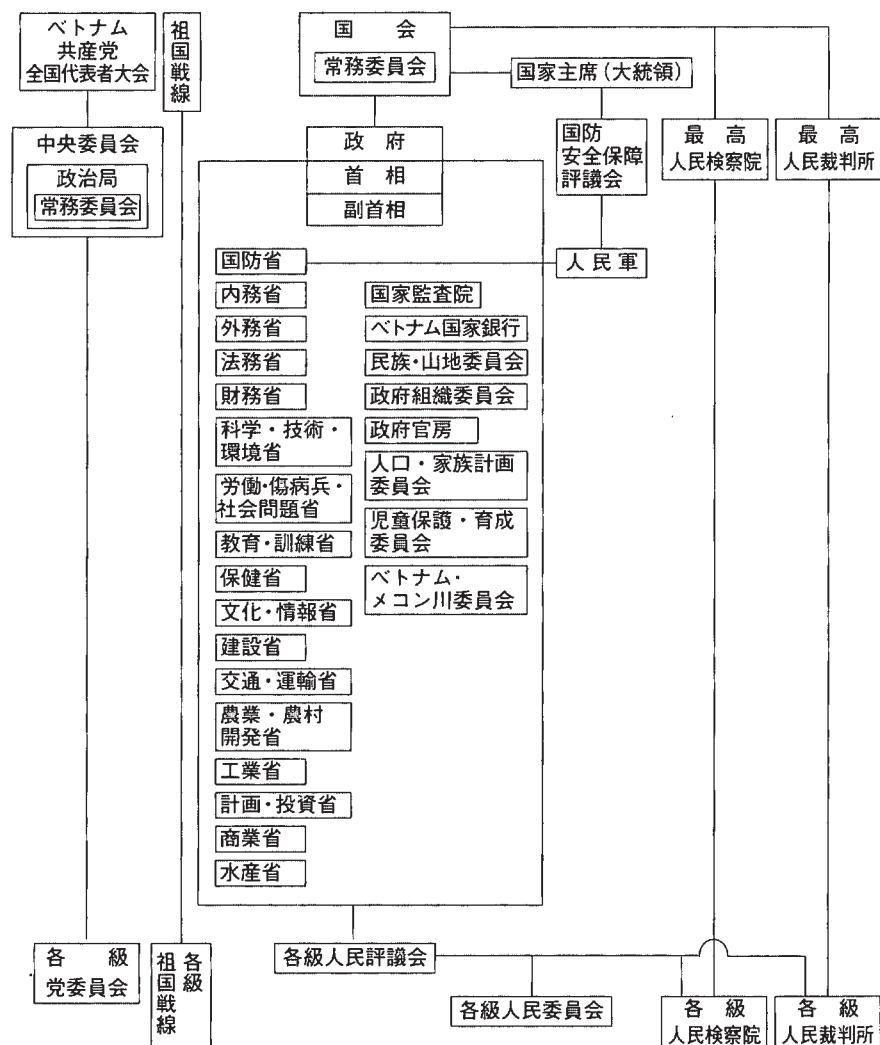
28日 ▶キエト首相、ベトナム工業区管理委員会設立の決定に署名。

30日 ▶合計31億 D_V に達する都市住宅開発投資案件2件を承認。

参考資料

ベトナム 1996年

① 国家機構図



② ベトナム共産党指導部

(1996年12月末現在)

Son/Phan Minh Tanh/Nguyen Thi Than/
Nguyen Van Yeu

政治局

Do Muoi	書記長
Le Duc Anh	国家主席
Vo Van Kiet	首相
Nong Duc Manh	国会議長
Le Kha Phieu	軍政治総局長
Doan Khue	国防相
Phan Van Khai	副首相
Nguyen Manh Cam	外務相
Nguyen Duc Binh	ホーチミン国家政治学院院長
Nguyen Van An	党組織部長
Pham Van Tra	軍参謀総長
Tran Duc Luong	副首相
Nguyen Thi Xuan My	党統制委員長
Truong Tan Sang	ホーチミン市党書記
Le Xuan Tung	ハノイ市党書記
Le Minh Huong	内務相
Nguyen Dinh Tu	(6月28日死去)
Pham The Duyet	党大衆運動部長
Nguyen Tan Dung	党経済部長

内閣

首相	Vo Van Kiet
副首相	Phan Van Khai
	Nguyen Khanh
	Tran Duc Luong
国防相	Doan Khue
内務相	Le Minh Huong ¹⁾
外務相	Nguyen Manh Cam
法務相	Nguyen Dinh Loc
財務相	Nguyen Sinh Hung ¹⁾
科学・技術・環境相	Pham Gia Khiem ¹⁾
労働・傷病兵・社会問題相	Tran Dinh Hoan
教育・訓練相	Tran Hong Quan
保健相	Do Nguyen Phuong
文化・情報相	Nguyen Khoa Diem ¹⁾
建設相	Ngo Xuan Loc
交通・運輸相	Le Ngoc Hoan ²⁾
農業・農村開発相	Nguyen Cong Tan
工業相	Dang Vu Chu
計画・投資相	Tran Xuan Gia ¹⁾
商業相	Le Van Triet
水産相	Ta Quang Ngoc ¹⁾
国家監査院院長	Ta Huu Thanh
ベトナム国家銀行総裁	Cao Si Kiem
民族・山地委員会委員長	Hoang Duc Nghi
政府組織委員会委員長	Do Quang Trung ¹⁾
政府官房長官	Lai Van Cu ¹⁾
人口・家族計画委員会委員長	Mai Ky
児童保護・育成委員会委員長	Tran Thi Thanh Thanh
ベトナム・メコン川委員会委員長	Nguyen Canh Dinh

政治局常務委員会

Do Muoi/Le Duc Anh/Vo Van Kiet/Le Kha Phieu/Nguyen Tan Dung

③ 国家機関要人名簿

(1996年12月末現在)

国家主席(大統領)	Le Duc Anh
国会議長	Nong Duc Manh
最高人民裁判所長官	Pham Hung
最高人民検察院院長	Ha Manh Tri
国会常務委員会	Nong Duc Manh/Dang Quan Thuy/Phung Van Tuu/Vu Dinh Cu/Tran Thi Tam Dan/Yngong Nie Kdam/Ly Thai Luan/Vu Mao/Hoang Bich

(注) 1) 第9期10回国会(11月6日)で承認された閣僚。2) 11月9日、首相決定に

ベトナム

より交通・運輸省次官が代行。

④ 第9期10回国会で分割が決定された8省の行政区分変更

(1996年11月6日国会決議)

バクタイ省→

バクカン省 (4,795.54km², 268,047人)

タイグエン省 (3,541.10km², 1,019,299人)

ハーバック省→

バクザン省 (3,816.7km², 1,441,044人)

バクニン省 (797.2km², 922,210人)

ハイフン省→

ハイズオン省 (1,661.22km², 1,685,486人)

フンイエン省 (894.79km², 1,075,517人)

ミンハイ省→

バクリエウ省 (2,484.96km², 772,078人)

カーマウ省 (5,204.41km², 1,067,925人)

ナムハー省→

ハーナム省 (826.66km², 804,800人)

ナムディン省 (1,669.36km², 1,898,100人)

クアンナム・ダナン省→

ダナン市 (942.46km², 663,115人)

クアンナム省 (10,406.34km², 1,364,599人)

ソンベア省→

ビンズオン省 (2,718.50km², 646,317人)

ビンフック省 (6,814.22km², 531,557人)

ヴィンフー省→

フートゥー省 (3,465.12km², 1,261,949人)

ヴィンフック省 (1,370.73km², 1,066,522人)

(注) カッコ内は面積、人口。

(出所) Viet Nam News, 1996年11月7日。

⑤ 第9期10回国会決議(抄)

(1996年11月12日)

1997年の主な指標

国内総生産 (GDP) を9~10%成長させる。

農林漁業生産額を4.6~4.9%増加させる。

食糧生産量2900万~2950万トンを達成する。

工業生産額を14~14.5%増加させる。

サービス部門生産額を12~12.5%増加させる。

輸出額を27%増加させる。

インフレ率を10%以下に抑える。

人口増加率を0.08%引き下げる。

(出所) Nhan Dan, 1996年11月23日。

1996~2000年の五カ年計画の主な指標

(1) 国内総生産 (GDP) の年平均成長率9~10%を達成するために力を集中する。農林漁業生産額を年平均4.5~5%増加する。食糧生産量を2000年までに約3000~3200万トンのとする。

工業生産額を年平均14~15%増加する。サービス部門生産額を年平均12~13%増加する。

2000年までにGDPに占める工業・建設部門の比重を約34~35%, 農林漁業19~20%, サービス部門45~46%とする。

国民経済全体に占める開発投資の割合をGDPの約30%とし, 1人当りGDPを90年の2倍とする。

(2) 国家財政の能力, 潜在力を急速に増大させ, 国家財政の健全化を図る。

国家予算にGDPの20~21%を振り向ける。

財政赤字はGDPの3.5%を超えないようにする。

インフレは10%以下に抑える

(3) 対外経済を拡大し, 効率を高め, 輸入を減らす。

輸出額を年平均約27~28%増加する。

輸入額を年平均約22~24%増加する。

(出所) Nhan Dan, 1996年11月25日。

主要統計 ベトナム 1996年

1 基礎統計

	1990	1991	1992	1993	1994	1995
人口 (万人, 年平均)	6,623	6,777	6,941	7,103	7,251	7,396
労働力人口 (万人)	3,029	3,097	3,182	3,272	3,366	...
消費者物価上昇率 (小売物価上昇率, %)	67.1	67.5	17.5	5.2	14.4	12.7

(出所) Nien giam thong ke 1995.

2 支出別国内総生産 (名目価格)

(単位: 10億ドン)

	1992	1993	1994	1995
源				
泉	115,051	148,867	187,142	243,659
GDP	110,535	136,571	170,258	222,840
財・サービス貿易収支	4,516	12,296	16,866	20,819
消費				
費	114,812	150,739	184,550	241,010
総資本形成	19,498	34,020	43,375	60,488
最終消費	95,314	116,719	141,175	180,522
誤差	-239	1,872	-2,574	-2,649

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産 (1989年価格)

(単位: 10億ドン)

	1992	1993	1994	1995
工業	6,925	7,766	8,771	9,976
建設	1,317	1,558	1,860	2,138
農林水産業	13,132	13,634	14,169	14,841
サービス	12,617	13,777	15,182	16,842
輸送・郵便・通信	842	897	960	1,066
商業・物資供給	3,877	4,109	4,478	4,981
金融・銀行・保険	496	578	710	874
国家管理・科学	3,040	3,322	3,760	4,086
教育・保健・体育				
住宅・観光・消費財修理				
合計	33,991	36,735	39,982	43,797

(出所) 表1に同じ。

ベトナム

4 農工業生産 (単位：万トン)

	1992	1993	1994	1995
食糧 (穀換算)	2,421.5	2,550.2	2,619.9	2,757.1
コメ	2,159.0	2,283.7	2,352.8	2,496.4
いも・雑穀	262.4	266.5	267.0	260.7
コーヒ(豆)	11.9	13.6	18.0	21.8
電力 (億kWh)	98.2	108.5	124.7	146.9
原油	550	630	710	760
鋼	19.6	24.3	27.9	38.0
化学肥料	53.0	71.4	84.5	89.5
セメント	392.6	484.9	537.1	585.4
織物 (100万m)	272	215	228.1	221.0

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易 (単位：100万ドル)

	1992		1993		1994	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	833.9	239.4	936.9	452.3	1,179.3	585.7
韓国	93.5	211.2	99.4	481.5	86.4	720.5
香港	201.7	142.9	169.0	145.4	196.8	318.6
台湾	67.3	72.7	141.9	217.9	220.0	396.1
シンガポール	401.7	821.6	380.3	1,058.3	593.5	1,145.9
タイ	71.5	41.2	71.8	99.5	97.6	225.7
フィリピン	1.0	0.5	1.6	1.9	3.6	15.0
マレーシア	68.4	35.9	55.8	24.8	64.8	66.1
インドネシア	10.9	39.8	22.9	84.5	35.3	116.3
カンボジア	6.4	6.7	96.2	7.6	77.3	17.7
ラオス	16	7.7	14.4	41.9	20.9	102.9
中国	95.6	31.8	135.8	85.5	295.7	144.2
その他	706.9	903.3	969.8	1,472.4	1,022	1,370.6
合計	2,552.4	2,540.3	2,952.0	3,924.0	3,893.2	5,225.3
ルーブル建て(100万ルーブル)	28.3	0.4	33.2	0	0	0

(出所) 表1に同じ。

6 国家財政 (単位：1,000億ドン)

	1990	1991	1992	1993
歳入	63.72	106.09	210.23	321.99
歳出	91.86	120.81	237.11	390.63
収支	-28.14	-14.72	-26.88	-68.64

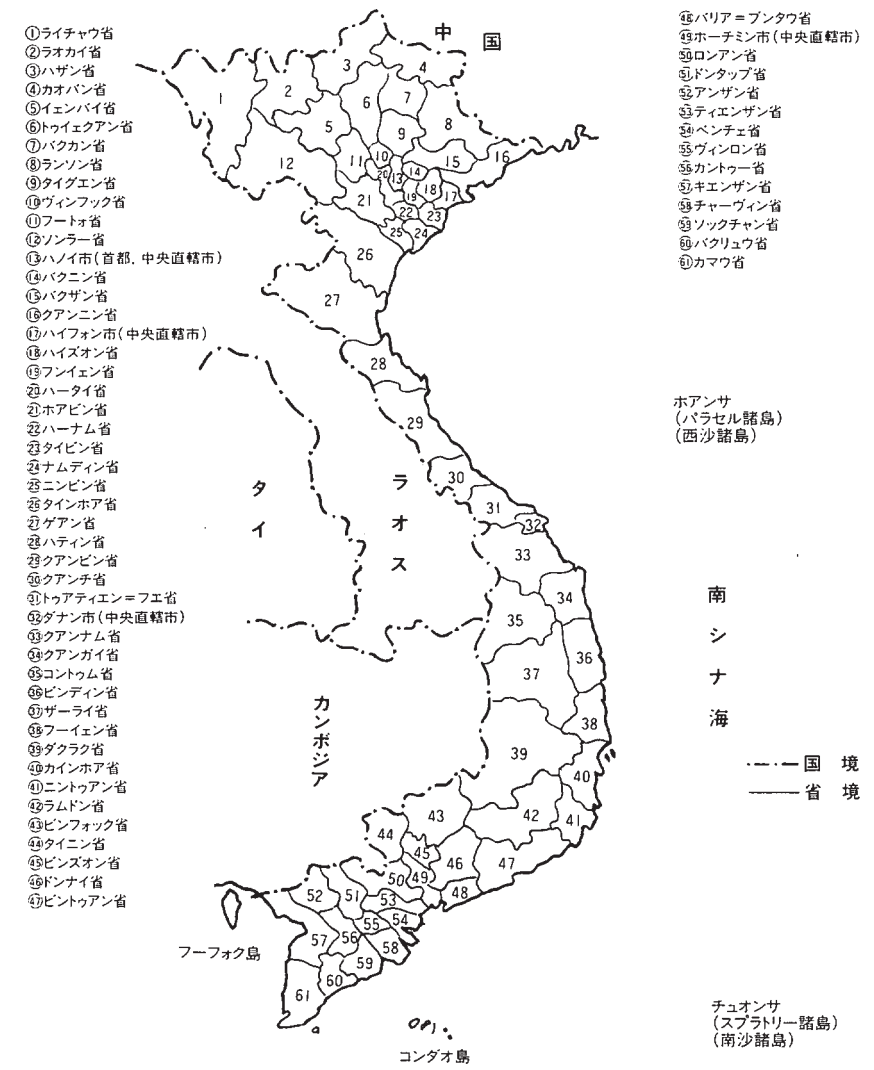
(出所) 表1に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Vietnam

1997

ベトナム

ベトナム社会主義共和国	宗 教	仏教（大乘）
面 積 32万7000 km ²	政 体	社会主義共和制
人 口 7536万人（1996年推計）	元 首	チャン・ドゥック・ルオン国家主席
首 都 ハノイ	通 貨	ドン（1米ドル=11175ドン，1997年末現在）
言 語 ベトナム語	会計年度	暦年に同じ



1997年のベトナム

厳しい状況の下、新指導部が脱出

寺 本 実

概 況

1997年は、人事刷新の年となった。党、国家において、ともに指導部の交代が行われ、ムオイ共産党書記長に代わりヒュー新書記長、アイン大統領に代わりロン新大統領、キエト首相に代わり、カイ新首相が就任した。指導部の平均年齢は10歳近く若返ったことになる。

経済面ではこれまでの経済成長の勢いに陰りが差し始めた。国民総生産(GDP)の成長率は9%を記録したものの、7月以降のアジア通貨危機により、各国通貨が急速かつ大幅に切り下がり、輸出競争力確保のための対応を迫られた。外国投資も初の前年度割れを記録、4割近く落ち込んだ。国有企業改革では、株式化推進へ向けて国家証券市場委員会が設置されるなど、改革へ向けての新しい動きがあったが、実質的成果は乏しいものに終わった。金融部門では、信用状(L/C)未払い問題が表面化した。

一方、農業生産は好調であった。11月初めに1904年以来といわれる大型の台風5号が南部を襲うなど、多数の被害が出たにもかかわらず、食糧生産は3000万トンを超えた。毎年、南部からコメの不足分の補充を受けてきた北部では、初めてコメの生産が需要を満たした。

対外関係は比較的順調で、引き続き多角的な外交を展開した。アメリカとの大使交換を実現し、1998年のAPEC加盟を決めるなど着実に成果を上げた。

国内政治

7月には5年に一度の国会代表選挙を実施、9月開催の国会初会期では、首相、大統領が選出され、新内閣が発足した。共産党も12月の中央委員会総会で新書記長を選出、ベトナム指導部の刷新が行われた。1996年第8回党大会で積み残された課題に答えを出したといえる。アジア通貨危機、タイビン省の農民抗議騒動と、

外からも内からも揺さぶられる中での新指導部の船出となった。

第9期11回国会

第9期11回国会は、4月2日～5月10日まで開催された。2020年の工業国入りという目標実現に向けて、人材育成、民主主義の拡大、社会悪との闘争、産業基盤づくりが中心課題となった。この会期では、国会代表選挙改正法、付加価値税法、法人所得税法、刑法修正・補足法、商法、2000年までの土地利用に関する決議、1997年実施の主要事業に関する決議等が採択された。また、国会の冒頭でアイン大統領が次のような「個人主義」を批判する演説を行い、注目を集めた。

「各企業、国家機関において多様、明白な形で個人主義が発展する傾向があり、団結・国家財産を損ない、国家の発展を妨げ、党・国家に対する人民の信頼を損

1997年国会代表選挙実施スケジュール

- | | | | |
|-------|--|--|--|
| 4月19日 | ▶中央に選挙評議会を設立。 | 国会常務委員会の2回目の構想に基づいて、立候補者準備名簿を作成(選挙55日前)。 | |
| 5月1日 | ▶省、中央直轄都市に選挙委員会を設立(選挙80日前)。
▶ベトナム祖国戦線中央委員会常務委員会・政治社会組織の代表との意見交換後、国会常務委員会は、国会代表の構成、政治組織、政治社会組織、社会組織、人民武装勢力、国家機関において選出される国会代表数に対する第一回目の構想を練る。 | 6月10日 | ▶第2回目の協議会議の結果に基づき、国会常務委員会は、第3回目の構想を練る(選挙40日前)。 |
| 5月6日 | ▶第1回協議会議(選挙75日前)。国会常務委員会の構想に基づき、中央・地方で選出される各機関・組織・単位の代表構成・代表数につき合意する。 | 6月15日 | ▶第3回協議会議。国会代表の条件、第3回目の国会常務委員会の構想、選挙民会議の結果に基づいて立候補者正式名簿を作成(選挙35日前)。 |
| 5月11日 | ▶国会常務委員会は、選挙区数・選挙区名簿・選挙区ごとの定員を公表。また、第1回目の協議会議の結果に基づいて、第1回に続き、第2回目の構想を練る(選挙70日前)。 | 6月20日 | ▶投票区に選挙組を設立(選挙30日前)。 |
| 5月21日 | ▶各選挙区に選挙団を設立(選挙60日前)。立候補申し込み期限。中央では選挙評議会、地方では選挙委員会に提出。 | 6月25日 | ▶選挙評議会、選挙区ごとの立候補者名簿を作成、公表(選挙25日前)。 |
| 5月26日 | ▶第2回協議会議。国会代表の条件、 | 6月30日 | ▶各選挙委員会、立候補者名簿を縦覧(選挙20日前)。 |
| | | 7月10日 | ▶選挙組、選挙日・投票場所などを選挙民に周知(選挙10日前)。 |
| | | 7月20日 | ▶投票日。 |
- (注) 日付は選挙評議会設立の日付、投票日を除き、実施期限の日付。法文では、例えば「遅くとも80日前までに…」という形で記されている。選挙評議会の設立期限は選挙90日前である。
(出所) 97年国会代表選挙法、Nhan Dan, 97年4月24日付けから作成。

ね、外国投資家に損害を与えている。党・国家は個人の利益を尊重するが個人の利益は集団の利益に服従し、集団、共同体、民族国家の利益と協力・調和しなければならない。…それゆえ、党、国家機構、各企業における個人主義を是正し、除去するため、われわれはすべての手段を探さなくてはならない」。アイン大統領は、軍を中心とする改革慎重派の代表的な人物と見られており、改革積極派に対する牽制という色合いが強い発言だと思われる。

国会代表選挙法(選挙の流れについては、表参照)は、共産党の意向を代表の構成に反映させるための方途となっているが、新国会代表選挙法と1992年の国会代表選挙法を比較すると、以下が主な改正点である。

- (1) 国会代表となる条件として、工業化・近代化の実行、実現に寄与し得る人物、国会活動に参加できる条件を持つ人物という観点が付加されたこと。
- (2) 国会常務委員会の役割として、国会における「合理的」な代表構成を保證するために、同常務委員会は、以下の2点につき構想を練るとされたこと。
 - ①国会代表の構成、②中央・地方における政治組織、政治社会組織、社会組織、人民武装勢力、および国家機関から選出される国会代表数。

(1)については、1996年に開催された共産党大会で設定された2020年までに工業国入りを実現するとの目標に貢献する能力を持ち、代表職務に十分な時間を割きうる人物を国会代表に選出しようという当局の意思表示と思われる。これは、ベトナムの国会では代表の職務に専念する専従代表と、自らの仕事を継続しながら代表の職務を果たす非専従代表とが存在することと関係していると思われる。

次に(2)の点についてである。1992年国会代表選挙法は、共産党の支配下にある大衆組織、ベトナム祖国戦線の国会代表候補者選出における中心的役割について規定しているが、国会常務委員会の上述した役割については触れていない。これまでも行われていながら、法律に明記されていなかったことが、正式に明記されただけという可能性も否定できないが、その役割が明記された点は重要である。国会常務委員会は、国会の常務機関であり、国会議長、国会副議長と国会で決定された委員からなる。国会代表の8割以上が共産党員であることから構成員の大半は共産党員であると考えられる。国会常務委員会の構想をもとに立候補者名簿を作成する協商会議もベトナム祖国戦線が組織するとされていることから、新選挙法の機能面をみると、共産党の意向を国会選挙で実現させるための何重もの仕掛けが準備される形となった。

第10回国会代表選挙

7月20日、新選挙法に基づき、国会代表選挙が実施された。全国175の選挙区で663人の立候補者が、450議席(前回定員は395人)を争った。6月の第8期第3回中央委員会総会の段階で引退が承認されていたムオイ党書記長(80歳、当時、以下同様)、キエト首相(75歳)、アイン大統領(76歳)は立候補しなかった。選挙当日には雨の降る地域が多い中で、4300万人を超える有権者が投票に参加、投票率は前回は上回る99.59%を記録した。当局により公表された当選者の内訳は以下のとおりである。

共産党員384人(構成比85.3%、以下同様)、非共産党員66人(14.7%)。非共産党員のうち、組織の代表ではなく個人として立候補した「独立候補」が3人(0.1%)、女性117人(26.0%)、少数民族78人(17.33%)、再選108人(27.34%)、大卒者411人(91.3%)、そして国会代表の平均年齢は49歳であった。

今回の選挙で最も注目すべき点は、独立候補についてである。1992年の選挙では、当局のスクリーニングをくぐり抜け、立候補者名簿に記載された独立候補は2人のみで、ともに落選した。しかし、今回の選挙では11人が正式に立候補を認められ、ハノイ市9区の清掃会社社長、ホーチミン市6区の小児科医、ライチャウ省1区の祖国戦線幹部の3人が当選した。このうち1人が共産党の影響下にある祖国戦線幹部である点を差し引いても、民主化、政治的多元化という観点から、新潮流として注目される。また、非共産党員の国会代表が前回の33人(約8.4%)から倍増し、66人(約14.7%)となったことも注目される。しかし、選挙後、外国人記者に多党制導入について問われたムオイ書記長が、「ベトナムは多党制ではないが多組織だ。人民階層が意見・願望を明確にし、祖国建設のための能力・精神を表すために非常に多くの組織を持っている」と述べているように、当局の単一党支配堅持の姿勢は変わりそうもない。

その他の注目すべき点は、代表の教育レベルの向上である。大卒者は、前回の構成比56%から、91.3%へと大幅に上昇した。1996年の党大会で、2020年には「工業国」入りするとの目標が定められたが、その実現へ向けて国会の政策検討能力を高めようとの当局の意図は明らかである。

新内閣の誕生

9月20～29日、前述した選挙結果を受けて、第10期第1回国会が開催された。国会代表選挙に立候補しなかったキエト首相(75歳)、アイン大統領(76歳)の後任

厳しい状況の下、新指導部が船出

にはそれぞれ、改革積極派のカイ副首相(63歳)、改革積極派・改革慎重派の間に立つ中間派と目されるルオン副首相(60歳)が選出された。国会議長には、マイン国会議長(57歳)が留任した。首相の選出については、早くからキエト首相の後任はカイではないかとの見方が有力であったが、ルオンの大統領就任は予測されていなかった。改革積極派が推すカム外相、改革慎重派が推すクエ国防相の両候補の間で調整がつかず、いわば妥協としてルオン大統領の線が浮上してきた模様である。

カイ新首相の新内閣案に基づき、キエム国家銀行総裁の再任を除き、新閣僚の就任も承認された。キエム総裁は一連の金融問題(「経済」の項参照)の責任をとらされた形となったが、スケープゴートにされたとの観測がある。なお、国家銀行総裁代理として後にド・クエ・ルオンが任命されている。

また、新内閣では、副首相が3人から5人に増員され、第1副首相にはグエン・タン・ズン(48歳)が就任した。ズン、カム、タン、ロク、キエムの各副首相が、それぞれ経済・内政、外交、農業・農村開発、工業・交通運輸・都市開発、教育・文化・科学の各分野で責任を負うことで、カイ新首相の施政を助ける体制を整えたものと考えられる。なお、上記第1回国会に続いて、11月21日～12月12日に開催された第10期第2回国会では、国家銀行法、信用機関法の2法案が可決され、中部におけるベトナム初の石油精製所建設プロジェクトを含む3プロジェクトが承認された。

新書記長にヒュー

新内閣の発足後、残る人事の焦点は党書記長職に絞られた。候補者にはレ・カ・ヒュー政治局常務・政治局常任委員(66歳)、ノン・ドク・マイン国会議長、グエン・ヴァン・アン党組織部長(60歳)、ファム・テー・ズエツト党大衆運動部長(61歳)らの名前が上がっていた。『ファー・イースタン・エコノミック・レビュー』誌10月2日号は、改革積極派とされるアン党組織部長が有力と報じた。滞る国有企業改革、迫られるアジア通貨危機への対応、外国投資の減少など困難な経済状況の下で、改革慎重派で国有企業重視の立場をとるヒューの書記長就任の線は、この時点で消えたと思われた。しかし、12月22～29日に開催された第8期第4回中央委員会総会ではヒューとアンの間で、意見調整を目的とする非公式投票が二度行われ、その後圧倒的多数でヒューが書記長に選出された(『読売新聞』2月9日付)。改革推進派とされ、ソ連留学経験を持つアンに傾きかけた流れがなぜ逆

1997年のベトナム

流することになったのだろうか。

よく指摘されることとして、昨年発生したタイビン省、ロンアン省での地方当局に対する農民の抗議行動を見たムオイ書記長が、改革推進への警戒感を強め、改革慎重派のヒュー支持に回ったことが大きな要因となったという見方がある。これ

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

は、確かに有力な要因の一つであろうが、基本的には、ベトナム流のバランス重視の伝統が、この選択の背景にあると考えられる。改革積極派と目されるアンが書記長に就任すれば、党書記長、首相、大統領の3主要ポストがソビエト留学組で改革推進に抵抗感の少ないグループで占められることになり、改革慎重派、改革積極派間のバランスが崩れてしまう。そこで、地域バランスも加味し、改革慎重派で北部寄り中部出身のヒューが党最高ポスト、改革推進に積極的な南部出身のカイ、中間派の中部出身のルオンが、国家の要職につくという人事になったと考えられる。

なお、ムオイ、アイン、キエトの党政治局からの引退と、グエン・ディン・トゥ政治局員の死去に伴い空席となった政治局ポストには、ファム・タイン・ガン人民軍中將、ファン・ジエン党事務局長、グエン・フー・チョン・ハノイ市党副書記、グエン・ミン・チュット・ホーチミン市党副書記の4人が補充された。1997年末から98年初めにかけての党人事では、改革慎重派とされ、党大衆部長として、次の項で述べるタイビン省における農民騒動の対応に当たっていたファム・テー・ズエツトが、政治局常務という党ナンバー・ツーのポストに就任、政治局常任委員にも選出されるなど、保守への傾きが強まっている。

立ち上がる農民

北部のタイビン省、南部のロンアン省では農民が地区の人民委員会に抗議行動

を起こし、人事面など、中央当局にも少なからぬ影響を与えた。これまで当局はこうした騒動を隠すのが常であったが、外務省が8月には事態を公表、9月には党機関誌『ニャンザン』が4日間にわたって報道する異例の騒ぎとなった。農民が全人口の8割を占めるベトナムだけに、当局は対応に苦慮したのである。

首都ハノイの南東約80キロに位置するタイビン省では、5月以降、130近くの社(基礎レベルの行政単位)で、官吏の汚職、重税に怒った住民による抗議騒動が起きた。現在人口約180万人のタイビン省は、1940～75年にかけて、フランス、日本、アメリカ、韓国との戦いに、50万人もの若者を送り出し、そのうち約4万7000人が戦死している地域であり、農民の中に元兵士がいることも当局を緊張させた。近年は、コメ産出量が100万トンを超し、橋、灌漑システム、道路整備、電力網も整ってきていた。

『ニャンザン』紙によれば、住民は必要以上に、時にはインフラ建設以外の目的に資金の供出を要求され、同一人物に約30もの徴税項目が課せられていたケースもあった。また、中央政府の決定がないにもかかわらず、税率、税項目の増加を図り、汚職目的で農村内に「基金」を設置する官吏もいたという。また、財政を管理する官吏の研修期間がごく短く、官吏の管理能力がニーズに合った水準に達していないために、集められた資金を効率的に運用することができなかったこと、十分な給与を得られていない地方官吏が、手元集まる金銭の誘惑に勝てなかったこと等々が、官吏による資金着服の誘因となったとしている。

当局は対応として、6月20日までに社の党書記、人民委員会委員長を含む幹部53人を解雇、30人もの地方幹部の起訴に踏み切ったが、騒ぎはこれだけでは完全に沈静化しなかった。最も騒動が激しかったクインフでは、11月に入って少なくとも20人を超える警官・地方官吏らを入獄に処する事件が起きている。

タイビン省は11月6～8日にかけて、ファム・テー・ズエット党大衆運動部長同席の下、臨時人民評議会を開催、地域安定化の道を探るとともに、ヴ・マイン・リン前党委員会書記、ヴ・スアン・チュオン・タイビン省人民委員会委員長を解任し、新しい省人民委員会委員長にグエン・ヴァン・タンを選出した。さらに、11月29日にはタイビン省の経済安定化の道を探るため、タン副首相が議長となり地方代表、政府関連機関代表が出席して、ハノイで会合が開催された。会合は、長引く混乱が経済状況を悪化させたという点で合意、2000億ドル以上の負債、約20万人の失業者を抱える同省に対し、コメの栽培、輸出用の豚の肥育、輸出用の織物・粗布の品質・産出量の向上、港湾設備の向上などで関連機関が支援することを決めた。

一方、南部では11月7日、ホーチミン市に隣接し、工業団地の建設ラッシュが続くドンナイ省で農民の抗議騒動が起きた。カソリック信者が集まって暮らすトンニャットの人民委員会前に数百人の女性が集まり、公共プロジェクト実施に伴う、当局による教会の土地収容に対する抗議活動を行った。抗議行動は数千人の住民が参加する騒動に発展し、武装警察の介入を招く事態となった。18日には、グエン・トゥック祖国戦線常務委員が問題究明のため現地へ派遣された。

こうした農村部の状況に対して、当局は「民衆が知り、民衆が論議し、民衆が行い、民衆が検査する」を原則として、対応を図る方向である。例えば、10月末、ハノイに隣接するバクニン省を訪問したムオイ書記長は、同省幹部に対し意思決定過程において地域住民がより大きな役割を果たすことを認めるルールの作成、中央への提出を指示、党中央委員会と政府は民主主義に対する人民の権利を推進する(特に農村、学校・病院・個人企業などのような草の根単位において)ため、新しいルールを起草している最中であると伝えている。

経 済

1996年比で、GDPは9%の成長を達成し、インフレ率もこれまでで最低の3.6%であった。アジア通貨危機の影響も他の東南アジア各国に比べれば、小さかったといえる。しかし、外国投資が極端に落ち込み、国有企業改革の遅れ、またそれと関連する金融部門の脆弱さが浮き彫りにされるなど、92年から続く8%以上の経済成長にも陰りが差し始めた。

ドンの変動幅拡大へ

1997年アジア通貨危機のベトナムへの影響は、他の諸国に比べ小さかったといえる。ベトナム経済は世界経済への統合の度合いがまだ少ないうえ、証券市場も設置されていないため、急激かつ巨額の資本移動に影響される度合いは小さかったのである。それでも通貨危機は間接的な影響を及ぼした。投資国の経済不振は外国投資の不振に一役買った。さらに、東南アジア各国が通貨下落により、輸出競争力を増す中で、ベトナムとしても対応を迫られたのである。

国家銀行は、すでにアジア通貨危機発生前の1997年3月にドンの銀行間取引における為替レートの変動幅を上下1%から5%に広げていたが、ベトナム産品の国際競争力の低下に対処するため、10月には変動幅をさらに上下10%に広げる決

定を行った。

10月14日の変動幅拡張の発表後、為替レートは5%時の底値である1万1734^ドから1万2175^ドに切下がった。これ以降、変動幅の底値でドンは推移している。ドンの急激な切下げは、ベトナムの金融システムに対する信頼を失墜させ、インフレをあおる可能性がある。しかも、世銀によれば、ベトナムの債務の34%が外貨建てであり(実際は50%以上ともいわれる)、ドンの切下げは債務返済負担を増大させる。そのため当局は漸進的な対応を選択したのである。

信用状(L/C)の未払い問題が表面化

1997年半ばには、支払い期限の過ぎたL/Cの未払い問題が表面化した。背景には、96年1月のASEAN自由貿易地域(AFTA)加盟に伴う輸入規制の緩和、銀行乱立に伴う過度の競争があると思われる。6月末、AFPは次のことを報じた。

- (1) 外国貿易銀行(ベトコムバンク)幹部が4、5件のL/C、総額約500万^ドの支払い期限が超過していることを認めたこと。
- (2) 国家銀行幹部が、97年3月31日までにベトナムは約130億^ドのL/Cを抱え、そのうち約5%、6500万^ドの支払期限が過ぎていと述べたこと。

1993年に政府が発行した、対外借入および返済についての規則では、いかなる国内企業も外国銀行からのローンを契約に従って返済する義務があり、返済できない場合には、保証人が代わって支払いを行うことになっていたが、事態を重く見たキエト首相は、9月末、国内各銀行に対し、取引業者の債務支払不能の場合、支払いを保証するよう命じている。

こうした事態が発生した原因としては、以下の点が考えられる。すなわち、(1) AFTA加盟に伴う輸入規制の緩和、(2)50を超える株式商業銀行の乱立を許したため、過度の競争が生じ、銀行側が顧客の調査を充分せず、L/Cを発行してしまったこと、(3)支払いを保証する国有銀行側もL/C制度について十分な知識、認識を持っていなかったこと等である。

資本の不足、未熟な経営ノウハウ、共産党の支持基盤であることから、その約3割は赤字と伝えられる国有企業に対しても、採算を度外視した貸出しを求められるなどの根本的な問題を抱える金融セクターは、厳しい行軍を迫られている。

11月末から開催された第10期第2回国会では、1990年に公布された国家銀行法令と銀行・信用合作社・金融会社に関する法令(上述の法令とともに、ここでの法令は、国会常務委員会の前身である国家評議会によって制定された法規である)に代わ

る、国家銀行法、信用機関法の2法案が可決された。国家銀行法は、副首相を中心に運営される金融政策諮問評議会の設立規定や、通貨の発行・流通、金融政策の策定における国家銀行と財務省の関係などについて等を規定している。

一方、12月16日には、パリで東京三菱銀行などを中心とする民間債権団(ロンドクラブ)との間で債務削減協定が調印された。対民間債務は、8億5187万1000^ド、うち元本3億4161万1000^ド、利子分5億1026万^ドであった。この負債を公債に転換する措置などにより民間債務を返済する形をとるが、今回の措置により約54%の債務削減となる。1970~80年代の対外借入にさかのぼる債務不履行問題に解決のめどが立ったのである。

外国投資が大幅に減少

1988年の外国投資法導入以来、外国投資は初の前年度割れを記録した。計画投資省によると、投資額(認可ベース)は55億4800万^ドと、前年比で40%近くの減少となった。96年には、年末に駆け込みで大規模な不動産プロジェクト二つ(総額31億^ド)を認可することにより、一気に認可額を増加した経緯がある。それを考慮しても、外国投資は減少しており、前年度からの実質的な減少傾向が続いたことになる。

投資が減少したのは、認可手続きに始まる手続きの煩雑さ、企業経営を阻害する官僚主義への懸念などが基本的な問題としてあるうえに、アジア通貨危機の影響が重なったためであると思われる。すなわち、1988年よりこれまで310億^ド余りの外国投資がなされているが、このうち相当額が、日本、韓国、台湾など、アジア通貨危機のあおりを受けた諸国による投資であり、こうした諸国の経済不振が投資減少の大きな要因の一つと思われる。また、外国企業のベトナム投資にとって、安い人件費が魅力の一つであったが、外国企業に対する労働法制上、雇用契約はドル建てドン払いとなっているため、ドンの切下げは、ベトナム人労働者に支払われる賃金の増加を意味する。こうした点も対ベトナム投資の魅力を減少させる要因となった。

すでに操業を開始している、外国企業とベトナムの国有企業との関係でも問題は起きている。米国プロクター・アンド・ギャンブル社(P&G)と工業省傘下のフォンドン社との合弁企業(出資比率はP&G側70%、フォンドン側30%)が2800万^ドもの赤字を抱えていることが、年後半に明らかとなった。再建策をめぐって、P&G側は同社を100%子会社とすることを求めたが、ベトナム側は投資拡充にも

難色を示すなど、外資に対する警戒を解こうとはしなかった。結局98年3月初めにはP&G側の資本比率を93%、ベトナム側を7%とすることで決着が着いた模様である。この問題は、今後の国有企業と外資企業との関係を考える上で参考となろう。

一方、外国投資の促進へ向けて当局も動きを見せてはいる。7月には、1996年に国会で可決された改正外国投資法に基づいて、さまざまな制約条件付きながら、少額の外資プロジェクトの許認可権を、ハノイ市・ホーチミン市を含む8地方政府に与えている。また、同月21日には、計画投資省・財務省・観光総局が、外国投資プロジェクトの設備輸入で輸入関税を免除する通達を出し、免税対象22品目が公表された。

当局は、2000年までに新たに17工業区を設置、総数を全国で48とすることを8月末に決定しており、工業区を梃子とした外資誘致、経済開発も企図している。

貿易赤字は減少

1986年のドイモイ政策導入以来、貿易赤字が初めて減少した。依然として高い水準ではあるが、貿易赤字は23億4500万 D と前年比約4割減となったのである。輸出は89億500万 D 、輸入112億5000万 D であった。この減少の要因としては、輸出が前年比で22.7%増加する一方で、輸入の伸びが1%増に抑えられたことがあげられる。輸入の伸びが抑えられたのは、当局が貿易制限を行ったことが大きい。5月初旬には、商業省は12品目にわたる輸入禁止措置を導入、紙、バイク、自転車、扇風機、12人乗りのヴァンなどの輸入を禁じた。この措置により、例えばバイクは約5割、12人乗りのヴァンについては約3割、輸入が減少した。また、アジア通貨危機に対する対応として、銀行間取引におけるドンの変動幅を広げるなど、事実上のドン切下げを行ったことも輸入を抑制した要因の一つと思われる。

輸出には国際市場価格の動向も大きな影響を与えた。輸出量がコーヒー37.8%、コメ22.5%、原油11%等、上昇したにもかかわらず、輸出額は当初目標の27%増を下回る22%増に終わったのである。この原因としては、コーヒー1 T 当り360 D 減、コメ1 T 当り40~50 D 減、原油1 T 当り10~11 D 減というように、主要輸出品の国際市場価格が値下りしたことが要因として考えられる。

遅々たる国有企業改革の進展

金融セクターの抱える問題は、国有企業の問題が解決されなければ真に解決されることはない。国有企業が赤字操業を続ければ、貸し出しを求められる銀行だけでなく、最終的には国民の負担もそれだけ大きくなるのである。

国有企業の抱える問題で、指摘されているのは以下の点である。

(1)国有企業の幹部、従業員の改革に対する抵抗、(2)資本の不足、(3)資本借入れを行うための担保不足、(4)資本の効果的使用に対する柔軟性・経験の不足、(5)需要に考慮しない生産体制、(6)非効率な行政システム、(7)品質劣位による外国製品に対する競争力の弱さ、(8)熟練技術者の他セクターへの流出等。

国有企業問題に対するアプローチとしては、非効率的な企業の解体、統合など、様々なアプローチがあるが、有力なアプローチの一つとして株式化がある。株式化導入により期待される効果としては、以下の点が指摘されている。(1)企業の経営効率の向上、(2)タンス貯金を有効利用でき、国家の財政負担を減らせること、(3)株主が力を持つことで、国有企業の企業長の行動に抑制が働き、汚職が減少すること等。

10月末のベトナムニュースの報道によると、株式化は1992年から実験的に行われてきたが、報道時点では13社で実施されたにすぎない。これらの多くは資産30億 D 以下でしかも負債を多く抱えた倒産間近の企業であったが、株式化を実施した企業は、資本金、賃金が増加する等、経営は概ね良好と伝えられている。

それにもかかわらず、株式化の実行が遅れているのはなぜであろうか。その要因としては、次の点が指摘されている。(1)改革により、既得権益を失うことを恐れる経営者、労働者の抵抗、(2)株式化の意味がよく理解されていないこと、(3)株式化の手続きが熟知されていないこと、(4)株式化実施に必要な企業資産の評価を行うには、相当な時間がかかること、(5)国有企業はベトナム共産党の権力基盤であり、改革の断行は共産党にとって自らの支配体制を揺るがす可能性があること等。

困難を抱えながらも、当局は株式化実施へ向け、前向きな施策をみせた。

4月には政治局が省党委員会などに対し、国有企業株式化の積極的、堅実な展開を継続することについて指示を出したことが伝えられた。この指示では、人民各層に対し、国有企業の株式化プログラム・政策について広範に伝えること、株式化された企業の株を購入するよう幹部・労働者を奨励することなどが盛り込まれていた。さらに、8月にはキエト首相が計画投資省に対し、同月末までに1997

年、98年に株式化されるべき国有企業リストの提出を指示している。

株式化プロセスでの分権化の動きも推進された。1996年5月、政府は、資本金30億^ドまでの国有企業の株式化プロジェクトにつき、関連する省・市の人民委員会に承認権を与えたが、97年3月には認可可能な資本上限を100億^ドまで引き上げた。また、地方政府に対する、一層の権限委譲も検討されている。

1996年11月28日に出された政府決定25号に基づき、8月25日には国家証券委員会も発足した。設立式典でカイ首相は次のように述べている。

「ベトナムは出来る限り早く証券市場創設を果たすべきである。お金や金などを蓄えるよりも、よい証券に対する投資は生産的である、という点を周知させることが必要である。発達し、健全な証券市場は経済の健康を図る体温計であり、マクロ経済運営において重要である」。

国有企業改革へ向けて多くの決定、指示が中央により出されても、なかなか実行に移されないことが、ベトナムでは慣例のごとくなっている。諸決定の実行が今後まず求められる。

農業生産は好調

11月初め、1904年以来の大型台風5号が、カマウ省など南部12省を襲い、772人が死亡、2239人が行方不明となるなど、多数の被害が出た。それにもかかわらず、コメ、コーヒー、カシューナッツ、茶等の農作物の生産は好調だった。食糧生産は3060万^トに達し、2000年までの目標をすでに達成した。コメの生産は、2770万^トで、前年比130万^トの増加となった。

コメの輸出は、1996年の304万7000^トから約350万^トに増加した。これまでコメの需要を満たせず、南部の支援を仰いできた北部では、供給超過を達成した。他方、食糧余剰と農産物価格の低下は、家畜生産を増加させる効果も生んだ。豚4.2%、牛2.7%、食用飼鳥類6%の増加を記録している。なかでも、豚肉の生産は115万4200^ト、6.9%増とこれまでの最高を記録した。

しかし、一次産品の国際市場価格の下落、流通システムの歪みなどにより、農民の収入は、収量、輸出量増大に必ずしも見合う充分なものではなかった。人口の約8割を占める農民の購買力の伸び悩みは、低価格密輸品の氾濫とともに、国有企業製品への需要減少の大きな原因となった。

当局は、こうした状況を改善するためには、農民間の協力を強化する必要があると判断、一度は解体の方向にあった合作社に再び注目し始めている。11月初め

に2日間の日程で開催された合作社の全国会議では、ムオイ書記長が出席、合作社の振興に意欲を示し、「党の指導、国家による運営は合作社経済の発展に決定的」と発言、当局が発展プロセスを指導する意志を示した。農民が生産の決定を行い、利益を享受できる、自由で新しいタイプの合作社への移行が模索されている。しかし、依然として旧来の官僚的、中央集権的運営方法に影響されているのが現実のようである。

対外関係

対外関係では、引き続き全方位外交を展開した。国境をめぐる摩擦があったものの、対中国関係では党外交を中心に意味深い交流が行われた。対米関係では大使の相互交換も実現し、アジアで初めて開催された仏語圏諸国首脳会議のホスト役も無事に果たした。なによりも、1998年のAPEC加盟を決めたことは、外交的成果といえる。かつての盟友、ロシアとの関係でも進展がみられ、12月半ばに東京で開かれた支援国会合では、前年度とほぼ同額の23億8000万^ドの支援をとりつけた。ラオスなど近隣諸国とも関係維持に努め、活発な交流が保たれた。

近隣外交を着実に展開

対中国関係では、3月初め、ベトナムが自国領域と主張しているベトナム中部沖合の領域に、中国が石油掘削船、タグボート2隻を移動させ、操業を開始するという事件が起こった。ベトナムはただちに抗議を行い、ASEAN諸国もベトナム支持を表明した。結局、4月初めには中国側が船舶を引き上げたが、ベトナムの出方を試した、との観測が有力である。しかし、その後の両国関係は党関係を軸に順調に推移した。7月14～18日にはムオイ書記長が後に首相となるカイ副首相らを率いて中国を訪問し、ヒュー書記長が誕生した12月末の第4回中央委員会総会直前には、李瑞環・中国共産党政治局常務委員が来訪、ヒュー氏を中国に招待している。新指導部の顔合わせとも考えられ、ベトナム共産党の中国寄りの姿勢を印象づけた。11月には1979年の中越戦争時に多数の地雷が埋設された中越国境地帯で第二次地雷撤去作業が開始された模様であり、中国が一時支援を中断していた、タイグエン鉄鋼工場に対する支援復活も決まった。

7月初めには隣国カンボジアで政変があったが、少なくとも表向きは内政不干渉の立場を守った。7月7日に出された外務省スポークスマンの声明では、カン

ボジアに対し「抑制と平和的解決」を呼びかけた。政変で追放されたラナリット第1首相がフランスのラジオ放送で「政変とベトナムの間には結びつきがある」と非難したが、外務省スポークスマンは「根拠がなく無責任」だと応酬、国際世論の攻撃を未然に防いだ。長年支持してきたフン・セン第2首相が権力基盤を一層固めたことで、今後の対カンボジア外交はやりやすいものとなろう。

ラオスとの関係はその親密度ゆえに「特別な関係」と呼称されるが、1月のブンニャン副首相の来訪に始まり、頻繁に要人往来が行われた。7月には、友好協力条約締結20周年を迎え、8月半ばにはキエト首相とともに、タン農業・農村開発相がラオスを訪問、1997～2000年までの農林業協力協定が調印された。

対先進国外交で大きな成果

アメリカのオルブライト國務長官が6月26～28日に来訪し、著作権協定に調印、アメリカのホーチミン市総領事館も開設された。5月14日には、ベトナムのレ・ヴァン・バン、アメリカのダグラス・ピート・ピーターソン両氏が信任状をそれぞれの任地で提出、越米大使の交換が正式に実現した。また、アメリカが行方不明米兵調査へのベトナム側の協力、ベトナム人とアメリカ人との間に生まれた子供をめぐる移民政策の緩和を評価、旧共産圏諸国との貿易制限を目的とした米通商法のジャクソン・バニク修正条項の対越適用を取りやめる方針を固めたことが、12月半ばに伝えられた。適用が除外されると、アメリカ企業が対越輸出を行う際、米輸出入銀行の輸出保証が受けられる。最恵国待遇(MFN)獲得へ向け、一歩前進といえる。

9月11～15日にはセレフ・ロシア第1副首相、11月24～26日にはチェルノムイルジン・ロシア首相が相次いで来訪した。チェルノムイルジン首相には企業幹部ら約100人が随行、二国間の経済、貿易、科学技術分野の協力促進に関する宣言に調印した。セレフ第1副首相との会談では、キエト首相が「友好協力関係のレベルをソ連時代に戻さなければならない」との発言を行った。カイ首相、ルオン大統領はともにソ連留学の経験を持っており、ベトナムとともにAPEC加盟を決めたロシアとの関係も今後注視する必要がある。

11月14～16日には「平和・社会経済開発のための仏語圏諸国の団結・協力強化」をテーマに、フランス、カナダなど48の地域・国家の代表が参加してハノイで第7回仏語圏諸国首脳会議が開催された。ルオン大統領は開会演説を行い、南北協力・南南協力への期待を表明した。同会議は、グローバリゼーションの波が加速

する中で、加盟国間の経済協力の必要を強調、南北対話を支持する一方、南南対話を一層推進していくことを決定した。アジアで同会議が開催されるのも、ベトナムがこうした本格的な国際会議のホスト役を務めるのも初めてのことであり、ベトナムの存在を国際社会にアピールする格好の舞台となった。

欧州連合(EU)との関係では、11月17日にブリュッセルで、繊維・衣料協定に仮調印した。この協定により、ベトナム製品に対する輸入割当て品目数は54から29に減るものの、輸入割当て量は31%増加されることになった。

11月24～25日にヴァンクーバーで開催されたAPEC非公式首脳会議では、ベトナムはロシア、ペルーとともに1998年のAPEC加盟が認められた。これは大きな外交成果といえる。自由な市場を信奉し、世界人口の約4割、世界GDPの5割を超えるAPECへの加盟は、国内で保守化傾向を見せる共産党指導部の行動にも一定の影響を与えよう。

対日関係では1月に橋本首相が来訪し、対ベトナムODAの増額、人材開発援助、日本企業の投資奨励を約束した。また、12月には、世界銀行主催の第5回ベトナム支援国会合が東京で開催され、日本は道路建設など総額975億円(7.5億ドル)の援助を約束している。対ベトナム投資、援助とも一位となった日本との関係は以前にも増して重要なものとなっている。

1998年の課題

人事の刷新が行われたベトナムではあったが、軍出身のヒュー氏が党書記長に就任するなど、国内政治は保守化傾向を示している。しかし、対外的にはAPEC加盟が決定するなど、開放的な政策の舵取りを求められており、国内の政治状況との矛盾をいかに調整していくかが課題となる。

農民が人口の8割近くを占めることから、タイビン省、ロンアン省の農民抗議行動の経験から真摯に学び、具体的な施策を展開していくことも重要である。これは、発足間もない指導部に突きつけられた最大の課題の一つとなろう。

他方、共産党の有力な支持基盤である国有企業の改革や、金融セクターの整備など、懸案事項に対する取組みも求められる。こうした改革は、ベトナム共産党の権力基盤を揺るがさずにはおかない。しかし取組みが遅ればそれだけ未来を担う若い世代への負担は増すばかりである。当局は現実的な対応を求められている。

(動向分析部)

1月8日 ▶ブンニャン・ラオス副首相、来訪(～11日)。経済関係の見直しで合意。

11日 ▶橋本首相、来訪(～12日)。キエト首相、政治・安保対話を深めることで合意。

15日 ▶オンジョー・ミャンマー外相、来訪(～18日)。通商含む10分野での協力を確認。

19日 ▶シアソン・フィリピン外相、来訪。

29日 ▶第8回トンキン湾領海画定中越実務者レベル交渉、北京で開催(～30日)。

31日 ▶タメックス社の汚職裁判で4人に死刑判決。11人に3年～終身刑の判決。

2月16日 ▶カム外相、オーストラリア訪問。

17日 ▶メナム・アルゼンチン大統領、来訪(～18日)。環境保護協力協定に調印。

18日 ▶ズン政治局常務委員、中国訪問(～28日)。江沢民総書記らと会談。

22日 ▶フォン内相、ラオス訪問(～26日)。内務省間の協力促進措置について協議。

26日 ▶カム外相、カンボジア訪問(～28日)。第1首相と国境問題について協議。

3月1日 ▶改正外国投資法、施行。

3日 ▶大阪に総領事館を開設。

7日 ▶キエト首相、インド(～9日)、バングラデシュ(～11日)訪問。

▶外務省、中国の石油掘削船がベトナム中部沖合南シナ海で探査活動を開始した事件で、中国船に立退きを要求。

12日 ▶フォン内相、カンボジア訪問(～15日)。犯罪防止二国間協定に調印。

▶プラチュアップ・タイ外相、来訪(～14日)。公用旅券保持者のビザ免除協定に調印。

18日 ▶第2回越日経済協議、開催。

19日 ▶カイ副首相、イラク(～20日)、ヨルダン(～23日)訪問。

22日 ▶メコンデルタ12省の人民委員会委員長が集まり、洪水対策会議を開催。キエト首

相、20洪水管理プロジェクトの実施を指示。

29日 ▶政府、ハイバン峠の下を通るトンネル建設プロジェクトを認可。

30日 ▶チャワリット・タイ首相、来訪(～31日)。領海問題、漁業問題で協議。

4月2日 ▶第9期第11回国会、開会(～5月10日)。改正国会代表選挙法、付加価値税法、企業所得税法、刑法修正・補足法、商業法等を可決。

4日 ▶フォン内相、中国訪問。江沢民総書記と会談。公安分野における協力で合意。

6日 ▶ルービン・米国財務長官、来訪(～8日)。債務返済引継協定に調印。

7日 ▶非同盟諸国閣僚会議、ニューデリーで開催(～8日)。カム外相、国連安保理事会メンバーの拡充など、国連の民主化を訴える。

17日 ▶初の著作権侵害裁判で原告が勝訴。

22日 ▶ASEAN非公式労相会議、ハノイで開催(～23日)。

▶中越間の海洋問題に関する第3回専門家協議、およびトンキン湾領海画定協議、ハノイで開催(～25日)。

23日 ▶ルカシェンコ・ベラルーシ大統領、来訪(～27日)。友好協力条約に調印。

28日 ▶政府、国有食糧会社に対し、価格維持のため、南部のコメ100万トンを購入を指示。

29日 ▶キエト首相、政府行政機関で使用する新通信システム設置を決定。

5月2日 ▶キエト首相、洪水対策に集中的に取り組む始めるよう各省庁に指示。

3日 ▶タイと海上共同巡視体制の確立へ向け協議。

6日 ▶ベトナム・中国国境陸上作業グループ第10回会議、北京で開催(～19日)。

▶カム外相、北朝鮮(～9日)、日本(～17日)、訪問。外務省間の協力協定に調印。

7日 ▶キエト首相、WTO加盟準備委員会の設立を決定。

9日 ▶商業省、自転車、扇風機、セメントなど、12品目の輸入禁止を発表。

14日 ▶越米の大使交換、実現。

▶ハノイ人民裁判所、97年12月の国際麻薬密輸事件で被告22人に判決、8人に死刑。

16日 ▶ラムドン省でベトナム3番目規模の水力発電所の建設開始。

20日 ▶キエト首相、ポーランド(～21日)、チェコ(～24日)、イタリア(～26日)、ハンガリー(～28日)訪問。

22日 ▶ムオイ書記長、ミャンマー訪問(～24日)。内政不干渉、ASEAN加盟支持を表明。

▶キエト首相、行政手続き簡素化促進を各官庁に指示。

23日 ▶キエト首相、2020年に向けた科学・技術開発戦略構築について決定を出す。

26日 ▶ADB、ハノイに事務所開設。

30日 ▶タイと第8回海上国境交渉開始(～6月3日)。

6月2日 ▶財務省、国有企業解体の条件、手続きに関する通達を出す。

9日 ▶第8期第3回中央委員会総会、開催(～18日)。「国家工業化・近代化期における人的資源戦略」など、2決議を採択。ムオイ、アイン、キエトの3首脳が国会代表選挙に立候補しないことを承認。

12日 ▶原子力エネルギー委員会、カナダ原子力公社と協力枠組協定に署名。

16日 ▶香港政府、ベトナム難民収容所であるホワイトヘッド収容所を完全閉鎖。

19日 ▶ハビビ・イラン副大統領、来訪(～22日)。二国間の貿易推進で合意。

20日 ▶越米歴史専門家によるベトナム戦争検証シンポジウム、開催(～23日)。

21日 ▶チュエ工業相、訪米(～7月1日)。

エネルギー協力に関する合意書に調印。

26日 ▶オルブライト米国務長官、来訪(～28日)。著作権保護協定に調印。

7月1日 ▶政府、ハノイ市など8地方政府に外国投資ライセンスの発行を認める。

6日 ▶ティエン川架橋プロジェクト、着工。▶外務省、カンボジア国内の政情悪化に関し、「越カ間の友好関係を損なう声明や行動がないことを期待する」と声明。

8日 ▶キエト首相、2020年までの訓練・教育開発戦略を決定。

10日 ▶キエト首相、中部でのベトナム初の石油精製所建設の自力実施を決定。

14日 ▶ムオイ書記長、中国訪問(～18日)。領土問題、経済協力などについて協議。

▶グランメゾン米国政府貿易開発機関事務局長、来訪(～19日)。

15日 ▶ホーチミン人民裁判所、ベトナム初のテロ裁判で判決。2人に死刑、3人に終身刑。

16日 ▶第9回トンキン湾領海画定に関する越中実務者会議、開催(～18日)。

17日 ▶ラオスとの友好協力条約締結20周年の式典開催。

20日 ▶第10回国会代表選挙。独立候補3人が当選。当選者の85.3%が共産黨員。

21日 ▶計画投資省、財務省、観光総局、外国投資プロジェクトの設備輸入で輸入関税を控除する通達を出す。免税対象22品目も発表。

26日 ▶クエ国防相、ブルガリア(～28日)、フランス(～8月1日)訪問。

27日 ▶傷病兵・烈士の日50周年式典開催。アイン大統領、遺族らに感謝金を送るよう指示。

30日 ▶バオ・ダイ帝、パリの病院で死去。

31日 ▶シェルヴァニ・インド外務担当国務相、来訪(～8月2日)。貿易関係拡大で合意。

8月4日 ▶エイタン・イスラエル副首相、来訪(～7日)。農業協力協定に調印。

5日 ▶サイソンポーン・ラオス財務相来訪、財政協力で覚書に調印。

7日 ▶外務省、タイピン省で農民が抗議騒動を起こしていることを公表。

12日 ▶キエト首相、ラオス訪問(～14日)。
▶アメリカ下院安全保障・外務委員会代表団、来訪(～16日)。

13日 ▶越中領土・領海画定に関する第50回外務次官級交渉、北京で開催(～15日)。

14日 ▶ヨー・シンガポール情報・芸術相兼第2通産相、来訪(～17日)。ベトナム・シンガポール技術訓練センター設立で覚書に調印。

18日 ▶外務省、北朝鮮に対して1万トンのコメ無償援助を決定。

21日 ▶キエト首相、計画投資省に対し、97年、98年に株式化されるべき国有企業のリストを8月末までに提出するよう指示。

22日 ▶報道・出版全国会議、開催。トウ党思想・文化委員長、「政治教育に関心を払わず、商業主義が高まっている」と警告。

25日 ▶国家証券委員会、発足。
▶政府、一般教育の民間による運営、資金拠出の推進を発表。

▶キエト首相、麻薬対策委員会設立を決定。

27日 ▶キエム国家銀行総裁、短期・中期融資の期間延長、条件を満たす農民、企業家の返済期間延長を決定。

28日 ▶ベトナム石炭公社、シティバンク等6国際金融機関と3000万ドルの融資協定を締結。

30日 ▶ルオン副首相、2000年までに17の工業区設置を承認。
▶米国穀物メジャー、カーギル社がドンナイ省ピエンホア2号工業団地で操業開始。

9月1日 ▶バリ島で開催されたASEAN議会議長会議(1997年)第18回総会(～2日)で、マイ

ン国会議長が「加盟国間の経済格差」に対する配慮を呼びかけ。

2日 ▶セブで開催された第4回ASEAN運輸高級官僚会議(～4日)で、ラオスなどASEAN地域と結ぶ8道路網を提示。
▶ベトナムで唯一送電線がなかったライチャウ省に送電線が開通。

3日 ▶ベトナムエアライン機、プノンペン国際空港に着陸失敗。乗客・乗員66人のうち64人が死亡。

4日 ▶著名政治犯ハム氏を釈放。

5日 ▶チワ・ハンガリー無任所相(民営化担当)、来訪(～7日)。国営企業株式化でベトナムへの助言を申し出る。

8日 ▶『ニャンザン』紙、タイピン省の農民抗議騒動について報道(～11日)。

11日 ▶セレフ・ロシア第1副首相、来訪。キエト首相、「ソ連時代の友好協力関係レベルに戻さなければならない」と発言。

15日 ▶ハノイ人民裁判所、ベトナム最大規模のギャング団に対して判決。被告24人のうち、主犯2人に死刑判決。

16日 ▶国際金融公社(IFC)、インドシナ地域の民間中小企業支援のため、地域事務所をホーチミン市に設置。18日にはハノイに開設。

20日 ▶第10期第1回国会、開会(～29日)。ルオン大統領、カイ首相、マイン国会議長の他新内閣を選出。副首相はズン副首相ら5人。

24日 ▶キエト首相、第2次南北幹線道路建設を認可。

25日 ▶ベトナム初の発電BOTプロジェクト、ワーシラ・バリア火力発電所建設開始。

26日 ▶ハイチと大使級外交関係を樹立。

29日 ▶国会、国家銀行総裁の再任を否決。

10月3日 ▶新内閣による初の閣僚会議。5副首相の責任分担を明確化。

6日 ▶ベトナム・アメリカ貿易協定第4回

協議、開催(～11日)。

▶ヴィンフック省でトヨタ自動車ベトナムの組立工場が操業開始。

8日 ▶税関汚職を暴いた『企業』紙記者が逮捕される。

9日 ▶ズン副首相、ステイヤー世銀駐在代表と会談、世銀の支援継続を求める。

11日 ▶カイ首相、税関総局、内務、商業、財務の各省に対し、密輸防止のため、徹底的な措置をとるよう指示。

14日 ▶ズバイディ・イラク副首相、来訪(～18日)。「油田をベトナムとの合弁のために確保している」と発言。

▶国家銀行、外国為替の銀行間取引の値幅制限を上下5%から10%に拡大。

▶ルオン国家銀行総裁代行、合弁商業銀行への監査制度導入を決定。

18日 ▶ズン副首相、オファーダルIMF駐在代表と会談。IMFの支援継続を求める。

20日 ▶陸・海・空軍政治幹部会議、開催。

29日 ▶ホーチミン市幹部と中央政府の間で会合を開催(～30日)。カイ首相、「優位性を持つ分野に投資を集中」するよう要請。

▶カイ首相、国家交通安全委設置を決定。

11月1日 ▶大型の台風5号、カムウ省など南部12省を襲う(～3日)。1904年以來の規模、772人が死亡、2239人行方不明。

▶財務省、商業省、内務省、税関総局、密輸対策として、合法的に輸入された自転車、ブランド、扇風機に財務省発行のステッカーを貼付するよう通達。

4日 ▶合作社連盟中央評議会、進歩的合作社に関する全国会議を開催(～5日)。

5日 ▶ザー計画投資相、米国の海外民間投資公社(OPIC)のベトナムでの活動に関する投資協定締結について、基本的に合意。

7日 ▶ドンナイ省のカソリック信徒の村で、

土地問題をめぐり、農民が警官と衝突。

14日 ▶第7回仏語圏首脳会議、ハノイで開催(～16日)。ルオン大統領、南北協力・南南協力への期待を表明。

21日 ▶第10期第2回国会開催(～12月12日)。ベトナム初の銀行法となる国家銀行法、信用機関法の2法案を可決し、石油精製所建設プロジェクト含む3プロジェクトを承認。

▶フィリップ・チェコ共和国蔵相、来訪(～25日)。投資協定に調印。

24日 ▶チェルノムイルジン・ロシア首相、来訪。経済協力促進などで宣言に調印。

▶APEC非公式首脳会議(～25日)で、ベトナムの98年加盟が決定。

26日 ▶リー・シンガポール上級相、来訪。

12月1日 ▶政府、インターネット利用を解禁。

10日 ▶世銀主催のベトナム支援国会議、東京で開催(～12日)。総額23億8000万ドルの新規援助を決定。日本は総額975億円の援助を約束。

12日 ▶ロク法務相、中国訪問。法分野での協力に関する議定書に調印。

14日 ▶カイ首相、ASEAN非公式首脳会議出席のため、クアラルンプールへ。15日、江沢民中国国家主席ら各国首脳と会談。

16日 ▶ベトナム国家銀行が東京三菱銀行などから構成される債権銀行団と、パリで民間債務削減協定に調印。

▶三井石油開発、ベトナム南西部沖合で天然ガスの産出に成功したと発表。

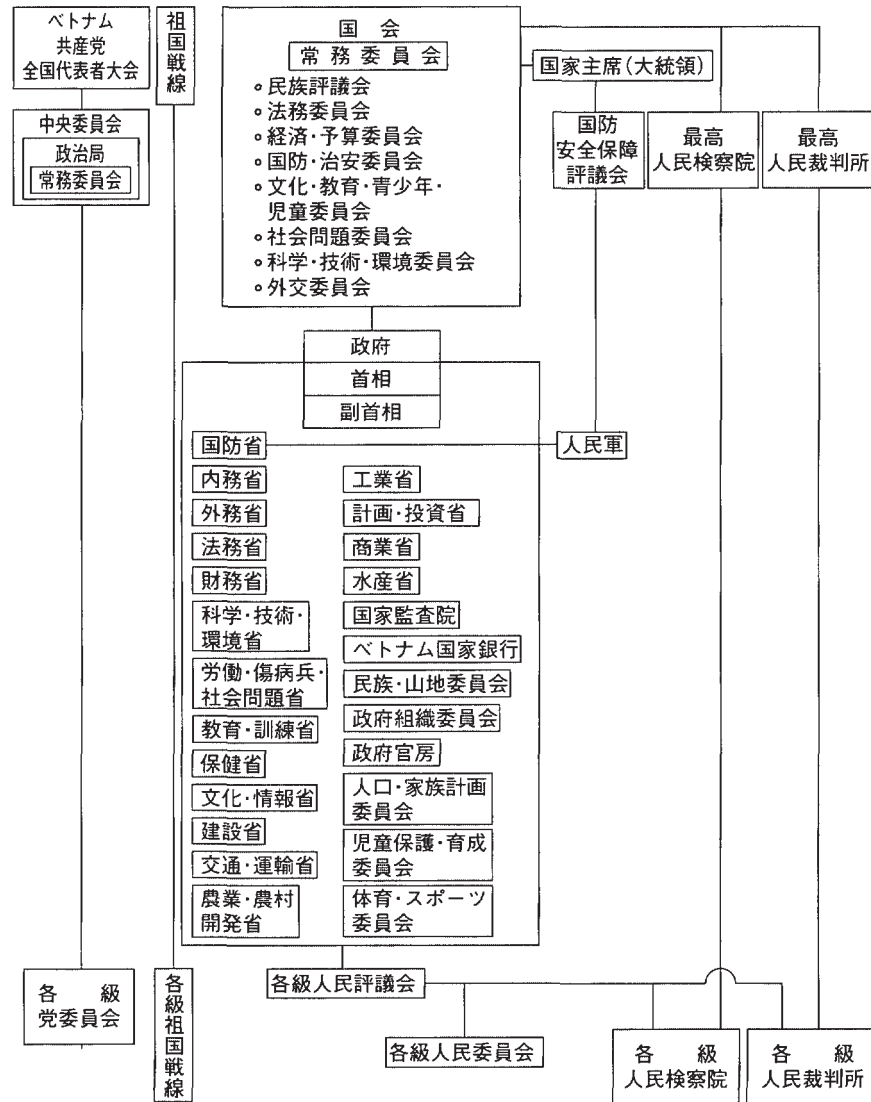
17日 ▶キエム計画投資相、鈴木大使より日本ODAの金利引き下げの通知を受ける。

▶救国戦士の会、第2回大会開催。ムオイ書記長、退役軍人に治安維持で協力呼びかけ。

19日 ▶スリナムと大使級外交関係樹立。

22日 ▶第8期第4回中央委員会総会、開幕(～29日)。ヒュー新書記長を選出。新政治局員4人を選出、3首脳は中央委員顧問に。

① 国家機構図 (1997年12月末現在)



② ベトナム共産党指導部

(1998年2月初現在)

政治局

Le Kha Phieu	書記長
Tran Duc Luong	大統領
Phan Van Khai	首相
Nong Duc Manh	国会議長
Pham The Duyet	政治局常務
Doan Khue	中央軍事委員会副委員長
Nguyen Manh Cam	副首相兼外相
Nguyen Duc Binh	ホーチミン国家政治学院院長
Nguyen Van An	党組織部長
Pham Van Tra	国防相
Nguyen Thi Xuan My	党統制委員長
Truong Tan Sang	ホーチミン市党書記
Le Xuan Tung	ハノイ市党書記
Le Minh Huong	内相
Nguyen Tan Dung	副首相
Pham Thanh Ngan	軍政治総局局長
Nguyen Minh Triet	党大衆運動部長
Phan Dien	党経済部長
Nguyen Phu Trong	ハノイ市党副書記

(注) 1997年の年末から98年初めにかけて人事が動いているため、本文中に記した役職と異なる場合がある。

政治局常務委員会

Le Kha Phieu/Tran Duc Luong/Phan Van Khai/Nong Duc Manh/Pham The Duyet
--

③ 国家機関要人名簿

国家主席 (大統領)	Tran Duc Luong
副国家主席 (副大統領)	Nguyen Thi Binh
国会議長	Nong Duc Manh
国会副議長	Nguyen Van Yeu/Mai Thuc Lan/Nguyen Phuc Thanh/Vu Dinh Cu/Truong My Hoa

国会常務委員会

Nong Duc Manh/Nguyen Van Yeu/Mai Thuc Lan/Nguyen Phuc Thanh/Vu Dinh Cu/Truong My Hoa/Cu Hoa Van/Ly Tai Luan/Do Van Tai/Vu Mao/Vu Duc Khien/Nguyen Thi Than/Tran Thi Tam Dan/Nguyen Thi Hoai Thu	
民族評議会議長	Cu Hoa Van
民族評議会副議長	Ma Dien Cu/Son Song Son/Tong Thi Phong/Y Luyen Niek Dam
科学・技術・環境委員会委員長	Vu Dinh Cu
国防・安全保障委員会委員長	Nguyen Phuc Thanh
法務委員会委員長	Vu Duc Khien
経済・予算委員会委員長	Ly Tai Luan
文化・教育・青少年・児童委員会委員長	Tran Thi Tam Dan
社会問題委員会委員長	Nguyen Thi Than
外交委員会委員長	Do Van Tai

国防安全保障評議会

Tran Duc Luong/Phan Van Khai/Nong Duc Manh/Nguyen Manh Cam/Pham Van Tra/Le Minh Huong

最高人民裁判所長官

Trinh Hong Duong

内閣

首相	Phan Van Khai
副首相	Nguyen Tan Dung
副首相兼外相	Nguyen Manh Cam
副首相	Nguyen Cong Tan
副首相	Ngo Xuan Loc
副首相	Pham Gia Khiem
国防相	Pham Van Tra

内務相	Le Minh Huong
外務相	Nguyen Manh Cam
法務相	Nguyen Dinh Loc
計画・投資相	Tran Xuan Gia
財務相	Nguyen Sinh Hung
商業相	Truong Dinh Tuyen
農業・農村開発相	Le Huy Ngo
交通・運輸相	Le Ngoc Hoan
建設相	Nguyen Manh Kiem
工業相	Dang Vu Chu
水産相	Ta Quang Ngoc
労働・傷病兵・社会問題相	Nguyen Thi Hang
科学・技術・環境相	Chu Tuan Nha
文化・情報相	Nguyen Khoa Diem
教育・訓練相	Nguyen Minh Hien
保健相	Do Nguyen Phuong
民族・山地委員会委員長	Hoang Duc Nghi
政府組織委員会委員長	Do Quang Trung
国家監査院院長	Ta Huu Thanh
政府官房長官	Lai Van Cu
体育・スポーツ委員会委員長	Ha Quang Du
人口・家族計画委員会委員長	Tran Thi Trung Chien
児童保護育成委員会委員長	Tran Thi Thanh Thanh
国家銀行総裁	Do Que Luong代理

④ 第10期国会代表選挙(7月20日)結果
(かっこ内の分子は議席数, 分母は立候補者数。国会代表のうち, 党政政治局員については, かっこ内に98年2月初め現在の役職を記した)

国会代表定数	450人
立候補者数	663人
有権者数	43,672,683人
投票参加者数	43,493,661人

投票率 99.59%

各省・中央直轄市の選挙結果

ハノイ市——1区(2/3) Nong Duc Manh (国会議長), Pham Chuyen; 2区(2/3) Tran Van Tuan, Truong Thi Kim Dung; 3区(3/5) Nguyen Nang An, Pham Minh Ha, Kim Cuong Tu; 4区(3/5) Hoang Van Nghien, Luong Xuan Quy, Quach Dang Trieu; 5区(2/3) Pham Thi Tran Chau, Pham Van Tanh; 6区(2/3) Ngo Ba Thanh, Tran Van Phac; 7区(2/3) Ton That Bach, Nguyen Huu Thong; 8区(2/3) Dinh Hanh, To Thi Toan; 9区(2/3) Vu Manh Kha, Phuong Huu Viet

ホーチミン市——1区(3/5) Truong Tan Sang (ホーチミン市党書記), Pham Quang Du, Thich Minh Chau; 2区(3/5) Truong Hoa Binh, Nguyen Kim Thoa; Nguyen Sinh Hung; 3区(2/3) Nguyen Thanh Phong, Le Minh Hoang; 4区(3/5) Chu Pham Ngoc Son, Huynh Dam, Luu Kim Hoa; 5区(2/3) Nguyen Dinh Loc, Phan Khac Tu; 6区(3/4) Tran Thanh Trai, Doan Le Huong, Nguyen Thi Lap Quoc; 7区(3/5) Nguyen Tan Phat, Nguyen Hong Thang, Nguyen Duc Chinh; 8区(3/4) Phan Van Khai (首相), Cao Van Doan, Dong Thi Anh; 9区(3/4) Nguyen Thien Nhan, Tran Van Tan, Dang Ngoc Tung

ハイフォン市——1区(3/4) Nguyen Thi Xuan My (党統制委員長), Tran Huy Nang, Cao Tien Thu; 2区(3/4) Do Quoc Sam, Le Thuy Ha, Nguyen Tat Tao; 3区(3/4) Nguyen Duy Hac, Phan The Hung, Nguyen Thi Nghia

ダナン市——1区(3/4) Truong Quang

Duoc, Tran Van Thanh, Ha Hoc Trac; 2区(2/3) Tran Ngoc Yen, Nguyen Thi Thanh Hung

ハザン省——1区(2/3) Giang Van Quay, Dang Vu Liem; 2区(3/4) Hoang Van Toai, Phuong Quay Phin, Ly Thi Phuong

トゥエンクアン省——1区(2/3) Nguyen Phuc Thanh, Ha Thi Khiet; 2区(3/4) Ha Quang Du, Au Van Hanh, Le Thi Kim Dung

カオバン省——1区(3/4) Duong Mac Thang, Phan Trung Ly, Luong Thuy Nga; 2区(2/3) Ngo Dinh Giao, Sam Van Bang

ランソン省——1区(3/4) Vu Dinh Cu, Duong Cong Da, Truong Thi Mai; 2区(2/3) Trinh Hong Duong, Vi Van Man

ライチャウ省——1区(3/5) Le Duc Tu, Ly Khai Pha, Mua Thi My; 2区(2/3) Lo Van Puon, Hu Cha Cay

ソンラ省——1区(3/4) Tong Thi Phong, Lau Say Chu, Thai Binh Thinh; 2区(3/4) Lo Van Nhai, Lo Thi Nu, Dinh Ngoc San

ラオカイ省——1区(3/4) Trang A Pao, Hoang Ngoc Thanh, Trang Thi Xinh; 2区(2/3) Cu Hoa Van, Ly Van Ba

イエンバイ省——1区(3/4) Do Van Tai, Hoang Cong Dung, Ly Thi Dien; 2区(2/3) Tran Duc Viet, Nguyen Van Tuyet

タイグエン省——1区(2/3) Hoang Thi Ba, Nong Thai Nghiep; 2区(2/3) Nguyen Khanh, Bui Quang Huan; 3区(2/3) Pham Thanh Ngan (軍政治総局長), Le Thi Thang

バクカン省——1区(3/4) Ha Van Phung, Pham Gia Khiem, Trieu Thi Tam; 2区(2/3) Nong Ngoc Toan, Dam Van Chien

フートゥ省——1区(3/4) Hoang Xuan Cu, Huu Tho, Ngo Minh Man; 2区(2/3) Do

Ba Ty, Tran Van Dang; 3区(2/3) Phung Van Toan, Tran Thi Lan

ヴァインフック省——1区(3/4) Nguyen Xuan Thiet, Dang Quan Thuy, Nguyen Xuan Vien; 2区(3/4) Le Huy Ngo, Nguyen Ngoc Phi, Nguyen Ngoc Hang Minh

バクザン省——1区(2/3) Nguyen Nhu Hoat, Hoang Van Binh; 2区(3/4) Do Trung Ta, Duong Thi Loi, Pham Quy Ty; 3区(3/4) Pham Thi Hai Chuyen, Nguyen Ty, Nguyen Van Vong

バクニン省——1区(3/4) Le Quang Dao, Nguyen Van Vinh, Vo Huu Loc, 2区(3/4) Pham Van Tra (国防相), Ngo Dinh Loan, Tran Thi Hien

クアンニン省——1区(3/4) Ho Duc Viet, Dang Thi Thanh Huong, To Quoc Trinh; 2区(3/4) Do Quang Trung, Linh Thi Xuan, Hoang Thanh Phu

ハータイ省——1区(3/4) Khuat Huu Son, Nguyen Phuc Dinh, Bui Minh Thu; 2区(3/4) Nguyen Cong Tan, Nguyen Thi Chat, Nguyen Thi Mai; 3区(3/4) Nguyen Van Hieu, Le Thi Manh, Nguyen Thi Thuong; 4区(2/3) Tao Huu Phung, Hoang Tien Toan; 5区(2/3) Tran Thi Thanh Thanh, Tuong Duy Anh

ホアビン省——1区(3/4) Hoang Van Hon, Chu Thuy Quynh, Nguyen Thi Luat; 2区(2/3) Pham Thanh Son, Ha Thi Hien

ハイズオン省——1区(3/5) Pham Khue, Ha Xuan Tri, Phan Thi Toan; 2区(3/5) Le Van Duong, Nguyen Van Rinh, Cao Thi Hoan; 3区(3/4) Pham The Duyet (政治局常務), Nguyen Duc Kien, Le Hong Van

フンイエン省——1区(3/4) Dang Van Cao, Nguyen Van Yeu, Do Thi Hoan; 2区(3

/ 4) Tran Dinh Hoan, Hoang Thien Cat, Nguyen Chi Mat

タイビン省——1区(3/5) Le Trung Thanh, Nguyen Thi Linh, Dang Phuong Bac; 2区(3/5) Ha Manh Tri, Do Trong Thieu, Bui Van Kha; 3区(2/3) Vu Xuan Truong, Ha Tri Dung; 4区(2/3) Vu Minh Mao, Pham Thi Thu Hoa

ナムディン省——1区(2/3) Tran Kha Nhan, Dang Phuc Tuu; 2区(2/3) Tran Thi Tam Dan, Mai Hong Nhan; 3区(2/3) Tran Manh Dinh, Bui Thi Thu; 4区(2/3) Vu Mao, Nguyen Duc Hiep; 5区(2/3) Nguyen Van Kha, Lai Thi Tam

ハーナム省——1区(3/4) Pham Ngoc Thien, Nguyen Thi Than, Vu Xuan Thuat; 2区(2/3) Nguyen Trong Nhan, Nguyen Van Tuong

ニンビン省——1区(3/4) Nguyen Van An (党組織部長), Bui Van Thanh, Bui Xuong; 2区(3/4) Le Minh Hong, Tang Van Luy, Do Thi Lien

タインホア省——1区(3/4) Lo Kham Mao, Bui Ngoc Thanh, Tran Thi Phuong; 2区(3/4) Le Ngoc Hoan, Le Van Tam, Vu Quoc Que; 3区(3/4); Mai Xuan Minh, Nguyen Thi Huong, Vu Duc Tu; 4区(2/3) Le Van Tri, Le Thi Nga; 5区(3/4) Nguyen Thanh Chuong, Trinh Xuan Thu, Le Viet Duoc; 6区(3/4) Le Kha Phieu (党書記長), Le Van Dieu, Nguyen Thi Phuong

ゲアン省——1区(2/4) Pham Anh Tuan, Truong Thi Hai Le; 2区(3/4) Nguyen Canh Dinh, Nguyen Quoc Thuoc, Le Duy Nguyen; 3区(2/4) Vuong Dinh Ai, Hoang Thi Thanh Tam; 4区(2/3) Moong Van Hoi, Nguyen Huu Hung; 5区(3/4) Nguyen Duy

Qui, Dinh Van Oanh, Hoang Van Minh; 6区(3/4) Nguyen Manh Cam (副首相兼外相), Nguyen Nhu Vi, Dinh Thi Le Thanh

ハティン省——1区(3/5) Nguyen Van Mao, Ho Van Giap, Phan Thi Minh Tuyet; 2区(2/4) Tran Thi Thanh Hanh, Pham Van Long, 3区(2/3) Le Minh Huong (内務相), Ha Van Thach

クアンビン省——1区(3/4) Cao Luong Bang, Ly Tai Luan, Cao Thi Leng; 2区(2/3) Le Cong Minh, Nguyen Xuan Huong

クアンチ省——1区(2/4) Doan Khue (党中央軍事委員会副委員長), Ho Thi Hong, 2区(3/4) Nguyen Duc Hoan, Nguyen Duc Chinh, Phan Quang

トゥアティエン＝フエ省——1区(3/4) Nguyen Khoa Diem, Vo Trong Tuong, Pham Huy Chuong; 2区(3/4) Ngo Yen Thi, Tran Xuan Gia, Nguyen Thi Thu Hong

クアンナム省——1区(2/3) Tran Van Mai, Truong Thi Thuy Ha, 2区(2/3) Le Quoc Khanh, Huynh Thi Huong, 3区(3/5) Nguyen Thi Binh, Mai Thuc Lan, Nguyen Van Tam

ビンディン省——1区(3/4) To Tu Thanh, Yang Deu, Ho Thi Le Thu; 2区(3/4) Phan Nhu Hai, Nguyen Thi Hoa Binh, Tran Manh Sang; 3区(2/3) Tran Cong Thuc, Dang Huu

クアンガイ省——1区(3/5) Vo Duc Huy, Tran Thi Ngoc Lan, Nguyen Thi Xuan Huong; 2区(2/3) Ho Si Thoang, Do Tien Dung; 3区(2/3) Tran Duc Luong (大統領), Dinh Hoai Bac

フーエン省——1区(3/4) Thai Phung Ne, Mang Cu, Le Van Huu; 2区(2/3) Nguyen Van Tri, Tran Thi Minh Chanh

カインホア省——1区(3/5) Nguyen Thiet Hung, Nguyen Van Son, Nguyen Thi Bich Thuy; 2区(3/5) Do Xuan Cong, Tran Minh Duan, Do Thanh Liem

ニントゥアン省——1区(2/3) Nguyen Thai Phuc, Cha Ma Le A Dieu; 2区(3/5) Truong Duy Nghia, Do Thi Bich Lien, Truong Ngoc Anh

ビントゥアン省——1区(3/5) Tran Khan, Ho Tien Nghi, Dung Thi Minh Tam; 2区(3/5) Le Thi Thanh Lien, Ho Dung Nhat, Ma Dien Cu

ザーライ省——1区(3/4) Vu Trong Kim, Nguyen Thi Thanh Son, Dinh Duong; 2区(2/3) Ksor Phuoc, Nguyen Viet Se

コントゥム省——1区(3/4) So Lay Tang, A Nuk, Vu Tuan Dieu; 2区(2/3) Le Quang Binh, Y Veng

ダクラク省——1区(3/5) Tran Dinh Long, Y Luyen Niek Dam, Mai Hoa Niek Dam; 2区(2/3) Lu Ngoc Cu, H'Luoc N'To'r; 3区(2/3) Nguyen An Vinh, Dieu Kre

ラムドン省——1区(3/5) Tran Ha Anh, Nguyen Thi Kim Loan, Tran Thi Thao; 2区(3/5) Nguyen Hoai Bao, Vo Minh Phuong, Mo Lom Men

ビンズオン省——1区(2/3) Huynh Phi Dung, Nguyen Thi Kim Thoa; 2区(3/4) Phan Van Duong, Ngo Anh Dung, Tran Thi Kim Van

ビンフォック省——1区(2/3) Ho Anh Dung, Nguyen Thi Kim; 2区(3/4) Nguyen Huu Luat, Do Nguyen Phuong, Dieu Dieu

タイニン省——1区(3/5) Nguyen Van Rop, Ho Thanh Tuyen, Nguyen Van Benh; 2区(3/5) Nguyen Van Chia, Nguyen Thanh Tam, Ha Thi Tua

ドンナイ省——1区(2/3) Nguyen Van Tu, Phan Van Het; 2区(3/4) Le Hoan Quan, Nguyen Thi Hong Khanh, Tran Bao Gioc; 3区(3/5) Nguyen Trong Bang, Nguyen Thi Bach Mai, Dieu Bao; 4区(2/3) Nguyen Tri Thuc, Le Thi Thu Ba

ロンアン省——1区(3/4) Dang Cong Thach, Tran Thi Mai Phuong, Dang Thi Phuong Phi; 2区(2/3) Nguyen Thanh Nguyen, Vo Thi Thang; 3区(2/3) Nguyen Tan Dat, Nguyen Hoang Anh

ドンタップ省——1区(2/3) Nguyen Van Hai, Tran Ngoc Hao; 2区(3/5) Doan Hong, Truong Minh Thai, Dong Thi Bich Thuy; 3区(3/5) Le Minh Chau, Tran The Vuong, Phan Thi Tien

アンザン省——1区(2/3) Nguyen Ngoc Tran, Le Cam Em; 2区(2/3) Nguyen Minh Hung, Nguyen Trung Lap; 3区(3/4) Nguyen Huu Khanh, Nguyen Minh Hong, Nguyen Sy Lam; 4区(3/4) Luong Ngoc Toan, Nguyen Thi Lien, Neang Kim Cheng

ティエンザン省——1区(3/5) Huynh Huu Kha, Nguyen Thi Hoai Thu, Nguyen Trung Tri; 2区(3/4) Nguyen Van Luong, Nguyen Ngoc Hien, Tran Kim Mai; 3区(3/5) Truong My Hoa, Nguyen Van Chau, Nguyen Thi Nhan

ベンチャー省——1区(2/3) Huynh Van Be, Nguyen Huu Thinh; 2区(2/3) Tran Van Truyen, Nguyen Thanh Yen; 3区(3/5) Le Thi Thanh Van, Nguyen Van Bon, Nguyen Duc Trieu

ヴィンロン省——1区(3/4) Cao The Nhan, Vu Xuan Hong, Phan Thi Tuyet Mai; 2区(3/4) Phan Tan Tai, Ly Khanh Hong, Nguyen Van Thanh

ベトナム

チャーヴィン省——1区(3/5) Nguyen Thai Binh, Tran Trong Huu, Nguyen Thi Mai Loan; 2区(3/4) Son Song Son, Tran Thanh Hong, Huynh Thi Len

カントゥー省——1区(2/3) Le Quang Minh, Nguyen Duy Lu; 2区(3/5) Le Van Tam, Cao Van Phung, Truong Dinh Tuyen; 3区(3/5) Lu Van Dien, Nguyen Minh Thong, Son Thi So Phi; 4区(2/3) Nguyen Xuan Xinh, Nguyen Thi Tuyet

ソクチャン省——1区(3/5) Mai Hong Thai, Tran Hong Quan, Ha Thang; 2区(2/3) Phan Le Hong, Lam Hung Kien; 3区(2/3) Huynh Thanh Thuy, Nguyen Van Nhim

キエンザン省——1区(3/4) Nguyen Tan Dung (副首相), Truong Quoc Tuan, Danh Tam; 2区(2/3) Tran Chi Liem, Lu Minh Nam; 3区(3/4) Tran Ngoc Duong, Nguyen Thi Viet Nhan, Tran Hong Tuoi

バクリュウ省——1区(2/3) Le Quang Vu, Tran Thi Hoa Ry; 2区(3/4) Nguyen Truong Xuan, Phan Tan Dat, Tran Mai Hanh

カマウ省——1区(2/3) Tran Thanh Khiem, Huynh Thi Tuyet; 2区(2/3) Tran Vinh Quang, Truong Minh Thang; 3区(2/4) Le Minh Hien, Truong Thi Mai

バリアブントウ省——1区(3/4) Nguyen Lan Dung, Chau Van Man, Dang Hai Thu; 2区(2/3) Tran Van Khanh, Vu Duc Khien

(出所) Nhan Dan, 1997年7月29, 30日。

⑤ 1998年の任務に関する国会決議(抄)
(第10期第2回国会, 97年12月12日)

1. 1997年の評価

1997年にはわれわれの経済は継続して発展し、かなり高い成長率を達成した。輸入超過は減少し、消費者物価は安定的であった。農

業・工業における重要な生産は以前より増加した。いくつかの社会政策は成果をあげた。国防・安全保障は強化され、法遵守工作に多くの努力が注がれた。対外関係は引き続き拡大し、国際的地位も高まった。

しかしながら、わが国経済は、依然として困難、試練に直面している。すなわち、投資効率は低く、技術が遅れており、品質が劣っており、競争力は高くない。予算は支出超過であり、工業・商業・サービス・輸出の成長は減速し、社会購買力の伸びも緩慢であった。

反汚職・反密売・反商業詐欺・反濫費・節約の各工作は低い成果しかあげられていない。違法行為・犯罪の状況は依然として厳しい。

その他に、台風5号は人的、物的に大きな被害をもたらし、東南アジア通貨・金融危機は、われわれに小さくない影響を与えた。

2. 1998年の主要な指標

- ・国内総生産(GDP)を約9%成長させる。
- ・農業生産額を4.6~4.8%成長させる。
- ・食糧を3100万トンを以上生産する。
- ・工業生産額を13.5%成長させる。
- ・輸出を25~26%増加させる。輸入超過が輸出額の20%を超えないようにする。
- ・インフレを7%以下に抑える。
- ・GDPの約20%を国家予算に動員する。
- ・国家予算の内、税・その他の政府収入がGDP約19%を占めるようにする。予算赤字は、GDPの3.5~4%までに抑える。
- ・人口増加率は、1.8%を超えない。

(出所) Nhan Dan, 12月23日。

主要統計 ベトナム 1997年

1 基礎統計

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
人口(万人,年平均)	6,777	6,941	7,103	7,251	7,396	7,536*
労働力人口(万人)	3,097	3,182	3,272	3,366
消費者物価上昇率 (小売物価上昇率,%)	67.5	17.5	5.2	14.4	12.7	4.5

(注) *暫定。

(出所) Niên giám thống kê 1996..

2 支出別国民総生産 (名目価格)

(単位:10億ドン)

	1993	1994	1995	1996(暫定)
国民総生産(GNP)	148,867	187,124	243,659	294,294
国内総生産(GDP)	136,571	170,258	222,840	258,609
財・サービス貿易収支	12,296	16,866	20,819	35,685
国民総支出	150,739	184,550	241,010	289,462
投資	34,020	43,375	60,488	72,117
最終消費支出	116,719	141,175	180,522	217,345
誤差	1,872	-2,574	-2,649	-4,832

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産 (1989年価格)

(単位:10億ドン)

	1993	1994	1995	1996(暫定)
工業	7,766	8,771	9,998	11,448
建設	1,558	1,860	2,115	2,413
農林水産業	13,634	14,169	14,892	15,551
サービス	13,777	15,182	16,792	18,476
輸送・郵便・通信	897	960	1,066	1,183
商業・物資供給	4,109	4,478	4,981	5,559
金融・銀行・保険	578	710	906	961
国家管理・科学 教育・保健・体育	3,322	3,760	4,144	4,537
住宅・観光・ホテル・消費財修理	4,871	5,274	5,695	6,236
合計	36,735	39,982	43,797	47,888

(出所) 表1に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Vietnam

1998

ベトナム

4 農工業生産 (単位：万トン)

	1993	1994	1995	1996(暫定)
食糧(穀換算)	2,550.2	2,619.9	2,757.1	2,921.8
コメ	2,283.7	2,352.8	2,496.4	2,639.7
いも・雑穀	266.5	267.0	260.7	282.1
コーヒ(豆)	13.6	18.0	21.8	25.3
電力(億kWh)	108.5	124.8	146.7	170.0
原油	630	710	760	880
石炭	590	570	840	880
鋼	25.2	28.8	47.0	51.0
化学肥料	71.4	84.1	93.1	96.5
セメント	484.9	537.1	582.8	625.1
はき物(万足)	1,200.4	2,992.4	4,644.0	...
織物(100万m)	215	251.1	263.2	...
衣類(100万着)	81	138	172.2	...
自転車(万台)	32.4	28.6	23.6	...
扇風機(万台)	21.7	33.4	37.0	31.7

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易 (単位：100万ドル)

	1993		1994		1995	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	936.9	452.3	1,179.3	585.7	1,461.0	915.7
韓国	99.4	481.5	86.4	720.5	235.3	1,253.5
香港	169.0	145.4	196.8	318.6	256.7	418.9
台湾	141.9	217.9	220.0	396.1	439.4	901.3
シンガポール	380.3	1,058.3	593.5	1,145.9	689.8	1,425.2
タイ	71.8	99.5	97.6	225.7	101.3	439.7
フィリピン	1.6	1.9	3.6	15.0	41.5	24.7
マレーシア	55.8	24.8	64.8	66.1	110.5	190.5
インドネシア	22.9	84.5	35.3	116.3	53.8	190.0
カンボジア	96.2	7.6	77.3	17.7	94.6	23.5
ラオス	14.4	41.9	20.9	102.9	20.6	84.0
中国	135.8	85.5	295.7	144.2	361.9	329.7
その他の国	969.8	1,472.4	1,183.1	1,971.1	1,582.5	1,958.7
合計	2,952.0	3,924.0	4,054.3	5,825.8	5,448.9	8,155.4
ルーブル建て(100万ルーブル)	33.2	0	0	0	0	0

(出所) 表1に同じ。

6 国家財政 (単位：1,000億ドン)

	1990	1991	1992	1993
歳入	63.72	106.09	210.23	321.99
歳出	91.86	120.81	237.11	390.63
収支	-28.14	-14.72	-26.88	-68.64

(出所) *Nien giam thong ke 1995.*

ベトナム

ベトナム社会主義共和国	宗教	仏教（大乘）
面積 32万7000 km ²	政体	社会主義共和制
人口 7671万人（1997年推計）	元首	チャン・ドゥック・ルオン国家主席
首都 ハノイ	通貨	ドン（1米ドル=12,985ドン、1998年末現在）
言語 ベトナム語	会計年度	暦年に同じ



1998年のベトナム

経済が伸び悩むなか、政治は引き締めへ

寺本 実

概況

アジア通貨危機の影響などにより、1998年は1997年に引き続き経済成長が減速し、GDP約5.8%の成長にとどまった。経済が伸び悩む中で、行政効率の悪さ、汚職の蔓延、国有企業改革の遅々たる進行、金融制度の未整備等々の国内問題がより一層クローズアップされた。当局は、年後半に入り、国有企業の株式化を加速させるなど、改革促進への動きを見せた。

農業は台風、早魃などの自然災害を乗り越えて実績を残した。食糧生産、コメ輸出は過去最高を記録した。近隣諸国に比べ成長がある程度達成できた大きな要因として、国際経済への統合度合いがまだ低いという点に加え、農業の安定的成長があったとの認識を当局は示している。

政治では、2月に末端行政単位における民主化指示が政治局より出された。前年当局が頭を悩ましたタイビン省を初めとする農民抗議行動に対する基本的な対処方針が示されたことになる。政治犯を含むかつてないほどの大量恩赦も実施された。しかしながら、党政治局が2月以降出した宗教活動・教育機関・大衆組織に対する諸方針は、一貫して政治的引き締めを志向したものであった。

対外関係ではアジア太平洋経済協力会議(APEC)加盟を達成し、首都ハノイで開催されたASEAN首脳会議でも無難にホスト役を務めるなど成果を挙げた。

国内政治

政治的引き締め志向を強化

党指導部は2月18日、末端における民主主義規則制定と施行に関する政治局指示(表、および「参考資料」④参照)を出した。1997年にタイビン省での農民抗議行動に悩まされた当局は基本的な対処方針を示したことになる。社、坊(末端地方行政単位)・企業・病院・学校・研究機関・行政機関などに対し「民主主義」の

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

普及・浸透を求めたこの指示で、「民が知り、民が論議し、民が行い、民が検査する」というスローガンの具体化とその実行を求めたのである。意思決定、決定実行の過程で人々の参加が充分確保されていなかったことが末端官僚の汚職横行を招き、それが農民抗議行動発生の大きな原因の一つになったとの認識に基づくものと考えられる。

3月末、カイ首相は民主化指示と歩調を合わせるかのように全国の社・坊・市鎮(末端地方行政単位)の人民委員会に官報の配付と中央・地方政府の法規を集めた「法律文庫」の設置を命ずる決定を行った。

行政末端レベルでの民主化方針を打ち出して安定的な統治行政運営を末端で確保するとともに、中央の方針・政策を末端行政に浸透させようとの意図が見え隠れしている。

しかし、民主化指示がもし末端行政単位で実行され、こうした主体が無数に国内に胚胎されることになれば、ベトナム民主化への序曲となる可能性はゼロとは言い切れない。

表に示したように政治局は、政治関連でその他にも指示を出している。内容は政治的引き締めを目指すものである。

初めの民主化指示とそれに続く政治分野における諸指示との間には一見すると矛盾がありそうであるがそうといえない側面もある。第8回党大会決議では県(ベトナムの第2行政区)以下の地方行政機構の強化を謳っている。これは、中央権力

1998年に出された主な政治関連の政治局指示

名 称	主 要 内 容
2月18日 末端における民主主義規則制定と施行に関する指示	末端行政単位における政策決定、実施への住民参加の保証、確保など
5月30日 政治思想工作強化、学校における党組織・大衆組織・党員発展工作強化指示	教師・生徒・学校職員に対する思想教育の強化、学校における清潔、堅固な党支部の建設など
6月3日 競争・顕彰工作刷新に関する政治局指示	人々を党の施策実行へ効率的に動員するための顕彰制度の見直しなど
7月2日 新状況における宗教工作指示	宗教を反政府活動に用いようとする分子に対する取締り強化など
10月6日 大衆組織の組織・活動に対する党の指導強化に関する指示	弛緩が目につく大衆組織に対する党・政府の指導、管理の確立、強化など

が県以下の政治行政機構に十分に浸透していないことを示唆していると思われる。こうした文脈で考えれば、中央からの民主化指示や、末端行政単位への「官報配付」決定には、「国の法は村の法にはかなわない」とまで言われてきた末端行政単位に対する中央権力の浸透を狙いとしているとも考えられよう。

大統領府は、8月末、10月末にそれぞれ5219人、2630人の恩赦を発表し、その中には政治犯ドアン・ヴィエト・ホアト氏らも含まれていた。一見、これは政治的開放への動きにも見えるが、ベトナムの国際的イメージ改善を狙ったものであろう。

党中央委総会——第6中総は2部構成に

7月6～16日には第8期第5回党中央委員会総会(以下、第5中総)が開催され、10月13～17日には第8期第6回党中央委員会総会第1部(以下、第6中総第1部)が開催された。第6中総は2部構成という変則的な形となり、第2部は1999年1月25日～2月2日に開催された。

第5中総で「民族の本質に密着した進歩的ベトナム文化構築と発展に関する決議」を採択した。決議の要旨は以下のとおりである。

「半世紀もの間、共産党の指導の下、ベトナム人民は民族の良き美しき文化的伝統を継承、発揮させ、マルクス・レーニン主義、ホーチミン思想の下で愛国精神、社会主義の理想が深く浸透した新しい文化的価値を創造してきた。しかし、精神文化生活で消極的現象が発生、増大する傾向にあり、多くの幹部・党員・人民の道徳・生活様式が退行している。社会・学校・家庭への有害な情報等の浸透に対する党の管理・指導工作は緩んでいる。その主な原因は、各級の党執行委員会が文化の構築・発展に充分な関心をはらっていないこと、経済開発に力を傾注するに際し、その消極的作用を考慮できていないこと、文化の正しい地位を確立できていないこと、思想・道徳・生活に関する教育工作を十分に重視できていないこと、党・国家における退行・墮落分子への対処が十分でないこと、などである。こうした状況を克服し、愛国主義、自主独立の意識を発揮させ、社会主義祖国を建設防衛し、人類の進歩的な文化としっかりと結びつき、民族の本質に密着した進歩的ベトナム文化の構築と発展のために民族大団結を強化し、そうした文化をベトナムに浸透させることが、重要な任務である」。

上述のような決議が出されたのはなぜなのか? 考えられる理由は二つある。一つには、さまざまな富や物質的要求を満たすことに力を注ぎ、汚職にまで走る党員・国家機関幹部・国民に対する引き締めである。「和平演変」(平和的手段による国家転覆)の下地となりかねないこうした状況に対し懸念を抱いた当局が綱紀粛正に乗り出したというものである。二つ目には、アジア経済危機など厳しい諸困難に直面している状況を乗り越えるために、幾多の戦争を乗り越えてきたベトナム国民の団結・ナショナリズムを喚起し、人民の力を動員しようとするためである。

ヒュー書記長は閉幕演説を思想・道徳の退行状況の抑制、押し戻し、汚職の克服に言及して締めくくっている。こうした点や前述の決議要旨から判断すれば、両方の要素を含みながらも比重としては初めに挙げた立場により重きを置いた決議と見るのが妥当であろう。

第6中総第1部で採択された決議では、1998年の経済社会状況の把握、1999年に向けての基本政策が示された。アジア通貨危機、自然災害などにあいながらもベトナムが約5.8%の経済成長を達成したことを評価し、第8回党大会の路線が

正しかったことの証明であるとしている。

1999年に向けての党経済社会特別対策の冒頭では「経済・社会を安定させる柱とするために農業分野に高度の集中を図り、農村経済を安定させる」としている。こうした農業重視は、党に次のような認識があったためだと考えられる。一つには、マイナス成長を記録する近隣諸国もある中で約5.8%の経済成長を達成できたのは、農業の安定的成長によるところが大きいこと、二つ目には、1997年に深刻な農民抗議行動に直面しており、国民の約8割が居住する農村部の政治的安定の達成には農村社会の経済的安定が不可欠であること、最後には、国民の大半を占める農民の購買力強化は国内産業の市場拡大につながる、という認識である。

11月10日にはこの方針に関連して、農業・農村の近代化・工業化の推進を謳った決議が党政治局より出された。

以上見てきたように、1998年に採択された中央委決議は、文化重視、革命根拠地である農村重視姿勢を一層前面に出すなど、伝統重視の立場をとる保守派寄りの論調であったと見ることができる。これは前項でとりあげた政治局諸方針の示す方向と当然であるが同じである。

国会で首脳が厳しい状況認識を表明

4月21日～5月20日に第10期第3回国会(以下、第3回国会)、10月28日～12月2日に第10期第4回国会(以下、第4回国会)が開催された。

第3回国会では、国内投資法の修正、新国籍法、特別消費税法、国家予算法の修正・補充、輸出入税法の修正・補充、水資源法が可決されている。

この会期ではズン副首相が冒頭に演説を行った。そのなかで輸出額、外国投資の停滞、経済の伸び悩み等について「諸困難、弱点は一時的な現象ではなく、経済の基本的弱点から生じている」と指摘している。アジア通貨危機や自然災害などの外的要因に対してばかりでなく、経済の非効率、ベトナム製品の競争力の低さなどベトナム自身に基本的問題点を見いだしているのである。低迷の原因を外的要因に帰さず、ベトナム自身に自己改革を促すものであり、重要な認識である。なおこの会期では国家銀行総裁を同副首相が兼任することが決定され、同副首相は一層の重責を担うことになった。

第4回国会では、予算案、教育法、訴願・告発法、土地法の修正・補充、1999年の任務に関する決議が可決された。農業・農村開発をより重視する路線が第6中総第1部で敷かれており、その路線にしたがって農業部門投資の予算増加が決

定された。

会期冒頭にはカイ首相が演説を行った。1999年はさらに厳しく困難な年になるとの見通しを明らかにし、政府機関で諸決定の実行に当たる官僚たちに状況に対する認識を促している。第5中総での決定を受け、7月17日に国会常務委員会で1998年の経済成長目標が当初の9%から6～7%に下方修正されたのに続き、1999年の同目標は5～6%という低めの水準に設定された。1996年第8回党大会で採択された5カ年計画では最終年までに人口1人当りGDPを1990年の2倍に高めるため、期間中年平均9～10%の成長率を維持するとしており、計画修正の必要を当局が事実上認めたことになる。

相次ぐ抗議、告発

党中央委員会文化・芸術局元局長チャン・ド中將が共産党、国会、政府に宛てて送った書簡が1997年末から1998年初めにかけて話題となった。同氏はその書簡で、かつてベトナムを独立に導いた共産党が今やその発展を妨げる存在になっているとして厳しい批判を展開した。マルクス・レーニン主義が果たしてきた役割を認めながらも、ベトナムの現在の状況に合った、研究・実行されるべき多くの思想学派が他に存在することを指摘、マルクス・レーニン主義への固執は精神的退行につながるとしている。そして、思想、表現、結社、報道の自由の保障を求め、ベトナム発展のためにはなににもまして民主化を実現しなければならないとしている。

ムオイ党中央顧問が第5中総でドの党籍剥奪を提案したものの反対多数で実現しなかったと伝えられていたが、結局、自らの姿勢を貫き続けたドは1999年1月初めに党籍を剥奪された。

5月1日には、ズエット政治局常務らの汚職を追及する、11人の老革命家たちの署名入り書簡がヒュー書記長ら党幹部に送られた。ズエット政治局員がハノイ市書記時代に部下の汚職を放置し、その一方で自宅購入に絡み、何らかの不正を行ったのではないかの疑念を表明、国会、政治局でこの問題を討議し、ズエット政治局員らに資産の公開を行うよう求めたのである。

こうした要求や告発が噴出した背景には、次のような状況があったと推測される。世代交代が進み、10歳近く若返ったヒュー新指導部は前指導部に比して重みがない。また、ヒュー書記長は軍の政治将校出身で、特に実践畑を歩んできた古参軍人からは反感をもたれやすい存在であると思われる。そしてなによりも、

1997年に起きた農民抗議行動や、汚職の横行などにより一層顕在化した共産党統治のひずみに対して、革命に生命をかけてきた古参の党員、退役軍人が懸念を表明したものとえよう。

経 済

外国投資は引き続き減少

アジア経済危機の影響もあり、1998年にはベトナムに見切りをつけ撤退する企業も出てくるなど厳しい年となった。商業省幹部によると、1997年の撤退企業70社に対し、1998年10月までの撤退企業数は120社に上った。また、19の外国銀行が代表事務所を閉鎖している。

『トイバオ・キンテー』紙(1月6日)によると、1998年12月末までの新規認可外国投資プロジェクトは260件、認可総額40億5860万ドルを記録した。これに既存プロジェクトの追加投資額7億6900万ドルを加えた総計は前年比約13.9%の減少となった。実行額は19億ドルで、前年比42%減と激減している。

対ベトナム投資は、アジア諸国からの投資が6～7割近くを占めてきた。アジア通貨危機で打撃を受けたこれら諸国の経済低迷は投資減少の大きな要因の一つとなった。アジア経済の低迷が続き、各国の投資熱が冷え込むなかで途上国間の外国投資誘致競争が激化したことも大きい。厳しい状況のなかで、諸手続きの煩雑さ、労使関係等の諸困難、ドル建てドン払いの雇用契約制度、大幅に下落した東南アジア各国通貨と比較してドンが割高に維持され、輸出競争に不利であることなど、ベトナムにとって改善すべき問題がさらに浮き彫りにされることになった。

1998年の外国投資の特徴は、国別ではロシアの1位台頭であった。1997年にベトナムが自力で建設するとしていた中部クアンガイ省のズンクアット石油精製所の建設・運営にペトロベトナムとロシア企業(Zarubezneft)の合弁企業が当たることが1998年末に政府により承認された。これが総投資額13億ドル、法定資本金8億ドル(ともに50%出資の見込み)という大規模合弁となったことが大きい。2位は、ダラット-ダンキア観光区プロジェクトに7億600万ドルを投資するシンガポールであった。他部門における投資が伸び悩むなか、石油・ガス開発産業、ホテル・観光などの分野に対する投資が伸びたことも特徴である。

制限付きながら外国人による株式取得も認められる一方で、コカコーラの合弁会社を含む6社が出資比率変更を認められ100%外資に移行することになった。

その他にも投資奨励特別プロジェクト、投資奨励地域に対する優遇税率、一定期間の所得税支払い免除措置、原材料輸入時の輸入税支払い据え置き、固定資産建設用輸入財の輸入税免除、借地料の軽減、外貨調達に際する保障など、制度上の改善努力がなされた。外国企業のための苦情処理センターもハノイ市とホーチミン市にそれぞれ設置された。1999年1月には61省・中央直轄市に制限付きながら外国投資許認可権を付与することが決定されており、さまざまな問題を含みながらも当局は外国投資誘致へ向けた諸措置導入を試みた。

輸出伸張幅が大幅減少

『トイバオ・キンテー』紙(1999年1月9日)によると、1998年の輸出額は推定93億5600万ドルで、1997年の22.7%増に比べ伸び率は0.9%増にとどまり、他方、輸入額は113億9000万ドルで3%の減少を記録した。貿易赤字は20億3400万ドルであり、前年比15%を超える減少となった。1997年に続いて貿易赤字の増加が抑えられた。

輸出は、少なくとも年半ばまで10%成長を維持していたので、後半に入り急激に落ち込んだことになる。この輸出減少の原因は、アジア経済危機で輸出市場が狭くなったうえ、ドンが割高に維持されたことからベトナム製品の輸出競争力が弱くなったことにある。また、国際市場価格の値下がりにより、輸出量が増大しても必ずしも輸出額の増大につながらないという要因もあった。輸出額増加を記録したのは、原油、海産品、コメ、茶などの産品であり、それぞれ対前年比26.1%、8.8%、7%、7%の増加であった。

輸入については、年半ばまで4%増であったが後半に入って伸びが抑えられた。

工業、農業を支える機械・設備・部品、鉄、肥料などの主要輸入品は12.8%、24.9%、34.2%とそれぞれ高い増加を記録した。

黒字を計上してきた対日本貿易でも、日本の景気低迷、通貨の割高により、輸出約12億ドル、輸入約14億4000万ドルと、1987年以来の赤字となった。

商業省は、輸出促進局や輸出奨励基金を新たに設け、輸出企業に対し優遇金利を設定するなど、輸出促進措置を打ち出している。また、外貨獲得や失業問題緩和等の目的で党政治局は労働者・専門家の海外就労を拡大する方針を示している。

為替レートを段階的に調整

1997年には、ドンが周辺諸国の通貨に比べ割高となり、ベトナム製品の輸出競争力に影が差すなかで、国家銀行の対応は漸進的な為替変動幅の調整に終始した。

しかし、1998年には為替変動幅の調整だけでは不十分となり、国家銀行は2度にわたる中心相場の切り下げに踏み切った。

国家銀行は1998年2月に対ドル中心相場を1万1175^{ドン}から1万1800^{ドン}へ切り下げた。そして、8月6日に為替変動幅をそれまでの中心相場上下10%から上下7%に変更した上で、翌7日には中心相場を1万2998^{ドン}に切り下げた。1998年に中心相場は約16.3%切り下げられたことになる。変動幅を考慮すると切り下げ幅は約23%だが、東南アジア各国通貨に比べドンが引き続き割高に維持されるという状況を変えるには至らなかった。

政府が輸出の減速にもかかわらず、大幅な切り下げを避けているのは、推定80億～110億^{ドン}に達すると見られるドル建て債務の返済負担増、開発に必要な機械・設備、石油などの重要輸入物資の価格上昇、国民のドンに対する信頼低下などの影響を懸念しているためと考えられる。

外貨管理策の強化

政府は外貨管理を強めた。8月には、すべての企業に対し手持ち外貨の総てを取引銀行に預金するよう指示した。9月には首相決定で、外国企業と合併もしくは事業契約を結んでいる企業は、事業活動により獲得した外貨の8割を、また、国有企業・軍・政治社会組織等は総ての外貨を取引銀行に売却することが義務づけられた。さらに10月には首相通達で外貨取扱銀行は、同5日現在の企業等の外貨口座から強制的に外貨を買い取るよう指示された。

こうした動きの背景には外貨準備の逼迫があったと思われる。9月時点で国家銀行筋は輸入10週間分相当の外貨準備があるとしていたが、一部専門家は約4週間分の準備しかないと見ていた。上述のような政府の対応ぶりから判断すれば、後者の方がより実態に近かったものと推測される。また、外貨管理強化のもう一つの目的は、ドンの通貨投機防止にあったと考えられる。

財政逼迫、内資調達を活発化

7月に政府は財政歳出削減を目的として、27公共プロジェクトの実施延期を発表した。財政が逼迫する状況の中で、優先プロジェクトへの投資集中という方向がここで示されたといえる。

深刻な投資資金不足を克服するため、当局は内資調達を活発化させた。国家銀行は、約50億^{ドン}とされる国民の手元にあるドン・外貨・金を公的チャンネルに吸い

上げ、優良プロジェクトや事業、技術開発への投資に回すために動員する計画を作成し、政府もそれを承認した。目標額は1998年末までに27兆^{ドン}と設定された。実施に際しては、国家銀行が財務省、計画投資省と緊密に連携を図ることになっている。国家銀行は、1998年に40回を超える財務省短期債券の入札を実施したが、これも内資調達努力の一つである。

付加価値税導入を初めとする税制度の整備・普及、第10期第5回国会で採択された新国内投資法の円滑な運用など、資金徴収、運用努力が一層強く求められる状況にある。

金融部門の整備に着手

金融部門も多くの問題を抱えている。国有企業による延滞債務、支払い期限が超過した信用状(L/C)の累積、株式商業銀行の乱立などであり、これらの問題には緊急に対応が必要である。

国家銀行は、これまで明確な方針を示すことができずにきたが、1998年に入り金融機関の整備、健全化策を打ち出した。すなわち、保有預金額の10%の法定準備金率を設定し、50以上も乱立する商業銀行数の削減、銀行設立に必要な最低資本額を全金融機関の形態別に設定し、一定期間内に実行できない既存の銀行については営業認可を取り消すなどである。

国有企業の株式化が加速

国有企業の少なくとも3割以上が収益を見込めない状況にあることは当局も認めている。金融部門はこうした国有企業への資金供給を求められており、多大なリスクを負わされている。金融部門の健全化のためにもまず国有企業の改革が必要な状況である。

国有企業改革で最も注目されるのが株式化であるが、1998年にはそのプロセスが大きく進捗した。1993年2社、1994年1社、1995年3社、1996年4社、1997年7社と非常にゆっくりしたペースで進んでいたが、1998年までに株式化を完了した企業は110社(Nhan Dan, 1月9日)となった。1998年内に150社の株式化を実現するという政府目標は達成できなかったものの、株式化のペースは急速に加速したことになる。

1998年6月初め時点で29社、9月半ば段階で38社が株式化を完了したと報じられており、年後半に入って一気に加速したことになる。たまたま手続き完了時期

が重なっただけという見方もできよう。しかし、政府財政負担の軽減や投資資金不足を補う必要から内資調達の一環として株式化が加速されたという点が大きい。

財務省幹部、ベトナム人研究者は、6月末に政府が出した「株式会社への移行に関する政府議定44」（以降、新議定）が株式化の促進に有効であったとしている。

これまでは株式化申請から株式化完了まで平均2年、最短でも9カ月かかっていた。これには主に次の問題点が指摘されていた。まず一つには手続きが複雑なこと、具体的には、第三者機関による会計検査を必要とし、資産評価に際し株式化委員会により資産目録が作成された後、財務省のガイドラインにしたがって再度資産評価の実施を求められるなど、7段階にも及ぶ資産評価手続きが規定されていた。二つ目には、株式の売り手である政府と購入者間で資産評価額の合意に時間がかかることである。自己の資産価格を市場価格よりも高めに設定したい政府と、なるべく安く購入したい買い手との間で合意に時間がかかっていたのである。

新議定では株式化を促進するため、第三者機関による会計監査を必ずしも必要としないこと、株式化時点での市場価値を基準とする資産評価の実施などを明記し、手続きが簡略化された。さらに、株式化完了後も資金調達、貿易制度などの側面で以前と同様の優遇措置が適用されるとしている。

新議定以外にも、株式化支援基金の設置や、制限付きながら外国企業・外国人投資家への株式売却を可能にするなどの新しい動きが年後半にあった。

1999年には少なくとも国有企業400社の株式化プロセス完了が目標とされており、国有企業株式化はさらに促進される見込みである。

財務省幹部によると、ベトナム全土に散らばる国有企業はベトナム人の生活に密着した特別な存在であるという。こうした特殊性の克服やそれを逆手にとった有効利用が現在最も求められているのかもしれない。

国有企業株式化の進行に伴って証券市場設置に向けた動きも見られた。政府は7月11日に証券と証券市場に関する議定を出し、基本的語句の定義、株式を売買する際に満たされるべき諸条件、証券取引所の組織、外国組織・外国人の参入について等を規定している。7月末には韓国の支援により従業員訓練のための模擬証券市場が設置されている。

自然災害を乗り越え農業は好調維持

1997年11月に南部を襲い数千人の命を奪った台風5号の傷跡も癒えぬうち、年

初から早魃被害が伝えられた。6月時点の報道によれば、被害総額は5兆ドゥンに及んだ。11月初め以降6週間に五つの台風が中部地方を襲い、383人が死亡、被害総額は推定1兆4340億ドゥンに上った。しかし、農林水産業は好調を維持し約3%の成長を記録した。

食糧生産は前年比100万トンの増の3170万トン、1人当り食糧生産は前年比10%増の408kgを記録した。コメ輸出も好調で、1996年以来3年連続で300万トン超を記録、前年比20万トン増の380万トンとなった。輸出は上半期で前年比53%増の推定約280万トンを記録、通年で400万トンを超えるとの見通しも出されるほどであった。だが、食糧安全保障の観点から輸出規制が実施されたこともあり、上記実績に落ち着いた。品質の改善も伝えられ、タイ米との輸出価格差も1トン当り25～30ドル縮小した。

こうした農業好調の背景には、集約農業の実施、特に多期作化、開墾、水利、肥料の有効利用や大規模生産を見込める新品種導入などがあったと考えられる。

国土面積に占める森林の割合も1997年の29.8%から1998年には30%に上昇した。漁獲高は170万トンと前年比6%増となった。

しかし、プラス面ばかりではない。早魃により、北部の水量はここ数年の5割ほどとなり、中部高地、南部も打撃を受けた。政府はコメの配給など緊急援助を実施することになった。また、デルタの洪水には土地を肥沃にする効用があるが、水不足は土質にも悪い影響を与えている。メコンデルタ海岸沿いでは水不足により海岸線から15～20kmの内陸部まで塩水の浸透が伝えられている。年後半に入っても干ばつへの懸念は続いており、年間で最も収穫の多い冬春米への被害が出る恐れがある。

メコンデルタにおける土地なし農家の増加も問題となっている。11月の第10期第5回国会でゴ農業・農村開発相は、過去数年に13万6000戸の農家が土地を失ったと報告している。その原因としては、1980年代後半以降の合作社の解体や、大規模経営志向による土地の集積、生活のために資金を借りた農民が借金返済のために土地を手放さざるをえなくなったなどの状況が考えられる。

対 外 関 係

初の国防白書を公表

1998年にベトナムは初の国防白書を公表した。ASEAN諸国が発行を取り決めていたもので国防政策を近隣諸国、世界各国に対して紹介することを主な目的と

している。同白書は7月にマニラで開催されたASEAN地域フォーラム(ARF)の閣僚会合に提出された。この国防白書は3章からなる。第1章では世界・地域情勢を全般的に分析し、侵略しない、軍事同盟は結ばないなどのベトナムの国防基本政策を示している。第2章では全人民による国の防衛等、ベトナムの伝統を示し、最後の第3章では政治的に堅固な軍隊の建設、人民との緊密な関係強化、ホー・チ・ミンの軍隊という伝統発揮等のベトナム人民軍構築に際して重視されるべき点が示されている。十分な内容と言えなくとも、対外的に国防政策を明確に示すこうした試みは相互理解と信頼の醸成、深化につながるものとして評価できる。

APEC加盟、ASEAN首脳会議開催

11月14～15日にかけてクアラルンプールで開催された第10回APEC閣僚会議でベトナムはペルー、ロシアとともにAPEC加盟を認められた。カム副首相によると、ベトナム貿易の約7割、外国投資の76%、2国間・国際機関援助の半分以上がAPEC加盟諸国からのものである。ベトナムは、税制の改革・調整や外国企業による事業許可取得手続きの簡素化などを盛り込んだ個別行動計画(IAP)を初めてAPEC事務局に提出した。域内の貿易・投資自由化を志向するAPEC加盟のメリットは、ベトナム企業が製品製造、マーケティングの分野で国際競争力を身につけて初めて十分に享受し得るものである。ベトナムは国有企業改革や民間企業の育成など経済システムの抜本的改革に、より真剣に取り組まざるを得ない状況に身をおいたことになる。

12月15～16日にはハノイで第6回ASEAN首脳会議が開催された。会議では、経済再生のための加盟国間の協調強化を謳った「ハノイ宣言」、1997年末開催の第2回ASEAN非公式首脳会議で採択された「ASEANビジョン2020」実現に向けた中期計画(1999～2004年)である「ハノイ行動計画」、経済危機脱出に向けてASEAN自由貿易地域(AFTA)の実現や外国投資誘致促進を目指す「緊急行動計画」の3文書が採択された。

「緊急行動計画」では加盟国個々の行動計画が明示されたが、ベトナム部分は「すべてのプロジェクトに対する輸入資本財、山岳・遠隔地域でのプロジェクトで使用される原材料、特に奨励される投資に対してプロジェクトの当初5年間は課税を免除する、外国投資関連書類を簡略化する、諸プロジェクトに対する投資許可証を申請書類提出から15日以内に発行する」という内容となっている。1996年

11月に公布の外国投資法で示された選択的投資の方針、すなわち、山岳・遠隔地域、投資奨励分野に外国投資を誘致するとの方針に沿ったもので、基本的には既定路線の延長にとどまった。

カンボジア加盟問題ではベトナムは積極的に加盟を支持した。しかし、ASEAN首脳会議直前にカンボジア諸派の和解により、フン・セン首班の新政権が発足したものの、政情不安の再発を懸念するシンガポールやタイなどの反対もあり、加盟時期未定のまま「ハノイ宣言」で「カンボジアを加盟国として認め、加盟式典はハノイで行う」と記されるにとどまった。

ベトナムは、首脳会議を新たな構想を打ち上げる場としてよりも、21世紀ASEANへの橋渡しとして位置づけていたと考えられ、そうした観点からすれば相応の役割を果たしたといえる。1997年11月の仏語圏諸国首脳会議開催に続き、大きな国際会議のホスト役を無難に果たしたことで、ベトナムに対する国際的評価は高まったと言えよう。

首脳会議後に開催されたASEAN諸国と対話国との会議には小渕・日本首相、金・韓国大統領、胡・中国国家副主席が出席した。

世界貿易機関(WTO)加盟への努力も続けられた。ジュネーブで7月に開催されたWTOベトナム加盟検討会議でトゥエン商業相は、管理経済からの脱却、多様な主体の参加する経済の構築、対外経済関係の多様化などベトナムのドイモイ政策について説明を行い、加盟は権利とともに義務を伴うことも認識しているとして、加盟に向けたベトナムの決意を表明した。世界基準に合致した経済諸制度作りには相当の時間がかかると予想され、加盟までの道のりは遠そうである。

1997年12月に東京で開催された支援国会合以降のベトナムの経済状況を評価するため、世銀と国連開発計画との協力で6月14～15日に初の支援国非公式会合がフエで開催された。世銀ベトナム事務所ステイヤー代表は貿易手続きの簡素化などで前進が見られるものの、改革の進捗状況はいまだ不十分であるとの評価を示した。カイ首相は貧困軽減や農村開発のために支援国からの援助は不可欠であるとして継続的支援を要請した。12月7～8日にパリで開催された支援国会合では、支援国の多くが経済的困難に直面しているにも関わらず、1997年の23.8億ドルに続き、経済改革促進支援5億ドルを含めると総額27億ドルという巨額の援助が約束された。貧困軽減や農村開発を重視した支援であり、1998年に入って農村開発を一層重視し始めたベトナムの路線と重なるものである。

諸大国との2国間外交

対中国関係では10月19～23日までカイ首相が中国を訪問、江・国家主席、朱・首相らと会談を行い、国境貿易協定、司法協力条約、領事条約に調印した。チャ国防相、フン財務相、ミ党統制部長らも中国を訪問し、中国側からは胡・国家副主席が来訪するなど要人の往来が相次いだ。

国境交渉も継続して行われた。陸上国境の画定、トンキン湾上の領海画定条約を2000年までに調印することを目指し、具体的諸措置の模索が続けられた。カイ首相の中国訪問時にも、この目標達成に向けて努力することが確認されており、国境画定交渉の前進が期待される。

共産党機関紙(*Nhan Dan*, 10月19日)が「21世紀に向けてベトナム・中国関係を強化する」という社説を掲載し、1999年2月末にはヒュー書記長の中国訪問が実現するなど、国有企業改革問題、金融セクターの整備、民主化問題、法制度の整備など共通の課題を抱える両国関係は、基本的に緊密化を増す方向にあると思われる。

しかし、5月には中国の武装漁船が南沙諸島近辺のベトナム領海に進入したのに対し、ベトナムが退去要求を行い、中国がベトナムの大陸棚で共同で資源(原油)探査を実施するためにアメリカの会社と契約したとの中国紙報道に関して、ベトナム側が抗議を行うなど、火種が完全になくなったわけではない。

対米関係では、9月末から10月初めにかけて、1995年の国交正常化以来ベトナム外相としては初の訪米をカム副首相兼外相が果たした。カム副首相はオルブライト米務長官と会談し、両国間の通商関係促進などで合意した。

懸案の通商協定交渉で両国は交渉を継続したが、合意の見込みは立たなかった。WTO基準に準拠した法制度の早急な確立や300品目の輸入関税削減をベトナムは要求されており、社会主義法制を基礎とし、輸入関税への依存度が高いベトナムとしては即座にこれらの要求に応じることはできなかった模様である。しかし、通商協定交渉で商品貿易、知的財産、サービス、投資という4分野の包括交渉に合意した点は新しい展開であった。ある分野で譲歩する一方で他分野で利益を得るといった形の交渉妥結が可能となったのである。

3月には米海外民間投資公社(OPIC)の活動に関する協定に調印し、ベトナムでのアメリカ企業の活動を支援する態勢も整った。

6月にはジャクソン・ヴァニク修正条項適用除外の1年間延長(1998年7月3日～1999年7月2日)をクリントン米大統領が決定した。1998年に適用除外が恒久

的になされたと考えていたベトナム側識者の一部からは適用除外延長の報に、逆に失望に近い反応があった。この条項が適用されると、OPIC、米輸出入銀行の対ベトナム活動は認められなくなるため、ベトナム側はこの更新問題を意識して対米外交や、人権問題などの国内政治問題に取り組まざるをえない。

11月には、1997年6月末に調印された著作権協定に関する覚え書きに両国は調印した。横行するアメリカ製品の海賊版を取り締まるという困難な課題をつきつけられることになった。

外国投資や輸出市場の多角化・拡大を必要とするベトナムは、アメリカとの通商協定締結を目指し、今後も努力していくことになる。

日本からは12月に小淵首相が来訪した。1997年1月には橋本首相(当時)が訪問しており、2年連続して日本の首相が来訪したことになる。訪問時に、小淵首相から、東南アジア各国に対し経済危機克服のため300億ドルの支援を行う「新宮沢構想」の対象国にベトナムも入るとの確約を得たことは資金不足に悩むベトナムにとって重要である。12月のパリ支援国会合では日本から支援総額の約3分の1にあたる8億5300万ドルの支援公約を得た。11月末から12月初めにチャ国防相が日本を訪問しているが、対中国関係という安全保障上重要な共通課題を抱えるだけに、基本的に両国関係は安定的に発展していくと思われる。

対ヨーロッパ外交では、4月初めにロンドンで開催された第2回アジア欧州首脳会議(ASEM)にカイ首相が参加し、この訪問の際、フランス、ベルギーを訪問している。8月24～28日にはルオン大統領がロシアを訪問した。ロク副首相、ザー計画投資相、チュー工業相、ロク法務相らが随行する大訪問団であった。既存の石油開発合弁企業の活動に加え、石油精製所建設・運営で合弁企業を新たに設立するなど(「経済」の項参照)、特に1997年より復活傾向の目立つロシアとの外交関係緊密化の動きは、経済関係を軸に今後一層強化されることになる。

近隣外交の展開

ヒュー書記長初の外遊先はラオスであった。シサワット・ラオス首相、カムタイ・ラオス大統領の初の外遊先はベトナムであった。小国ラオスにとって隣国タイの圧力は大きく、ベトナムとの関係維持はタイに対する牽制上必要であり、ベトナムにとってもその後背地ラオスとの関係維持は安全保障上どうしても必要である。両国国境上に11市場の開設が決定され、ベトナムの投資開発銀行とラオスの外国貿易銀行が合弁銀行を設立するなど、今後とも両国の「特別な関係」は維

経済が伸び悩むなか、政治は引き締めへ

持されることになろう。

カンボジアとの関係では、4月にクメール・ルージュにより10人を超えるベトナム系住民が虐殺される事件が起こり、在カンボジア・ベトナム大使館はカンボジア内務省、外務省に対して強い抗議を行った。

8月にはカンボジアで親ベトナムのフン・セン政権に対する反対デモが起き、越カ友好記念像に損傷を与える騒ぎとなった。しかし、カンボジアで年末に野党フンシンベックを取り込んだフン・セン首相を首班とする連立政権が発足されたことで、両国間の火種は一応は沈静化したと思われる。フン・セン首相が初の外訪先にベトナムを選択し、ベトナムがASEAN首脳会議でカンボジアのASEAN加盟を強く後押しするなど、両国関係の今後の緊密化が見込まれる。

タイとの関係でも前進があった。5月にはハイフォンでベトナム側とタイ海軍が会議を開き、1997年に合意したタイ湾での共同海上パトロールを11月に実施することが決定された。9月6～8日には、1976年の外交関係樹立以降初のベトナム大統領によるタイ訪問が実現し、麻薬密輸防止、司法協力に関する協定に調印した。

1999年の課題

アジア経済危機の影響をある程度食い止めることができた要因は、ベトナム経済の国際経済、地域経済への統合の度合いがまだ低い段階にとどまっていることや、農業の安定的成長の貢献が大きいと当局は判断している。こうした判断はベトナム国内で現在権力を掌握している共産党の伝統を重視する保守的な志向を持つ人たちの考え方に沿うものである。周辺諸国の経済不況はそうしたグループの権力掌握を後押しする形となっている。

しかし、AFTA、ASEAN首脳会議で採択された緊急行動計画を始めとする諸文書やAPEC加盟とそれに伴う行動義務等は、彼らが考えるペースとは比較にならない速さで改革を進めることをベトナム社会に求めている。こうした、ベトナム国内の政治状況と積極的な外交活動により生じた行動義務のギャップをいかに調整するかが、現在のベトナムが直面する最も根本的な問題であると思われる。

(地域研究第1部)

重要日誌 ベトナム 1998年

1月5日 ▶カイ首相、メコンデルタ経済社会総合開発計画の承認を決定。

▶中部クアンガイ省でベトナム初の石油精製所の建設開始。

▶タイビン省党委員会、経済・社会開発の推進、状況安定化プログラムなどで決議。

9日 ▶久間防衛庁長官、来訪(～10日)。

23日 ▶政府、対ベトナム外国投資の奨励・保護に関する議定書を発令。

24日 ▶政府、政府の新業務規定施行のための議定書を発令。

2月14日 ▶カイ首相、新状況下に合致した外貨管理方策を決定。

16日 ▶国家銀行、対ドル中心相場を1万1175ドゥから1万1800ドゥに引き下げ。

18日 ▶党政治局、末端行政単位における民主主義規定の構築と実行について指示。

26日 ▶国会常務委員会、幹部・公務員法令、汚職取締り法令、倏約・反濫費法令を可決。

3月2日 ▶党中央文化・イデオロギー委員会、開催(～4日)。

▶国家銀行、ロシア中央銀行と取引協定を締結。

3日 ▶第4回越日外務省間会議、東京で開催。日本側はODA増額を約束。

▶全国内政工作会議、開催(～4日)。

5日 ▶赤字に苦しむP & G社とベトナム企業の合弁会社が出資構成の変更を決定。P & G側が70%から93%に出資比率を増加。

▶ヒュー書記長、ラオス訪問(～9日)。

12日 ▶政府、98年AFTA共通効果特惠関税実施施行品目で議定書を発令。

20日 ▶党経済委員会、各省の経済部門責任者を集めて会議開催(～21日)。ヒュー書記長が党の「経済参謀機関が必要」と発言。

24日 ▶カイ首相、外国記者との会見で国有

企業の株式化について「ベトナムはゆっくりだが着実に進む」と発言。

28日 ▶政府、新たな輸出市場獲得など八つの経済危機対策を公表。

▶国会常務委員会、海上武装警察法令可決。

▶密輸・商業詐欺対策で南部国境沿い近隣諸省代表を集めホーチミン市で会議。ズン副首相、密輸取締りと経済開発の関連を強調。

31日 ▶カイ首相、企業からの申立て解決で指示。関連国家機関に対し、申立て受け入れ手続きの制度化などを求める。

4月1日 ▶密輸対策でTV、エアコンなどへの輸入ステッカー貼付を開始。

2日 ▶政治局常務委員会、体育・スポーツ工作に対する指導強化で通知。

3日 ▶カイ首相、ロンドンで開催の第2回アジア欧州首脳会議(ASEM)に参加(～4日)。

5日 ▶リクペロ国連貿易開発会議事務局長、来訪(～12日)。WTO加盟でベトナムを支援。

9日 ▶カイ首相、国家飢餓一掃・貧困軽減プロジェクト幹部委員会の設立を決定。

▶カイ首相、国家給与指導委員会の設立を決定。

▶政府組織委員会、世界銀行と共催で「国家の役割」に関する会議を開催。

10日 ▶グエン・コ・タク前ベトナム外相、死去。享年74歳。

▶ズエット政治局常任委員、南沙諸島訪問(～18日)。戦略的重要性への認識を求める。

11日 ▶国家銀行、銀行・信用組織に対する強制積み立て比率、構成を決定。

14日 ▶97年末のハノイでの青年による非合法バイクレースに関する裁判が開廷。

15日 ▶ヒュー書記長、投資開発銀行幹部会議に参加。生産発展への貢献を要請。

20日 ▶外務省、ボル・ポト死去の報道を受

け、彼による虐殺は人類に対する犯罪と非難。

▶外務省、カンボジアでベトナム系住民10数人が虐殺された事件でカンボジア側に犯人逮捕を要求。

27日 ▶グエン・ヴァン・リン元党書記長死去。享年83歳。

28日 ▶中国と、農業における2国間協力協定に調印。

30日 ▶ホーチミン市で試験管ベビーが誕生。

5月5日 ▶ヒュー書記長が記者会見で「経済成長9%の目標維持」を表明。国内の力を総動員する意向を示す。

7日 ▶国会、ズン副首相の国家銀行総裁兼任を承認。

9日 ▶チャ国防相、中国訪問(～15日)。

11日 ▶政府、社(行政末端単位)レベルでの民主実行規定施行に関する議定を発令。

19日 ▶国家安全保障評議会、活動網領採択。

21日 ▶住友商事参加のタンロン工業団地、ハノイ郊外で建設を開始。

▶外務省、インドネシアのスハルト大統領辞任の報を受け、「深い関心」をもって情勢を見守ると表明。

22日 ▶ヘン・サムリン・カンボジア人民革命党名誉議長来訪(～27日)。

23日 ▶カイ首相、ランソン省などに六つの密輸取締り国境ゲートの設置を決定。

▶カイ首相、新設の国家金融財政評議会の議長にズン副首相、常任副議長にキエム前国家銀行総裁を指名。

25日 ▶リック国防次官兼人民軍参謀総長らを乗せたラオス空軍機が墜落、同次官含む27人全員が死亡。

30日 ▶党政治局、政治思想工作強化で指示。学校における党組織を強化へ。

6月3日 ▶クリントン米大統領、ジャクソン・ヴァニク修正条項の対越適用除外の延長

を決定。

▶党政治局、新段階における競争・顕彰工作刷新で指示。

4日 ▶ヒュー書記長、ハノイの株式会社を訪問。「国有企業の株式会社移行は民営化とは異なる」との見解を表明。

6日 ▶ズン副首相、世銀、IMF代表らと会談、より一層の支援を要請。

13日 ▶ダオ・ズイ・トゥン元政治局員・書記局長、死去。享年74歳。

14日 ▶世界銀行主催の支援国非公式会合、フエで開催(～15日)。支援国、改革促進促す。

23日 ▶政府、トゥアティエン＝フエ省以北の諸省幹部を集めて、上半期の総括と下半期の対応策検討のための会議を開催(～24日)。カイ首相、市場競争力の欠如を指摘。

26日 ▶政府、中央機関・ダナン市以南の諸省幹部を集めて上半期の総括と下半期の対応策検討のための会議を開催(～27日)。カイ首相、「最大規模の危機」と認識を表明。

29日 ▶政府、国有企業株式化に関する議定を発令。株式化後も金融、貿易面での優遇措置の享受を保証。

7月1日 ▶政府、ホーチミン市とともに上半期の経済社会計画実行の総括と下半期の対応策検討のための会議を開催(～2日)。

2日 ▶党政治局、新状況下における宗教工作で指示。反政府活動による宗教活動の利用を警戒。

6日 ▶第8期第5回党中央委員会総会、開催(～16日)。「民族の本質に密着した進歩的文化構築と発展に関する決議」を採択。

11日 ▶政府、証券、証券市場についての議定を発令。証券市場創設に向けての枠組みを示す。

16日 ▶政府、中央・地方合わせ27の公共投資案件を延期する決議を発令。

17日 ▶国会常務委員会、98年経済成長目標を当初の9%から6～7%に下方修正。

19日 ▶全国計画投資会議、開催(～20日)。カイ首相「大いなる困難が待ち受けている」と厳しい認識を表明。

23日 ▶ヒュー書記長、各国大使らとの会合で「タンス貯金は50億^{ドル}」と発言。

27日 ▶ベトナムWTO加盟検討作業班第1回会合、ジュネーブで開催(～28日)。トゥエン商業相、「WTO原則を支持する」と表明。

30日 ▶国会常務委員会、障害者法令を可決。▶国家証券委員会、ハノイに模擬証券市場を開設。

8月3日 ▶ク官房長官、工業生産の減退、早魃、貿易減少などの状況を受け、「経済減退に回復の兆しは見られない」と発言。

6日 ▶国家銀行、ドンへの対ドル為替変動幅を上下10%から7%に縮小。

7日 ▶国家銀行、ドンへの対ドル中心相場を約10%切り下げて1万2998^{ドル}に。

17日 ▶政府、外貨管理で議定を発令。企業に対し全所有外貨の銀行預け入れを義務づけ。

▶政府、反汚職で議定を発令。高位者に対し財産の登録を義務づけ。

24日 ▶カイ首相、輸出奨励基金設立に関し決定を発令。

26日 ▶サッカーの第2回タイガーカップ(～9月5日)でベトナムが銀メダル獲得。

28日 ▶9月2日の独立記念日にあたり政治犯ドアン・ヴィエト・ホアト氏ら含む5219人の恩赦を発表。

9月4日 ▶外務省、中国紙が報道した中国と米国の会社との南沙原油調査取引は無効であると発表。

10日 ▶ニャンザン紙、パリ支局開設。

12日 ▶カイ首相、一部企業に対し、取引銀行に取得外貨の8割を売却するよう求めるこ

とを決定。

15日 ▶アメリカと第6回通商協定交渉開催(～21日)。商品貿易、知的財産、サービス、投資の4分野包括交渉で合意。

18日 ▶キエム副首相、人口家族計画委員会で人口伸び率を1.78%から1.5～1.6%に下げることが必要であると発言。

22日 ▶政治局、労働者・専門家の海外就労で指示。人材養成、失業問題解決、外貨獲得に貢献するとして海外就労を積極奨励。

24日 ▶国防省、ベトナム初の国防白書を公表。

25日 ▶第6回越中国境交渉開催(～28日)。2000年までの条約調印目指し具体策を模索。

28日 ▶国会常務委員会・政府、全国人民評議会・人民委員会会議を開催(～30日)。カイ首相、「農村の安定は国家安全保障の鍵である」と発言。

29日 ▶カム外相、初のアメリカ訪問(～10月2日)。オルブライト國務長官らと会談、貿易関係推進などで合意。

30日 ▶ズエット政治局員、地方合作社を訪問し、農林業開発の重要性を強調。

10月1日 ▶今井経団連会長、ハノイでヒュー書記長と会談。

2日 ▶法務省とUNDPが法整備を目標とした150万^{ドル}のプロジェクトに調印。

6日 ▶ルオン大統領、タイ訪問(～8日)。統一後初めて国家主席が訪タイ。

▶政治局、大衆組織の組織・活動に対する党の領導強化を指示。

▶ハノイでストリートチルドレンに関する会議(～7日)。カイ首相、農村から都市への移動を防ぐ必要があるとの認識を表明。

▶ズン副首相、ワシントンで開催のIMF・世銀年次総会に出席。改革の成果を強調。

13日 ▶第8期第6回党中央委員会第1部、

開催(～17日)。農業・農村開発を重視する決議を採択。

19日 ▶カイ首相、中国訪問(～23日)。朱首相と会談、国境貿易協定などに調印。

▶ルオン大統領、2630人に恩赦を決定。

28日 ▶第10期第4回国会、開会(～12月2日)。教育法、訴願告発法、土地法(改正)、第10期国会法律・法令制定プログラムに関する決議、99年度の任務決議を可決。

11月5日 ▶労働総同盟第8回大会開幕(～6日)。初の女性議長を選出。

9日 ▶国連第3委員会のニャ・ベトナム代表、「人権は個別の問題であり、それぞれの国の歴史的、文化的、宗教的特徴も人権論議の際に考慮されるべき」と発言。

10日 ▶党政治局、農業農村開発問題で決議。農業・農村の現代化・工業化の推進を謳う。

11日 ▶この日以降12月半ばまでに五つの台風が中部を襲い、383人が死亡、121人負傷、28人行方不明。被害総額1兆4340億^ド強。

14日 ▶第10回APEC外相会議でベトナムのAPEC加盟が決定。

18日 ▶ヒュー書記長、貿易大学を訪問。「党は輸出促進、外国投資誘致などの対外経済領域を非常に重視している」と発言。

19日 ▶ベトロベトナムとロシア側がベトナム初の石油精製所建設、運営で合弁設立協定に調印。政府は12月29日に認可。

▶第3回ベトナム農民会代表大会、開催(～20日)。チュウ議長を再選。

23日 ▶ハノイとハイフォンを結ぶ国道5号線の整備修復工事が終了。

▶党政治局、民族大団結政策の実行総括についての公報を発表。

26日 ▶青少年の薬物濫用に関するASEAN地域会議、ハノイで開催(～27日)。

27日 ▶カイ首相、クアンチ省にラオスとの

国境貿易地域設置を決定。

▶ジャーナリスト倫理についてのセミナーで、ヒュー書記長が社会主義国民としての義務を果たすよう要請。

12月1日 ▶カイ首相、FDIプロジェクト許認可権の地方への部分的委譲実施を決定。

4日 ▶カイ首相、中部を襲った台風被災者救援で、3750万^ド(5250億^ド)の拠出を決定。

▶プカレストで開催の第12回仏語圏諸国閣僚会議でカム副首相が議長を務める。

7日 ▶第6回ベトナム支援国会合、パリで開催(～8日)。経済改革促進支援5億^ドを含む27億^ドの援助を獲得。

9日 ▶人権宣言50周年会議に対しヒュー書記長が書簡。「人権価値普及は各国の文脈に応じ選択的に行う必要がある」と述べる。

13日 ▶フン・セン・カンボジア首相来訪。

15日 ▶第6回ASEAN首脳会議、ハノイで開催(～16日)。「ハノイ宣言」、「ハノイ行動計画」、「緊急経済対策」を採択。時期未定ながらカンボジア加盟で合意。

17日 ▶カイ首相、訪問中の小淵首相から東南アジアに300億^ドの援助を供給する新宮沢構想の対象にベトナムも入るとの確約を得る。

20日 ▶サイゴン(ホーチミン市)設立300年(1698～1998年)記念式典終了。

▶ホーチミン市人民検察院、EPCO-ミンフン事件の起訴手続きを完了。77人を起訴。

23日 ▶バリアブントラウ省でフーミー第1発電所建設開始。

▶ベトナムの投資開発銀行とラオスの外国貿易銀行が合弁銀行を設立。

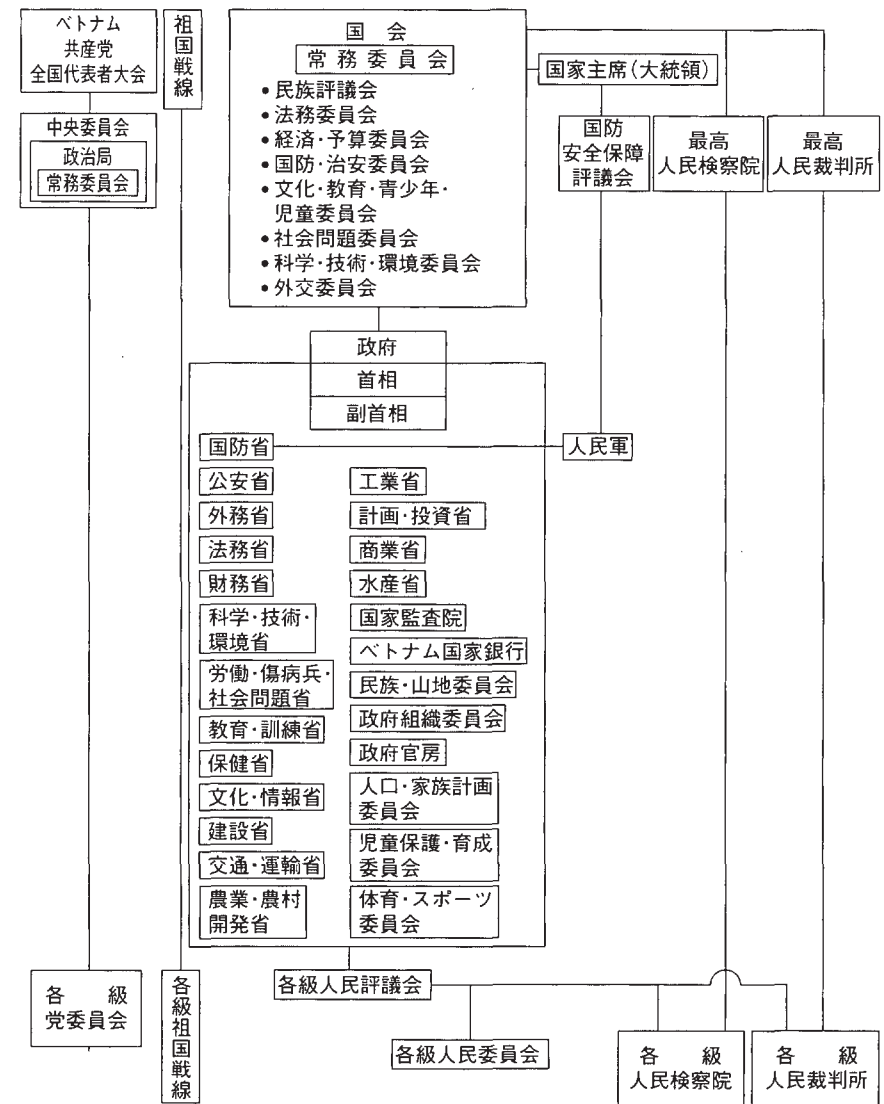
▶米国と著作権協定実行に関する覚え書きを交換。

25日 ▶ヒュー書記長、「第8回党大会決議を成功裡に実行し、21世紀に着実な歩みを進める」と題する本を出版。



ベトナム 1998年

① 国家機構図 (1998年12月末現在)



② ベトナム共産党指導部

(1998年12月末現在)

政治局

Le Kha Phieu	書記長
Tran Duc Luong	大統領
Phan Van Khai	首相
Nong Duc Manh	国会議長
Pham The Duyet	政治局常務
Doan Khue (1999年1月16日死去)	
	中央軍事委員会副委員長
Nguyen Manh Cam	副首相兼外相
Nguyen Duc Binh	ホーチミン国家政治学院院長
Nguyen Van An	党組織部長
Pham Van Tra	国防相
Nguyen Thi Xuan My	党統制委員長
Truong Tan Sang	ホーチミン市党書記
Le Xuan Tung	ハノイ市党書記
Le Minh Phuong	公安相
Nguyen Tan Dung	副首相兼国家銀行総裁
Pham Thanh Ngan	軍政治総局局長
Nguyen Minh Triet	党大衆運動部長
Phan Dien	党経済部長
Nguyen Phu Trong	思想・文化・科学教育担当

政治局常務委員会

Le Kha Phieu / Tran Duc Luong / Phan Van Khai / Nong Duc Manh / Pham The Duyet
--

③ 国家機関要人名簿

国家主席 (大統領)	Tran Duc Luong
副国家主席 (副大統領)	Nguyen Thi Binh
国会議長	Nong Duc Manh
国会副議長	
	Nguyen Van Yeu / Mai Thuc Lan / Nguyen Phuc Thanh / Vu Dinh Cu / Truong My Hoa
国会常務委員会	
	Nong Duc Manh / Nguyen Van Yeu / Mai

Thuc Lan / Nguyen Phuc Thanh / Vu Dinh Cu / Truong My Hoa / Cu Hoa Van / Ly Tai Luan / Do Van Tai / Vu Mao / Vu Duc Khien / Nguyen Thi Than / Tran Thi Tam Dan / Nguyen Thi Hoai Thu	
民族評議会議長	Cu Hoa Van
民族評議会副議長	
	Ma Dien Cu / Son Song Son / Tong Thi Phong / Y Luyen Niek Dam
科学・技術・環境委員会委員長	Vu Dinh Cu
国防・安全保障委員会委員長	Nguyen Phuc Thanh
法務委員会委員長	Vu Duc Khien
経済・予算委員会委員長	Ly Tai Luan
文化・教育・青年・児童委員会委員長	Tran Thi Tam Dan
社会問題委員会委員長	Nguyen Thi Than
外交委員会委員長	Do Van Tai
国防安全保障評議会	
	Tran Duc Luong / Phan Van Khai / Nong Duc Manh / Nguyen Manh Cam / Pham Van Tra / Le Minh Huong

最高人民裁判所長官	Trinh Hong Duong
最高人民検察院院長	Ha Manh Tri

内閣

首相	Phan Van Khai
副首相兼国家銀行総裁	Nguyen Tan Dung
副首相兼外相	Nguyen Manh Cam
副首相	Nguyen Cong Tan
副首相	Ngo Xuan Loc
副首相	Pham Gia Khiem
国防相	Pham Van Tra
公安相	Le Minh Huong
法務相	Nguyen Dinh Loc

計画・投資相	Tran Xuan Gia
財務相	Nguyen Sinh Hung
商業相	Truong Dinh Tuyen
農業・農村開発相	Le Huy Ngo
交通・運輸相	Le Ngoc Hoan
建設相	Nguyen Manh Kiem
工業相	Dang Vu Chu
水産相	Ta Quang Ngoc
労働・傷病兵・社会問題相	Nguyen Thi Hang
科学・技術・環境相	Chu Tuan Nha
文化・情報相	Nguyen Khoa Diem
教育・訓練相	Nguyen Minh Hien
保健相	Do Nguyen Phuong
民族・山地委員会委員長	Hoang Duc Nghi
政府組織委員会委員長	Do Quang Trung
国家監査院院長	Ta Huu Thanh
政府官房長官 (代行)	Doan Manh Giao
体育・スポーツ委員会委員長	Ha Quang Du
人口・家族計画委員会委員長	Tran Thi Trung Chien
児童保護育成委員会委員長	Tran Thi Thanh Thanh

④ 末端における民主規則制定・実行に関する政治局指示 (1998年2月18日)

1. 社会主義的民主主義を拡張し、人民の主人公となる権利を発揮することは、革命、刷新事業の目標であると同時に革命、刷新事業の勝利を保証する動力である。

過去数年に渡って、われわれ党と国家は経済・政治・社会分野で刷新政策を施行し、人民の主人公となる権利を一步一步発揮させてきた。それにより、社会主義建設・祖国防衛事業で大きな成果を達成してきた。

しかしながら、全体として、人民の主人公となる権利は多くの場・領域で依然として侵害されてきた。官僚主義、命令主義、尊大さ、

汚職、賄賂の要求、人民にとっての諸困難は依然としてはびこり、深刻であり、われわれは押し戻し、防ぐことができていない。

「民が知り、民が論議し、民が行い、民が検査する」という方針は、まだ具体化、制度化され、法となってならず、生活への浸透が遅れている。

第8期第3回中央委決議 (1997年6月) が強調したように、今時われわれの国家の良き美しき本質を維持、発揮するためには、民の主人公となる権利を発揮させ、国家の管理、清算、検査に参加させるために民を引きつけ、退行状況、官僚主義、民主主義の喪失、汚職を克服しなければならない。

何よりも重要で緊急な過程は、党と国家のすべての主張・政策を直接実行し、最も直接的、広範に人民の主人公となる権利を実行することが必要な場である末端で、民の主人公となる権利を発揮させることである。

国家は、法的性格を有する「末端における民主規則」を施行し、末端のすべての人・組織に対し徹底的な実行を求める必要がある。民主規則は社、坊 (以上末端における行政単位——筆者注) ・企業・学校・研究機関・行政機関などでそれぞれの特性に応じて構築される必要がある。

2. 末端における民主規則構築には以下の指導観点をしっかりと把握する必要がある。

・「党が指導し、国家が管理し、人民が主人公となる」という政治システムの全体構造において人民の主人公となる権利の発揮を達成する。上述の三つの側面を重要と見なし、一つの側面を強調することにより、他の側面を軽視することがないようにする

・代表民主制度をよく発揮し、国会・政府・各級人民評議会・人民委員会の活動

の質、効率を高めながら、人民が現実的に重要で、自身の利益と結びついた仕事を直接論議、決定するために末端における民主制度を首尾よく実行する(以下省略)。

(出所) *Nhan Dan*, 3月31日付け。

⑤ 汚職取締り法令

(国会常務委員会, 2月26日可決)

……この法令は汚職行為の発生を防ぎ、発見し、汚職行為を行った者を処理する方途と汚職防止、反汚職闘争における機関、組織、個人の責任を規定するものである。

第1条 汚職は職務、権限を有する者が、横領、賄賂、あるいは利益獲得のために故意に法を犯すことを目的に職務、権限を利用し、国家・集団・個人の財産に被害を与え、機関、組織の責任ある活動を犯す行為である。

汚職行為を行った者は法の規定にしたがって厳しく処理される。

第2条 この法令の対象となる職務、権限を有する者は以下の者である。

1. 幹部・公務員法令の規定に基づく国家機関、政治組織、政治社会組織、人民軍に属する機関・単位で勤務する幹部・公務員,
2. 人民軍に所属する機関・単位の士官, 下士官, 專業軍人, 国防公務員。公安に所属する機関・単位の專業士官, 下士官,
3. 国有企業で業務を指導し、管理を行う幹部,
4. 社・坊・市鎮(行政の末端単位)の幹部,
5. 上記以外の者で任務、公務実行に際し、権限を伴う任務、公務を与えられた者。

第3条 (略)

第4条 すべての汚職行為はしかるべき時に発見されなければならない。汚職行為を

行った者は如何なる地位、職務の者であろうと法の規定にしたがってしかるべき時に厳明に処理されなければならない。

(以下省略)

⑥ 1999年の任務についての決議

(第10期第4回国会, 12月2日)

I-1998年の状況評価

1998年は我々人民の順調な奮闘とともに、ドイモイ事業は引き続き重要な成果を達成した。経済成長率は約6%に達し、人民の生活は基本的に安定し、文化・社会は継続的に発展し、国防・安全保障は強化され、我が国の国際的地位は高まった。

しかしながら、昨年と比べ経済成長は減速し、経営生産はより困難に直面し、輸出額は増加せず、投資は制限され、競争力は弱く、経済の内部蓄積も依然として低い。いくつかの地域での人民の生活は依然として多くの困難に直面し、汚職と社会悪をまだ押し戻すことができていない。

II-1999年の主要目標指標

1999年の主要目標は以下のとおりである。

- ・GDP成長率を5~6%増加させる。
- ・農業生産額を3.5~4%増加させる。
- ・食糧を3200万トンを生産する。
- ・工業生産額を10~11%増加させる。
- ・サービス部門を4~5%増加させる。
- ・輸出額を5~7%増加させる。
- ・インフレ率を10%未満に抑える。
- ・財政赤字をGDPの約3.5%に抑える。
- ・貧困家庭を30万戸削減する。
- ・100万~120万人の雇用を創出する。
- ・初等教育普及、非識字層解消を達成した省数を50省とする。
- ・出生率を0.08%引き下げる。

(出所) *Nhan Dan*, 12月12日付け。

主要統計 ベトナム 1998年

1 基礎統計

	1992	1993	1994	1995	1996	1997
人口(万人,年平均)	6,941	7,103	7,251	7,396	7,536	7,671*
労働力人口(万人)	3,182	3,272	3,366	3,459	3,579	3,699*
消費者物価上昇率(小売物価上昇率,%)	17.5	5.2	14.4	12.7	4.5	3.6

(注) *暫定。
(出所) *Nien giam thong ke 1997*.

2 支出別国民総生産 (名目価格)

(単位:10億ドン)

	1994	1995	1996	1997(暫定)
国民総生産(GNP)	187,124	243,659	288,251	322,441
国内総生産(GDP)	170,258	222,840	258,609	295,696
財・サービス貿易収支	16,866	20,819	29,642	26,745
国民総支出	184,550	241,010	286,191	322,041
投資	43,375	60,488	72,117	85,844
最終消費支出	141,175	180,522	214,074	236,197
誤差	-2,574	-2,649	-2,060	-400

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産 (1994年価格)

(単位:10億ドン)

	1995	1996	1997(暫定)
国内総生産	186,499	203,919	221,872
農業	46,078	48,100	50,539
漁業	5,204	5,439	5,384
鉱業	10,760	11,553	12,593
製造業	29,187	33,976	39,124
電気・ガス・水道	2,557	2,913	3,197
建設	14,590	16,558	18,579
商業・消費財修理	25,804	28,653	31,439
ホテル・レストラン	6,741	7,427	7,948
運輸・倉庫・通信業	7,599	8,158	8,892
金融・信用	3,940	4,388	4,739
科学技術	1,191	1,272	1,396
不動産・賃借業	9,738	10,337	11,194
行政・防衛・社会保障	7,251	7,840	8,222
教育・訓練	7,206	7,790	8,198
医療・社会活動	3,051	3,299	3,460
文化・スポーツ活動	1,100	1,191	1,247
党・大衆組織活動	176	202	236
地域・社会・個人サービス	3,899	4,355	5,018
家事関連サービス	427	467	467

(出所) 表1に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
1990 - 1999
Vietnam

1999

1998年 主要統計

4 所有形態別国内総生産 (1994年価格) (単位: 10億ドン)

	1995	1996	1997(暫定)
国内総生産	186,499	203,919	221,872
国家セクタ	68,499	76,168	84,015
集団セクタ	19,465	20,276	21,215
民間セクタ	5,791	6,524	7,224
家族セクタ	70,767	76,169	81,533
混合セクタ	8,808	9,666	10,540
外国投資セクタ	13,169	15,116	17,345

(出所) *Niem giam thong ke 1997.*

5 農工業生産

	1994	1995	1996	1997(暫定)
食糧(穀換算,万トン)	2,619.9	2,757.1	2,921.8	3,056.1
いも・雑穀(穀換算,万トン)	2,352.8	2,496.4	2,639.7	2,764.6
コーヒー豆(万トン)	267.0	260.7	282.1	291.6
電力(億kWh)	18.0	21.8	32.0	40.0
原油(万トン)	124.8	146.7	170.0	191.2
石油(万トン)	710	762	880	980
石炭(万トン)	570	835.0	982.3	1,064.7
鋼(万トン)	28.8	47.0	86.8	95.0
化学肥料(万トン)	84.1	93.1	96.5	99.4
セメント(万トン)	537.1	582.8	658.5	747.5
はき物(万足)	2,992.4	4,644.0	6,178.5	6,500.0
織物(100万m)	251	263	285	300
衣類(100万着)	138	172	207	213
自転車(万台)	28.6	23.6	5.6	6.0
扇風機(万台)	33.4	36.9	26.8	26.5

(出所) 表1に同じ。1994年については*Niem giam thong ke 1996*より。

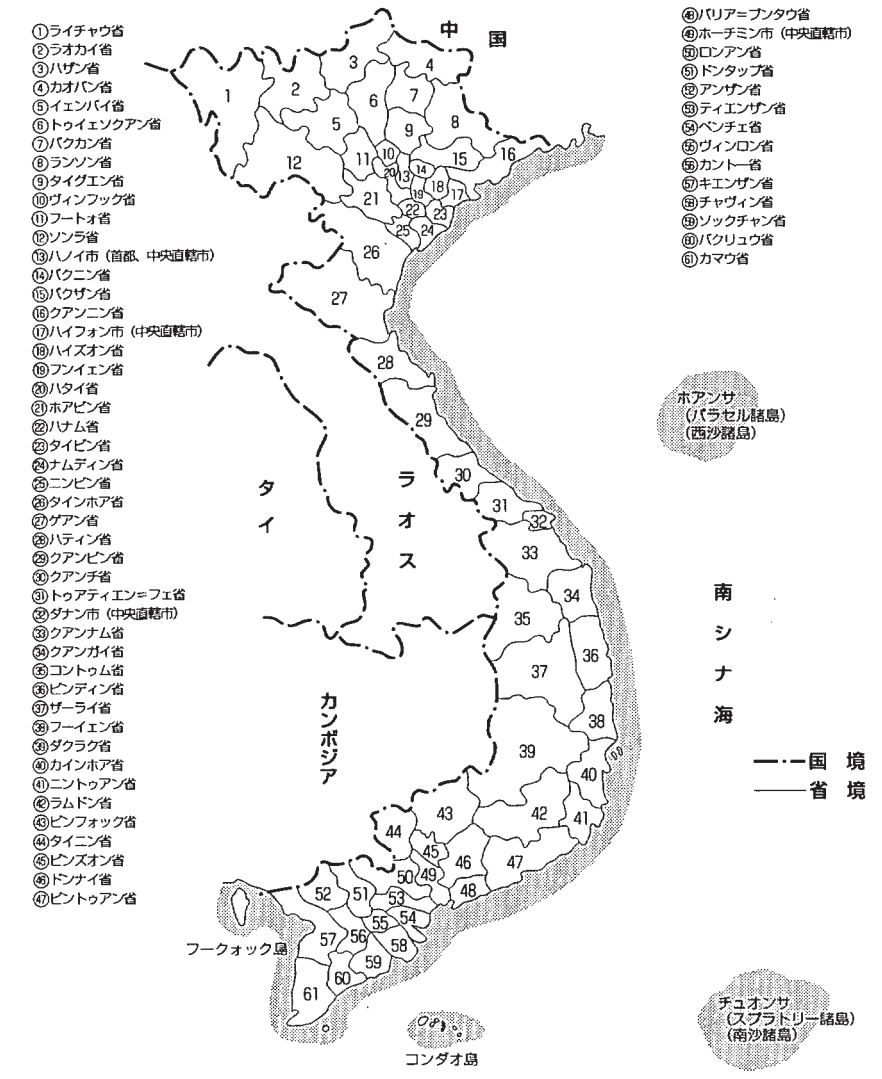
6 国・地域別貿易 (単位: 100万ドル)

	1994		1995		1996	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	1,179.3	585.7	1,461.0	915.7	1,546.4	1,260.3
韓国	86.4	720.5	235.3	1,253.5	558.3	1,781.4
香港	196.8	318.6	256.7	418.9	311.2	795.4
台湾	220.0	396.1	439.4	901.3	539.9	1,263.2
シンガポール	593.5	1,145.9	689.8	1,425.2	1,290.0	2,032.6
タイ	97.6	225.7	101.3	439.7	107.4	494.5
フィリピン	3.6	15.0	41.5	24.7	132.0	28.9
マレーシア	64.8	66.1	110.5	190.5	77.7	200.3
インドネシア	35.3	116.3	53.8	190.0	45.7	149.0
カンボジア	77.3	17.7	94.6	23.5	99.0	17.9
ラオス	20.9	102.9	20.6	84.0	24.9	68.1
中国	295.7	144.2	361.9	329.7	340.2	329.0
その他の国	1,183.1	1,971.1	1,582.5	1,958.7	2,183.2	2,723.0
合計	4,054.3	5,825.8	5,448.9	8,155.4	7,255.9	11,143.6
ルーブル建て(100万ルーブル)	0	0	0	0	0	0

(出所) 表1に同じ。

ベトナム

ベトナム社会主義共和国	宗教	仏教（大乗）
面積 32万7000 km ²	政体	社会主義共和制
人口 7632万人（1999年人口センサス）	元首	チャン・ドゥック・ルオン国家主席
首都 ハノイ	通貨	ドン（1米ドル=14.016ドン、1999年末現在）
言語 ベトナム語	会計年度	暦年と同じ



深刻化するアジア経済危機の影響

いし だ あき え
石 田 暁 恵

概 況

1999年はベトナムにとって、きわめて厳しい政治経済運営を迫られた年となった。アジア経済危機の影響の予想外の深刻化とともに、2001年に予定されている第9回党大会が政治日程にあがってきたことが、経済改革にブレーキをかける結果となった。

政治面では、新年早々にチャン・ド将軍を党規律違反を理由に党から除名した。また、党員の「批判・自己批判」運動を通じて、1997年のタイビン騒乱によって露呈した党組織・党員への国民の批判・不満に対処し、党への信頼回復と党組織建て直しに追われた。その結果として、8中総で現職副大統領、国会議員、政府高官等に対する責任追及が行われ、1999年後期国会において彼らの罷免が承認された。次期党大会に向けての党基盤建直しの1年であったといえよう。

経済面では、アジア経済危機の影響が投資・貿易などの対外経済面にとどまらず、内需の急速な冷え込み、さらにデフレ懸念へと拡大した。政府は、前年とは対照的に、1999年の経済運営におけるアジア経済危機の影響を訴え、農業・農村開発重視、かつての革命拠点が多く含まれる貧困地域の開発促進と貧困撲滅キャンペーンを通じて内需促進策を講じた。経済改革の柱である国営企業改革、金融改革、民間セクター振興等については、社会政治状況を配慮しながらの慎重な対応が行われた。

社会面では、積極的な貧困撲滅政策により、ベトナム政府基準の貧困層が全世界の13.2%まで低下した。同時に、労働者保護政策の一環として週労働40時間制の一部導入、公務員最低賃金の引き上げ決定など、労働条件改善が行われ、社会的弱者救済への取り組みが行われた。

1999年もベトナムは引き続き対外関係の拡大につとめたが、前年のAPEC加盟のような大きな出来事はなかった。1991年来、懸案となっていた中国との陸上国境画定協議が合意に達し、12月30日に調印となった。対米通商交渉に関しては、

7月に原則合意が伝えられ、9月にも調印との観測が流れていたが、ベトナム側が躊躇し、調印に至らなかった。対日関係では、3月にカイ首相が訪日して新宮沢資金供与の運びとなった。

国内政治

批判・自己批判運動

新年早々に抗米戦争の英雄とされているチャン・ド将軍の党除名のニュースが流れた。同時に、共産党の一党独裁と汚職問題を批判し、経済改革推進と民主化を求める「ド書簡」がインターネット上を流れた。政治面では、波瀾含みの年明けであった。国民、党、軍においても信望のあるド将軍の党批判は、ベトナム共産党内部を動揺させるのみならず、国民の党への信頼にも影響を及ぼす可能性をもつものである。

1月下旬に開催された6中総第2部(第1部は前年11月に開催)では、「現在の党建設工作における基本的かつ緊急の問題」に関する決議を採択した。ここで、社会主義建設の理論武装と第9回党大会の準備が決議され、また党員の思想教育、官僚の汚職体質改善のための指導、党内の民主集中原則と相互批判制度、さらにその実現手段として「党建設・整頓、批判・自己批判」運動を「ホーチミンの遺言30年」(1999年9月2日)と「党設立70年」(2000年2月3日)を記念して実行するとした。この決議に従い、5月19日の「ホーチミン生誕109年・ホーチミンの遺言実現30年記念」の日から2001年の5月19日まで、2年間にわたり批判・自己批判運動を展開するとヒュー書記長により発表された。これ以後、党中央から末端まで自己批判運動が展開された。11月の8中総では、2000年には党建設と浄化の実績を達成しなければならないとして、批判・自己批判運動をさらに進めて、党指導層から始めることが声明された。

5月国会

党員規律の厳守、綱紀粛正が強化される一方で、5月に開催された第10期第8回国会では、「新聞雑誌法」が改正された。改正点は、国内の新聞・雑誌メディアが不適切な報道をして、記事に書かれた当事者が訂正を要求した場合には訂正しなければならないこと、また当該報道により被害を受けた場合には報道機関は賠償しなければならないなどであるが、報道規制と解される面があり、報道機関

側からは同法改正に対する危惧が表明された。また、「ベトナム祖国戦線法」が承認された。同法により、大衆組織としてのベトナム祖国戦線が、選挙、立法、行政、司法など広範な領域で活動し影響力を及ぼすことが、制度として明確にされた。党外の大衆組織強化の意味もあろう。なお、7月26日、ベトナム祖国戦線議長レ・クアン・ダオが死去し、翌月の総会でファム・テ・ズエット（政治局常務）が後任に選出された。

さらに5月国会では、懸案となっていた「企業法」が承認された。新企業法は、民間企業、所有形態を転換した国営企業等を対象とする統一企業法の性格を有している。払込資本規制の緩和など企業設立手続きの簡素化、株式会社制度の近代化、新しい企業形態として独資有限会社、パートナーシップが盛り込まれている。これまで、土地、資金調達、その他様々な規制により差別化されてきた民間企業活動であったが、同法制定により、国営企業と民間企業が対等に競争できる環境を制度化されたと評価されている。しかし、新企業法は株式化された国営企業への国家コントロールの確保という面も有しており、企業設立手続きにおいても当初案の準拠主義から後退し、許認可制を残したなど、今後の運用面に国の裁量権を温存した。しかし、問題点はあるにしても、政府が新企業法により、国営企業の活性化と民間企業活動の促進を目指していることは間違いない。2000年1月に施行された。

7 中総と社会政策

8月には7中総が開かれ、「政治システムの組織・機構および国家財政による賃金・社会的諸手当」が議題とされた。同時に、ここで第9回党大会を2001年第1四半期に開催することが決議され、次期党大会への取り組みが政治課題の前面に現れた。7中総においてヒュー書記長は、党組織の見直しと政府行政改革の必要性と一党指導体制の堅持を確認すること、党員・公務員の給与改善等の措置により規律を回復することの重要性を訴えた。この背景には、次期党大会に向けた党の基盤強化という目的があると推測できる。農業農村開発重視、貧困緩和策により、地方・農村の不満に対するガス抜きをはかり、7中総の労働条件改善で都市部労働者にも目配りしたと思われる。なお、7中総開催前には、同総会で行政組織の変更、人事の異動があると予想されていたが、この会議では表面化しなかった。

7中総決議を受けて、週労働時間40時間制（現行労働法では48時間）の公務員・

国営企業への適用と、1993年以来据え置かれてきた公務員最低賃金の引き上げに関する首相決定が行われた。労働省関係者は、労働時間短縮により労働者が余暇を楽しみ、勉強する時間をもつことができると評価している。政府は当面は週40時間制導入を外資、民間企業に要求していないが、公務員・国営企業に適用したことで、導入を要請する可能性はある。民間への導入により雇用が増えることへの期待があることは間違いない。公務員給与の最低賃金を月給14万4000^ドから18万^ドに引き上げた。公務員の労働条件改善が進められる一方で、行政機構の簡素化、公務員労働者数の削減が検討されており、行政改革を進めるための布石にもなっている。

8 中総と後期国会

党、政府の人事と行政機構に変更がありそうだという噂は、年初の6中総の時からあったが、現実になったのは8中総においてだった。

11月の8中総は、2000年度経済目標を穏当な水準で承認し、高度成長よりも経済社会の安定を指向する路線を選択した。8中総では、6中総以来引きずってきた汚職問題、人事問題に結論が出された。1995年のセメント価格急騰とハノイのタンロン水上公園汚職事件の職務上の責任を追及して副首相のゴ・スアン・ロックの解任、さらに1996年のミンフン・EPCO事件に関して当時の国家銀行総裁としての責任を追及してカオ・シ・キエム党経済部副部長の解任、その他政府高官の解任を投票で決定した。党の汚職撲滅への強い姿勢を示した総会となった。

これに続いた後期国会で、2000年経済目標を、GDP成長率5.5～6%、物価上昇率6%、財政赤字を5%以内とすることなどが承認された。人事問題では、ロック副首相の解任が承認された。また、ハノイ人民議会副議長、ハナム省警察部長の国会代表資格の剥奪も決議された。これとは別に、副首相グエン・タン・ズンの国家銀行総裁職兼任を解き、後任に副総裁、レ・ドック・トゥイの昇格が承認された。若手のトゥイ起用で、差し迫った金融改革に積極的に取り組もうとする姿勢が見える。後期国会では、刑法典（改正）、人民軍士官法、土地使用権移転税法（改正）が採択された。

2000年1月には、国会常務委員会の決定で、カム副首相の外相兼務を解き、外務次官グエン・ズイ・ニエンを昇格。さらに商業相チュオン・ディン・チュエンに代えて外務次官ヴ・ホアンの昇格となった。さらに次官クラスの異動が予想されており、世代の若返りにより経済・外交・内政面への取り組みを強化する策と

伝えられる。しかし、これら一連の人事の裏には、次期党大会における主導権争いがあることは否定できない。

その他の動き

大衆の社会文化活動に関しては、4月に宗教活動に関する政府規則が公布された。信教の自由を認めながらも、集会に関する許可、布教のための出版物の印刷・輸入に関する規制、国家に敵対する内容の出版物の印刷、輸入の禁止などが盛り込まれている。外国からの人権問題への批判を意識した対応である。

11月に統一地方選挙が行われた。ベトナム祖国戦線と大衆組織が調整した立候補者名簿によれば、候補者総数4124人のうち、959人が少数民族出身で、マイノリティへの配慮が読みとれる。1994年の人民議会選挙法改正で、独立立候補が可能となったが、今回の地方選挙ではその数は前回より少なく10人とどまった。投票率は98.79%と高率であった。しかし、一部地域では票の取り纏めが行われた模様で、投票無効の決定が報道された。

1996年に衆目を集めたミンフン・EPCO事件(多額の国家資金を利用して、私的利益のために目的外の不動産投資を行った)の一審判決で、死刑判決が出された。関税総局長更迭の原因となった史上最大の密輸事件、タン・チュオン・サン事件(関税局職員が関与)でも死刑判決が出された。1999年は麻薬、密輸、汚職などの犯罪摘発、起訴、裁判などが頻繁に紙面に登場した1年であった。

11月初めに中部を襲った集中豪雨は、フエを中心とする中部地域に空前とも言える大洪水を引き起こし、死者600人を超える大被害をもたらした。さらに12月にも、再び中部で洪水があり、中部地域には不幸な年となった。

経 済

遅れてきたアジア経済危機の影響

1998年には、ベトナム政府はアジア経済危機の影響を深刻に受け止めていなかった。それどころかベトナムの通貨ドンに交換性がないことによって経済危機の影響を食止めることができたことと逆の評価をしていた。しかし、1999年にはその見方を変えざるを得なかった。

11月中旬に開会された後期国会の経済報告において、1999年の経済成長率が鈍化したことを認め、その主要な原因がアジア経済危機の影響であったことを報告

外国直接投資の変化

(単位:100万米ドル)

	1996	1997	1998	1999
日 本	591	637	179	62
ア メ リ カ	93	246	92	120
E U	347	863	636	355
ア ジ ア N I E s	5,631	1,721	1,334	537
A S E A N 4	550	471	35	178
中 国	12	23	15	24
総 計	8,497	4,463	3,869	1,548

(出所) *Nien giam Thong ke*各年版; *Business Vietnam*, Vol.12, No.1, 2000より作成。

した。1999年のGDP成長率は4.7~5%にとどまり、計画目標値5~6%を達成できなかった。近隣アジア諸国の経済が回復基調になった時期に、ベトナムへの影響が深刻になったことは、注目すべき現象である。

1999年末の政府発表によれば、産業別

GDP成長率は、農業5.2%(計画値3.5~4%)、工業・建設7.7%(計画値10~11%)、サービス2.3%(計画値4~5%)で、農業以外では計画を下回った。農業の高成長については、昨年に引き続き農業・農村開発重視の政策、生産性向上・農業生産の多様化などへの投資効果が現れた結果と理解できる。食糧生産は史上最高の3380万トンを達成、1998年実績を200万トン上回った。しかし、干ばつで近隣諸国の米不足が深刻であった前年とは異なり、1999年の国際米価は低めに推移し、ベトナムからの輸出米価格は10%近く下落した。その結果、国内米価が低下し、食糧価格の下落が消費者物価を引き下げる結果となった。農村の所得低下は国内消費減退につながり、消費減退が国内工業生産を抑制して工業、サービス部門の伸び悩みをもたらした。

外国投資の減退

計画投資省の発表によれば、1999年の外国投資は、新規案件298件、許可投資額にして15億4800万ドル、前年比で60%減とされている(表参照)。投資実行額は前年からの継続案件を含めても、約20%の減となり、1992年以降の最低を記録した。日本を含む東アジア地域からの投資減少が主要な原因であった。

ベトナム政府は、3月に投資奨励施策を発表した。電気、上水道などに適用されていた外資向け二重価格制度の一部撤廃・縮小、ベトナム人従業員へのドル建て給与支払いをドン建てにするなど、外国投資家から不満が大きかった制度の改

善が含まれていた。

その後も、6月に外国駐在員事務所開設金の引き下げ、7月に外資に対する新たな輸出奨励措置など外資誘致に努力したが、十分な効果を得られなかった。また、外国合弁企業の経営が悪化し、ベトナム側パートナーの損失負担が大きくなったことを受けて、一部業種について合弁企業から100%外資への転換が認められるようになった。

外国投資とは別に、越僑投資促進のために越僑の内国民待遇、ビザ取得規制の緩和、越僑企業団体の設立許可などの措置もとられた。

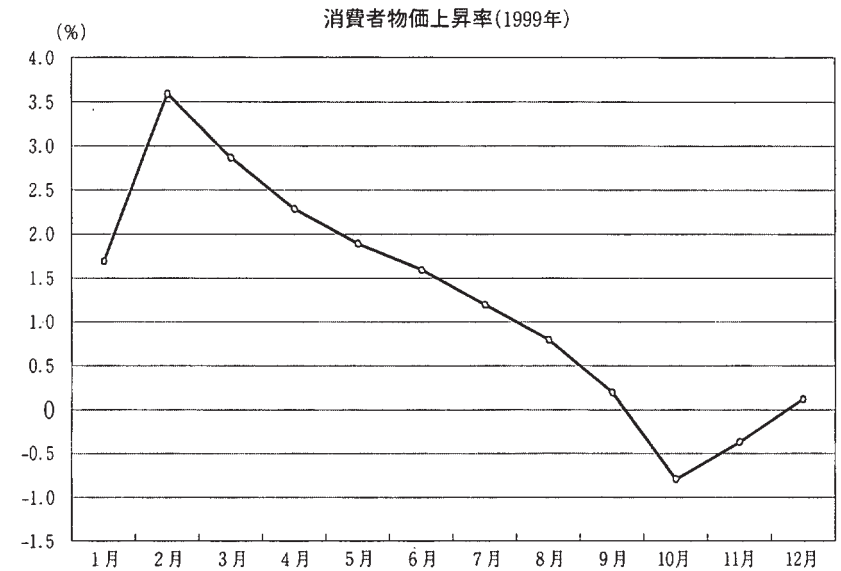
貿易収支は改善されたが、問題は深刻

ベトナム統計局発表によれば、1999年には輸出が115億ドル、輸入が116億ドルで入超額は前年を大幅に下回り貿易収支は改善された。輸出の伸びは、計画目標の7%を大幅に上回る23%を達成した。貿易収支の改善と輸出の予想外の増加は、それだけを見れば好ましい結果と見えるが、1999年の輸入が前年比で0.9%の増加にとどまったことに注意すべきである。1998年同様に、ベトナム政府は極端な輸入抑制策を講じていたが、それだけでなく輸入の大部分を占めてきた生産財（機械、設備、原料等）の輸入が必要ないところまで、国内市場が冷え込んでいたのである。

1999年の主要輸出品は、原油、衣料、履物、コメ、水産品等で従来と比べて大きな変化はない。原油が1470万トン、20.4億ドル（前年比65%増）で年後半の原油価格の上昇が貢献している。衣料品が17億ドル（前年比15%増）、履物が14億ドルで前年比36%の増加となった。米輸出は推定で、450万トン以上（前年375万トン）の史上最高を達成したが、国際米価の低落を受けて輸出額では伸び悩んだ。コメに加えて、ゴム、コーヒー、茶、胡椒などの農産物が奮闘した。農林水産品の輸出が全体の39%、軽工業・伝統手工業製品が37%、重工業・鉱産品が24%という構成になる。

輸入では、アSEMBL用自動車部品、オートバイ、鉄鋼、肥料、石油製品、機械が大部分を占める。機械・設備の輸入は前年割れした。

1999年の輸出増加には、輸出業者ライセンス規制の緩和も貢献している。1998年に公布された商業法施行規則（議定57/1998/ND-CP）実施により、輸出業者数が増加しただけでなく、非国営セクターの輸出業者の新規参入が輸出市場開拓に結びついた。その他、輸出報奨制度などの奨励措置も実施された。しかし、対米通商交渉（「対外関係」を参照）が期待どおりに進展しなかったことは、大きな問題



として残された。

デフレ懸念の金融緩和策

年当初は、1月1日から施行された付加価値税の影響による物価上昇が懸念されていたが、2月のテトを境に消費者物価は下降し始め、10月まで下がり続けた。政府物価委員会の発表では、10月の消費者物価は前年度末を0.8%割り込んだ。デフレ色が強くなるにしたがい、政府は景気刺激策として、5月、8月、9月、10月と4回にわたって、金融機関の貸出金利の上限を引き下げた。

5月国会で、政府はインフラ等への国家投資計画実行のため国債発行の必要性を訴えると同時に、前年末に国会承認されたGDP比3.5%の財政赤字目標を見直して5%に修正することを提案した。国会は、生産・消費刺激策の実施を決定するとともに、財政赤字目標値の修正を承認した。3月に発表された国債発行計画によれば、ドン建て債券10兆ドル、海外での債券発行3億ドルとされている。国内での借り入れは、貧困対策に向けられる祖国建設債が4兆ドル、国家投資支援基金に6兆ドルとされている。祖国建設債（年利10%、5年）は5月19日の「ホーチミン生誕109年・ホーチミンの遺言実現30年記念」に売り出しが開始され、7月15

日に当初目標額を達成して1999年分の発行を終了した。発行総額の6割近くが金融機関、保険会社により引き受けられた。

政府は貸出金利引下げにより国内投資の促進を図ったが、金融機関から企業への貸出額は増えなかった。低金利政策は金融機関の貸出意欲を削ぎ、国内消費の落ち込みが企業の投資意欲を低下させたと思える。

2月末に、為替調整を実施した。従前は、FOREX取引価格の上下7%の範囲内で国家銀行が決定していたが、調整幅を0.1%の範囲内に抑え市場実勢との乖離を小さくし、緩やかな切り下げ効果を狙ったと思われる。

国営企業改革

3月初めに総公司(企業集団)に関する総括会議が開かれ、総公司企業形態が適切であること、今後の経済発展における主導的役割と価格安定機能など国民経済の指導的役割が確認された。しかし、独占体質と補助金体質が効果を減殺していること、経営管理評議会と国家財産所有代表権の機能の明確化、総公司と傘下企業間の財務・技術面の緊密化などが今後の課題とされた。総公司強化の方策として、(1)91型(垂直統合型)の17の総公司を強化して、工業化の主力とする、(2)総公司傘下企業のリストラ、(3)総公司发展のための制度・政策等の条件整備、(4)人材育成、(5)上部機関の企業経営への介入を断ち切る、(6)総公司内の党組織建設強化、(7)内部団結、企業独自の文化建設、などが報告された。

総公司強化と同時に、非効率な小規模国営企業の整理も進み出した。資本規模10億^ド以下の赤字小企業の整理(解散、売却、リース、経営契約制への移行)、中小国営企業の株式化の促進など、国営企業改革策が検討された。国営企業再編・株式化支援基金設立が7月末に決定された。国営企業の財務会計管理規則が改定され、企業資産評価方法を実態に近づけて再編・統合を円滑化することも行われた(議定27-CP)。しかし1999年末までに株式化を行った国営企業は370社で、目標の500社には至らなかった。中小国営企業内には、経営幹部も含む従業員の雇用に対する不安、株式化後の経営に対する不安が強く、政府の指導どおりには進んでいないという。2006年のAFTAスケジュールにしたがった関税引き下げに向けて、政府は国営企業に対し、競争力強化、経営効率改善を求めているが、国営企業側は競争環境変化に対する準備が十分でないとして保護措置を求める声が出ている。1999年の工業生産増加率は10%を維持したとされているものの、国有セクターのそれは4.9%に低下(前年8.7%)し、非国有セクターが8.5%(前年6.8%)、外資

セクターでは19.4%(前年22%)と対照的である。国営企業の病気の根は深いといえよう。

金融改革

1999年の課題として、銀行システム、国営商業銀行の強化、民間金融機関のリストラ、証券市場設立などがあげられていた。国家銀行は、経営危機にある民間金融機関の合併、国営商業銀行による資本参加を進めようとしたが、大きな成果はみられなかった。金融機関が抱える債権を譲渡する制度、預金保険機構の設立、民事契約における担保制度などについて、ある程度の進展は見られたものの、国営企業改革を阻害している原因である国営商業銀行の改革には手がつけられなかった。証券市場設立に関しては、上場企業の認定、ベトナム第1号の証券会社の設立許可が出され、徐々に具体性を帯びてきたが、証券市場発足は1999年も願望に終わった。

その他の動き

1月から法人所得税法、付加価値税(VAT)法が施行された。売上高税に代えて新たに施行されたVATに関しては、事前にかかなりの混乱が予想されていただけでなく、テトを目前にした施行ということで、国民生活に影響の大きい分野への一時的適用停止措置など、当初から柔軟な対応を行った。テト後も、対象品目、税率の軽減などによる調整などが頻繁に行われたが、国営企業からはVATにより税負担が増えたことへの不満が表明されている。政府はVAT法の見直しを指示している。また外国企業から批判されていた高額個人所得税法の改正も行われた。

後期国会で、土地使用権移転税法の改正が行われ、農地については10%から2%に、宅地については20%から4%に税率が引き下げられた。不動産取引の活性化を意図したものである。

対 外 関 係

最恵国待遇をめぐる外交駆け引き

1998年に行われた輸出入税法改正により、1999年1月から最恵国待遇を認めた国には通常関税率の50%という優遇関税率が適用されるようになった。優遇関税率に関する規則に従えば、優遇関税率の適用対象国は、ベトナムとの貿易関係に

において最恵国待遇に関する協定を締結している国・グループ諸国とされている。1月の実施開始時点で、ベトナムが最恵国待遇を与えている国は64カ国・地域で、その中にはアメリカ・日本は含まれていなかった。改正規則実施により、最恵国待遇を認められていないアメリカと日本からの輸入に対して通常税率が課せられ、両国企業のベトナムでのビジネスに大きな打撃となった。日米両国が最恵国待遇で遅れをとったことに関して、さまざまな観測がなされたが真偽は明らかでない。2月に入って、ベトナムはアメリカとの通商協定交渉を進めているという理由で、1年間に限りアメリカ商品に対して優遇関税率適用を決定した。

日本に関しては、まだ日本との二国間通商協定が結ばれていないとし、「ベトナムの商品は日本から一般特惠関税制度(GSP)の優遇税率を受けてはいるが、最恵国待遇の特別優遇税率を享受していない。このことが、この非クオータ巨大市場におけるベトナム商品を不利にしている」と、ベトナムの報道は述べている。

日本に対する優遇関税率適用は、アメリカより遅れて3月に決定された。3月末のカイ首相訪日の際の日越共同声明において、両国が互惠ベースで相互に最恵国関税率を適用することを表明し、両国間で通商協定について検討することに合意した。

頓挫した米越通商協定の原則合意

1998年には、ジャクソン・ヴァニク修正条項の暫定適用に関する大統領決定により米越間の経済関係が進展した。1999年のベトナムの課題は、懸案の二国間通商協定を締結し、アメリカから最恵国待遇を獲得することであった。

3月の第7回米越通商交渉会議から7月の第9回交渉会議まで、商品・サービス、知的所有権保護、投資、金融・通信の分野について協議が行われた。ベトナム、アメリカ双方とも年内合意、調印をめざしていた。年内調印にこぎつけられなければ、2000年の米大統領選挙により2001年まで協定調印が遅れることになるとの見通しがあったからである。7月の交渉会議開始当初は、両国の見解にギャップの大きい分野があるとの報じられていたが、その後の詰めで「原則合意」が成立した。協定の主要な内容は、関税引き下げ、金融・サービス分野の市場開放、投資規制緩和(特に参入規制業種の開放)、知的所有権保護、貿易手続きの透明化など、と伝えられた。ベトナム側もズン副首相が原則合意を発表し、アメリカ市場へのベトナム製品輸出の拡大、ベトナムへのアメリカ企業の投資増大に期待感を膨らませていた。最終合意は9月にニュージーランドで開催予定のAPEC首脳

会議の際に、クリントン米大統領とカイ首相により行われるとの見通しであった。

しかし、その後の展開は、おおかたの予想を裏切るものとなった。8月に開催された7中総では、米越二国間通商協定が議題に含まれると予想されていたが、正式議題にあげられなかった。9月5日に、オルブライト米国务長官がAPEC首脳会議に向かう途中でベトナムに立ち寄った。この時に、米輸銀援助協定、ベトナム戦争中の行方不明米兵捜索問題(MIA)、ベトナム戦争中にアメリカが行った枯れ葉剤作戦の被害者に対する補償問題(エージェント・オレンジ)、人権問題などとともに、通商協定についても、カイ首相、カム外相とオルブライト米国务長官の会談が行われた。オルブライト米国务長官は、通商協定調印を急ぐ必要がある、技術的問題は障害にならないとして、オークランドでの調印への期待を表明していた。しかし、ワシントンでは、通商協定調印にまだ解決されていない見解の相違あるようだとの懸念を抱いていたようであった。結局、期待されていた調印には至らなかった。その後、カイ首相は訪問先フィンランドでの記者会見で、通商協定調印前に交渉を必要とする分野があると述べ、「原則合意」に対する国内事情をおおせた。

その後もアメリカ側は年内合意に向け努力をした模様であるが、不調に終わり、通商協定は米大統領選挙後まで棚上げの可能性が強くなった。最終段階でベトナム側が調印に躊躇した背景には、党内合意が取り付けられなかったことにあるようである。保守派長老の強硬な反対が原因だと推測されている。2000年1月には、党政治局が通商協定締結までにさらに交渉すべき問題があるとの決定を行った。基本合意されたと伝えられた内容に関して、両国間に依然として大きな隔たりがあるとの認識である。党中央委員会文化思想委員会副委員長のダオ・ズイ・クワットによれば、両国間の最恵国待遇を毎年更新するという条項にベトナム側の抵抗が強いようである。アメリカ側は、対共産国貿易を対象とするジャクソン・ヴァニク修正条項により、同修正条項の適用除外措置を毎年行わなければならないためとしている。ベトナム側は、最終協定案の内容がWTOの条件よりも厳しいともしている。通商協定にしたがったアメリカに対する市場開放は、同時に他の諸外国にも同じ条件を提供することを意味するため、脆弱なベトナム国営企業の存続を危うくする結果となる。資本市場開放に対する危機感も強い。通商協定締結までには、まだしばらく時間を必要とすることになる。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

国境問題解決に努力

1991年来の懸案事項であった陸上国境画定問題が解決した。2月下旬にヒュー書記長が中国を訪問し、江国家主席と会談した。ここで発表された越中共同声明は、今回の会談が両国共産党の友好関係建設に貢献し、地域の平和、安定、発展に積極的影響を及ぼすものとした。独立、自主、内政不干渉の原則に基づき、両共産党は引き続き友好協力関係を発展させ、発展的国家関係を促進するとした。陸上国境画定に関して1999年内に協定調印、トンキン湾国境画定は2000年の協定調印というスケジュールが発表された。また、二国間経済技術協力協定が調印され、これに従い中国は2000万人民币を無償援助するとした。

陸上国境画定の交渉は、1月から数回にわたり行われた。8月には、中国側の地雷撤去終了が報道された。12月には、朱中国首相がベトナムを訪問し、両国首脳間で国境問題と貿易問題等について意見交換が行われた。年末30日には両国間の陸上国境協定が調印された。また、トンキン湾の国境画定を2000年に完了することが再確認された。

中国は、南シナ海紛争区域（南沙、西沙諸島）での漁業操業を、毎年6～7月の

2カ月間禁止するとした。これに対し、ベトナム外務省はこの区域に対するベトナムの主権を声明して対抗した。6月には上記の中国側の一方的措置を拒否する声明を発表した。

7月に開催されたASEAN地域フォーラムでは、南シナ海紛争地域の行動基準について協議された。ベトナムは、ハノイでの第6回首脳会議の合意どおり、行動基準支持を表明した。10月には南沙諸島海域でベトナム海軍がフィリピン機を攻撃したとしてフィリピン側が抗議した。ベトナム側はフィリピンから反撃があるのではないかと、緊張したが大事には発展しなかった。

インドシナ地域開発への視線

ASEANとの経済関係では、アジア経済危機により貿易・投資面に大きな影響が見られた。1998年末に採択されたASEAN首脳会議のハノイ行動計画については、ベトナム側に大きな進展は見られなかったが、ASEAN投資地域（AIA）構想に対応して、対外投資規則が制定された。ASEAN関連では、第3回ASEAN蔵相会議、9月のASEAN運輸相会議をハノイで開催した。10月には、ASEAN・日本のハノイ行動計画に関するコンサルティング会議が開催された。

カンボジアのASEAN加盟を積極的に支援したベトナムは、4月末に加盟記念式典をハノイで開催した。5月下旬にはカンボジアのラナリット国会議長がハノイを訪問し、その際ベトナム側は21世紀になる前に両国間の国境問題を解決すること、カンボジア在住ベトナム人に対して法に基づいた公平な処遇を要望した模様である。6月にはヒュー書記長がカンボジアを訪問し、両国共同声明において、国境問題を2000年末までに解決する方向が表明された。両国間の国境問題共同委員会は1月と8月に、ハノイ、プノンペンで開催された。

ラオスとの関係では、1月早々にカムタイ大統領とラオス人民革命党・政府高官が来訪した。第21回ベトナム・ラオス経済・文化・科学技術協力政府間委員会が開催され、1998年に締結された協力協定の実行に関して意見交換した。通商、幹部教育、農業、観光、交通運輸、エネルギー、電力などの分野の協力を中心に実現をめざすとした。ベトナム中部ヴンアン港（ハティン省）とヴンアン港からラオスに至る道路の建設を2000年に完成すべく努力することで合意した。

6月には、タイとの経済協力合同委員会がフエで開催され、ダナンで液化天然ガスのボトリングプロジェクトを実施することで合意した。ダナン・バンコック間航空路開設が10月末に行われた。また5月に、両国海軍による隣接区域の海上

パトロール協定が締結された。

カンボジアのASEAN加盟が実現し、ベトナムが後発グループに対する関心を高めた年といえよう。経済面では、カンボジアをベトナム製品の輸出市場として認識しなおすと同時に、ベトナムの対外投資先としても意識しだした。4月に対外投資規則が制定されたことは、この動きに連動するものと考えられる。

10月にはビエンチャンで、インドシナ三国首脳の非公式会合が行われ、「発展の三角地帯」形成について意見交換が行われた。「発展の三角地帯」の内容は明確ではないが、ASEANと連携したインドシナ三国の地域協力を意味するものと思われる。

援助国会合

ベトナムへの外国援助はきわめて順調に進んできたが、前年の援助国会合(CG)からベトナムの経済改革の遅れに対する国際援助機関、援助国側のいらだちが目立ってきた。1999年についても、援助国会合の改革促進要求にベトナムが苦慮したと言える。

日本政府は、従来からの無償援助、借款に加えて、新たに新宮沢構想延長分の経済改革借款として200億円を限度とする貸し付けを決定した。同借款は、ベトナム経済の構造的問題の改善に向けた改革努力、とりわけ、未発達な民間部門の育成・振興、非効率な国営企業部門の改革、貿易関税制度の改革を目的とする政策改革プログラムの実施を支援するものとされている。

また1998年に引き続き、6月に援助国会合中間評価会議、12月に援助国会合が開催された。

6月の援助国会合中間評価会議に先だってハイフォンで開催された民間セクターフォーラム(PSF)では、外国企業とベトナム国内企業間の差別、ベトナム国内の国営企業と民間企業の差別を取り除き、平等な条件で事業を営む制度を整備することが、議論された。外国投資家からは、ベトナムの法規則の実施面での不備、銀行改革、国営企業を含む企業財務の透明化、外為制度、合弁企業取締役会の意思決定システム(外国投資法では、合弁企業の実務取締役の最低一人はベトナム人でなければならない、そして取締役会の決定は全員一致でなければならないとされている)、所得税率、二重価格制度、ベトナム人従業員に対するドル建て賃金制、雇用制度などについて、改善要求が出された。これに対し、ベトナム政府は3月に発表された外国投資奨励措置、銀行改革と法システムについて政府と外国事業家とのワー

キング・グループを設置することで対応した。また、積極的に民間セクター支援を行うことを表明した。

PSFに続いて開催された援助国会合中間評価会議で、ベトナム政府は改革を継続することを表明し、民間セクター振興、農業農村開発と貧困緩和、効率的経営、効果的援助・協力関係の4分野、17項目について改革促進を訴えたが、それでも援助国側からは改革の遅れを指摘された。

12月の援助国会合では、貧困問題に対するベトナムの積極的取り組みが援助国側から評価され、援助約束額28億ドルと前年レベルを維持した。ただし、うち7億ドルは改革支援の特別枠(1998年は5億ドル)とされ、援助国側の改革促進に対する関心の強さを示している。援助国会合の記者会見で、ベトナムが改革しなければ7億ドルは供与されないと言うことかという質問に対し、ベトナム計画投資相は「われわれは改革を金で売るわけではない」と述べた。改革促進の外圧に対するベトナムの姿勢と見ることもできる。

2000年の課題

1996年のタイビン騒乱以後、党内の規律の乱れ、民主化を求める動き、改革路線、改革速度をめぐる意見の多様化が表面化してきたため、次期党大会に向けて党指導基盤の強化を図る動きが目立っている。しかし、党の指導体制といっても、依然として旧指導者であるド・ムオイ、レ・ドゥック・アイン、ヴォ・ヴァン・キエトの影が濃い体制であると見られている。ヒュー書記長統投と見られているが、旧指導体制から脱却し、独自の路線を展開できるかどうかは課題となろう。2000年はその準備期間であり、政治の安定、経済の回復が鍵となる。ベトナム社会の末端、とりわけ農村に潜在する経済的不満と党に対する政治的不満に対処した過程が、批判・自己批判運動の展開であり、農業農村開発と貧困緩和政策の強化となって現れている。党内から汚職体質を払拭し、国民の信頼に耐えうる党への転換を目指し、今後さらに批判・自己批判運動を強化することになる。しかし、経済の停滞を「批判・自己批判」だけで解決することは困難であろう。ベトナム・ブームが冷め、周辺アジア諸国が経済構造改革を進めている中で、ベトナムが国内事情を理由に改革の速度を緩めることは、外国企業の関心をさらに削ぐことになる。外国投資がベトナムの経済成長に大きな影響力を持っていることは、1998年以後の経過が証明している。

2006年の貿易自由化がもたらす厳しい試練に耐えうる国内企業、国内産業をい

かにして育成するかという問題は、ベトナムが直面している深刻な経済的課題である。国家セクターの要であり経済改革の核心となっている国営企業改革と国営商業銀行改革にさらに踏み込むのか、真剣に民間企業育成に取り組むのか、あるいは政治社会安定を優先して経済問題を先送りすることが可能なのか。遠からずして、経済改革路線をめぐる議論が必要になると思われる。次期5カ年の党指導体制と経済改革の方向性は切り離しては考えられない。

ベトナムの対外関係にも、国内問題が大きな影響を与えるものと思われる。より積極的な経済改革を迫る国際援助機関、援助供与国に対して、ベトナムが独自の政治経済体制をどこまで主張するかが、鍵である。その顕著な例が、対米通商交渉である。貿易・サービスの自由化を迫るアメリカの圧力に対する国内の抵抗が高まってきたと見ることができる。対米、対国際援助機関との関係においてベトナムの交渉力を強化する必要が高まり、対日本、中国などのアジア諸国との関係の重要性が増してきたと言えよう。

(経済協力研究部主任研究員)

重要事誌 ベトナム 1999年

1月1日 ▶付加価値税法(VAT)、法人所得税法、施行。

▶最恵国優遇税率適用実施。

4日 ▶チャン・ド將軍が党から除名される。

▶ラオス大統領、政府代表団、来訪。

5日 ▶第21回ベトナム・ラオス経済・文化・科学技術協力政府間委員会、開催。

7日 ▶第13回越中陸上国境共同工作会合、開催(～21日)。

8日 ▶大規模密輸事件、タン・チュオン・サン社関係者、起訴される。

16日 ▶党中央軍事委員会副委員長ドアン・クエ死去。

19日 ▶タジキスタン大統領来訪。投資促進保護協定、通商経済協力協定、科学技術協力協定に調印。

25日 ▶第8期第6回第2次中央委員会総会開幕。

26日 ▶第11回越中トンキン湾境界確定共同工作会合(～28日)、開催。遅くとも2000年に合意に達することを目標。

29日 ▶1998年加入の新黨員数、10万6000人、1986年以來の最高を記録。

2月2日 ▶貸出金利引き下げ、預金金利は据え置き。

▶6中総(2)決議採択。次期(2001年)党大会の準備と自己批判運動を指令。

11日 ▶アメリカ商品に対し最恵国優遇税率適用を決定。

25日 ▶ヒュー書記長、中国公式訪問。越中共同声明発表。国境問題協議。経済技術協力協定に調印。

26日 ▶ドン切り下げ。前日のFOREX平均レートの上下0.1%の範囲内に公定レート設定。

27日 ▶ベトナム、アメリカ国務省の人権レ

ポートに抗議。

3月1日 ▶総公司に関する総括会議開催(～3日)。

2日 ▶キューバ外相来訪(～5日)。

5日 ▶国家投資調整策が発表される。

6日 ▶日本にMFN待遇供与を決定。

15日 ▶第7回米越通商交渉会議、ハノイで開催(～19日)。

17日 ▶ポーランド大統領、来訪(～20日)。

18日 ▶政府首脳と企業家の対話集会、ホーチミン市で開催(～19日)。

19日 ▶第3回ASEAN蔵相会議、ハノイで開催(～20日)。

26日 ▶外国投資奨励措置に関する首相決定。二重価格制度の一部撤廃、ビザ手続きの簡素化、電話料金の引き下げ、ベトナム人雇用の賃金ドン建て等の措置を含む。

27日 ▶中国による南シナ海紛争区域での6～7月期漁業禁止決定に対し、外務省は南沙、西沙諸島に対する主権を表明。

▶第1回ベトナム・カンボジア国境問題共同委員会を、ホーチミン市で開催。

28日 ▶カイ首相、訪日。日越共同声明において、最恵国優遇税率の相互供与、新宮沢基金特別円借款の適用について表明(～30日)。

29日 ▶第14回越中陸上国境共同工作会合、開催(～5月5日)。合意に向けて進展。

31日 ▶カイ首相、オーストラリア訪問。

4月1日 ▶1999年人口センサス開始。

6日 ▶越中観光促進協定(1999～2000年)、調印。

19日 ▶宗教活動に関する政府規則公布。

▶国家銀行、銀行債権の売却に関する規則公布。

20日 ▶対外投資規則を公布。

30日 ▶ハノイでカンボジアのASEAN加盟

式典を開催。

5月4日 ▶第10期第5回国会、開会(～6月12日)。企業法、ベトナム祖国戦線法、改正新聞雑誌法を承認。

▶ベトナム・タイの隣接海域の共同パトロール協定締結。

8日 ▶消費者保護法、公布。

11日 ▶国防部長官設置。

12日 ▶党政治局が党員規律19項目を発表。

18日 ▶ズン副首相、中国訪問。

19日 ▶「ホーチミン生誕109年・ホーチミンの遺言の実現30年記念」でヒュー書記長が1999年5月19日から2001年5月19日まで2年間にわたり、「党建設、整頓、批判・自己批判運動」の開始を声明。

▶祖国建設債売りだし開始。1999年目標40兆ド(7月15日に終了)。

24日 ▶カンボジア国会議長、来訪(～31日)。

29日 ▶越僑の内国民待遇に関する決定。

6月1日 ▶強制預金準備率、再引き下げ。貸出金利の上限引き下げ。長中期貸付金利を月利1.15%、短期は1.1%。

2日 ▶外務省、中国による一方的な紛争海域での漁業禁止を拒否する声明。

4日 ▶タイ副首相、来訪。

9日 ▶ヒュー書記長、カンボジア公式訪問。ベトナム・カンボジア共同声明において、国境問題を2000年末までに解決することを発表。

10日 ▶初の国家予算発表。実際には一部公開にとどまった。

▶外資・外国人による証券出資に関する首相決定。

14日 ▶援助国会合(CG)の一環で、民間セクター・フォーラム(Private Sector Forum)、開催。

▶第8回米越通商交渉会議、開催(～18日)。

15日 ▶CG中間会議をハイフォンで開催。ベトナム側は、民間セクター振興、農業開発と貧困撲滅、効果的管理・効果的援助、パートナーシップの4分野、17項目について改革促進を訴えたが、援助国側がいつもの改革を要請。

21日 ▶ルオン大統領、ラオス公式訪問。

22日 ▶社会・労働・傷病兵省が外国投資企業の未熟練工最低賃金制(ドン建て)を決定。

▶第15回越中陸上国境共同工作会合、開催(～7月22日)。

24日 ▶第8回ベトナム・タイ経済協力合同委員会、フエで開催。

28日 ▶国内企業の外国人への株式譲渡に関する首相決定。

7月1日 ▶高額個人所得税法改正。

7日 ▶ベトナムとスイス、知的財産保護協定に調印。

9日 ▶政府決定「1999年下半期の任務実行に関する調整方法」を発表。デフレ対策が下半期の焦点となる。

14日 ▶ヒュー書記長、キューバ訪問。

20日 ▶第8回米越通商交渉会議、ハノイで開催(～25日)。

23日 ▶カム副首相、ASEAN閣僚会議に出席。ARFで南シナ海紛争海域のコード・オブ・コンダクトを支持。

24日 ▶人口センサスの結果発表。総人口32.4万人。1989～1999年の10年間の人口成長率は年1.7%。

25日 ▶米越通商交渉で原則合意成立のニュースが報道される。

26日 ▶ベトナム祖国戦線議長レ・クアン・ダオ死去、78歳。

28日 ▶ベトナム第1号の証券会社、バオ・ビエト設立。

8月1日 ▶金融機関の貸出金利、再調整。

4日 ▶ミンフン・エプロ汚職事件の一審判決。主要関係者6人に死刑判決。

9日 ▶第8期第7回中央委員会総会、開会。政治機構、公務員給与等が議題。第9回党大会を2001年第1四半期に開催することを決定。

11日 ▶中国、国境地帯の地雷撤去終了。

13日 ▶国家銀行が海外借入れに関する新ガイドラインを公布。海外借入れの規制緩和。

16日 ▶ホーチミン市にアメリカ新領事館、開設。

20日 ▶産業用機械等18品目についてVAT税率を半減。

23日 ▶第2回ベトナム・カンボジア国境問題共同委員会、プノンペンで開催(～28日)。

27日 ▶ベトナム祖国戦線第5回総会、開催。ファム・テ・ズエツ政治局員が議長に就任。

30日 ▶国営企業再編・株式化基金設立の首相決定。

▶国家銀行、強制外貨買上げ率を80%から50%に引き下げ。

9月1日 ▶ベトナム・テレコムとイギリスC&Wのビジネス・コントラクト、破棄へ。

3日 ▶VAT免税と税率引き下げに関する国会常務委員会の議定。

4日 ▶国営商業銀行の貸出金利上限の引き下げ。

▶新入札規則公布。

5日 ▶オルブライト米国務長官、ハノイ訪問。米越通商協定、米輸銀援助協定等、MIA、エージェント・オレンジ、人権問題などについて、カイ首相、カム外相、ヒュー書記長と会談。

8日 ▶APEC首脳会議(オークランド)での米越通商協定調印の可能性に陰り。

9日 ▶政府が預金保険機構設立を決定。

10日 ▶国営企業の譲渡、売却、事業契約、

リースに関する議定、公布。13日APEC首脳会議での米越通商協定調印に至らず。

15日 ▶ASEAN運輸相会議をハノイで開催。ASEANハイウェイシステムに関する覚書調印。

▶UNESCOのハノイ事務所開設。

17日 ▶週労働時間40時間制の導入を首相承認。当初は、公務員の週休二日制で開始。

18日 ▶科学技術投資奨励措置に関する首相決定。

20日 ▶カイ首相、北欧諸国訪問。

23日 ▶人民軍紙、麻薬密輸で過去1年間に300人を処分したという軍の麻薬規制集会での報告を掲載。

▶公役労働法、公布。

27日 ▶輸出支援基金設立に関する首相決定。

30日 ▶商品ラベルのベトナム語表示の義務づけを首相決定。

10月1日 ▶消費者保護法施行。

▶電力料金値上げ(平均3.6%)。

6日 ▶国家財政通貨政策諮問会議を設置。

8日 ▶ズエツ政治局員が、ベトナム共産党政治局代表として、訪中。中国共産党と社会経済開発政策、党の指導について意見交換。

11日 ▶ASEAN・日本のハノイ行動計画に関するコンサルティング会議、開催。

12日 ▶カイ首相、関税総局長ファン・ヴァン・ディンを更迭。

13日 ▶ロシア外務副大臣、来訪。

18日 ▶度量衡法公布。

19日 ▶ベトナム副国防相、韓国訪問。

20日 ▶カイ首相、ビエンチャンでの非公式インドシナ首脳会合に参加。「発展の三角地域形成」で、合意。

21日 ▶ベトナムとサウジアラビア、友好関係設立の共同声明に調印。

25日 ▶国家銀行が上限金利を再引き下げ。都市部1.05%を0.85%に、農村部で1.05%を

1%に。

27日 ▶越橋に対するビザ規制緩和(首相決定210号)。

28日 ▶南沙諸島海域で、ベトナム海軍がフィリピン機攻撃。フィリピン政府が抗議。

11月2日 ▶中部で集中豪雨による大洪水、豪雨は数日間にわたり、死者600人以上に達する。政府、海外からの緊急援助を要請。

3日 ▶第8期第8回中央委員会総会、開会(～12日)。現副首相ゴ・スアン・ロックの解任、前国家銀行総裁・現中央委員・現党経済部副部長職のカオ・シ・キエムの解任を決定。

9日 ▶インドネシア、ワヒド大統領、来訪。

14日 ▶地方議会選挙、実施。

15日 ▶トランス・アジア・ハイウェイ、建設開始。

17日 ▶パレスチナのアラファト議長、来訪。

18日 ▶第10期第6回国会、開会(～12月21日)。1999年の評価と2000年の目標を承認。ロック副首相の解任、国会議員2名の罷免を承認。刑法典、人民軍士官法、土地使用権移転税改正を可決。

19日 ▶民事契約における担保規則公布。

21日 ▶日本の援助によるホアラック・ハイテク工業区建設開始。

24日 ▶『ラオドン』紙、国営企業検査で不正経理発覚を報道。

26日 ▶ベトナム、ラオス、タイ、3国間国境通行に関する協定、調印。

12月1日 ▶朱・中国首相、来訪(～3日)。国境問題協議。

▶中部に再び洪水被害。死者60人以上。

▶ルオン大統領、インド訪問。対越ルピー建て融資、ソフトウェア開発訓練センター設置等について協定調印(～5日)。

8日 ▶ルオン大統領、アルジェリア訪問。二重課税防止条約、調印。

9日 ▶国家銀行と米輸出入銀行、枠組み協定に調印。

14日 ▶援助国会議、ハノイで開催(～15日)。支援約束額28億ドル(うち7億ドルは改革支援の特別枠)。

▶チェコスロヴァキア首相、来訪。

15日 ▶公務員最低賃金引き上げを首相承認。

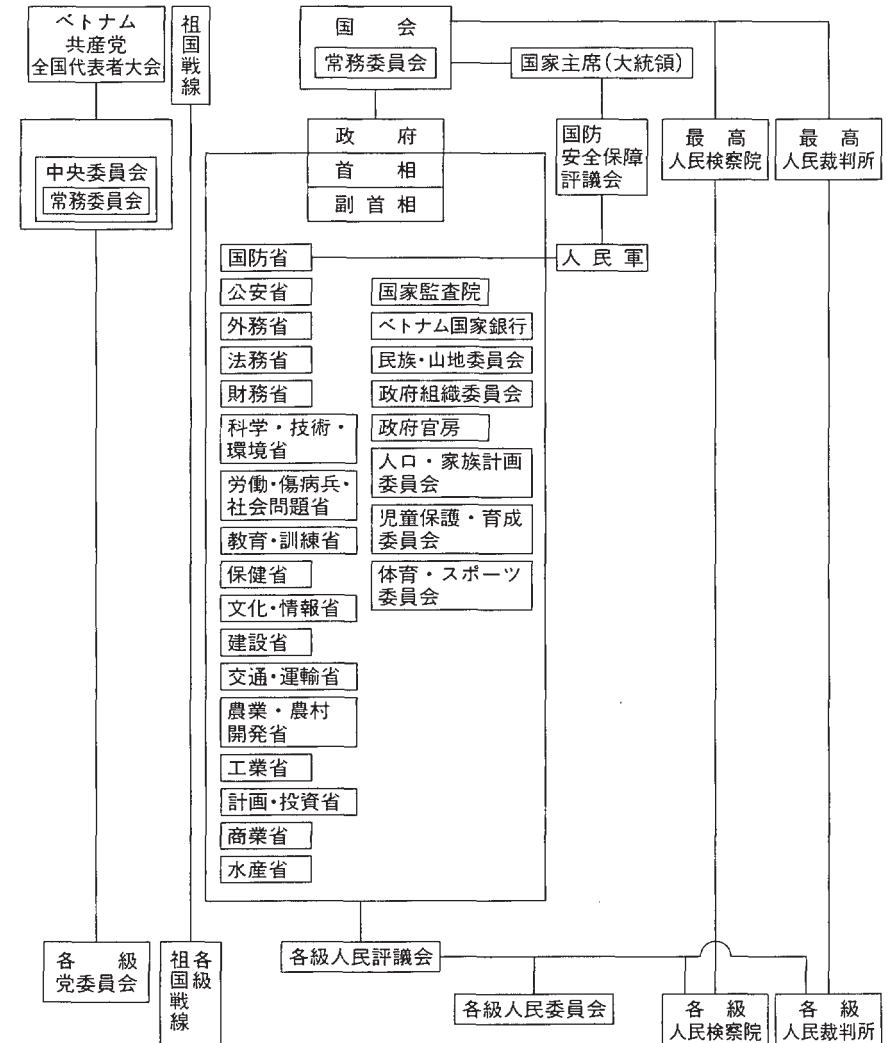
17日 ▶ODA資金融資管理規則、決定。

23日 ▶ベトナム・ラオス2000～2005年期協力協定調印。

30日 ▶越中陸上国境協定、調印。

参考資料 ベトナム 1999年

① 国家機構図 (1999年12月末現在)



② ベトナム共産党指導部
(2000年3月3日現在)

政治局	
Le Kha Phieu	書記長
Tran Duc Luong	大統領
Phan Van Khai	首相
Nong Duc Manh	国会議長
Nguyen Van An	党組織部長
Nguyen Tan Dung	副首相
Nguyen Manh Cam	副首相
Doan Khue	
(中央軍事委員会副委員長, 1999. 1. 16死去)	
Nguyen Duc Binh	ホーチミン国家政治学院院長
Pham The Duyet	政治局常務・ベトナム祖国戦線議長
Nguyen Thi Xuan My	党統制委員長
Pham Van Tra	国防相
Le Minh Huong	公安相
Le Xuan Tung	思想・文化・科学教育担当
Truong Tan Sang	党経済部長
Pham Thanh Ngan	軍政治総局局長
Nguyen Minh Triet	ホーチミン市書記
Phan Dien	ダナン市書記
Nguyen Phu Trong	ハノイ市書記

③ 政治局常務委員会

Le Kha Phieu/Tran Duc Luong/Phan Van Khai/Nong Duc Manh/Pham The Duyet

④ 国家機関要人名簿

(2000年1月末現在)

国家主席 (大統領) Tran Duc Luong
国家副主席 (副大統領) Nguyen Thi Binh

国会議長 Nong Duc Manh

〔内 閣〕

首相 Phan Van Khai
副首相 Nguyen Tan Dung
Nguyen Manh Cam
Nguyen Cong Tan
Pham Gia Khiem
国防相 Pham Van Tra
公安相 Le Minh Huong
外務相 Nguyen Dy Nien
司法相 Nguyen Dinh Loc
計画投資相 Tran Xuan Gia
財政相 Nguyen Sinh Hung
商業相 Vu Khoan
農業農村開発相 Le Huy Ngo
交通運輸相 Le Ngoc Hoan
建設相 Nguyen Manh Kiem
工業相 Dang Vu Chu
水産相 Ta Quang Ngoc
労働・傷病兵・社会問題相 Tran Dinh Hoan
科学技術環境相 Chu Tuan Nha
文化情報相 Nguyen Hoa Diem
教育訓練相 Nguyen Minh Hien
保健相 Do Nguyen Phuong
民族・山地委員会委員長 Hoang Duc Nghi
政府幹部組織委員会委員長 Do Quang Trung
国家監査院院長 Ta Huu Thanh
政府官房長官 Doan Manh Giao
体育・スポーツ委員会委員長 Ha Quang Du
人口・家族計画委員会委員長 Tran Thi Trung Chien
児童保護育成委員会委員長 Tran Thi Thanh Thanh
国家銀行総裁 Le Duc Thuy

⑤ 2000年の任務に関する国会決議
(抄訳)

1. 1999年の情勢評価

全人民、すべての分野、すべてのレベルの努力により、われわれは国会が提議した1999年の主要目標のほとんどを達成し、これを超えることができた。GDP成長率は約5%増加。農業生産は5.5%の増加。穀換算食糧生産は3380万トント、これまでの最高を達成した。工業生産は10.3%。輸出金額は22%の増加。文化社会領域で前進した。120万人の雇用を創出した。貧困世帯数は減少した。人民の生活は安定した。人民議会代表選挙は良好な結果となった。対外関係が拡大された。国防安寧を維持できた。

しかしながら、わが国はしばしば多くの困難、試練、年初の旱魃、年末の中部洪水と連続して発生した天災に直面した。わが国経済は、いまだに多くの弱点を有し、成長速度は引き続き減少し、効率、競争力は依然として低い。商品消費は低迷し、購買力は低下し、市場は活力に乏しかった。大量の資本が利用されずに終わった。投資構造は多くの不合理な面を有し、集中せず、低効率であった。国営企業の転換は遅れている。失業者は依然として少なくない。社会災難と犯罪が複雑に変化し、増加傾向にある。上記の弱点の主要原因は国家行政機構が依然として、秩序に欠け、効率が低いことによる。権力をもつ官僚の汚職を今だ阻止できていない。中央から末端組織までのマクロ行政システム、指導、調整は、いまだに多くの不合理性をとどめている。2000年によりよい結果を達成するためには、このような弱点の早期克服が必要である。

2. 2000年の総合目標と主要指標
<総合目標>

1999年より高い経済発展を強化し、成長率低下傾向を阻止する。経済の効率と競争力、科学技術発展、人的資源の育成、緊急の社会問題の解決に関して、強力に転換を進める。すべてのレベルの人民の物質的生活と文化を改善する。政治社会の安定を保障する。対外関係を拡大する。国防安寧を強化する。

<主要指標>

- (1) GDP成長率は5.5%から6%に。
- (2) 農業生産価値増加率は3.5%から4%に。
- (3) 穀換算食糧生産は3350万トントから3400万トントに。
- (4) 工業生産価値増加率は10.5%から11%に。
- (5) サービス価値増加率は5%から5.5%に。
- (6) 総輸出金額は11%から12%に。
- (7) インフレ率は約6%に。
- (8) 財政赤字はGDPの5%を超えない範囲。
- (9) 120万人から130万人の雇用創出。
- (10) 78万人の技術者育成。
- (11) 出生率の0.05%減少。

(第10期第6回国会決議)

重要統計

ベトナム 1999年

1 基礎統計

	1995	1996	1997	1998(暫定値)
人口 (1,000人, 年平均)	73,962	75,355	76,715	78,059
労働力人口 (1,000人)	34,590	35,792	36,994	
消費者物価上昇率 (%) (小売物価上昇率 (%))	12.7	4.5	3.6	9.2

(注) Nien giam Thong ke 1998.

2 支出別国内総生産 (名目価格)

(単位: 10億ドン)

	1995	1996	1997	1998(暫定値)
国内総生産	228,892	272,036	313,623	361,468
粗資本形成	62,131	76,450	88,754	103,760
粗固定資本形成	58,187	71,597	83,734	94,549
流動資産	3,944	4,853	5,020	9,211
最終消費	183,723	225,231	250,584	285,130
政府消費	18,741	22,722	25,500	27,523
民間消費	168,492	202,509	225,084	257,607
財・サービス貿易収支	-18,741	-29,839	-25,526	-26,785
誤差	347	194	-189	-637

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産 (名目価格)

(単位: 10億ドン)

	1995	1996	1997	1998(暫定値)
国内総生産	228,892	272,036	313,623	361,468
農林水産業	62,219	75,514	80,826	93,068
農林業	55,555	65,743	70,696	81,470
水産業	6,664	9,771	10,130	11,598
工業・建設	65,820	80,877	100,595	117,803
鉱業	11,009	15,282	19,768	24,197
製造業	34,318	41,291	51,700	62,359
電気・ガス・水道	4,701	6,538	8,604	10,486
建設	15,792	17,766	20,523	20,761
サービス	100,853	115,646	132,203	150,597
商業・修理等	37,491	43,125	48,914	55,990
ホテル・レストラン	8,625	9,776	11,307	12,404
輸送・流通	9,117	10,390	12,418	14,101
金融	4,604	5,148	5,444	6,197
科学技術	1,405	1,629	1,774	2,021
不動産	12,392	13,507	15,355	17,613
行政・防衛・社会保障	8,278	9,417	10,460	11,736
教育・訓練	8,293	9,887	11,274	13,217
医療・社会援助活動	3,642	4,007	4,381	5,028
文化・スポーツ活動	1,259	1,511	1,844	2,075
党・大衆組織活動	223	281	443	577
地域・社会・個人サービス活動	4,979	6,319	7,855	8,814
家事関連サービス	545	649	734	824

(出所) 表1に同じ。

ベトナム

4 所有形態別国内総生産 (名目価格)

(単位: 10億ドン)

	1995	1996	1997	1998(暫定値)
国内総生産	228,892	272,036	313,623	361,468
国家セクタ	91,977	108,634	126,970	144,841
集団セクタ	23,020	27,271	27,946	30,906
民間セクタ	7,139	9,103	10,590	12,281
家族セクタ	82,447	95,896	107,632	122,655
混合セクタ	9,881	11,026	12,035	13,189
外国投資セクタ	14,428	20,106	28,450	36,596

(出所) 表1に同じ。

5 生産統計 (1994年固定価格)

(単位: 10億ドン)

	1995	1996	1997	1998
農業	82,307	86,489	92,530	95,873
耕作作物	66,183	69,620	74,493	77,068
食糧	42,110	44,654	46,593	49,246
産業作物	4,984	5,088	5,441	5,576
畜産	13,629	14,347	15,465	16,204
工業	103,375	118,097	134,420	150,685
鉱業	13,920	15,968	18,314	21,658
石油・ガス	10,845	12,467	14,239	17,642
製造業	83,261	94,788	107,662	119,477
食品・飲料	27,008	30,887	34,015	36,932
たばこ	3,977	4,196	4,400	4,532
繊維・衣料	9,126	9,774	11,587	12,282
皮革・皮革加工	3,570	4,469	6,614	8,030
木材・製紙	5,270	5,492	5,790	6,075
印刷・出版	1,510	1,515	1,620	1,744
化学・石油製品	5,429	6,492	7,306	7,886
ゴム・プラスチック	2,272	2,790	3,528	4,015
非金属製品	9,200	10,121	12,223	13,934
金属製品	3,428	4,086	4,000	4,240
金属製品	2,332	2,941	3,559	4,006
機械・設備	1,345	1,560	1,674	1,717
電機・電子製品	1,088	1,342	1,650	1,895
自動車・輸送機器	1,460	1,375	1,629	1,629
家具・その他	6,246	7,750	8,067	10,560
電気・ガス・水道	6,195	7,341	8,444	9,550
電気・ガス	5,444	6,538	7,597	8,630
水道	751	804	847	920

(出所) 表1に同じ。

1999年 主要統計

6 貿易統計		(単位：100万米ドル)			
		1995	1996	1997	1998
輸 出		5,549	7,256	9,185	9,361
輸 入		8,155	11,144	11,592	11,495
貿 易 収 支		-2,607	-3,888	-2,407	-2,134
対 G D P 比 (%)		-9.1	-11.0	-8.1	-7.3
主 要 輸 出 品 目					
重 工 業 品 ・ 鉱 産 品		1,378	2,085	2,574	
軽 工 業 品 ・ 手 工 芸 品		1,550	2,101	3,372	
農 産 品		1,746	2,160	2,231	
林 産 品		154	212	225	
水 産 品		621	697	782	
そ の 他		0	2	0	
主 要 輸 入 品 目					
生 産 財		6,918	9,760	10,421	
石 油 関 連 機 材		2,097	3,075	3,512	
機 械 ・ 設 備 ・ 付 属 品					
燃 料 ・ 原 材 料		4,821	6,685	6,910	
消 費 財		1,238	1,384	1,171	
食 糧			1	6	
食 品		289	319	245	
医 療 関 連		69	217	358	
そ の 他		879	847	563	

(出所) 表1に同じ。

編集統括

山田紀彦

青木まき

編集委員

清水達也 (委員長)

藤田麻衣

中村正志

石塚二葉

濱田美紀

長田紀之

谷口友季子

南波聖太郎

渡辺綾

新谷春乃

編集制作

井出敦子 (事務局)

池上健慈

平原友輔

林小夜子

土田ゆかり

アジア動向年報 1990-1999 ベトナム編

2024年2月29日発行

編者・発行 アジア経済研究所

独立行政法人日本貿易振興機構

学術情報センター

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 2024
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02054-6



9 784258 020546

IDE-JETRO

1990 ▶ 1999

ベトナム編